毘曇部 7

成実論 II

平井俊榮 解題
荒井裕明 校註
池田道浩

大蔵出版

目　次

巻の第八

巻の第九

滅諦聚……〔四三一—四六六〕……四八九

成実論 II

荒井裕明
池田道浩
校註

凡　例

一、底本について

底本は、『大正新脩大蔵経』三二巻、二三九―三七三頁とし、その所在は各頁各段ごとに、頭註の当該行の上に表示する。

二、漢訳の書き下しについて

(1) 偈に対しては、文意を明瞭にするために付したわずかな場合を除き、句読点をつけない。

(2) 書き下し文の仮名遣いなどについて

(a) 原文にある漢字は、原則として省略しないようにする。例えば、「有り」「無し」「而して」など。

(b) ただし、名詞に直ちに続く「従り」は「より」、「……者」は「……とは」などとする。

(c) また、「亦復」などのように、漢字をそのまま残して「亦復た」のようにルビを付した場合もある。

(d) 送り仮名の敬語は原則として用いない。ただし、帰敬偈などは例外とした。

(f) 主格を示す古文の「の」は、意味を明瞭にするために、現代語の「が」で訓じた場合もある。

(3) 補足

〔 〕は、原文にはないが補足したものであることを示す。

(4) 頭註及び補註について

(a) 書き下し文横に付した「一」「二」などの数字は頭註、「1」「2」などの数字は補註であることを示す。

(b) GOS の還元梵語を記す場合は、その語の前に＊の記号を付した。

（c）引用経典などの出典については、漢訳阿含経などは『大正新脩大蔵経』の当該箇所(（大）○○巻、○○頁、○段、○○行)を示し、GOSに出典が指示されているパーリのニカーヤは、PTS (Pali Text Society)の当該箇所(各ニカーヤの頭文字と、巻数と頁数、例えば、S. II. 263など)を示し、対応する『南伝大蔵経』の箇所(（南）○○巻、○○頁、○○行)を付記した。

三、略符号は次の通りである。

（大）……『大正新脩大蔵経』

（三）……宋・元・明、三本　（明）……明本

（宋）……宋本　（宮）……宮内庁図書寮本

（元）……元本　（聖）……正倉院聖語蔵本

（南）……『南伝大蔵経』

国一……『国訳一切経』

国大……『国訳大蔵経』

GOS……Gaekwad's Oriental Series No.159, Satyasiddhiśāstra of Harivarman vol.1, Sanskrit Text, Oriental Institute, Baroda, 1975.

尚、本論の集諦聚(業相品第九十五から明因品第一百四十まで)と滅諦聚(立仮名品第一百四十一から滅尽品第一百五十四まで)を荒井が担当し、道諦聚(定因品第一百五十五から七十七智品第二百二まで)を池田が担当した。

[一]集諦聚の[二]業論の中の[三]業相品　第九十五

論者言　已に苦諦を説き竟りたれば、集諦を今当に説くべし。集諦とは諸業及び煩悩なり。是の業に三種有り、身業と口業と意業となり。身業とは身の所作を身業と名づく、是の業は三種にして、奪命等の不善と、起迎礼拝等の善と、断草等の無記となり。

問曰　若し身の所作を身業と名づくれば、瓶等の物も亦た応に是れ身業なるべし、身の所作なるが故なり。

答曰　瓶等は是れ身業の果にして、是れ身業なるには非ず、因と果とは異なるが故なり。

問曰　応に身業有るべからず、所以は何ん、身[28]の動作する所を名づけて身業と為さば、有為法は[四]念念に滅するが故に応に動有るべからざればなり。

答曰　是の事は[五]念念滅品の中に已に答えたり。所謂(いわゆる)法にして余処に於いて生ずる時他を[六]損益せば、是れを身業と名づく。

問曰　若し爾らば、身が即ち身業なり。余処にて生ずるを以ての故に、身の所作を名づけて身業と為すには非ざるなり。

一 集諦聚　曇影による五聚の区分のうち、発聚、苦諦聚に続く第三の区分のことで、業相品第九五から明因品第一四〇までがこれに相当する。『成実論』では、諸業と煩悩が集諦の内容とされる。

二 業論　当品以下明業因品第一二〇までが業論である。

三 業相品　*karma-laksana-varga、業の特質について述べる章。

四 念念に滅する　刹那滅(ksanika)のこと。

五 念念滅品　『成実論』にこの品名は存在しない。おそらく所説内容から、識無住品第七四(本書二〇二―二〇三頁)を指す。なお、四大相品第四四(本書一二四頁10―16)も参照。

六 損益　損減(*apacaya)と増益(*upacaya)

答曰　身は是れ業を作すの具にして、身が余処に於いて生ずる時に、罪福を集むるを名づけて業と為す。是の故に身が業なるには非ざるなり。

問曰　罪福を集むるは是れ無作[一]なり。身作とは云何(いかん)。[29]

答曰　身が余処にて生ずる時に、造作する所有るを名づけて身作と為すなり。

問曰　是の身が或いは善或いは不善を作すとも、而も身は然らず、是の故に身の所作には非ざるなり。

答曰　心力[二]に随うが故に身が余処に生ずる時に能く業を集むるなり、是の故に集むるを善不善と名づく、直ちに是れ身なるには非ず。口業も亦た爾なり、直ちに音声語言なるに非ずして、心力が音声語言に随うを以て集むる所の善悪を是れを口業と名づくるなり。意業も亦た是くの如し、若し心が我れは是の衆生を殺さんと決定せば、爾の時に罪福を集むることも亦た是くの如し。

問曰　身口より別に業有るが如く、意と意業とは即と為すや、異と為すや。

答曰　二種なり、或いは意が即ち意業なると、或いは意より業を生ずとなり。若し意が衆生を殺さんと決定せば、是れ不善意にして亦た是れ意業なり、是の業は能く罪を集むること身口業に勝る。若し未だ心を決定せずんば、是の意は則ち業と異なるなり。

問曰　已に作相を知りたり。作に従って異を生じ業を集むれば、何者を相と為すや。

答曰　是れ即ち無作と名づく。

問曰　但だ身口にのみ無作有って、意には無作無きや。

一　無作　*avijñapti、新訳の無表に同じ。表(vijñapti)が表面に現われる性質であるのに対して、無作は潜在的な性質であるとされる。次品、無作品第九六を参照。

㊅二九〇上

二　心力　*citta-bala、意志決定の力を意味する。

答曰　然らず、所以は何ん、是の中には因縁の但だ身口業にのみ無作有って、而も意には無作無きもの有ること無ければなり。又た経[三]の中に、二種の業あり、若しくは思若しくは思已なりと説く。思は即ち是れ意業にして、思已は二種なり、思に従って業を集むと及び身口の業となり。是の意業の最も重きことは後[四]に当に説くべし。重業の集めらるるに従って無作と名づく、常に相続して生ず。故に知る意業[五]にも亦た無作有るなり。

無作品[六]　第九十六

問曰　何れの法を無作と名づくるや。

答曰　心に因って罪福睡眠悶等を生ずれば、是の時に常に生ずるを是れを無作と名づく、経[七]の中に説くが如し、若し樹を園林に種え井橋梁等を造らば、是の人の為す所の福は昼夜に常に増長すと。

問曰　有る人は言う、作業[八]は現に見るべければ、若し布施礼拝殺害等ならば是れ応に有なるべきも、無作の業は見るべからざるが故に無しと。応に此の義を明かすべし。

答曰　若し無作無くんば則ち殺等を離るの法無かるべし。

問曰　離は不作に名づくれば、不作は則ち無法なり、人の語らざる時には、語らざるの法の生ずること無きが如く、色を見ざる時にも亦た見ざるの法無きが如し。

答曰　殺等を離るるに因りて天上に生ずることを得るなり。若し無法ならば云何んぞ因

三　経　中阿含経巻二七、一一一経、達梵行経(大一、六〇〇上24)。同文の経が『倶舎論』業品第四、偈(1)の釈中に引用されている。*Abhidharmakośabhāṣya*, Pradhan edition, Patna, 1975, p. 192, l.11。

四　後に当に説くべし　三業軽重品第一一九(本書三三九—三四四頁)を指す。

五　意業にも亦た無作有るなり　『成実論』は意業にも無作(=無表)を認めるが、説一切有部は身業と口業にのみ無表を認める点で異なる(『倶舎論』業品第四、偈(2)参照)。

六　無作品　*avijñapti-varga、無作(=無表)について述べる章。

七　経　S.I.33、(南)一二、四六。雑阿含経巻三六、九九七経(大二、二六一中7—11)。

八　作業　*vijñapti-karma、表業に同じ。

㊅二九〇中

と為らんや。

問曰　離るるを以ての故に天に生ずるにはあらずして、善心を以ての故なり。

答曰　然らず、経の中に、精進の人は随って寿にして福を得ること多し、故に久しく天の楽を受くるなり、と説けばなり。若し但だ善心のみならば、云何んぞ能く多くの福有らんや、是の人は常に善心有ること能わざるが故なり。又た説く、樹等を種うるの福徳は昼夜に常に増長すと。又た説く、持戒堅固なりと。若し無作無くんば、云何んが当に福の常に増長すること及び堅く戒を持することとを説くべけんや。又た作が即ち是れ殺生なるには非ず、作が次第して殺生の法が生じ、然して後に殺罪を得るなり、人に殺を教うるに殺す時に随って教うる者も殺罪を得るが如し。故に知る無作有り。又た意には戒律儀[一]無し、所以は何ん、若し人不善に在るも、無記心若しくは無心ならば、亦た持戒とも名づくればなり。故に知る爾の時には無作の不善有るなり。律儀も亦た是くの如し。

問曰　已に無作の法有りて心には非ざることを知りたり。今、是れを色と為すや、是れを心不相応行と為すや。

答曰　是れ行陰[二]の所摂なり、所以は何ん、作起の相を行と名づくるに、無作は是れ作起の相なるが故に。色は是れ悩壊の相にして、作起の相には非ざればなり。

問曰　経の中には六思衆[三]を行陰と名づくと説いて心不相応行とは説かず。

答曰　是の事は先に以て明らかにせり[四]、謂わく心不相応の罪福有りと。

問曰　若し無作にして是れ色の相ならば何の咎有りや。

一　戒律儀　七善律儀品第一一二(本書三一七頁以下)を参照。

二　行陰の所摂なり　『成実論』では無作(＝無表)を行蘊中の心不相応行であると言う。法聚品第一八(本書六六頁4―5)にも「心不相応行とは無作業なり」とある。しかし説一切有部では、無表を法処所摂の色として色蘊に属すと言う(『倶舎論』界品第一、偈(9)参照)。また『大毘婆沙論』(㊅二七、三八三中)には、阿毘達磨が色蘊を十色処と法処所摂の色(＝無表)と規定する理由を、法処所摂の色を認めない譬喩者の説(法救とされる)を否定することと述べている。

三　六思衆　*ṣat cetanā-kāyāḥ、六思身(眼触所生思身、耳触所生思身、鼻触所生思身、舌触所生思身、身触所生思身、意触所生思身)。

四　先に以て明らかにせり　不相応行品第九四(本書二四七頁12―二四八頁2)の所説を指すと思われる。

答曰　色声香味触の五法は罪福の性に非ざるが故に、色性を以て無作とは為さざるなり。又た仏の説く、[五]色は是れ悩壊の相なりと。是の無作の中には悩壊の相は不可得なるが故に色性には非ざるなり。

問曰　無作は是れ身口業の性にして、身口の業は即ち是れ色なり。

答曰　是の無作を但だ名づけて身口業と為すのみ、実には身口の所作には非ざるなり。身口意の業に因って生ずるを以ての故に身口意業の性なりと説くのみ。又た或いは但だ[六]意のみより無作を生ぜば、是の[七]無作は云何んぞ色性と名づけんや、又た無色の中にも亦た無作有れば、無色の中に云何んが当に色有るべけん耶。

問曰　何等の作が能く無作を生ずるや。

答曰　善不善の作業より能く無作を生ずるのみにして、無記には非ず、力が劣なるを以ての故なり。

問曰　幾ばくの時に作より無作を生ずるや。

答曰　第二心より生じ、善悪心の強きに随って則ち能く久しく住す。若し心にして弱きときは則ち久しく住せず、一日戒を受くれば、則ち住すること一日なるが如く、[八]尽形[九]戒を受くれば、則ち尽形まで住するが如し。

五　色は是れ悩壊の相なり　本書七七頁、頭註一四、同一〇九頁、頭註一五、同一六を参照。

六　意のみより無作を生ぜば　本書二五三頁、頭註五を参照。

七　無色の中にも亦た無作有れば　法聚品第一八（本書六五頁8）に「無色法とは、心及び無作法なり」と言われている。

八　尽形　*ādeha-pāta、身体が滅びるまで、死ぬまでのこと。

九　底本に「戒」の字はないが、㊂宮本に従って補う。

故不故品　第九十七

問曰　経の中に故作業[一]と不故作業[二]とを説く。云何んが故不故と名づくる耶。

答曰　先に知って而も作さば、名づけて故作と為す、此れと相違するを不故作と名づく。

問曰　若し不故作ならば名づけて業と為さず。

答曰　是の業有り。但だ心のみにて故作する業なるときは則ち報有り。又た心を決定して作す業を故と名づけ、心を決定せずして作さば不故と名づく、卒語[三]するを不故と名づけ、不卒語ならば是れを故と名づくるが如し。経の中に、汝は過失有り、我れは当に数うべし、若し卒語するときは我れは則ち数えず、乃至三たび問うと説くが如し。若し先に作(な)す心無くして而も作さば、人の行く時に践踏[四](せんとう)して虫を殺すが如く、是れを不故と名づく。是の不故の業は集まらざるを以ての故に報いを生ずること能わず、業に四種有り。作して集めざる有り、集めて作さざる有り、亦たは作し亦たは集むる有り、作さず集めざる有り。作して集めずとは、殺等の業を作すも後に則ち心にて悔い、施等の業を作すも後に亦た心にて悔いるが如し。又た業を起作するも心が復た憶せずんば是れを作して集むに非ずと名づく。集めて作さずとは、若し他が殺等を作さば、則ち心に喜を生じ、他が施等を作さば亦た心に喜を生ずるものなり。亦たは作し亦たは集むとは、若し殺等の罪、施等の福を作すも、亦た心に喜を生ずるものなり。作さず集めずとは、亦たは作さず亦たは喜をも生ぜざるも

㊅二九〇下

一　故作業　*hetu-kṛta-karman、福原亮厳『成実論の研究』には、saṃcintya-karman(三五頁、注二六六)と想定され、これは故思業とも言い、故意に作した身語の業などのことととある。

二　不故作業　*ahetu-kṛta-karman、前註と同じくasaṃcintya-karman(同頁、注二六七)と想定され、不故思業とも言い、故意でなく作した業のこととある。

三　卒語　GOSは、yodhājīva-vyavahāra (the talk of the soldier)とするが、この場合の「卒」は「にわかに、急に」の意味で、不意に発せられた言葉のことであろう。

四　践踏　足で踏みつけること。

のなり。是の中に於いて、亦たは作し亦たは集むるものは是れは必ず報いを受く、経の中に、若し業にして亦たは作し亦たは集むれば、是の業必ず果報を受くと説くが如し。是の故に、作し集むる業は、若しくは現[五]に報いを受け、若しくは生じて報いを受け、若しくは後に報いを受く。

問曰　若し故作して集むる業にして必ず報いを受くれば則ち解脱すること無し。

答曰　業は故作なりと雖も、真[六]智を得るが故に復た更に集めざるあり、譬えば焦げたる種は復た生ずること能わざるが如し。

問曰　仏は塩[七]両経の中に説く、有る人は地獄報の業を造るも現世に軽く受くと。

答曰　若し重悪の業にして能く現に軽く受くれば、何が故に都て尽くさしむること能わざる耶。若し人にして具さに真智を修すること能わざるときは、則ち悪業は便を得るが故に、現在世に少しく果報を受くるなり。

問曰　阿羅漢は具さに真智を修すと雖も、亦た悪報を受く。

答曰　深く善法を修すれば則ち不善を障する、是の故に、若し人にして百千世に於いて戒等の善業を集むれば、則ち不善の業は起こるを得ること能わず、猶お諸仏一切智人の如し、余人は是くの如くなること能わざるが故に不善業の為めに便を得らる。故に阿羅漢は具さに真智を修すと雖も、宿業を以ての故に亦た悪報を受くるなり。

問曰　経の中に亦た仏は謗等の不善業の報いを受くと説く。

答曰　仏は一切智人にして、悪業の報い無し、一切の不善法の根本を断ぜしを以ての故

㊅二九一上

五　現に報いを受け……後に報いを受く　三報または三時業のこと。十力品第二（本書八頁、頭註一―三）及び、三報業品第一〇四（本書二九〇頁以下）を参照。

六　真智を得る……が如し　これと同様の表現が、繋業品第一〇三（本書二八六頁）に見られる。

七　塩両経　*Lavaṇapalavarga, A. I. 250, (南)一七、四〇九。なお、三報業品第一〇四（本書二九一頁）にも同経（*Lavaṇapalopamasūtra）の引用がある。

なり。但だ無量の神通方便を以てのみ、現に仏事を為すこと不可思議なり。[一]増一阿含の中にて五事の不可思議有りと説くが如し。業には二種有り、定報と不定報となり。[二]定報業とは、若しくは多くも若しくは少なくも、必ず当に報いを受くべきもの、[三]不定〔報〕業とは都て尽くさしむべきものなり。

問曰　云何んが定報業と名づけ、何等か是れ不定報業なりや。

答曰　経の中に[四]五逆罪は是れ定報業なりと説く。

問曰　但だ五逆罪のみ是れ定報業なりや、更に余のもの有り耶。

答曰　余業の中にも亦た定報の分有り、但だ示すことを得べからざるのみ。或いは事が重きを以ての故に定報なる有り、仏及び仏弟子に於いて、若しくは供養し若しくは[五]軽毀(きょうき)するが如し。或いは心が重きを以ての故に定報なる有り、人の深厚なる纏(てん)を以て虫蟻を殺害せば人を殺すよりも重きが如し。是くの如き等の余業にも亦た定報なる有り。

問曰　若し五逆罪にして薄からしむべくんば、何が故に都て尽くさしむること能わざる耶。

答曰　此の罪は法爾として都て尽くさしむべからず、[六]須陀洹(しゅだおん)は懈怠に至ると雖も八生に到らざるが如し。又た五逆罪は堅重なるを以ての故に都て尽くすべからず、王法の中にては重罪有る者は軽からしむることを得べきも、全く捨つべからざるが如し。

一　増一阿含の中にて……説くが如し　A. II. 80、(南)一八、一四〇には、諸仏の仏境界、修定者の定境界、業の異熟、世界の思惟の四事を挙げる。増一阿含経巻二一(大二、六五七上)には、衆生、世界、龍国、仏国境界の四事を挙げる。なお、世諦品第一五二(本書四五七頁8―9)を参照。

二　定報業　*niyata-vipāka-karman、果報を受ける時期が決定している業のこと。『倶舎論』業品第四、偈(50)には、三時業がこれに相当すると言う。

三　不定報業　*aniyata-vipāka-karman、果報を受ける時期が決定していない業のこと。説一切有部は四業説(三種の定報業と不定報業)を説くが、他に五業説や譬喩者の八業説のあることが『倶舎論』同前に記されている。

四　五逆罪　殺父、殺母、殺阿羅漢、出仏身血、破和合僧のこと。五逆品第一〇八(本書三〇三頁以下)を参照。

五　軽毀　軽んじ、ののしること。

六　須陀洹は……到らざるが如し　須陀洹(=預流果)の聖者は欲界の人・天において七回を限度として生を受けること。極七返有。賢聖品第一〇(本書三四頁、頭註六)を参照。

軽重罪品　第九十八

問曰　経の中に軽重の罪業有りと説く。何れを軽重と謂うや。

答曰　若し業にして能く阿鼻（あび）[七]地獄の報いを得ば、是れを重罪と名づく。

問曰　何等の業が能く此の報いを得るや。

答曰　若し業にして僧を破らば[八]、必ず此の報いを受く、所以は何ん、三宝を別離し、僧宝をして仏宝を離れしめ、亦た法宝をも礙（き）ゆればなり。又た上の邪見を生ずるが故に能く是の業を起こし、亦た深く仏を嫉恚するが故に此の業を起こし、亦た久しく悪を集め性深く利養を貪るが故に、故に此の業を起こす。又た此の人、非法を是れ法なりと説く時に多くの衆生の諸もろの善法を行ずるを障するが故に重罪と名づくるなり。

問曰　但だ僧を破するの罪のみが阿鼻地獄の報いを得るや、更に余のもの有り耶。

答曰　余業も亦た有り。若し罪も無く福も無く、父母及び諸もろの善人を供養するも果報有ること無しと言わば、是れ等の邪見も亦た此の報いを得、又た他人をして此の邪見に堕せしむれば、多くの衆生をして諸もろの悪を造らしむるが故に、亦た此の報いを受く。又た能く是くの如きの邪見の経書を作らば、富蘭那（ふらんな）[九]等の諸もろの邪見の師の正見を害するが如くなるが故に、多くの衆生の悪を為す因縁を開く。又た賢聖を謗る罪も、亦た此の報いを得、八万四千歳一脅[一〇]に苦を受くと説くが如し、又た法句[一一]の中に説くが如し、

七　阿鼻地獄　八熱地獄の最下層に位置する。受ける苦しみが絶え間のないことから、無間地獄という。

八　僧を破らば　僧伽(saṅgha)と呼ばれる仏教教団の統制を乱し、分裂させることで、五逆罪及び五無間業の一つとされる。

九　富蘭那　Pūrana-Kassapa[P], Pūrana-Kāśyapa [S]. 仏陀と同時代の六師外道の一人。道徳否定論を主張し、善悪の業に対する果報も存在しないと言った。　(大)二九一中

一〇　一脅　*eka-nindaka, GOS は脅を非難者の意味に解している。国一は腋下のこととする。

一一　法句　現行の『法句経』の中に該当する記述は見出し得ない。

聖人は法を以て寿とし　此の法を以て教化するに
鈍根は悪見に依りて　是くの如きの語に違逆すれば
刺竹が実を結ぶときは　則ち自ら其の形を害うが如く
是の人は地獄に堕し　首は下にして足は上に在り

と。悪心を以て悪口し、賢聖を誹謗せば、是の人は十万の尼羅浮[一]地獄、三十六及び五の阿浮陀[二]地獄に堕す。又た殺生等の若しくは事が重く心が重き是の罪も亦た阿鼻地獄に堕す。重と相違するを是れを名づけて軽と為す。炙[三]と大炙と等の諸もろの浅き地獄、畜生、餓鬼及び人天の中に於いて不善の報いを受く。是れを軽罪と名づくるなり。

大小利業品　第九十九

問曰　経の中に大小の利業有りと説く。何れの者を大利業と為すや。

答曰　何れの業を以ても能く阿耨多羅三藐三菩提[四]に致すに随って、是れを最大利報業と名づく。次の業は能く辟支仏[五]道を得るもの、次の業は声聞道を得るもの、次の業は有頂[六]の報いを得るもの、寿は八万大劫にして、是れ生死の中の最大なる業報なり。次の業は無所有処[七]を得るもの、寿は六万劫なり。是くの如く次第して、乃至、梵世[八]は寿命は半劫なり。次に欲界の他化自在天[九]にして受天の数は万六千歳、乃至、四天王[一〇]は受天の数は五百歳なり。是くの如く人中の四天下[一一]は各おの業に随って報いを受く。是くの如く畜生餓鬼地獄も亦た

一　尼羅浮地獄　nirarbuda、八寒地獄の第二で、厳しい寒さのために皮膚に皰(ふきでもの)が発生し、それが破裂してしまうことからこう呼ぶ。

二　阿浮陀地獄　arbuda、八寒地獄の第一で、厳しい寒さのために皮膚に皰が発生することからこう呼ぶ。この二つの地獄について例えば、雑阿含経巻四四、一一九四経(大二、三二四上27―29)などに見られる。

三　炙と大炙　炙とは八熱地獄の第六の焦熱地獄(身体が炎に包まれて焼かれる)のこと、大炙とは第七の大焦熱地獄(身体の内と外から炎が吹き出して燃える)のこと。

四　阿耨多羅三藐三菩提　anuttara-samyak-sambodhi、無上正等覚。

五　辟支仏　pratyekabuddha、独覚、縁覚のこと。

六　有頂　有頂天、無色界の第四処たる非想非非想処天の別名。

七　無所有処　無色界の第三処の天名。

八　梵世　色界初禅天の三天(梵衆天、梵輔天、大梵天)のこと。

九　他化自在天　欲界の最上の天。

一〇　四天　東方の持国天、南方の増長天、西方の広目天、北方の多聞天のこと。

一一　四天下　南瞻部洲、東勝身洲、西牛貨洲、北倶盧洲と呼ばれる須弥山の四方にある四つの大陸のこと。

小利業有るなり。

問曰 何等の業が能く阿耨多羅三藐三菩提等を得るや。

答曰 [12]檀等の六波羅蜜にして具足すれば、能く阿耨多羅三藐三菩提を得。此の善業が次第に転た薄きに従って辟支仏の菩提を得、転た薄くして声聞の菩提を得。若し増上の[13]四無量心を行ずれば有頂に生ずることを得るも、四無量心を行ずること次第に転た薄くして次に下地に生じ、四無量心を行ずること小にして転た薄きと及び定戒の因縁に随うとの故に色界に生じ、布施と持戒と修善との因縁を以ての故に欲界に生ず。是の施等の業は福田の厚薄に随うが故に差別有り、若し諸仏の福田の中に於いて行ずれば、是れ則ち最勝なり。次は辟支仏等の福田の中に於いて行ずるものにして、次第に転た少なし。

問曰 智の福田が勝ると為すや、断の福田が勝るや。

答曰 若し智にして能く法相に達して、謂わく[14]畢竟空ならば、此れ則ち勝ると為す。所以は何ん、仏が智を以ての故に弟子の中に於いて勝り、断を以てにはあらざるが如くなるが故なり。[15]雑蔵の中に説くが如し、若し僧房の地の一[16]閻浮提(えんぶだい)の如きを掃(はら)わんも、仏塔の猶お一堂の如き処を掃わんに如かずと。一切の智慧を有せば、皆な断を為すが故に、若し諸もろの菩薩にして久しく生死に処せば、皆な善断を為す。善断とは、謂わく自ら結を断じ亦た衆生のをも断ずるなり。是の諸もろの結は皆な智を以て漸に断ず。故に知る、智慧の福田は断よりも勝ると為すと。

問曰 若し利根なる[17]須陀洹(しゅだおん)と鈍根なる[18]斯陀含(しだごん)との是の二つの福田ならば、何れを勝ると

[12] 檀等の六波羅蜜　布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧(＝般若)波羅蜜のこと。

[13] 四無量心　慈、悲、喜、捨という四つの広大な心、四梵住に同じ。

㊅二九一下

[14] 底本に「必」とあるが、㊂㊪本の「畢」を採る。

[15] 雑蔵　出典未詳。雑蔵からの引用は一心品第六九(本書一九六頁)にもある。悪覚品第一八二(本書五五八頁)に五蔵を述べる。

[16] 閻浮提　jambū-dvīpa、新訳の贍部洲のことで、須弥山の南方に位置する、我々の住む世界を指す。

[17] 須陀洹　声聞の四つの修行階位(預流、一来、不還、阿羅漢という四果)の第一段階で、預流のこと。

[18] 斯陀含　四果の第二段階で、一来のこと。

為すや。

答曰　利根なる者が勝る、鈍根なるものには非ざるなり。

問曰　此の語は然らず、経の中に説くが如し、百の須陀洹を供養せんとするは一の斯陀含を供養せんとするに如かずと。又た説く、稊稗[一]は禾[二]を害い貪欲は心を穢す、是の故に無欲の人に施さば、応に福を得ること多かるべし、斯陀含は能く三毒[三]を薄らぐも、須陀洹は未だし、何が故に勝ると言うや。

答曰　是の経を不了義[四]と名づく。何を以て之れを知るや。即ち此の経の中に説く、畜生に施さば百倍の利を得、而して実に鵽鳥[五]等に施さば得る所の果報は外道の五神通の人[六]に施すに勝ると。是の故に此の経は応に其の義を辯ずべし。此の経は多きに従うが故に説くのみ。利智慧の人を除けば、須陀洹は智力を以ての故に、諸欲を受くと雖も、亦た福田と名づく。欲を断ずるに非ざる凡夫、乃至、能く有頂定[七]を得る者は多聞の智有らば、達分[八]の中に在るも尚お勝る、有頂定は不通達分に非ざればなり。又た弥勒菩薩[九]は未だ仏を得ずと雖も、阿羅漢の為めに礼敬せらる。又た但だ能く空にして菩提心を発すのみなる者も以て羅漢の為めに敬せらる。一沙弥が衣鉢を担持して阿羅漢を逐うて行くに、是の沙弥にして無上心を発さば、阿羅漢は即ち衣鉢を取って自ら担って其の後に随って行くが如し。喩え[一〇]の中に広く説くが如くなるが故に、智慧の福田を勝ると為すことを知る。

一 **稊稗**　いぬびえとくさびえ。役に立たない穀物のこと。福田品第一一(本書三八頁)にもこの語あり。

二 **禾**　稲、あるいは有用な穀物の総称。

三 **三毒**　善根を害する煩悩で、貪、瞋、癡の三つを言う。

四 **不了義**　これについては本書二三頁、頭註一三、及び同五五頁、頭註八を参照。

五 **鵽鳥**　*pārāvata-pakṣya (a wild bird of the pigeon family)、国一は黄雀とする。諸橋大漢和辞典には、えびすずめ(鴿の大きさで雉に似た鳥)とある。

六 **外道の五神通の人**　六通智品第一九七(本書六四八頁)に「諸もろの外道人は但だ五通を名づくるのみ、皆な此の真智を得ざるを以ての故に」とある。六神通の第六の漏尽通は外道人には獲得できないと言う意味。

七 **有頂定**　無色界の第四処の有頂天における禅定のこと。

八 **達分**　*nirvedha-bhāgīya (順決択分)。なお四法品第一六(本書五八頁2―5)を参照。

九 **弥勒菩薩**　補処の菩薩(釈迦牟尼仏の後継者)。

一〇 **喩え**　*dṛṣṭānta, GOS はこれをクマーララータ(Kumāralāta)の『喩鬘論』(Dṛṣṭānta-paṅkti)のことではないかと指摘する。

二　三業品　善業、悪業、無記業の三性業について述べる章。

㊅二九二上

三業品　第一百[二]

問曰　経の中に三業を説く、善と不善と無記業となり、何等か是れ善業なるや。

答曰　何れの業を以てするも能く他に好事を与うるに随って、是の業を善と名づく、是の善業は布施持戒慈等の法より生ず、洗浴等には非ず。

問曰　何れを名づけて好と為すや。

答曰　他をして楽を得しむれば、是れを名づけて好と為し、亦たは名づけて善と為し、亦たは名づけて福と為す。

問曰　若し他をして楽を得しむるを名づけて福と為さば、他をして苦を得しむれば応当に罪有るべし。良医の針灸が他をして苦を生ぜしむるが如きは是れ応に罪を得べきや。

答曰　良医の針灸は楽を与うることを為すが故に罪を得ざるなり。

問曰　若し楽を与うることを為して便ち福を得といわば、他の妻を婬し其れをして楽を生ぜしむるが如きも亦た応に福を得べきや。

答曰　婬欲を決定せる不善と名づく、若し人にして他をして不善法を行ぜしむれば、是れ則ち苦を為す、楽を為すには非ざるなり。楽は今楽後楽に名づく、現在の少楽の、此の因縁を以て、後に大苦を得るものには非ず。

問曰　有る人は飲食の因縁に他人に楽を生ぜしむるに或いは飲食は消せずして人をして

死に至らしむ、是の施食の人は応に罪を得べきや、福を得るや。

答曰　是の人は好心にて食を施して悪心無きが故に、但だ福徳のみを得て罪を得ざるなり。

問曰　他の妻を婬するも亦た復た是くの如し、但だ楽を為すのみなるが故に。亦た応に罪を得べきや、福を得るや。

答曰　此の事は先に答えたり、謂わく婬欲は是れ決定せる不善にして大苦を生ずるが故なり。又た飲食を布施する中には福徳の分有り、所以は何ん、飲食を得る者は必ずしも尽(ことごと)く死するにはあらず、衆生は皆な貪染心のものなるが故に而も婬欲を受くるは全く福因に非ず、云何んが福を得んや。

問曰　有る人は殺生を以ての故に多人を利益す、人が賊を破れば則ち国に患(うれ)い無く、若し毒獣を殺せば則ち人民を利するが如し、是れ等は殺生を以てして而も福を得べきや。或いは有る人は劫盗(こうとう)[一]の因縁にて父母を供養し、婬欲の因縁にて好児息を生み、妄語の因縁にて或いは寿命を与え、悪口等を以て他をして利を得しむ、是れ皆な十悪[二]の所摂なり、云何んが此れを以てして而も福を得んや。

答曰　是の人は福をも得、罪をも得。他を利することを為すが故に福を得、他を損ずるを以ての故に罪を得るなり。

問曰　是の医も亦た初め他に苦を与え後に楽を得しむるに、何が故に罪を得福を得るに不(あら)ずして而も但だ福のみを得る耶。

一　劫盗　*steya、窃盗、強奪のこと。

二　十悪　殺生、偸盗、邪婬、妄語、両舌、悪口、綺語、貪、瞋、癡。十不善道品第一一六(本書三二五頁以下)を参照。

答曰　是の医は善心を以て針灸して、悪意有ること無ければなり。若し業にして善悪の為めの故に起こらば、則ち罪と福とを並び得るなり。

問曰　殺等は皆な是れ福を得、所以は何ん、殺の因縁を以て所欲の事を得ればなり。王の為めに賊を殺せば富貴を得るが如し。福の因縁を以て所欲に随うことを得るに、云何んが殺生を名づけて福と為さざらんや。又た人にして能く殺せば則ち名聞を得、名聞は是れ人の楽う所、人の楽う所は是れ福徳の果なり。又た殺を以ての故に喜楽を得、喜楽も亦た是れ福徳の果報なり。又た経書[三]にて説く、若し陣に逆いて死すれば天上に生ずることを得と。偈[四]に、

若し人にして陣に戦いて死せば　　天女は諍いて夫と為す

と説くが如し。又た説く、善にして富貴なる人と雖も賊と為らば、而も逕ちに前んで能く殺せば則ち罪無し、殺さざれば則ち罪を得と。又た世法経[五]にて説く、四品の人有り、婆羅門、刹利、毘舎、首陀羅なり。是の四品の人には各自に法有り、婆羅門には六[六]法有り、刹利には四法、毘舎には三法、首陀羅には一法なり。六法とは一には自ら天祠を作る、二には天祠師と作る、三には自ら違駄[七]を読む、四には亦た他人にも教う、五には布施す、六には施を受くなり。四法とは一には自ら天祠を作るも師とは作らず、二には他より違駄を受くるも他に教えず、三には布施するも施を受けず、四には人民を守護すなり。三法とは天祠を作るも師とは作らずと、自ら違駄を読むも他に教えずと、自ら布施するも施を受けずとなり。一法とは謂わく上の三品の人に供給するなり。若し刹利にして人民を守護するが

三 経書　ここでは仏教以外のインドのバラモン教の聖典を指す。例えば『マヌ法典』七・八九には「戦いにおいて……敵に背を向けず、最高の能力を発揮して戦う王は天界に到達する」(『マヌ法典』渡瀬信之訳、中公文庫、二一二頁)とある。

四 偈　国一には「聖婆伽梵歌(バガバッドギーター)等か」と言うが確認できない。

五 世法経　Āpastamba Dharmasūtra, I, 4-7を参照(GOS)。

六 六法　yajanam(祭式の場所を設けること)、yājanam(祭式を執行すること)、adhyahanam(自らヴェーダを読誦すること)、adhyāpanam(他者にヴェーダを読誦させること)、dānam(施与すること)、pratigrahaḥ(享受すること)のこと(『翻訳名義大集』国書刊行会、Nos.5066-5071参照)。

七 違駄　ヴェーダ(veda)の音写。吠陀、韋陀などに同じ。以下底本の「駄」を「駄」に改める。

為めの故ならば、他の命を奪うも、福有りて罪無し。又た違駄経にて説く、殺生すとも福を得、所謂違駄の語を以て呪して羊を殺さば、羊は死して天に生ずと。違駄経は是れ世間の信ずる所なり。又た説く、若し実に応に死すべき者ならば之れを殺すも則ち罪無し、五通仙が能く呪して人を殺すが如し、神仙に罪有りとは言うべからず。罪人にして云何んが能く此の事を成ぜんや。故に知る殺生すとも福を得るなり。又た或いは心力有りて能く命を奪うも福を得、命を施すも罪を得、若し人にして善心を以て生を殺して楽を得しめんと欲せば、云何んが罪有らんや、屠児等が牛羊を畜養するは、施すと雖も、而も罪なるが如し、盗等の事の中の如きも亦た福徳も有り。

答曰　汝が、殺生すとも所欲を得るが故に福徳と名づくと言うは是の事は然らず、所以は何ん、福徳に由るが故に所欲に随うことを得んも、是の所欲の事は殺生に縁りて得るものなればなり。然る所以は先世に造りし不浄の福なるを以ての故なり。経の中に、劫奪殺害して財を得て、用って施し、他をして悲泣せしむると及び不浄なる施と、是くの如き等の施を名づけて不浄と曰うと説くが如し。要ず悪縁に由りて而も報いを受くることを得ればなり。又た此の人の先世には福も有り亦た殺生の業縁も有り、是の故に今の身は殺に因りて報いを受くるなり。亦た衆生の応に財と命とを償うべき有り、故に殺害に由りて所欲に随うことを得るなり。又た一切衆生は皆な殺生を以て而も富貴を得るには非ず、世間が是の人は薄福にして、多く作すも獲ること無しと言うが如くなればなり。名聞喜楽も亦た是くの如く皆な福徳の因縁を以ての故に得るも、名聞身力及び楽は但だ是れ福の不浄なる

一　違駄の語を以て……天に生ず　祭式のための犠牲になる生き物をヴェーダの真言を唱えて殺すとその生き物は天界に生まれると言うこと。このような真言（例えば、svarvidasi 等）について、Āpastamba-śrauta-sūtra, 7th praśna に記述がある（GOS）。

二　五通仙　五種の神通力を得た仏教以外の聖者のこと。本文中に神仙と言うのもこれを指す。なお本書二六二頁、頭註六を参照。

㊅二九二下

ものなるが故に殺に由りて而も得るのみ。

問曰 師子虎狼等の得る所の身力は皆な罪より生ず、夜叉羅刹[三]等が身力の楽を得るも亦た罪より生ずるや。

答曰 是の事は先に答えたり、亦た不浄の福なるに由るが故に罪の縁を以て得るなり、汝は、経書の中に[四]、若し陣に逆いて死せば天上に生ずることを得と説くと言うも、是の事は然らず、所以は何ん、是の経は此の邪語を以て愚人を誘導して其れをして勇有らしむればなり。何を以て之れを知るや。要ず福に由りて福を生じ、罪に由りて罪を生ずるに、是の中には都て福の因無ければなり。何に由りてか福を得んや。汝は四品の衆生には各自に法有りて、刹利は人を護らんが為めの故ならば殺すも罪無しと言うも、此れは家法の如し。屠児等の世世の家法は常に応に殺生すとも亦た罪を免れざるべきが如く、刹利も亦た爾り、是れ王法なりと雖も亦た故に罪を得。若し刹利は王法なるを以ての故に殺生すとも罪無しといわば、則ち屠猟等も亦た応に罪無かるべし。但だ刹利は憐愍の心を以て民の為めに患いを除く、此れに由りて福を得るなり。若し他の命を奪わば、此れ則ち罪有り、人が他の財を劫奪して以て父母を養わば、是の人は則ち罪と福とを並び得るが如し。

問曰 是の人にして劫盗するも以て父母を養わば応に罪を得べからず、世法経[五]に説くが如し、若し食に乏しきこと七日ならば、首陀羅より奪い取るも罪無し、若し命が断ぜんと欲せば、婆羅門よりも取ることを得と。是の人は悪業を以て活命すと雖も、名づけて破戒人とは為さず、急難なるを以ての故なり。猶お虚空が塵垢に汚されざるが如く、是の人も

三 夜叉羅刹 夜叉(yakṣa)も羅刹(rākṣasa, rākṣasī)も、人を傷害して食らう悪鬼とされている。

四 経書の中に……説く 本書二六五頁、頭註三を参照。

五 世法経 Gautama-dharma-sūtra, XVII, 5, X, 46 に関連する記述あり(GOS)。

亦た爾り、罪の染せざる所なり。

答曰　即ち梵志法[一]の中にて説く、若し劫奪する時に、財主が来たって護らば、梵志は爾の時に応当に籌量[二]すべし、若し財主の功徳にして如かざらしめば、則ち応に之れを殺すべし、所以は何ん、我れは是れ勝人にして能く種種なる悔法を以て此の罪を除滅すればなり、若し功徳にして与に等しくば、自殺するも他を殺すも其の罪は亦た等し、此の罪は重くして除滅し難きを以ての故なり、若し財主の徳にして勝らば応に自ら身を捨つべし、此の中の罪は除くべからざるを以ての故なり、是くの如く分別して劫奪せよと。殺の中にても亦た応に是くの如くなるべし。又[三]た、悪業を以て活命すと言わば、是の中には悪業有るが故に、云何んが福と名づけんやと。汝が若し人逕ちに前んで殺さば則ち罪無く、殺さずんば罪を得ると言う是の言は已に壊したり、所以は何ん、若し前の人の徳にして勝らば自ら応に身を捨つべければなり。若し罪無くんば、何が故に爾る耶。汝は違駄経に殺生すとも福を得と説くと言うも、是の語は先に答えたり、謂わく殺に福無ければなり。汝にして人の実に応に死すべきは殺すも罪無しと言わば、則ち怨賊を殺すも亦た応に罪無かるべし。又[四]た一切衆生は皆な是れ罪人なり、業を起作して陰身[五]を受くるを以ての故なり。然らば則ち殺生すとも罪無しとは是の事は不可なり。

問曰　若し衆生にして先世に自ら殺の縁を造って今殺すならば、何が故に罪を得るや、劫盗等の業も亦た皆な是くの如し。

答曰　若し爾らば、則ち罪も福も無し、所以は何ん、是の人は前世に殺の縁を造りしが

一　梵志法　Gautama-dharma-sūtra, XI, 24-27に相当する(GOS)。なお、宇井伯寿『印度哲学研究第三』、五八〇頁2—7を参照。

二　籌量　かんがえはかること。　(大)二九三上

三　底本に「有」とあるが、(三)(宮)本の「又」を採る。

四　前註に同じ。

五　陰身　*skandha-kāya、五蘊から成る身体のこと。

故に之れを殺すも罪無し、故に此の殺生を離るるも亦た福徳無ければなり。是くの如くならば若し他人に施すも亦た応に福無かるべし。受くる者も先世に自ら施の業を行じて、今自ら報いを得るものなるを以てなり、而も実には不可なり、罪福無きが故なり。当に知るべし、衆生は自ら殺業を造りしと雖も、殺さば亦た皆な罪を得、貪恚癡の諸もろの煩悩を起こすを以ての故なり。此の諸もろの煩悩は邪顛倒（じゃてんどう）と名づく、邪倒の心の生ずるすら尚お応に罪を得べし、況んや当に故（ことさ）らに身口に業を起こすべきをや。故に生死をして無窮ならしむるなり。若し爾らずんば、則ち諸もろの神仙は貪恚等の諸もろの煩悩を起こす時にも、応に便ち神通を失すべからず。若し此れにして罪に非ずんば、復た何れの法と相違するが故に福徳と名づくるなりや。当に知るべし。衆生は復た先世に自ら殺の縁を造りしと雖も、殺さば亦た応に罪有るべし、汝は、罪人は能く成ずる所無しと言うと雖も、是の事は然らず、[六]栴陀羅（せんだら）等も亦た能く呪術を以て人を殺せばなり。仙人も亦た爾り、悪心を以ての故に語に随って能く成ずるなり。又た此の人は福力の故に能く成じ、命を奪うを以ての故に罪を得。汝は、或いは心力有りて命を奪うより福を生じ、命を施すもの罪を得と言うも是の事も然らず、所以は何ん、要ず心力と及び福の因縁とに由るが故に能く福を得るものにして、但だ心のみに由るに非ざればなり。若し善心を以てするも、師の妻に婬し、婆羅門を殺さば、福を得べけん耶。[七]安息（あんそく）等の辺地の人は福徳の心を以て母姉等を婬するに復た福有らん耶。故に知る福の因縁より福徳の生ずること有るものにして、但だ心のみには非ざるなり。劫盗等も亦た是くの如し、故に知る殺等は皆な是れ不善なり。又た此の殺等は利他

六 栴陀羅 caṇḍāla、インドのカースト制度において、四姓に属さない人びとに対する呼称。

(大)二九三中

七 安息 中国がパルティア(Parthia)と呼んだ国の名。現在のイラン及びその北方地方に位置した王国で、紀元前二五〇年頃に建国されたが、二二六年にペルシャに亡ぼされたと伝えられる。

の為めに非ざるが故に不善と名づけ、現世に於いて少時は楽を得と雖も、後には大苦を受けて、他を損ずるを以ての故に不善の相と名づく。又た現見するに多く衆生の殺等の法を行じ、亦た多く三塗[一]及び人道の中に在りて諸もろの苦悩を受くる有り、当に知るべし、苦悩は是れ殺等の果なり、果は因に似るが故なり、又た三悪道の中の罪苦は尤も劇し、故に知る殺等の因縁を以て此の中に生ずるなり。

問曰　天人の中にても亦た是くの如し、諸天[二]も亦た常に阿修羅と戦い共に相殺害す。人中にても亦た坑埳網毒[三]を以て衆生を殺害す。

答曰　人天の中にては殺等の法を離るる有るも、三悪道には無し、当に知るべし、此の中にては罪苦尤も甚だし。又た人は殺等の因縁にて則ち寿等の利楽を失したり。上古の時には人には無量の寿命有り、光が身より出でて明らかなること日月の如く、飛行自在にして、地は皆な自然に意に随える物を生じ、自然に粳米[四]ありしも、皆な殺等の罪を以ての故に是くの如きの事を失い、後ち転た更に失い、十歳人の時[五]に至らば酥油石蜜[六]稲粟麦等の一切は皆な無し。故に知る殺等は是れ不善業なり。又た若し殺等を離るれば、還た利楽を得て寿命増長し、寿年八万の如くならば諸欲は意に随う。故に知る殺を不善と名づく。又た今、鬱単曰[七]土には自然の粳米有り、衣は樹より生ず、皆な殺等を離るるに由るが故なり、要を取りて之れを言わば、衆生の所有の一切の楽具は皆な殺等を離るるより生ずるなり。故に知る殺等は是れ不善業なり。又た殺等の法は善人の捨つる所なり、若し諸仏菩薩縁覚声聞及び余の功徳人ならば皆な亦た捨離す。故に知る不善なり。

一　三塗　地獄、餓鬼、畜生の三悪道のこと。

二　諸天も亦た……殺害す　阿修羅がインドラ神などの神々と戦うことはヴェーダ聖典や叙事詩などに見られる。

三　坑埳網毒を以て　*garta-grahaṇa-yantra-jāla-viṣaiḥ、坑埳とは穴に落として埋めること。

四　粳米　うるち米のこと。

五　十歳人の時に至らば　上古の時には無量の寿命があったのに、徐々に減少して遂に寿命十年となった時の意味。

六　酥油石蜜　酥とは牛乳の凝固したもの、あるいは精製されたバターで、酥油は酥から作られる油のこと。石蜜とは氷砂糖のことを言う。

七　鬱単曰　Uttara-vartī の音写。鬱単越(Uttara-kuru)に同じで、北倶盧洲のこと。須弥山の北方に位置する正方形の洲で、そこに住む者は一千歳の長寿を保つと言われる。

㊅二九三下

問曰　是の殺生等は善人も亦た聴す、違駄経の中にては、天祠の為めの故に聴して羊を殺さしむればなり。

答曰　此れは善人に非ず、善人とは常に求めて他を利し、慈悲心を修して怨親同等なるものなり、是くの如きの人ならば豈に当に殺生を聴すべきや。是の人は貪恚濁心なるが故に此の経を造れるなり。天上に生ぜんことを求めて他の衆生を呪うも、福力を以ての故に能く是の事を成ぜるなり。又た此の殺等は解脱を得る者の之れを為さざる所なり。故に知る不善なり。

問曰　解脱を得る者は亦た余事、謂わく[八]過中食等を作さず。是の事も亦た是れ不善なるべき耶。

答曰　是れは罪の因縁なるが故に善人も亦た捨つるなり。若し法にして過無くんば、応に捨離すべからず。過中食等は能く[九]梵行を害す、是の故に亦た捨つるなり。[一〇]法が体性として不善なるを以ての故に捨つる有り、殺盗等の如し。[一一]法が不善の因縁と為るが故に亦た捨つる有り、飲酒過中食等の如し。故に知る殺生は体性として不善なるなり。又た殺生する者は多人が憎悪すること師子虎狼及び諸もろの怨賊旃陀羅等の如し。若し此の法の因縁を以て人に憎悪せらるれば、豈に不善に非ざらんや。又た若し殺さざる者は多人の為めに愛せらるること、慈悲を行ずる諸もろの賢聖人の如し。故に知る殺を不善と為す。

問曰　生を殺すこと有る者は、勇健なるを以ての故に、人の為めに愛せらる、人にして王の為めに諸もろの怨賊を殺さば則ち王の為めに愛せらるるが如し。

八 過中食　vikāla-bojana、非時食、正午を過ぎてから食事をすることは戒律を犯すことにあたる。

九 梵行　brahma-carya、清浄なる行為。バラモン教では、四住期の第一が梵行期(学生期)であり、宗教的な学習に専念するために特に身心を清浄に保って禁欲的な生活をする期間とされる。仏教では、戒律を守って禁欲的な修行を続けることを言う。

一〇 法が体性として……殺盗等の如し　殺生や偸盗は、本来的な性質として罪悪であるから性罪と言い、それを制止する戒を性戒と言う。

一一 法が不善の因縁と為るが故に……飲酒過中食等の如し　飲酒や過中食は、それ自体が本来罪悪ではないが他の性罪の原因となるから遮罪と言い、それを防止する戒を遮戒と言う。

答曰　因縁を以ての故なり、深く愛するには非ず、説くが如し、若し人にして、悪業を以て、主の心をして歓喜せしむるも、主にして若し厭心を生ぜば反って還た此の人を疑うと。若し悪事を以てして疑を生ぜば、云何んぞ愛すと名づけん。又た不善を行ずる者は尚お自ら愛するすらなさず、況んや他人をや。故に知る殺生は是れ不善法なり。又た殺等の法は是れ打害繋縛等の諸もろの苦悩の因なり、故に知る不善なり。

問曰　不殺等の法にも亦た苦の因有り、王が人に勅して怨賊を殺さしむるに、若し殺さずんば王は必ず之れを害するが如し。

答曰　若し殺さざるを以て便ち害せられば、諸もろの殺さざる者は皆な応当に死すべし、是の人は自ら王教に違するを以ての故なり。若し此の人は深心にて殺さざるなりと知らば則ち害を加えず、反って応に供養すべし。故に知る殺等は是れ苦の因縁にして、不殺等には非ざるなり。又た殺等を行ぜば死する時に悔いを生ず。故に知る不善なり。又た殺等を行ずるが故に人の信ぜざる所となる、同類の中に於いてすら尚お相信ぜず、何に況んや善人にをや。殺等を行ずること有らば、尚お同類の為めにすら譏らる、況んや余人にをや。

殺等を行ずること有らば、善人は捨てて遠ざかること旃陀羅屠猟師等の如し。殺等を行ずること有らば、楽人と名づけず、屠猟者は終に此の業を以て而も尊貴を得ざるが如し。又た善人は功を為して殺等を捨離す、若し不善なるに非ずんば何が故に功を為して勤めて捨離することを求めんや。又た現見するに殺等には不愛の果有り、当に知るべし、来世にも亦た苦報を得ん。又た若し殺等にして不善なるに非ずんば更に何れの法有りてか不善と名

㊅二九四上

づけん耶。

問曰　若し殺等の法にして是れ不善ならば、則ち好身無し、所以は何ん、殺生せざる時有ること無ければなり。若しくは来にても、若しくは去にても、足を挙げ足を下す時、恒常に細微なる衆生を傷殺し、亦た常に我想[一]を以て而も他の物を取り、亦た自想に随って而も妄語を為せばなり。是の故に終に好身無し。

答曰　故作なるときは則ち罪にして、不故には非ざるなり。経の中に、実に衆生有り、中に於いて衆生想を生じて、殺さんと欲する心有らば、殺し已って殺罪を得ると説くが如し。盗等も亦た爾り。

問曰　人が毒を食うに、故なるも不故なるも倶に能く人を殺すが如し、又[二]た火を踏むに、知るも不知なるも倶に能く人を焼くが如し、刺等も亦た爾り。当に知るべし殺生せば故なるも不故なるも倶に応に罪を得べし。

答曰　此の喩えは然らず、毒は身を害するを以ての故に死するも、罪福は心に在れば、何ぞ喩えと為すことを得んや。又た火刺等は若し覚せずんば、苦を生ずること能わず、是の故に此の喩えは然らず。若し識ること無くんば則ち痛みを覚せず、識ること有らば則ち覚す、是くの如く、若し故の心無くんば、作せる業も成ぜず、心有らば則ち成ず、此の喩えは応に爾るべし。又た故ならば則ち罪有るも、不故ならば則ち無し、諸業は皆な心を以て差別すればなり。故に上有り下有るなり。若し故の心無くんば、云何んが当に上下有るべきや。医と非医とは倶に人の苦を生ずるも、心力を以ての故に罪福が差別するが如し。

一　底本に「相」とあるが、㊂㊪本の「想」を採る。

二　底本に「有」とあるが、㊂㊪本の「又」を採る。

(大)二九四中

又た児が母の乳を捉うるときは則ち罪を得ず、染心無きを以ての故なり、若し染心にて捉うれば則ち罪有るが如く、当に知るべし、罪福は皆な心より生ずるなり。又た若し不故の心にして而も罪有らば、解脱を得る人も亦た不故にして而も衆生を悩ますこと有れば是れ応に罪を得べく、則ち解脱すること有ること無し、諸もろの罪人は解脱すること無きを以ての故なり。又た若し不故にして而も罪福有らば、則ち一業にして便ち応に是れ善と不善となるべし。人の福業を為す時に、誤って衆生を殺さば、此の業は則ち亦たは罪なり亦たは福なりと名づくるが如くなるも、是の事は然らず。当に知るべし、不故は応に罪有り福有るべからず。又た若し心無くして而も業有らば、云何んが此れは善、此れは不善、此れは無記なりと分別せん耶、皆な心を以ての故に是の差別有るのみなればなり。三人有りて俱行して塔を繞(めぐ)るが如し、一は仏の功徳を念ずるが為めに、二は盗竊(とうせつ)[一]せんが為めに、三は清涼たらんが為めにして、身業は是れ同じなりと雖も而も善と不善と無記との差別有り。当に知るべし、心に在るなり。業に定報のもの有り、不定報のもの有り、上中下のもの有り、現報と生報と後報と等のものも有るに、若し心に由らずして而も罪福を得ば、云何んぞ当に是くの如きの差別有るべきや。又た若し心を離れて業有らば則ち非衆生数にも亦た応に罪福有るべし、風にして山を頽(くず)して衆生を悩害するが如くんば、風には応に罪有るべきも、若し香花を吹き来たって塔寺に堕さば便ち応に福を得べきが如し。是れ則ち不可なり、故に知る心を離れて罪福無きなり。有る外道の説く、断食の法を行じ[二]灰土(けど)刺棘(しきょく)等の上に臥し淵に投じ火に赴き自ら高崖より墜つ等は、苦の因縁なるを以て、而も福徳有りと。

一　盗竊　竊は窃に同じ。ぬすみのこと。

二　断食の法を行じ……高崖より墜つ等　これは戒禁取(仏陀の教えとは異なる戒律や禁制を至上のものと思い込んでそれに従うこと)の一つの典型を示すものである。なお、S. IV. 118、㊥一五、一八九などにも、バラモンの守るべき戒についての記述がある。

智者難じて言わく、若し爾らば則ち地獄の衆生の常に焼炙せられ、餓鬼の飢渇し、飛蛾の火に投じ、[三]魚鼈の水に処し、猪羊犬等の常に糞土に臥すは、是れ等も亦た応に福を得べきや。是の人は答えて言わく、要ず故心を以て此の苦悩を受くれば則ち福徳有あるも、不故には非ざるなり。地獄等は福の心を以ては焼等の苦を受けざるなりと。若し故心を以てせざるが故に福無しとせば、亦た故心無きを以て是の故に罪も無し、若し不故心なるを以て而も福有らば地獄等の中にも亦た応に福有るべし、是くの如きの過有り。又た若し不故心にして而も罪福有らば則ち善人無けん、所以は何ん、[四]四威儀の中に於いて常に衆生を殺せばなり。此の事は不可なり。当に知るべし、不故ならば則ち罪福無し。又た好き生処を得ることも無し、常に罪を為すが故なり。而も実には[五]梵王等の諸もろの妙好なる身有り。故に知る不故には罪福の業無きなり。又た[六]汝等の法の中にては不浄食を食せば則ち皆な罪有り。若し深く思惟せば一切の飲食は皆な是れ不浄食なり、不浄食なれば皆な応に罪を得べし。是くの如く酒等に触るれば則ち婆羅門なるには非ず。若し見聞せずして浄心を以て食するは便ち罪無しとせば、当に知るべし、心を離るるときは則ち罪福無きなり。又た天祠の中に於いて、福心を以ての故に羊を殺さば、羊をして天に生ぜしむ、福心を以て殺すが故に則ち福徳有るなり、若し爾らずんば、一切の殺生は皆な福を得罪を得ん。又た[七]婆羅門の言わく、或いは却盗するも罪無き有り、食に乏しきこと七日ならば、[八]首陀羅より取ることを得、若し命が断ぜんと欲すれば婆羅門より之れを取ることを得るが如し。亦た好児を生まんが為めの故ならば、婬欲も罪無し。若し故心を以てせずんば則ち応に此れ等の差別

三　魚鼈　魚とスッポン。転じて魚類のことを言う。

四　四威儀　人間の行動を分類すると、行、住、坐、臥の四種になることを言う。

五　梵王　*brahma-kāyika、梵衆天のこと。

六　汝等の法……罪有り　例えば『マヌ法典』（渡瀬信之訳、中公文庫、一六二―一六九頁、及び三八四―三八六頁）に禁止される飲食物と、禁食を犯すときの贖罪について述べられているので参照。

七　婆羅門の言わく　出典未詳。なお『マヌ法典』（同前、三六三頁）に窮迫時における供儀の遂行に関して、シュードラの家から自由に二、三の品を取り上げてよいとか、六度食事を摂らない者は七度目の食事において……祭儀を欠く者から取り上げるべし、などと言う。

(大)二九四下

八　首陀羅　四姓の第四階級に属する人びと。

有るべからず、故に知る若し人不故にして他人に毒を与うるも何に由りてか罪を得ん。若し故にして他に毒を与え、毒が反って病いを消せば、則ち応に福を得べし。人に食を施すに、是の食が消せずして人をして死せしむれば是れ応に罪を得べきが如し。若し不故にして而も罪福有らば是の法は則ち乱る。又た世間人は一切の事の中にて皆な心を信ず。即ち一言が能く喜怒を生ずるが如し。故に知る諸業は皆な心に由るなり。又た意業は最勝なり、後の品[二]に当に説くべし、故に知る諸業は心に在り。又た若し智慧人は五欲[三]に処すと雖も而も罪を得ず、皆な是れ意の力なり、所以は何ん、智者は色を見るも妄想を起こさざるが故に色に著するの過無ければなり。声等も亦た爾り。若し妄想を起こさずして而も罪有らば一切の見聞は尽く応に罪有るべし、然らば則ち意業は用無けん。智者は智慧を以て首めと為し、五欲を受くと雖も貪著を生ぜざれば五欲は在りと雖も心が厭うを以ての故に而も能く染せざるなり、是れ意業の力に非ずや。是の故に不故にして而も罪福を得ること有ること無し。

問曰　汝は善と不善との相は謂わく他を損し益するなりと説くも、是の事は然らず、所以は何ん、若し人にして自ら身を将養[四]して而も福業を行ぜば、是の人は自ら食するに亦た福徳有り、又た塔寺は非衆生なるも灑掃[五]すれば亦た福を得、又た礼敬等は他に於いては益無く但だ他の功徳を損ずるのみなれば応に福有るべからざればなり。又た但だ発心するのみの故に福徳有るには非ず、衣食を以て他人を利益するに随って爾の時に福を得るなり。是くの如く慈悲を行ぜば応に福有るべからず。又た若し塔寺等の非衆生数ならば、若しく

一　椎打　つちで打つこと、打ちたたくこと。
二　後の品　三業軽重品第一一九(本書三三八頁以下)を指す。
三　五欲　色声香味触という五つの対象に起こす欲望のこと。
四　将養　将も養もやしなうの意。
五　灑掃　水をまいて、ほうきではくこと。

は財物を奪うも若しくは毀壊を加うるも、応に罪有るべからず。又た現前にて悪口して他を罵らずんば応に罪有るべからず、聞かざるを以ての故に、何の損減する所ぞ。又た他人に於いて但だ悪心を生ずるのみにして身口を起こさずんば、復た何の損する所ぞ。此れ皆な応に罪を得べからず。又た或いは自ら罵り、或いは自ら身を殺し、或いは自ら邪行するも、亦た或いは罪を得ん。是の故に善と不善との相は但だ他を損し益するに由るのみには非ざるなり。

答曰 汝は自ら身を将養して福徳有りと言うも是の事は然らず、若し自ら供養して福徳有らば、則ち人の応に他を供養すべきこと有ること無ければなり。而も実には福徳を求むる者は他人を供養す。又た自らに随って己れが為めにせば其の福は転た薄し。故に知る自らの為めにするは応に福有るべからず。又た汝は自ら食するを福業を行ずと為すと言うも、若し自ら身を養うは他を饒益せんが為めなりとせば、是の心辺より能く福徳を生ず、自ら養うに由りて而も福を得るには非ざるなり。汝は塔寺の非衆生の灑掃も亦た福を得と言うも、是の人は仏の功徳の衆生の中に於いて尊きことを念じ、是の故に灑掃するなれば、此の事も亦た衆生に由るが故に福を得るのみ。

(大)二九五上

問曰 已に滅度せる仏は衆生と名づけず。又た経の中には、仏は有にも非ず、無にも非ず、亦た有無にも非ず、亦た非有にも非ず、非無にも非ずと説く。云何んが衆生と名づけん耶。

答曰 若し[六]滅度せるを以て衆生と名づけざるも、是の人は仏の未だ滅度せざる時を念じ

六 若し滅度せるを……念ずるが如し　二世無品第二二(本書八二頁4—6)に「汝は則ち仏無しと言うも、仏は寂滅の相なり、世に現ずと雖も有無に摂せず、況んや滅度するをや。衆生帰命すること、亦た世人が父母を祠祀するが如し」とある。

て而も供養を為す者なれば、是の故に福を得るなり。人の父母を祭祠して生存時を念ずるが如し。若し爾らずんば、父母を供養すとは名づけず、此の事も亦た爾り。汝は礼敬等は他に於いては益無しと言うも、是の事は然らず、所以は何ん、礼敬等を以て種種に他を利し、他をして尊貴人に恭敬せられしむれば、是れを利益と名づけ、亦た他人をして恭敬に随学して亦た福徳を得しめ、又た他を礼敬する時には自ら憍慢を破し不善分を破するを以ての故に利益する所多く、亦た他の功徳を顕わすを以て礼敬等に是くの如きの利有ればなり。又た汝は、礼敬等は他の功徳を損ずと言うも是の事も然らず、好心を以て礼敬し、外道が他を損ぜんが為めの故に而も礼敬を行ずるが如くなるには非ざればなり。又た布施するも、若し他が消せずんば亦た他の功徳をも損ずるが如きは、然らば則ち布施にも亦た応に福有るべからず。故に礼敬等は応に深く思惟して、益有らば則ち行ずべし。経にて説くが如し、一りの比丘有り、浴室の中に於いて手もて他身を摩す、仏は諸もろの比丘に語る、此の供養者は是れ阿羅漢なり、供養を受くる者は是れ破戒人なり、汝等は当に師子を以て狐等を供養すること無きことを学すべしと。汝は但だ発心するのみの故に福を得るにあらずと言うも、心は是れ一切功徳の本なり、若し人にして他を利せんに、已[一]利も今利も当利も皆な善心を以て本と為し、若し人にして他を損ぜんに、已損も今損も当損も皆な不善心を以て本と為せばなり。又た慈を行ぜば、慈心の果報を以て一切を饒益す、謂わく風雨の時に随い、日月星宿の常度を失せざる、大海の溢れざる、大火の焼かざる、大風の壊らざる、此れ皆な慈の果報力なり。経の中に、若し一切世間にして皆な慈心を行ぜば、則ち欲

一　底本に「己」とあるが、「已」に改める。ここでは已今当が過去現在未来を意味している。

㊅二九五中

する所は自然なりと説くが如し。汝は塔寺を劫奪するも応に罪なるべからずと言うも、是の人は衆生心を以て而も之れを劫奪するなり、随って是れ何れの塔なるも、此れを劫奪することを為さば、是の因縁を以ての故に、若しくは能く損ずることを為すも若しくは損ずること為すこと能わざるも、皆な主と為るが故に罪を得るなり。若し汝が心にして仏に於いて悩を生ずること能わざるが故に罪無しと謂わば、悪口等を以て阿羅漢に加うるも、苦を生ずること能わずんば、亦た応に罪無かるべし。汝は現前にて罵らずんば応に罪無かるべしと言うも、是の事は然らず、是の人は悪心を以て彼れに加うればなり。悪心を以ての故に、彼れは聞かずと雖も、若し聞かば必ず当に苦を生ずべければ、是れを以て罪を得。汝は若し悪心を生ずるも身口を起こさずんば応に罪有るべからずと言うも是れも亦た然らず、是の濁悪心(じょくあくしん)は他を悩まさんが為めの故に生じたれば、若し他が覚知せば必ず苦悩を生ずること、賊の来たって人の物を奪うが如く、覚知せずと雖も、亦た人を悩ますことを為すが故なり。汝は自ら殺し自ら罵るも亦た罪を得と言うも是の事は然らず。若し自ら身を苦しめて而も罪を得ば、則ち人の好処に生ずること得るもの有ること無し、所以は何ん、人は四威儀の中に於いて常に其の身を苦しむればなり。然らば則ち一切のものは常に応に罪を得ること、他人を悩ますが如くなるべし、是の故に好処に生ずることを得るもの有ること無きも、此の事は然らず。当に知るべし、自の身に従り(より)て罪福有るにあらざるなり、道の為めの因縁の故に毘尼[二]の中に此の戒を結びたり。若し人にして悪心にて自殺せば、煩悩を以ての故に罪を得るなり。

二 底本に「比」とあるが、㊂㊪本の「毘」を採る。毘尼とは、vinaya の音写で、律と意訳される。

無記業とは、若し業にして善にも不善にも非ずして、他の衆生に於いて益することも無く損ずることも無くば、是れを無記と名づく。

問曰　何が故に無記と名づくるや。

答曰　此れは是れ業の名字なり。若し業にして善にも非ず不善にも非ずんば名づけて無記と曰う。又た善不善の業は皆な能く報いを得るも、此の業は報いを生ずること能わず、故に無記と名づく。所以は何ん、善不善の業は堅強なるも、是の業の力は劣弱なればなり。譬えば敗種の芽を生ずること能わざるが如し。又た報いには二種有り、善が得る愛報と不善が得る不愛報とにして無記には報い無し。

問曰　此の中に有りて非愛非憎を取りて、是れ無記の報いなりとせば何の咎有りや。

答曰　仏が説く報いには二種有り、邪身行は不愛報を得と正身行は愛報を得とにして中有りとは説かず。福徳の果報有らば愛念如意を得、罪ならば則ち此れと相違す。又た苦楽は是れ罪福の報いにして、不苦不楽も亦た是れ善行の果報なり。故に知る無記には報い無しと。

㊅二九五下

邪行品　第一百一

仏は三邪行[一]を説く、身邪行と口邪行と意邪行となり。身に造る所の悪を身邪行と名づく、是[31]の邪行に二種有り、一には十不善道[二]の所摂にして、殺盗邪婬の如し、二には不摂のも

一　三邪行　*trini duścaritāni、例えば長阿含経巻八、衆集経(㊅一、五〇上10—14)には、三不善行あるいは三悪行として、身口意について述べている。

二　十不善道　十不善道品第一一六(本書三二五頁以下)を参照。

のにして、鞭杖と繋縛と自ら妻に婬す等と及び不善道の前後の悪業との如し。

問曰　是の殺生等の三不善業は但だ是れ身業の性なり耶。

答曰　殺罪は殺不善業と名づく。是の罪は身も亦た造るべし、随って自の身を以て衆生を殺害すればなり。口も亦た造るべし、随って人に教勅して衆生を殺さしめ或いは呪を以て殺せばなり。心も亦た造るべし、人有り、心を発せば能く他をして死せしむればなり。盗と婬との罪も亦た是くの如し。但だ自ら作らば具足罪を得るのみ。又た身不善業は或いは身を以て相と為し、或いは口を相と為す。或いは心を発すれば他が則ち知り、此の因縁を以て亦た殺等の罪を造ることを得るも、但だ多くは是れ身の所作のみなるを以ての故に、通じて身業と名づくるなり。口邪行も亦た是くの如く、口の造る所の悪業を口邪行と名づく。是の中にも亦た二種有り、若し人が決定して問う時に現前に他を誑かさば、是れ不善道の所摂なるものと、余は不摂と名づくるものとなり。貪恚邪見等は是れ意邪行なり。

問曰　何が故に十不善道の中にて邪見を説き、三不善根の中にて癡を説く耶。

答曰　邪見は是れ癡の異名なり、是の癡が増長して堅固なるを名づけて邪見と為す。癡は更に別相無し、但だ顛倒し貪著するのみなるを以ての故に名づけて癡と為すなり。

問曰　経の中に説く、諸もろの邪行は不愛報を得、正行は愛報を得と。是の愛と不愛との相は決定せず、即ち一色にして而も愛不愛有るが如し。是の故に応に其の相を辯ずべし。

答曰　楽は是れ愛の相なり、経の中にて、福報を楽と名づくと説くが如し。苦は是れ不愛の相なり。経の中にて、汝等は罪に於いて応に怖畏を生ずべしと説くが如し。是れ苦の

因縁なるを以ての故なり。

問曰　若し楽にして是れ愛の相ならば猪犬等が糞を食するを以て楽と為すは是れ福徳の果なり耶。

答曰　是れ不浄福の果なり、業経に説くが如し、若し非時に不浄を施し、軽心濁心を非福田の中に施さば、是くの如き等の施は此の果報を得と。

問曰　若し経の中に、正行は愛報を得と説かば、何が故に復た正行の因縁を以て天上に生ずることを得と説くや。

答曰　邪行有る者も亦た天上に生ず、或いは天に生ずるを是れを邪行の報いなりとも謂う、故に経の中に、更に正行の因縁にて是の中に生ずることを説くなり。又た邪行と正行とは能く善悪道の身を得、身を受け已って、中に於いて苦楽を受く、邪行を因縁として悪道の中にて苦を受け、正行を因縁として天人の中にて楽を受くが如し。

㊅二九六上

正行品　第一百二

身の所作の善を身正行と名づく、口意も亦た爾り。殺生等の三不善業[一]を離るるを身正行と名づけ、口の四過[二]を離るるを口正行と名づけ、意の三不善[三]を離るるを意正行と名づく。是れ三種[四]の律儀の所摂を離るるなり、所謂(いわゆる)戒と定と無漏との律儀なり。又た所有の礼敬布施等の善の身業を皆な身正行と名づけ、所謂実語軟語[五]等を皆な口正行と名づけ、不貪等の

一　三不善業　殺生と偸盗と邪婬のこと。
二　四過　妄語と綺語と悪口と両舌のこと。
三　三不善　貪と瞋と癡のことを意の三不善という。
四　三種の律儀　ここでは第三に無漏律儀とあるが、これについて七善律儀品第一一二(本書三一七頁以下)には、善律儀の中に無漏律儀を説くか否かの議論がある。
五　軟語　やさしい言葉のこと。

意業を皆な意正行と名づく、是れを三正行と名づく。

問曰　外道の神仙[六]が報い無くして解脱戒[七]を得ば是の人能く戒律儀を得るや不や。

答曰　是の諸もろの外道は心より戒律儀[八]を生じ、或いは亦た口より受く、又た諸余の人等も亦た能く戒律儀所摂の正行を得、寿十歳の人は不殺法を受くるが故に生める子は寿二十歳なるが如し。

問曰　経の中にて正行浄行寂滅行を説く、何の差別有りや。

答曰　又た論師[九]の言わく、凡夫の善の身口意業を名づけて正行と為し、学人は已に結[一〇]を断ぜるが故に即ち此の正行を名づけて浄行と為し、無学人[一一]は結を断じて、結生の語無きに従うが故に寂滅行と名づけ、又た無学人は畢竟して不善業を起こさざるが故に寂滅行と名づく、身寂滅口寂滅意寂滅と説くが如しと。有る人は言わく、此の三種の行は義一にして而も名を異にするなり、但だ其の質直を美めるが故に正と称し、諸もろの煩悩を離れたるが故に浄と曰い、諸もろの不善を離れたるが故に寂滅と名づく、故に三名なりと雖も其の義は異ならざるなりと。

問曰　有る論師は言わく、但だ心のみ是れ寂滅行なり、思には非ずと。是の義は云何ん。

答曰　是の三種の行は皆な但だ是れ心のみなり、所以は何ん、心を離れては思無く、身口業も無ければなり。

問曰　経の中に説く、正行成就の人を見れば、則ち天を見ると為すと。若し天数[一二]を見れば、一切の正行者が皆な天上に生ずるには非ざるに、何が故に是くの如く決定して説く耶。

六　神仙　聖者のこと。なお、本書二六六頁、頭註二も参照。
七　解脱戒　*prātimokṣa-śīla。
八　底本に「律儀戒」とあるが、㊪本に従って「戒律儀」とする。
九　論師　*ābhidhārmikāḥ。
一〇　結　煩悩の異名。衆生を輪廻世界に結び付ける要素のこと。
一一　無学人　それ以上学ぶべき事柄のない聖者のこと。

㊅二九六中

一二　天数　天として数えられるもの、天人の部類に属するもののこと。

答曰　天数と言うが故に是の事は已に明かなり。正行者は必ずしも天に生ぜずと雖も、若し尊貴処に生ぜば、則ち天と相似す、故に天数を見ると言う。諸もろの正行者は皆な応に天に生ずべきも、或いは余縁に壊せらるるを以て、是の故に生ぜず、所謂邪正雑行して邪行強きが故に天に生ずることを得ざるなり。経の中にて仏が阿難に語るが如し、我れは人の三正行を行じて而も悪道に生ずるものの有るを見る、是の人には先世の邪行の果熟して、今正行すと雖も未だ具足せざるが故なりと。又た命終の時に臨(のぞ)んで邪見心を起こすが故に悪道に堕す。邪行にして善処に生ずるも亦た是くの如し。故に凡夫法は信ずべからざるなり。当に知るべし、強力なる業に随って生を受くること差別するなり。

繫業品[1]　第一百三

問曰　経にて三種の業有り、欲界繫(け)業[2]と色界繫業[3]と無色界繫業[4]となりと説く。何れの者か是れなる耶。

答曰　若し業にして地獄より他化自在天に至って、中に於いて報を受くれば、欲界繫業と名づけ、梵世より阿迦尼吒(あかにた)天に至って報を受くれば、色界繫業と名づけ、虚空処より非有想非無想処に至ってこの報を受くれば、無色界繫業と名づく。

問曰　無記業[5]及び不定報業[6]は此の三種の中に在らざるや。

答曰　是の業及び果報は皆な欲界繫と名づく、所以は何ん、此の法は是れ欲界の業と果

一　繫業品　*pratisaṃyukta-karma-varga、繫とはつなぎとめること、業はその果報を受ける界の相違によって三種あることを説明する章。

二　欲界繫業　*kāmadhātu-pratisaṃyuktaṃ karma、欲界につなぎとめられた業。なお、四諦品第一七(本書五八頁)、及び、法聚品第一八(同六六頁)を参照。

三　色界繫業　*rūpadhātu-pratisaṃyuktaṃ karma、色界につなぎとめられた業。

四　無色界繫業　*arūpyadhātu-pratisaṃyuktaṃ karma、無色界につなぎとめられた業。

五　無記業　*avyākṛtaṃ karma、善でも不善でもない業。

六　不定報業　*aniyata-vipākaṃ karma、果報を受ける時節が決定していない業。

報となるが故なり。

問曰　欲界法は一切尽く是れ業報なるには非ず、是の故に然らず。

答曰　一切の欲界法は尽く是れ欲界繫業の報なり。

問曰　若し爾らば、則ち是れ外道の邪論なり、謂わく一切の受くる所の苦楽は皆な是れ先業を因縁とし、又た先[七]業の果報なり。謂わく善不善の業には報と非報とあらば、又た精進の功は則ち用うる所なし。若し皆な是れ業報ならば、復た何ぞ功を労せんや。及び若し諸もろの煩悩及び業にして皆な是れ業報ならば、則ち解脱を得ること無けん、業報は尽くべからざるを以ての故なり。

答曰　汝は是れ外道の邪論なりと言うも、是の事は然らず。外道は、苦楽好醜は但だ是れ先業の果報のみと説けばなり。然らば則ち応に復た現在の因縁を仮るべからざるに、而も実に万物を見るに現在の縁より生ずること、種子等の如し、故に一切は皆な先業の因縁に従うとは言うことを得ず。又た因に従い縁に従うて万物の生ずることを得ること、種を以て因と為し、地水空時等を縁と為し、眼識は業を以て因と為し、眼と色と等を縁と為すが如し。是の故に外道の邪論に同じからざるなり。汝は先業の果報なりと言うも、是の事も然らず、現見するに果より異果有りて相続して生ずること、穀より穀を生ずるが如くなればなり。是くの如く報より報を生ずるに何の咎有らんや。又た不能男人及び鳥雀鴛鴦[八]等の欲、毒蛇等の瞋の如きは、当に知るべし、皆な是れ先業の果報なり。

問曰　若し報より報を生ぜば、是れ則ち無窮ならん。

七　底本に「失」とあるが、㊊本に従って「先」と改める。　㊅二九六下

八　鴛鴦　おしどりのこと。オスを鴛、メスを鴦といい、夫婦仲のよいことのたとえとされる。

答曰　我れの説く業報は三種なり、善と不善と無記となり。善と不善とよりは報を生ずるも、無記は生ぜず、故に無窮には非ず。穀より穀を生ずるに、是の中に於いて種子より芽を生じ、⿰麦犬(よく)[一]等よりは生ぜざるが如く、是くの如く善不善の報より異報の生ずることあれど、無記の報よりは生ぜざるなり。汝は功を労せずと言うも、業より報を生ずと雖も要ず(かならず)功を加うることを須(ま)って然して後に成ずることを得べきこと、穀を得る業より穀の生ずるあるも、然れども要ず種等を須って爾して乃ち成ずることを得るが如し。汝は解脱を得ること無しと言うも、是の事も然らず、真智を得るが故に[二]諸業は滅尽すること、猶お種が燋(や)くれば復た生ずること能わざるが如くなればなり。故に解脱の過無し。又た諸もろの生ずる所の法は皆な業を以て本と為せば、若し業の本無くんば、云何んぞ能く生ぜんや。又た万法の生ずるには各おの定分有りて、此くの如きの法は必ず是の人の身より生じ、余の身に在るにあらず、若し業の本無くんば云何んぞ是くの如く決定し差別せんや。

問曰　若し法にして但だ因よりのみ生ずること、豆より豆を生ずるが如きは何の咎有りや。

答曰　是の事も亦た業を以て本と為す、豆の業の因縁を得るを以ての故に、豆より豆を生ずるなり。何を以てか是れを知る。上古の時の人が善行を行ぜしが故に粳米は自ら生じ[三]たるなればなり。故に知る業を本と為すが故に豆より豆を生ずるなり。

問曰　是の衆生数(しゅ)[四]の物は則ち先業より生ずるなり。

答曰　然らず、非衆生数の物も亦た業を以て本と為せばなり。一切衆生には共業[五]の果報[六]

一　⿰麦犬　国一・国大とも「よく」と読むが、諸橋大漢和辞典には「ショク」「ゾク」とある。GOS は、tusa(米など穀物のから)と還元する。

二　真智を得るが故に……如くなればなり　類似の表現が故不故品第九七(本書二五七頁)に見られる。

三　粳米は自ら生じ　三業品第一〇一(本書二七〇頁)を参照。

四　衆生数　*sattva-saṃkhyāta、衆生として数えられるもの、衆生に属するもの。有情数に同じ。非衆生数とは、その反対の意味。

五　共業　*sādhāraṇa-karma、すべての人びとに共通する業。なお、『倶舎論』根品、偈(57)の釈を参照。

六　底本に「報果」とあるが、㊂㊅本の「果報」を採る。　　㊅二九七上

あり、謂わく住処を得るに、業の因縁を以ての故に地等有り、明の業の因縁を得るを以ての故に日月等有り、当に知るべし物の生ずるは皆な業を以て本と為すなり。

問曰 若し生法にして皆な業を以て本と為さば、有為無漏は云何ん。

答曰 亦た業を以て本と為すなり。所以は何ん、皆な是れ先世の布施持戒等の力に由る所有るものなればなり。是の故に亦た業等より生ずるなり。

問曰 若し無漏法も亦た業より生ぜば、是れも亦た繋法と名づくべし、是れ則ち不可なり、経の中に不繋受有りと説くを以ての故なり。

答曰 無漏法は真智を以て因と為し、業を以て縁と為す、因の力が大なるが故に名づけて不繋と為すのみ。

問曰 何れの業か欲界の報を受け、何れの業か色界の報、無色界の報を受くや。

答曰 若し欲色無色界に在りて十不善業[七]を起こさば則ち欲界に於いて報を受く。

問曰 若し色無色界に在るも、亦た能く不善業を起こさんや。

答曰 彼の中にても能く不善業を起こす、経の中に説く、彼の中に邪見有りと、邪見は不善に非ざらんや。

問曰 彼の中の邪見は是れ無記にして不善に非ざるなり。

答曰 無記には非ず。何を以てか之れを知る。仏は経の中にて、邪見は是れ苦悩の因なりと説けばなり。邪見の人の起こす所の身口意業にして造作する所有らば、皆な苦報と為す、猶お苦瓠[八](くこ)の如し。所有の四大は尽く苦味と為す、欲界の邪見不善の如し。色界無色界

七 十不善業　殺生、偸盗、邪婬、妄語、両舌、悪口、綺語、貪、瞋、癡の十種。

八 苦瓠　苦みのあるひょうたんのこと。

も亦た此の相なるを以ての故に不善と名づく、相が同じきを以ての故なり。婆伽梵志[一]が諸梵に語って言えるが如し、汝等は瞿曇沙門[二]を詣すること勿れ、我れ此の間に於いて能く汝を度脱せんと。是の心口の不善は色界に在りて起こるなり。又た余の梵天は彼れに於て仏を難じたり、是くの如き等なり。又た人にして色無色界に在りて是れ泥洹なりと謂わば命の尽く時に臨んで、欲界の中陰[三]を見て即ち邪見を生じ、泥洹無しと謂わん、無上法を謗ずるものなるが故に、云何んぞ不善に非ざらんや。此れ等を以ての故に、当に知るべし、彼の中にも不善業有るなり。

問曰　若し彼の中に於いて不善業を起こさば、是の業は何れの処の繫と為さんや。

答曰　是の不善業は欲界の果報を受くるが故に、欲界に繫在す。善業には上中下有りて、下なる者は欲界の報を受け、中なる者は色界の報、上なる者は無色界の報なり。又た有る人の言わく、四禅の所摂の善業は色界の報を受け、四無色定の所摂は無色界の報を受け、余の散心にして業を起こさば欲界の報を受く。

問曰　云何んが彼の中にて善業を起こして、欲界にて果報を受くや。

答曰　此の間にて心を摂して善業を起こさば、彼の間にて報を受くるが如く、是くの如く彼の中にて散心にして善業を起こさば此の間にて報を受くるなり。又た色無色界にて不善業を起こして、欲界の中にて報を受くるが如く、彼の中の善業も亦た是くの如くなり。

問曰　若し色無色界に在らば、欲界繫の善業を起こすこと能わず。

答曰　是の中にも此の因縁無からんや。若し欲界に在りて能く色無色の善業を起こさば、

一　婆伽梵志　婆伽(Baka)という名のバラモンのこと。赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』(七三頁左)に、梵天の一人で、此の境は常住不変、生老死なし、この外に出離なし等の邪見を起し、仏陀に諫められたとある。五受根品第八三(本書二二九頁2—3)、及び、雑問品第一三八(本書四一四頁4—6)にこの一文と類似する引用文がある。

二　瞿曇　Gautama の音写で、成道以前の仏陀の姓を指す。仏教以外の諸宗教が仏陀を呼ぶ場合には、これを用いたとされる。

三　中陰　中有に同じ。なお、有中陰品第二四、無中陰品第二五(本書八四—八七頁)にこれに関する議論がある。

㈥二九七中

色無色界に在りても欲界の善業を起こすこと能わざらんや。又た汝等は色界の中に在りて能く欲界の無記心を生ずと説けば、若し能く無記心を生ぜば、何が故に善心を生ずること能わざらんや。又た経[四]の中に、仏は手天子[五]に、当に念住心にて麁想を受くべしと語りたり。麁想は即ち是れ欲界繫の心にして、是の人が、随って、善心を以て法を聴き仏を礼するも皆な是れ欲界繫の心なり、若し爾らずんば麁想とは名づけず。又た是の中にて財福を求念せば、世尊よ[六]我れは三事に於いて厭足すること無きが故に此の間にて命終して無熱天[七]に生ぜんと説くが如し。謂わく仏を見、法を聴き、僧を供養して財福を求念するは是れ欲界繫の心なり。又た此の中には念仏等の財福に非ざるもの有るが故なり。当に知るべし、欲界繫の善有るなり。

成実論　巻の第七

四 経　雑阿含経巻二二、五九四経(大二、一五九上)。

五 手天子　*Hastaka-deva-putra、赤沼前掲書(二二二頁左)に、給孤独園に来たりて「世尊が八衆外道等に囲まれて説法したまう如く、我が所にても諸天が聴法のために来集す」と世尊に告げたとされる人物のこと。

六 世尊よ……と説くが如し　前註の前掲書に手天子が世尊に告げた言葉として引用されている。三事とは。見仏、侍僧団、聴法のこと。

七 無熱天　*anavatapta-deva、色界第四禅天に属す天のこと。赤沼前掲書には「無煩天」とある。なお、分別賢聖品第一〇(本書三六頁、頭註一〇)を参照。

成実論　巻の第八[一]

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

三報業品　第一百四

問曰　経の中にて仏は三種の業、現報と生報と後報[二]との業を説く。何れが是れなりや。

答曰　若し此の身が業を造りて即ち此の身にて受けば是れを現報と名づけ、此の世にて業を造り次の来世にて受けば是れを生報と名づけ、此の世に業を造り次の世を過ぎて受けば是れを後報と名づく、次の世を過ぐるを以ての故に名づけて後と為すなり。

問曰　中陰の報業[三]は何れの処に在りて受くや。

答曰　二処にて受く。次第の中陰[四]の業は生報の処に在りて受く、生に差別あるを以て中陰と名づくるが故なり。余の中陰の業は後報の処に在りて受く。

問曰　是の三種の業には報が定まると為さんや、世が定まるや。

答曰　有る人の言わく、報が定まれるなり、現報業は必ず現に報を受け、余の二も亦た

一　底本は、三報業品以下を巻の第八とするが、㊂㊄本はここで巻を分けていない。

二　現報と生報と後報　順現法受、順次生受、順後次受というに同じ。これを三時業という。なお、十力品第二(本書八頁、頭註一—三)を参照。『倶舎論』業品第四、偈(50)において、三時業の問題が論じられているので比較されたい。　㊅二九七下

三　中陰の報業　無中陰品第二五(本書八六頁15—16)に「仏は三種の業、現報と生報と及び後報との業を説くも、中陰の報業有りとは説かず」と述べられていて、中陰の存在を認めないのが『成実論』の立場である。

四　次第の中陰　ここでは、次の中陰という意味。

爾りと。此の言有りと雖も是の義は然らず、所以は何ん、若し爾らば、但だ五逆[五]は名づけて定報と為すのみには非ざればなり。而も六足阿毘曇[六]にて説く、五逆は是れ定報なりと。又た塩両経[七]の中にて亦た不定なりとも説く、又た業の応に地獄の果報を受くべきに、是の人が身と戒と心と慧とを修する[八]が故に能く現に報を受くること有り。是の故に是の三種の業は応当に世が定まれるものなるべし、現報業も必ずしも現には受けず、若し受けば則ち応に現受なるべく、余処なるには非ず、余の二も亦た是くの如し。

問曰 何等の業が能く現報を受くや。

答曰 有る人の言わく、利にして疾なる業が現報を受く、仏と諸もろの聖人と及び父母と等に於いて起こす善悪の業の如し、是れ則ち現報なり、若し業が利ならずして而も重きものなるときは、是れ則ち生報[32]なり、五逆等の如し、亦た、利亦たは重なるものなるときは、則ち後報を受く、転輪王の業若しくは菩薩の業の如しと。又た有る人の言わく、是の三種の業は願に随って報を得るなり、若し業にして今世に受くることを願うものなるときは、是れ即ち現受なり。末利夫人[九]が自らの食を以て分って仏に施し現世に王夫人と為らんことを願えるが如し、余の二業も亦た是くの如しと。随って、業の熟するとき則ち先に受くるなり。

問曰 過去の業を云何んが熟と名づくるや。

答曰 [33]重相を具足す、是れを名づけて熟と為す。

問曰 頗しくは一念に業を起こし、次念に報を受くるもの有りや。

五 五逆　故不故品第九七(本書二五八頁、頭註四)を参照。

六 六足阿毘曇　説一切有部に所属する七種の文献のことであろう。『集異門論』『法蘊論』『施設論』『識身論』『品類足論』『界身論』を六足論と呼び、『発智論』(=『八犍度論』)を身論と称する。邪見品第一三二には阿毘曇六足とあり。

七 塩両経　*Lavaṇapalopamasūtra この経は、故不故品第九七(本書二五七頁)にも引用されている。

八 身と戒と心と慧とを修す　『発智論』(㊅二六、九七九下27)に「如世尊説、修身修戒修心修慧」とあるのに従って読む。三不護品第五(本書一九頁7)、及び、補註7に記載した箇所の読み方についてもすべてこれと同様に訂正する。

九 末利夫人　末利はMallikā[P][S]の音写。舎衛城の花鬘師長の娘で、仏陀に花を供養し、仏陀の予言どおりパセーナディ(Pasenadi)王に召されて、その第一夫人となったと伝えられる人物。(赤沼『印度仏教固有名詞辞典』四〇三頁以下参照)。

答曰　無し。漸次に当に受くべきこと、種が漸次に芽[一]を生ずるが如し、業の法も是くの如し。
問曰　若し胎中に処し及び睡眠狂乱等の人ならば、能く業を集めんや不や。
答曰　此れ等にして思有らば則ち能く業を集む、但だ具足せざるのみ。
問曰　若し此の地の欲を離るるも、能く此の地の業を起こすや不や。
答曰　我心有る人は皆な此の業を集む。若し我心を離るれば則ち復た集めず。
問曰　阿羅漢にも亦た礼敬修福等あり、此の業は何んが故に集めざるや。
答曰　衆生心を以ての故に諸業は則ち集むるに、阿羅漢には我心なきが故に諸業は集めざるなり。又た阿羅漢の心は無漏なり、無漏心ならば諸業を集めず。又た経の中に説く、罪福の業を断ぜるを阿羅漢と名づくと。是の人は罪業福業及び不動業[二]を集めず、故業は受け畢(おわ)りて新業は造らざればなり。
問曰　学人は諸業を集むるや不や。
答曰　亦た集めざるなり、所以は何ん、経に是の人は諸業を散壊して積まず集めず滅して然せず等と説けばなり。有る論師の言わく、是の学人には我慢有るが故に諸業は亦た集むも、但だ無我の智力を以て必ずしも報を受けざるなりと。
問曰　是の三種の業は何れの界に於いて造るべきや。
答曰　三界の中の一切の処にて造るべし。
問曰　不定業は有りや、無しや。

一　底本に「牙」とあるが、㊂㊪本により「芽」とする。

二　罪業福業及び不動業　㊅二九八上　三界のうち欲界に属す悪業で、苦果を招くものを罪業という。同じく、楽果を招くものを福業という。そして、色無色界に属する禅定中の意業を不動業という。欲界繫の業は果報に対して変動があるが、色無色界繫の業は果報が確定していて変動することがないので、不動という。

答曰　有り、若し業にして或いは現報或いは生報或いは後報ならば、是れを不定と名づく。是くの如き業は多し。

問曰　若し此の三種の業を知らば、何の利を得るや。

答曰　若し能く是の三種の業を分別せば則ち正見を生ず、所以は何ん、現見するに、悪行者にして而も富楽を受け、善者にして苦を受くるもの有り、中に於いて或いは邪見を生じて、善悪には報無しと謂わんも、若し此の三業の差別を知らば則ち正見を得ん、偈[三]に説くが如し、

悪を行ずるも楽を見るは　　悪の未だ熟せざるが為めなり
其の悪にして熟するに至らば　　自ら苦を受くることを見ん
善を行ずるも苦を見るは　　善の未だ熟せざるが為めなり
其の善にして熟するに至らば　　自ら楽を受くるを見ん

と。又た[四]分別大業経に説く、殺を断ぜざる者にして天上に生ずることを得ば、是の人は若しくは先世に福有りしか、若しくは将に命終せんとせし時に強き善心を発したるなりと。能く是くの如くに知らば則ち正見を生ず。是の故に応に此の三種の業の相を知るべし。

三受報業品　第一百五

問曰　経の中に仏は三種の業を説きたり、楽報と苦報と不苦不楽報との業なり。何れか

三　偈　ダンマパダ、偈一一九—一二〇（南二三、三五）。

四　分別大業経　中阿含経巻四四、一七一経、分別大業経（大一、七〇八中13—22）。

是れなりや。

答曰　善業は楽報を得、不善業は苦報を得、不動業は不苦不楽報を得。此の業は必ずしも定んで受けざるも、若し受くれば則ち楽報を受く、苦等には非ざるなり。余の二も亦た爾り。

問曰　是の諸業は亦た色報をも得るに、何が故に但だ受のみを説くや。

答曰　諸報の中に於いては受を最勝と為せばなり。受は是れ実報にして、色等を具と為す。又た縁の中に於いて受を説く、火苦火楽と説くが如し。或いは因中に果を説くこと有り、人が食を施すを五利[一]を施すと名づくるが如く、亦た銭を食す等と言うが如し。

問曰　欲界より三禅に至る中にて不苦不楽報を受くることを得るや。

答曰　受くることを得[二]。

問曰　是れは何れの業の報なるや。

答曰　是れ下の善業の報なり、上の善業ならば則ち楽報を受く。

問曰　若し爾らば、何が故に第四禅及び無色定の中にて説くや。

答曰　彼れは是れ自地なればなり[三]、所以は何ん、彼の中には但だ是の報のみ有って更に異受無ければなり、寂滅なるを以ての故なり。

問曰　有る人の言わく、憂は業報に非ずと[四]。是の事は云何ん。

答曰　何が故に無きや。

問曰　憂は但だ想分別のみより生ずるに、業報は応に是れ想分別なるべからざるが故な

一　五利　食を僧に施して得るところの色と力と命と安と弁のこと(国一)。

㊅二九八中

二　受くることを得　『倶舎論』業品第四、偈(47)及び釈には、欲界から三禅に至る中における善業は、楽受であり、それより上の善業は不苦不楽受であるとされる。一方、同、偈(48)及び釈には、他者の説として、第四禅より下においても不苦不楽受の業があると述べられている。

三　自地なればなり　色無色界(ここでは色界第四禅から無色界まで)のいずれかに属する業は、その果報をそれ以外の地において受けず、必ずそれ自身の地において受けると決定しているという意味。

四　憂は業報に非ず　『倶舎論』根品第二、偈(10)及び釈に、二十二根のうち憂根は果報ではないとあり、これが説一切有部の説であると考えられる。

り。又た若し憂にして是れ業報ならば、業報は則ち軽し、故に報に非ざるなり。又た此の憂は離欲の時に断ずるに、業報は爾らずして離欲の時にも断ぜず、是の故に憂は業報に非ず。

答曰　汝は、憂は想分別より生ずるが故に報に非ずと言うも、楽も亦た是れ業報なり、是の楽は二種なり、一には楽、二には喜にして、喜も亦た想分別より生ずれば、応に報とは名づくべからず。汝は業報は則ち軽しと言うも、是の憂は重きこと苦よりも過ぎたり、所以は何ん、憂は是れ愚人の所に有りて、智者には則ち無し、是の故に除き難く、亦た能く深く熱悩をも生ずればなり。又た四百観[5]の中に説く、

小人は身が苦しみ　君子は心が憂う

と。此の憂は要ず智を以て断じ、身の苦楽も亦た能く除く。又た憂は能く三世の中の悩を生ず、所謂我れの先有の苦と今苦と当苦となり。又た憂は是れ諸もろの煩悩の住処なり、経の中に煩悩処と為すが如し、故に十八意行[6]を説く。五識の中には煩悩を生ぜざるを以ての故なり。又た経の中に説く、憂を以て二箭と為すは苦を受くること重きを以ての故なり、人が一処にて重ねて二箭を被れば則ち苦を受くること倍増するが如し。是くの如く癡人は苦の為めに逼(せめ)られ、更に憂患を増し、身心を悩ますを以ての故に苦よりも甚だしきなり。又た愚者は常に憂う、所以は何ん、是の人は恩愛より乖離し、怨憎と合会し、求むる所を得ざる等の故に常に憂悩すればなり。又た此の憂は二因より生ず、一には喜より生じ、二には憂より生ず。若し所愛の物を失すれば、是れ喜より生ずるなり、経の中に説くが如し、

五　四百観　聖提婆(Āryadeva)の『四百論』(Catuḥśataka)のこと。この出典は、宮本正尊「根本分別の研究」、常盤博士還暦記念『仏教論叢』、弘文堂書房、一九三三年、四〇三頁、註二二に報告されている。なお、そのサンスクリット原文を示せば次のとおり。"agryāṇāṃ mānasaṃ duḥkham itareṣāṃ śarīrajam"

六　十八意行　二世有品第二一(本書七九頁、頭註一七)を参照。

仏が波斯匿(はしのく)[一]王に問う、汝は迦尸(かし)[二]憍薩羅(きょうさつら)[三]国を愛するやと。又た説く、諸天[四]は色を楽しみ色を貪る、是の色にして若し壊せば則ち憂悩を生ずと。是れを喜より生ずと名づく。憂より生ずとは憎む所の事より生じ、亦た嫉妬等よりも生ずるものなり、未だ離欲せざる者の嫉妬等の結は常に其の心を悩ませばなり。天人には慳と嫉妬との結多しと説くが如し。又た多くの衆生は他人を憂悩せしむるが故に憂悩の報を得、種に随いて果を生ずと説くが如し。故に知る憂は是れ業報なり。汝は離欲の時に断ずるが故に報に非ずと言うも、是の事は然らず、須陀洹は未だ離欲せざるも、亦た地獄等の報を断ずればなり。地獄等の報を以て報に非ずと為すべけんや。故に離欲の時に断ずるを以て、便ち報に非ずと名づくとなすべからず。

問曰　不苦不楽の報業を不動と名づけば、此の業は是れ善なれば、応に楽報を受くべし、何が故に不苦不楽報を受くるや。

答曰　是の受は不動なるが故に実には楽なるも、寂滅なるを以ての故に、不苦不楽と名づくるなり。又た経の中に楽受の中の貪使を説くは、彼の中の貪が彼の受の中に於いて故らに是れ楽なると知らしむるなり。

三障品　第一百六

問曰　経の中に、三障を説く、業障[五]と煩悩障[六]と報障[七]となり。何れか是れなりや。

一　波斯匿　Pasenadi[P], Prasenajit[S]の音写。仏陀と同時代のコーサラ国王、パセーナディ王のこと。

二　迦尸　Kāśi の音写、現在のベナレスの地を指す。パセーナディ王の時代まではコーサラ国の領土であったが、王の妹がマガダ国のビンビサーラ王の妃となる際にマガダ国に贈られた。　(大)二九八下

三　憍薩羅国　Kosala[P][S]の音写、コーサラ国のこと。

四　諸天は……生ず　壊苦品第八〇(本書二一六頁)、五受根品第八三(本書二二九頁)にも同経の引用あり。雑阿含経巻一三、三〇八経((大)二、八八中16—20)に類似する文がある。

五　業障　*karmāvaraṇa

六　煩悩障　*kleśāvaraṇa

七　報障　*vipākāvaraṇa

答曰　若し諸もろの業と煩悩と及び報とにして能脱道[八]を障うるが故ならば名づけて障と曰う。

問曰　何れの者か能く障うや。

答曰　施戒の修善を三有に回向せば、此れは能く道を障う。又た定んで報を受くるの業も是れ亦た障と為す。経の中に説くが如し、若し此の人にして必定して報を受くるの業を集めば、則ち正位に入らず、是れを業障と名づく。又た若し人の煩悩が厚利にして増上し、常に心中に在らば是れ煩悩障なり。又た若し人の煩悩にして除遣すべからざること、不能男等の欲の如くなるも、亦た煩悩障と名づく。又た若し地獄等の罪悪の生処にて及び所生の処に随いて、道を修すること能わずんば皆な報障と名づく。

問曰　有る人は先に悉く前の人を明らめず、其の善を知らずんば、則ち布施せずして、彼の人にして若し我れ施に由りて諸悪を造ることを得ば、我れに則ち分有らんと謂う、梵志等の諸もろの出家人の如し。故に出家人には応に布施すべからず、新業の繫を以て解脱を障うが故なり。

答曰　然らず。他にして罪福を作すも、我れに於いては分無し、所以は何ん、罪福の因縁の中には多くの過咎有ればなり。何となれば、衆生の如きは是れ殺の因縁なり、若し衆生無くんば何ぞ殺す所あらんや。然らば則ち死する者にも応当に罪あるべし。又た富者は是れ盗の因縁、美色は是れ邪婬の縁、他人は是れ妄語等の因縁、偽称等は是れ欺誑の因縁なるが如くんば、買者も亦た応に罪有るべく、又た受者にして施者の因縁と為らば、亦た

八　能脱道　*vimukti-mārga

㊅二九九上

応に福をも得べし。若し人にして井池等を造らば用うる者は皆な応に福を得べし、然らば則ち応に自ら福徳を為すべからざるに、而も実には然らず、是の故に因縁の中には応に罪福有るべからざるなり。又た受者の福分にして応当に消尽すべくんば、則ち人は応に他より施を受くべからず、所以は何ん、福徳分を以て飲食を貿うものなるが故なり。又た施者は応に罪は多くして而も福は少なかるべし、所以は何ん、詎ぞ幾所の婆羅門の能く善を為す者有らんや。多くは三毒の濁心を以て深く五欲に著して勤めて善を修せざるのみ。是の故に施者は応に罪は多くして福は少なかるべし。又た梵志等は自ら善人にして法を修行すと称するも、是の人は諸法を正観し禅定して心を摂すること能わず。若し禅定を離るれば心は調伏し難し。是の故に施者にして未だ離欲せざる人に施さば、応に罪を得ること多かるべし。又た人にして父母を供養し妻子親属知識[一]に供給するも、皆な応に罪を得べし。則ち人の福分を得るもの有ること無からんも、而も実には然らず。是の故に罪福は因縁の中には在らざるなり。又た持戒等の法も亦た他を利益す、是の人にして殺生せず、故らに一切に命を施さば、則ち持戒の者は大罪の分を得ん、殺さざるを以ての故なり。前の人が寿を得て作す所の衆悪が尽きなば、応に是れ持戒者の分なるべし、故らに福を求むる者は便ち当に殺生し、応に持戒すべからざるべし。又た人にして法を説きて他をして福を修せしめ、福の因縁を修したる後に富貴を得ば、富貴は則ち憍逸[二]、憍逸は則ち諸悪を造れば、此の諸悪は説法者に皆な応に分有るべし。又た施の因縁は他人をして富ましむ、富の因縁を以て作す所の諸罪も亦た応に是れ施者の分なるべし、然らば則ち梵志は応に施を受くべか

一　知識　友人、知り合いの人。

二　憍逸　*pramatta、自分の財産や才能に愛着して、他人を顧みずにおごり高ぶること。

らず亦た応に与うべからず。而も今梵志は但だ受くるのみにて与えず、故に知る此れを邪道と為す。又た諸王が如法に民を治するが如きも、亦た応に罪有るべし。又た若し子にして罪を為さば而も父母にも分有るべし、則ち応に子を生まざるべし。又た良医が疾を療するにも亦た応に罪を得べし、其の命を得るを諸罪と為すを以ての故なり。又た天が雨[三]を降(ふら)す時に五穀を生長せば天は応に罪を得べし、多くの悪衆生を済育するを以ての故なり。又た食を施す者も亦た応に罪を得べし、受者が或いは食して消せずんば、乃ち、死に至らしめ、亦た未だ離欲せざる人は味に著するを以ての故に、施者には応に罪あるべし。然らば則ち施者は常に応に、受者をして自ら誓を立てて、今汝が食を食せば、要ず悪を為さずと言わしめ、然して後に当に与うべきなり、若し是くの如くせずんば則ち施者両(ふた)つながら失なり。

問曰 経[四]の中に亦た言わく、若し比丘が檀越(だんおつ)[五]の食を食し、檀越の衣を著して無量の定に入らば、此の因縁を以ての故に、此の檀越は無量の福を得と。若し是の因縁を以て而も福を得ば、云何んが罪を得ざるや。

答曰 若し是の比丘にして檀越の食を食し檀越の衣を著し無量の定に入らば、檀越の施の福は自ら増長することを得るも、定んで福を得ず、田にして良きが故に収むる所必ず多きも、薄きときは則ち収むるは少なきが如し。是くの如く、福田(ふくでん)は良きが故に施の報は則ち大なるも、薄きときは則ち福も少なし。受者を以てのみ福と為し罪と為して、而も施者が分を得るにはあらず。是の故に罪福の因縁を以て而も罪福を得るならず、彼れは因縁と

三 底本は「時雨」とあるが、㊂㊪本の「雨時」を採る。

㊅二九九中

四 経 類似する引用が福田品第一一(本書三九頁8—9)、滅尽定品第一七一(本書五二六頁6—7)にも見られる。

五 檀越 dāna-pati の音写で、施主家の意味。

為ると雖も、而も罪福は要ず自ら三業を起こすに由るなり。

問曰　未だ離欲せざる人の心は自在ならずして、必ず有に貪著す、故に出家人には応に施を行ずべからず。

答曰　若し爾らば、則ち出家人の持戒等にして皆な福徳有るも、是れ亦た応に捨つべけんも、而も実には不可なり、是の故に布施も亦た応に捨つべからず。但だ三有に回向すること勿れ、当に泥洹の為めにのみすべし。又た但だ応に煩悩と諸もろの不善業とをのみ遠離すべし、所以は何ん、是の諸業は因の時に防ぐべく、果の時には如何んともすべきことなければなり。是の故に諸仏は常に因の時に於いて教化説法すること、[一]閻(えん)王が果の時に於いて方(まさ)に化して訶責するが如くにはあらざるなり。

問曰　是の三業障の中にては何れの障が最も重きや。

答曰　有る人の言わく、報障が最も重し、化すべからざるを以ての故なりと。有る人の言わく、人に随うを以ての故に一切皆な重しと。

問曰　何れの者か転ずべきや。

答曰　皆な滅せしむべし。若し転ずべくんば名づけて障とはなさざればなり。

[二]四業品　第一百七

問曰　[三]経の中に仏は四種の業を説く、黒黒報業と白(びゃく)白報業と黒白黒白報業と不黒不白無

一　閻王　*Yamarāja、地獄を支配する閻魔大王のこと。

二　四業品　業の自体及びその果報の善悪を白黒の色彩によって示し、即ち善の清浄を白、悪の汚濁を黒にたとえて、その組み合わせによって四種の業を説く章。『倶舎論』業品第四、偈(59)—(63)に四業が論じられている。

三　経　中阿含経巻二七、達梵行経(大一、六〇〇上26—28)。

㊅二九九下

報業となり、諸業を滅尽するが為めの故なり。何れか是れなりや。

答曰　黒黒業報とは、随って、何れの業を以てするも苦悩処に生ずるものなり、阿鼻(あび)地獄と及び余の苦悩にして善報なき処、若しくは畜生と餓鬼との少分の如し。此れと相違するを第二の業と名づく、随って何れの業を以てするも苦悩なき処に生ずるものなり、色無色界と及び欲界の人天の少分との如し。黒白の雑(まじ)わるを第三の業と名づく、随って、何れの業を以てするも苦悩と不苦悩との処に生ずるものなり、若しくは地獄と畜生と餓鬼と人天の少分となり。第四の業を無漏と名づく、能く三業を尽くせばなり。若し業にして二世の所呵として今呵と後呵とならば、是の人は罪の為めに黒暗に堕在して、名聞有ること無きが故に名づけて黒と為し、及び二世の苦毒は今苦と後苦となるが故に名づけて黒と為す。

問曰　是の業の何れの者か能く純苦悩処に生ずるや。

答曰　相次いで悪を為し心に悔ゆる間有ること無く、善が能く悪業を消すこと有ること無くば、是れを能く純苦悩処に生ずるものと名づく。又た邪見の心を以て而も諸悪を造ると、又た重き人に於いて悪を為す、所謂父母及び余の善人になると、又た衆生に於いて悪を為して遺惜(いしゃく)する所無きこと、衆生を殺し、若しくは尽(ことごと)く財物を奪い、若しくは牢獄に閉じて而も復た食を断ち、若しくは重く拷掠(ごうりゃく)[五]して余楽無からしむるが如きと、是くの如き等の業は純苦悩処に生ずるものなり。白白報業とは若し人にして純(もっぱ)ら諸善を集めて不善有ること無きものなり。此の二業の勢力は最大にして余の能く勝るもの無し。若し黒業の報を受くる時ならば、白報を容(い)れず、白業の報を受くる時ならば黒報を容れず、所以は何ん、

五　拷掠　底本の「考」は、㊂宮本に従って「拷」とする。奪い取ること。

一切衆生は皆な善と不善とを集むるも業の力が相障うるが故に並び受くることを得ず、二人の物を負えば、強き者が先に牽くが如し。第三の業は弱し、善と不善とが雑わるが故に並びに報を受く、互いに相勝るが故なり。

問曰　有る人の言わく[一]、若し不善業が悪道の報を受ければ、是れを初業と名づけ、色界繫の善を第二業と名づけ、欲界繫のものが天人の中に雑って報を受くる業ならば、是れを第三業と名づけ、無礙道の中の十七学思[二]は是れ第四業なりと。此の義は云何ん。

答曰　仏は自ら此の業等の相を説く、謂わく、若し人にして罪を身口意の行に起こさば、苦悩の身を受け苦悩処に生じ、受くる所の諸受は皆な意に随わずと。故に知る、随って、衆生をして純苦処に生ぜしむれば、是れを初業と名づく。色無色界ならば則ち純ら楽を受け、欲界の天人なるも亦た純ら楽を受くる者有り、経に楽有る人には亦た六触入も有り天の覚する所の諸塵は意に随わざるは無しと説くが如し、是れ第二業なり、黒白が雑わり行ぜば是れ第三業なり、一切の無漏業は皆な是れ諸業を尽くし、以て相違するが故に、但だ十七学思のみを第四の業と名づくるには非ず。

問曰　無漏は実に白なり、何が故に不白と名づくるや。

答曰　此の白相は異なりて、第二業の白と同じからず、是の白は最勝にして相待無きが故なり。転輪聖王は清浄を成就して人天の眼に過ぎたりと説くが如し、実には是れ人眼なるも余人に勝るが故に名づけて人に過ぎたりと曰う、此の業も亦た爾り、余の白業に勝るが故に不白と説くなり。又た有る人の言わく、応に説いて非黒白報業と名づくべしと。此

㊅三〇〇上

一　有る人の言わく　『大毘婆沙論』(㊅二七、五九〇上—五九一中)に「云何黒黒異熟業、謂不善業感那落迦趣。……云何白白異熟業、謂色界繫善業。……云何黒白黒白異熟業、謂欲界繫善業。……云何非黒非白無異熟業能尽諸業、謂能永断諸業学思。」とあり、有る人の所説と一致すると思われる。

二　十七学思　『大毘婆沙論』(㊅二七、五九一中—下)によれば、見道中四法智忍相応学思、離欲界染八無間道相応学思、離欲界染第九無間道相応学思、離初静慮染第九無間道相応学思、乃至、離第四静慮染第九無間道相応学思という十七の学思のこと。

れ則ち過なし。又た泥洹を非白と名づくべし。又た亦た応に非黒非白とも説くべし、所以は何ん、泥洹を無法と名づくればなり。此の業を泥洹と為すが故に不黒不白と名づく。又た世間の貴重なる有漏の善業なるが故に名づけて白と為せば、第四業は能く此の業を捨つるを以ての故に不白と名づけ、又た此の業には黒相無きが故に亦た白相の得べきもの無く、又た報が白なるが故に業を白と名づくるに、是の業には報無きが故に、白とは名づけざるなり。

五[三]逆品　第一百八

次身に報を受くが故に無間と名づく。若し現に受くるときは則ち軽にして苦悩の報は少なきも、其の重きを以ての故に、[四]次第して疾(はや)く阿鼻地獄に堕するなり。三逆は福田(ふくでん)の徳重きに由るが故に名づけて逆と為す、所謂(いわゆる)僧を破すと悪心にて仏身より血を出すと阿羅漢を殺すとなり。父母を殺すは恩養を識(し)らざるを以ての故に名づけて逆と為す。此の逆罪は但だ人道の中のみ能く起こるものにして、余道の中には非ず、人には別の知有るを以ての故なり。

問曰　余の聖人を殺すは逆罪を得るや不や。

答曰　聖人を殺さば多くは地獄に堕す、若し阿羅漢を殺さば必ず応当(まさ)に堕すべし。若し人が仏を打ちて而も血が出でざるも亦た重罪を得、世尊を害せんと欲せしを以ての故なり。

三　五逆　五種の重罪のことで、『大毘婆沙論』(㊅二七、六一九上8—9)に「無間業有五種、一害母、二害父、三害阿羅漢、四破和合僧、五起悪心出仏身血」と記されている。五逆罪は無間地獄に堕す原因となるので五無間業ともいう。

四　次第して　此生に引き続いて直ちに次生に於ての意味(国一)。

問曰　若し人が一逆罪を作せば則ち地獄に堕す、若し二三を作すも亦た一身に於いて尽く報を受くや不や。

答曰　是の罪は多きが故に又た重苦を受け、是の中に於いて死して還た是の中に生ずるなり。

問曰　破僧罪の中にて云何なるを重しと為すや。

答曰　若し非法を非法と知り是法を是法と知り是くの如き心にて作すときは、則ち名づけて重と為す。若し非法を法と謂い法を非法と謂いてせば是れは先の如くならず。又た若し人が仏所に於いて僧を破して自ら大師天人中の尊と称せば是れも亦た重しと為す。

問曰　若し凡夫にして破すべくんば、是れ聖人に非ざれば、何ぞ重罪と名づけんや。

答曰　正法を障礙するが故に重罪と名づくるなり。

問曰　僧を破せば、法は幾時と為るや。

答曰　法は久しく住せず、一宿をも経ざるなり。是の中にて梵王等の諸天、舎利弗等の諸大弟子は即ち還た和合す。有る人の言わく、是の五百の比丘は先世に他の得道の善根を障えし因縁にて、今此の報を得るなりと。又た凡夫人は心軽躁なるが故に破壊すべきこと易きも、若し但だ世間空のみを得て我心無きものすら尚お壊すべからず、況んや無漏のものをや。悪欲が心に在るを以ての故に破僧の因縁を造るなり。故に福を求むる者は応に悪欲を捨つべし。

㊅三〇〇中

五戒品 第一百九[一]

仏は説く、優婆塞[二](うばそく)に五戒有りと。

問曰 有る人の曰わく、具に受くれば則ち戒律儀を得と。是の事は云何ん。

答曰 多少を受くるに随って皆な律儀を得、但だ要のみを取らば、五有るなり。

問曰 繋縛を離る等を何が故に名づけて戒と為さずして、而も但だ不殺等のみを説くや。

答曰 是れ眷属(けんぞく)なるが故なり。

問曰 何が故に、婬を断ずることを説かずして不邪婬のみを説くや。

答曰 白衣[三](びゃくえ)は俗に処せば常に離るること難きが故なり。又た自ら其の妻を婬するは必ずしも諸悪趣に堕せず、須陀洹(しゅだおん)等の如きも亦た此の法を行ず、是の故に全く婬欲を断ずることを説かざるなり。

問曰 両舌等を離るるを何が故に名づけて戒と為さざるや。

答曰 是の事は細微(さいみ)にして守護すべきこと難ければなり。又た両舌等は是れ妄語の分なれば、若し妄語を説かば則ち已に総説せるものなればなり。

問曰 飲酒(おんじゅ)は是れ実罪なりや。

答曰 非なり。所以は何ん、飲酒は衆生を悩ますことを為さざるが故なり。但だ是れ罪[四]の因なるのみ。若し人が酒を飲まば則ち不善の門を開く、是の故に若し人をして酒を飲ま

一 五戒　不殺生、不偸盗、不邪婬、不妄語、不飲酒の五種の戒のことで、優婆塞と優婆夷が守るべきものとされる。なお、㊂㊪本は当品より巻第九とする。

二 優婆塞　upāsaka[P][S]の音写で、清信士、近事男などと意訳される。男性の在家信者のこと。女性の在家信者を優婆夷という。

三 白衣　在家の人、世俗の人のこと。インドでは出家の修行僧が色の衣を着ていたのに対して、一般在家の人は白い衣を着用していた。

四 罪の因　仏教の戒には、本来の性質上罪悪であるもの(性罪)を抑止する性戒と、それ自体は性罪ではないが他の罪を誘発する原因となる行為(遮罪)を抑止する遮戒との二種がある。不飲酒戒は多くの場合、遮戒に相当する。この場合も同様である。

しむれば則ち罪分を得、能く定等の諸もろの善法を障うるを以ての故なり。衆果を植うれば必ず牆障(そうじょう)を為すが如し。是くの如く四法は是れ実罪なれば、離るるを実福と為し、守護の為めの故に此の酒戒を結するなり。

六業品 第一百一十

業に六種有り、地獄報業[1]と畜生報業と餓鬼報業と人報・天報・不定報の業となり。

問曰 何者か是れなりや。

答曰 地獄報業とは六足阿毘曇[2]の楼炭分(ろうたんぶん)[3]の中にて広く説くが如し。又た殺生等の罪は皆な地獄と為す、経の中に、喜んで殺生する者は地獄の中に生ず、若し人と為ることを得ば、則ち短命を受くと説くが如し。乃至、邪見も亦た是くの如し。

問曰 已に十不善道は地獄の報を受くることを知るも、亦た畜生餓鬼及び人道の中にも生まる、而も汝は但だ地獄及び人中にのみ生ずと説く、今当に別に説くべし。何れの業が但だ地獄の報のみを受くや。

答曰 即ち此の罪業にして最も重き者が地獄の報を受け、小軽なるときは則ち畜生等の報を受く。又た若し三種の邪行を具足するときは則ち地獄と為し、余の具足せざる業は畜生等と為す。又た故作[4]の重罪なるときは則ち地獄と為し、又た破戒破見の人の造る所の悪業なるときは則ち地獄と為し、又た深心に悪を為し心壊し行壊せば是の人の造る悪業は則

一 ここには、地獄、餓鬼、畜生、人、天の五道と対応する報業が示される。苦行品第七九(本書二二五頁)にも五道とあるが、四諦品第一七(本書五九頁)には六道有りと説かれる。国一は、五道は有部説、六道は犢子部説であり、本論は五道説を採ると見ている。

二 六足阿毘曇　三報業品第一〇四(本書二九一頁、頭註六)を参照。

㊅三〇〇下

三 楼炭分　*loka-prajñapti　世界の生成と破壊を説く部分のことで、国一は『施設論』を指すという。『大毘婆沙論』(㊅二七、二四三上14—20)に『施設論』の殺生業道に関する引用があり、おそらくこれを指すものと思われるが、現行大蔵経中に確認できない。なお、『大楼炭経』(㊅一、二七七—三〇九)と題する経が存在する。

四 故作　故意に行うこと。

ち地獄と為し、又た不善業を造るに不善を以て助くるときは則ち地獄と為し、又た若し賢聖に於いて不善業を造るときは則ち地獄と為し、又た不善の業、不善の修集を起こすこと、人の不善の業を起こして後ちに快楽なりと讃して捨離することを欲せざるが如くなるときは則ち地獄と為し、又た憎恚心を以て而も罪業を造るときは則ち地獄と為し、若し財物の為めにすれば則ち余の報を受くるも、又た邪見の心を以て不善の業を起こすときは則ち地獄と為し、又た破戒の者の作す所の罪業なるときは則ち地獄と為し、又た慚愧無き者の作す所の罪業なるときは則ち地獄と為し、又た悪性なる人の作す所の罪業なるときは則ち地獄と為すこと、譬えば湿地の小雨も泥と成るが如く、又た常に不善を行ずる者の作す所の悪業なるときは則ち地獄と為し、又た若し急縁無きに而も悪業を造るときは則ち地獄と為し、又た若し人が空無我の分を得ずして深く染著するが故に、造る所の罪業なるときは則ち地獄と為し、又た若し人が[五]身と戒と心と慧とを修せずして造る所の悪業なるときは則ち地獄と為し、又た若し凡夫人の作す所の悪業なるときは則ち地獄と為す。所以は何ん、是の人は[六]陰界諸入十二縁等を知らず、知らざるを以ての故に、応に作すべからざるをも而も作し、応に作すべきをも而も作さず、応に語るべからざるをも而も語り、応に語るべきをも而も語らず、応に念ずべからざるをも而も念じ、応に念ずべきをも而も念ぜざればなり。是の人の作す所の罪業は少なしと雖も亦た地獄と為し、又た若し不善の中の過を見ずんば是の人は則ち能く重罪業を起こして地獄の報を受け、又た若し人が罪を為して善に依らざるときは則ち地獄と為すこと、債を負える人が王に依恃せざるときは債主は則ち便を得る

五　身と戒と心と慧とを修せず　この読み方については、三報業品第一〇四（本書二九一頁、頭註八）を参照。なお、この内容については、『発智論』（大二六、九七九下10—九八〇上12）の記述を参照。

六　陰界諸入十二縁　五蘊、十八界、十二処、十二縁起のこと。

が如く、又た若し人の善業劣弱ならば作す所の少罪も亦た地獄と為すこと、人が身中に火[一]勢微少ならば消し難き食を得るとき則ち消すこと能わざるが如く、又た若し人にして但だ不善のみを行じて善業の雑わること無きときは則ち地獄と為すこと、人が賊の為めに軽重に悉く繋がるが如く、又た若し一切の善根を捨離して、象が戦う時には手[二]を護惜せざるが如く、是の人が罪を作るときは則ち地獄と為し、又た若し小法を行じ小師に受学するも、是の人が罪を作るときは則ち地獄と為すこと、貧賤にして債を負えば富貴の為めに牽かるるが如く、又た若し人が常に不善を長ずれば、債を負うて日日息むが如し、猶お屠児猟師等の如く、業は則ち地獄と為し、又た若し罪を覆蔵するときは則ち地獄と為すこと、瘡[三]の内の漏の如く、又た若し人にして不善が久しく心中に住して疾く滅すること能わざるときは則ち地獄と為すこと、治せらるる毒が即ち能く人を殺すが如く、又た若し人にして自ら不善を為し亦た以て人に教うるときは、多くの衆生に苦悩の門を開くが故に、則ち地獄と為すこと、諸もろの国王及び多くの知識人が悪邪の行を行じて多人をして学せしむること、[四]富蘭那等の如くなるが如く、又た若し作す所の業が多く衆生を悩ますこと林を焼く等の如く、又た他人に教えて非法に堕せしむこと田猟等の如く、又た若し人が悪業を以て活命すること、賊・[五]魁膾・屠・猟師等の如く、又た畢竟破戒の人の作す所の罪業なるときは則ち地獄と為す、死に至るも捨てざるが故に畢竟と名づく、偈[六]に説くが如し、

　畢竟破戒の人は　藤の樹枝に蔓るが如く
是の人は身に悪を造り　自ら怨をして願を得しむ

一　火勢微少ならば……消すこと能わざる　地水火風の四大種のうち、火大種は温熱を自性として、物を調熟させることを作用とするが、ここでは身体内にこの火の勢力が微少である場合は食物の消化が促進しないことを言う。

二　(三)(宮)本には「首」とあるが、この喩えの意味は不明確である。

三　瘡　できもの、ふきでもの。

四　富蘭那　人物名で、Pūrana-kassapa[P], Pūraṇa-kāśyapa[S]. 富蘭那迦葉のこと。仏陀と同時代の六師の一人。赤沼『印度仏教固有名詞辞典』五二一頁を参照。

五　魁膾　死刑執行人のこと。『阿毘達磨倶舎論索引』I、三二六頁に、vadhya-gātaka の訳語(玄奘訳)として記載されている。『大毘婆沙論』((大)二七、六〇七上27)や『十誦律』((大)二三、一〇中3)などにも用例あり。

六　偈　ダンマパダ、偈一六二((南)二三、四二)。

と。又た事無くして而も忿り、此の忿心を以て而も罪業を為すときは則ち地獄と為し、若し事有って忿る罪なるときは則ち爾らず、又た瞋を以て業を起こさば、是の結は重きが故に、則ち地獄と為すこと、経の中に、瞋を重罪と為すも而も除滅し易しと説くが如く、又た若し悪心にして性を成ずるときは則ち地獄と為すも、若し因縁を以て而も罪業を起こさば是れは則ち軽微なり。又た若し縦逸なる人の造る所の悪業なるときは則ち地獄と為すも、若し知識の為めに護せらるるときは則ち天に生ずることを得ること、莎婆魁膾が命終に臨む時に、舎利弗が其の所に到りしに、是の人は則ち悪眼を以て舎利弗を視、異呼して少しく来たり前ましむること能わざりしかば、更に気を以て之れを嘘くに、舎利弗の光色の益ます栄えるを見て、便ち念を生じて言わく、此の人は我れに勝れり殺すべからずと、即ち浄心を以て七反上下して舎利弗を視、此の因縁を以て七たび天上に生じ七たび人中に生じて後ちに辟支仏道を得たるが如く、又た[七]鴦掘魔羅が多く罪業を起こし将に母を殺さんと欲せしに、仏を善知識と為したる故に即ち解脱を得たるが如く、又た[八]施越が火坑毒飯を以て害を仏に中てんと欲せしも、仏を善知識と為せしが故に亦た解脱することを得たるが如く、是くの如き等の人は悪業有りと雖も地獄に堕せざるが故に、若し縦逸なる人の作す所の悪業なるときは則ち地獄と為すと説くなり。又た若し善根を断じて復び治すべからざること[九]調達等の如くならば、猶お病人の死相の已に現ぜるが如く、是の人の作す罪は則ち地獄と為し、又た若し人にして数しば善を為さずんば、将に命終せんとする時にも善心生じ難く、是の人は心に悔ゆるが故に、地獄に堕す。又た若し死に臨める時に邪見心を起こせば、

(大)三〇一中

七 **鴦掘魔羅** Aṅglimāla[P], Aṅgli-mālya[S]の音写。指鬘などと訳す。外道の悪師の教えに従って千人の命を奪う誓いを立て、殺した人の指を切断して首飾りとしていたが、千人目に自分の母を殺そうとした時、仏陀が彼を救おうとし、彼は逆に仏陀を殺そうとしたが失敗し、その後罪を悔んで仏陀に帰依したと伝えられる人物。

八 **施越** *dāna-pati、施主のこと。檀越に同じ。

九 **調達** Devadatta[P][S]の音写で、提婆達多に同じ。仏陀のいとこであるが仏陀に敵対心を抱き仏弟子になった後も教団の分裂を企てたり、仏陀の殺害を試みたが失敗に終り、無間地獄に堕ちたと伝えられる人物。

是の人は先の不善を因と為し邪見を縁となすを以ての故に地獄に堕す。是くの如く多く諸業の地獄の報と為すもの有り。又た論師の曰わく、一切の不善は皆な是れ地獄の因縁なり、是の不善の余のものは畜生等の中に生ず、経の中に説くが如し、仏は比丘に語る、汝等が見る所の衆生の身の邪行、口の邪行、意の邪行なる者は、当に知るべし、便ち地獄の人を見ると為すと。

問曰　已に地獄の報業を知れり。畜生の報業は何れの者か是れなるや。

答曰　若し人善に雑えて不善業を起こさば、この故に畜生に堕し、又た結使が熾盛なるが故に畜生に堕すること、婬欲が盛んなるが故に雀鴿鴛鴦等の中に生じ、瞋恚が盛んなるが故に蚖蛇蝮蠍等の中に生じ、愚癡が熾盛なるが故に猪羊等の中に生じ、憍逸が盛んなるが故に師子虎狼等の中に生じ、掉戯が盛んなるが故に猨猴等の中に生じ、慳嫉が盛んなるが故に狗等の中に生ず、是くの如き等の如く、余の煩悩が盛んなるが故に種種の畜生の中に生じ、若し少しく施分有る者は畜生に生ずと雖も、中に於いて楽を受くること、[1]金翅鳥龍象馬等の如く、又た口業の報は多く畜生に堕すること、人の業の果報を知らず信ぜざるが故に種種の口業を起こし、言の如くに是の人にして軽躁なること猶お猨猴の如きときは則ち猨猴の中に生じ、若し言の貪嫉なること鳥の如く、語ること狗吠の如く、騃なること猪羊の如く、声は驢の鳴くが如く、行は駱駝の如く、自ら高ぶること象の如く、悪しきこと逸牛の如く、婬なること鳥雀の如く、怯ること猫狸の如く、諂うこと[2]野干の如く、便なること[3]羖羊の如く、多毛なること牛の如く、是くの如き等の悪口の業を起こすが故に、

一　金翅鳥　garuḷa[P], garuḍa[S]の訳で、インド神話の想像上の鳥で、金色の広大な翼をもつとされる。

二　野干　きつねの別名。

三　羖羊　国一には、牡羊のこととある。

(大)三〇一下

業に随って報を受くが如し。又た衆生は楽を貪るを以ての故に種種の願を発すこと、婬欲を楽しむときは則ち鳥等の中に生じ、若し諸龍金翅鳥等の勢力有ることを聞かば、その故に其の中に生ぜんことを願うが如し。又た経[四]の中に説く、若し迮狭の処に於いて死して寛処を得んことを願わば則ち鳥の中に生じ、若し渇して死せば水を求むるが故に水中に生じ、餓死せば食を貪るが故に厠等の中に生ずと。又た愚癡より軽微なる業を起こし、善を雑えるを以ての故に蚤虱虫蟻等の中に生じ、又た若し他人を教えて邪法に堕せしむるときは則ち無智処に生じ、盲生盲死せば死尸の中の虫と作り、又た雑行を行ずるが故に畜生の中に生ずること、経の中に諸もろの畜生は種種の心に随って種種の形を得と説くが如く、又た若し応に草を食すべき業を起こすこと、人が妄説し自ら呪し誓って、若し此の食を食せば我れをして草を食せしむるなりと言い、或いは土を食えと言い、是くの如き等の如くならば、又た若し人にして悪口し罵って、汝は何ぞ草を食い土を食わざるやと言わば、是の人は語に従って生を受けて草土等を食うと説くが如く、又た人にして不浄施を行ぜば草等の報を得、又た若し人にして債を觝んで償わずんば牛羊麞鹿驢馬等の中に堕して其の宿債を償う、この如き等の業は畜生の中に堕するなり。

問曰　已に畜生の報業を知れり、何れの業を以ての故に餓鬼の中に堕すや。

答曰　飲食等に於いて慳貪心を生ずるが故に餓鬼に堕するなり。

問曰　若し人が自物を与えざらんに、何が故に罪を得るや。

答曰　是れ慳人なればなり。若し人が従いて乞うも貪惜するを以ての故に則ち忿怒を生

[四] 経　類似する引用文が明因品第一四〇（本書四二四頁）にあり。

ぜば、此の罪を以ての故に餓鬼の中に生じ、又た此の慳人が、若し人従いて乞うに有るを而も無しと言わば、妄語するを以ての故に餓鬼の中に堕し、又た此の人は久しきより来(このかた)慳結を修集し、他が利を得ることを見て慳妬心を生ずるが故に餓鬼に堕し、又た此の慳人は他が施を行ずるを見て則ち施主を憎恚して、此の乞者は得るに慣るるを以ての故に必ず当に復び来たって我れに従いて乞うべしと言い、又た久遠より来慳心を修集し、既に自らも施さず亦た他の与うるを遮せば、又た若し共有(ぐうう)の物なること寺中の僧物及び天祠の中の諸もろの婆羅門の物の如きを、有る人が独り惜しんで人に与うることを欲せずば、〔その〕故に餓鬼に堕し、又た若し人が劫奪し他の飲食を壊せば、〔その〕故に飲食無き処に生じ、又た若し人が布施の福無くんば、所生の処に随って、報は得る所無く、兼ねて乞者を呵罵する業有るが故に、中に於いて苦を受け、又た此の慳者は人の飢渇せるを見るも憐愍心無きが故に所生の処にて常に飢渇を受くること、慈悲を以て天上に生ずることを得るが如く、是くの如く恚恨するを以ての故に悪道の中に生じ、又た親属に深著し楽住処を愛するが故に迦陵伽(かりょうが)[一]等の餓鬼の中に堕して生ず、貪愛は是れ生の因縁なるを以ての故なり。此くの如き等は業報経[二]の中に広く説くが如し。

㊅三〇二上

問曰　已に三悪報業を知れり、何れの業を以ての故に人天の中に生ずるや。

答曰　若し布施持戒修善等の業ならば、上なるは天に生じ、中下なるは人中に生ず。利根有る者なるときは則ち人中に生ず、能く人の法を行ずるを以ての故に名づけて人と為すなり。又た雑善業の故に人中に生ず、此の業には上中下と一心不一心と浄不浄と等有り。

一　迦陵伽　*kaliṅga、この文脈からは餓鬼の一種のことの如くであるが、赤沼『印度仏教固有名詞辞典』(二六四頁)には国名として記載されている。
二　業報経　出典未詳。

何を以て之れを知るや。人には種種なる差品の不同有るを以ての故なり、経の中に説くが如し、生を殺せば則ち短命、盗竊せば則ち貧窮、邪婬ならば則ち家は貞良ならず、妄語せば則ち常に誹謗せられ、両舌せば則ち眷属は和せず、悪口せば則ち悪声を聞き、綺語せば則ち人は信受せず、貪嫉ならば則ち婬欲多く、瞋恚せば則ち悪性多く、邪見ならば則ち愚癡多く、憍慢せば則ち下賤に生じ、自ら高ぶれば則ち矬短せられ、嫉妬せば則ち威徳無く、慳ならば則ち貧寒、瞋ならば則ち醜陋、他を悩ませば則ち多病、雑心にして布施せば則ち美からざる味を嗜み、非時に布施せば則ち意に随うことを得ず、疑悔せば則ち辺地に生じ、不浄施を行ずれば則ち苦に従って報を得、非道に婬を行ぜば則ち不男の形を得。人中には是くの如き等の雑不善業有るなり。善業は亦た此れとも相違すること、殺さざれば長寿を得る等の如し。人道の中に此くの如き等の種種の不同有り、故に知る是れ雑業の報なりと。又た願を以ての故に人中に生ずることを得。有る人が放逸を楽しまず、亦た多欲ならずして、智慧を好楽し人身の願を発するときは則ち人中に生じ、又た若し人が父母及び諸もろの所尊を供養することを好楽し、亦た沙門婆羅門等を供養することを知りて喜んで事業を為し、亦た好んで福を修するときは則ち人中に生じ、人中に於いて、若し浄業の因縁なれば[三]鬱単越に生じ、又た若し人が田宅舎廬の我所の差別を憎悪せば鬱単越に生じ、又た若し人が正しく白業を行じて他を悩まさず、財を取って而も以て布施して亦た貪著せず、自ら戒行を持して又た破戒せずんば前後の眷属は則ち鬱単越に生じ、是の善にして小しく劣れるは[四]拘耶尼に生じ、又た小くして如かずんば[五]弗于逮に生ず。

[三] 鬱単越　三業品第一〇〇(本書二七〇頁、頭註七)を参照。

[四] 拘耶尼　Apara-godaniya の音写、瞿駄尼とも。須弥山の西方に位置する円形の洲で、西牛貨(ごけ)洲のこと。　㊅三〇二中

[五] 弗于逮　Pūrva-videha の音写、弗婆提とも。須弥山の東方に位置する半月形の洲で、東勝身洲のこと。

天の報業とは是れ施戒善の上浄なるが故に天に生じ、又た若し人が智慧を得、分析して諸結を伏せば、その故に天上に生ず。又た亦た雑業に随うが故に差別有ること、人中に説きしが如し。又た願を以ての故に、若し天上は楽を受くるの因縁なるを聞いて作す所の善業にて皆な往生せんことを願えば、八福生処[一]の中に説きしが如し。若し慈悲喜捨[二]を行ずるときは則ち梵世乃至有頂[三]に生じ、是の中には禅定に差品有るが故に報も亦た差別あり、若し善く睡眠調戯等を断ぜずんば、是の人の身光は則ち濁り、若し善く除滅すれば光は則ち明浄なり。又た上善業の報なるときは則ち天に生ず、諸もろの所欲は念に随って即ち得るを以ての故なり。若し色相を離るるときは無色定を得て則ち無色処に生ず。是くの如き等を天の報業と名づく。

不定報業とは下の善不善の業なり、是の業は或いは地獄・餓鬼・畜生・人・天の中にて受く。

問曰　余の四道の中にては善業の報を受くることを得べきに、地獄は云何ん。

答曰　若し小地獄の中ならば暫く停息すること有り、火地獄より脱することを得て、遙かに樹林を見、心に喜んで往(ゆ)きて此の林中に趣入し、涼風樹を動かし、刀剣未だ堕ちざれば、爾の時には暫く楽しみ、或いは醎河(かんが)[四]を見てこれ清水なりと謂い、馳走して往趣し亦た暫く楽しむを得るが如し。是くの如き等は是れ地獄の中の善業の報分なり、是れを不定報業と名づく。

一　八福生処　一、人中富貴、二、四天王天、三、忉利天、四、夜摩天、五、兜率天、六、化楽天、七、他化天、八、梵天のこと(国大)。

二　慈悲喜捨　四無量心のこと。

三　梵世乃至有頂　大小利業品第九九(本書二六〇頁、頭註六、同八)を参照。

四　醎河　塩からい水の流れる河。

五　不善律儀　不律儀と同義で、善を妨げ悪を起こすこと。『倶舎論』業品第四、偈(22)などにある asaṃvara がその原語であろう。これに七種ありというが、『大毘婆沙論』(㊅二七、六〇七上)でも同様である。但し、不律儀に住する者として十二種を挙げている(同、六〇七上—中)ので比較して頂きたい。

七[五]不善律儀品　第一百一十一

七不善律儀とは、謂わく殺・盗・邪婬・両舌・悪口・妄言・綺語なり。若し人にして此の七に於いて事さば、若しくは具足し若しくは具足せざるも、皆な不善律儀の人と名づく。

問曰　何れの者か不善律儀を成就するや。

答曰　殺不善律儀を成就するは謂わく屠殺等、盗を成就するは謂わく劫賊等、邪婬を成就するは謂わく非道に婬を行じ及び女に婬する等、妄語を成就するは謂わく歌舞伎児等、両舌を成就するは謂わく喜んで讒謗[六]し及び讒書を読誦し国事を構合[七]する等、悪口を成就するは謂わく獄卒[八]等亦た悪口を以て自ら活命する等、綺語を成就するは謂わく言辞を合集し人をして笑わしむる等なり。有る人の言わく、諸王宰将にして王事を治せば常に此の不善律儀を成就すと。此の事は然らず、所以は何ん、若し人罪を作り相続して息まずんば、是れを不善律儀を成就すと名づくるも、王[九]等は然らざればなり。

問曰　云何[一〇]にして此の不善律儀を得るや。

答曰　悪業を行ずる時に随って得るなり。

問曰　殺さるる衆生より此の律儀を得となすや、一切衆生より得となすや。

答曰　一切衆生より得るなり。人が戒を持せば一切衆生に於いて善律儀を得るが如く、不善律儀も亦た是くの如し。若し衆生を殺すに随わば二種の無作[一一]を得、一には殺罪の所摂、

六　讒謗　他人の事を悪く言うこと。人をそしりきずつけること。

七　底本の「遘」を㊂(宮)本の「構」に改める。構合の意味についてGOSの英訳はreviling（ののしること）とする。なお、これと類似する熟語に構会（告げ口をして人を罪におとしいれること）という用例がある。

八　獄卒　naraka-pāla、地獄の監視者。地獄に生まれた有情たちを害し苦しめる者。

九　王等　『倶舎論』業品第四、偈(36)の釈中には、王も不律儀の中に含まれると述べられている。

一〇　云何にして此の不善律儀を得るや　不律儀を得る方法について『大毘婆沙 (大)三〇二下 論』（(大)二七、六〇七中）に三説が挙げられている。一、悪業を実行しようと自ら誓いを立てた時に得る、二、作業と受事との二縁によって得る、三、最初にその業を実行する時に得る、という三説であり、『倶舎論』業品第四、偈(37)では第二説を採用している。一方、『成実論』の立場は第三説に近いと考えられる。

一一　無作　avijñapti　無表に同じ。戒を受ける場合に身口による儀式作法によって初めて受戒したときに作戒という。この作戒に継続性はないがそれによって受戒者の中に戒体が生じてその働きを保持するので、これを無作戒という。

二には不善律儀の所摂なり、余の衆生に於いては不善律儀の所摂を得るのみ。

問曰　是の不善律儀は幾時に成就するや。

答曰　乃至、未だ捨心を得ずんば、則ち常に成就す。

問曰　若し人が下軟心に従えば不善律儀を得、若し貪等の心あるものが得れば、是の人は常に是くの如く成就して更に得となすや。

答曰　心に随い、煩悩の因縁に随って更に此の不善律儀を得、念念に常に得、一切衆生に於いて得て七種を起こす。是の七種に上中下あるが故に二十一種有り。是くの如く念念に常に一切衆生の辺りに於いて得るなり。

問曰　是の不善律儀は云何にして捨することを得るや。

答曰　善律儀を受くる時に随って捨し、死する時にも亦た捨し、又た深心を発して今日よりは更に復た作さずといわば、爾の時にも亦た捨す。有る論師の言わく、転根[一]の時には捨すと。是の事は然らず、所以は何ん不能男等も亦た成就することを得ればなり。毘尼(びに)の中にも亦た説く、若し比丘にして転根するも律儀を失わずと、当に知るべし転根を以ての故に捨するはあらず。

問曰　五道の中に何の道の衆生が不善律儀を成就するや。

答曰　但だ人のみが成就す、余道には在らず。有る人言わく、師子虎狼等は常に悪業を以て活命すれば、亦た応に成就すべしと。

一　転根　男女の性別が変わること。『倶舎論』業品第四、偈(41)には不律儀を捨す理由として、一、死ぬこと、二、善の律儀を得ること、三、二形(男女両性)を有すること、との三つの理由が挙げられている。

二　底本の「比」は㊂㊪本の「毘」を採る。以下、これに従って統一する。

七善律儀品　第一百一十二

七善律儀とは不殺、乃至、不綺語なり。

問曰　非衆生数に於いても是の善律儀を得るや不や。

答曰　得るなり。但だ要ず衆生に因る。是の善律儀に三種あり[三]、戒律儀と禅律儀と定律儀となり。

問曰　何が故に無漏律儀を説かざるや。

答曰　無漏律儀は後ちの二の中の摂に在るが故に別に説かざるなり。有る論師の言わく、更に断律儀[四]有り、謂わく欲界を離るる時善律儀を得て、破戒等の悪を断ずるを以ての故に名づけて断と曰うと。而も実には一切の律儀は皆な三の中の摂なり。

問曰　諸もろの外道等も此の戒律儀を得るや。

答曰　得るなり、此の人も亦た深心を以て諸悪を離るるが故なり。戒師教えて言わく、汝は今日より、応に殺等の罪を起こすべからずと。

問曰　余道の衆生も此の戒律儀を得るや不や。

答曰　経[五]の中に説く、諸龍等も亦た能く一日戒を受くと。故に知る応にあるべし。

問曰　有る人の言わく、不能男[六]等には戒律儀無しと、是の事は云何ん。

答曰　此の戒律儀は心辺より生ずれば、不能男等にも亦た善心有るに、何が故に得ざら

三　善律儀に三種あり　『倶舎論』業品第四、偈(13)には律儀に三種ありとして、一、別解脱律儀(欲界繋の戒)、二、静慮律儀(色界繋の戒)、三、無漏律儀(無漏の戒)を挙げている。『成実論』に言う戒律儀は別解脱律儀に相当するが、他の二律儀については考え方に相違があるように見える。しかし、正行品第一〇二(本書二八二頁)に戒と定と無漏の三種の律儀と述べられている。国一の解釈によれば、禅律儀は色界四禅、定律儀は四無色定を対象とするものとして、静慮律儀を二つに分けたものであろうとされる。　㊅三〇三上

四　断律儀　*prahāṇa-saṃvara、『大毘婆沙論』(㊅二七、六二二上)に「問、何故唯此名断律儀。答、能与破戒及起破戒煩悩、作断対治故。」とある。なお、『倶舎論』業品第四、偈(18)を参照。

五　経　S. III. 241、㊄一四、三九〇などを指すと思われる。

六　不能男等には戒律儀無し　説一切有部の伝承する『十誦律』(㊅二三、一五三中―下)には、不能男に出家受具足を与えるべからず、もしそれを与えれば突吉羅(ときら)罪を得ると記されている。また、五種の不能男が有ると説明されている。

んや。

問曰　何が故に比丘と作ることを聴さざるや。

答曰　是の人は結使深厚にして道を得ること難きが故なり。又た此の人は比丘の中にも在らず、亦た比丘尼の中にも在らず、是の故に聴さざるなり。又た彼の中に亦た余人をも遮す。[一]睞眼等の如し、是の人も亦た此の善律儀を得。

問曰　毘尼の中に[二]逆住の者、[三]賊住の者、比丘尼を汚すもの等をも遮して、比丘と作ることを聴さず、是の諸人等にも亦た善律儀有り耶。

答曰　是の人が若し[四]白衣と為らば、或いは善律儀を得ん。此の人の布施慈等の善法を修行することを遮せざるが如く、是くの如く若し世間の戒律儀ある者ならば、何の咎有らん耶。但だ是の人は悪業の為めに汚され、亦た聖道をも障うるを以て、是の故に出家を聴さざるなり。

問曰　殺すべき等の衆生より善律儀を得るとせんや、一切衆生に於いて得るとせんや。

答曰　皆な一切衆生の辺に於いて得るなり。若し爾らずんば、律儀は則ち分有らん、分有らば則ち具足せざればなり。又た此の律儀が則ち増減すべくんば、亦た[五]尼延子の法に同じ、謂わく[六]百由旬の内にては殺生せず等なれば、此れ等の過有り、是の故に律儀には分別有ること無し。若し有る人が、我れは此の人に於いて殺を離るるも、此の人は離れざれば、是の人は此の戒律儀を得せずと言うも、有る論師は、若し布施して慈心を行ずる等を分別するに福徳有り、戒も亦た爾り、一戒を持せば亦た戒福を得るが如しと言えば、是くの如

一　睞眼　*kāṇa、斜視のこと。

二　逆住の者　逆罪などの罪を犯した者のことか。

三　賊住の者　まだ具足戒を受けていないのに、比丘の姿をして比丘の集団の中で生活をする異教徒のこと。『十誦律』(大二三、二上29—中2)を参照。

四　白衣　在家の人のこと。

五　尼延子　ジャイナ教の開祖、ニガンタ・ナータプッタのこと。讃論品第一五(本書五三頁、頭註一二)を参照。

六　由旬　yojana の音写で、インドの距離の単位。一由旬は約七マイル(一一、二六キロメートル)または約九マイル(一四、四八キロメートル)である(中村元『仏教語大辞典』)。

く一衆生に於いても亦た律儀を得るなり。

問曰　是の戒律儀に二種あり、一には尽形[七]、二には一日一夜なり。尽形とは若しくは比丘、優婆塞なり。一日一夜とは八戒[八]を受くるが如し、一日一夜とは是の事は云何ん。

答曰　是の事は定り無し、若しくは一日一夜、若しくは但だ一日のみ、或いは但だ一夜のみ、若しくは半日、或いは半夜、能く受くる時に随って出家を得れば、則ち但だ応に尽形なるべきも、若し我れは但だ一月二月のみ、若しくは但だ一歳のみと言わば、則ち出家法を得るとは名づけず。五戒も亦た爾り。

問曰　若し善律儀を得るも、還た律儀を破失するや不や。

答曰　失せず。但だ不善法を以て此の律儀を汚すのみ。

問曰　但だ現在の衆生に於いてのみ戒律儀を得るや、三世の衆生より得ると為すや。

答曰　皆な三世[九]の衆生の所に於いて得るなり。人が過去の所尊を供養するも亦た福徳有るが如く、律儀も亦た爾り、是の故に一切の諸仏は同一戒品なるも是の律儀は無量なり、一衆生に於いて七種[一〇]を起こすことを得るが如し。不貪等の善根より起こるが故に、亦た上中下の心よりも起こるが故に、故に多種有るなり、一人のものの如く一切衆生の辺にも亦た是くの如くにして、念念に常に得るが故に無量なり。

問曰　戒律儀は幾時得るべきや。

答曰　有る人が一日戒を受くれば是れ初律儀、即日優婆塞戒を受くれば是れ第二律儀、即日出家して沙弥と作らば是れ第三律儀、即日具足戒を受くれば是れ第四律儀、即日禅定

㊅三〇三中

七　尽形　死ぬまでのこと。

八　八戒　八斎戒のこと。優婆塞、優婆夷が一日一夜の期限を設けて守る出家の戒のこと。『倶舎論』業品第四、偈(15)の釈によれば、一、殺生、二、偸盗、三、非梵行(夫婦間の性交渉も含む)、四、妄語、五、飲酒、六、香・鬘・塗香・舞・歌・音楽、七、高い臥具・大きい臥具、八、非時食という八つの事柄を避けて慎むこととされる。

九　三世の衆生　『倶舎論』業品第四、偈(35)には、別解脱律儀は現世の蘊界処のみを対象として得るといわれている。一方、静慮律儀と無漏律儀は三世を対象として得られるものである。

10　七種　『倶舎論』業品第四、偈(14)に、別解脱律儀(本論の戒律儀に相当)に八種ありという。ここではそのうちの近住律儀(八斎戒)を除く七種、すなわち、比丘律儀、比丘尼律儀、正学律儀、沙弥律儀、沙弥尼律儀、優婆塞律儀、優婆夷律儀のことを指すと思われる。

を得れば是れ第五律儀、即日無色定を得れば是れ第六律儀、即日無漏を得れば是れ第七律儀にして、道果を得る処に随いて更に律儀を得、而も本得たるものは失せず、但だ勝れたるもののみ名を受く、是くの如くなるときは則ち福徳益を増す。此の戒律儀を以て一切衆生に於いて念念に常に得、故に一日の戒律儀を説く。四大宝蔵も十六分の中の一に及ばず。禅律儀と無漏律儀とは[一]心に随って行じ、戒律儀は心に随って行ずるにあらず。

問曰　有る人の言わく、定に入る時に禅律儀有り、定を出ずれば則ち無しと、是の事は云何ん。

答曰　出入に常に有るなり。是の人は実を得たれば、悪法を作さず、破戒と相違すれば、常に悪を為さず、善心が転（うた）た勝るが故に応に常に有るべし。

問曰　若し禅にして無色の中に破戒法無くんば、何れとの相違を以て善律儀と名づくるや。

答曰　法として応に是くの如くなるべし、諸仙聖人は皆な善律儀を得ればなり。若し破戒と相違するを以ての故に律儀有らば、則ち但だ応に悩むべき衆生の所よりのみ善律儀を得べし。是くの如き咎有れば、是の故に然らず。

[二]八戒斎品　第一百一十三

八戒斎を[三]優婆娑（うばしゃ）と名づく。[四]優婆娑とは秦には善宿と言う。是の人は善心にして破戒を離

㊅三〇三下

一　心に随って行じ　『倶舎論』業品第四、偈(17)によれば、静慮律儀と無漏律儀との二つは、随心転の戒といわれる。つまり、それぞれの定に入っている間だけその心と共に生起し、定から出れば滅してしまう性質の戒である。一方、戒律儀は心の状態にかかわらず、戒を捨てることの表明、肉体の死滅、男女両性の具有という理由以外に途中で絶えることがない性質の戒(不随心転の戒)である。一方、『成実論』は定から出た後も禅律儀は滅しないと考えているようである。

二　八戒斎　八斎戒に同じ。『大毘婆沙論』(㊅二七、六四七中―六四九上)に近住律儀として説明されているので参照。

三　優婆娑　upavāsa の音写で、近住、善宿などと訳す。

四　優婆娑とは秦には善宿と言う　この一文は漢訳者などが挿入したもので、原典には存在しないであろう。なお、十二部経品第八(本書六八頁)にも同様の挿入がある。

れて宿するが故に善宿と名づくるなり。

問曰　何が故に正に八事[五]を離ると説くや。

答曰　此の八は是れ門にして、此の八法に由りて一切の悪を離るるなり。是の中、四は是れ実悪、飲酒は衆悪の門、余の三は是れ放逸の因縁なり、是の人が五種の悪を離るれば是れ福の因縁にして、余の三種を離るれば是れ道の因縁なり。白衣は多くは善法劣弱にして、但だ能く道の因縁を起こすのみなるが故に、此の八法を以て五乗[六]を成就するなり。

問曰　是の八分斎は但だ応に具受すべきや、分受することを得と為すや。

答曰　力に随って能く持す。有る人は言わく、此の法は但だ斎すること一日一夜のみなりと。是の事は然らず、多少の戒を受くるに随って、或いは半日乃至一月なるべきことに、何の咎有らんや。有る人は言わく、要ず他によりて受くと。是れ亦た定まらず、若し人無き時は但だ心に念じ、口に我れは八戒を持すと言えばなり。是の戒に五種の清浄あり、一には十善道を行じ、二には前後に諸善あり、三には悪心の為めに悩まされず、四には憶念を以て守護し、五には涅槃に回向す。能く是くの如く斎するときは則ち四大宝蔵も其の一分に及ばず、天王[七]の福報も亦た及ばざる所なり。帝釈[八]が偈を説き、仏は之れを訶したるも、若し漏尽の人ならば応に此の偈を説くべし。偈[九]に言わく、

六斎の神足の月に[一〇]　八戒を奉行すれば
此の人は福徳を獲て　則ち我れと等しと為す

と。此の斎法を受くるは応に泥洹の果なるべし、故に漏尽の人は応に此の偈を説くべし。

五　八事　七善律儀品第一一二(本書三一九頁、頭註八)を参照。

六　五乗　一般的に、人、天、声聞、縁覚、菩薩のことをいう。

七　天王　おそらく四天王のこと。

八　帝釈が……説くべし　㊂㊪本にこの一文は存在せず、偈の後ろに「若人斎日受斎福如帝釈」が付加されている。

九　偈　出典は未詳。

一〇　六斎の神足の月　毎月、八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日の六日を六斎日という。特に一月、五月、九月の三長斎月は諸天が神足をもって天下を巡行するので、神足月という。

受斎法の中には、繫縛桎梏も皆な応に放捨し、亦た一切の不善の因縁をも断ずべければなり。是れを清浄と名づく。

問曰　転輪聖王は好んで斎法を受くと、誰れか之れを教えし者ぞ。

答曰　大徳なる天神の曾つて仏に見えし者之れを教えて受けしめたるなり。

八種語品[一]　第一百一十四

八種語とは四種の不浄と四種の浄となり。四の不浄とは、若し人が見たるを見ずと言い、見ざりしを見たりと言うものなり。見ずとは謂わく、見たれども問われて見ずと言い、見たりとは謂わく、見ざれども問われて則ち見たりと言うものにして、是くの如きは事が倒し心が倒するが故に不浄と名づくるなり。四種の浄とは、若し見たるを見たりと言い、見ざりしを見ずと言うものなり。見たりとは謂わく、見ざりしかば問われて見ずと言い、見ざりしとは謂わく、見たれば問われて則ち見たりと言うものにして、事も実にして心も実なるが故に名づけて浄と曰うなり。聞覚知も亦た是くの如くなり。

問曰　見聞覚知に何の差別有りや。

答曰　三種の信有り、見は現在の信に名づけ、聞は賢聖の語を信ずるに名づけ、知は比知に名づけ、覚は分別に名づく。三種の信は慧にして、此の三種の慧は或いは皆な是れ実、或いは皆な顚倒なり。上人は不浄を起こさざれば、但だ浄語のみを起こす。是の故に下人

一　八種語　見、聞、覚、知の四種においおの清浄と不浄とがあるので、合計で八種となる。　㊅三〇四上

の用うる所なるときは則ち不浄と名づけ、上人の用うる所なるが故に名づけて浄と為す。有る人は言わく、是の義の中、諸もろの正智人を皆な名づけて上と為す、但だ道を得たるのみにはあらず。故に凡夫人にも亦た浄語有り。

九業品　第一百一十五

九種の業とは、欲界繫業の三種、作と無作と非作非無作と、色界繫業の亦た是くの如くなると、無色界の[二]二種及び無漏業となり。身口所造の業を作と名づけ、作に因りて集むる所の罪福の常に随う是の[三]心不相応法を名づけて無作と為す。亦た[四]無作にして但だ心より生ずるもの有り。非作非無作とは即ち是れ意にして、意は即ち是れ思なり。思を名づけて業と為す。是の故に、若し意に後身を求むれば、此れを亦た意業と名づけ、亦た名づけて思と為し、後身を思念するが故に名づけて業と為す。

問曰　若し然らば、則ち無漏の思は無し。

答曰　若し此れを以て思と為さば、則ち[五]無漏無し。

問曰　是の無作は身より生ずと雖も、当に多少の差別有るべきや不や。

答曰　若し一切の身分が皆な作業を起こさば、此れに因りて則ち多の無作を集めて大果報を得ん。

問曰　是の無作は何れの処に在りや。

二　二種　作を除く、無作と非作非無作の二種を指す。

三　心不相応法……無作と為す　『成実論』は無作（＝無表）を心不相応法というが、有部説では無表は色であるとされる。無作品第九六（本書二五四頁、頭註二）参照。

四　無作にして……生ずるもの有り　『成実論』は心にも無作（＝無表）があるというが、有部説では無表は身と口のみにあるとされる。業相品第九五（本書二五三頁、頭註五）参照。

五　無漏無し　㊂(宮)本には「無漏の思なり」とあるが、文脈上、後身を求めるのが無漏の思であるとは考えがたい。

答曰　業道[一]の体は定んで無作を集め、作は或いは有り或いは無し。余は則ち心に待つ、若し強心ならば則ち有り、軟心ならば則ち無きなり。又た此の無作は亦た願よりも生ず、若し人が我れは要ず当に布施すべく若しくは塔寺を起こすべしと発願せば、是の人は定んで無作を得るなり。

問曰　是の無作は幾時に得、幾時に失するや。

答曰　所作の事の在るに随う。若し園林塔寺等を起こして施さば、施物の壊せざるに随って、爾の時常に随う。又た心の息まざるに随う。人が我れは応に常に此の事を作すべしと発心するが如し。若しくは会同なるも、若しくは衣施なるも、是くの如き等の事が心に在りて息まずんば、爾の時に常に得るなり。又た命の未だ尽きざるに随う。人が出家戒を受くれば爾の時に常に得るが如し。

問曰　有る人[二]の言わく、但だ欲界の中には作より無作を生ずるも、色界の中には無しと。是の事は云何ん。

答曰　応に二界に在るべし、所以は何(いか)ん。色界の諸天も亦た応に能く説法し、仏及び僧を礼すべければなり。是くの如き人等にして云何んぞ作業より無作を生ぜざらん耶。又た有る人は言わく[三]、隠没(おんもつ)無記[四]には無作無しと。是の事は然らず、隠没無記は是れ重煩悩にして、是の煩悩が集まらば則ち名づけて使と為せばなり。但だ不隠没無記[五]には無作無し、所以は何ん、是の心は下軟にして集を起こすこと能わざればなり、華は能く麻を熏ずるも、草木等には非ざるが如し。有る人は言わく[六]、梵世を過ぎて上には能く作業の心を起こすこ

一　業道の体は……或いは無し　(三)(宮)本に従って読む。すなわち、底本の「無作」の次に「作」を補う。業道(殺生等の十種)を本質とするものは必ず無作を集めるが、作については身口業にはあるが意業にはない、と理解する。一方、業道以外の諸業については、その実行の意志の強弱によって無作の有無が異なることになる。GOS(p. 272, *ll*.9-10)も(三)(宮)本の読みに従っている。　(大)三〇四中

二　有る人の言わく　『大毘婆沙論』((大)二七、六三九中11—14)に「有説者、欲界中有依表発無表、……色界中……必無依表発無表」とあり、その前後にも同様の所説が挙げられている。従って、ここに提示されるのは有部説であると見てよい。

三　有る人は言わく　『発智論』((大)二六、九七七下14—16)に、ここに提示されるのと同内容の所説が見出される。

四　隠没無記　新訳の有覆無記(nivṛtāvyākṛta)に同じ。

五　不隠没無記　新訳の無覆無記に同じ。

六　有る人は言わく　『倶舎論』業品第四、偈(7)及び釈によれば、梵世(=初静慮)より上には表(=作)はない、何故ならば表は有尋有伺の心によって等起せしめられるが、第二静慮等にその心はないから、と説明されている。

と有ること無し、所以は何ん、覚観[七]が能く口業を起こすものなるに、彼れに覚観無くして、但だ梵世の心のみを用いて能く口業を起こすと。是の事は然らず、衆生は業に随って身を受くるものにして、若し上地に生ぜば、応に梵世の中の報を用うべからざればなり。故に知る自地の心を以て能く口業を起こすなり。又た汝は彼れに覚観無しと説くも、後に当に有と説くべし。

問曰 聖人は結を断ずること未だ尽くさずして、能く作業を起こすや不や。

答曰 聖人は実の罪業を起こすこと能わず。

問曰 狗等の衆生の音声は是れ口業なりや不や。

答曰 言辞の差別無しと雖も、心より起こるが故に亦た名づけて業と為すなり。又た、若しくは現相[八]、若しくは号令、若しくは簫笛(しょうてき)等の音は皆な口業と名づく。是の身口業は要ず意識に由りて能く起こるものにして、余識には非ざるなり。是の故に人は自ら身業を見、自ら口業を聞くこと有り。意識の起こす所の業が相続して断ぜざるを以ての故に自ら見聞するなり。

十不善道品 第一百一十六

経の中に仏は十不善業道[九]を説く、謂わく殺生等なり。五陰(ごおん)の和合せるを名づけて衆生と為し、此の命を断ずるが故に名づけて殺生と為す。

七 覚観 覚はvitarka、観はvicāraの旧訳で、新訳の尋伺に同じ。ともに禅定の心を妨げる心理作用である。なお、覚観品第九二(本書二四四―二四五頁)を参照。

八 現相 *vyakta-lakṣaṇa、明瞭に発せられた言葉のこと。

九 十不善業道 殺生、偸盗、邪婬、妄語、両舌、悪口、綺語、貪、恚、癡の十種。

㊅三〇四下

問曰　若し此の五陰は念念に常に滅せば、何を以て殺と為さんや。

答曰　五陰は念念に滅すと雖も還た相続して生ずるに、相続を断ずるが故に名づけて殺生と為す。又た是の人は殺心有るを以ての故に殺罪を得るなり。

問曰　現在の五陰を断ずるが為めの故に殺生と名づくるや。

答曰　五陰の相続する中に衆生の名有れば、此の相続を壊するが故に殺生と名づくるなり。念念に滅する中に衆生の名有るを以てにはあらず。

問曰　有る人が官の旧法に依りて衆生を殺害し、或いは強力の為めに逼られ強いて衆生を殺して、自らは罪無しと謂わば、是の事は云何ん。

答曰　亦た応に罪を得べし、所以は何ん、是の人は殺罪の因縁を具足すればなり。四の因縁を以て殺生の罪を得。一には衆生有り、二には是れは衆生なりと知る、三には殺さんと欲する心有り、四には其の命を断ずるなり。是の人は此の四因を備えたれば、云何んぞ罪無からんや。

盗とは、此の物は実に此の人に属するも而も劫盗し取るが若きに名づく、是れを名づけて盗と為す。是の中にも亦た四種の因縁有り、一には是の物は実に他に属す、二には他に属すと知る、三には劫盗する心有り、四には劫盗し取り已るなり。

問曰　有る人は言う、伏蔵せるもの[一]は王に属す、若し此の物を取らば則ち王に於いて罪を得と。是の事は云何ん。

答曰　地中の物を論ぜず。但だ地上の物のみ応に王に属すべし、所以は何ん、給孤独(ぎっこどく)[二]等

一　伏蔵せるものは王に属す　『大毘婆沙論』(㊅二七、五八四下26―28)に同一の所説あり。また『倶舎論』業品第四、偈(73)の釈中にも同様に述べられている。故に「有る人」とは有部の説であると考えられる。

二　給孤独　Anāthapiṇḍika[P], Anāthapiṇḍada[S]の音写。中インド舎衛城の長者、スダッタ(Sudatta[P][S])のこと。孤独な者たちに常に食物を与える慈悲深い人物だったことから、こう呼ばれた。仏教に帰依して舎衛城の祇陀(ジェータ)太子の園林を私財を投じて購入し、仏陀を迎えるために祇園精舎を建てた人物。

の聖人も亦た此の物を取ればなり。故に知る罪無し。又た若し自然に物を得ば劫盗とは名づけず。

問曰 若し一切万物は皆な共業[三]の所生ならば、劫盗は何が故に罪を得るや。

答曰 共業の因より生ずと雖も因に強弱有ればなり。若し人が其の業因の力強く、又た勤めて功を加うれば、此の物は則ち其の人に属するなり。

問曰 若し人が塔寺衆僧の所に於いて田宅等の物を奪取すれば、誰れより罪を得るや。

答曰 仏と及び僧とは此の物の中に於いて我所の心無しと雖も、亦た従って罪を得。是の物は定んで仏と僧とに属するに、中に於いて悪心を生じて若しくは盗し若しくは劫するを以て、是の故に罪を得るなり。

邪婬とは、衆生が妻に非ざるに之れと婬を行ずるが若きに名づく、是れを邪婬と名づく。又た是れ其の妻なりと雖も、非道に於いて婬を行ずれば亦た邪婬と名づく。又た一切の女人には皆な守護有り、若しくは父母兄弟夫主児息等なり、出家の女人ならば王等の為めに守護せらる。

問曰 婬女[四]は婦に非ざるに之れと婬を行ずるは、云何んぞ邪婬に非ざるや。

答曰 少時には婦と為ればなり。毘尼の中に是の少時の婦は乃至一鬘[五]を以て遮すと説くが如くなるが故なり。

問曰 若し主無き女人にして自ら来たって妻と為らんことを求むれば、是の事は云何ん。

答曰 若し実に主無くして衆人の前に於いて如法に来たらば、邪婬とは名づけず。

三 共業 *sādhārana-karman、他の人と共通する業のこと。

四 婬女は……邪婬に非ざるや 婬女とは売春婦のこと。『大毘婆沙論』(大二七、五八五上25—27)には、自貨女(売春婦のこと)は金銭を支払えば邪婬の罪はないが、もし支払わない場合はその守護者たる国王のもとにおいて邪婬の罪を得ると記されている。

五 三宮本には「鬘」とあり、GOS(p.274, l.18)もそれに従っている。 (大)三〇五上

問曰　若し出家人にして婦を取らば、邪婬を免れんや不や。

答曰　免れず。所以は何ん、此の法無きが故なり。出家の法は常に婬欲を離る、但だ罪は他人の婦を犯すよりも軽きのみ。

妄語とは、若し身口意にて他の衆生を誑かし虚妄に解せしむれば、是れを妄語と名づく。仏は重罪なるが為めの故に説く。衆中にて定んで問うも名づけて妄語と為し、乃至、一人に問う時も亦た妄語と名づく、豈に衆人を須たんや。又た誑かさんと欲する所の人に随って此の人に於いて罪を得。若し人が他人に語って我れ某甲に是くの如きの事を語れりと言わば、事は不実なりと雖も妄語とは名づけず。又た妄語は想に随うものにして、若し見たりしも見たる想無くして問われて見ずと言わば、妄語の罪無し。毘尼の中に説くが如し。

問曰　若し人が事倒[1]して見ざりしを見たりと言わば、云何んが妄語に非ざる耶。

答曰　一切の罪福は皆な心に由りて生ず。是の人は見ざりし事の中に於いて而も見たりとの想を生ずれば、是の故に罪無し、実の衆生の中に於いて衆生想無く、非衆生の中に衆生想を生ずるは、殺罪を得ざるが如し。

問曰　実有の衆生に衆生想を生ぜば乃ち殺罪を得るが如く、是くの如く、若し見たりしに見たりとの想を生ずるときは、則ち応に罪無かるべきものにして、見ざりしに見たりとの想をもって而も罪無きことを得るには非ず。

答曰　是の罪は心に因り衆生に因りて生ず、是の故に衆生有りと雖も衆生想無くんば、則ち罪を得ざるなり、心無きを以ての故に。若し衆生無きに衆生想有るも、衆生無きを以

一　事倒して　八種語品第一一四（本書三二二―三二三頁）を参照。

ての故に、亦た罪を得ず。若し衆生有りて衆生想有らば、因縁が具するが故に、殺生罪を得。若し見たりし事の中に於いて見ざりしとの想を生じ、問われたる時に見ずと言わば、是の人の想は倒せざるが故に衆生を欺かず、事は倒せりと雖も亦た名づけて実と為す。若し見ざりし事の中に而も見想を生じ、問われて見ずと言わば、是の人の想は倒し衆生を欺誑す、事は倒せずと雖も亦た妄語と名づくるなり。

両舌とは、人が他を別離せんと欲して而も口業を起こすが若きに名づく、是れを両舌と名づく。若し別離せんとする心無きに、他が聞いて自ら壊するならば則ち罪を得ず。若し善心にして教化して悪人を離れしむれば、別離を為すと雖も亦た罪を得ず。若し結使濁心を以てせずんば、復た口に言うと雖も、亦た罪を得ず。

㊅三〇五中

悪口とは、人が苦言して利益する所無く但だ他を悩まさんと欲するのみなる若きに名づく、是れを悪口と名づく。若し憐愍の心にて利益せんが為めの故ならば、苦言するも罪無きも、事無きに悩を加うるが如くならば、是れ則ち罪有り。方に依り針灸すれば苦しますと雖も罪にはあらず、苦言も亦た爾り。諸仏賢聖も亦た此の事を為す、癡人等と言うが如し。又た若し結使濁心無くんば、苦言を為すと雖も名づけて罪と為さず、離欲の人等の如し。若し善心を以てするも苦語する中にて煩悩を起こさば、即時に罪を得。

綺語とは、実語に非ずして義の正しからざるが若きに名づく、故に名づけて綺語と為す。又た是れ実語なりと雖も、非時なるを以ての故に亦た綺語と名づく。又た実にして而も時なりと雖も、衰悩に随順して利益無きを以ての故に、亦た綺語と名づく。又た言は実にし

一　綺業　*sambhinna-karman、『成実論』では、口業の外にも綺なる身と意との二業があると解釈する。『俱舎論』などには見られない語である。

二　三意業　貪と恚と癡の三つ。

て而も時なりて亦た利益有りと雖も、言に本末無く義理が次がざるを以て亦た綺語と名づく。又た癡等の煩悩心を以ての故に語らば名づけて綺語と為す。

身意の正しからざるをも亦た綺業と名づくるも、但だ多くは口を以て作し、亦た俗にも随うが故に、名づけて綺語と曰うなり。余の三の口業も皆な綺語を雑えて相離るることを得ず。若し妄語にして而も苦言に非ず亦た別離せざるものなるときは則ち二種有り、妄語と綺語となり。若し是れ妄語にして亦た別離せんと欲して而も苦言せざるものなるときは則ち三種有り、妄語と両舌と綺語となり。若し妄語にして苦言し別離せんと欲せざるものならば亦た三種有り。妄語と悪口と綺語となり。若し妄語にして苦言し亦た別離せんと欲するものなるときは則ち四種有り。若し妄語無くして苦言するも亦た別離せず、但だ時に非ざる語、無益なる語、義無き語なるのみならば則ち但だ是れ綺語なるのみ。是の綺語は微細にして捨離すべきこと難ければ、但だ諸仏のみ有りて能く其の根を断ず、是の故に但だ諸仏のみ有りて独り世尊と称し、言は則ち信受せらる、余の及ぶ者無し。

問曰　已に七種の業道を説きたり。何ぞ復た三意業を説くことを用いん耶。

答曰　有る人は言わく、謂わく罪福は要ず身口に由る、他心よりするのみに非ず、是の故に心も亦た是れ業道なりと説くと。是の三種の意業力の故に身口の悪業を起こすなり。是の三種は重しと雖も、意業は微細なるを以ての故に後に在りて説くのみ。一切の煩悩は能く悪業を起こすと雖も、此の三は但だ衆生を悩ますことをのみ為すが故に不善業道と名づくるも、若し中下の貪ならば、業道とは名づけず、是の貪は増上して深く他の有に著し、

㊅三〇五下

方便して悩まさんと欲し、能く身口の業を起こすが故に、貪嫉を以て業道と為すなり。恚癡も亦た爾り。又た若し癡を説けば、即ち一切の煩悩を説くなり。此の中に但だ能く身口の衆生を侵悩するものを起こすが為めの故に三種を説く。

問曰 何が故に癡を名づけて邪見と為すや。

答曰 癡に差別有り、所以は何ん、一切の癡が尽く是れ不善なるには非ざればなり。若し癡が増上して転（うた）た邪見を成ぜば、則ち不善業道と名づく。一切の不善は皆な此の三門に由る。若し人が財利の為めの故に不善業を起こさば、金銭の為めに衆生を残殺するが如く、或いは瞋の故を以てせば怨賊を殺すが如く、或いは財利の為めにもせず、亦た瞋恚もせず、但だ癡力が好醜を識らざるを以ての故に衆生を殺すものあり。

問曰 経に説く、悪道の因縁に四有り、貪に随い、恚に随い、怖に随い、癡に随いて行ずるが故に、諸もろの悪道に堕すと。今此の中には、何が故に、怖に随って悪業を起こすを説かざるや。

答曰 怖は是れ癡の所摂なればなり。若し怖に随うを説かば、即ち是れ癡に随うことなり、所以は何ん、智者は、乃至、命を失する因縁にてすら尚お悪業を起こさざればなり。又た此の事は先に已に答えたり、謂わく煩悩にして増長して能く身口業を起こさば、爾の時に、不善道と名づく、是の三は多くは不善を起こすが故なり。

問曰 何が故に名づけて業道と為すや。

答曰 意[三]が即ち是れ業にして、此の中に於いて行ずるが故に業道と名づくるなり。先に

三 意が即ち是れ業にして 『成実論』の立場は、三業軽重品第一一九（本書三三八—三四三頁）にも示されているように、身口意の三業の中で意業が最も重要で、身口の二業の根本と見なすべきものとする。なお、『大毘婆沙論』（㊅二七、五八七上7—16）には、三業と十業道に関して、譬喩者は身語意の三業はすべて一思であると主張し、分別説部は貪欲と瞋恚と邪見とが業の自性であると主張することが、批判対象として挙げられている。

後の三を行じ中後に前の七を行ず、中の三業は道にして業に非ず、七業は亦たは業亦たは道なり。

問曰　亦た鞭杖及び飲酒等の諸もろの不善業も有るに、何が故に但だ十のみを説くや。

答曰　此の十は罪重きが故に説くなり。又た鞭杖等は皆な是れ眷属にして先後なり、飲酒は是れ実罪なるには非ず、亦た他を悩ますことをも為さず。設令え他を悩ますも亦た但だ酒のみなるには非ざるなり。

問曰　是の不善道は何れの処に在りと為すや。

答曰　悉く五道に在り。但だ鬱単越[一]のみには邪婬の三事を以て起こり貪欲を以て成ずるもの無きも、余は三事を以て起こり亦た三事を以て成ず。

問曰　聖人にして能く不善業を起こすや否や。

答曰　亦た意の不善業を起こすも、身口の〔不善業〕を起こさず。又た意業の中にも亦た但だ瞋心を起こすのみにして殺心を起こさず。

問曰　経の中に、学人も亦た人を呪し、滅せよ、汝をして種を断ぜしめんと言うと説く、此の事は云何ん。

答曰　亦た有る経に、阿羅漢が呪すと説くも、是れ漏尽の人にして煩悩の根断じ尚お心すら起こさざるに、況んや当に呪すべけんや。学人が呪すと言うも、亦た応に是くの如くなるべし。又た聖人は不善業に於いては不作律儀[二]を得、云何んぞ当に不善を作すべけんや。又た此の聖人は悪道に堕せず、若し能く不善を起こさば則ち亦た応に堕すべきなり。

一　鬱単越　三業品第一〇〇（本書二七〇頁、頭註七）を参照。

二　不作律儀　ある事柄を実行しないという律儀。　㊅三〇六上

問曰　若し諸もろの聖人にして今世には不善業を造らざるが故に悪道に堕せざるも、過去世の中には不善業有るに、何が故に堕せざらんや。

答曰　是の聖人の心中に実智の生ぜし時には、諸もろの悪道の業は皆な已に羸劣(るいれつ)となれば、猶お敗種の復た生ずること能わざるが如し。又た三毒は二種なり、一には能く悪道を得、一には則ち能わず。悪道に入る者を聖人は断尽せり。業煩悩を以ての故に身を受くることを得、聖人は諸もろの業煩悩有りと雖も、具足せず、是の故に堕せず。又た是の人は大勢力に依る、所謂三宝は能く大悪を消すこと、人が王に依れば債主も悩まさざるが如し。又た是の人は智慧明利にして能く悪業を消すこと、人の身中の火勢が盛んなるが故に、消し難きをも能く消すが如し。又た此の人は多くの方便有りて、或いは諸仏を念じ或いは慈悲の諸もろの善業を念ずるが故に、諸悪を脱することを得ること、多方の詐賊も諸もろの嶮難に依れば則ち得べからざるが如し。又た此の聖人は解脱道を知得すること、牛王(ごおう)の行くが如く、鳥の空に依るが如し。又た長夜に諸もろの善法を修習するが故に悪道に堕せず、経の中に説くが如し、若し人が常に身と戒と心と慧とを修せば[三]、地獄の報業有るも能く現に軽受すと。又た偈[四]に説くが如し、

　慈悲心を行ずること　無量無礙ならば
　諸有の重業も　及ぶ能わざる所なり

と。又た此の聖人の心には不善業は堅固なること能わず、一渧(てき)の水を熱鉄の上に堕(おと)すが如し。又た此の聖人は善業深遠にして桓殊羅(かんしゅら)[五]樹の根の如し。又た此の聖人は善多く悪少なし、

三　身と戒と心と慧とを修せば　三報業品第一〇四(本書二九一頁、頭註八)を参照。

四　偈　これについては、出典未詳。

五　桓殊羅　国一 GOS ともに khadira の原語を想定する。中村元『仏教植物散策』(七一―七五頁)によれば、軻地羅(かじら)などと音写される、アカシヤ樹の一種で、葉の基部に一対のとげがあり、このとげがよく仏典に登場し、人間の業の喩えとされることもある。しかし、その根については言及がない。

少悪は多善の中に在るときは則ち勢力無きこと一両の塩ならば之れを恒河に投ずるも味を懐すること能わざるが如し。又た此の聖人は信等の財に富む、貧窮の人は一銭の為めにも罪を受くるも、富貴者は百千の為めなりと雖も亦た罪を得ざるが如し。又た聖道に入るが故に尊貴と為ることを得、貴人は罪なりと雖も牢獄に入らざるが如く、又た虎狼犬羊及び尊卑は共に諍えば大なる者が勝つこと得るが如し。又た此の聖人の心は聖道に宿すれば、諸もろの悪道の罪も復た悩ますこと能わず、王が空舎に宿すれば、余人の能く入るもの無きが如し。又た此の聖人が自行を行ずる処には、悪道の罪業は便を得ること能わず、鷹鶚[一]の喩えの如し。又た聖人は心を四念処に繫ぐが故に諸もろの悪道の業は便を得ること能わず、円瓶を鈙[二]に入るるが如し。又た二種の結を具するが故に悪道に堕し業に随いて報を受くるなり、聖人は一種を断ぜるが故に悪道に堕せず。又た此の人は常に善業の報を受く、故に諸もろの悪道の業は便を得ること能わざるなり。又た先の六業品[三]の中に地獄業の相を説くが如くなるに、聖人は因縁無きが故に、悪道に堕せざるなり。

成実論　巻の第八

一 鷹鶚の喩え　同様の喩えが、貪因品第一二三(本書三五一頁)、善覚品第一八三(本書五六五頁)にも見出される。鶚については本書二六二頁、頭註五を参照。喩えの意味は明確に理解し難いが、GOSは、M. I. 364を指摘する。なお、片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)中分五十経篇』I、八七頁を参照。　(大)三〇六中

二 鈙　国大・国一は、水器のこととする。一方、(宋)(元)本には「枝」とあり、GOSも後者に従っている。

三 六業品　本書三〇六頁以下を指す。

成実論 巻の第九[四]

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

十善道品 第一百一十七

[五]十善業道とは、所謂離殺乃至正見なり。是の十事は[六]戒律儀の所摂なり。一時に禅を得れば、[七]無色律儀の所摂なり。亦た一時に離を得れば善業道と名づく、即ち是れ無作なり。

問曰 余の礼敬布施等の福も是れ善業道なり、何が故に但だ離のみを説いて業道と名づくるや。

答曰 離が勝るを以ての故なり、是の十種業は施等よりも勝ると為す、所以は何ん、布施等の得る所の福報は持戒に及ばざるを以てなり。[八]十歳人が離殺の因縁を以て寿命を増益するが如し。又た十不善業は是れ実罪なるが故に離を実福と名づく。又た後の三善業は是れ衆善の本なり。是の故に施等の諸善は皆な業道の所摂なり。又た是の業道には[九]離鞭杖等も有り、先後合して説くが故なり。一切の諸善は皆な中に在りて摂せらる。

四 底本は、十善道品以下を巻の第九とするが、㊂(宮)本はここで巻を分けていない。

五 十善業道　内容的には、十不善道(本書三二五頁、頭註九を参照)の逆の事柄を指す。なお、離殺とは不殺生、正見とは無癡のことで邪見の反対。

六 戒律儀　有部の説く三種の律儀(別解脱律儀、静慮律儀、無漏律儀)のうち、第一の別解脱律儀に相当するもの。

七 無色律儀　『成実論』の七善律儀品第一一二(本書三一七頁)に、三種の善律儀として、戒律儀、禅律儀、定律儀が説かれている。国一によれば、ここにいう無色律儀とは、内容的には定律儀に相当するものと解釈できる。

八 十歳人が……増益するが如し　正行品第一〇二(本書二八三頁)、三業品第一〇〇(本書二七〇頁)に関連する記述がある。

九 離鞭杖等……説くが故なり　十不善道品第一一六(本書三三二頁)に、鞭杖等は皆な是れ(不十善業道の)眷属にして先後なり、と述べられている。

過患品　第一百一十八

問曰　不善業に何れの過患有りや。

答曰　不善業を以ての故に地獄等の苦を受く。経の中に説くが如し、殺生の因縁の故に地獄に堕す、若し人中に生ずれば則ち短命を受く、是くの如く、乃至、邪見も、又た不善業の因縁なるを以ての故に久しく苦悩を受く、阿鼻地獄の如きは無量歳を過ぐるも寿命は尽きずと。又た衆生の所有の一切の諸悪敗壊衰悩は皆な不善に由る、又た未だ曾つて不善業に大利益有ることを見ず、屠猟師等の終に此の業を以て尊貴を得ざるが如し。汝が意にして或いは、賊を壊る因縁を以て而も富貴を得と謂わば、是の事は先の三業品の中にて已[一]に答えたり。又た不善を行ずる者は訶責等の諸もろの苦悩の分を受く。又た他人をして悪む所の事を得しむれば名づけて凶暴と為す、是の故に応に此の不善業を離るべし。又た経の中に説く、殺に五失有り、人の信ぜざる所となり、悪名聞を得、善に遠ざかり悪に近づき、死する時悔いを生じ、後に悪道に堕すなり。又た殺生の因縁は楽少なく苦多く、又た不善業を行じて人心を染汚し、世世に積集し久しくして則ち治し難し。又た不善を行ずる者は冥より冥に入りて三塗に流転し永く出づることを得ず。又た不善を行ずる者は、空しく人身を受くるものなること薬を雪山に採るに而も毒草を収むるが如し、是れを極愚と為す。是くの如く十善道を以て乃ち人身を得たれば、但だ善を行ぜざるすら尚お大失と為す、

㊅三〇六下

一　三業品の中にて已に答えたり　三業品第一〇〇(本書二六五—二六七頁)の問答の内容を指すと思われる。

況んや悪業を起こすをや。又た不善を行ずる者は、自ら身を愛すと雖も、而も実には自ら愛せず、自ら身を護ると雖も実には自ら護るに非ず、自ら悩む業の因縁を起こすを以ての故なり。又た是の人は身を遇すること猶お怨賊の如し。自ら苦しましむるが故なり。又た若し不善を行ぜば則ち自ら其の身を賊(そこな)う、況んや他人をや。又た不善業を行ぜば今は現われずと雖も果報は則ち著わる、是の故に少なりと雖も亦た信ぜざるべからず、毒は少しと雖も亦た能く人を害するが如く、債は少しと雖も漸漸に滋息するが如し。又た悪を人に為さば人は常に忘れず、是の故に作すことは久遠なりと雖も亦た信ずべからずと為す。又た不善を行ずる者は名づけて楽を失すと為す、不善を行ずるを以ての故に人天の楽を失すればなり、楽を楽しまざる者は愚の甚だしきなり。又た不善を行ずる者は苦が劇(はげ)しくして愍れむべし、現に心に悔ゆ等の苦を受け、後に則ち悪道の苦を受くればなり。又た不善業の果は、虚[二]を飛び海に隠るるも、脱することを得る処無し、金鎗[三]が仏を追うが如し。又た一切の不善は皆な癡に由りて起こる。故に智有る者は応に随うべからざるなり。又た経の中に説く、放逸は怨の如く能く善法を害すと。故に応に随うべからず。又た不善業は、諸仏、菩薩、応真[四]、賢聖、五通神仙[五]及び罪福を明からむる者は呵毀せざる無し、故に応に造るべからず。又た現見するに、悪心熾盛ならば則ち情志迷乱し、悩悶し痛苦し、面色変異して人は見ることを喜ばず、況んや身口を起こさんや。此れ等の縁を以ての故に知る、不善には無量の患有り。

二 虚　虚空のこと。
三 金鎗　(三)(宮)本に「槍」とあるが、底本の「鎗」と同義で、金のやりを意味するが、この比喩については未詳。
(大)三〇七上
四 応真　*arhat、応供に同じで、阿羅漢のこと。
五 五通神仙　五通とは六神通のうち漏尽通を除く五種の神通。神仙とは仏教以外の聖者を指す。なお、本書二六二頁の頭註六、同二六六頁の頭註二を参照。

一 ㊂㊎本は、三業軽重品以下を巻の第十とする。

三業軽重品　第一百一十九[一]

三業の中にて何れの者をか重しと為すや、身業なりや口業なりや意業なりや。

問曰　有る人は言わく、身口業が重し、意業には非ざるなり、所以は何ん、身口業は定んで実なるが故なり。五逆罪は皆な身口に因りて造らるるが如し。又た身口は能く事を成辦す、人の心を発して此の衆生を殺さんとせば、要ず身口を以て能く其の事を成すが如し、但だ意業のみにて殺生の罪を得るには非ず、亦た但だ発心するのみにて塔寺を起こす梵福徳を得るには非ざるなり。又た若し身口無くして但だ意業のみならば則ち果報無し、人の我れは当に布施すべしと心を発して而も実には与えざるときは則ち施福無きが如し。又た但だ願のみに随って事を成辦するを得るに非ず、人にして大施会を為さんことを発願するも而も実に与えざれば則ち会の福無きが如し。若し心業大なる者が応に施福を得べくんば、然らば則ち業報は錯乱せん。又た毘尼の中には意の犯罪無し、若し意業にして大ならば何が故に犯せざるや。又た若し心を発すのみにして便ち福を得ば福は則ち得易し、行者は何が故に此の易業を捨てて而も施等の難行の業を為さんや。又た若し然らば則ち福は無尽ならん。人の但だ空しく心を発すのみにして、竟（つい）に用うる所無きが如くんば何ぞ尽くる所あらんや。財物に量有るを以ての故に福も尽くべし。又た但だ心を発すのみにして能く他を損益するにはあらず、飢渇せる衆生は要ず飲食を須（もち）うるが如く、心業が能く除くには非ず。

又た世間人の衰と利とは太甚（はなは）[二]だしからむ、心が軽躁にして制伏し難きが故に、悪として起こさざる無ければ、則ち已[三]に重衰を受け、若し善心を発して福業を造らんと欲せば、則ち已に大利を獲ればなり、是れ則ち過は甚（はなは）だし。又た若し意業にして大ならば、心を発して殺生せんと欲するとき、則ち地獄に堕せん、是くの如くならば、久しく戒等を集むと雖も、復た何の益する所あらん。又た持戒等の諸もろの善の功徳を行ずるも安穏有ること無し、所以は何ん、但だ一たび心を発せば、便ち罪を得るが故なり。又た経の中に説く、身口の業は麁なるが故に先に断ず、麁なる煩悩を断ずるが故に心は定を得るなりと。又た若し婬心を発さば則ち婬を為し已って便ち応に犯戒なるべし、若し心を発すのみならば婬とは名づけずとせば、此の婬心を離れて更に何れの法有って名づけて婬と為さんや。起こす所の作業の皆な身口に由りて、意業を以てせざるあり、他人を欺くは必ず口業に由りて妄語の罪を得るが如し。又た先に[四]四種の因縁にて殺生罪を得と説きしが如し、謂わく衆生有り、衆生想有り、殺さんと欲するの心有り、其の命を断ずなり。四事を以て罪を成ぜば、当に知るべし、意業を以て重しと為すにはあらず。又た仏の言うが如し、[五]若し小児にして生まれてより慈を習わば能く悪業を起こし悪業を思わんやと。故に知る但だ身口業にのみ悪あり、意業には非ざるなり。

答曰　汝は身口業が重くして意業には非ずと言うも是の事は然らず、所以は何ん、[六]経の中に仏は説く、

心は法の本たり　心は尊く心は導[七]く

㊅三〇七中

二　底本に「大」とあるが、㊂宮本の「太」に改める。

三　底本に「己」、㊂宮本に「巳」とあるが、国一の指摘により「已」に改める。

四　四種の因縁にて……説きしが如し　十不善道品第一一六の記述(本書三二六頁9－11)を指す。

五　若し小児にして……思わんや　類似する引用が、具足品第一(本書三頁11－12)、および、思品第八四(本書二三二頁2－3)にも見られる。

六　経　国一に法句経の偈なりとあるが、GOSは出典未詳とする。『成実論』が意業を最も重視することにおいて、これは重要な経証である。

七　㊂宮本には「使」とある。

心に善悪を念ずれば即ち言い即ち行う

と。故に知る意業を重しと為す。又た意が差別するが故に身口業に差別有るなり、上中下等の如し、心を離るれば身口業は無し。又た経の中に説く、故(ことさ)らに作業を起こせば必ず応に報いを受くべしと。又た七種[一]の浄福を説くに三種は但だ意業のみを用う、此の七浄福は財福よりも勝ると為す。又た、慈は是れ意業なり、経に慈心は大果報を得と説く。経に説くが如し、我れは昔七歳にして慈を修集せしが故に、七大劫に於いて此の間に還らずと。故に知る意業を重しと為す、則ち能く遍く一切世界を覆う。又た意を重しと為す、意業の報いの故に寿が八万大劫なるが如し。又た意業の勢力は身口業に勝る、善を行ぜし者にても、将に命終せんとする時に邪見心を生ぜば、則ち地獄に堕し、不善を行ぜし者にても、死する時に正見心を起こさば、則ち天上に生ずるが如し、当に知るべし意業を大と為す。又た経の中に説く、諸界の中に於いて邪見が最も重しと。又た説く、若し人にして世間の上正見を得ば、生死に往来すること乃至百千歳なりと雖も、終に悪道に堕せずと。又た意業の力は身口業に勝る、和利経[二]の中に説くが如し、外道の神仙が一の瞋心を起こせば、即ち那羅于陀(ならうだ)[三]国を滅し、檀特(だんとく)[四]等の諸もろの嶮難の処の如きは皆な是れ仙人の瞋心の作る所なりと。又た意業は能く即ち果報を得、経の中に説くが如し、若し是の人にして今死せば即ち地獄に入り、即ち天上に生ずること穳鉾(さんむ)[五]の手を離るるが如しと。又た此の意業にして垢法を積集すれば、乃至、阿鼻地獄に入り、善法を積集すれば、乃至、泥洹あり。又た心に報い有るが故に身口に報いを得るなり、故業ならざれば果報無きを以ての故なり。又た意

一　七種の浄福　これについて国一は、法聚品第一八(本書六八頁15―17)に説かれる七浄のことか、と指摘する。しかし、その場合七種のうちどの三種が意業のみを用いるのかについては言及がない。

二　和利経　*Upāli-sūtra、中阿含経巻三二、一三三経、優婆離経(㊅一、六二九下27―六三〇上1、同六三〇上20―22)。M. I. 377-378、㊒一〇、一四六。なお、片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)中分五十経篇』I、一一六―一一八頁を参照。

三　那羅于陀　Nālandā の音写。ナーランダーはのちに仏教研究の中心として栄えた土地として有名。

四　檀特　*Daṇḍaka の音写で、森の名前。

五　穳鉾　ほこのこと。

㊅三〇七下

業を離れて身口業の報い有るにはあらず。若し意にして身口に依りて、善不善を行ぜば、身口業と名づけ、身口業を離るるも意業には報い有るも、意業を離れて身口には報い無し、故に知る意業を重しと為す、身口の業には非ざるなり。汝は身口業は定んで実なり、五逆罪は皆な身口の所作なるが如し、故に重しと名づくと言うと雖も、是の事は然らず、思が重く事が重きを以ての故に業は重く、身口が重きが故に重きには非ざればなり。又た心が決定せるを以ての故に業は則ち定んで実なるなり、但だ心力のみを以て正法位に入り、亦た心力を以て能く逆罪を具するが如し。若し心無くんば、父母を殺すと雖も、亦た逆罪無し、故に知る身口には力無し。汝は身口は能く事を辧ずと言うも、是れも亦た然らず、事が訖るを以て辧ずと名づく、若し他の命を奪い已れば、殺生罪を得るものにして身口業を起こす時には非ず、事の訖る時には要ず心力を須う、是の故に身口には非るなり。汝が但だ空しく心を発すも果報無しと言うは是の事は然らず。経の中に説くが如し、強心を発するが故に即ち天上に生じ即ち地獄に入ると。云何んぞ意業に果報無しと言わんや。汝は但だ願のみを以て能く事を成ずるには非ずと言うも是れも亦た然らず。又た人にして深く善心を発せば大会福に勝る。汝は意には犯罪無しと言うも是れも亦た然らず、若し悪心を発せば即時に罪を得ればなり。仏の説くが如し、三種の罪有り、身口意の罪なりと。故に知る但だ悪心を発すのみにても罪なきを得ず、但だ結戒せざるは持し難きを以ての故なるのみ。麁罪は持戒にて能く遮し、細罪は定等にて能く除くなり。汝は罪福は易しと言うも是の事は然らず、人は心力が薄きを以ての故に易きを捨てて難きをと為さば、慈心等の如く、

其の福甚だ多し、布施には非ざるなり。但だ衆生の智力劣弱にして慈等の意業を行ずること能わざるを以ての故に施等を為すなり、華香等の諸もろの供養等の具を離れては浄心は得難きを以ての故なり。汝は福が無尽ならんと言うにも亦た此れを以て答う。是の人にして若し智力有らば則ち能く無尽の善法を得ん。汝は意業は損益する所無しと言うも是の事は然らず、身口業は皆な意業の為めに導かるるを以ての故に勝と名づくるにはあらずして、力の起こす所に随うを以て是れ則ち勝と為す。又た諸もろの利益は皆な発心を行ずるに由る者なり。所以は何ん、慈を行ずる力を以ての故に、風雨は時に順(したが)い百穀は成熟すること、劫初の時には粳米が自ら生じ、十歳人の時に至りては是の事皆な無きが如し[一]、云何んぞ慈心に利益無しと言わんや。又た慈を行ぜば能く一切の不善業の根を尽くす、不善業に由りて諸もろの衰悩有れば、云何んぞ慈を行ずるに大利益無しと言わんや。若し一切衆生にして慈心を行ぜば尽く善き処に生ず、一切自然は功を加うることを須いず、故に知る慈福は最も深厚なりと為す。又た或る時には慈を以て布施して衆生を利益し、或いは但だ慈のみを以て利す。又た慈を行ずる者には、衆生が若しくは其の身に触るるも、若しくは影の中に入るも、皆な快楽を得、当に知るべし慈福は施等に勝る。汝が衰と利とは太甚(はなは)だしからんと言うは是れ先に已に答えたり、謂わく意力を以て衆生を損益すればなり。故に知る意業を重しと為す。汝は久しく戒等を集むるも益する所無しと言うも是れも亦た然らず、所以は何ん、意が浄なるを以ての故に則ち持戒も浄、若し意にして不浄ならば戒も亦た不浄なればなり、七種婬経[二]の中に説くが如し。又た戒にして清浄ならば大果報を得、経に、戒

[一] 劫初の時には……無きが如し　これについては、三業品第一〇〇(本書二七〇頁9—13)を参照。　㊅三〇八上

[二] 七種婬経　初五定具足品第一八一(本書五五三頁)に「七婬欲経」として同内容の引用文が見出される。

を持せば願う所は意に随う、と説くが如し。又た若し浄く戒を持せば安穏心を得、余法には非ざるなり。汝は身口業は麁なるが故に先に断ずと言うも是の事は然らず、微細の善を以て大果報を得ること、禅定の中の思の如くなればなり。汝は、若し婬心を起こさば便ち応に犯戒なるべしと言うも是の事は然らず、若し人にして意業が不浄なるときは則ち戒も亦た不浄、又た罪福を得ることは異にして結戒法は異なればなり。汝が起こす所の作業は身口に由ると言うは皆な総を以て答えたり、謂わく身口業の法は異にして意業の法は異なり、身口業は要ず作に由りて成ずること、[三]四の因縁を以て殺生罪を成ずるが如くにして、心業を離れざればなり。又た世間の衆生謂えらく、身口業は悪なるも、意業は爾らずと、又た意業は人に加えざれば、亦た有ることをも得べからずと。又た先に罪福の相を説きたり。是れを以ての故に但だ意業のみ重し、身口には非ざるなり。

明業因品[四]　第一百二十

論者言　已に略して諸業を説きたり。業は是れ身を受くるの因縁にして、身は苦性と為す、故に応に之れを滅すべきなり。此の身を滅せんと欲せば、当に其の業を断ずべし、因が滅するを以ての故に果も亦た滅するが故なり、形に因りて影有れば形だに滅せば則ち影も滅するが如し。是の故に、若し苦を滅せんと欲せば、当に勤めて精進して此の業因を断ずべし。

三　四の因縁　十不善道品第一一六の記述(本書三二六頁9—11)を参照。

四　明業因品　集諦聚の業論の最後の章で、業が身を受ける因であることを述べる。

問曰　業より身を受くと、是の事は応に明かにすべし、所以は何ん、或いは有る人は言わく、身は波羅伽提[一]より生ずと、有るは言わく自在天[二]より生ずと、或いは言わく大人[三]より生ずと、或いは言わく自然[四]より生ずと。是の故に応に因縁を説くべし。云何んが業より生ずと知るや。

答曰　是の事は已に種種の因縁にて破したれば、当に知るべし業より身を受くるなり。又た万物には種種の雑類有れば、当に知るべし因も亦た差別す、粟麦等の異を見れば、種の不同なることを知るが如し。自在天等は差別無きものなるが故に、当に知るべし、因業に無量の差別有るが故に、種種の身を受くるには非ざることとなる。又た諸もろの善人は皆な業に因りて身を受くることを信ず、所以は何ん、是の人は常に施戒忍等の善法を行じ、殺生等の諸もろの不善法を離れたればなり。故に知る業より身を受くるなり。又た若し業に因りて身を受くるときは、是れ則ち返るべし、真智を得るが故に邪智は則ち断じ、邪智が断ずるが故に貪恚等の諸もろの煩悩が断じ、諸もろの煩悩が断ずるが故に能く後身を起こす業も亦た断ず、是れ則ち返るべしとす。自在等の因の中には則ち返るべからず、自在等の断ずべからざるを以ての故なり。故に知る業より身を受くるなり。又た現見するに果は因と相似す、麦より麦を生じ稲より稲を生ずるが如し。是の多く不善業より不愛の報いを得、善業より愛報を得るものなるに、自在等の因の中には此の相似無し。是の故に業を身の本と為す、自在等には非ざるなり。又た今現見するに万物は皆な業より生ず、悪業を以ての故に打補・繋閉・鞭杖・死等の諸苦を受け、善業の因縁にて名聞利養等の楽を受く、

㊅三〇八中

一　波羅伽提　*prakṛti、サーンキヤ派の二元論のうち、物質的な原理である根本原質(プラクリティ)のことを指す。
二　自在天　*maheśvara、大自在天(シヴァ神)のことで、これから全世界が生じたとするのが、大自在天外道(＝摩醯首羅論師)といわれる。
三　大人　*mahāpuruṣa、プルシャ(puruṣa)は丈夫とも訳される。これがどの派の説であるかは特定できない。
四　自然　*svabhāva、自性に同じ。自然論を説く人物として、六師外道の中のマッカリ・ゴーサーラが有名である。

意に随って愛語せば意に随って報いを受くることを得。故に知る業より身を受け、自在等には非ざるなり。又た世間人は自ら万物は業の因より生ずることを知る、故に稼穡[五]等の業を起こし、亦た施戒忍等の諸もろの福徳業をも為し、閑坐して而も自在より所欲を望む者有ること無し。故に知る業より報いを得るなり。又た若し人は自在等を因となすことを説くと雖も、而も猶お諸業に依るとす、謂わく自ら身を苦しめ及び斎等を受くればなり。故に知る業を以て因と為すなり。又た若し事にして現ならずんば、応に他の教えに随うべし、謂わく聖人の所行なり、一切の賢聖は皆な戒等の善法に依る、業の因より世間有ることを知るが故なり。若し戒等を離るれば亦た聖人も無し、聖教にして業に違背する者有ること無ければなり。故に知る業より身を受くるなり。又た戒等の諸もろの善業を行ずるが故に、能く神通変化等の事を成ず。故に知る業を以て因と為すなり。又た地獄等の諸悪趣の中には瞋悩等が多し、故に知る瞋悩等に由りて諸もろの悪道有るなり、樹上に果を見れば樹は是れ因なりと知るが如し。故に知る業を身の本と為すなり。又た悪道中には癡等の力が強し、当に知るべし煩悩は是れ悪道の因なり、一切の不善は皆な癡に由るが故なり、又た諸もろの悪道に生ずるものは多く、善処に生ずるものは少なし、眼見するに殺等の悪行者は多く、善を行ずる者は少なし。故に知る殺等の事は是れ悪道の因なり。又た殺等の事は善人の呵棄して而して為ざる所なり、善人は必ず殺等には悪果有ることを知るが故に呵棄して為さざるなり、若し悪果無しと知らば、何が故に棄てんや。又た諸もろの善人は心に若し悪を起こさば、即ち勤めて制止す、悪報を懼るるを以ての故なり。当に知るべし殺等に

(大三〇八下)

五　稼穡　作物の植えつけと、収穫のこと。農業。

は必ず悪報有り。若し爾らずんば、応に意の作す所に随うは是れ最も楽たるべく、則ち殺して衆生を食い、他の財物を奪うべく、他の妻を婬犯するも是れ亦た皆な楽ならんも来世の苦を懼るるを以ての故に、斯の事を遠離するなり。故に知る業より身有るなり。又た正智を修習して有漏業を盡くすときは則ち身を受けず、故に知る業は是れ其の本なり。又た阿羅漢には諸もろの有漏業有りと雖も、正智を修するが故に、業は則ち集めず、故に知る業を身の因と為すなり。身の因が滅するが故に身も亦た滅するなり。又た四諦を知るが故に、諦に依りて煩悩永えに復た起こらず、起こらざるを以ての故に則ち身有ること無しと、智者は是くの如く思惟して則ち四諦を知らんと欲す。故に知る業を身の因と為すなり、又た若し因縁にして具せずんば則ち身を受けず、地が乾き種が焦げたるときは則ち一切の芽[一]は生ぜざるが如し。是くの如く識処地[二]にて、愛水が業種を潤すこと無くんば、真智の為めに焦かれたる後身の芽は則ち生ぜず、智者は是の事を知るが故に、識処地を乾かし、業の種子を焦かんと欲して、則ち勤めて精進を加う。故に知る業は是れ身を受くるの因縁なり。

業論竟る

集諦聚の中の煩悩論[34][三]の初めの煩悩相品　第一百二十一

論者言　已に諸もろの業を説きたり。諸もろの煩悩を今当に説くべし。垢なる心行を名

一　底本に「牙」とあるが、㊂㊅本の「芽」を採る。

二　識処地　*vijñāna-sthiti-kṣetra、いわゆる七識住のことを指すのであろう。

三　煩悩論　煩悩相品第一二一から明因品第一四〇までが、集諦聚の中の第二の煩悩論に相当する。

づけて煩悩と為す。

問曰 何をか謂うて垢と為すや。

答曰 若し心にして能く生死をして相続せしむれば、是れを名づけて垢心[四]と為す。此の垢心の差別を貪恚癡等と為す。是の垢心[五]を名づけて煩悩と為し、亦た罪法とも名づけ、亦た退法とも名づけ、亦た隠没法とも名づけ、亦た熱法とも名づけ、亦た悔法とも名づく、是くの如き等の名有り。是の垢心にして修集するときは則ち名づけて使と為す、但だ垢心の生ずる時のみを使と名づくるには非ず。煩悩は貪[六]、恚、癡、疑、憍慢及び五見に名づけ、此の十の差別に九十八使[七]有るなり。貪は三有を喜楽するに名づく、亦た無有を喜楽せば是れをも名づけて貪と為す、経の中に、欲愛[八]と有愛と無有愛とを説くが如し。無有は断滅に名づく、衆生は苦の為めに逼(せま)られば陰身を滅せんことを欲し、無を以て楽と為すなり。

問曰 喜楽は是れ受の相にして、貪の相には非ざるなり。経の中に、今喜後喜の義は今世に楽を受け後にも亦た楽を受くを言うと説き、又た今憂後憂の義は今世に苦を受け後にも亦た苦を受くを言うと説くが如く、又た天問[九]の中に、子有らば則ち喜なりと言うに、仏は子有らば則ち憂なりと答うが如く、是くの如き等なり。

答曰 貪を喜分と為す、経の中に説くが如し、受の因は愛に縁たり、楽受の中には貪使あり。揣食(たんじき)[一〇]の中には喜有れば貪有り、喜尽くが故に貪も尽くと。当に知るべし貪を喜分と為す。是れ則ち咎無し、何を以てか之れを知る。経の中に説くが如し、集諦とは謂わく渇[一一]是れなりと。何をか謂いて渇と為すや。謂わく後身を得んと欲するは是れ渇なり。何れの

四 底本は「垢」とあるのみだが、(三)(宮)本に従って「垢心」と改める。GOSもこれに従っている。
五 同右。
六 貪、恚、癡、疑、憍慢及び五見 (大)三〇九上 この十は根本煩悩とされ、貪相品第一二二から二取品第一三三にて論じられる。なお、五見とは身見、辺見、邪見、見取、戒取のこと。
七 九十八使 使とは煩悩の異名で、十の根本煩悩を三界の四諦の各々を対象として起こる見道所断の煩悩、及び修道所断の煩悩に区別して数えあげたもの。詳しくは『倶舎論』随眠品第五、偈(4)(5)及び釈を参照。
八 欲愛と有愛と無有愛 性欲と生存欲と虚無欲。また、欲愛と色愛と無色愛を三愛という場合もある(『集異門論』(大)二六、三八二中―三八三上を参照)。
九 天問 天子が仏に問う形式の経のことで、おそらく、雑阿含経巻三六、一〇〇四経(大)二、二六三上18―21)の内容を指す。
一〇 揣食 新訳の段食に同じ。四食の一つで、いわゆる飲食物のこと。
一一 渇 一般的に、tṛṣṇā あるいは taṇhā の訳語にあたる。のどが乾いたときにひたすら水を求めてやまないように、欲望が満たされることを強く求めること。渇愛に同じ。

相なりや。謂わく貪に依止して種種を得んと欲するなり。

問曰　若し後身を得んと欲するが是れ渇の相なりと説かば、何が故に復た貪に依止して種種を得んと欲すと説くや。

答曰　更に渇の相有ればなり。若し種種を得んと欲すと言わば、是れ総相の説なれど、後身を得んと欲すとは是れ別相の説なり。離欲の人も亦た種種を得んと欲すること有り、謂わく渇にして水等を得んと欲するは是れ集諦の所摂には非ざれど、若し貪に依止して後身を得んと欲せば、是の渇を集諦の所摂と名づくるなり。

問曰　若し渇も亦た是れ喜にして貪も亦た是れ喜ならば、何が故に貪に依止すと説くや。経の中に、喜は世間を繋ぐと説くが如し。是の故に喜は即ち是れ貪なり。

答曰　初めて生ずるを渇と名づけ増長するを貪と名づく、故に依止すと言うなり。又た経の中に説く、貪憂の諸もろの不善法を除滅すと。是の中の貪は即ち是れ喜、憂は即ち是れ瞋なり。瞋を説いて憂と為すが如くんば、則ち知る亦た喜を説いて貪とも為すなり。是の故に十八意行[一]の中には煩悩を説かずして、但だ諸受のみを説く。故に知る喜分は是れ貪なり。又た凡夫は貪を離るれば楽を受くること能わず、瞋を離るれば苦を受くること能わず、癡を離るれば不苦不楽を受くること能わず。何を以て之れを知るや、第三受[二]の中に説きたり。凡夫人は[三]此の受の中に於いて集を知らず滅を知らず味を知らず過を知らず出を知らず、故に不苦不楽受の中に於て無明使に使わる。是の凡夫人は常に此の五種の法を知らざるが故に、常に不苦不楽受の中に於いて無明使の為めに使わるるなり。無明使とは即ち是れ不知性の受行

一　十八意行　二世有品第二二（本書七九頁、頭註一七）を参照。なお、辯三受品第八一（本書二二〇頁）にもこの語あり。

二　第三受　不苦不楽受のこと。辯三受品第八一（本書二一九―二二三頁）を参照。

㊅三〇九中

三　凡夫人は……出を知らず　辯三受品第八一（本書二二二頁14―15）に同様の記述あり。なお、四無畏品第三（本書一三頁、頭註一五）を参照。集、滅、味、過、出の五つの観点から事柄を観察する表現は、雑阿含経巻三、六九経（㊅二、一八上―中）など多数見出される。

なり。是くの如く凡夫の苦楽の心行も亦た即ち是れ貪恚なり。又た若し初めに来たって心に在らば受と名づけ、増長して明了とならば名づけて煩悩と為す。又た下軟心を受と名づけ、即ち此の心の増長するを名づけて煩悩と曰うなり。

貪相品[四] 第一百二十二

論者言 是の貪の九結[五]の中にて三界二繫に通ずるを名づけて愛と為し、七使[六]の中に於いては分って二種と為す、欲貪[35]と有貪となり。所以は何ん。有る人は上二界に於いて解脱相を生ずれば、是の故に仏は是の処を説いて有と名づくればなり。有を名づけて生と為す、若し貪無くんば則ち生ぜず、是の故に別に有貪を説く、但だ欲貪のみには非ざるなり。或いは謂わく但だ欲貪のみなるは是れを煩悩と名づけ、欲貪を尽くすを解脱を得と名づく。是の故に仏は禅の無色の中にも亦た有貪有りと説く。仏は彼の中にも微細の縛有ることを示すなり、是の故に別に是の貪を説く。十不善道及び四縛[七]の中に於いては名づけて貪欲と為し、貪欲は他物を得んと欲するに名づけ、五蓋[八]及び五下分結[九]の中に於いては名づけて欲欲と為す。欲を欲するを欲欲[一〇]と名づく。五欲三不善根[一一]の中に於いては名づけて貪不善根と為す、貪不善根は能く諸もろの不善法を生長するに名づく。是の貪にして若し非法ならば名づけて悪貪と為す、他物を劫盗し、乃至、塔寺及び衆僧の物を取り、若しくは未だ死せざる衆生の其の肉を食わんと欲し、若しくは母女姉妹、師の婦、出家人及び己れの妻の非道に婬

四 当品以下の四品は、根本煩悩のうちの貪について、相(特質)と因(原因)と過(過失)と断(断除)の四つの観点から順に論ずる。
五 九結 結とは煩悩の異名で、愛、恚、慢、無明、見、取、疑、嫉、慳のこと。『集異門論』(㊅二六、四四六上―中)等を参照。
六 七使 欲貪、瞋、有貪、慢、無明、見、疑。なお、補註35を参照。
七 四縛 四身繫(貪、瞋、戒禁取、此実執取)に同じ。『集異門論』(㊅二六、三九九下―四〇〇上)等を参照。
八 五蓋 貪欲、瞋恚、惛沈睡眠、掉挙悪作、疑。同論(㊅二六、四一六上―中)等を参照。
九 五下分結 欲貪、瞋恚、有身見、戒禁取、疑。同論(㊅二六、四一九下―四二〇上)等を参照。
一〇 底本にはないが、㊂㊪本に従って「欲」の一字を補う。
一一 五欲三不善根 五欲とは、色声香味触の五境に対して起こす欲のこと。また、三不善根とは、貪、瞋、癡のこと。同論(㊅二六、四一五上―中、及び、三七六中―下)に、五妙欲、及び、三不善根の説明がある。

せんと欲するが如し、是れを悪貪と名づく。若し己れが物を捨つることを欲せずんば、是れを名づけて慳と為す、即ち此れ貪なり。若し実には功徳無きに人をして有りと謂わしめんと欲せば、是れを悪欲と名づけ、若し実に功徳有りて人をして知らしめんと欲せば、是れを発欲と名づけ、若し多施多物を得んと欲せば、是れを多欲と名づけ、若し少施少物を得るも、求め好んで厭(あ)くこと無くんば不知足と名づけ、若し深く種性[一]家属名色財富少壮寿等に著せば名づけて憍逸と為し、若し四供養[二]を貪らば名づけて四愛と為す。又た是の貪は二種なり、一には欲貪、二には具貪なり、又た二種有り、一には我貪、二には我所貪なり、一は内を縁じ二は外を縁ず、上二界の貪は一向に内を縁ずるものなり。又た五種有り、一には色貪、二には形貪、三には触貪、四には威儀語言貪、五には一切貪なり。又た色声香味触の貪を五欲貪と名づけ、又た六触に於いて愛を生ずるを六塵貪と名づけ、又た三受の中の貪に於いては、楽受の中に欲得貪有り、守護貪有り、苦受の中には不欲得貪有り、欲失貪有り、不苦不楽受の中には癡貪有り。又た此の貪に九分有り、大因経[三]の中に説くが如し、愛に因りて求めて所欲の事に随うと。人が此の事の為めに苦しめらるれば則ち異なる事を求むるが如し。説くが如し、楽者は求めず苦者は多く求め是の貪の増長するを求と名づけ、求むる時に若し得ば名づけて得と為し、愛は得に因るときは則ち是れは取るべし是れは取るべからずと籌量(ちゅうりょう)し、若し心にして決定せば是れを籌量に因るが故に欲愛すと名づけ、欲愛に因るが故に貪著し貪著するを深愛と名づけ、貪著の因は取に縁となり取を名づけて受と為し、受に因りて慳を生じ、慳に因りて守護し、守護に因るが故に備さに鞭杖刀[四]

㊅三〇九下

一　種性　gotra、種姓に同じ。

二　四供養　四事供養として、衣被、飲食、床臥具、病痩医薬(増一阿含経巻一三、㊅二、六一〇上13—14)といわれる。

三　大因経　無相応品第六五(本書一八八頁)にほぼ同一内容の引用あり。また、思品第八四(本書二三二頁)、初禅品第一六五(本書四九九頁)にも同経の引用あり(但し内容は一部省略)。なお、長阿含経巻一〇、大縁方便経(㊅一、六〇下19—22)と比較されたい。

四　底本に「力」とあるが、㊂(宮)本の「刀」を採る。なお、「矟」とは馬上で使用する長尺の矛のこと。

稍等を受く、是れを九分[五]と名づくと。又た九分有り、是の貪は時に随うが故に上中下にして、下の下、下の中、下の上、中の下、中の中、中の上、上の下、上の中、上の上あり。又た此の貪の世間分は十種と為す、好色を見て初めて心を発すを是と言い、次に欲を生じ、三には願を発し、四には念じ、五には所作を随学し、六には慚愧を忘れ、七には常に目前に在り、八には放逸し、九には狂癡し、十には悶死するが如し。是れを貪の相と名づく。

貪因品　第一百二十三

問曰　是の貪は云何にして生ずるや。

答曰　若しくは女色等の縁の中に於いて邪憶念を生ぜば、若しくは色、若しくは形、若しくは触、若しくは威儀語言に則ち貪欲が生じ、又た若し眼耳等の門を守護せずんば則ち貪欲が生じ、又た飲食に於いて節量を知らずんば則ち貪欲が生じ、又た女色に親近すれば則ち貪欲が生じ、又た諸楽を受くれば則ち貪欲が生じ、又た愚癡を以ての故に貪欲が生ず、不浄の中に於いて浄想を生ずるが故なり。又た悪知識に由るが故に貪欲が生ずること、浄潔衣を以て垢汚を裹[六]むが如く、又た多欲の人と事を共にするが故に則ち貪欲が生じ、又た身等の四法[七]に於いて妄憶念を生ずれば則ち貪の為めに牽かること、円瓶に制無きが如く、華に実[八]無きが如く、又た若し懈怠して善を勤修せざれば則ち貪欲は便を得、又た非行処に於いて行ずれば則ち貪の為めに侵さる、謂わく婬女・沽酒・屠児舎等にして、鷹鶵[九]の喩え

五　九分　求、得、籌量、欲愛、貪著(=深愛)、取(=受)、慳、守護、鞭杖刀矟等、のこと。

六　底本に「裹」とあるが、㊅三一〇上「裹」を採る。㊂本の

七　身等の四法　身受心法のこと。

八　底本に「貫」とあるが、㊐本により「実」と改める。

九　鷹鶵の喩え　十不善道品第一一六(本書三三四頁、頭註一)を参照。

の如く、又た不浄等を観じて未だ縁を壊すること能わざるときは則ち貪欲は勢いを得、又た久遠より来、習せる貪は使を成じて、是れ則ち生じ易く、又た女色等の縁に於いて憙んで相を取り、取り了るに、相を取るとは手足面目語言戯笑視瞻啼泣等の相に名づけ、取り了るとは男子の形状差別を分別するに名づけ、是くの如くに取り已って憶念し分別すれば則ち貪欲が生じ、又た思量する心弱くして所縁に随逐して制伏すること能わずんば則ち貪欲が生じ、又た若し貪欲を生じ忍受して捨てざれば則ち漸く増長し、下より中を生じ、中より上を生じ、又た貪欲の中に於いて但だ利味のみを見て其の過ちを知らずんば則ち貪欲が生じ、又た時節を以ての故に貪欲が生ずること、春時等の如く、又た方処を以ての故に貪欲が生ずること、有る処所の如く、久遠より来、多く婬欲を習し、又た有るは身に随うが故に貪欲が生ずること、年少なく無病にして資生具足するが如く、又た力能を以ての故に貪欲生ずること、薬を服する等の如く、又た若し浄妙なる随意の五欲を得れば則ち貪欲が生ずること、謂わく好花の池、園林の敷栄、清冷の流泉・鮮雲・電光・香風の来たり扇ぐを見、若しくは衆鳥の哀声相和し、及び女人の柔軟にして荘厳せる音声、威儀ある語言等を聞くことなり、又た業の因縁を以ての故に貪欲が生ずること、清浄なる施者は則ち能く浄妙の五欲を好喜し、罪人は則ち不浄を好むが如く、又た類に随うを以ての故に貪欲が生ずること、人が人を欲する如く、又た深く仮名に著すれば則ち貪欲が生じ、是の人にして内に於いて士夫の相を生じ、外に女相及び衣服怨親等の相を生じ、又た未だ空心を得ずして内に衆生を見、外に色等を見れば、則ち貪欲が生じ、又た若し貪使未だ尽きずして愛

縁が現前すれば、中に於いて邪憶念を生じ、是くの如き等の因縁にて則ち貪欲が生ずるなり。

貪過品　第一百二十四

㊅三一〇中

問曰　貪欲には何れの過ち有るが故に断ぜんと欲するや。

答曰　貪欲は実に苦なればなり。凡夫は顛倒して妄りに楽想を生ずるも、智者は苦なりと見る、苦と見れば則ち断ずるなり。又た欲を受けて厭くこと無きこと、鹹[一]水を飲めば随って其の渇を増すが如く、渇を増すを以ての故に何ぞ楽有ることを得んや。又た欲を受くるが故に諸悪は并び集まる、刀仗等は皆な貪に由るを以ての故なり。又た経の中[二]に説く、貪の衆は軽きも瞋恚よりも捨て難しと、故に名づけて軽罪と為すも其の実は是れ重し。又た貪は後身の因縁と為る、愛の因は取に縁たり、乃至、大苦聚の集ありと説くが如し。又た説く、苦の因を愛と為すと。又た説く、比丘は応に深く思惟すべし、所有の諸苦は何に由りて而も有りやと、当に知るべし皆な身を以て因縁と為す、身は愛に因ると。又た説く、揣食(たんじき)の中に喜有れば貪有りと。是の故に識が中に於いて生ず、当に知るべし愛を身を受くるの因縁と為す。又た是の貪は常に不浄の中に於いて行ずること、女人等の如し、是の女人の身心は不浄にして、糞を毒蛇に塗れば能く螫(さ)し能く汚すが如し。又た此の貪欲は常に癡の中にて行ず、経の中に説くが如し、譬えば狗は血に塗れる枯骨を齩めば涎唾(せんだ)と合する

一　鹹水　塩からい水のこと。

二　底本に「中」の字はないが、㊂㊅本によって補う。

が故に想い謂いて美（うま）しと為すが如く、貪なる者も亦た爾り、無味なる欲の中に於いても邪倒力の故に請うて味を受くと為すと。又た段肉等の七種の譬喩[一]の如く、有る人は或いは去来の事の中に於いて貪欲を生ず、故に知る常に癡の中に行ず。又た衆生は貪欲の因縁を以て楽少なく苦多し、所以は何ん、富貴なる処は少くして、散壊する時は多きが如くなればなり。又た愛欲は楽の因と為るが故に備（つぶ）さに諸苦を受く、謂わく求むる時も苦、守護する時も苦、用うる時も亦た苦なること、稼穡商賈（かしょくしょうこ）征伐仕進等の、是れ求むる時に苦にして、守る時にも恐怖し、失うことを畏るるが故に苦、現在に厭くこと無きが故に苦なるが如し。又た歓愛なるものと会することは少なく、別離する苦は多し、故に知る欲を多過と為す。又た仏の説くが如し、愛欲には五種の患有り、一には味少なく過多し、二には諸結が熾盛なり、三には死に至るまで厭くこと無し、四には聖の呵棄する所なり、五には悪として造らざる無しと。又た此の貪欲は常に衆生をして生死の流れに順じ泥洹を遠離せしむ。是くの如き等の無量の過患有れば、当に知るべし欲を多過と為す。又た諸もろの煩悩の生ずること皆な貪に因る、身を貪るが故に諸もろの煩悩を起こすが如し。又た愛使にして抜けずんば則ち数数苦を受くこと、毒樹にして伐らざれば則ち常に人を害するが如し。又た貪は能く衆生をして重担を荷負せしむ。又た経の中に説く、貪愛を繋（け）と為す、黒白牛の自ら相繋（つな）がず、但だ縄を以てのみ繋ぐが如く、是くの如く、眼は色を繋がず、色は眼を繋がずして、貪欲が中に於いて繋ぐなり、若し是の繋に縁らば則ち解脱を得ること無し。又た経[二]の中に説く、衆生は無明の為めに蓋（おお）われ、愛結に繋がれて、生死に往来し、本際[三]有ること無

一　段肉等の七種の譬喩　GOSは、M. I. 142-145を指示する。そこには、蛙、岐路、容器、亀、屠殺場、肉片、龍の七種の譬喩が説かれている。片山一良訳『中部（マッジマニカーヤ）根本五十経篇』I、三〇―三二頁、及び、三七五―三八二頁を参照。

㊅三一〇下

二　経　S. III. 149、㊈一四、二三四。雑阿含経巻一〇、二六六経（㊅二、六九中8―9）など。

三　本際　*pūrva-koṭi、涅槃のことを指す。

しと。又た経の中に説く、貪が断ずるが故に色が断じ乃至識が断ずと、此の貪は無常等の観を以ての故に断ず、此の貪欲を断ぜば則ち心は解脱を得、色貪にして断ぜば則ち色無し、色無くんば則ち苦は滅す、乃至、識も亦た是くの如し、故に知る貪欲を堅固縛と為す。又た貪欲は賊の如し、而も衆生は其の悪を見ず。又た貪欲は常に軟美門の中に於いて行ず、故に深悪と名づく。又た衆生の心にして喜べば貪欲を起こし、乃至、蚊蟻は皆な飲食婬欲の中に於いて起こる。又た此の貪欲は種種の因縁にて能く人心を縛す、謂わく父母兄弟姉妹妻息及び財物等なり。又た衆生は飲食婬欲等の貪欲が心を覆うを以て、則ち能く生を受く、若し禅定を貪れば則ち上界に生ず。又た此の貪欲は能く和合を為す、一切世間の楽しむ所各おの異なるも、貪欲の和合すること猶お乾沙[四]の水を得て相著くが如し。又た生死の中にては貪愛を以て味と為す、色中の味著と説くが如し、謂わく色に因りて若しくは喜、若しくは楽を生ずるなり、若し貪無くんば則ち味ならず、味ならずんば則ち能く速やかに生死を断ず。又た此の貪欲は解脱と相違す、所以は何ん、衆生は皆な欲楽と禅定楽とに貪著するを以ての故に解脱を楽わざればなり。又た貪分を断ずるに随って即ち変じて楽と為す、離欲する所に随って転た深楽を得と説くが如し。又た説く、若し諸楽を得んと欲せば、当に一切の欲を捨つべし、一切の欲を捨つるが故に畢竟の常楽を得と。若し大楽を得んと欲せば当に少楽を捨離すべし、少楽を捨離するが故に能く無量の楽を得。又た説く、智者には更に別の利無し、貪愛心を離れ、心が貪愛を離るるに随って、則ち諸もろの苦悩を滅するが如し。又た此の貪欲は善法を違害す、所以は何ん、深く貪著する者は則ち戒及び種

四　乾沙　乾燥した砂のこと。

姓教法威儀名聞を顧みず、教化を受けず、衰患を見ず、罪福を観せず、狂の如く酔の如くにして好醜を知らず、亦た古人の福利を見ざるが如し。説くが如し、貪欲は利を見ず、貪欲は法を識らざること、猶お盲闇の無智なるがごとしと、貪を除かざるを以ての故なり。又た説く、貪欲を大海と為す、辺無く亦た底無し、波浪が旋澓して深く、悪虫及び羅刹あり、是くの如きの諸もろの嶮難は人の能く度る者無し。但だ浄戒の舡に住し正見の風力を得るのみ。仏を大舡師と為す、能く諸もろの正道を示して、所説の如く修行すれば、是の者は則ち能く度る。又た諸もろの煩悩の中には想分別味の貪著の如くなる者有ること無し。又た此の貪欲を最も断ずること難しと為す、経[一]の中に説くが如し、二願は断じ難し、一には得、二には寿なりと。

問曰　貪欲に是くの如きの過ち有らば、云何んがもて当に貪欲なる者の相を知るべきや。

答曰　貪欲多き者は喜んで女色及び華香瓔珞伎楽歌舞を楽しみ、婬女の家に到りて飲食し聚会し、大衆聚及び諸戯具を喜び、喜び随って愛語し、心常に歓喜し、面色和沢にして意に先ちて問訊し、笑を含んで語言し、忿り難く悦び易く、多く憐愍の心ありて、身体便ち疾み、性多く躁動して、自ら深く身に著す、是くの如き等を多貪欲の相と名づく。是の相皆な繋性と相順ず、是の故に断じ難し。又た一切の貪欲は究竟して皆な苦なり、所以は何ん、貪愛する所の事は必ず当に離散すべく、離散する因縁には必ず憂苦有り、天人[二]は皆な色を楽しみ色を貪り色を喜び色に著すれば、是の色の壊する時には憂悲して心に悔ゆと説くが如し。受想行識も亦た是くの如し。又た仏は処処の経の中に於いて種種の喩えを説

一　経　A. I. 86、(南)一七、一三八。

二　天人は皆な……是くの如し　GOS は、S. IV. 126、(南)一五、二〇二を指示する。対応する漢訳阿含は、雑阿含経巻一三、三〇八経((大)二、八八中16―18)。

いて、此の貪欲を呵す、謂わく能く慧命を害するが故に説いて毒と為し、心に在れば即ち苦あるが故に名づけて刺と為し、能く善根を断ずるが故に名づけて刀と為し、能く身心を焼くが故に名づけて火と為し、能く諸苦を生ずるが故に名づけて怨と為し、心の中より生ずるが故に名づけて内賊と為し、抜き難きを以ての故に名づけて深根と為し、能く名聞を汚すが故に淤泥と名づけ、善道を障うるが故に名づけて妨礙と曰い、内に疼悩するが故に箭が心に入ると名づけ、諸悪を起すこが故に不善根と名づけ、生死の海に注ぐが故に名づけて河と為し、善財を劫盗するが故に名づけて賊と為す。貪欲には是くの如き等の無量の過患あり、是の故に応に断ずべし。

㊅三一一中

断貪品　第一百二十五

問曰　貪欲に是くの如きの過ち有らば、当に云何んが断ずべきや。

答曰　不浄観[三]を以て遮し、無常観[四]等にて断ずるなり。

問曰　有る人は無常を覚るが故に更に貪欲を増すと、此の事は云何ん。

答曰　若し人にして能く一切の無常なるを知らば則ち貪欲無し、経の中に説くが如し、能く無常想を修するが故に則ち能く一切の欲貪[五]、色無色貪、一切の戯掉憍慢無明を破壊すと。又た若し人にして能く世間は皆な苦なり、苦の因縁は貪なりと見れば、此の貪則ち断ず。又た若し人にして常に我れは必ず応に生老病死を受くべしと念ぜば是の貪は則ち断ず。

三　不浄観　不浄想品第一七八（本書五四四頁以下）を参照。

四　無常観　無常想品第一七三（本書五三〇頁以下）を参照。

五　欲貪、色無色貪　欲界の貪と色界・無色界の貪のこと。なお、補註35を参照。

又た若し浄楽を得れば則ち不浄楽を捨つること、初禅を得れば則ち欲愛を捨つるが如し。又た貪欲の過ちを見れば是れ則ち能く断ず、過ち[一]は先に説けるが如し。又た多聞等の慧が増長するが故に能く貪欲を断ず、智慧の性は煩悩を破するを以ての故なり。又た善の因縁にして具足せば則ち貪欲は断ず、謂わく浄持戒等なり。十一[二]定具は後の道諦の中にて当に説くべし。又た色智等と法智等との諸もろの方便あり。仏を大医と為し、諸もろの同学を給仕と為し、正法を薬と為して、自ら説の如くに行じて将息[三]を為さば則ち貪欲の病いは断ず、病人にして三事が具足せば病いは則ち時に愈ゆと知ること有るが如し。

問曰　経の中に説くが如し、不浄を以て貪を除くと。何が故に不浄等及び無常等と説くや。

答曰　一切の仏の法は皆な諸もろの煩悩を破せんが為めなり。然るに各おの勝力有り、初めは不浄を以て貪を遮し、後には無常智を以て断ず。又た不浄を以て麁の貪欲を除くこと、是れ多く人の知る所なるも、貪使は細なるが故に無常を以て断ずるなり。又た但だ一経のみの中には是くの如きの説を作すも、諸経の中には亦た余法の能く断ずることをも説く。是くの如きの因縁にて則ち貪欲は断ずるなり。

瞋恚品　第一百二十六

論者言　瞋恚[四]の相とは、若し此の人を瞋りて失滅せしめんと欲し、他人をして打縛殺害

一　過ちは先に説けるが如し　貪過品第一二四（本書三五三頁以下）を参照。

二　十一定具は……説くべし　五定具品第一八一から、後五定具品第一八四までを指す。なお、十一の内容は五定具品第一八一（本書五五一頁）にまとめて述べられている。

三　将息　休息のこと。

四　瞋恚の相　先に貪について、相と因と過と断を説明したのと同様にこの品においても瞋恚についてその四種を説明する。これ以下は、まず瞋恚の相について述べる部分。

せしめんと願い、一向に棄捨して永く見ることを欲せざらば、是の瞋を波羅提伽[5]と名づけ、義にては重瞋と言い、瞋にして、但だ他人を毀罵し鞭打せんと欲するのみなる有らば、違欣娑[6]と名づく、義にては中瞋と言い、瞋にして捨離することを欲せず、或いは妻子を憎愛する中より生ずるあらば、拘盧陀[7]と名づく、義にては下瞋と言い、瞋にして常に心を染汚する有らば、名づけて摩叉[8]と為し、義にては不報恨と言い、瞋にして心に在って捨てず、要ず還た報せんことを欲する有らば、憂波那呵[9]と名づけ、義にては報恨と言い、瞋にして急に一事を執し、種種に教悔するも終に捨つることを欲せざること、師子の河を渡って彼岸を取らんとする相の如く、死に至るも転ぜざる有らば、波羅陀舎[10]と名づけ、義にては専執と言い、瞋にして他の利を得るを見て心に嫉妬を生ずる有らば、名づけて伊沙[11]と為し、瞋にして常に諍訟を憙んで心口の剛強なる有らば、三藍披[12]と名づけ、義にては忿諍と言い、瞋にして若し師長の教戒するに而も返って拒逆する有らば、頭和遮[13]と名づけ、義にては狠戻と言い、瞋にして若し少し許り意に適わざる事を得るも則ち心悩乱する有らば、阿羼提[14]と名づけ、義にては不忍と言い、瞋にして言は柔軟ならず、常に喜んで頻蹙し、和顔なること能わずして、意に先ちて語言する有らば、阿婆詰略[15]と名づけ、義にては不悦と言い、瞋にして同止する中に於いて常に憙んで罵詈する有らば、阿播羅沽[16]と名づけ、義にては不調と言い、瞋にして身口意を以て同学を触悩する有らば、名づけて勝耆[17]と為し、義にては悩触と言い、瞋にして常に憙んで弾呵し好んで物を呰毀すら有らば、登単那他[18]と名づけ、義にては難可と言う。是の瞋は二種なり、或いは衆生に因ると或いは衆生に因らざるとな

五　波羅提伽　pratigha の音写、瞋と意訳される。
六　違欣娑　底本をはじめ諸本すべて違欣婆とあるが、国一に従って訂正する。vihiṃsā の音写、害と意訳される。
㊅三一一下
七　拘盧陀　krodha の音写、忿と意訳される。
八　摩叉　mrakṣa の音写、新訳の覆に同じ。
九　憂波那呵　upanāha の音写、恨と意訳される。
一〇　波羅陀舎　底本の「含」を㊂本の「舎」に改める。pradāśa の音写、悩と意訳される。
一一　伊沙　īrṣyā の音写、嫉と意訳される。
一二　三藍披　saṃrambha の音写。
一三　頭和遮　dveṣa の音写。
一四　阿羼提　akṣānti の音写。
一五　阿婆詰略　apakīrti などの音写か。
一六　阿播羅沽　㊂㊂本は「沽」を「治」に作る。asauratya の音写か。
一七　勝耆　jigīṣā, jigīṣu などの音写か。
一八　登単那他　㊂㊂本は「他」を「陀」に作る。todanatā などの音写か。

り。衆生に因るを名づけて重罪と為す。又た上中下に九品に分別し、又た九悩[一]に因りて分別して九と為し、事無きに横に瞋るを是れを第十と為す。是れを瞋相と名づく。

問曰　瞋は云何にして生ずるや。[二]

答曰　意に適わざる苦悩の事より生ず。又た苦受の性を正しく知ること能わざるが故に則ち瞋恚が生じ、或いは呵罵鞭打等より生じ、或いは悪人と事を同じうすれば則ち瞋恚が生ずること、屠猟師等の如く、或いは智力が劣弱なるが故に瞋恚が生ずること、樹の枝條が風の為めに動かさるるが如く、或いは久しく瞋使を集め乃至性を成ずるが故に瞋恚が生じ、或いは屠猟毒蛇の中より来たるが故に瞋恚が生じ、或いは憙んで他の過ちを念ずるが故に瞋恚が生ずること、九悩の中に説くが如く、或いは時節に随うが故に瞋恚が生ずること、十歳人等の如く、或いは種類を以ての故に瞋恚が生ずること、毒蛇等の如く、或いは方処を以ての故に瞋恚が生ずること、康衢国[三]等の如く、又た先に貪の生ずる因縁を説きしが、此れと相違すれば則ち瞋恚が生じ、又た我が心を計して、憍慢熾盛なると、及び物に著すると、是くの如き等の縁にて則ち瞋恚が生ず。

問曰　是の瞋に何等の過ち有りや。[四]

答曰　経の中に説く、瞋を貪欲よりも重罪なりと為す、[五]故に名づけて解し易しと為すも而も実には解し難し、但だ貪の久しく心に随逐する如くならざるのみ。又た瞋を両悩と為す、我れ自ら焼悩し而して後に人を焼けばなり。又た瞋を定んで地獄と為す、瞋より業を起こし、多く地獄に堕するを以ての故なり。又た瞋は能く善福を壊す、謂わく施戒忍の是

一　九悩　一般に、仏の九悩として、仏陀が現世に体験した九種の悩みのことを指すが、この場合がそれに当たるかどうか定かではない。

二　これ以下は、瞋恚の因についての説明。

三　康衢国　GOSは、Kānyakubja の語を当てるがあくまでも推測であるという。康衢には、繁華な町の意味あり。

四　これ以下は、瞋恚の過についての説明。　㊅三一二上

五　瞋を貪欲よりも重罪なりと為す　貪過品第一二四(本書三五三頁9)に、「貪の衆は軽きも瞋恚よりも捨て難し」と述べられている。

の三は皆な慈等より生ずるに、瞋は慈と相違するが故に能く壊すと名づく。又た瞋より業を起こせば皆な悪名を受く。又た瞋より業を起こせば後皆な心に悔ゆ。又た瞋恨する者には憐愍無きが故に名づけて凶暴と曰い、衆生は常に苦しんで而も復た瞋悩すること、瘡に火を加[六]うるが如し。又た経の中には自ら瞋の過ちを説く、謂わく多瞋の者は形色醜陋にして、臥すも覚めるも安ならず、心は常に怖畏し、人の信ぜざる所なり等と。

問曰　瞋恚多き者に何等の相有りや。

答曰　心口は剛強にして常に歓悦せず、頻蹙して近づき難く、面色は和せず、忿り易くして解け難く、常に憙んで恚恨し、諍訟を憙び、兵器を厳飾し、悪友に朋党し、善人を憎悪し、人と為り麁獷にして、諦かには思慮せず、慚愧に少く、是くの如き等有るを瞋恚の相と名づく。是の相は皆な他人を憎悪することを為す。是の故に応に断ずべし。

問曰　当[七]に云何んが断ずべきや。

答曰　常に慈[八]悲喜捨を修すれば、瞋恚は則ち断ず。又た瞋恚の患を見れば、是れ則ち能く断じ、又た真智を得れば瞋恚は則ち断じ、又た忍力を以ての故に瞋恚は則ち断ず。

問曰　何をか忍力と謂うや。

答曰　若し能く他の呵罵等の苦を忍べば、是の人は善法の福を得、亦た不忍より悪を生ずることを得ず、是れ忍辱の力なり。又た忍を行ずる者を名づけて沙門と為す、忍辱を以て道の初門と為すが故なり。沙門法とは怒らるるも報い怒らず、罵らるるも報い罵らず、打たるるも報い打たざるなり。又た若し比丘にして能く忍べば則ち応に出家法なるべし。

六　底本に「如」とあるのは「加」の誤植とみて訂正する。

七　これ以下は、瞋恚の断についての説明。

八　慈悲喜捨　四無量心のこと。なお、四無量定品第一五九を参照。

又た瞋恚の者は出家人の法に非ず、出家人の法は忍辱是れなればなり。又た若し比丘にして形服は俗に異なるも、而も瞋心が同じきときは則ち宜しき所に非ず。又た若し忍を行ぜば則ち已に慈悲の功徳を具すと為す。又た忍を修せば能く自利を成ず、所以は何ん、瞋恚を為す者は、人を悩害せんと欲して而も返って自ら害せばなり。所有の身口にて悪を人に加うれば、自ら得る所の悪過は百千倍す、故に知る瞋を大なる自の損減と為す。是の故に智者にして自他をして大苦及び大罪を免るることを得しめんと欲せば応当に忍を行ずべし。

(大)三一二中

問曰　云何んが能く呵罵等の苦を忍ぶや。

答曰　若し人にして善く無常を修して諸法は念念に生滅すと了達せば、罵者受者も皆な念念に滅して、是の中にて何れの処にか応に瞋を生ずべけんや。又た善く空心を修するが故に能く忍辱して、是くの如きの念を作す、諸法は実に空なり、誰れか是れ罵者、誰れか是の受罵者なると。又た事にして実ならば則ち応に忍受すべし、我れには実に過ち有り、前人は実語す、何が故に瞋らんやと、若し事にして不実ならば、彼の人が自ら当に妄語の報いを得べし、我れにして何が故に瞋らんやと。又た若し悪罵を聞かば、当に是の念を作すべし、一切世間は皆な業に随って報いを受く、我れは昔必ず当に此の罵業を集めしなるべし、今応に之れを償うべく、何が故に瞋らんやと。又た若し悪罵を聞かば、当に自ら其の過ちを観ずべし。我れは身を受け、身は苦器たるに由るが故に、応に罵を受くべしと。又た忍を行ずる者は是くの如きの念を作す、万物は皆な衆因縁より生ず、是の悪罵の苦も耳識意識音声等より生ず、我れは此の中に於いて自ら二分有り、他人は唯だ音声のみ有り、

㊅三一二下

是れ則ち我が罪分多きなり、何が故に瞋らんやと、又た我れは此の声に於いて相を取りて分別するが故に憂悩を生ず、即ち是れ我が咎なりと。又た忍辱する者は他人を咎めず、所以は何ん、是の瞋等の過ちは衆生の咎に非ざればなり。衆生の心に病い発るが故に自在を得ず、治鬼師が鬼の著きたる者を治するに、但だ鬼に瞋るのみにして病人を瞋らざるが如し。又た是の人は勤行精進して善法を貪集するが故に他語を計せずして、又た念ずらく、諸仏及び衆もろの賢聖すら尚お罵を免れず、巧罵婆羅門等が種種に仏を罵るが如く、舎利弗等も婆羅門の為めに諸もろの毀辱を加えられたるが如し、何に況んや我れ等薄福の人をやと。又た此の念を作す、世間は悪多きも、我が命を奪われざれば、已に大なる幸と為す、況んや打罵をやと、又た是の念を作す、此の悪罵等は我れに於いて苦無く、忍受すべきこと易し、仏が比丘に教えしが如し、若し鉄鋸にて身を解かるるすら尚お応に忍受すべし、何に況んや罵らるるをやと。又た此の行者は常に生死を厭えば、若し毀罵を得ば則ち証験明了にして転た厭離を増し、悪を捨てて善を行ず。又た是の人は忍辱せずんば後に苦報を受くることを知れば、是くの如きの念を作す、寧ろ軽罵を受くるも地獄に堕すること勿らんと。又た是の人は深く慚愧を懐き、我れは大人世尊の弟子と為りて道を修する者なれば、云何んぞ当に、応に作すべからざる所の身口業を起こすべけんやと。又た忍を行ずる菩薩及び帝釈等の得る所の忍力を聞く。是の故に能く忍ぶ。

無明品　第一百二十七

論者言　仮名に随逐するを名づけて無明と為す[一]。凡夫は我が音声のみに随う、是の中には実には我も無く我所も無く、但だ諸法の和合せるのみを仮に名づけて人と為すに、凡夫は分別すること能わざるが故に、我心を生ず、我心を生ずるは即ち是れ無明なりと説くが如し。

問曰　経の中に、仏は過去世を知らざる等を名づけて無明と為すと説く、何が故に但だ我心是れなりとのみ説くや。

答曰　是の過去等の中にて、多くの人は錯謬するが故に、是の中にて知らざるを名づけて無明と為すと説くなり。又た経の中に明の義を解して、所知有るが故に名づけて明と為すと謂う。何等の法を知るや。謂わく色陰無常なるを如実に無常と知り、受想行識陰無常なるを如実に無常と知るなり、明と相違するを名づけて無明と為す、然らば則ち如実を明らめざるが故に無明と名づくるなり。

問曰　若し如実を明らめざるを無明と名づけば木石等の法をも応に無明と名づくべし、如実を明らめざるを以ての故なり。

答曰　然らず。木石は無心にして過去世等を分別すること能わざるも、無明は能く分別するが故に木石に同じからざるなり。

一　これ以下は、無明すなわち癡の相についての説明。

㊄三一三上

問曰　無明は無法に名づく。人目の見ざる色の如く、見ざる法は無なり。是の故に但だ明なきが故に名づけて無明と為し、別の法無きなり。

答曰　然らず。若し無明なくんば、五陰の中に於いて妄りに人有りと計し、及び瓦石の中にて金想を生ぜば名づけて何等と為すや。故に知る邪分別性を無明と名づく、明無きが故に無明と名づくるには非ざるなり。又た無明の因縁より諸行等の相続して生ずる有り、若し無法ならば云何んぞ能く生ぜんや。

問曰　若し明に非ざるを無明と名づけば今但だ明を除く一切の諸法は尽く是れ無明なるのみ、是の故に一法を以て名づけて無明と為すにはあらず。

答曰　是の無明は自相の中にて説く、余法を説かず。不善と言えば即ち不善の体を説いて、無記を説かざるが如く、無明も亦た爾り。又た人の形を稟くと雖も人の行無きが故に、説いて非人と名づく。是くの如く此の明は、分別有りと雖も、実には知ること能わず、故に無明と説く、木石は爾らず。

問曰　若し無色無対無漏無為なりと説かば皆な是れ余説なり、無明は何が故に是くの如くならざるや。

答曰　或いは此の理も有るも、不善等の中にては則ち是くの如くならず。

問曰　有る人の言わく、但だ明無きを以ての故にのみ無明と名づく、室に光明無きときは則ち名づけて闇と為すが如しと。

答曰　世間に二種の語有り、或いは明無きが故に説いて無明と名づけ、或いは邪なる明

なるが故に説いて無明と名づく。明無きが故に無明と説くとは、世間に盲は色を見ず、聾は声を聞かずと言うが如く、邪なる明なるが故に無明と説くとは夜に杌樹（ごつじゅ）を見て人の想を生じ、人を見て杌樹の想を生ずるが如し。又た若し人にして実に是の事を知ること能わざるが故ならば不知と名づく、又た邪心を煩悩と名づく。是の諸行の因縁を、阿羅漢は断ぜるが故に無明の因の諸行に縁たること有ること無きなり。若し明に非ざるを無明と名づけば、今の阿羅漢は仏の法の中の明無ければ、応に無明と名づくべく、若し無明有らば阿羅漢には非ず。当に知るべし、別に無明の体性有り、邪心是れなり。是の邪は是れ無明の分にして一切の煩悩と為る、所以は何ん、一切の煩悩は皆な邪行なるが故なり。又た一切の煩悩は人心を覆蔽して皆な盲冥と為すこと、貪欲は法を見ず、貪欲は福を見ず、能く此の貪を受くる者を皆な名づけて盲冥と為すと説くが如し、恚癡も亦た是くの如し。又た一切煩悩より諸行を生ずるに、而も経の中には無明より行を生ずと説く、故に知る一切の煩悩を皆な無明と名づくるなり。又た空を見ざる者には常に無明有り、但だ無明に垢（けが）るれば是れ諸行の因縁なるのみ。又た邪なる明なるが故に無明と説くは、未だ空を見ざる者は常に是れ邪なる明なればなり。故に知る無明の分を一切の煩悩と為す。

問曰　無明[一]は云何にして生ずるや。

答曰　若し邪因を聞思すれば則ち無明が生ず。陀羅驃（だらひょう）有り有分有らば精神有り、諸法は念念に滅せずして、後身有ること無く、音声及び神は是れ常にして、草木等にも心有りとなすが如き、是くの如き等の邪執を成ぜんと欲せば則ち無明が生ず。或いは邪因に従うが

一　これ以下は、無明の因についての説明。

(大)三一三中

[二] これ以下は、無明の過についての説明。

[三] 経 S. II. 23-24、(南)一三、三四のことか。

[四] 師子吼経 M. I. 67、(南)九、一〇九の内容の要約と思われる。なお、片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)根本五十経篇』I、一九五—一九七頁を参照。

[五] 有る偈 Itivuttaka. § 40、(南)二三、二八二。

故に無明が生ず、謂わく悪友に親近し邪法を聴聞して邪念し邪行し、是の四の邪因の故に無明が生ず。又た余の煩悩を生ずる因縁は皆な是れ無明を生ずるの因なり。又た無明の因に従うが故に無明が生ずること、麦より麦を生じ、稲より稲を生ずるが如し。是くの如く衆生を計するに随って則ち無明が生ず。又た経の中に説く、邪念の因縁より則ち無明が生ずと。邪念は則ち是れ無明の別名なり、謂わく人有ると見て先に人の念を生じて後に明了となるが故に名づけて無明と為す、是の二は先後に相助け相生ずること、樹より果を生じ果より樹を生ずるが如し。

問曰 [二]無明に何等の過ち有りや。

答曰 一切の衰悩は皆な無明に由る、所以は何ん、無明より貪等の煩悩を生じ、煩悩より不善業を起こし、業より身を受け、身を受くる因縁にて種種の衰悩を得ればなり。[三]経の中に説くが如し、無明に覆われ愛結に繋がれて、諸有の身を受くと。又た[四]師子吼経の中に説く、諸取は皆な無明を以て本と為すと。[五]有る偈に説く、

所有の諸悪処は　若しくは今世なるも
後世なるも皆な　無明を本と為す

と。故に貪欲より一切の煩悩の過ちを起こすこと皆な無明の有るに由る、無明より一切の煩悩を生ずるを以ての故なり。又た凡夫は無明を以ての故に五陰の不浄無常苦空無我を受くるも、何れの有智者か此の諸苦を受けんや。又た正しく思惟するが故に能く五陰を捨つ、経の中に説くが如し、若し我が心にして是れ邪顛倒なりと知らば、則ち復た生ぜずと。故

に知る無明の因縁を以ての故に縛せられ、明の因縁の故に解くなり。又た世間の衆生は無明の力を以ての故に、少味を貪求して多過あるを見ず、蛾の火に投ずるが如く、魚の鉤を呑むが如し、衆生も亦た爾り、現に少味を貪りて多過を顧みず。又た外道の経典の生ずる所の邪見は罪福無し等と説く、皆な是れ無明なり。又た諸もろの悪道は皆な不善に因る、不善は皆な是れ無明なり。又た邪見は業を起こして多く地獄に堕す、邪見は皆な無明に由るが故に生ずるなり。又た仏の世尊、一切智人、三界の大師たると真の浄行の者と及び聖弟子等とを、諸もろの外道の輩は別に知ること能わず、真の宝珠にても盲者は之れを棄つるが如し、此れ皆な無明の過ちなり。又た一切衆生の所有の衰悩敗壊等の事は皆な無明に由り、一切の利益の成就し増長するは皆な明に由れば、若し無明を増長せば、究竟して必ず阿鼻地獄に堕す。劫初の人が味は是れ虚妄なりと知らずして而も貪著を生ぜしが故に、色力寿命等の事を失せるが如き、当に知るべし皆な無明に由りて諸利を妄失せるなり。又た此の無明は但だ真智のみが断ず、貪等は爾らず。又た貪心の中には恚なく、恚心の中には貪無きも、無明は一切の心の中に在り、及び慧を修せざる人の無明は常に心の中に在り。又た諸もろの煩悩の中にては無明が最も強きこと、経の中に無明は罪重うして又た除解し難しと説くが如し。又た無明は是れ十二因縁の根本なり、若し無明無くんば、則ち諸業は集まらず成ぜざるなり。何を以てか之れを知る。諸もろの阿羅漢には衆生相無く無明無きが故に、諸業は集成すること能わず、業[一]が集まらざるが故に識等の諸分も復た生ずること能わず。故に知る無明は是れ諸苦の本なり。又た現見するに、此の不浄身に貪著すれば、

㊅三一三下

一　業　この場合の業は、十二縁起の第二の支分の行と同義に用いられている。

亦た無常の中に於いても常想を生ずること、猶お空拳[二]にて以て小児を誑らかすが如く、亦た幻師が能く現前に人を誑らかし、土を金と為すと見せしむるが如し。又た俗は言わく、愚人は現に罪を以て加え、而も言を以て誑らかすべしと、世間も亦た爾り、眼に不浄を見て而も其の為めに誑らかさる。又た諸もろの心法は念念に尽く滅し、相を取るが故に生じ、色滅尽し已るも癡の故に相を取る、声等の中に於いても亦た復た是くの如し。是の故に解し難し、此れ皆な無明の過ちなり。

問曰　無明多き人に何等の相有りや。

答曰　是の人は畏処に於いて畏れず、憙処にて憙ばず、善人を憎悪し悪人を愛楽し、倒に人の意を取りて常に憙んで反戻し、堅く邪事を執して慚愧に少け、嫌疑を顧みず、彼れを悦ばすこと能わず、亦た自らも悦び難し、親附すること能わず、亦た親近し難し、愚騃にして識無く、弊垢の衣を好み、楽しんで黒闇及び不浄処に処し、自ら大にして自ら貴び、憙んで人を軽蔑し、道理を以てせずして自ら功徳を顕わし、過ちを過ちと知らず利を利と識らず、浄潔を好まず亦た威儀無く、語言に拙くして当に憙んで恚恨し、僻んで他教を取って而も深く貪著し、学誦するも得ること難く、既に得たるをも失い易く、設い所得有るも義を解すること能わず、設い所解有りとも則ち復た邪僻あり、是くの如き等の相は皆な無明に由る、故に知る無明には無量の過ち有り、是の故に応に断ずべし。

問曰　当[三]に云何んが断ずべきや。

答曰　善く真智を修すれば、則ち無明は断ず。

二　底本に「捲」とあるが、㊂㊅本の「拳」を採る。

三　これ以下は、無明の断についての説明。

問曰　陰界等を知るも亦た真智と名づくるに、経の中に、何故に、無明の薬とは若しくは因縁、若しくは因縁観なりと説くや。

答曰　諸もろの外道の輩は多く因の物の中に於いて謬り、因の中にて謬るが故に、自在天等が世間を為る(つく)と説き[一]、因の物の中にて謬るが故に陀羅驃(だらひょう)有り有分(うぶん)有り等と説くも、因縁法を観ずれば、此の二は則ち断ず。

問曰　因縁を無明の薬と名づく、何が故に二種の説ありや。

答曰　余智を摂せんと欲するが故なり。若し陰界入等を観ずるも亦た無明を破すも、但だ重き無明を邪見と名づけ、邪見は因縁を以て断ずるが故に二種の説あり、貪恚も是くの如し。又た世間は多くは瓶等の名字の中に於いて謬る、瓶の名を聞いて則ち心に疑いを生じて、色等は是れ瓶なりと為すや、色を離れて更に瓶有りと為すやというが如く、是くの如く五陰が是れ人なりと為すや、五陰を離れて更に人有りと為すやという。若し心にして決定すれば則ち二辺に堕す、所謂断と常となり、身が則ち是れ神なりと、身は異にして神は異なりとにして[二]、亦た是くの如し。若し人にして瓶は衆縁より生じ[三]、色香味触に因りて成ずと知らば、是くの如く色等の諸陰を人と為さん、能く是くの如くに知らば則ち能く名より生ずる癡を捨離す、是の名字は能く諸法の実義を覆え(おお)ばなり。天問経[四]に名は一切法に勝れ、更に能く過ぐる者無し、是の名字に一切の諸法は皆な随うと説けるが如し。又た説く、世間の集を見れば則ち無見を滅し、世間の滅を見れば則ち有見を滅すと。又た説く、諸行が相続するが故に五陰は生死すと説くは此れ皆な無明の過患なれば、因縁を観ずれば

一　自在天等が世間を為る　㊅三一四上　明業因品第一二〇(本書三四四頁、頭註二)を参照。

二　底本の「異身異神」を㊂本の「身異神異」に訂正する。

三　瓶は衆縁より生じ、色香味触に因りて成ず　『成実論』の色蘊の規定においては、四大と四大所造色とが色蘊であるとされるが、その場合の四大は色香味触によって成立すると言われている。色相品第三六(本書一〇七頁)を参照。

四　天問経　S.I.39、㊅一二、五五―五六のことを指すと思われる。なお、煩悩相品第一二一(本書三四七頁)に「天問」として引用される経とは別の経である。

則ち滅すと。又た経[五]の中に説く、若し人因縁を見れば、是の人は即ち法を見るなり、若し法を見れば即ち仏を見るなりと。是くの如く、若し人にして能く名より生ずる癡を断ずれば是の人は則ち実に仏を見るものにして、他の教えに随わず、是の故に、正智を以ての故に則ち無明は尽き、正しく因縁法を知るが故に能く正智を得るなり。又た略して説かば、[六]八万四千の法蔵の中の所有の智慧は皆な無明を除くものなり、無明は是れ一切煩悩の根本にして、亦た一切の煩悩をも助くるを以ての故なり。是くの如きの因縁にて則ち無明は断ずるなり。

成実論　巻の第九

五　経の中に説く　この引用は、稲竿経(Śālistamba)からのものである。㊅一六、八一六下24—25を参照。

六　八万四千の法蔵　色相品第三六(本書一〇七頁8)にも同じ表現がある。仏陀の教説は非常に広大なものであり、そのすべてを示すときの表現。

成実論　巻の第十[一]

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

㊅三一四中

憍慢(きょうまん)品　第百二十八

問曰　已に三煩悩[二]は是れ生死の根本なることを説きたり、更に有りと為すや不や。

答曰　有り、名づけて慢と為す。

問曰　云何[三]なるを慢と為すや。

答曰　邪心を以て自ら高ぶるを慢と名づく。是の慢は多種なり、若し卑に於いて自ら高ぶるを慢と名づくれば、等しきに於いて等しと計するをも亦た名づけて慢と為す。此の中には相を取る我心の過有るを以ての故に、等しきに於いて自ら高ぶるを名づけて大慢と為し、勝に於いて自ら高ぶらば是れを慢慢と名づけ、五陰の中に於いて我相を取らば名づけて我慢と為す。我慢は二種なり、示相と不示相となり、示相とは是れ凡夫の我慢にして、謂わく(一)色が是れ我なりと見、(二)有色[四]が是れ我なりと見、(三)我の中に色を見、(四)

一　底本は、憍慢品以下を巻の第一〇とするが、㊂㊪本はここで巻を分けていない。

二　三煩悩　貪と瞋恚と無明(=癡)のこと。

三　これ以下は、憍慢の相についての説明。

四　有色　*rūpavat、色を有するもの、又は、形のあるもののこと。

色の中に我を見るなり、乃至識中も亦た是くの如し、是の二十分[五]を示すが故に示相と名づく。不示相とは是れ学人の我慢にして、長老差摩伽[六]の説くが如し、色が是れ我なりと説かず、受想行識も是れ我なりと説かず、但だ五陰の中に我慢我欲我使有りて、未だ断ぜず、未だ尽くさずと、是れを我慢と名づく。若し未だ須陀洹等の諸果の功徳を得ざるに、自ら謂うて得たりとなさば、増上慢と名づく。

問曰 若し未だ得ざるに、何が故に得たりとの心を生ずるや。

答曰 禅を習う中に於いて少味を得るが故に、能く結使を遮して心中に行ぜしめず、故に此の慢を生ずるなり。又た聞思修の力にて、常に善師に近づき、遠離の行を楽しみ、少しく五陰の相を知るが故に、須陀洹等の果の想を生ぜば、増上慢と名づく。

問曰 増上慢に何等の咎有りや。

答曰 後に当に憂悩すべし、経の中に説くが如し、若し比丘にして我れは疑を断じて道を得たりと言わば、即ち応に現前に甚深の因縁、出世間の法を説くべし、若し是の比丘にして実に道を得ざらば、是の法を聞く時に、則ち悔悩を生ず、故に応に勤めて此の増上慢を断ずべし。又た増上慢の人は諸仏世尊の大慈悲有るものすら猶尚捨て遠ざけて為めに法を説かず、是の故に応に断ずべし。又た増上慢の人は邪法に住するが故に実の功徳無し、猶お賈客の深く大海に入って而も偽珠を貪るが如く、是の人も亦た爾り、仏の法の海に入って少しの禅悦を得、謂うて真道と為して而も貪著を生ず。又た増上慢の人は後に老死する時まで道を受くるに任えず、故に当に真実の智慧を勤求すべし。又た増上慢の人は自ら

大三二四下

[五] 二十分　色蘊について四種の我慢があるのと同様に、受想行識蘊についても四種ずつあるので、合計すると二十種の我慢となるという意味。
[六] 差摩伽　Khemaka[P], Kṣemaka[S] の音写で、人名。なお、以下の引用は、雑阿含経巻五、一〇三経(大二、三〇中10—13)、S. III. 130、南一四、二〇五に相当する。

己が利を失い、亦た愚癡を増益す、実に未だ得ざるに想うて得たりと謂うを以ての故なり。是の故に応に自ら其の身を誑(たぶら)かすべからず、当に速やかに棄捨すべし。若し大いに勝れたる人に於いて少しく如かずと謂わば不如慢と名づく、是の人は自ら高ぶり亦た自ら身を下す。若し人にして徳無くして自ら高ぶらば名づけて邪慢と為し、又た悪法を以て自ら高ぶるをも亦た邪慢と名づく。若し善人及び所尊の中に於いて礼敬することを肯(うべな)わずんば、名づけて傲慢と為す。是くの如き等を名づけて憍慢の相と為す。

問曰　慢[1]は云何にして生ずるや。

答曰　諸陰の実相を知らざるときは、則ち憍慢が生ず、経[2]の中に説くが如し、若し人にして無常の色を以て、自ら是れ上、是れ中、是れ下なりと念ぜば、是の人は正に如実の相を知らざるを以ての故なり、乃至、識も亦た是くの如しと。若し陰の相を知らば則ち憍慢無し。又た善く身念を修せば、則ち憍慢無し、牛が角を恃(たの)んで則ち暴慢を為すが如し。若し其の角を去れば則ち能くせざるなり。身は不浄なるが為めに、九孔[3]は悪を流すに、何れの有智者か此れを恃んで自ら高ぶらんや、是くの如き等を以て身の因縁を念ぜば、則ち憍慢無し。又た智者は一切衆生は若しくは貧若しくは富なるも、若しくは貴若しくは賤なるも、皆な骨肉筋脈五臓糞穢が合して而も身を成じ、倶に生老病死憂悲苦悩有り、亦た貪恚等の諸煩悩、罪福等の諸業、及び地獄等の諸もろの悪道分有ることを知れば、云何んぞ当に憍慢を起こすべけんや。又た内外の心の因縁より生ずるを見、念念に滅するを知らば、則ち憍慢無し。又た善く空心を修すれば、則ち憍慢無し。所以は何ん、相に随逐するが故

一　これ以下は、憍慢の因についての説明であるが、同時にその断についても述べている。

二　経　雑阿含経、三〇経、(大)二、六上28—中1)、S. III. 48-49、(南)一四、七五—七六の内容に相当する。

三　九孔　肉体の九つの出口、すなわち、両眼、両耳、両鼻孔、口、大小便道のこと。

に則ち憍慢生ず、若し相無くんば、何れの処にか慢を起こさんや。又た智慧者にして若し実に戒等の功徳有らば、則ち慢を生ぜず、所以は何ん、戒等の功徳は皆な此の諸もろの煩悩を尽くすことを為すが故なり。若し功徳無くとも、何れの有智者か無事の中に於いて而も憍慢を起こさんや。又た無常等の相を観ずれば則ち憍慢を滅す、何れの有智者か無常苦不浄の物を以て而も憍慢を為さんや。

㊅三二五上

問曰 憍慢には何等の過有りや。[四]

答曰 慢より身有り、身より一切の苦を生ず。経の中に仏が説くが如し、若し我が弟子にして、実の如く慢の相を知ること能わずんば、我れは与(た)めに受記せん、当に某の処に生ずべしと、余の慢有って断ぜざるを以ての故なり。又た一切の煩悩は皆な、随って相を取る、我は是れ相の中の大なるものなり、故に知る、慢より身あり。又た此の憍慢は則ち是れ癡分なり、所以は何ん、眼は色を見るを以て我れ能く見ると謂えばなり。又た此の憍慢の生ずるは道理を以てせず、所以は何ん、一切世間は皆な無常苦無我なれば、云何んぞ此れを以て而も憍慢を生ぜんや。是の故に貪恚癡に於いて最も道理無し。又た慢より業を起こさば、亦たは利、亦たは重し、貪著が深きを以ての故なり。貪より業を起こすも是くの如くなること能わず。又た憍慢の力の故に貪等は熾盛なり、即ち此の貪は種姓等の慢を得れば則ち増長し熾盛なるなり。又た我慢の因縁にて卑賎の家に生じ、亦た師子虎狼の中に於いて生じ、此の因縁より則ち地獄に堕す。憍慢には是くの如き等の無量の過咎有り。

問曰 云何んが憍慢多き相と名づくるや。

四　これ以下は、憍慢の過についての説明。

答曰　是の人の所執は堅固にして与に語るべきこと難く、恭敬の心無く、怖畏に少け、喜んで自在に行じ、自ら大にして教え難く、所有の薄少なるを自ら以て多しと為し、喜んで人を軽蔑して、此の過除き難し。故に有智者は応に行ずべからざる所とす、此の慢は一切の功徳を破らんが為めの故に生ずればなり。

疑品第一百二十九

論者曰　疑[一]とは実法の中に於いて心が決定せざるに名づく、謂わく解脱有りや解脱無きや、善不善有りや無きや、三宝有りや無きやと。是れを名づけて疑と為す。

問曰　若し樹杌に於いて疑を生じて、杌なりや人なりやとし、土塊に於いて疑を生じて、塊なりや鴿なりやとし、蜂に於いて疑を生じて、蜂なりや閻浮果[二]なりや、蛇に於いて疑を生じて、蛇なりや縄なりやとし、野馬に於いて疑を生じて、光なりや水なりやとし、是くの如き等の疑は眼識に因りて生ずるが、声に於いても疑を生じて、孔雀の声なりや人の作為りやとし、香に於いても疑を生じて、優鉢香[三]なりや和香[四]為りやとし、味に於いても疑を生じて、肉味為りや肉味に似たりやとし、触に於いても疑を生じて、生繒[五]為りや熟繒為りやとし、意識ならば則ち種種に疑を生じて、是の法[六]は陀羅驃有りや、但だ求那のみなりや、神有りや神無きやと疑うが如し。是くの如き等は是れ疑なりや不や。

答曰　若し杌人等の中の疑は則ち煩悩には非ざれば、此れは後身の因縁と為ること能わ

一　これ以下は、疑の相についての説明。
二　閻浮果　閻浮(jambu)の樹の果実。黒紫色のサクランボ大の漿果で、渋味と酸味が強い。詳しくは、『仏教植物散策』、東書選書、四七―五一頁を参照。
三　優鉢香　優鉢とは青蓮華(utpala)のことで、優鉢羅とも音写される。したがって、青蓮華の香のことをいう。
四　和香　数種類の香抹を混ぜ合わせたものをいう。
五　繒　絹織物のこと。
六　是の法は……求那のみなりや　この所説はヴァイシェーシカ派のものであろう。本書八二頁、頭註五、六を参照。　㊅三一五中

ず、漏尽の人も亦た此れを起こすを以ての故なり。

問曰 是の疑は[七]云何んが生ずるや。

答曰 若しくは二種の法を見聞して知るが故に疑が生ず、所以は何ん、先に二種の立てる物一は杌、二は人を見て、後に於いて遙かに人と等しき物を見るとき則ち疑を生ず、杌なりや人なりやと。土等も亦た爾り。二種の聞ならば、若し罪福後世有りと説くを聞き、亦た無しと説くを聞けば、是の故に疑を生ず。二種の知ならば、天大いに雨ふり[八]而も溝渠は漫溢すと、若し水を堰ぐ時ならば渠も亦た漫溢すとの如く、天雨ふらんと欲するとき蟻子が卵を運ぶと、若し人が発掘すれば亦た卵を移し去るとの如く、孔雀の鳴くと人の亦た能く作すとの如く、実事の見るべきこと瓶の如き、実事ならずしても亦た見るべきこと旋[九]火輪の如きと、実事にして見るべからざること樹根地下の水の如き、実事にも非ず亦た見るべからざること第二頭と第三手との如きとなり。是くの如き等、二種に法を見聞し知るが故に、疑を生ず。又た審らかに見ざるが故に疑を生ず、遠[一〇]等の八因縁の如し。又た二の信の故に疑が生ず、有る人は後世有りと言い、有る人は無しと言うに、倶に二人を信ずるが如くんば、是の故に疑が生ず。又た此の疑うべき事の中に於いて、乃至、異相を見ざれば、是の故に疑が生ずるも、若し異相を見れば此の疑は則ち無し。

問曰 云何んが異相を見ると名づくるや。

答曰 見聞し知りて決定するが故に則ち疑有ること無し。仏法の中に於いては、随って、身を以て法の実相を証する時には畢竟して疑無し、菩薩が道場に坐する時に、

七 これ以下は、疑の因および断についての説明。

八 天大いに雨ふり……人の亦た能く作す この記述は、ニヤーヤ・スートラにおける三種の推論の実例として、反対者が挙げる内容である。中村元選集(決定版)第二五巻、『ニヤーヤとヴァイシェーシカの思想』、春秋社、二六四—二六五頁を参照。

九 旋火輪 火を高速に回転した時に見える火の輪のことで、実体のないものがあたかも実体のあるもののように見えることの例として用いられる。

一〇 遠等の八因縁 実際に存在する事物であるにもかかわらず、感覚されない例として、サーンキヤ・カーリカーに述べられる八種の場合のことを指す。中村元選集(決定版)第二四巻、『ヨーガとサーンキヤの思想』、春秋社、四二二—四二三頁を参照。なお、根塵合離品第四九(本書一四八頁)の不可見の例を合わせて参照されたい。

情進なる婆羅門に[1]　深法が現前することを得て
諸縁の尽くを見知し　疑網即ち断滅す

と、説くが如し。又た若し道理有る慧を得ば、此の疑は則ち断ず、智者が行の因は識に縁たりと聞かば、即ち決定して生死は無始なりと知るが如く、その如き等なり。

問曰　疑[2]に何の過有りや。

答曰　若し多疑の者には一切の世間出世間の事は皆な成ずること能わず、所以は何ん、疑人は事業を起発すること能わざればなり。若し発するも則ち劣なるが故に成ずること能わず、又た経の中に説く、疑は是れ心の栽蘖[3]なり、猶お荒田に栽蘖多きが故に異草すら尚お生ずることを得ず、況んや稲穀をや、という如く、心も亦た是くの如く、疑根の為めに壊されて、邪事の中に於いてすら尚お定まること能わず、況んや能く正しく定まらんやと。又た仏は説く、疑を闇聚と名づく、闇聚は三種なり、過去の闇聚、未来の闇聚、現在の闇聚なり、此の闇聚は是れ諸もろの我見の生ずる処なりと。又た此の人は設え定心を得るも則ち是れ邪定なり、若し仏の法を離るれば則ち能く為めに正定を説く者無し。又た多くの衆生は疑を懐いて死に至る、阿吒伽[4](あだか)等の五通の仙人も亦た疑を抱いて死すと説くが如し。又た此の疑者は、若し施等の福徳を為すも、或いは果報無く、或いは少しく報いを得るのみ、所以は何ん、是の諸もろの福業は皆な心より起こるに、是の人の心は常に疑の為めに濁さるればなり。故に善福無し。又た経の中に説く、疑心もて布施せば辺地に於いて報いを受く、所以は何ん、是の多疑者は一心なること能わずして、時に随って手ずから与うれ

一　情進なる……断滅す　パーリ律蔵大品の冒頭部分、(南)三、三に見られる、仏陀の成道の記述中にある偈に相当する。

二　これ以下は、疑の過についての説明。

三　栽蘖　底本に「蘖」とあるが、(大)三二、一五五下(三)(宮)本に「栫」とあり、ひこばえ(木の切り株から生ずる芽)のことを意味し、また、諸橋大漢和辞典に、栽蘖(さいげつ)という熟語があり、ひこばえを意味するので、底本の「蘖」は「蘖」と訂正すべきかと思われる。

四　阿吒伽　*Astaka、(三)(宮)本には、阿吒伽羅とある。おそらく、赤沼『印度仏教固有名詞辞典』六六頁のAtthak[P]という仙人のことであろう。

ども種種に恭敬心を生ずること能わざるが故に辺地に於いて少果報を受くること、波耶綏[五]等の小王の如くなればなりと。

問曰 此の疑は無なり、所以は何ん、疑を心数法と名づけ、諸もろの心数法は念念に生滅すればなり、若しくは是なるも疑に非ず、若しくは非なるも亦た疑に非ず、一心に是有り非有ることを得ず、故に知る無なり。

答曰 我れは念念の中に疑有りとは説かず、決定せざる心の相続するを疑と名づくるなり。爾の時には心は是れ杌なり、是れ人なりと決了せず、是が相続して心は不信を以ての故に濁り、亦た邪見を以ての故に不信となれば、疑は時には或いは有り或いは無きなり。是の不信は二種なり、一は疑より生じ、二は邪見より生ず、疑より生ぜば則ち軽く、邪見より生ぜば則ち重し。信も亦た二種なり、一に正見より生じ、二は聞より生ず、正見より生ずる信は則ち堅固にして、聞より生ずるものは是くの如くなること能わず。

身見品[六] 第一百三十

[七]五陰の中の我心を名づけて身見と為す。実には我無きが故に五陰を縁ずと説く、五陰を身と名づけ、中に於いて見を生ずるを名づけて身見と為す、無我の中に於いて我相を取るが故に名づけて見と為すなり。

問曰 五陰の中に於いて我の名字を作すに何の咎有りや。瓶等の物に、各おの自ら相有

五 波耶綏 *Pāsāyi、赤沼前掲書、五〇一頁所掲の人物のことであろう。なお、長阿含経巻七、弊宿経(大一、四二中以下)を参照。

六 (三)(宮)本は、身見品以下を第十一巻とする。

七 これ以下の身見などの五見(身見品第一三〇から二取品第一三三)においては、相と因と過と断について明確に区別しないで説明されているようである。

り、是の中には過無きが如く、我も亦た是くの如し。又た若し陰を離れて我有りと説かば是れ応に咎有るべし。

答曰　陰を離れずして我を説くと雖も是れ亦た過有り、所以は何ん、諸もろの外道の輩は説く、我は是れ常なり、今世に楽を起こし後に報いを受くるを以ての故なりと。若し是くの如くに説かば五陰は応に即ち是れ常なるべし。又た我を説かば我を以て一と為すなり、然らば即ち五陰即ち応に是れ一なるべし、是れを名づけて過と為す。又た我は即ち是れ過なり、所以は何ん、我心を以ての故に我所有ればなり。我所有るが故に貪恚等の一切の煩悩を起こす、故に知る我心は是れ煩悩の生ずる処なり。又た此の人は陰を離れずして我を説くと雖も、陰の相を取るを以ての故に空を行ぜず、空を行ぜざるが故に煩悩を生じ、煩悩より業を生じ、業より苦を生じ、是くの如くにして生死は相続して断ぜざるなり。又た是の人は我を計するを以ての故に尚お麁に身頭目手足を分別することを得る能わず、況んや能く諸陰を分別せんや、我は一なり我は常なりというを受くるを以ての故なり。若し分別せずんば、何ぞ能く空に入らん。又た若し我を見るときは、則ち泥洹を畏る、我は当に無なるべきを以ての故なり。経の中に説くが如し、凡夫は空無我を聞いて大怖畏を生ず、我は当に無なるべきを以ての故に都て所得無しと。是くの如く、凡夫は乃至癩野干[一]の身を貪求して泥洹を用いず。若し空智を得れば則ち復た畏れず。憂波斯那経[二]に説くが如し、清浄持戒の人は善く八聖道を修し、命終する時には心は喜ぶこと、猶お毒器を破るが如しと。又た若し我有りと説かば即ち邪見に堕す、若し我にして是れ常ならば則ち苦楽は変ぜず、

㊅三一六上

一　野干　野ぎつねのこと。

二　憂波斯那経　*Upasena-sūtra、雑阿含経巻九、二五二経(㊅二、六一上11―12)に、「久殖諸梵行、善修八聖道、歓喜而捨寿、猶如棄毒鉢」とあるのに相当する。なお、三慧品第一九四(本書六三五頁)の憂波斯那阿羅漢が毒蛇にかまれる話も、この経の内容を指している。

若し変ぜずんば則ち罪福無ければなり。若し我にして無常ならば則ち後世無し、自然に解脱して亦た罪福無し、故に知る身見は是れ重罪なり。又た身見を名づけて甚癡と為す、一切の凡夫は皆な身見を以て心を乱し、深く有に著するが故に生死に往来す、若し無我を見れば往来は則ち断ず。

問曰　若し五陰にして我無くんば衆生は何が故に中に於いて我心を生ずるや。

答曰　若し人天男女の名相を聞かば、想分別するが故に則ち我心を生ずるなり。亦た因に非ずして因に似るを以ての故に我心を生ず、所謂、若し無我ならば誰れか苦楽威儀語言を受け、罪福の業を起こし果報を受けんやと。又た無始の生死に於いて久しく我相を集むれば、則ち其の瓶等の相の如くならしむるものを成ずるが故に我心を生ず。又た諸もろの受陰の中に於いて我心生ず、不受の中にては非ず、故に我心を生ずる処と謂うなり、此の中に我有り、所以は何ん、一切処には我心を生ぜざるが故なり。又た愚癡を以ての故に我心を生ずること、猶お盲人が瓦石等を得て金玉の想を生ずるが如し。又た是の人は未だ空を分別する智を得ざれば、癡の故に我を見ること、幻夢、乾闥婆城[三]、火輪[四]等の中に於いて而も有の想を生ずるが如し。

問曰　現見するに色身髪毛爪等の諸分は各おの異なり、云何んが智者にして之れを以て我と為さんや。

答曰　有る人は神は麦の如く芥子等の如くにして心中に住し、婆羅門の神は白く、刹利の神は黄に、違舎の神は赤く、首陀羅の神は黒しと見る。又た韋陀[五]の中に説く、

㊅三一六中

三　**乾闥婆城**　ガンダルヴァ(gandharva)の城、実在しない虚妄なものの例として用いられる。

四　**火輪**　旋火輪の略、同じく実体のないことの例として用いられる。

五　**韋陀**　この引用文については、宇井伯寿『印度哲学研究第一』、岩波書店、一七四—一七五頁を参照のこと。なお、この文は、『大毘婆沙論』(㊅二七、九九九中16—19)にも見られる。また、無常想品第一七三(本書五三一頁14—15)を参照。

冥初の時、大丈夫神は　色日光の如し
若し人にして此れを知らば　能く生死を度る、更に余道無し

と。小人ならば則ち小さく、大人ならば則ち大にして身窟の中に住す。坐禅人有りて光明の相を得れば、身中の神の浄珠の中の縷（いと）の如くなるを見る。是くの如き等の人は色を計して我と為すが、麁思惟の者は受が是れ我なりと説く、木石等の中には受無きを以ての故なり、知るべし受は即ち是れ我なりと。中思惟の者は想が是れ我なりと説く、苦楽は過ぐと雖も猶お想有るは我心なるを以ての故なりと。細思惟の者は行を説いて我なりと為す、瓶等の相は過ぐと雖も猶お思有るは我心なるを以ての故なりと。深細思の者は、識を説いて我と為す、思も亦た麁にして、此の思は過ぐと雖も猶お故ら（ことさら）に識有るは我心なるを知るが故なりと。又た五陰の中に於いて我心を生ぜず、是の人は受等の諸陰を分別すること能わざればなり。色心の中に於いて合して我想を生ず、色等の四法に於いて総じて瓶の想を生ずるが如し。色等の差別に二十分[一]有るを以て、色は是れ我なりと見るなり。所以は何ん、色は是れ我にして法を了じ、受等は所依なればなり。此の諸もろの受等は色に繫在するが故に色を我と為すと謂うなり。有る人は色が受等の中に住するを見れば、受等は是れ法を了ぜざるが故に色を所依止とす、虚空は了ぜざるが故に、地等を依止となすが如しと。是くの如く、二十分は皆な癡に由りて生ずるなり。

問曰　眼等の中には何が故に我分を説かざるや。

答曰　亦た有り、経の中に説くが如し、若し人にして眼は是れ我なりと説かば、是れ則

一　二十分　憍慢品第一二八（本書三七三頁、頭註五）を参照。

(大)三一六下

ち然らず、所以は何ん、眼は是れ生滅すればなり。若し眼にして是れ我ならば我は則ち生滅すべし。又た眼等は各各に相が別れたれば、若し眼は是れ我なるも、耳等は我に非ずと説かば是れ則ち然らず、若し耳等にして復た是れならば、則ち一人にして多我あらん、色等の中に差別有るが故に、色は是れ我にして、而も受等には非ずと説くことを得べし。

問曰　若し無我と説かば亦た是れ邪見なり、有我は是れ身見と為し、此の事は云何ん。

答曰　二諦なり。若し第一義諦を説かば、有我は是れを身見と為し、若し世諦を説かば、無我は是れを邪見と為す。若し世諦の故に有我、第一義諦の故に無我と説かば、是れを正見と為す。又た第一義諦の故に無と説き、世諦の故に有と説かば、見の中に堕せず。是くの如く有無の二の言は皆な通ず、[二]虎の子を啗むに、若し急ならば則ち傷つき、若し緩ならば則ち失するが如く、是くの如く若し定んで[三]有我と説かば則ち身見に堕し、定んで無我と説かば、則ち邪見に堕す。又た過と不及とは二つ倶に過有り、若し定んで無と説かば是れ則ち過と為し、若し定んで有我と説かば是れを不及と名づくればなり。故に経の中に説く、応に二辺を捨つべし、若し第一義諦の故に無と説き、世諦の故に有と説かば、二辺を捨てて中道を行ずと名づくと。又た仏の法は諍い勝つべからざるに名づく、若し第一義諦の故に無と説かば則ち智者は勝たず、若し世諦の故に有と説かば則ち凡夫は諍わざればなり。又た仏の法は清浄なる中道にして非常非断と名づく、第一義諦にては無なるが故に常に非ず、世諦にては有るが故に断に非ざればなり。

問曰　若し法にして第一義の故に無ならば、便ち応に是れ無なるべし、何が為めに復た

二　虎の子を……邪見に堕す　『倶舎論』(大二九、一五六上)にも虎が子をふくむ譬喩の偈が引用されており、ヤショーミトラの『倶舎論疏』によれば、これはクマーララータの偈であるとされる(福原亮厳『成実論の研究』、二二六頁を参照)。

三　底本に「有」の字はないが、(聖)本に従ってこれを補う。

世諦の故に有なりと説くや。

答曰　一切世間の所有の言説、謂わく業及び業報、若しくは縛、若しくは解等は、皆な癡より生ず、所以は何ん、是の五陰は空にして幻の如く炎の如し、相続して生ずるが故なり。凡夫を度せんと欲するが故に随順して有と説く、若し〔有と〕説かずんば凡夫は迷悶して、若しくは断滅に堕せん、若し諸陰を説かずんば則ち化すべからず、罪福等の業、若しくは縛、若しくは解は皆な成ずること能わざるを以てなり。若し此の癡語を破せば則ち自ら能く空に入り、爾の時には諸もろの邪見無し、是の故に後に第一義諦を説くなり。初めに身を観じて男女の相を破することを教うるが故に、次に髪毛爪等を以て身相を分別して但だ五陰を有らしめ、後には空相を以て五陰の相を滅するが如し、五陰の相を滅するを第一義諦と名づく。又た若し世諦の故に有と説かば、則ち須く復た第一義にて無と説くべからず。又た経の中に説く、若し諸法には自体の性無きこと知らば則ち能く空に入ると。故に知る五陰も亦た無なり。又た第一義は空なり、経の中に説く、眼等は第一義諦を以ての故に無なり、世諦の故に有なりと。一大空経の中に説く、若しくは是れが老死なりと言い、若しくは是の人が老死すと言い、若しくは外道は身は即ち是れ神なりと言い、若しくは身は異にして神は異なると言わば、是の事は義は一にして而も名が異なるなり、若し身は即ち是れ神なり、身は異にして神は異なりと言わば是れ梵行者に非ず、若し是の人の老死するを遮せば、即ち無我と説くことにして、若し是れの老死なるを遮せば、即ち老死、乃至、無明を破するなり。故に知る第一義の中に老死等無く、生は老死に縁たりと言うは皆な世

一　大空経　中阿含経巻四九に、大空経と題する経が存在するが、この引用に該当する文は見出せない。なお、滅法心品第一五三(本書四六一頁)にも同経の同文の引用がある。　㊅三一七上

諦を以ての故に説くなり、是れを中道と名づく。又た羅陀経[二]の中に説く、仏は羅陀に語る、色は散壊し破裂して滅して現ぜざらしむ、乃至、識も亦た是くの如し、石壁等の如しと。不実なるを以ての故に現ぜざらしむべくんば、諸陰は現ぜず、亦た第一義には無なるを以ての故なり。諸陰の相の在るに随って則ち我心は畢竟しては断ぜず、因縁が滅せざるを以ての故なり。樹は剪伐焚焼し、乃至、灰炭にすと雖も樹想は猶お随う、若し此の灰炭を風が吹き水が漂わせば樹想は乃ち滅するが如く、是くの如く、若し破裂散壊して五陰の相を滅せば、爾の時には乃ち空相が具足すと名づく。又た経[三]に説くが如し、羅陀よ、汝は衆生を破裂し散壊し分析し現在せざらしめよと。是の経の中には五陰は無常にして衆生は空なりと説く。無先経[四]の中に説く、五陰散滅すれば是れを法空と為すと。

辺見品　第一百三十一

若し諸法は或いは断なり或いは常なりと説かば、是れを辺見と名づく。有る論師[五]は言わく、若し人にして我は若しくは断なり若しくは常なりと説かば是れを辺見と名づく、一切の法には非ず、所以は何ん、現見するに外物には断滅有るが故なり。経の中に説く、有見を常と名づけ、無見を断と名づくと。又た身は即ち是れ神なりとなさば名づけて断見と為し、身は異にして神は異なりとなさば常見と名づく。又た死後に作さずとすれば名づけて断見と曰い、又た死後に還た作すとすれば名づけて常見と為す。死後に亦たは作し亦たは

二　羅陀経　おそらく、雑阿含経巻六、一二三経(㊅二、四〇上4—18)の内容の要約であると思われる。

三　経　この経にも羅陀(Rādha)という人物が登場し、内容的には前註所掲の経の前半部分の要約であると思われる。なお、滅法心品第一五三(本書四六〇頁12—14)には、この二つの引用と同一のものが続けて記されている。

四　無先経　国大・国一とも、経名とするが、出典は未詳。しかし、GOSは固有の経名とは見ていない。

五　有る論師　国一は、この論師の説を有部の説という。ちなみに、『倶舎論』(㊅二九、一〇〇上13—14)には「於所執我我所事、執断執常名辺執見」とある。

作さずとすれば、是の中の所有の作すとするを常と名づけ、作さずとするを断と名づく、作に非ず不作に非ずとするも亦た是くの如し。

問曰　是の第四[一]を応に見と名づくべからず。

答曰　是の人は世諦の中に於いても亦た人法無きが故に名づけて見と為す、常無常[二]、辺無辺等の四句も亦た是くの如し。又た経の中に説く、六触入にして尽く滅するに異余有らば即ち常と為し、異余無くんば即ち断と名づくと。又た若し我は先に作し後にも当に更に作すべきを見れば是れを常見と名づけ、我は先にも作さず後にも更に作さずとせば是れを断見と名づく。又た邪見経[三]に説く、人身の七分は地・水・火・風・苦・楽・寿命にして、若し其の死の時には、四大は本に帰し根は虚空に帰すと。又た説く、刀輪[四]を以て衆生を害し、積んで肉聚を為すも殺生の罪無しとなすは是れを断見と名づくと。及び梵網経[五]の中に断見の相を説きたり。若し後世有り、作者は即ち是れ受者なりと言わば是れを常見と名づく。

問曰　断常の見は云何んが生ずるや。

答曰　何れの因縁を以て死後に還た作すかと説く是の因縁に随うが故に常辺の見を生じ、何れの因縁を以て死後には作さずと説く是の因縁に随うが故に断滅の見を生ずるなり。

問曰　此の見は云何んが断ずるや。

答曰　正しく空を修習するときは則ち我見無し、我見無きが故に則ち二辺無し。炎摩伽(えんまか)[六]経の中に説くが如し、若し一一の陰にして人に非ず、和合せる陰も亦た人に非ず、陰を離

一　第四　死後不作が第一、死後還作が第二、死後亦作亦不作が第三であり、第四は死後非作非不作のこと。

二　常無常、辺無辺等の四句　常住である、無常である、常住でもあり無常でもある、常住でもなく無常でもないというような四句の表現のこと。　(大)三一七中

三　邪見経　固有の経名か否かは未詳。この引用中、人身の七分の説は六師外道のうち、パクダ・カッチャーヤナ(Pakudha Kaccāyana)、また、死時に四大は本に帰し、根は虚空に帰すの説は、アジタ・ケーサカンバリー(Ajita Kesakambalī)に帰される。詳しくは、宇井伯寿『印度哲学研究第二』、岩波書店、三五一―三六一頁を参照。

四　刀輪を以て……罪無し　この説は、プーラナ・カッサパ(Pūraṇa Kassapa)に帰される。この人の名は、富蘭那、富蘭那迦葉と音写される。詳しくは、宇井前掲書、三八六―三九三頁を参照。

五　梵網経……説きたり　長阿含経巻一四、梵動経(大)一、九三上19―中10)の断滅論の記述を指す。

六　炎摩伽経　無我品第三四(本書九九頁、頭註一〇)を参照。

るるも亦た人に非ず、現在には是くの如く不可得なり、云何んが当に阿羅漢は死後作さずと説くべき、故に知る人は不可得なり、人は不可得なるが故に我見及び断常の見も亦た無なりと。又た諸法は衆縁より生ずるを見れば、則ち二辺無し。又た世間の集を見れば則ち無見を滅し、世間の滅を見れば則ち有見を滅すと説くが如し。又た中道を行ずるが故に則ち二辺を滅す、所以は何ん、諸法の相続して生ずるを見れば則ち断見を滅し、念念に滅するを見れば則ち常見を滅す。又た説く、五陰が即ち是れ人なるにも非ず、亦た陰を離れて是れ人なるにも非ず、故に知る常にも非ず断にも非ず。能く異身を得るが故に一と為すことを得ず、倶に是れ衆生なるが故に異と為すことを得ず。又た五陰が相続するが故に衆生の生死有り、是の中にては即とも言うことを得ず、是れ相続して異なるを以ての故なり、亦た異とも言うことを得ず、相続の中にては一と説くべきを以ての故なり。又た説く、此の陰より彼の陰は異なるが故に常とも言うことを得ず、自の相続の因縁の力より生ずるが故に断とも言うことを得ず。

邪見品 第一百三十二

若し実有の法に而も無の心を生ぜば是れを邪見と名づく、四諦三宝等無しと言うが如し。経の中に説く、邪見とは、施無く[七]、祠無く、焼無く、善無く、悪無く、善悪業の報い無く、今世無く、後世無く、父母無く、衆生の世間に受生する無く、阿羅漢の正行正至して自ら

七 施無く……知る者無き　パーリ沙門果経(D. I. 55、㊅六、八四)によれば、これは六師外道の中のアジタ・ケーサカンバリーの説、漢訳沙門果経(㊀一、一〇八中10―17)によれば、マッカリ・ゴーサーラ(Makkhali Gosāla)の説に相当する。また、GOS は、M. III. 71、㊅一一下、七三(中阿含経巻四九、一八九経、聖道経(㊀一、七三五下15―18)に相当)を典拠として挙げている。なお、辺見品第一三一(本書三八六頁、頭註三)所掲の宇井伯寿書を参照されたい。

㊀三二一七下

明了に此世後世を証して我が生は尽き梵行は已に成じ所作は已に辨じ此の身の已ってよりは更に余身無しと知る者無きを謂う。施は他を利せんが為めの故に与うるに名づけ、祠は韋陀(いだ)の語言を以て天を因となすが故に祠(まつ)るに名づけ、焼は天神の中に於いて蘇等の物を焼くに名づけ、善は能く愛果を得る三種の善業に名づけ、悪は不愛果を得る三種の悪業に名づけ、善悪業の報いは今世の善悪の名等及び天身等の後世の報いに名づけ、今世は現在に名づけ、後世は未来に名づけ、父母は能生に名づけ、衆生の受生は今世より後世に至るに名づけ、阿羅漢は煩悩を尽くせる者に名づく。此の事無しと謂うが故に邪見と名づくるなり。又た[一]衆生の垢浄と有知見無知見とには皆な因縁無く、又た力も無く、勇も及び此の果も無し等を名づけて邪見と為す。要を取りて之れを言わば、所有の倒心を皆な邪見と名づく。無常の常想、苦を楽となす想、不浄の浄想、無我の我想、非勝の勝想、勝の非勝想、浄道の非浄道想、非浄道の浄道想、無の中の有想、有の中の無想の如し。是くの如き等の諸もろの顚倒心は謂わく[二]阿毘曇の中の五見、[三]梵網経の中の六十二見にして、皆な邪見と名づくるなり。

問曰　是の邪見は云何んが生ずるや。

答曰　癡を以ての故に生ず、因に非ざる[四]似因に染著するが故に邪見が生ず。又た楽因に染著するを以ての故に苦無しと説き、又た空の道を失するが故に苦無しと説くは苦を受くる者無きを以ての故なり。若し世間の万物は因無く縁無しと説き、或いは自在等を因として愛を因とせずと説かば、是れを集無しと名づけ、随って、何れかの因縁を以て泥洹無し

一　衆生の垢浄と……此の果も無し　パーリ沙門果経によれば、マッカリ・ゴーサーラの説、漢訳沙門果経によれば、パクダ・カッチャーヤナの説に相当する。

二　阿毘曇の中の五見　六足阿毘曇については、三報業品第一〇四（本書二九一頁、頭註六）を参照。なお、『発智論』（(大)二六、九二九中25—26）に五見の名が挙げられ、『大毘婆沙論』（(大)二七、二五四下19—二五六中19）にその説明がある。

三　梵網経の中の六十二見　梵網経とは長阿含経巻一四、梵動経（(大)一、八八中—九四上）、又は、梵網六十二見経（(大)一、二六四上—二七〇下）に相当する。六十二見とは、仏陀在世当時のインドに見られた諸宗教家の説の総称で、仏教の立場からはそのすべての説は誤りであるとされるもの。

四　底本に「以」とあるが、㊂(宮)本の「似」に改める。

と説き、或いは異なって泥洹を説かば、是れを滅無しと名づけ、若し泥洹の道無くんば、何れか至る所ならんやとし、或いは更に異の解脱道有り、謂わく断食等なりと説かば、是れを道無しと名づく。仏無しとは是の人は言う、諸法は無量なれば、云何んぞ一人にして能く尽く知らんやと、或いは是の念を生ず、仏を人中の尊と為すと、人無きを以ての故に当に知るべし仏無し。煩悩の尽くること無きが故に法無しと名づけ、正行の此の法を得る者有ること無きが故に僧無しと曰う。布施の現果は得べからざるを以ての故に布施無しと謂い、又た有る経書[五]には布施無しと説き、比知するも亦た決定せず、世間には布施を好む者にして而も更に貧窮なる有り、慳貪なる者にして而も富貴を得る有ればなり、是れ等の因を以ての故に施無しと説く。祠無く焼無きも亦た是くの如し、若し火にて物を焼いて灰と為さば、是の中に何等の果か有らん。善悪無く善悪業の報い無しとは言わく、若し神にして是れ常ならば、則ち善悪無く、若し神にして無常ならば則ち後世無く、後世無きが故に則ち善悪無く、善悪業の報い無し。今世無しとは、諸法を分析すれば終に都無に帰すればなり。後世無しとは随って死後には作さざるの因縁を以ての故に、後世なしと謂うなり。父母無しとは、亦た分分に之れを析して尽くさしむるを以てなり。又た説く、糞に因りて虫を生ずるも、糞は虫の父母に非ざるが如く、又た頭等の身分は即ち父母の身分なるには非ず、又た諸法は念念に滅するが故に何れを以てか父母と為さんや。衆生の受生するもの無しとは、衆生の法は無なるが故に、今世すら尚お無し、況んや能く身を受けんをや、又た思惟して言わく、是の衆生は是の身なりと為んや、身に非ずと為んや、若し是の身なら

五 経書　仏教以外の典籍を指す。仏典を経と呼ぶのと区別している。
㊅三二八上

ば、眼見するに、此の身は埋むれば則ち土と為り、焼けば則ち灰と為り、虫が食えば糞と為るが故に受生無しと。身に非ずとは則ち二種有り、若しくは心なると、若しくは心を離るるとなり、若し是れ心ならば、心法の生滅は念念にして住せず、況んや後身に至らんをや、若し心を離るれば則ち我を許せず、他の心の中に於いてすら尚お我を許せず、況んや心無き処にてをや、是の故に受生する者無し。阿羅漢無しとは是の人は一切の人は飢うれば則ち食を求め、寒ければ則ち温を求め、熱すれば則ち涼を求め、毀害すれば則ち瞋り、敬養すれば則ち喜ぶが故に能く煩悩を尽くす者有ること無しと見るなり。又た経書には或いは説く、阿羅漢無しと、此の経に随逐するが故に此の見を生ずるなり。垢浄等には因縁無しとは、是の人は此の垢の法は自然にして而も生ずと見るなり。又た垢有る者は即ち体是れ垢なるが故に因無しと説くなり。知見無知見も亦た是くの如し。力も無く勇も無しとは、一切衆生は皆な仮りの因縁なると見るなり。或いは有るが言わく、自在天に由りて能く所作有り、又た衆生は業因縁に属して自在ならざるを見るが故に、力も無く勇も及び此の果も無しと説くと。無常の常想とは、随って何れかの因縁を以て念念に滅するを破し、是の因縁を以ての故に常見を生ずるなり。又た説く、諸法は滅する時には還って微塵と為ると。或いは言わく本性に還た帰すと。又た諸法滅すと雖も憶想を以ての故に能く苦楽を受くれば則ち常想を生ず。又た神は是れ常、音声も亦た常なりと説く。是れ等の縁を以ての故に常想を生ず。苦を楽と謂うとは、随って何れかの因縁を以て説いて楽有りと言うこと、先の三受品[一]の中にて説きしが如し、是の因縁を以ての故に楽想を生ず。不浄の浄想と

㊅三一八中

一　三受品　三受報業品第一〇五（本書二九三―二九六頁）を指す。

は、身に染著するを以ての故に眼に不浄を見るも而も浄想を生ずるなり。或いは是の念を作す、我が人根[二]を得たれば、此の人身の不浄なるを見るも、更に衆生有り、之れを以て浄と為すと。是くの如き等の縁の故に浄想を生ず。無我の我想とは、陰の相続して生ずるを見て、而も一相を取り、之れを以て我と為すなり。又た先に身見の因縁を生ぜしが如し。是の因縁を以ての故に我想を生ず。非勝の勝想とは、是の人は富蘭那(ふらんな)[三]等の外道師の中に於いて而も勝想を生ずるなり。又た梵王[四]は自ら我れは是れ大梵天王にして、万物を作る者なりと説く。是くの如き等なり。有る人は言わく、若し人にして具足して五欲の楽を受くれば是れを勝法と名づくと。又た言わく、若し人にして欲を離れて初禅乃至四禅に入らば是れ最勝法なりと。又た説く、世間の現見の衆生の中にては婆羅門を尊と為す、現見に非ざる衆生の中にては天を最尊と為すと、是れ非勝の勝想なり。勝の非勝想とは、一切衆生の中にては仏を最勝と為すに、有る人は中に於いて勝想を生ぜずして、是くの如きの言を為す、是れ刹利種なり、又た学道日浅しと。又た謂わく、仏の法は言は巧妙ならず、文辞は煩重にして韋陀の如くならざれば此れを勝と名づけず、衆僧の中には四品[五]の人有れば、是の故に勝ならずと。是くの如き等は勝の中にて非勝想を生ぜしものなり。非浄道の中の浄道想とは、若し人にして灰水等を以て洗わば人をして清浄ならしむと言うものなり。又た説く、生死尽き訖わるを清浄道と名づくと。又た但だ持戒梵行に貪著し天等を供養するのみと。亦た説く、自在天に由るが故に清浄を得と。或いは説く、苦行すれば本業が尽くが故に清浄道と名づくと。又た葷辛及び酥酪等を断ずるが故に清浄を得と。又た浄く洗浴し

二　人根　㊂㊪本には「人相」とある。

三　富蘭那等の外道師　富蘭那とはプラーナ・カッサパのことで、いわゆる六師外道等のこと。

四　梵王は……者なり　長阿含経巻一四、梵動経(㊅一、九〇中―下)にこの主旨の記述が見られる。

五　四品の人　カーストの四姓の人のこと。立論品第一三(本書四二頁)などにもこの語あり。

韋陀(いだ)の語を以て呪し、然して後に飲食するを清浄道と名づくと。是くの如き等の種種の邪道を以て解脱を得とし、八直[一]を以て清浄道と為さざるなり。有の中にて無想を生ずとは、若しくは法にして世諦の中にて有なるをも亦た説いて無と為すなり。無の中にて有想を生ずとは、若しくは、陀羅驃(こだらひよう)有り、有分有りと説く者にして、亦た数量等の求那も有りと説き、亦た総相と別相と及び集とを説き、亦た世性[三]等の無物を有と為すと説くものなり。是くの如き等の因縁にて顛倒心を生ずるを皆な邪見と名づく。此の邪見の中に於いて四種[四]の見を別(わか)って余残の重き者を皆な邪見と名づくるなり。

問曰　是の邪見は云何んが断ずるや。

答曰　経の中に仏は説く、正見が能く邪見を消すと。

問曰　正見は云何んが生ずるや。

答曰　若しくは見聞比知して正しく決定するが故に則ち正見生ず。又た善く正定を修すれば則ち正見生ず、経に説くが如し、心を摂すれば能く実の如く知る、散心には非ざるなりと。

問曰　是の邪見に何等の過が有る。

答曰　一切の過咎及び諸もろの衰悩は皆な邪見に由るなり。此の人は罪福及び善悪業の報い無しと謂うが故に現在に諸もろの好事無し、況んや未来世をや。是くの如く善悪を破する人を断善根と名づく。決定して当に阿鼻地獄に堕すべし、阿毘曇六足[五]の中に説くが如し。是の人を殺すも罪は虫蟻を殺すよりも軽し。又た此の邪見人は世間を汚染し、多く衆

一　八直　八聖道のこと。三善品第六(本書二四頁2)には、八直聖道とある。

二　陀羅驃……とを説き　これはヴァイシェーシカ派の教義を指す。このうち、有分者とは全体性のこと、有分色(avayavi-rūpa)に同じ。また、集とはおそらく和合句義のこと。なお、一切有無品第二三(本書八二頁)を参照。　㊅三一八下

三　世性　サーンキヤ派の教義の根本物質(プラクリティ)のこと。波居帝と音写される。

四　四種の見　身見、辺見、見取、戒取のこと。

五　阿毘曇六足　三報業品第一〇四(本書二九一頁、頭註六)を参照。また、地獄の記述については、六業品第一一〇(本書三〇六頁、頭註三)を参照。

生を損滅することを為すが故に、生ずることは毒樹の生ずるが如し、悩害を為すが故なり。又た此の人の起こす所の身口意業は皆な悪報を為す、経の中に説くが如し、邪見の人の起こす所の身口意業は、欲願[六]思念するすら皆な悪報を為す、苦瓠拘賖[七]を種うれば毒枝が必ず害し、曼陀樹[八]を是の中に種うれば所有の地種・水・火・風種は皆な苦味と為るが如し、苦を種うるを以ての故なりと。是くの如く邪見の人の諸余の心心数法も邪見を以ての故に皆な悪報を得。是の故に此の人は施等有りと雖も修に好果無し、先に邪見心の為めに壊せらるるを以ての故なり。是の人の作す所の不善は皆な是れ増上す、久しく悪心を集するを以ての故なり。又た戒法を以ての故に能く非法を制するも、是の人には善悪無きが故に禁忌する所無く、深く放逸を為して不善法を行じ、定んで慚と愧との二種の白法を破し畜生と異なること無し。又た若し人にして善悪無しと言わば是の人は心の中にて常に不善を懐うなり。又た是の人には能く善法を受くる因縁有ること無し、所以は何ん、是の人は善人に親近すること能わずして善法を聞かざれば、悪心は起こり易く善心は生じ難ければなり。易く悪を起こすを以ての故に善の因縁無きなり。是くの如く漸く積めば則ち善根を断ず。又た此の邪見の人は難所に在りと名づく、地獄の衆生の道を得るに任えざるが如く、此くの如き人は中国[九]に生まれ、六根を具足し、能く好醜を別つと雖も、亦た道を得るに任えず。又た此の邪見の人は悪として造らざるなく、軽重をも忌まざれば、又た少しく不善を作すも、亦た地獄に堕す、重罪心を以て是の業を起こすが故なり。業品[一〇]の中にて地獄の業を解したるが如し。是の因縁を以て、此の人の作す所は皆な地獄と為す。又た此の人は罪悪の

六 底本に「瞋」とあるが、聖本の「願」を採る。
七 苦瓠拘賖 *tiktakālābu-kośātakī、苦瓠と拘賖という二種の植物のこと。
八 曼陀樹 *picumanda, Nimba樹。にがい果実をもつ樹の名前。なお、この譬えに関して、増一阿含経巻八、五経(大二、五八三上)を参照。

(大三一九上

九 中国 インドの中央の地域のこと。
一〇 業品の……如し 六業品第一一〇(本書三〇六頁以下)を参照。

業を尽くすこと能わず、不善の法が常に心に在るを以ての故なり。又た此の人地獄に展転して解脱を得ること難し、所以は何ん、断善根の人は、若し善根にして未だ相続せざる間は、終に地獄を脱せざればなり。是の人には邪見が心の中に在るが故に、善根は云何んが相続することを得んや。又た邪見の人を不可治と名づく、猶お病人に死相が已に現ずれば、良医有りと雖も、復た治すること能わざるが如く、是の人も亦た爾り、余の善無きが故なり。乃至、諸仏も亦た治すること能わず。是の故に必ず阿鼻地獄に堕す。

二取[一]品　第一百三十三

実事に非ざる中に於いて決定の心を生じ、但だ是の事のみ実にして余は皆な妄語なりとなさば、是れを見取と名づく。及び先に説きし[二]非勝法の中にて定んで勝の想を生ずるをも亦た見取と名づく。

問曰　見取に何の過有るや。

答曰　是の人は少功徳を得て自ら以て足ると為す。又た是の人は唐(むな)しく其の功を労す、所以は何ん、是の人は善事に非ざる中に於いて妙善なりとの想を生じ勤めて精進を加え、此の因縁を以て後に則ち心に悔ゆればなり。又た是の人は智者の為めに笑わる、非勝の中にて勝想を生ずるを以ての故なり。又た若し人にして非勝を勝と謂わば是れ愚癡の相[三]なり、猶お盲人が瓦礫(がりやく)の中に於いて金銀の想を生じ、目有る者の為めに軽笑せらるるが如し、見

一　二取　見取と戒取のこと。五見のうちの、第四と第五に相当する。戒取は戒禁取とも言う。

二　先に説きし　邪見品第一三二(本書三九一頁5―10)を指す。

三　㊂㊪本には「想」とある。

取には是くの如き等の過有り。
若し人にして智を捨て、洗浴等の戒を以て清浄を得んと望まば名づけて戒取と為す。

問曰 戒を以ての故に清浄を得るにあらずや。

答曰 智慧を以て清浄を得、戒を智慧の根本と為すなり。

問曰 戒取に何の過有りや。

答曰 説きし所の見取の過と下事を以て足ると為る等とは皆な是れ此の過なり。又た戒取の因縁は唐しく諸苦を受く、謂わく、寒熱を受け、灰土木刺棘等の上に臥し、淵に投じ火に赴き、自ら高きより墜つる等にして、後世にも亦た劇苦の果報を受く。経[四]の中に説くが如し、牛戒を持することにして若し成ぜば則ち還って牛と為り、若し成ずること能わずんば則ち地獄に堕すと。又た此の人は冥より冥に入る、此の法を受くるを以て現世には苦を得、後にも亦た苦しむが故なり。又た此の人は深重なる罪を得、所以は何ん、非法を以て法と為して、真法を毀壊し、亦た正法を行ずる者を謗し、多くの衆生をして真浄の法に背きて罪の中に堕せしむるが故なり。大罪を積聚するが故に阿鼻地獄の果報を受く。寧ろ止だ行ぜざらんも、邪道を行ずること勿れ、所以は何ん、若し本より行ぜずんば道を行ぜしめ易きも、邪行は心を敗るが故に道に入り難ければなり。又た是れ怨賊なりと雖も、能く人をして衰悩せしむることは邪見を生ずるに如かず、所以は何ん、怨賊は人を汚すこと能わざるも、邪見に随逐するが如きは、外道の行ずる所の種種の邪戒、裸形にして恥無く灰土を身に塗り髪を抜く等を受くるが故なり。又た此の邪見人は皆な世間の一切の利楽を

㊅三一九中

[四] 経 M.I.388、㊄一〇、一六四―一六五。片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)中分五十経篇』I、一四一頁を参照。この経は『犬行者経(Kukkuravatika-sutta)』という題名を持ち、犬の戒を受持する者の記述もある。

失い、現在には五欲の楽を失い、後には善処に生ずるの楽、及び泥洹の楽を失う。若し人にして楽を求めて苦を得、解を求めて縛を得れば、狂と名づけざらんや、所以は何ん、一飡を施す因縁を以ても天に生ずることを得べきに、此の人は邪行を行ずるが故に身命を施すと雖も利益する所無ければなり。

随煩悩品[一]　第一百三十四

（一）心重くして眠らんと欲するを睡と名づけ、（二）心摂して覚を離るるを眠と名づけ、（三）心が諸塵に散ずるを掉と名づけ、（四）心が憂結を懐くを悔と名づく、所謂応に作すべからざるを而も作し、応に作すべきを而も作さざるなり。（五）曲心にして善を詐るを諂と名づけ、（六）諂心にして事の成るを誑と名づけ、（七）自ら悪を作して羞じざるを無慚と名づけ、（八）衆の中にて悪を為して羞じず難[二]からざるを無愧と名づけ、（九）心が不善に随うを放逸と名づけ、（一〇）実に功徳無きに、相を示して、人をして有りと謂わしむるを詐と名づけ、（一一）奇特を現じ利養の為めの故に口にて人の意を悦ばしむるを羅波那[三]と名づけ、（一二）他物を得んと欲して得んと欲する相を表わして、此の物は好し等と言うが如きを名づけて現相と為し、（一三）若し此の人を呰毀せんが為めの故に余人を称讃して、汝の父は精進なるも、汝は及ばずと言うが如きを名づけて憿[四]切と為し、（一四）若し施を以て施を求めて、是の施物は某の辺より得たりと言わば、是くの如き等を利を求むと名づけ、（一五）

一　貪相品第一二二から二取品第一三三までに説かれた十種の根本煩悩に対して、当品においてはそれらに付随する煩悩として、二十一種を挙げる。なお、補註34所掲の池田論文を参照。

二　㊂㊪本には「難」とある。

三　羅波那　この語について、国大、国一は、ravaṇa の音写とし、GOSは、lapanā の音写とする。

四　㊂㊪本には「激」とある。

若し人にして睡るを喜む病有らば単致利[五]と名づけ、(一六)若し好処に道を行ずるの因縁の具足を得るも而も常に愁憂せば、名づけて不喜と為し、(一七)若し人にして頻申[六]し、身は調適ならずして睡眠の因縁を為さば名づけて頻申と爲し、(一八)若し人にして飲食の多少を調適することを知らずんば、食[七]不調と名づけ、(一九)若し精進に堪えずんば名づけて退心と為し、(二〇)若し諸もろの尊長の言説する所有るを敬せず畏れずんば不敬粛と名づけ、(二一)悪人を喜楽せば楽悪友と名づく。是くの如き等を随煩悩と名づく、煩悩より生ずるが故なり。

不善根品[八]　第一百三十五

三不善根とは、謂わく、貪と恚と癡となり。

問曰　憍慢等も亦た応に是れ不善根なるべし、何が故に但だ三のみを説くや。

答曰　一切の煩悩は皆な是れ三種の煩悩の分なり、慢等は是れ癡分なるが故に別説ぜざるなり。又た三種の煩悩は多くは衆生の心の中に在るも、慢等は爾らず、又た一切の未離欲の者、乃至、蚊蟻にも是の三煩悩は皆な心の中に在るも、憍慢等は是くの如くならず。又た貪は是れ瞋不善根なり、貪る所に違失すれば則ち随って瞋を生ずればなり。癡を二の本と為す、所以は何ん、若し人にして癡無くんば則ち貪瞋あらざればなり。又た経の中[九]に説く、十不善業に三種有り、貪瞋癡より生ずと。慢等より生ずとは説かず。又た三種の受[一〇]あるも、更に第四無し、是の三受の中に三煩悩使あり、若し別に慢等有らば何れの受の中

五　単致利　tandrī の音写で、(大)三一九下 倦と意訳される。
六　頻申　vijṛmbhikā、あくびをすること。
七　底本に「初」とあるが、(宮)本には「食」とあり、雑煩悩品第一三六（本書四〇二頁16）にも「食不調」の語があるので、それに従う。
八　不善根　貪、瞋恚、癡が三不善根であることは、中阿含経巻五八、大拘絺羅経（(大)一、七九〇中）、雑阿含経巻一四、三四四経（(大)二、九四中）、長阿含経巻八、衆集経（(大)一、五〇上）などに説かれる。『成実論』は癡（＝無明）を貪と瞋恚との二つの根本と位置づける。
九　経の中に説く　M. I. 47、(南)九、七五、などの取意と思われる。なお、片山一良訳『中部（マッジマニカーヤ）根本五十経篇』I、一四〇―一四一頁を参照。
一〇　三種の受　楽受、苦受、不苦不楽受の三受のこと。

に於ける使なりや、是の事は実に説くべからず。当に知るべし、此の三は是れ諸もろの煩悩の本なり。

問曰　何が故に楽受の中に貪使ありや。

答曰[一]　現見するに此の中に生ずるが故なり。経の中に説くが如し、人にして楽触を得ば喜を生じ、苦[二]触なるときは則ち喜ばずと。是の人は諸受の中に於いて、集[三]と滅と味と過と出とを実の如く知らず、故に不苦不楽受の中にて無明使に使わる、所以は何ん、是の人は無色界繫の諸陰の相続に於いて実の如く知らざるが故に、則ち是の中に於いて寂滅の想、若しくは解脱の想、若しくは不苦不楽の想、若しくは我想を生ずればなり。是の故に不苦不楽の中にて癡が生ずと説くなり。

問曰　是の諸もろの使は法の中の使と為すや、衆生の中の使たりや。

答曰　法に因りて衆生心を生じ、衆生心に随って則ち諸受を受け、諸受に随って貪等の煩悩使あり、故に知る法に因りて使を生じて而も衆生を使うなり。何を以て之れを知るや。若し衆生にして未だ此の使を断ぜずんば則ち此の使に使われ、若し断ずるときは則ち復た使われざればなり。若し法の中の使ならば法は常に有なるが故に、使は応に常使なるべし、常ならば応に断ずべからず、又た非衆生数[四]にも亦た応に使有るべし、若し然らば、若し人の使なるを以ての故に壁等にも使有らん、人に識あるを以ての故に壁等にも亦た識有るべきに、是の事は実に無し。然らば則ち阿羅漢も無けん、余人の使の故に使有ればなり。

問曰　是の使にして未だ断ぜざるときは則ち使われ、断ぜしときは則ち使われざるや。

一　底本に「対」とあるが、㊂㊇本及び㊄本に従って「答」とする。
二　底本の「若」は「苦」の誤植。
三　集と……知らず　四無畏品第三(本書一三頁、頭註一五)を参照。
四　非衆生数　衆生として数えあげられないもの。

㊅三二〇上

答曰 [五]二種の使に使わる、一には縁使、二には相応使なり。是の使は若しくは断、若しくは不断なれば即ち是れ縁及び相応なり。何が故に断ぜしときは則ち使われずと説くや。若し爾らば、更に応に第三の使の相を説くべし、説くべからざるを以ての故に当に知るべし無きなり。又た使は能く異地を縁じて而も使われず、故に知る、但だ衆生の中の使たるのみにして、法の中なるには非ざるなり。

問曰 二種の使に使わる、一には縁使、二には相応使なり、是の衆生の諸使は縁にも非ず、相応にも非ず、云何んぞ当に使とすべきや。

答曰 是の事は先に答えたり。諸もろの使は法に因りて生じて而も衆生を使う、[六]阿毘曇身の中にて欲界の衆生は幾ばくの使に使わる等と説くが如し、若し衆生を使わずんば、云何んぞ是くの如きの問い有らんや。

問曰 若し使にして衆生を使わば、経の中に楽受の中の貪使を説くは此れ則ち相違せん。

答曰 是れは語を尽くさず、応に楽受の中に貪を生じて而して衆生を使うと言うべし。

問曰 是の貪は亦た色等に因りても生ず、此の中に、何が故に但だ楽受に因りて生ずとのみ説くや。

答曰 憶想分別と歓喜と等を以ての故に貪は生ずるなり、但だ色等よりのみ生ずるには非ず。

問曰 苦受に因りても亦た貪を生ず、楽者は求めず苦者は多く求むと説くが如し、何が故に但だ楽受より生ずとのみ説くや。

五 二種の使　縁使と相応使とは、所縁縛と相応縛とにあたる（国一）。『倶舎論』(大二九、一〇二中14―下12)を参照。

六 阿毘曇身　『成実論』において、六足阿毘曇(本書二九一頁2)や阿毘曇六足(本書三九二頁17)という表現が見られるが、この場合はおそらく六足論に対して身論と称する『発智論』を指す。

答曰　苦受を以ての故ならば貪は生ぜず、是の人は苦の為めに悩まさるるが故なり。楽受の中に於いて貪を生ずるなり。

問曰　不苦不楽受の中にても亦た貪使に使わる、何が故に但だ楽受の中とのみ説くや。

答曰　是れ人は不苦不楽受を以ても楽と為すが故に貪が生ずるなり、故に楽受の中の貪使のみを説く。此の三受の中には三煩悩使あるを以ての故に但だ三のみを説くなり。

雑煩悩品[一]　第一百三十六

問曰　経[二]の中に三漏を説く、欲漏と有漏と無明漏となり、何れか是れなりや。

答曰　欲界の中にて無明を除いて余の一切の煩悩を名づけて欲漏と為し、色無色界の有漏も亦た是くの如く、三界の無明を無明漏と名づく。

問曰　諸漏は云何んが増長するや。

答曰　下中上の法なるを以ての故に増長す。又た色等の勝縁を得るが故に諸漏は増長す。

問曰　是の三漏を云何んが説いて七漏[三]と為すや。

答曰　実の漏に二種有り、見諦[四]にて断ずるは是れ諸漏の根本、思惟[五]にて断ずるは是れ諸漏の果、五は漏を助くる因縁にして、合して説いて七と為す、即ち此の煩悩なり。仏は義に随うが故に三漏四流四縛四取四結等[六]と説く。

問曰　四流[七]は欲流・有流・見流・無明流なり、何れの者か是れなりや。

一　㊂㊪本は、雑煩悩品以下を巻の第一二とする。
二　経　長阿含経巻二、遊行経（㊅一、一二上22）、同巻八、衆集経（同、五〇上22）など。　㊅三二〇中
三　七漏　福田品第一一の補註16を参照。
四　見諦　見道のこと。
五　思惟　修道のこと。法聚品第一八（本書六四頁14など）を参照。
六　三漏四流四縛四取四結等　これらについては、『倶舎論』随眠品（㊅二九、一〇七中20―一〇八上16）を参照。
七　四流　四瀑流に同じ。

答曰　見と及び無明とを除いて余の欲界の一切の煩悩は是れを欲流と名づけ、色無色界の有流も亦た是くの如し。諸見を見流と名づけ、無明を無明流と名づく。

問曰　流の中にて何が故に別して見流を説き漏の中にては説かざるや。

答曰　外道は多く見の為めに漂流せらる、是の故に流の中にては別して説く、能く漂没するを以ての故に名づけて流と為し、能く三有を繋（つな）ぐが故に名づけて縛[8]と為す。

問曰　四取は欲取・見取・戒取・我語取なり、何れの者か是れなりや。

答曰　無我の故に但だ是の語のみを取るを我語取と名づく。若し人にして我見有らば即ち二辺を生ず、是の我は若しくは常、若しくは無常なりと。若し定んで無常なりと言わば則ち五欲を取す、後世無きを以ての故に深く[9]現在の楽に著すればなり。若し定んで常なりと言わば、鈍根の者は則ち持[10]戒を取して後世の楽を望み、小利根なる者は是くの如きの念を為す、若し神にして是れ常ならば則ち苦楽は変ぜず、則ち罪福無しと、故に邪見[11]を起こす。是くの如く但だ我語のみに因るが故に四取を生ずるなり。

問曰　四結は、貪嫉身結、瞋恚身結、戒取身結、貪著是実取身結なり、何れの者か是れなりや。

答曰　他物を貪嫉し、他人にして与えざるときは則ち瞋心を生じ、鞭杖等を以て取る、是れ在家人の闘諍の根本なり、亦たは随楽[12]辺とも名づく。若し人にして戒を持し、此の戒を以て而も清浄を得んと欲し、即ち是れのみは実なるも、余は妄語なりと謂わば、是の見は則ち随う、是れ出家人の諍訟の根本なり。亦たは随苦[13]辺とも名づく。五陰を身と名づけ、

八　縛と為す　四縛について独立した説明はないが、おそらく、各項目名は四流と同じく、欲縛、有縛、見縛、無明縛であろう。

九　深く現在の楽に著す　欲取の内容にあたる。

一〇　持戒を取して後世の楽を望み　戒取の内容にあたる。

一一　邪見を起こす　見取の内容にあたる。

一二　随楽辺　四結のうち、貪嫉身結と瞋恚身結のことを指す。

一三　随苦辺　四結のうち、戒取身結と貪著是実取身結のことを指す。

(大)三二〇下

是の四結は要ず身口を須て成ず、故に名づけて身結と為す。又た有る人は言わく、是の四法は能く生死を繋縛す、故に名づけて結と為すと。

問曰 五蓋[一]は貪欲・瞋恚・睡眠・掉悔・疑なり、是の事は云何ん。

答曰 人は諸欲に貪著するが故に瞋恚が随逐す。経の中に説くが如し、愛より恚及び嫉妬等の煩悩、鞭杖等の悪業を生ずるも、皆な貪欲を以ての故に生ずるなりと。是の人の身心は貪恚の為めに壊せられ、多事にて疲労し則ち睡眠せんと欲し、是の人にして睡眠し小息せば、貪恚還り来たって其の心を散乱し、禅定心を得ず、外縁に随うが故に掉戯を生じ、不浄業の人として心は常に憂悔し、散心悔心を以ての故に心は常に疑を生ず。解脱有れども王子が阿夷羅曰[二]沙弥に語るが如くならざるなり。

問曰 何故に蓋と名づくるや。

答曰 貪欲瞋恚は能く戒品を覆い、掉悔は能く定品を覆い、睡眠は能く慧品を覆えばなり。有る人は此の蓋を除かんが為めの故に、是れ善なり是れ不善なりと説けば、是の人は中に於いて疑を生ず、有と為んや無と為んやと、此の疑が成ずるが故に能く三品を覆うなり。是の五蓋にては[三]三法は力強きが故に独り名づけて蓋と為し、二蓋は力薄きが故に二法合して成ずるなり。又た此の二蓋は生ずる因縁が倶なり、是の故に合して説く。睡眠の因縁は五法なり、謂わく、単致利と不喜と頻申と、食不調と心退没となり。掉悔の因縁は四法なり、謂わく、親里覚と国土覚と不死覚と、先に戯楽せし所の言笑を憶念するとにして、是れを生因と名づく。薬も亦た同じなるが故に、睡眠は慧を以て薬と為し、掉悔は定を以

一　五蓋　『倶舎論』随眠品(大二九、一一〇下1―一一一上13)の記述と比較されたい。

二　阿夷羅曰　Aciravata の音写、阿夷那和提とも音写される。中阿含経巻五二、調御地経(大一、七五七上―七五九下)に登場する沙弥の名前。王舎城の住人で、ある時竹林精舎の近くの森で Jayasena 王子に出遇い、王子の質問に対して聞きおぼえのとおりに法を説いた。王子が去った後に仏陀に会い、調御地において教えを受けたといわれる。

三　三法は……成ずるなり　五蓋のうち、貪欲と瞋恚と疑の三法は単独で蓋となすが、他の二蓋は睡と眠、掉と悔という二法を合わせて蓋とするという意味。随煩悩品第一三四(本書三九六―三九七頁)を参照。

て薬と為し、覆も亦た同じなるが故に、二合して蓋と為す。此の五法は或いは是れ蓋にして或いは蓋に非ず、欲界繫の不善ならば名づけて蓋と為し、余は蓋とは名づけず。

[四]五下分結の貪欲と瞋恚と戒取とは、下に堕するを以ての故に名づけて下分と為す。[五]牛戒を持することが成ずるときは則ち牛と為り、成ぜざれば則ち地獄に入るが如し。[六]疑は離欲を障え、身見は是れ四の根本なり。是れを名づけて五と為す。又た貪と恚とを以ての故に欲界を出でず、身見は我心を出でず、戒取は下法を出でず、疑は凡夫を出でず。又た貪欲と瞋恚との故に欲界を過ぎず、若し過ぐるも還た為めに牽（ひ）かる、余の三は凡夫を過ぎず、故に下分と名づく。

[七]五上分とは、掉戲は禅定を壊するが故に心は寂滅ならず、是の掉戲は取相に随う憍慢の故に生ずるなり。是の取相の心は無明より生ず、故に色染と無色染と有るなり。此の五結は学人が之れを以て上行と為すが故に上分と名づく。此の五結は学人の心の中に於いてのみ説き、凡夫の為めにはあらず。

問曰　掉戲は何が故に色無色界に於いて説いて名づけて結と為すも、欲界の中には説かざるや。

答曰　彼の中には[八]麁煩悩無きが故に掉戲が明了なり。又た此の掉戲は定を壊するに於いて力有るが故に説いて結と為す。此の上分を断ずれば則ち解脱を得るなり。有る人は色無色の中にて解脱の想を生ずれば、此れを遮せんが為めの故に上結有りと説くなり。

五慳とは、住処慳と家慳と施慳と称讃慳と法慳となり。住処慳とは、独り我れのみ此こ

四　五下分結　『成実論』によれば、貪欲、瞋恚、戒取、疑、身見という順序で説かれるが、『倶舎論』随眠品（大二九、一〇八下29―一〇九上1）には、有身見、戒禁取、疑、欲、瞋恚の順序で説かれている。なお、『集異門論』（大二六、四一九下）や『大毘婆沙論』（大二七、二五二中）には、貪欲、瞋恚、有身見、戒禁取、疑の順序で説かれている。

五　牛戒を……入るが如し　二取品第一三三（本書三九五頁、頭註四）を参照。

六　底本に「礙」とあるが、宮本により「疑」と改める。

七　五上分　五上分結のことで、掉戲、憍慢、無明、色染、無色染をいう。　大三二一上

八　麁煩悩　*sthūla-kleśa

に住して余人を用いずとし、家慳とは独り我れのみ此の家に入出し、余人を用いず、設え余人有るも我れは中に於いて勝るとし、施慳とは我れのみは此の中に於いて独り布施を得るも、余人に与うること勿れ、設え余人有るも我れに過ぎしむること勿れとし、称讃慳とは独り我れをのみ称讃して余人を証すること勿れ、設え余人を讃するも亦た我れに勝らしむること勿れとし、法慳とは独り我れのみ十二部経[一]の義を知る、又た深義を知るも秘して而も説かずとするなり。

問曰　是の五慳に何等の過有りや。

答曰　是の住処等は多人の共有なり、是の人は既に自家を捨てて共有の中に於いて更に慳悋(けんりん)を生ず、是れ弊煩悩[二]なり。又た此の人は解脱の中に於いて終に分有ること無し、所以は何ん、是の人は共有の法に於いてすら尚お捨つること能わず、何に況んや能く自の五陰を捨てんをや。又た此の人は餓鬼等の諸もろの悪処の生に堕す。又た此の人は利養が心を覆うを以て則ち憍慢を生じて余の善人を軽んず、故に地獄に堕す。又た他の施を壊するが故に、若し人身を得るときは則ち貧窮と為る。又た慳心を以て施者の功徳と受者と施物とを断ずるが故に重罪を得。若し法を慳悋すれば盲等の罪を得、所謂生盲及び多悪の中に生じて自在を得ず、聖胎を退失して三世十方の諸仏の怨賊として生死に往来し常に愚癡と為りて善人は遠離す、善人に離るるが故に悪として起こさざる無し。悪は三種の悪に名づく、悪と大悪と悪中の悪となり。悪は殺盗等に名づけ、大悪は自殺し亦た人をして殺さしめ自ら慳し亦た人をして慳せしむるに名づけ、悪中の悪は自ら法を悋し亦た人をして法を悋せ

一　十二部経　十二部経品第八（本書二八―三一頁）を参照。

二　弊煩悩　*doṣa-kleśa

㊅三二一中

しむるに名づく、是の人は法を悟し多人をして悪に堕せしめ、亦た是れ仏の法の道を滅するなり。経の中に説くが如し、住処慳に五過有り、未だ来たらざる善比丘を来たらしむることを欲せず、已に来たるときは則ち頻蹙（ひんしゅく）して喜ばず、去らしめんことを念欲す、僧の施物を蔵す、僧の施物に於いて我所の心を生ずなり。家慳に五過有り、家を貪著するを以ての故に則ち白衣[三]と共に憂と善とを同じうし、白衣の福を為すと受者の施を得るとを断ず、此の二を断ずるが故に即ち此の家に生まれて厠中の鬼となる。施慳に五過有り、常に資生に乏しく、二人[四]の利を破り、善人を訾毀し、心常に憂悩す。称讃慳に五過有り、余人を讃するを聞いて心常に擾濁（じょうじょく）し、百千世に於いて常に浄心無し、善人を呵毀し、自ら己身を高ぶり、他人を卑下して常に悪名を被る。又た一切の慳に総じて斯の過有り、謂わく多物を積聚し、大衆を畏怖し、多人の憎悪にて心常に擾濁し、身常に孤煢（こぎょう）にして下賎の家に生まる、是くの如く無量なるは是れ五慳の過なり。

五心栽とは、仏を疑い、法を疑い、戒を疑い、教化を疑い、若し比丘有りて仏及び諸もろの大人の為めに称讃せらるれば是の人は則ち悪口を以て譏刺（ざんし）す、是れを名づけて五と為す。仏を疑うとは是くの如きの念を作すなり、仏を大と為さんや、富蘭那（ふらんな）[五]等を大と為さんやと。法を疑うとは仏の法を勝と為さんや、違陀（いだ）[六]等を勝と為さんやと。戒を疑うとは仏の所説の戒を勝と為さんや、鶏狗等の戒[七]を勝と為さんやと。教化を疑うとは阿那波那（あなばな）[八]等の教法は能く泥洹に至ると為んや不やと。譏刺とは瞋恚心を以てして畏敬心無く善人を侵悩するなり。是の人は此の五法を以て其の心を敗壊し、諸もろの善根を種うるに任えず、故に

三 白衣　在家の人を指す。

四 二人　施者と受者を指す。

五 富蘭那等　プーラナ・カッサパ等の六師外道のことを指す。なお、辺見品第一三一（本書三八六頁、頭註三、四）を参照。

六 違陀　ヴェーダ聖典のこと。

七 鶏狗等の戒　二取品第一三三（本書三九五頁、頭註四）を参照。

八 阿那波那　ānāpāna の音写、数息観と意訳される。息の出入を数えて心を鎮める方法のこと。

心栽と名づく。

問曰　是の人は何が故に仏等に於いて疑を生ずるや。

答曰　是の人は多聞なること能わざれば、是の故に疑を生ずるなり。若し多聞ならば疑は則ち薄少なり。又た此の人は愚癡無智にして仏の法と異法とを分別することを知らず、是の故に疑を生ず。又た此の人は法に於いて味を得ること能わず、是の故に疑を生ず。又た違陀等の経を聞かず読まずして人の称讃するを聞くのみなるが故に貴ぶ心を生ずるなり。又た是の人は世世に邪疑偏えに多くして、心は常に濁るが故に仏等に於いて疑うこと仏の侍者蘇那刹多羅[一]の如し。又た此の人は多くの邪見人と共に事業を同じうするが故に疑を生ぜしむ。又た此の人は違陀和伽羅那[二]等の邪見経を読誦するが故に正智慧を壊し、是の故に疑を生ず。又た此の人は諸法の義に於いて喜んで邪念を生じて、経を造れる者の意を得ること能わず、是の故に疑を生ず。又た此の人は始終に自利の功徳を得ること能わざれば、此の縁を以ての故に仏等に於いて疑を生ず。

五心縛[三]とは、若しくは人は身欲を離れざるが故に身に貪著し、五欲を離れざるが故に欲に貪著し、又た在家出家人と和合し、聖語の義の中に於いて心は喜楽せず、少利の事を得て自ら以て足れりと為す。是の中の四種は貪欲に因りて起こる。若しくは人は内の身欲を離れざるが故に外色等の欲の中に於いて著を生ずるなり。是の故に衆鬧と和合することを楽しむなり。憒閙を楽しむを以ての故に聖語の義が寂滅の法を示す中に於いて心は喜楽せざるなり。是の故に持戒多聞及び禅定等の少利の事の中に於いて自ら以て足れりと為す。

一　蘇那刹多羅　Sunakkhatta[P], Sunakṣatra[S]の音写。詳しくは、赤沼智善『印度仏教固有名詞辞典』六六〇頁を参照。なお、この人名は、雑問品第一三八(本書四一六頁)にも見られる。　㊅三二一下

二　違陀和伽羅那　ヴェーダとヴィヤーカラナのこと。底本は「違伽陀和羅那」とあるが、㊂㊪本に従って訂正する。なお、三善品第六(本書二三頁、頭註一〇)を参照。

三　五心縛『集異門論』(㊅二六、四一八上—四一九下)に、五心縛に関する記述があるので参照されたい。

此の少利の事に貪著するを以ての故に大利を亡失す。智者は応に小事に貪著して以て大利を妨ぐべからず。是の人にして若し八難[四]を離るるも、人身の難を得、故に応に一心に勤めて精進を加うべし。又た凡夫の法は信ずべからず。若し此の具足の因縁を離るるも、或いは余縁有らば、終に復た聖道に入ることを得る能わず。若し小利を貪せずんば則ち能く出家の果報を得、亦た死する時にも悔いず、亦た能く自利利他す。又た此の人は功徳の中に於いてすら尚お貪著せず、何に況んや悪法をや。故に正行と名づく。又た凡夫の過咎の染することを能わざる所なり。

問曰 何れを凡夫の過と謂うや。

答曰 経の中に説く、凡夫は応に二十種[五]に自ら心を折伏すべく、応に是の念を作すべし、我は但だ形服の俗に異なるのみにして空しく所得無しと、我は当に不善を以て而も死すべしと、当に大怖畏の海に堕すべしと、当に畏処に之く(ゆ)べしと、無畏の処を知らずと、亦た道をも知らずと、禅定を得ずと、数しば(しば)身苦を受くと、八難を離るること難しと、怨賊常に随うと、諸道は皆な開くと、未だ悪道を脱せずと、常に無量の諸見の為めに縛せらると、五逆罪に於いて未だ防制すること能わずと、無始の生死が未だ辺際有らずと、作さざれば罪福をも得ずと、善悪は相伐することを得ずと、善法を為さざれば後に安隠無しと、作す所の善悪は終に妄失せずと、我は当に不調を以て死に至るべしと、是の二十法は汚すこと能わざる所なり。又た応に作すべき所ならば是の人は已に作したり。故に心は悔いず、若し貪著せば則ち在家及び出家法を成ずること能わず。是の故に応に小利に貪著すべからず。

四 八難 仏の教えに出会うことのできない八種の状態のこと。地獄、餓鬼、畜生、長天寿、辺地、盲聾瘖瘂、世智弁聡、仏前仏後をいう。

五 二十種 以下に順次述べられる内容を指すので説明は省くが、この語は悪覚品第一八二(本書五五九頁)にも言及されている。

㊅三二二上

七使[一]とは、**問曰** 諸もろの煩悩を何が故に使と名づくるや。

答曰 生死の相続する中にて常に衆生に随うが故に名づけて使と為す。猶お乳母の常に小児に随うが如く、瘧病[二]の未だ脱せざるが如く、債を負うて日に息するが如く、鼠毒の未だ除かざるが如く、熱鉄の黒相の如く、穀子の芽[三]の如く、自ら奴券[四]を要するが如く、事を断ずる証人の如く、智慧の漸く積むが如く、業の常に集まるが如く、焰の常に続くが如し。是くの如く次第に相続し増長するが故に名づけて使と為す。

問曰 是の使は心相応と為すや不相応と為すや。

答曰 心相応なり、所以は何ん、説く所の貪等の使相は是れ諸使の相にして、喜と相応すればなり。若し喜心と相応せずんば是の事は然らず、是の喜にして若し楽受の中に在らば名づけて貪使と為せばなり。又た貪は染著に名づくれば、心不相応の中に染著の義無し、故に知る諸使は心と相応す。

問曰 然らず、諸使は心相応に非ず、所以は何ん、経の中に説く、小児には婬心すら尚お無し、況んや能く婬欲せんをや、而も亦た欲使の為めにも使わると。又た説く、思せず分別せざるも亦た縁識住[五]有るが故なりと。又た経の中に説く、身見の断ずる時には諸使も倶に断ずと。又た聖道と煩悩とは一時なることを得ず、是の故に聖道にして生ずれば心不相応使は断ず、若し爾らずんば、聖道は何の断ずる所ぞ。又た若し心不相応使無くんば、凡夫学人にして若し善心無記心に在る時には便ち応に是れ阿羅漢たるべし。又た使は纏の因と為し、使より纏を生じ、纏を得れば使は則[六]ち熾盛なり、故に知る諸使は心相応に非ず、

一　七使　七随眠に同じ。欲貪、瞋、有貪、慢、無明、見、疑の七種の根本的な煩悩のこと。
二　瘧病　マラリアのこと。
三　底本に「牙」とあるが、㊂㊪本の「芽」を採る。
四　奴券　*dāsa-patra、奴隷階級の風習を示すものであろう(国一)。
五　縁識住　*vijñāna-pratiṣṭhitam ālambanam
六　底本に「則使」とあるが、㊂㊪本の「使則」を採る。

㊅三二二中

又た若し人にして善無記心に在るも亦た行使と名づく、若し心不相応使無くんば、何が故に有使と名づけんや、故に知る諸使は心相応に非ず。

答曰　然らず。汝は小児は欲無きも亦た貪使有りと言うも、是の事は然らず、小児は未だ貪を除く薬を得ざるが故に貪欲は未だ断ぜず、故に貪使の為めに使わる、鬼病の人は発らざる時と雖も亦た鬼病の人と名づくるが如し、所以は何ん、其の未だ呪術薬草の病いを断ずる法を得ざるを以ての故なり。亦た四日の瘧病は二日は発らずと雖も亦た瘧病の人と名づくるが如く、亦た鼠毒未だ差除せざるが故に雷声あらば即ち発するが如し。是くの如く、何れの心の中に於いても未だ使を除く薬を得ざるが故に名づけて不断と為す、余の問いにも亦た以て総じて答えたり。汝が思せず分別せざるも亦た縁識住有るが故なりと言うは、亦た未だ使を断ぜざるを以ての故なり。汝が身見は使と倶に断ずと言うは、汝は纒を以て心と相応し未だ生ぜざる時にも亦た断ずと為すなり、使も亦た是くの如し。聖道の時には無しと雖も、亦た名づけて断と為す、相違法を得たるを以ての故なり。汝は道は煩悩と一時ならずと言うも、亦た未だ断ぜざるを以ての故に説いて有と言うなり。汝は凡夫学人が若し善無記心に在らば応に是れ阿羅漢なるべしと言うも、阿羅漢は已断なるも、此の人は未断なるが故なり。人にして断肉法を受けずんば、肉を食わずと雖も断肉とは名づけざるが如し、又た無明邪念邪思惟等有るが故に、未だ断ぜざる所の煩悩は則ち生ずるに、阿羅漢には此の因なきが故に余人とは同じからず。又た汝は纒を得れば使は則ち熾盛なりと言うも是の事は然らず、諸もろの煩悩は下中上の法を以ての故に熾盛なるものにして、

纏を得るが故には非ず。汝は人にして善無記の心に在るも有使と名づくと言うも、亦た未だ断ぜざるを以ての故に有使と名づくるなり。是れ等の縁を以ての故に知る。貪等の諸使は不相応に非ず。

[一]八邪道とは邪見乃至邪定なり。実の如くには知らざる顛倒の見なるを以ての故に名づけて邪見乃至邪定と為すなり。

問曰　正命と邪命とは身口の業を離れざるに、何が故に別して説くや。

答曰　[二]邪命は出家人の断じ難き所なれば、是の故に別して説くなり。邪命とは諂誑等の五法を以て能く利養を得るが故に邪命と曰う。要を取りて之れを言わば、諸もろの出家人の応に作すべからざる所の資生の業なり、謂わく、王使、販売、[三]治病等の業にして、及び応に取るべからざる所の衆生の銭穀等を若し取らば、皆な邪命と名づく。又た毘尼の制する所なるに、此れを以て自活せば皆な邪命と名づく。[四]経の中に説くが如し、優婆塞は応に五種の販売をなすべからずと。

問曰　何を以て命を済うや。

答曰　如法に乞求し、此れを以て活命せば、応に邪命なるべからず、所以は何ん、心が不浄ならば善法を毀壊して、道を修するに任えざるを以ての故なり。又た道を行ずる者は応に是の念を作すべし、仏の法の中に入るは道を行ぜんが為めの故にして、活命の為めならずと。是の故に善法を楽う者は応に浄命を行ずべし。又た比丘は応に比丘の法の中に住すべく、若し邪命を行ぜば比丘の法には非ざるなり。

一　八邪道　八正道(=八直道)の反対の内容にあたる。

二　邪命『大智度論』巻一九(㊅二五、二〇三上18―21)に五種の邪命が説かれている。詐現異相、自説功徳、占相吉凶、高声現威、説所得利以利動人心、とある。

三　底本に「活」とあるが、㊂(宮)本によって「治」と訂正する。

四　経　A. III. 208、(南)一九、二九〇、それによれば、五種とは刀剣、人、肉、酒、毒のこと。

九[五]結品　第一百三十七

愛等は九結なり。

問曰　何が故に諸見の中に於いて別して二取[六]を説くや。

答曰　戒取は免離し難きが故なり。猶お浮木が洄澓（かいふく）の中に入らば出づること得べきこと難きが如く、此の人も亦た爾り。是の念を作す、我は是の持戒を以て当に天上に生ずべしと。此れが為めの故に淵に投じ火に赴き自ら高きより墜つる等の種種なる諸苦を受くるなり。又た世間の人は戒取の中に於いて其の過を見ざるが故に仏は説いて結と為す。又た此の戒取に依りて能く八直聖道[七]を捨つ。又た此れは正道にも非ず清浄道にも非ざれば随苦辺と名づく。又た戒取は是れ出家人の縛にして、諸欲は是れ在家人の縛なり。又た戒取者は復た種種に出家の法を行ずと雖も空しくくして所得無し。又た戒取者は今も楽を得ずして、後には大苦を受く、牛戒[八]を持つことにして成ずれば則ち牛と為り、敗すれば則ち地獄に堕するが如し。又た此の戒取に因らば、能く正道と及び正道を行ずる者とを謗ず。又た戒取は是れ諸もろの外道の憍慢を起こす処にして、是くの如きの念を作す、我は是の法を以て能く余人に勝ると。又た戒取を以ての故に九十六種[九]の差別法有るなり。又た戒取は是れ麁見なるが故に多くの衆生が行ず、智慧の道は微妙にして見難ければ、世間は之れを行じて利を得ることを知らざるなり。又た是の見は能く人の心を牽（ひ）くが故に愚癡の者は多く此の

五　九結　愛、恚、慢、無明、見、取、疑、嫉、慳のこと。　(大)三二二下

六　二取　見取と戒禁取のこと。『集異門論』(大二六、四四六中9―11)を参照。

七　八直聖道　八支聖道、八正道に同じ。『成実論』には、八直道とも言う。

八　牛戒を……堕するが如し　邪見品第一三二(本書三九五頁、頭註四)を参照。

九　九十六種の差別法　仏陀在世当時のインドに存在した諸宗教を総じてこのように表現するが、必ずしも、実数を示すものではない。

法を行ず。又た此れを重悪見と名づく、正道に逆って非道を行ずるを以ての故なり。
見取とは、邪法に貪著して捨離すること能わざる所以は、此れ見取の力なり、又た見取の力を以ての故に諸結は堅固なるなり。

問曰　[一]帝釈問経の中に、何が故に但だ天人には慳と嫉との二結有るのみなりと説くや。

答曰　是の二煩悩は最も是れ鄙弊なればなり。所以は何、他の衆生の飢渇苦悩を見るも、慳心を以ての故に矜み済うこと能わざるに、他より得たるを見るも亦た嫉妬心を生じて悩熱を懐けばなり。是の因縁を以て貧賤醜陋にして威徳無き処に堕す。又た[二]釈提桓因には是の二結偏えに多くして、数さく来たりて心を悩ます、故に仏は為めに説くなり。又た此の二結は是れ重罪の因縁なり、所以は何、此の二結に因りて重悪業を起こすが故なり、又た三毒の中にては貪恚は能く重罪を起こすものなるが、貪恚が盛なるが故に此の二結を起こすなり。又た此の二結は能く男女を悩ます。又た捨離し難し。所以は何、若し深く善心を修すれば、乃ち能く永く嫉妬を断じ、深く布施を修して然して後に尽く慳心を断ずればなり。業報を見ざるも而も能く重んずる所の物を捨つるを以て、是を甚だ難しと為すなり。人の如きは、子が己れに勝る事を得たるを見てすら心は尚お喜び難し、況んや怨賊に於てをや。此の二結は[三]憎愛に依るを以ての故に深くして除断し難きなり。此れ等の縁を以ての故に仏が独り説くなり。

成実論　巻の第十

一　帝釈問経　中阿含経巻三三、一三四経、釈問経(㊅一、六三五上9—10)が出典であるが、長阿含経巻一〇、一四経、釈提桓因問経(㊅一、六四上—中)、及び、帝釈所問経(㊅一、二四八上—下)には該当する記述は見出されない。

二　釈提桓因　Sakka devānam inda[P], Śakra devānām indra[S]の音写。帝釈天のこと。詳しくは、赤沼『印度仏教固有名詞辞典』五六〇—五六五頁を参照。

㊅三二三上

三　憎愛　帝釈問経(頭註一を参照)に、「慳嫉者、因愛不愛、縁愛不愛、従愛不愛生、由愛不愛有」(㊅一、六三五上24—25)とある。

成実論　巻の第十一

訶梨跋摩造る
姚秦三藏鳩摩羅什訳す

雑問品　第一百三十八

論者言　一切の煩悩は多く十使の所摂なり、是の故に当に十使に因りて而して論を造るべし。十使とは貪と恚と慢と無明と疑と及び五見となり。

問曰　[四]十の煩悩大地法は、所謂、不信と懈怠と忘憶と散心と無明と邪方便と邪念と邪解と[五]戯掉と放逸とにして、是の法は常に一切の煩悩心と倶なり。此の事は云何ん。

答曰　[六]先に已に相応を破したり。但だ心法は一一に生ずるのみ、是の故に然らず、又た此れ道理に非ず、何を以てか之れを知る。或いは不善心の不善信と倶なる有り、或いは不善心にして而も信無きあり、精進等も亦た是くの如し。故に知る一切の煩悩心の中に此の十法有るには非ず。又た汝は睡と掉とは一切の煩悩心の中に在りと説くも是れ亦た然らず、若し心にして迷没せば爾の時には応に睡有るべきも、応に[七]戯掉の心の中には在るべからず、

四　十の煩悩大地法『倶舎論』の五位七十五法の体系においては、大煩悩地法(kleśa-mahābhūtānikāḥ)として、無明、放逸、懈怠、不信、惛沈、掉挙の六種が挙げられる。しかし、有部においてこの体系が確立する以前には、十種の大煩悩地法と説かれていた。『界身論』(大)二六、六一四中)には、不信、懈怠、失念、心乱、無明、不正知、非理作意、邪勝解、掉挙、放逸と説かれている。なお、『大毘婆沙論』(大)二七、二二〇上)も参照のこと。

五　底本は「戯調」とあるが、㊂(宮)本に従って「戯掉」とする。掉挙(auddhatya)に相当する。

六　先に已に相応を破したり　『成実論』が心と心所の相応を認めない立場をとることは、苦諦聚の識論(立無数品第六〇から識不倶生品第七六)において論じられている。

七　底本に「調戯」とあるが、㊂(宮)本に従う。

是くの如き等の過有り。

問曰　欲界の中にては十煩悩を具し、色無色界にては瞋を除いて余残の一切ありと、是の事は云何ん。

答曰　彼の中にも亦た嫉妬等有り。何を以て之れを知るや。経の中に説く、有る梵王が諸梵に語って言わく、汝等は瞿曇沙門に詣すること勿れ、汝は但だ此こにのみ住して自ら老死の辺を尽くすことを得と。是れを嫉妬と名づく。嫉妬有るが故に亦た応に瞋有るべし。又た経に説く、梵王は一比丘の手を捉えて牽いて衆を出でしめ、謂って言わく、比丘よ、我れも亦た四大が何れの処にて余り無く尽く滅するやを知らずと。是くの如く諂曲心を以て諸もろの梵衆を誑かせば、是れを諂曲と名づく。若し我れは是れ尊貴なり、万物を造る者なりと言わば是れを憍逸と名づく。是くの如き等も彼の間に亦た有り。是の如き等の悪煩悩有るが故に、当に知るべし、亦た不善も有り。有る論師の言わく、若し父母及び和上阿闍梨等を貪せば是れを善貪と名づけ、他の物等を貪せば不善貪と名づけ、若し他人を損益することを為さずんば無記貪と名づく。不善法及び悪知識等を瞋るは是れを善瞋と名づけ、若し善法を瞋り及び衆生を瞋らば不善瞋と名づけ、若し衆生に非ざる物を瞋らば無記瞋と名づく、若し慢に依りて慢を断ぜば是れを善慢と名づけ、他の衆生を軽んずるを不善慢と名づく、無明等も亦た是くの如しと。又た論師の言わく、若し善ならば煩悩とは名づけずと。

問曰　欲界の身見を説いて無記と名づく、所以は何ん、若し身見にして是れ不善ならば、

一　欲界の中にては……余残の一切あり　『大毘婆沙論』(大二七、二七一中5―27)にこの問題が論じられている。『成実論』の立場は、その中で有部によって批判される有る者や分別論者の主張に近いものと考えられる。

二　経　この引用については、繫業品第一〇三(本書二八八頁、頭註一)を参照。

三　経　長阿含経巻一六、二四経、堅固経(大一、一〇二中27―下1)。

大三二三中

四　我れは是れ……造る者なり　堅固経(大一、一〇二中19―20)。

五　和上阿闍梨　和上は upadhyāya、阿闍梨は ācārya の音写で、教師、及び、軌範師のこと。

六　欲界の……無記と名づく　『大毘婆沙論』(大二七、二五九下8―二六二上2)にこの問題が論じられている。有部は一切の煩悩は不善であるとする譬喩者の説を批判している。『成実論』の立場は、有部を批判し、譬喩者の説に近いものと考えられる。

一切の凡夫は皆な我心を生ずるに、尽く地獄に堕せしむべからざるが故に、無記と説けばなり。是の事は云何ん。

答曰 身見は是れ一切の煩悩の根本なり、云何んが無記と名づけんや。又た此の人は堕[七]して他人の為めに神我有りと説くに、爾の時云何んが当に無記と名づくべき。辺見も亦た是くの如し。

問曰 若し人の邪見を転じて疑の中に堕せしめば、此の人は是れ不善なりや。

答曰 此の人は是れ不善なるには非ず、所以は何ん、寧ろ疑の中に堕すも邪定に入らざればなり。

問曰 有[八]る人は言わく、欲界繋の煩悩は一切能く欲有をして相続せしめ、色無色界繋のも亦た是くの如しと。是の事は云何ん。

答曰 但だ愛のみは能く諸有をして相続せしむ、先に喜びて後に生ずるを以ての故なり。又た説く、愛を苦集と為すと、亦た説く、飲食貪欲等を愛楽するが故に処に随って生を受くと。邪見等の中には是くの如きの義無し。経の中に慢が因縁にて生ずることを説くと雖も、亦た先に慢して後に愛するが故に生ずるなり。瞋も亦た是くの如し。故に知る、皆な愛を以ての故に諸有は相続するなり。

問曰 諸もろの煩悩の中にては幾ばくか見諦断[九]、幾ばくか思惟断[一〇]なりや。

答曰 貪と恚と慢と無明とは二種にして、見諦断と思惟断となり、余の六は但だ見諦断のみなり。

七　堕して……神我有りと説く　㊂本には「神我有りと説き他人も随う」とある。

八　有る人は……是くの如し　『大毘婆沙論』（㊅二七、三〇八下23―三一〇下5）にこの問題が論じられている。有部の説に対して、分別論者の説は「不染心も亦た有を相続せしめる」というものであり、譬喩者の説は「ただ愛と恚とのみ、有をして相続せしめる」というもの。また、「悪趣はただ恚心、善趣はただ愛心を用ってのみ結生す」という異説も示されている。

九　見諦断　見道所断のこと。

一〇　思惟断　修道所断のこと。

問曰　学人にも亦た我心有り、故に知る不示相の身見の分は学人も未だ断ぜず。

答曰　是の慢は見に非ず、見は示相に名づくればなり。

問曰　有る人は言わく、慳、嫉妬[一]、悔、諂曲等は但だ思惟断のみなりと。是の事は云何ん。

答曰　是れ皆な二種なり、亦たは見諦断亦たは思惟断なり、何を以て之れを知るや。尼延子[二]等が仏弟子の供養を得るを見るが故に嫉妬心を生ずるが如き、是の嫉妬は道を見るときは則ち滅すればなり。故に知る見諦所断なり。有る人にして先に仏弟子に於いて慳惜して施さざりしも、道を見ることを得たるが故に便ち能く施与すれば、是の慳は則ち見諦断なり、蘇那刹多羅[三]等の如し。悔も亦た見諦断なり。須陀洹の地獄に堕する等の因縁、及び第八世[四]に身を受くるの諂曲等の如きも亦た見諦断なり。

問曰　諸もろの煩悩は幾ばくか苦を見て断じ、幾ばくか集滅道を見て断じ、幾ばくか思惟断なりや。

答曰　先に説きし見諦所断の六使[五]は四種なり、苦を見て断じ、集滅道を見て断ずればなり。余の四使[六]は五種なり。

問曰　身見と辺見とは[七]但だ苦を見るのみにて断ずるも、戒取は二種にして、苦を見、道を見て断ずるなり。是の事は云何ん。

答曰　諸もろの煩悩は実には滅諦を見る時に断ずるなり。是の故に身見等も応に但だ苦を見るのみにては断ずべからず。又た身見は四諦の中に於いて謬るなり、五陰は無常にし

一　底本に「妬」の字はないが、(大)三二三下(三)(宮)本によって補う。

二　尼延子　讃論品第一五(本書五三頁、頭註一二)を参照。

三　蘇那刹多羅　雑煩悩品第一三六(本書四〇六頁、頭註一)を参照。

四　第八世に身を受く　須陀洹は七返生を受ける(極七返有)だけであるが、諂曲のために八返となるということ。分別賢聖品第一〇(本書三四頁)を参照。

五　六使は四種なり　六使とは、疑、身見、辺見、邪見、見取、戒取。四種とは苦集滅道の四諦のこと。

六　四使は五種なり　四使とは、貪、瞋、慢、無明。五種とは、四諦と思惟(＝修道)とを合わせて五と数える。

七　身見と辺見とは……断ずるなり　『大毘婆沙論』((大)二七、二六八上8—二六九上18)にこの問題が論じられている。有部は、身見と辺見は見苦所断、戒取は見苦所断、或いは見道所断とする。

て因縁より生ずるも、我は無常なるに非ざれば因より生ぜず、五陰には滅有るも而も我には滅することは無ければ、道と我見とは相違す、是の故に身見は四種の所断にして、辺見も亦た四種の所断なり、所以は何ん、行者は苦が集より生ずるを見るときは則ち断見を滅し、道に由りて滅を得ることを見るときは則ち常見を滅すればなり。戒取も亦た四種なり、因有り果有り、是の故に苦を見る時に、戒は是れ苦なれば、此れを以ては浄を得ずと知る、是れ苦を見て断ずるなり。戒は是れ苦の因なれば、此れを以ては浄を得ずと知る、是れ集を見て断ずるなり。邪見を以て泥洹を謗じ、此の見を以て浄を得と謂うは、是れ滅を見て断ずるなり。此れを以て道を謗ずるは是れ道を見て断ずるなり。見取の如きは邪見に依るが故に四種なり、戒取も亦た応に是くの如くなるべし。

問曰　若し爾らば九十八使とは名づけず。

答曰　諸使は地に随って断じ、界に随わざるが故に、九十八とに限らざるなり。

問曰　[八]貪と慢と、及び邪見を除きたる余の四見とは皆な三根と相応す、苦根と憂根とを除く。瞋恚も亦た三根と相応す、楽根と喜根とを除く。無明は五根と相応し、邪見と疑とは四根と相応す、苦根を除く。瞋と覆罪と慳と嫉とは但だ憂根とのみ相応すと、是の事は云何ん。

答曰　[九]先に已に無相応を破したり、故に後にも当に説くべし。五識の中には煩悩無きが故なり。又た汝が法の中には貪と喜根と相応するも慳なるときは則ち爾らざるは是れ因縁無し、慳は是れ貪分なるが故なり。是くの如く憍慢は憂根と相応せず、亦た因縁無ければ

八　貪と慢と……憂根とのみ相応す　『大毘婆沙論』(㊅二七、二七〇上8―二七一中4)にこの問題が論じられているので、参照されたい。

九　先に已に無相応を破したり　㊅三二四上　雑煩悩品第一三六の記述(本書四〇八―四一〇頁)を参照。

なり。故に知る汝等の所説は皆な自らの憶想分別なり。

問曰　有る人は言わく、見苦所断の五見と疑と及び貪と恚と慢とは不相応無明なり。及び集諦所断の邪見と見取と疑と及び貪と恚と慢とも不相応無明なり。是れを遍使と名づく、余は遍には非ずと、此の事は云何ん。

答曰　一切是れ遍なり、所以は何ん。一切は皆な共に相因となり相縁となるが故なり。又た己れが邪見の中に於いて貪を生ず、所謂苦無く、乃至、道無しと。此の見に貪著して而して以て自ら高ぶり、若し苦を説くを聞かば則ち憎恚を生ず。又た此の貪は能く滅諦を縁じ、瞋も亦た能く泥洹を憎恚し、亦た泥洹を以て自ら高ぶる心を生ず、道も亦た是くの如し。当に知るべし余使にも亦た能遍有り。又た欲界繋の煩悩にして能く色界を縁ず、貪を以て喜楽し、瞋を以て憎悪し、彼の法を以て自ら高ぶり、亦た之れを以て勝と為して、欲界に非ざるが如し。欲界の煩悩にして能く色界を縁ずるが如く、色界の見等の煩悩も亦た能く欲界の果を縁じ、無色界も亦た是くの如し。又た此の煩悩は皆な能く総相にして別相なり、所以は何ん、貪も亦た能く総相にして四天下[一]を染すればなり。又た長爪経[二]に説く、一切の忍は是れ貪、一切の不忍は是れ瞋、一切の不忍は是れ貪、一切の忍は是れ瞋なりと。亦た此の煩悩を以て自ら高ぶる。是れ煩悩は皆な能く身口の業を起こせばなり。所以は何ん、経の中に、是くの如きの見を生じ、是くの如きの事を説く、謂わく、神有り等と説けばなり。又た此の一切の煩悩は皆な第六識の中に在り、五識の中には無し、所以は何ん、想行は第六識なればなり。故に一切の煩悩は皆な想より生ず。若し爾らずんば身見等も亦

一　四天下　須弥山を中心として、その四方に位置する四つの大陸。四洲のこと。

二　長爪経　この題名の経は、M. I. 497、南一〇、三三三以下に存在するが、ここに引用される内容とは一致しない。漢訳では、雑阿含経巻三四、九六九経(大二、二四九上－二五〇上)がこれに相当するが、内容的には別訳雑阿含経巻一一、二〇三経(大二、四四九上－中)が比較的この引用文に近いものと考えられる。

た応に五識の中にも在るべし。所以は何ん、眼を以て色を見て我れは能く見ると謂い、疑慢等も亦た是くの如くなればなり。

問曰 経の中に六[三]愛衆を説く、云何んぞ五識の中には煩悩無しと言わんや。

答曰 六意行の如きは皆な意識の中に在り、但だ眼等を以て開導するのみ、故に六意行と名づくるなり、是の事も亦た爾り。又た意識の中の所有の分別の因縁も五識の中には無し、故に知る五識の中には煩悩無し。

㊅三二四中

断過品 第一百三十九

問曰 有る[四]人は言わく、諸もろの煩悩は九種なり、下と中と上とにして、下の下と、下の中と、下の上と、中の下と、中の中と、中の上と、上の下と、上の中と、上の上となり。智も亦た九種なり、是の煩悩は先に上上を断じ、後に下下を断ず。下下の智を以て上上の煩悩を断じ、乃至、上上の智を以て下下の煩悩を断ずと、是の事は云何ん。

答曰 無量の心を以て諸もろの煩悩を断ずるなり。所以は何ん、経の中に仏は説く、譬えば巧匠が手に斧の柯を執り、眼は指の処を見れば、日日に尽くす所の若干分の数を分別すること能わずと雖も、但だ尽き已れるを見て乃ち能く其の尽きたることを知るが如く、比丘も亦た爾なり、道を修行する時には、今日尽くす所の若干の諸漏、作日尽きし所の若干の数を分別し知らずと雖も、但だ尽き已れば乃ち漏の尽きたることを知る。故に知る

三 六愛衆　六愛身に同じ。眼触所生愛身、乃至、意触所生愛身のこと。

四 有る人は……煩悩を断ず　この主張は、『倶舎論』賢聖品第六、偈(33)(㊅二九、一二三上1―19)の内容に相当すると思われる。『大毘婆沙論』には直接該当する文章は見られないが、内容的には㊅二七、二六四中17―二六七上6における議論の中に、この問題が含まれていると言えよう。

無量の智を以て諸もろの煩悩を尽くすなり、八にも非ず九にも非ざるなり。

問曰　何れの定に依止して何れの煩悩を断ずるや。

答曰　七依処[1]に因りて能く煩悩を断ず。経の中に仏の説くが如し、初禅に因りて漏尽き乃至無所有処に因りて漏尽くと。又た此の七依を離れても亦た能く漏を尽くす、須尸摩経[2]の中に説くが如し、七依処を離れても亦た漏尽を得と。故に知る欲界の定に依りても亦た漏を尽くすことを得るなり。

問曰　見諦所断の煩悩は応に無色定に依りては断ずべからず、此の行者は色相を壊するを以ての故なり。

答曰　是の事は先に答えたり、謂わく無色定は能く色を縁ずと。

問曰　先に初禅より次第に欲を離れて二禅等に至ると為んや、一時なりと為んや。

答曰　応当に次第すべし、初禅の欲を離れて二禅等に生ずるを以ての故なり。

問曰　欲界の中にも亦た次第有りや。

答曰　諸もろの煩悩は念念に滅するが故に、亦た応に次第すべし。又た炎摩天[3]は抱くときは則ち欲を成じ、兜率陀天は手を執りて欲を成じ、化楽天は口に説くを以て欲を成じ、他化自在天は相視て欲を成すが如し。当に知るべし欲界の煩悩も亦た漸次に尽くなり。有る人は言わく、福徳の因縁を以て彼の中に於いて生ずるものにして、煩悩を断ずるを以ての故には非ずと。所欲が妙なるを以ての故に差別有ることを成ず。又た根が鈍なるが故に抱いて乃ち欲を成じ、根が転た利なるが故に視て則ち欲を成ずるなり。

一　七依処　色界の初禅から第四禅と、無色界の空無辺処、識無辺処とを合わせて七依処という。

二　須尸摩経　S. II. 119、(南)一三、一七三。雑阿含経巻一四、三四七経(大)二、九七上)に相当するが、引用文は、本経の内容の取意であると思われる。なお、須尸摩(Susima)は人名で、はじめ外道であったがいわゆる賊住の比丘として出家し、終いには真に仏陀を信ずるに至ったとされる。

三　炎摩天　この天および、以下に述べられる兜率陀天、化楽天、他化自在天は、欲界の六天中の後四天のことをいう。

問曰　[四]有る人は言わく、思惟所断の煩悩は漸次に断ず、先に欲界繫にして、後に色無色界繫なり、見諦所断は則ち一時に断ずと。是の事は云何ん。

答曰　諦の所断に随うも而も実には一切の煩悩は滅諦を見て断ずるなり、是の事は先に説きたり、所謂見諦所断の身見等の煩悩も皆な滅諦を見て断ず、煖(なん)法より来(このかた)、無常等の行を以て五陰の相を観じ、始めて煩悩を断じ滅を見て乃ち尽くなり。

問曰　欲界繫の苦を観じて能く欲界の結を断じ、集も亦た是くの如し。欲界の如く、乃至、非想非非想処も亦た是くの如し。欲界の滅を観じて能く三界の結を断じ、道も亦た是くの如し。是の事は云何ん。

答曰　滅智が能く煩悩を断ずるなり。是の故に汝が説は然らず。

問曰　経の中に説く、五陰の無常等を観ずるが故に須陀洹果乃至阿羅漢果を得と。汝は云何んぞ但だ滅諦のみを観じて煩悩を断ずと言うや。

答曰　是の五陰を観ずる智は生滅合観するが故に能く結使を断ずるなり。経の中に説くが如し、比丘は是の色は是れ色の集、是れ色の滅なりと観ずれば、又た当に説くべし、法を見、法を識らば則ち煩悩は断ずと。知るべし、滅諦を見るが故に諸もろの煩悩は尽くなり。又た五陰は是れ苦にして、中に於いて諸もろの煩悩を生ず、若し五陰の滅を見れば、以て寂滅安穏と為す、是くの如くんば則ち苦想具足す、故に知る、諸陰の滅を見れば則ち煩悩尽く。諸法は無体性なるに由り、一の捨心に依りて断ずと説くが如し。無体性は即ち是れ滅なり。若し行者にして色の無体性、乃至、識の無体性を見るときは則ち深く離を得。

四　有る人は……一時に断ず　㊅三二四下　『大毘婆沙論』(㊅二七、二六七上28－中1)に、「見道是猛利道、暫現在前一時能断九品煩悩。修道是不猛利道、数数修習久時方断九品煩悩。」とある主張に相当する。

五　是の事は先に説きたり　雑問品第一三八(本書四一六頁17以下)を指す。

又た三解脱門[一]皆な泥洹を縁ず、此の解脱門を以て能く煩悩を断ず、余の方便無し。故に知る、但だ無為のみは道を縁じて能く煩悩を断ず、是の故に汝が説く所の断煩悩の法は、是の事は然からず。論者言わく、諸もろの煩悩には是くの如き等の無量の分別門有り、以て解脱を求むる者は応当(まさ)に知るべし、所以は何ん、是の縛の過ちを知るを以ての故に解脱を得ればなり。人の怨を識るが故に能く遠離するが如く、嶮道を知るが故に能く避けることを得るが如く、煩悩も亦た是くの如し。又た煩悩の縛の甚だしく微細たることは毘摩質多羅(びましったら)[二]阿修羅王の縛よりも過ぐ、乃至、有頂の衆生すら尚お悩縛せらる。是の故に応に其の過ちを知るべし。又た衆生は、乃至、有頂にても猶お還た退堕するは皆な煩悩の過ちを見知すること能わざるを以ての故なり。又た結を断ぜざるが故に増上慢を生じて、自ら已に断じたりと謂(おも)い、後に則ち疑悔す。是の故に応に諸もろの煩悩の過ちを知り、為めに誑かさるることの勿かるべし。又た若し衆生にして浄妙なる泥洹の楽を捨離し、反って鄙弊なる欲楽有楽を貪らば皆な是れ諸もろの煩悩の過ちなり。故に応に諸もろの煩悩の過ちを知見すべし。[三]又た解脱の法を障うるは所謂煩悩なり、若し煩悩を断ずれば則ち大利を得。若し煩悩を断ぜずんば終に解脱の因縁無し、所以は何ん、諸もろの煩悩は是れ身の因縁なり、煩悩に随って身有り、身に随って苦有ればなり、是の故に求めて苦を離れんとせば応に勤めて精進して諸もろの煩悩を断ずべし。

一　三解脱門　空、無相、無願という三つの解脱門のこと。三三昧に同じ。

二　毘摩質多羅　Vepacitti[P], Vemacitra[S]の音写。阿修羅の王の名前で、その娘 Sujā は帝釈天の妻となったと伝えられる。　(大)三二五上

三　底本に「有」とあるが、㊂(宮)本に従って「又」と訂正する。

明因品 第一百四十

問曰 煩悩を身の因縁と為すとは是の事は応に明かにすべし、所以は何ん、諸もろの外道の此の事を信ぜざる有りて、或いは言わく、是[四]の身は因も無く縁もなく、猶お草木の自然にして而も生ずるが如しと、或いは言わく、万[五]物は是れ大自在等の諸天の生ずる所なりと、或いは言わく、万[六]物は世性より生ずと、或いは言わく、微[七]塵が和合するが故に生ずと、是くの如き等を説く、是の故に応に明かにすべし。

答曰 業より身有ること是の事は先[八]に成じたり。是の業は煩悩より生ず、故に煩悩を以て身の因縁と為すなり。

問曰 云何んが煩悩に因りて業有りと知るや。

答曰 仮[九]名心に随うを名づけて無明と為す、仮名心は能く諸業を集む、故に知る煩悩の因縁にて業有るなり。又た阿羅漢の諸業は集まらず成ぜず、故に知る諸業は煩悩に由りて成ずるなり。経の中に仏が説くが如し、若し人にして明を得て無明を捨離せば、是の人は能く福業罪業無動業を起こすや不や。不なり、世尊よ、又た、無漏業も無しと。故に知る但だ仮名に随うのみならば能く諸業を起こすなり、無漏心は仮名に随わざるが故に業を起こさざるなり。又た学人は行無し、経に説くが如し、学人は還って而も行ぜず、滅して而も作さずと。作相は是れ行なり、行を名づけて業と為す。又た無漏心は行相に非ざるが故

四 是の身は……生ずるが如し　明業因品第一二〇(本書三四四頁、頭註四)を参照。マッカリ・ゴーサーラの説。
五 万物は……生ずる所なり　同前、頭註二を参照。
六 万物は世性より生ず　世性とは自性(prakṛti)のことで、これはサーンキヤ派の説である。なお、同前、頭註一を参照。
七 微塵が和合するが故に生ず　微塵とは極微のことで、原子にあたる。極微論はヴァイシェーシカ派の説である。
八 明業因品第一二〇の記述を指す。
九 仮名心に……無明と為す　無明品第一二七(本書三六四頁)に「仮名に随逐するを名づけて無明と為す」と述べられている。

に無漏業無きなり。是の故に一切の諸もろの身を受くる業は皆な煩悩に因りて生ず。又た煩悩を断ぜば復た生を受けず、故に知る身有るは皆な煩悩に因るなり。

問曰　一切の衆生は皆な以て煩悩無きも、生まれてより後時に乃ち起こる、人の生まるる時には歯無くして、其の後に乃ち生ずるが如し。

答曰　然らず。煩悩有る者は所有の相に随う、謂わく啼哭等は生ずる時に現に有り、故に知る皆な煩悩と共に生ずるなり。又た現見するに衆生は多く厠等の中に生じて、磐[一]石等の中には生ぜざれば、当に知るべし、香味等に貪著するが故に是の中に於いて生ずるなり。故に知る煩悩に由て生ずるなり。

問曰　地獄等の中には応に生ずることを得べからざるべし、所以は何ん、人の地獄等を貪楽すること無きが故なり。

答曰　衆生は癡力を以ての故に、顛倒心が生じ、将に命終せんとする時に於いて、遙かに地獄を見て、是れ華池なりと謂いて以て貪著す、故に則ち中に於いて生ず。経[二]の中に説くが如し、若し人にして迮閙の中にて死して寛処を得んと欲せば、鳥の中に於いて生じ、若し渇して死せば生まれて水虫と為り、若し凍死せば熱地獄の中に生じ、熱渇して死せば寒氷地獄の中に生じ、若し婬欲に貪著せば鳥雀の中に生じ、若し飲食を貪れば則ち生じて死屍の中の虫と為ると。又た貪著する所に因るが故に諸悪を造り、諸悪の因縁にして強ければ果報を受く。又た身に貪著するが故に諸業は能く果報を生ず、所以は何ん、己身に貪著すれば、愚癡力の故に、憍慢等の諸もろの煩悩が生じ、此れより能く業を集成し、業力

(大)三二五中

一　底本に「槃」とあるが、(三)(宮)本の「磐」を採る。

二　経　出典は未詳であるが、六業品第一一〇(本書三一一頁)にも類似する経文の引用がある。

を以ての故に諸道の中に生ず。

問曰 若し煩悩の因縁を以て身有らば、煩悩を断ぜば五陰は応に復た相続すること得べからず。

答曰 是の身は本煩悩に由るが故に生ずれば、煩悩は尽くと雖も、勢力を以ての故に身は猶お断ぜず、杖を以て輪を転ずるに、暫く杖を廢すと雖も輪は猶お止まらざるが如し。[三]

問曰 若し先の業と煩悩との勢を以ての故に身有らば、煩悩を断ぜし者も先の業と煩悩との勢を以ての故に亦た応に身を受くべきや。

答曰 要ず取相を以ての故に識は能く住す、是の人には先業の勢は尽き、今善く無相解脱門を修するが故に後身を受けざるなり、又た熱石の上にては諸種は生ぜざるが如し。是くの如く智慧の火を以て諸もろの識処を熱くときは則ち識種は生ぜずして後の相続も断じ、又た諸行の因縁が具足せざるが故に復た相続せず。経の中に仏の説くが如し、識を種子と為し、業行を田と為し、貪愛を水と為し、無明覆蔽す、此の因縁を以て則ち後身を受く、阿羅漢には是の縁が具せざるが故に後身無しと。当に知るべし煩悩の因縁にて生を受くるなり。又た煩悩無き者にも苦を知る等の心有り、今生を受くる者には此れ等の心有るを見ず、故に知る煩悩無き者は生を受くること能わず。

問曰 須陀洹等に苦等の心有るも、而も生ずる時に亦た有ることを見ず。

答曰 諸もろの阿羅漢は智慧の力が強くして、一切の煩悩も勝つこと能わざるが故に将に命終せんとする時に、能く生を受くることを障うも、須陀洹等は智力は爾らず、故に応

[三] 杖を以て……止まらざるが如し　輪とは陶工の使うろくろ台のことで、それを回転させるためにその台の小穴に杖を差し込んで勢いよく回すと、杖を抜いた後もその回転はしばらく止まらない、という意味。この譬喩は、サーンキヤ・カーリカー(67)に見られる(中村元選集[決定版]、第二四巻、『ヨーガとサーンキヤの思想』四八九頁を参照)。

㊅三二五下

に喩えと為すべからず。又た汝は歯が後に漸漸に生ずるが如く煩悩も亦た爾りと説くも是の事は然らず、所以は何ん、阿羅漢の無漏の智慧は煩悩を焼くが故に応に復た生ずべからざること、焦げたる種子の復た生ずること能わざるが如くなればなり。又た現見するに、今世には煩悩より身を生ずること、貪欲に従って身色が変異するが如し、瞋恚も亦た爾り、故に知る後世の五陰も亦た煩悩より生ず。

問曰　亦た飲食等の因縁より五陰の生ずる有るを見るも、而も飲食を名づけて身を受くる因縁とは為さず。

答曰　飲食は心に仮りて能く色等を生ずるも、煩悩は爾らず、更に仮る所無くして而も色等を生ず、故に知る煩悩を身の因縁と為す。又た現見するに鳥雀等は多欲、毒蛇等は多瞋、猪等は多癡なり、当に知るべし此の諸もろの衆生は必ず先[一]に此の婬欲等の諸もろの煩悩を修集せしが故に此の中に於いて生ぜしものなるべし。

問曰　生処は法として爾り、先に煩悩の因縁を修集せるには非ず。

答曰　若し然らば則ち婬欲等は因無ければ、是の事は不可なり、当に知るべし、先に因縁を修集せるに従うが故に有るなり。又た貪恚等の煩悩が熾盛ならば則ち殺等の諸罪を為し、此の罪を以ての故に現に鞭杖繫縛等の苦を受く。煩悩にして若し薄きときは則ち持戒修善等の利を得、此の戒の善に因りて現に名聞利養等の楽を得れば、現世の衰利の如きは皆な煩悩に因る。故に知る来世も亦た当に是くの如くなるべし。

問曰　若し煩悩に因りて身有らば則ち生死の往来を断ぜん、所以は何ん、煩悩が盛んな

一　底本に「当」とあるが、㊂㊪本の「先」を採る。

るを以ての故に悪道の中に堕し、既に罪身を受けたれば、煩悩にして更に増さば永く脱する因無く、是くの如くにして善処に生ずることを得べからざればなり。若し福身を受くれば、福が転た増すが為めに則ち亦た応に復た悪処に生ずべからず、是くの如くならば則ち生死の往来無し。

答曰　是の人は悪処に堕すと雖も或いは善心を得、善処に生ずと雖も或いは悪心を起こす、是の故に生死の往来は断ぜず。又た貪等の煩悩の減少するに随い、随って好処に生じ、貪等の多きに随い、随って悪処に生ずること、猪犬等の如し。煩悩を減ずるに随って善処に生ずとは煩悩が薄きを以ての故に、能く布施を行じ、戒等の福を持し、六欲天[二]に生じ、婬欲を断ずるが故に勝禅[三]の楽を得、色染を断ずるが故に勝定[四]の楽を得、一切の結尽きたるときは則ち無比の泥洹の楽を得るが如し。故に知る此の身は煩悩に因りて有り。又た現見するに、楽生が弊なる国土及び諸悪人の弊なる止住処を楽うは皆な貪著に由る、故に知る生死の中にの衆生の所住も亦た貪著に由ること、蛾が明色を貪るが故に灯の為めに焚かるるが如し。是の貪著は智よりは生ぜず、所以は何ん、此の蛾は火が是れ苦触なりとは知らざるが故に其の中に投ずるなり、是くの如く衆生の後身の苦に墜つるは皆な貪著を以ての故に生ずればなり。魚の鉤を呑み、麞鹿の声を逐うは皆な無明の因縁を以て貪愛するが故に死に致らすが如く、又た人が貪著を以ての故に遠く異方に到りて而も返ること能わざるが如し。当に知るべし、皆な煩悩を以ての故に生ずるなり。又た樹根にして抜けざれば其の樹は猶お生ずるが如く、是くの如く貪根にして抜けざれば苦樹は常に在り、仏の説くが

㊅三二六上

二　六欲天　欲界にある六つの天という意味。
三　勝禅　色界四禅天のこと。
四　勝定　無色界の四無色定のこと。

一　樹根にして……苦を受く　ダンマパダ、偈三三八（㊀二三、七〇）

二　㊂㊪本には「随」とある。

三　余の三取　欲取、見取、戒取のこと。

㊅三二六中

如し、樹根[1]にして抜けざれば断ずと雖も猶お生ず、貪使にして抜けざれば数数(さくさく)苦を受くと。又た是の身は不浄、無常、苦、空、無我なり、無明に非ざるよりは何れの有智者が貪りて此の苦を受けんや、猶お盲人は、垢衣を以て誑かされて、宝飾と為すべきが如く、是くの如く無明の為めに盲せられて則ち能く多くの過患ある不浄の五陰を受く。又た我心を以ての故に身を受けて、苦なりと雖も而も捨つること能わず。若し我心無くんば則ち能く遠離す。舎利弗の説くが如し、清浄にして戒を持ちて道を得る者は死時に歓喜すること、猶お毒器を破るがごとしと。故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た有るものは無智を以ての故に此の身に貪著するも、画(えが)ける篋(はこ)を以て不浄を盛満するに、随って未だ開かざる時は則ち愛楽すべきも、開けば則ち臭穢なるが如く、又た毒蛇の満つる闇室の中にては灯の未だ照らさざる時には則ち楽著を生ずるも、見れば則ち捨離するが如く、衆生も亦た爾り、無明有るに堕[2]せば則ち世間を楽しむも、若し明を生ぜし時には心は則ち厭離す。是くの如く貪愛を身の根本と為す。所以は何ん、貪愛を以ての故に求あり、求に二種有り、欲求と有求となり、現在の諸欲を求むるを是れを欲求と名づけ、更に後身を求むるを是れを有求と名づく。故に知る貪愛は是れ身の本なり。又た若し五陰に著するときは則ち身見を生じ、謂いて是れ我なりと言うを我語取と名づく、此の取に因るが故に余の三取[3]を生じ、取の因は有に縁たり、有の因は生に縁たり、当に知るべし、煩悩は是れ身の根本なり。又た是の身は皆な苦なり、此の苦身に於いて楽想の倒を生じ、此の楽倒を以て則ち倒愛を生じ、此の倒愛を以て能く後身を受く。故に知る貪愛の因縁にて身有るなり。又た此の身は食の因

縁を以ての故に住す、揣食[四]に著するが故に欲界を過ぎざること、業品の中にて説きしが如し。香味を貪るが故に廁等の中に生じ、触に著するを以ての故に胞胎の中に生じ、温涼の触に著するが故に卵生湿生して、倶に欲界を過ぎず。三種の触に因りて三種の受を生ずるが故に触の因は受に縁たりと説く。意思食も亦た是くの如く、後身の願を発して、我は当に此れを作すべしといい、見知無き識を貪愛の本と為して能く後身に致らす。是くの如く四食も皆な貪愛に由れば、一切衆生は皆な食を以て存す、故に知る愛の因縁によりて生ずるなり。又た四生、卵生と胎生と湿生と化生とは婬欲を愛するを以ての故に卵生し胎生し、香味等を貪るが故に湿生を受け、其の愛する所に随うが故に殷重の業を起こすときは則ち化生を受く。故に知る、四生の差別は皆な貪愛に由る。又た四種[五]に身を受け、能く自ら殺し他は殺すこと能わざる有り、是くの如き等の四は皆な貪愛の差別を以ての故に有り。故に知る貪愛の因縁にて身有るなり。又た四識処[六]は色識住に随えば、色を依として色を縁じ、喜を以て潤と為す、受想行も亦た是くの如し、而も識は是れ識処なりとは説かず、識の時には煩悩無きを以ての故なり。故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た十二因縁は皆な無明に由る、所以は何ん、仮名心に随うを名づけて無明と為し、此の無明に因りて福行罪行及び不動行を起こせばなり。衆生を安楽にせんと欲するを是れを福行と名づけ、衆生を苦悩せしむるを是れを罪行と名づけ、心を慈悲等に摂するを名づけて不動行と為す。此の諸業に随って識は後身に住し、識に依りて名色六入触受を生じ、此の四は是れ先世の業と煩悩との果報なり。復た此の受[七]に因りて愛取有を生じ、是の業煩悩が能く後世の生老死等

四　揣食　四食の一つで身体を養うために採取する飲食物のことを指す。これに続いて、触食と意志食と識食との三食が述べられる。

五　四種に身を受け　一、自殺不能他殺、二、他殺不能自殺、三、亦自殺亦他殺、四、非自殺非他殺という四種のこと。

六　四識処　四識住に同じ。色識住、受識住、想識住、行識住のこと。

七　底本に「愛」とあるが、「受」の誤りであるので訂正する。

㊅三二六下

一　十二有分　十二因縁、十二支縁起のこと。

二　二十二根　四諦品第一七(本書六〇頁、頭註二)を参照。

三　戒定慧解脱解脱智見　これをまとめて五分法身という。

四　三結　五下分結の中の初めの三を指し、元来は身見、戒取、疑のこと(国一)。なお、雑煩悩品第一三六(本書四〇三頁、頭註四)を参照。

を生ず。是くの如くに十二有分[一]の相続は皆な無明を以て本と為す。故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た生死は無始なり。何を以て之れを知るや。経の中に説く、業の因縁より眼等の根有り、愛を因として業有り、無明を因として愛有り、無明は邪憶念を因とし、邪憶念は還た眼が色を縁ずるを因として癡に従うが故に生ずと。故に知る生死輪転して始無し。若し自在天を因とす等と説かば則ち無始に非ざれば、是の事は不可なり、故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た煩悩を滅尽すれば則ち解脱を得るなり。又た衆生の身には種種の雑類あり、若し自在等を因とせば則ち応に雑なるべからず、煩悩業は多種有るを以ての故に身も亦た一ならざるなり。又た二十二根[二]には六根に因りて六識を生じ、是の中に男女根有り、是の諸法が相続して断ぜざるが故に名づけて命と為す。是の命は何を以て根と為すや。所謂業なり。是の業は煩悩を因とし、煩悩は受に依る故に五受を以て根と為し、是くの如く展転して生死相続し、信等の根に依りて能く相続を断ず、是くの如く二十二根は生死に往来す。故に知る皆な煩悩を以て身有るなり。又た解脱を求むる者は戒定慧[三]解脱解脱智見品を生ず、是れ何の所用なりや。皆な諸もろの煩悩を滅せんが為めなり、知者は其の利を見るが故に此の諸品に依るなり。故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た諸もろの煩悩は次第に尽くす、三結[四]を断じて須陀洹果を得、貪欲等が薄らぎて斯陀含果を得、欲界の結が尽きて阿那含果を得、諸もろの禅定の中にても亦た是くの如く、次第に一切が都て尽きて阿羅漢果を得。是くの如く諸もろの煩悩の次第に滅するに随うが故に、身も亦た漸く滅す。若し自在天等を因とせば則ち応に漸に滅すべからず、故に知る煩悩の因

縁にて身有るなり。又た貪等の煩悩は諸もろの善人が皆な断を求めて滅するものなり、必ず当に貪等の因縁にて今世後世に衰悩の事を得ることを見るべければ、是の故に断ずることを求むるなり。若し爾らずんば則ち断ずることを求めず。若し人にして、身は自在[五]等を因とすと説くも、是の人も亦た貪欲等を断ずることを求む、故に知る貪欲等の因縁にて身有るなり。又た智者は智慧を以て而も解脱を得と知り、無智を以ての故に縛せらると知るべし、故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た仏は処処の経の中に説く、貪喜が尽くが故に正解脱を得、所以は何ん、眼色等を名づけて縛と為さずして、貪苦を縛と為し、貪喜を破するが故に心は正解脱を得、正解脱すれば心は能く泥洹に入ればなりと。故に知る煩悩の因縁にて身有るなり。又た空[六]無相無作を以て而も解脱を得、故に知る煩悩の因縁にて身有るなり、所以は何ん、諸法は空なれば即ち相の得べきこと無きを観じ、滅相を以ての故に後身を願わざればなり。是の故に空を以て解脱門と名づく、相違すれば則ち縛なり。此れ等を以ての故に煩悩に由りて身有ること是の事は已に明らかなり。

[七]集諦聚竟る

[八]滅諦聚の初めの[九]立仮名品　第一百四十一

論者言　[一〇]三種の心を滅するを名づけて滅諦と為す。謂わく、仮名心と法心と空心となり。

問曰　云何んが此の三心を滅するや。

五　自在　自在天のこと。

㊅三二七上

六　空無相無作　空、無相、無願の三解脱門のこと。

七　集諦聚竟る　サンスクリット原典にはなく、漢訳に伴う後代の付加の文。

八　滅諦聚　曇影による五聚の区分のうち、第四の区分のことで、立仮名品第一四一から滅尽品第一五四までがこれに相当する。

九　立仮名品　当品は三心のうち、仮名心とは何かを論ずる。この心について世諦品第一五二まで説明が続き、三心のうち最も詳しく述べられている。

一〇　三種の心を……滅諦と為す　これは滅諦に関する『成実論』の極めて特徴的な見解であると言えよう。

答曰　仮名心は、或いは多聞の因縁の智を以て滅し、或いは思惟の因縁の智を以て滅し、法心は煖[一]等の法の中に在りて空智を以て滅し、空心は滅尽定[二]に入って滅し、若しくは無余泥洹(ないおん)[三]に入りて相続を断ぜし時滅す。

問曰　何をか仮名と謂うや。

答曰　諸陰に因る所有の分別なり、五陰に因りて人有りと説き、色香味触[四]に因りて瓶(びょう)有り等と説くが如し。

問曰　何が故に此れを以て仮名とするや。

答曰　経[五]の中に仏は説く、

　輪と軸とが和合するが故に　名づけて車と為すが如く
　諸陰が和合するが故に　名づけて人と為す

と。又た仏が諸もろの比丘に語るが如し、諸法は無常苦空無我なり、衆縁より生じて決定性無く、但だ名字のみ有り、但だ憶念のみ有り、但だ用のみ有るが故なり、此の五陰に因りて種種の名を生ず、謂わく衆生人天等なりと。此の経の中には実有の法を遮すが故に但だ名のみ有りと言うなり。又た仏は二諦を説く、真諦と俗諦となり、真諦[六]とは謂わく色等の法及び泥洹なり、俗諦とは謂わく但だ仮名のみにして自体有ること無きもの、色等の因縁にて瓶を成じ、五陰の因縁にて人を成ずるが如し。

問曰　若し第一諦の中に此の世諦無くんば何ぞ説くことを用いんや。

答曰　世間の衆生は世諦を受用す。何を以てか之れを知る。画(えが)ける火を説かば人も亦た

一　煖等の法　煖、頂、忍、世第一法のことを四善根という。
二　滅尽定　心のはたらきがすべて尽きてしまった禅定のこと。
三　無余泥洹　無余依涅槃に同じ。肉体という生存のための根元を残さない涅槃のこと。
四　色香味触に因りて瓶有り　『成実論』は「色香味触に因るが故に四大を成じ、此の四大に因って眼等の五根を成じ、此れ等の相触るるが故に声有り」と説く。つまり、瓶等が四大から成っているとしても、その四大自体が色香味触を因とするものと考えられている点で、四大を実有と考える有部の説とは相違する。色相品第三六(本書一〇一頁)を参照。
五　経　四大仮名品第三八(本書一一〇頁)に同一の引用あり。出典は同頁、頭註七を参照。
六　真諦とは謂わく……成ずるが如し　世諦において真実有とされる人や瓶等は仮名有にすぎず、第一義諦においては無である。その構成要素である色等の法と涅槃とは第一義諦と認められるが、後には色等の法も第一義として無であるという。立無品第一四七以下を参照のこと。

㊅三二七中

信受するが如く、諸仏賢聖は世間をして仮名を離れしめんと欲するが故に、世諦を以て説けばなり。経[七]の中に仏の説くが如し、我れは世間と諍わず、世間が我れと諍うなりと。智者は諍う所無きを以ての故なり。有る上古の時に人は物を用いんと欲せしが故に、万物生ぜし時に為めに名字を立てたり、所謂瓶等なり。若し直ちに是れ法のみならば、則ち用うることを得べからず、故に世諦を説くなり。又た若し二諦を説かば、則ち仏の法は清浄なり。第一義を以ての故に智者は勝たず、世諦を以ての故に愚者は諍わざればなり。又た若し二諦を説かば、則ち断常に堕せず、邪見及び苦辺、楽辺に堕せず、業果報等是れ皆な成ず可ければなり。又た世諦は、是れ諸仏教化の根本なり、謂わく布施持戒の報は善処に生ずれば、若し此の法を以て其の心を調柔して、道の教えを受くるに堪うれば、然る後に為めに第一義諦を説く。是くの如く仏の法は初めは頓に深からずして猶お大海の漸漸に転た深きが如くなるが故に世諦を説くなり。又た若し能く道を得る智慧を成就すれば、乃ち為めに実法を説く可し、仏の念言するが如し、羅睺羅[八]比丘は今能く道を得る智慧を成就せり、当に為めに実法を説くべしと。譬えば熟せる癰[九]は之れを壊ぶること則ち易きも、生なるときは則ち破り難きが如く、是くの如く世諦智を以て心をして調柔ならしめ、然る後に当に第一智を以て壊すべし、又た経の中に説く、先に諸法を分別することを知りて、然る後に当に泥洹を知るべしと。行者は先に諸法は是れ仮名有なりや是れ真実有なりやを知り、而して後に能く滅諦を証するなり。又た諸もろの煩悩は先に麁に後に細に、次第に滅尽すること、髪毛等の相を以て男女等の相を滅し、色等の相を以て髪毛の相を滅し、後に空相を

七 経 S. III. 138、㊄一四、二一六。月称『中論釈』にも、この経が世諦を説く理由として引用されていると指摘されている(舟橋尚哉『初期唯識思想の研究』、二五六—二五八頁)。

八 羅睺羅比丘は……実法を説くべし 羅睺羅(Rāhula)の登場する経、M. III. 277、㊄一一下、四〇〇、及び、S. IV. 105、㊄一五、一六九、の内容の要約と思われる。雑阿含経巻八、二〇〇経(㊅二、五一上—下)に相当する。三慧品第一九四(本書六三一頁)に同じ引用文あり。また、具足品第一(本書六頁)、四十四智品第二〇一(本書六六一頁)も、この経の内容を述べたもの。

九 癰 はれもの、できもの。

一 楔　底本に「榍」とあるが、㊂㊪本の「楔」を採る。くさびのこと。諸橋大漢和辞典(六巻、四五二頁)に「物を以て物を出す」の義なりとある。

二 経　S. III. 135, ㊔一四、二一一。雑阿含経巻一〇、二六二経(㊅二、六七上2―4)に相当。

三 置答　四記答の一つ。捨置記に同じ。答えるべきではない質問に対して返答しない方法。讃論品第一五(本書五四頁、頭註二)を参照。

㊅三二七下

四 経　出典については、無我品第三四(本書九八頁、頭註五)を参照。

以て色等の相を滅するが如し。楔[一]を以て楔を出すが如し。故に世諦を説き、又た世諦を以ての故に中道を成ずることを得るなり。所以は何ん、五陰相続して生ずるが故に断ならず、念念に滅するが故に常ならず、此の断常を離るるを名づけて中道と為せばなり。経[二]の中に説くが如し、世間の集を見れば則ち無見を滅し、世間の滅を見れば則ち有見を滅すと。世諦有るを以て則ち集を見、滅を見るべし、故に世諦と説く。世諦を以ての故に仏の法は皆な真実なり、謂わく、有我無我等の門なり。若し世諦の故ならば、有我も咎無く、第一義を以ての故ならば無我を説くも亦た実なり。又た世諦を以ての故に置答[三]の難有り、若し実法に就かば則ち皆な答うべし。又た若し実に衆生有りと見れば、是れ大癡冥なり、若し実に無しと言うも亦た癡冥に堕す、所以は何ん、此の有無の見は則ち断常と為す、諸もろの行者をして有辺を出づることを得て復た無辺に堕さしむればなり。若し世諦無くんば何れに由りてか出づることを得ん。又た若し人にして未だ真の空智慧を得ずして衆生無しと説かば、是れを邪見と名づく、衆生無きに生死を受くるを以ての故に、邪見と名づくるなり。若し空智を得て衆生無しと説かば、是れ則ち咎無し。経[四]の中に、阿羅漢比丘尼が悪魔に語りて言わく、汝は何を以て衆生と為すや、但だ空なる五陰聚のみにして実に衆生無しと説くが如し。又た説く是の身は五陰の相続のみにして空にして所有無し、幻の如く化の如くにして凡夫を誑かし、目づけて怨と為し賊と為す、箭の如く瘡の如く苦空無我にして、但だ是れ生滅敗壊の相のみと。

問曰　倶に是れ所有無きの心を何が故に或いは邪見と名づけ、或いは第一義と名づくる

や。

答曰　若し人にして未だ真の空智慧を生ぜざれば、我心有るが故に無我と説くを聞かば即ち恐懼を生ず、仏の、若し凡夫人が空無我にして更に復た作さずと聞かば則ち大に驚怖す、と言うが如し。故に知る、未だ空智を得ずして我心有るが故に泥洹を怖畏すれば則ち邪見と為すも、真の空智を得れば本来無と知りて則ち畏るる所無し。又た此の人にして未だ真空を得ずして所有無しと見るときは則ち悪見に堕す、謂わゆる断見邪見なり。若し是の人にして先に世諦を以ての故に我有りと知り、業の果報を信じ、後に諸法の無常生滅の相なりと観じ、漸漸に滅を証して我心無くんば即ち貪心を滅す。若し所有無しと説くを聞くも則ち過咎無し、故に世諦を説く。又た有る外道が仏を謗ず、瞿曇沙門は真実神[五]を破すと。是の故に仏は言う、我れは世諦を以て衆生有りと説けば、我が正見を解するものの中にて、衆生有りて生死に往来すと説くも、是れを正見と名づくと。但だ凡夫のみは邪念を以ての故に実無の衆生の中に於いて説いて実有と言えば、此の邪念を破するも衆生を破せず、瓶等の物を仮名を以て説くが如し。是の中にて、色等が是れ瓶なるには非ず、色等を離れて別に瓶あるにも非ず、是くの如く、色等の諸陰が是れ衆生なるには非ず、亦た色等の陰を離れて別に衆生有るにもあらず。色等に因りて仮名を過ぐるが如く、是くの如く、滅相を以て色等に過ぐること、譬喩を以ての故に義をして解し易からしむ、猶お画(えが)ける灯をも亦た名づけて灯と為(な)すも而も実には灯の用無きが如し。是くの如く瓶有りと説くと雖も、真実有には非ず、五陰を説くと雖も第一義には非ざるなり。

五　真実神　*paramārthata ātmānam
勝義としてのアートマン(=我)。

一　仮名相品　*prajñapti-lakṣaṇa-varga、仮名の特質を説く章。　㊅三二八上

二　実法　ここでは、仮名(=仮法)の瓶等に対して、それを構成する色等の諸法を指す。

三　車の名字は……在らず　立仮名品第一四一(本書四三二頁9—10)の引用経文を指す。

仮名相品[一]　第一百四十二

問曰　云何んが瓶等の物は仮名なるが故に有にして、真実には非ずと知るや。

答曰　(一)仮名の中には示相あるも、真実の中には示相無ければなり。此の色は是れ瓶の色なりと言うも是れ色の色なりと言うことを得ず、亦た是れ受等の色なりとも言うことを得ざるが如し。(二)又た灯は色の具を以て能く照らし、触の具を以て能く焼くも、実法[二]には是くの如くなるを見ず、所以は何ん、識は異の具を以て識なるにはあらず、受も亦た異の具を以て受なるにはあらざればなり。故に知る具有るは是れ仮名有なり。(三)又た異法に因りて成ずるを仮名有と名づく、色等に因りて瓶を成ずるも、実法は異に因りて成ずるにはあらざるが如し、所以は何ん、受の異法に因りて成ぜざるが如くなればなり。(四)又た仮名は多く能くする所有り、灯の能く照らし能く焼くが如し、実法には是くの如きを見ず、所以は何ん、受が亦たは受し亦たは識ること能わざるが如し。(五)又た車[三]の名字は輪軸等の中に在るも、色等の名字は物の中に在らず、是くの如きの差別有り。又た輪軸等は是れ車を成ずる因縁にして、是の中には車の名字は無し。然らば則ち車の因縁の中には車の法無く、而も此れに因りて車を成ず、故に知る車は是れ仮名なり。(六)又た色等の名を以て色等を説くことを得るも、瓶等の名を以ては瓶等を説くことを得ざるが如し、故に知る瓶等は是れ仮名なり。(七)又た仮名の中には心が動じて定まらざること有り、人が馬

を見るに、或いは馬の尾を見ると言い、或いは馬の身を見ると言い、或いは皮を見ると言い、或いは毛を見ると言うが如し。或いは箏[四]の声を聞くと言い、或いは絃の声を聞くと言い、或いは華を嗅ぐと言い、或いは華の香を嗅ぐと言い、或いは酪を嘗むと言い、或いは酪の味を嘗むと言い、或いは人に触ると言い、或いは人の身に触ると言い、或いは人の臂に触ると言い、或いは人の手に触ると言い、或いは人の手の指に触ると言い、或いは指の節に触ると言う。意識も衆生等の中に於いては動ず、謂わく身が是れ衆生なりとし、心が是れ衆生なりとし、色等が是れ瓶なりとし、色を離れて瓶なりとす。是くの如き等なるも、実法の中にては心は定まりて動ぜず、我れは色を見、亦た声をも見る等と言うことを得ず。(八)又た可知等[五]の中にて不可説なるをも亦た名づけて有と為す、是れを仮名と為す、瓶等の如し。故に知る瓶等は是れ仮名有なり。所以は何ん、色等の法は可知等の中にての不可説と名づけざればなり。又た色等の法の自相は可説なるも瓶等の自相は不可説なるが如し、故に知る是れ仮名有なり。(九)或いは有を仮名相と説く、是の相は余処に在りて仮名の中には在らず、経の中に業は是れ智者不智者の相なりと説くが如し。若し身口意にして能く善業を起こさば是れを智者と名づけ、身口意にして不善業を起こさば是れを不智者と名づく。身業と口業とは四大に依止し、意業は心に依る、此の三事を云何んぞ智者不智者の相と名づけん、故に知る仮名には自相有ること無し。(一〇)又た仮名相は余処に在りと雖も亦た復た一ならず、人の苦悩を受くるを矟の心に入って悩壊[六]するが如しと説くが如し、是れ色の相なり。又た受は是れ受の相なり、亦た人の中に於いても説く、仏の説くが如し、智

四 箏　竹製の弦楽器で、ほぼ琴と同じもの。

五 可知等　法聚品第一八(本書六五頁7)に可知法とは、第一義諦なり。可識法とは、謂わく世諦なり。」とある。

㊅三二八中

六 悩壊する……色の相なり　無相品第二〇(本書七七頁、頭註一四)を参照。

者愚者倶に苦楽を受くも、而も智者は苦楽の中に於いて貪恚を生じて多少等を取らずと。相は是れ想の相なり、亦た人の中に於いても説く、我れは光明を見、色の作を見ると説くが如し。起は是れ行の相なり、亦た人の中に於いても説く、是の人は福行を起作し、亦た罪行及び不動行をも起こすと説くが如し。識は是れ識の相なり、亦た人の中に於いても説く、智者は法を識るは舌の味を嘗めるが如しと説くが如し。是の故に若し余処に在りて説くも、亦た多相を説くは是れ仮名相なり。色等の相は余処にも在らず、亦た多相も無し。
(一)又た若し法にして一切の使の為めに使わるれば是れ仮名有なり、実法は使の為めに使われず、諸使が人を使うを以ての故なり。(二)又た仮名の中には知の生ずること無し、先に色等の中に於いて知を生じ、然る後に邪想を以て分別して、我れは瓶等を見ると言う。瓶の中には知は要ず色等に待す、所以は何ん、色香味触に因りて謂いて是れ瓶なりと言えばなり。実法の中には知は更に待する所無し。(三)又た仮名の中には疑を生ず、杌なりや人なりやとなすが如し。色等の中には疑を生ぜず、色と為さんや声と為さんやと。
問曰　色等の中にも亦た疑有り、色有りや、色無きやと。
答曰　然らず。若し色を見れば、終に是れ声なりやとは疑わずして、更に余の因縁を以ての故に、色有りや色無きやと疑うのみ。色は空なりと説くを聞いて、而も復た色を見るときは則ち疑を生じて、有と為さんや無と為さんやと言うが如し、若し滅諦を見れば此の疑は則ち断ず。
問曰　滅諦の中にも亦た疑有り、滅有りと為さんや、滅無きやと。

答曰 所執の中に於いて疑を生ずるものにして、滅諦の中には非ず。若し滅有りと執し亦た滅無しと執するを聞かば中に於いて疑を生ず、有と為さんや無と為さんやと。是の人は爾の時には滅諦を見ざるなり。所以は何ん、滅諦を見れば復た疑有ること無ければなり。故に知る疑を生ずる処は是れ仮名有なり。(一四)又た一物の中に於いて多識を生ずることを得るは是れ仮名有なり、瓶等の如し。実法の中には爾らず、所以は何ん、色の中には耳等の諸識を生ぜざればなり。(一五)又た多入[1]の所摂は是れ仮名有なり、瓶等の如し。是の故に、有る人は説く、仮名有は四入[2]の所摂なりと。実法は多入の所摂たるを得ず。(一六)又た若し自体無くして而も能く作有らば是れ仮名有なり、人の作を説くも而も人の体、業の体は実には不可得なるが如し。又た所有の是の怨親等を分別するは皆な是れ仮名にして、実法有には非ず、所以は何ん、若し直ちに色等の法の中に於いてならば怨親等の想を生ぜざればなり。(一七)又た来去等、断壊等、焼爛等の所有の作事は皆な是れ仮名にして、実法有には非ず、所以は何ん、実法は焼けず、壊せざるが故なり。(一八)又た罪福等の業は皆な仮名有なり、所以は何ん、殺生等の罪、殺等を離れたる福は皆な実有には非ざればなり。(一九)又た仮名有は相待の故に成ず、彼此、軽重、長短、大小、師徒、父子及び貴賤等の如し、実法は待して成ずる所無し、所以は何ん、色は余物に待して更に声等を成ずるにあらざればなり。又た空を仮らずして破せば是れ仮名有なり、樹に依りて林を破し、根茎に依りて樹を破し、色等に依りて根茎を破するが如し。若し空を以てして破せば是れ実法有なり、色等は要ず空を以て破するが如し。(二〇)又た空行処に随うは是れ仮名有にして、無我行処に

㊅三二八下

一 入 十二入のこと。十二処に同じ。

二 四入の所摂 十二入のうちのどれか四入の所摂であることを示すが、GOSがこの部分を、四大の所摂(catur-mahā-bhūta-saṃgṛhītam)と還元するのは誤りであろう。

一 四論　ここに示される一、異、不可説、無という四種の論は、次品の破一品第一四三から破無品第一四六までにおいて批判される。
二 底本に「味香」とあるが、㊂㊪本に従って「香味」と改める。

㊅三二九上

随うは是れ実法有なり。(三二)又た四論[一]有り、一には一、二には異、三には不可説、四には無なり、是の四種の論には皆な過咎有り。故に知る、瓶等は是れ仮名有なり。一とは色香味[二]触が即ち是れ瓶なりとし、異とは色等を離れて別に瓶有りとし、不可説とは色等が是れ瓶なりとも、色等を離れて瓶有りとも説くべからずとし、無とは謂わく此の瓶無しとなすものなり。此の四論は皆な然らず。故に知る瓶は是れ仮名なり。

破一品第一百四十三

問曰　此の一等の四論に何れの過有りや。

答曰　一論の過とは、謂わく、色等の法の相は各おの差別せるに、若し一瓶のみと為さば、是れ則ち不可なり。又た色等の一一を名づけて地とは為さざれば、和合するも云何んぞ地有らん、所以は何ん、若し一一が馬にして名づけて牛と為さずんば、云何んぞ和合すとも牛と為さんや。

問曰　一一の麻は聚を成ずること能わざるも和合すれば能く成ずるが如く、是くの如く色等の一一は地を成ずること能わざるも和合すれば能く成ず。

答曰　然らず。所以は何ん、麻の聚は是れ仮名有なり、一等は是れ実法の中にて論ず、云何んぞ喩えと為[せ]ん。又た色香味触は是れ四法なり、地は是れ一法なり、四は応に一と為るべからず、若し四にして一と為らば一も亦た応に四と為るべきに、是の事は不可なり、

故に知る色等が即ち是れ地なるにはあらず。又た世間は皆な地の色、地の香、地の味、地の触を説く、是れ色の色なりと言うこと有るを見ず、要ず異法の相を以て示す、某の人の舎等の如し。

問曰　此れは異法の相を以て示すにはあらず、即ち自法を以て自ら示すなり、[三]石人の手足の如し、所以は何ん、手足を離れて更に石人無ければなり。是くの如く色等を離れずして是れ地なりと雖も、亦た自体を以て自ら示すに何の咎有らんや。

答曰　若し地は谷等を以て自ら示すと説かば、此の理有ること無し。汝は石人の喩えを説くと雖も是の喩えは然らず、所以は何ん、若し石人の手を示す時には余の身を以て石人と為すものなれば、又た空中にも亦た[四]有と説くべければなり。石人の身を説く時、爾の時には石人は更に余有ることとなきも而も亦た説くことを得るが如し。[五]仏が是の身中に髪毛血肉等有りと説くは、此の髪等を離れて更に身の是れ髪等の所依止処たるもの有ること無きが如し。別の依処無しと雖も、而も亦た説くべし。故に知る石人を説くは亦た是れ妄説なり。汝にして若し石人を以て地を成ぜば亦た地も無きなり。[六]汝の経の中に説く、色香味触を有するものは是れ地なりと。是の地には即ち身の如きもの無し、故に知る色香味触が即ち是れ地なるには非ず。又た諸もろの求那の中には相示すことを得ず、色に香有りと言うことを得ざればなり、但だ地は色香味触を有すと言うことを得るのみ。故に知る一には非ず。又た[七]色等の心と[八]地の心とは各おの異なる、故に知る色等は地には非ず。又た色等の名は異、地の名は亦た異なればなり。

三　石人　おそらく、石を彫って作った人間の像をいう。
四　底本に「可有説」とあるが、㊂(宮)本に従って「可説有」と改める。
五　仏が……説く　例えば、M. I. 57, (南)八、九二など。
六　汝の経……是れ地なりと　ヴァイシェーシカ・スートラ、二・一・一における地の定義に相当する。中村元選集〔決定版〕、第二五巻、『ニヤーヤとヴァイシェーシカの思想』、六四八頁を参照。
七　色等の心　これは色等であると知る心のこと。
八　地の心　これは地であると知る心のこと。

問曰　心の異と名の異とは皆な和合[一]の中に異有るなり。

答曰　若し心と名とが但だ和合の故にのみ有ならば和合は但だ是れ名字なるのみ、然らば則ち地は但だ名字有るのみにして一論無きなり。又た地は一切の根を以て知るべし。何を以てか之れを知る。人は是の念を作せばなり、我れは地を見、地を嗅ぎ、地を嘗め、地に触ると。若し色香味触が是れ地ならば、応に但だ色の中にのみ地想を生じて我れは地を見るとは謂うべからず、香等も亦た是くの如し、而も実には但だ色の中のみに地想を生ず。故に知る色等が是れ地なるには非ず。名字の因縁を仮らば、一分の中にも亦た仮名の名字を説くべし。人の樹を伐るを、亦たは樹を伐るとも言い亦たは林を伐るとも言うが如し。又た諸もろの求那辺[二]と陀羅驃(だらひょう)[三]とは是の中の所有の因縁とは異なる。是の因縁を以て一論を成ぜず、又た僧佉人[四]は説く、五求那は是れ地なり[五]と。是れも亦た然らず、所以は何ん、先に説けるが如く[六]、声は色等を離れたるものにして、念念に滅し相続して更に生ずれば、四大を成ずる因には非ざればなり。故に知る一切の四大に尽(ことごと)く声有るには非ざるなり。

破異品　第一百四十四

問曰　異論の中に何等の過有るや。

答曰　色等の法を離れて更に地無きなり。何を以てか之れを知る。色香味触を離れては地の心を生ぜずして、但だ色等の法の中に於いてのみ心を生ずればなり。所以は何ん、色

一　和合　ヴァイシェーシカ派の説く六句義(=内属)のことであろう。

㊅三二九中

二　求那辺　*guṇānāṃ sīmāni、求那は徳句義(=性質)のこと。

三　陀羅驃　実句義(=実体)のこと。

四　僧佉人　サーンキヤ派の人を指す。

五　五求那は是れ地なり　サーンキヤ説の中で、五大は五唯より生ずるとされるが、その五大のうちの地が五唯(ここにいう五求那)より成るという意味である。

六　先に説けるが如く　声相品第五六(本書一七〇頁以下)を指す。

は異にして声等は異なれば声等を待たずして而も色の心を生ずるが如く、若し色等を離れて別に地有らば、亦た応に色等を待たずして地の心を生ずべきに、而も実には待たざるに非ざればなり。是の故に別に地有ること無し。

問曰 余法を待たざるに非ず、要ず色相を待って而も色の心を生ずればなり。

答曰 破総相品[七]の中にて当に説くべし。色を離れて別の色相無ければ、是の故に然らず。又た地等に異なる法は根の能く知ること無し。故に知る別の地等無し。

問曰 地等は二根を以て取るべし、謂わく身根と眼根となり。何を以て之れを知るや。眼にて見て是れ瓶なりと知り、身根を以て触して亦た是れ瓶なりと知ればなり。是の故に汝が根の地を取ること無しと言うは是の事は然らず。

答曰 若し爾らば是の瓶は四根にて取るなり。亦た鼻根を以ても泥を嗅ぎ、舌根にても泥を嘗めるべし。

問曰 鼻根舌根は瓶を取ること能わず、所以は何ん、闇中にては若しくは瓶を嗅ぐか、若しくは瓫[八]を嗅ぐか、若しくは瓶を嘗めるか、若しくは瓫を嘗めるかを分別すること能わざればなり。

答曰 瓶瓫を分別すること能わずと雖も、而も泥中に於いて知を生じて、泥を嗅ぎ泥を嘗むと謂う。又た若し瓶を埋めて口のみを出さば、若しくは見るも若しくは触るるも、定んで是れ瓶なるか是れ釜なるか是れ破瓦なるかを知ること能わず。故に知る眼根身根も亦た応に瓶を取るべからず。又た闇中に於いて瓶の心を生ずと雖も、金瓶銀瓶を分別するこ

七　破総相品『成実論』の中にこの品名は存在しない。

八　瓫　盆に同じ。

⊗三二九下

と能わず、故に知る眼根身根も亦た瓶を取ること能わざるなり。又た鼻根舌根は能く花果乳酪等の法を取るも、眼根身根は則ち取ること能わず、華等を見ると雖も香臭美悪及び甘酢等を分別すること能わざるが如し。是の故に若し眼根身根は陀羅驃を知り、而も鼻根舌根は知らずと謂わば、是の事有ること無し。鼻根舌根が陀羅驃に異なることを得ざるも、而も亦た分別すること有るが如く、眼根身根も亦た是くの如く、陀羅驃に異なること無しと雖も而も亦た分別することを得。又た五根の中には仮名の知を取ること有ること無し。故に知る仮名は眼身鼻舌の諸根の得る所に非ず。第六根の中には知有りて能く仮名を知る。所以は何ん、意識は能く一切の法を縁ずるが故なり。又た眼にして若し能く色を見、非色を見れば、亦た応に能く声等をも見るべし、若し爾らば則ち復た耳等の諸根を須いざるに、是の事は不可なり、是の故に眼根身根を以て陀羅驃を取るにはあらず。

問曰　色を以て陀羅驃を了するときは、則ち眼が能く見るなり、一切の色法に異なるを皆な見るべきには非ず。

答曰　色を以て瓶を了すとは是の事は然らず、所以は何ん、誰か瓶を作るや。色は但だ是れ和合するのみ、是の故に色が瓶を了するには非ず。又た若し可見の法を以て余法を了して可見ならしめば、瓶等の不可見の法を以て色を了して色も亦た応に是れ不可見なるべし。又た瓶も応に二種なるべし、亦たは可見、亦たは不可見なり。可見不可見の法と為して了せらるるを以ての故なり。又た若し要ず色等の法を以て了するが故に眼等の根も知るべくんば、色相は応に是れ眼根の所知なるべからず、所以は何ん、汝が法にては、色相に

因るが故に色は見るべきものにして、是の色相は更に相有ること無ければなり、然らば則ち色相は応に不可見なるべし。是の故に然らず。又た若し色を以て了するが故に見るべくんば、一切の諸根は尽く応に陀羅驃を知るべし、耳根も亦た応に虚空を知るべし、声を以て了するが故なり。又た応に身根を以て風を知るべし、触を以て了するが故なり、而も汝が法にては然らず、是の故に此れが法を了すること無し。

問曰　余法は了することを為すこと能わず、但だ色のみが能く了することを作す。

答曰　然らず、是の中には因縁の但だ色のみが能く了することを為して、而も余法は能わざること有ること無ければなり。汝が大にして多なる陀羅驃[一]ならば、是の中の色は可見なりと説くが如く、是くの如くならば則ち色に因るが故に色を得、応当に色相を以て色を了し、然る後に得べく、但だ色のみが能く了することを為さず、若し是くの如きの説なるも猶お先過を離れず。又た異時に色の心を生じ、異時に瓶の心を生ず、是の故に縦え色が能く了するも、瓶に於いて何の益ぞ。又た盲人の如きは瓶量を習うが故に、眼根を失すと雖も触にて亦た瓶を知る。是[二]の故に但だ色のみが能く見の因と為るには非ず。又た盲人の身根も亦た能く風を知る、是の故に但だ色のみが了するが故に能く知を生ずるには非ず。又た汝が経の中に亦た説く、触は来たりて身に触る、地水火には非ず当に知るべし不可見の相は是れ風なりと。此れも亦た然らず、所以は何ん、盲人が此の風を知る時にも、亦た此の触は是れ可見と為んや、可見に非ずと為んやを知らざればなり。又た人の眼は数量等の法を見るも、是の中には色が了すること有ること無し。香を聞いて亦た香に非ざる法を

一　大にして多なる陀羅驃　ヴァイシェーシカ・スートラ、四・一・六の内容に相当する。中村元選集[決定版]、第二五巻、『ニヤーヤとヴァイシェーシカの思想』、六九〇頁を参照されたい。なお、国一によれば、大とは三微果以上のもの、多も極微の三以上のものより成る実(=陀羅驃)であり、これによって初めて可見となると言う。詳しくは、宇井伯寿『印度学研究第三』、四九二―五〇二頁を参照。　(大)三三〇上

二　底本に「如」とあるが、誤植とみて「是」に訂正する。

も知ることを得、味を嘗めて亦た能く味に非ざる法をも知ること有り。是の故に要ず色を以て陀羅驃を了し、然る後に知るべしという、是の事は然らず。
問曰　若し色の了するは見の中に於いては因に非ずとなすも、若し数量等の法ならば不可見なる陀羅驃の中及び風に在れば、亦た応に可見なるべし。
答曰　我が法には色を離れて更に余法の見るべき無し、故に知る法の中に色の生ずること有るに随って、則ち眼が能く見るなり、眼が色を見已って即ち瓶想を生ず、若し法の中に色の生ずること無くんば、此の中には眼有りと雖も瓶に異なる想を生ぜざるなり。是の故に若し色等を離れて別に瓶有りとは此の理無きなり。

破不可説品　第一百四十五

問曰　不可説論の中に何等の過有りや。
答曰　実法は一異の中に於いて不可説なる者有ること無し、所以は何ん、因縁譬喩の此れを以て不可説を知るもの有ること無ければなり。色等の法は実有なるが故に不可説に非ざるなり。又た諸法に各おの自相有り、悩壊は是れ色の相にして更に異相無きが如し、云何んが不可説と名づけんや。又た識の差別に随うが故に法に差別有り、眼識を以て色を知って、声等を知らざるが如し。是の故に此の中には不可説無し。又た色は是れ色入の所摂にして声等の摂に非ず。若し汝にして不可説なる者を有らしめんと欲せば、色は是れ色な

りとは是れ可説にして、色は是れ非色なりとは是れ不可説なり。声等も亦た是くの如し。又た諸法には次第の数有り、若し不可説ならば、則ち諸法には数無し、所以は何ん、第一と第二とは相異ならざるが故なり。故に知る実には不可説の法無し、但だ仮名の中に於いて一異と為すが故に不可説と説くのみ。

㊅三三〇中

破無品　第一百四十六

問曰　無論の中に何等の過有りや。

答曰　若し無ならば則ち罪福等の報い、縛解等の一切の諸法も無かるべし。又た若し所有無しと執せば、是の執すらも亦た無かるべし。説者も聴者も無きを以ての故なり。又た有無等の論は皆な信を以ての故に説く、若しくは見知[一]を信じ若しくは比知を信じ若しくは経書に随うも、若し所有無しと説かば、則ち此の三の中に在らず。汝が意にして或いは我れは経書に随うと謂わば、是の事は然らず、経書の意も亦た解し難ければなり、或る時は有と説き或る時は無と説けば、云何んぞ信を取らんや。若し比知を信ぜば、要ず先に現見して然して後に比知するなり。又た瓶等の法は今現見するに有り、能く心を生ずるを以ての故なり、能く心を生ずるに随わば則ち此の法有り、故に無には非ざるなり。又た今瓶や衣等は現に差別有り、若し一切にして無ならば何ぞ差別有らんや。汝が意にして或いは邪想を以ての故に分別有りと謂わば、何が故に空中に於いても瓶等を分別せざるや。又た汝

一　見知　比知(=推論)に対する現見(=直接知覚)の意味。比量に対する現量。また、経書に随うというのは、聖言量のこと。ここでは、ヴェーダ聖典などを経書という。

にして若し癡を以ての故に物の心を生ずと謂うも、若し一切にして無ならば此の癡も亦た無なり、何に由りて而も起こらんや。又た汝が意にして一切の法は無なりと謂わば、是の知は何の縁にて生ずることを得しや。諸知は、縁無きを以てしては、生ぜざればなり。物を知るを以ての故に知と名づく、是の知は応に無と言うべからず。又た若し都無ならば、今一切の人は応に意の所為に随うべきに、而も諸もろの善人は皆な布施持戒忍等の善法を楽しみて、不善法を遠離す、故に知る無には非ず、又た瓶等の法は今現に知るべし、而も汝は現在に皆な無しと言う。無法を以ての故ならば亦た応に経書をも信ずべからず、然らば則ち何の因縁の故に一切無と説かんや。故に一切無という是の事は応に明かにすべし。若し因縁を以て明かにすること能わずんば、他人の所執は自然に応に成ずべし、他の論が成ずるが故に汝が法は則ち壊す。若し因縁の成ずべき有らば則ち名づけて無とは為さず。

立無品　第一百四十七

無を説く者は言わく[一]　汝は言説を以て空を破すと雖も、然れども諸法は実に無なり、諸もろの根塵[二]は皆な不可得なるを以ての故なり。所以は何ん、諸法の中には有分[三]の取るべきもの有ること無ければなり。是の故に一切の法は取るべからず、取るべからざるが故に無なり。汝にして若し有分は取るべからずと雖も、諸分は取る可しと謂わば、是の事は然らず、諸分の中には心を生ぜざればなり。所以は何ん、麁瓶等の物ならば取るべきが故なり。

一　無を説く者　これは『成実論』の立場を指し、以下に自説を述べる。立仮名品第一四一から破無品第一四六において仮名有を説明し、立無品第一四七から破因果品第一五一において仮名心を滅することについて述べるのである。

二　根塵　根は感覚器官、塵は境に同じく対象のこと。

三　有分　部分を有するもの(avayavin)のことで、部分(avayava)に対する全体という意味。

㊅三三〇下

又た分は有分を作さず、所以は何ん、有分に因るが故に分を説く、有分にして無なるが故に分も亦た無なり。又た陀羅驃、求那無くんば分も無し、是の故に分は無し。又た若し細分を見るときは則ち応に常に分の心を生じて瓶の心を生ぜざるべければなり。所以は何ん、若し常に分を念ぜば終に応に瓶の心を生ずべからざればなり。又た若し先に分を憶して後に瓶の心を生ぜば則ち瓶の心は応に久しくして乃ち生ずべきに、而も実には久しからずして生ず、故に分を念ぜず。又た若し瓶を見て分を分別する心を生ぜざるも、即ち瓶の心を生ず。又た一切の分は無なり、所以は何ん、一切の分は皆な分析し壊裂せば乃ち微塵に至り、以て方に塵を破せば終には都無に帰す可ければなり。又た一切の諸法は究竟して必ず空智を生ず、是の故に第一義の中には諸分は皆な無なり。又た若し分を説かば則ち二諦を破す、所以は何ん、若し人にして有分無くして但だ諸分のみ有りと説かば則ち去来見断等の諸業無く、是くの如くならば則ち世諦無し、汝は第一義を以て空と為せば、第一義の中にも亦た諸分無し、故に知る但だ諸分のみを説かば則ち二諦に入らず、二諦に入らざるが故に無なり。又た若し法にして過ぐべくんば即ち是れ無なりと為す、分の有分に過ぐるに因り、亦た更に余分の先分に過ぐるに由るが如し。過ぐるべきを以ての故に此の分の論無し。

四 又た色等も亦た無なり、所以は何ん、(一)眼は細色を見ること能わず、意は現在の色を取ること能わず、是の故に色は取るべからざればなり。(二)又た眼識は是れ色なりと分別すること能わず、意識も過去に在りて色中に在らざるが故に能く色を分別する者有ること

四 以上は第一義における諸分の無に関する総論であり、これ以下は各論にあたる。まず、色について論じ、次品以下に声香味触意識及び因果について論ずる。

無し、分別無きが故に色は取るべからず、(三)又た初識は色を分別すること能わず、第二識等も亦た復た是くの如し、故に能く色を分別する者有ること無し。

問曰　眼識が色を取り已って後に意識を以て憶念す、是の故に分別無きには非ず。

答曰　眼識は色を見已れば即ち滅し、次いで意識を生ず、是の意識は色を見ず、見ずんば云何んが能く憶せんや。若し見ずして而も能く憶せば、盲人も亦た応に色を憶すべきに、而も実には憶せず、是の故に意識は憶すること能わざるなり。

問曰　眼識より意識を生ず、是の故に能く憶念するなり。

答曰　然らず。所以は何ん、一切の後心は皆な眼識に因りて生ずれば皆な応に能く憶すべし、又た終に応に忘るべからず、彼れより生ずるを以ての故なり。而も実には然らず。故に知る意識も亦た憶すること能わず。虚妄を憶するが如く、色瓶等の万物を取るも亦た皆な虚誑にして、無なるを而も妄に取るなり、是の故に一切の物無し。(四)又た若し眼の見ることを説くに色に到って見ると為さんや、到らずして能く見ると為さんや。若し到るならば、則ち見ること能わず、眼には去る相無ければなり。是の事は先に明かしたり。若し到らずして而も見るならば、応に一切処の色を見るべきに、而も実には見ず、故に知る、到らずして能く見るには非ず。

問曰　色が知境に在るときは則ち眼は能く見るなり。

答曰　何を知境と名づくるや。

問曰　眼が能く見る時に随って名づけて知境と為す。

一　眼識は……意識を生ず　この記述は『成実論』が心所法を認めず、心と心所法の相応を否定し、単一の心が次第生起するという心識論に基づいていることを示している。苦諦聚の識論(立無数品第六〇から識不倶生品第七六)を参照。

㊅三三一上

二　是の事は先に明かしたり　根塵合離品第四九(本書一四三頁以下)を参照のこと。

答曰　若し眼にして到らざるをも亦た知境と名づくれば、一切処の色は応に尽く是れ知境なるべし、是の故に到ると到らざると倶に見ること能わず、故に知る色は見るべからず。(五)又た若し先に眼と色と有りて後に眼識が生ぜば、是の眼識は則ち依無く縁無し、若し一時ならば則ち眼と色との因縁にて識を生ずとは名づけず、一時にては、相因たること無きが故なり。又た眼は是れ四大なり、若し眼にして能く見んか、耳等も亦た応に能く見るべし、同じく四大なるが故なり、色も亦た是くの如し。又た是の眼識は応に若しくは有の処にても若しくは無の処にても二つ倶に過有るべし、所以は何ん、若し眼識にして眼に依らば是れ則ち有の処なり、若し物の無き処ならば則ち依止することを得ず。若し汝にして識は眼の少分の処に於いて生ずれば、若しくは遍に生ずるも、若しくは二眼の中にて、一時なるも、識を生ずるとき則ち有の処なりと謂わば、有の処は則ち有分なり、是くの如くんば則ち衆識を以て一識を成ずるなり。是くの如きの過有り、亦た多識が一時に生ずるの過も有り、又た一一に分を識りて、有分を識ること能わずんば応に識るべきに而も実には[三]分有ること無し。是くの如きの過有り。若し無の処ならば則ち応に眼に依るべからず。

破声品　第一百四十八

無を説く者は言わく　(一)一語すら尚お無し、所以は何ん、心は念念に滅し声も亦た念念に滅すればなり。[四]富楼沙(ふるしゃ)と説くが如き是の語は聞くべからず、所以は何ん、富を聞くに

三　底本に「有分」とあるが、㊂宮本の「分」に従う。GOS は底本と一致している。

四　富楼沙　puruṣa の音写、人を意味するが、サーンキヤ派の学説では純粋精神に相当する。ここではこの語を富(pu-)楼(-ru-)沙(-ṣa)の三音節に分解して、発音と認識の観点から無であることを論ずる。

随って識は楼を聞かず、楼を聞く識は沙を聞かざればなり。一識にして能く三言を取ること有ること無し。是の故に識は能く一語を取ること無し、故に知る声は聞くべからず。(二)又た散心は声を聞くも、定心ならば則ち聞くこと能わず、定心の所知は是れ実なり、是の故に声は聞くべからず。(四)又た是の声にして若しくは到るも到らざるも倶に聞くべからず、聞くべからざるが故に声無し。(五)又た有る人は説く、耳は是れ虚空の性なりと、其れは物無きを以ての故に虚空と名づく、是の故に耳無し、耳無きが故に声無し。又た声の因縁も無し、是の故に声無し。声の因縁[一]とは、謂わく諸大の和合なり、是の和合の法は不可得なり、所以は何ん、若し諸法にして体が異ならば則ち和合は無く、若し異体無くんば云何んぞ自ら合せん。設え一処に在るも亦た念念に滅す、是の故に和合することを得ざるなり。

㊅三三一中

一　声の因縁……和合なり　声は四大の合離によって生ずることが、聞声品第五〇(本書一五五頁14―15)に述べられている。

破香味触品　第一百四十九

(一)香は取るべからず、所以は何ん、鼻識は是れ瞻蔔(せんぷく)[二]の香なり、是れ諸余の香なりと分別すること能わざるを以てなり。意識も香を聞くこと能わず、是の故に意識も亦た是れ瞻蔔の香なりと分別すること能わず。

問曰　是れ瞻蔔の香なりと分別すること能わずと雖も、但だ能く香のみを取る。

答曰　然らず。人が瞻蔔樹を得ざるも、愚癡を以ての故に瞻蔔樹の心を生ずるが如く、

二　瞻蔔　campaka の音写で、香木の名前。高さ三〇メートル、幹の直径一メートルもある常緑樹で、香り高い黄白色の花が咲くので金色花樹ともいわれる。詳しくは、中村元『仏教植物散策』一二七―一三一頁を参照。

是くの如く香体を得ざるも、愚癡を以ての故に而も香心を生ずるのみ。(二)又た先に説きたるが如く、香にして若しくは到るも到らざるも而も取らば、二つ倶に過有り、是の故に香無し。

味も亦た是くの如く、触も亦た無し。所以は何ん、微塵等の分の中にすら尚お触の知を生ぜざること、先に説きたるが如し。是の故に触無し。

破意識品[三]　第一百五十

(一)意識も亦た法を取ること能わず、所以は何ん、意識は現在の色香味触を取ること能わざること、先に已に説きたり、過去未来は則ち無し[四]、是の故に意識は色等を取らざればなり。

問曰　若し意識にして知らずんば、色等の法が応に自体を知るべし。

答曰　(二)法は自ら知らず、所以は何ん、現在も自ら知るべからざること、刀の自ら割ること能わざるが如くなればなり。過去未来は法無し、故に亦た余心も無し、是の故に意識は自ら知ること能わず。

問曰　若し人にして他心を知る時は則ち意識が能く心法を知るなり。

答曰　(三)人の心が自ら知らざるが如くなるも、亦た是の念を作す、我れは心有りと。他心の中に於いても亦た復た是くの如くなるのみ。又た若し未来の法なるも亦た能く他を

三　㊂㊅本は破意識品以下を第一四巻とする。

四　過去未来は則ち無し　有部の三世実有説に対して、『成実論』は現在有体過未無体の立場をとる。二世無品第二二(本書八〇頁以下)を参照。

知る心を生ずること無し。若し是くの如くなるも何の咎有らんや。(四)又た意が能く法を縁ぜば則ち多くの過有り、意が縁に到ると及び意識が縁に到らざると応に色等を憶すべからずとの如し。此の過を以ての故に意識は法を知らざるなり。

破因果品[一]　第一百五十一

㊅三三一下

無を説く者は言わく　(一)若し果有らば[二]、応に因中に先に求那有りて、而して生ずるか、先に求那無くして而も生ずるかなるべきも、二つ倶に過有り。両手の中に先に声無くとも、而も能く声有り、酒の因中に先に酒無くとも亦た能く酒を生じ、車の因中に先に車無くとも而も能く車を成ずるが如くなるが故に、因中に先に求那有って而して果を生ずるには非ざるなり。汝にして若し因中に先に求那無くして而も果を生ずと謂わば、則ち色無き風の微塵の如きも応に能く色を生ずべし。若し爾らば風にも則ち色有り、金剛等の中にも亦た応に香有るべし。又た現見するに白縷は則ち白畳を成じ、黒縷は還た黒畳を成ず。若し因中に先に求那無くして而も果を生ぜば、何が故に白縷は但だ能く白のみを成じて黒を成ぜざるや。故に因中に先に求那無くして而も果を成ずるには非ず。理は極まって此の二なるに而も倶に過有り。是の故に果は無きなり。(二)又た若し因中に果有らば、則ち応に更に生ずべからず、有が云何んぞ生ぜん。若し無なるも亦た応に生ずべからず、無が云何んぞ生ぜん。

一　破因果品　第一義諦においては、因と果も無であることを説く章であるが、全体の論調は龍樹の『中論』の論法と類似していると国一は指摘する。また、舟橋尚哉『初期唯識思想の研究』二五三―二五四頁を参照されたい。

二　以下の議論は、ヴァイシェーシカ派の因中無果論と、サーンキヤ派の因中有果論との否定を目的としたものである。

(大)三二二上

問曰　(三)現見するに瓶を作るに、云何んが果無からん。

答曰　是の瓶にして若し先に作られざらんには、云何んが作るべきや、其れは無なるを以ての故なり。若し先に已に作られたらんには、云何んが作るべきや、其れは有なるを以ての故なり。

問曰　作る時を作ると名づくるなり。

答曰　[三]作る時有ること無し、所以は何ん、所有の作の分は已に作の中に堕すればなり。未だ作られざる所の分は未作の中に堕すが故に作の時無し。又た若し瓶にして作有らば応に若しくは過去なるか未来なるか現在なるかなるべく、過去ならば作られず、已に失滅せしが故なり、未来なるも作られず、未だ有らざるを以ての故なり、現在なるも作られず、是れ有なるを以ての故なり。(四)[四]又た作者に因るが故に作業有りて成ず、是の中には作者は実には不可得なり、所以は何ん、頭等の身分は作に於いては[五]事無きが故に作者無し、作者無きが故に作事も亦た無し。(五)又た因は果よりも若しくは先なるも若しくは後なるも若しくは一時なるも皆な然らず、所以は何ん、若し先に因にして後に果ならば、因は已に滅尽せるに、何を以て果を生ぜんや、父無きが如き、云何んが子を生ぜん。若し後に因にして先に果ならば、因が自ら未だ生ぜざるに、云何んが果を生ぜんや、父の未だ生ぜざるが如き、何ぞ能く子を生ぜん。若し因と果とにして一時ならば則ち此の理無し、二角の並び出づるが如し。左右が相因たりとは言うことを得ざればなり。理は極まって此の三なるに而も皆な然らず、是の故に果無し。(六)又た此の因と果とは若しくは一なるも若しくは

三　これ以下の議論については、『中論』観去来品第二に説かれる、「去時の去」の所説と比較されたい。

四　底本に「有」とあるが、㊂㊪本の「又」を採る。

五　事無き　頭等の部分は作るという行為に果たす役割がないこと。

異なるも、二つ倶に過有り、所以は何ん、若し異ならば則ち応に縷を離れて畳有るべく、若し一ならば則ち縷と畳とは差無ければなり。又た世間は法有りて因と果とが別無きものを見す。(七)又た若し果有らば応に自作か他作か共作か無因作か[一]なるべきに、是れ皆な然らず、所以は何ん、法にして能く自体を作るもの有ること無ければなり。若し自体有らば何ぞ自作を須いん、若し自体無くんば何ぞ能く自ら作らん。又た法にして能く自体を作るもの有るを見ず、故に自作ならず。他作も亦た然らず、所以は何ん、眼と色とは識を生ずるに於いて事無きが故に他作ならず、又た作の想[二]も無きが故に一切の諸法には作者有ること無し。種が此の念、我れは応に芽[三]を生ずべしを作さざるが如く、眼と色とも亦た是の念、我れ等は応に共に識を生ずべしを作さず。是の故に諸法には作の想有ること無し。共作も亦た然らず、自と他との過有るが故なり。無因作も亦た然らず。若し因無くんば亦た果の名も無ければなり。若し四種にして皆な無ならば云何んぞ果有らん。若し有らば応に説くべし。(八)又た此の果は応に若しくは先に有心にして作るか、若しくは先に無心にして作るかなるべし、若し先に有心にして作らば、胎中の小児の眼等の身分は誰れか有心にして作るや、自在天等すら亦た作ること能わず。先に已に説きし業も亦た無心なり、是の業を作すに於いて過去の中に在らば云何んが当に有心にして作すべきや、是の故に業も亦た無心なり。若し先に無心にして作さば、云何んが他を苦しむる者が苦を得、他を楽しましむる者が楽を得んや。現に業を作すこと有る中にも亦た心を以て分別す、応に是くの如く作すべし、応に是くの如く作すべからずと。若し無心にして作さば、云何んぞ此の差別有ら

一　自作か……無因作か　『中論』観因縁品第一、偈(3)、いわゆる四不生偈と比較されたい。

二　底本に「相」とあるが、㊂㊪本によって「想」と改める。

三　底本に「牙」とあるが、㊄㊊本の「芽」を採る。

ん。是の故に先に有心なるも無心なるも、是れ皆な然らず。是くの如き等の一切の根塵は皆な不可得なり。是の故に法無し。

世諦品　第一百五十二

答曰[四]　汝は種種の因縁にて法は皆な空なりと説くと雖も是の義は然らず、所以は何ん、我れは先に説きたり、若し一切にして無ならば、是の論も亦た無なり、亦た諸法の中にも在らず、是くの如く等にて空を破せしも汝は竟に答えず、猶お故らに空を立つ。是の故に一切の諸法は無には非ず。又た汝が説く所の無根無縁等の是の事は我れ等が明かす所には非ず、所以は何ん、仏が経の中に自ら此の事を遮すればなり、謂わく、[五]五事の不可思議あり、世間の事と衆生の事と業因縁の事と坐禅人の事と諸仏の事となり、是の事は一切智人に非ずんば思量し決断すること能わず、但だ諸仏にのみ能く法を分別するの智有り。声聞辟支仏には但だ泥洹に通達する智慧有るも、諸法を分別する智の中に於いては但だ少分を得たるのみ、諸仏は一切の法、一切の種、本末の体性、総相別相に於いて皆な能く通達す。人の舎宅等の物は壊し易きも成じ難きが如く是くの如く空智は得易きも、正しく諸法を分別する智慧は生じ難し。

問曰　仏が道場に坐して得たりし所の諸法の相の如きは、仏の所説の如くに当に是くの如くに説くべし。

四　敵者の問いがなく直ちに返答が始まるのは一見不自然であるが、これは前品までの議論によって敵者が法はすべて空であると思い込んだものと想定し、その思い込みを正すために、世諦において法は有であることを述べることを表わしている。

五　五事の不可思議　故不故品第九七（本書二五八頁2）にもこの語あり。（大）三三二中

答曰　仏は一切の法を説くと雖も、一切の種を説かず、解脱の為めならざるを以ての故なり、仏の如きは諸法が因縁より生ずることを説くも一一の従う所の因縁を説かず、但だ要ず用って能く苦を滅する者を説くのみ。彩画等の諸もろの色、伎楽等の諸もろの音、諸もろの香味触の無量の差別は尽く説くべからず、若しくは説くとも亦た大利無し、故に仏は是くの如き等の事を説かざるも、無しとは言うことを得ず。又た人は彩画等の法を分別することを知らざれば、便ち其れは無なりと言うが如く、汝も亦た是くの如し。事を成ずること能わざる所なれば而も便ち是の事無しと説くも、知者に於いては則ち有り、知らざる者が無しと為すのみ。生盲の人が黒白は無し、我れは見ざるが故にと言うも、見ざるを以ての故に便ち無しとすべからざるが如く、諸色も是くの如し。若し、能く自の縁を以て成ぜざるが故に、便ち一切の法無しと言うも、又た諸仏世尊は一切智人にして我れ等の信ずる所なる仏は五陰有りと説く。故に知る色等の一切の法は有なり、瓶等の如く、世諦を以ての故に有なり。

成実論　巻の第十一

㊅三三二下

成実論　巻の第十二

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

滅法心品[一]　第一百五十三

問曰　汝は先に[二]三心を滅するを滅諦と名づくと言い、已に仮名心を滅する因縁を知りたり。今、何をか法心と謂い、云何んが当に滅すべきや。

答曰　実の五陰心有るを名づけて法心と為し、善く空智を修して、五陰の空なるを見るとき、法心は則ち滅す。

問曰　行者が五陰の空なるを観ずとは、五陰の中に常法定法不壊法不変法我我所法の無きを謂う。此の法無きを以ての故に、其れは空なりと言うも、五陰を見ざるには非ず。

答曰　行者は亦た五陰を見ず。所以は何ん、行者は有為の縁心を断じて、無為の縁心を得ればなり。是の故に行者は五陰を見ずして、但だ陰の滅を見るのみなり。又た若し五陰を見るときは則ち名づけて空とは為さず、陰は空ならざるを以ての故なり。是くの如きの

一　滅法心品　三心のうちの第二の心である法心の特質と、その心の滅とについて述べる。
二　先に……名づくと言い　立仮名品第一四一（本書四三一頁15）を指す。

空智は則ち不具足なり。

問曰　行者は色は我無きを以ての故に空なりと見る。経の中に、行者は此の色の空を見、乃至此の識の空を見ると説くが如し。当に知るべし、色等の諸陰は無きには非ず。

答曰　是くの如きの言有るも、但だ清浄に非ざるのみ。法印経[一]の中に説くが如し、行者が色等の無常敗壊虚誑厭離の相を見れば、是れをも亦た空と名づくるも、但だ未だ是れ清浄ならず、是の人にして後に於いて五陰の滅を見れば、是の観は乃ち浄なりと。故に知る諸陰の滅を見るなり。

問曰　有為の縁智を以て何が故に清浄を得ざるや。

答曰　行者は或る時には五陰の相[二]を起こすが故に仮名心が還た生ず、是の故に有為の縁心は清浄なることを得ざるなり。若し諸陰の滅を証せば則ち五陰は復た現前せず、仮名を成ずる因縁が滅するが故に、仮名の想は則ち随逐せず、譬えば樹有るも剪伐焚焼し灰炭都て尽きなば樹想は乃ち滅して復た随逐せざるが如く、是の事も亦た爾り。又た仏は[三]羅陀(らだ)に語りて、汝は衆生を破裂し散壊して現在せざらしめよと。又た一経[四]に説く、汝陀羅よ、色乃至識を破裂散壊して現在せざらしめよと。故に知る若し衆生を壊せば是れ仮名空にして、若し色を破壊せば是れを法空と名づく。又た二種の観あり、空観と無我観となり、空観とは仮名の衆生を見ざるなり、人が瓶に水無きを以ての故に空なりと見るが如く、是くの如く五陰の中には人無きが故に空なりと見るなり。若し法を見ざれば是れを無我と名づく。又た経の中に説く、無我の智を得るときは則ち正しく解脱す、故に知る、色性が滅し受想

一　法印経　同じ趣旨の引用が、智相品第一八九(本書六〇七頁)、見一諦品第一九〇(本書六一一頁)にもある。また、法印と題する引用としては、想陰品第七七(本書二一〇頁)、一切縁品第一九一(本書六二〇頁)にもある。

二　底本の「相」は、㊂㊪本に「想」とある。

三　仏は……現在せざらしめよ　この出典については、ほぼ同一の引用がある身見品第一三〇(本書三八五頁、頭註二、三)を参照。

四　一経　同一の経の意味。

㊅三三三上

行識性が滅せば、是れを無我と名づくと。無我は即ち是れ無性なり。

問曰 若し無性を以て無我と名づけば、今、五陰は実に無なりや。

答曰 五陰は実には無なるも、世諦を以ての故に有なり、所以は何ん。仏は諸行は尽く皆な幻の如く化の如しと説けばなり。世諦を以ての故に有なるも実有には非ざるなり。又た経の中に第一義空を説く、此の義は第一義諦を以ての故に空なり、世諦の故に空なるには非ずと。第一義とは所謂色は空にして所有無く、乃至識も空にして所有無きなり。是の故に若し人にして色[五]等の法は空なりと観ぜば、是れを第一義空を見ると名づくるなり。

問曰 若し五陰にして世諦を以ての故に有ならば、何が故に色等の法は是れ真諦なりと説くや。

答曰 衆生の為めの故に説くなり。有る人は五陰の中に於いて真実の想を生ずれば、是れが為めの故に、五陰は第一義を以ての故に空なりと説くなり。

問曰 経の中には、業有り果報有るも、但だ作者のみは不可得なりと説くにあらずや。

答曰 此れ諸法に因りて作者は不可得なりと説く、是れは仮名空を説くなり。経の中に説くが如し、諸法は但だ仮名字のみ、仮名字とは所謂無明の因が諸行乃至老死諸もろの苦の集滅に縁たるなりと。此の語を以ての故に知る、五陰も亦た第一義の故に無なり。又た[六]大空経の中に説く、若しくは人が此れは老死なり某は老死すと言い、若しくは人が身は即ち是れ神なりと説き、若しくは身は異にして神は異なりと説かば、此の言は異なるも而も義は同じ。若し此の見有らば我が弟子に非ず、梵行者に非ず、若し某は老死すを遮すれば、

五　色等の法は是れ真諦なり　立仮名品第一四一（本書四三二頁14―15）の記述を指す。

六　大空経　これとほぼ同文の引用が、身見品第一三〇（本書三八四頁）にあるので参照されたい。

則ち仮名を破し、此れは老死なりを遮すれば則ち五陰を破すと。又た説く、[一]生は老死に縁たるを名づけて中道と為すと。当に知るべし、第一義の故に老死無しと説き、世諦の故に生は老死に縁たりと説くなり。又た瓶相を過ぐれば則ち第一義の故に瓶無きが如く、是くの如く、色等の法を過ぐれば、則ち第一義の故に色無し。又た経の中に説く、若し法にして是れ誑ならば即ち是れ虚妄なり、若し法にして誑に非ずんば即ち名づけて実と為すと。諸もろの有為法は皆な変異す、故に悉く名づけて誑と為す、誑の故に虚妄なり、虚妄の故に真実有に非ざるなり、[二]偈に説くが如し。

世間は虚妄に縛せられ　　状は決定せる相の如し
実には無なるを似有なりと見るも　　深く観ずるときは則ち皆な無なり

当に知るべし、諸陰も亦た空なり。又た滅諦を見るが故に説いて得道と名づく。故に知る[三]滅は是れ第一義有にして、諸陰には非ず。若し諸陰にして実有ならば、行者も亦た応に見て而して得道すべきに而も実には然らず。故に知る五陰は第一義有に非ず。又た陰の滅するを以て実と為す。故に知る諸陰は実に非ず、諸陰は是れ実なりと言うべからず、無陰も亦た実なり。又た所有の見らるる法は皆な癡を以ての故なり。人の眼が誑かさる可からずんば、則ち幻を見ざるが如く、是くの如く、若し愚癡無くんば、則ち諸陰を見ず。是の故に、諸陰は第一義有には非ず。又た[四]経の中に説く、有我に随うときは則ち是れ動処にして、而も陰の中には我有りと。阿難の説くが如し、法に因りて我を成ず、謂わく色陰、乃至識陰に因るなりと。又た諸もろの上座比丘が[五]差摩伽に問えるが如し、汝は何れの事を説

一　生は……中道と為す　これは、十二支縁起を中道とするという意味。

(大)三三三中

二　偈　これとほぼ同一の偈が見一諦品第一九〇(本書六一一頁2―3)に引用されている。それによれば、出典は法句経である。しかし、現行の同経中にトレースできない。

三　滅は是れ第一義有　五蘊の空なることを理解することによって法心は滅するが、涅槃(三滅)だけは第一義として有であるとされる。この涅槃を把握対象とするのが第三の空心である。

四　経　同趣旨の引用が、無我品第三四(本書九八頁)、思品第八四(本書二三一頁)にある。

五　差摩伽　憍慢品第一二八(本書三三七頁、頭註六)を参照。

いて我と為すや、差摩伽の言わく、我れは色が是れ我なりとは説かず、色を離れて是れ我なりとも説かず、乃至、識も亦た是くの如し、但だ五陰の中に於いて我慢未だ断ぜざるなりと。此の経の意は、学人は或る時には散乱の念を以ての故に則ち我慢を起こすも、若し心を摂めて五陰の滅を念ぜば我慢は即ち滅すとなす。華は但だ根茎枝葉のみが華たるにも非ず、亦た此れを離れて華たるにも非ざるが如く、是くの如く、色等が是れ我なるにも非ず、亦た色等を離れて是れ我なるにもあらざるなり。是くの如く、我の因縁を滅すれば、則ち我慢は起こらず、故に知る、諸陰も亦た空なり。又た行者は応に一切の相を滅して無相を証すべし、若し実に相有らば、何ぞ念ぜざることを為ん。外道が色を離れたる時に、実に色有りと知りて、但だ憶念せざるが如くには非ず。行者は要ず色等の諸陰の滅尽を見る、尽滅を見るが故に無相に入ると名づく。故に知る、色等は第一義に非ず。又た五陰有るに随って則ち我心有り、当に知るべし、五陰無きが故に我心は則ち滅す。是の故に諸陰は皆な空なり。又た水沫経[六]の中に仏は説く、若し人にして水の聚沫を見て、諦かに之れを観察すれば、真実に非ざることを知る、比丘も亦た爾り、若し正しく色陰を観ずれば、即ち虚誑にして牢無く堅無くして敗壊の相なるを知る、受は泡の如く、想は野馬の如く、行は芭蕉の如く、識は幻の如しと観ずるも亦た復た是くの如しと。此の中の五喩は皆な空の義を示す、所以は何ん、眼に水沫を見るも、消ゆる時には還た無なり、泡等も亦た爾り。故に知る諸陰は真実有に非ず。又た若し仏弟子ならば深く生死を厭う、皆な法が本来不生にして、所有無きことを見るを以ての故なり。若し無常を見れば則ち但だ能く敗壊の苦相

六　水沫経　この引用は、S. III. 140、(南)一四、二一九以下の経の内容の要約である。雑阿含経巻一〇、二六五経(大二、六八中—六九中)に相当する。なお、水沫所漂経(大二、五〇一下—五〇二中)も同じ内容である。

(大)三三三下

のみを生ずるも、若し無性を見れば、余相無きが故に、則ち能く行苦を具足す、此の三苦[一]を具するを解脱を得と名づく。当に知るべし、一切の諸法は皆な空なり。又た空は是れ解脱門なり、此の空は但だ是れ衆生空[二]のみには非ずして、亦た有法空[三]なり、眼の生ずる時従来する所無しと説くが如く、滅する時も所至の処無し、則ち知る、過去未来の眼は空なり、現在の眼も亦た四大[四]の分別なるを以ての故に空なり。仏の説くが如し、眼の肉形の中の所有の堅と堅に依るとを名づけて地等と為す、若し此の空を得れば則ち所有無しと説くと。又た説く、一切の諸行が断ずるが故に断性と名づけ、離するが故に離性と名づけ、滅するが故に滅性と名づくと。故に知る一切の諸行皆な滅す。若し実に諸行有らば、則ち正しき断と離と滅は無し、滅を名づけて無と為せばなり。当に知るべし第一義の故に諸行皆な無なり、但だ世諦を以ての故に諸行有るのみ。

滅尽品[五]　第一百五十四

若し泥洹を縁ずれば、是れを空心と名づく。

問曰　泥洹には法心無し、何の縁ずる所あらん。

答曰　是の心は無所有を縁ず、是の事は先に明かしたり、泥洹を知るが為めの故なり。

問曰　此の空心は何れの処に於いて滅するや。

答曰　二処にて滅す、一には無心定[六]の中に入りて滅す、二には無余泥洹に入りて相続を

一　三苦　苦苦と壊苦と行苦のこと。

二　衆生空　いわゆる人空にあたるものであろう。

三　有法空　これは法空のことを意味すると思われ、衆生空と有法空によって、人法二空が説かれていると言えよう。

四　四大の分別　地水火風の四大の要素に分析されるという意味。

五　滅尽品　三心の第三である空心の特質と、その心の滅とについて述べる。

六　無心定　立仮名品第一四一(本書四三二頁2)に述べられる、滅尽定にあたる。

七　論者の言わく……起こらずと　論者とは『成実論』の著者を指す。この内容は極めて重要である。『成実論』が苦集滅道の四諦に基づきながら、滅諦について三心の滅という独自の理論を示すことによって、苦の原因(=集)である業及び煩悩が永久に消滅するという結論を述べたものである。

㊅三三四上

断ぜし時に滅す、所以は何ん、因縁が滅するが故に此の心は則ち滅すればなり。無心定の中には、縁が滅するを以ての故に滅し、相続を断ぜし時には、業が尽くを以ての故に滅するなり。論者の言わく[七]、行者にして若し能く此の三心を滅すれば、則ち諸業煩悩は永く復た起こらずと。

問曰　何が故に起こらざるや。

答曰　是の人は無我を具足するが故に業煩悩は滅すること、灯煙の墨の如し。所依処有るときは則ち住するも、依処無くんば則ち住ぜず。是くの如く若し我心の依処有らば、業煩悩は則ち集まるも、無きときは則ち集まらざるなり。又た無漏の正見は諸相を焼尽して、余り有ること無からしむ、劫火の地等を焼きて余無きが如し。無相を以ての故に諸業煩悩は則ち復た集まらず。又た我心有らば、則ち業煩悩は集まるも、阿羅漢は空智に通達して、我心無きが故に則ち復た集まらず。

問曰　是の人には新業は集まらずと雖も、故業を以ての故に何ぞ生ぜざることを得んや。

答曰　是の人は正智慧を以て此の業を壊するが故に報いを得ること能わざること、焦げたる種子[36]の復た生ずること能わざるが如し。又た若し愛心無くんば則ち諸業は報いを得ること能わざること、地にして潤い無くんば則ち種は生ぜざるが如し。又た此の行者は、諸もろの識処に於いて、悉く諸相を滅したれば識は所依無し、故に生処も無し、種にして依無くんば則ち生ずることを得ざるが如し。又た業煩悩が具わるが故に能く身を受け、具わらざれば則ち滅す、是の人には煩悩無きが故に因縁は具せざれば、諸業有りと雖も生を受

くること能わざるなり。又た衆生は煩悩を以ての故に諸趣の身を受く、身を受くを以ての故に、諸業は中に於いて能く果報を与うるも、若し煩悩が無ければ則ち身を受けず、身を受けざるが故に、諸業は云何んぞ能く果報を与えんや。人が債を負うも勢力を恃むときは、則ち債主は便を得ること能わざるが如く、行者も亦た爾り。若し生死に在らずんば、諸業有りと雖も報いを与うること能わず。又た人が縛せらるるときは、余人は則ち能く意に随って毀辱するが如く、是くの如く衆生は煩悩の為めに縛せられ、業の多少に随って皆な能く報いを与うるも、解脱を得るときは則ち便を得ること能わず。又た自業は能く果報を与うるも、是の人は空行を行ずるが故に諸法の中に於いて自相有ること無し、是の故に諸業は報いを与うること能わず。児を以て奴と為すときは則ち財分有ること無きが如く、此れも亦た是くの如し。又た煩悩の力は能く諸業を転ず、煩悩の勢いの尽きたるときは則ち諸業は転ぜず、輪は在りと雖も動勢が尽くが故に則ち復た転ぜざるが如し。又た煩悩の力は能く諸業を変ず、母が子を愛すれば血が変じて乳と為り、愛心が滅するが故に則ち復た変ぜざるが如く、是くの如く煩悩の力の故に業は能く報いを与うるも、離すれば則ち能わず。又た是の人は戒定慧等の功徳を以て身を修して、勢力が大なるが故に諸業は便を得ること能わざるなり。是の故に故業有りと雖も、報いを与うること能わざるなり。是くの如く此の人の故業は現在に少しく償いて、新業は造れず、火が薪を焼くも、薪が尽きれば則ち滅するが如く、是の人も亦た爾り、受けざるを以ての故に滅するなり。三心を滅するが故に一切の諸苦に於いて永く解脱を得。是の故に智者は応に三心を滅すべし。

㊅三三四中

道諦聚の[一]定論の中の定因品　第一百五十五

論者言　今道諦を論ぜん。道諦とは謂わく[二]八直聖道にして、[三]正見乃至正[四]定なり。是の八聖道は略して説くに二有り。一には三昧及び[五]具と名づけ、二には名づけて智と為す。今当に三昧を論ずべし。

問曰　三昧は何等の相なりや。

答曰　心が一処に住す、是れ三昧の相なり。

問曰　是の心は云何んが一処に住するを得るや。

答曰　多習する所に随って此の処に於いて住す。若し多習せざれば則ち速やかに捨離す。

問曰　当に云何んが習すべきや。

答曰　楽習する所に随う。

問曰　云何んが能く楽なりや。

答曰　[六]身心の麁重を苦と名づく。[七]猗法を以て身心の麁重の相を除かば則ち能く楽を生ず。

問曰　云何んが猗を生ずるや。

答曰　[八]歓喜の因縁を以ての故に身心調適す。

問曰　云何んが喜を生ずるや。

答曰　三宝を念じ、及び法を聞く等に従って心悦ぶが故に生ず。

一　定因品　序論に相当。三昧の必要性が説明される。

二　八直聖道　八正道に同じ。四諦品第一七（大二五一下17―29、本書上巻六二―六三頁）には八聖道分として、①正見②正思惟③正精進④正語⑤正業⑥正命⑦正念⑧正定が説かれる。

三　正見　*samyak dṛṣṭi.

四　正定　*samādhi.

五　具　*pariṣkāra.定具のこと。定に必要不可欠な条件、準備段階を指す。

六　身心の麁重　*kāya-cittayo dauṣṭhulyam.麁重とは煩悩の束縛の意味。

七　猗法　*praśrabdhi-dharma.新訳では軽安。心作用の一つ。心身を快適にして軽快にする作用。

八　歓喜　*prīti.

問曰　云何んが心悦ぶや。

答曰　清浄の持戒に従って心が悔いずして生ず。

問曰　[一]已に三昧の因を説きたり。今三昧は復た是れ誰れの因なりや。

答曰　是れ[二]如実智の因なり。如実智とは謂わく[三]空智なり。行者は是くの如く心を摂し心を清浄にして心を[四]除蓋すと説くが如し。心を任せしめて心を動ぜずんば、則ち能く如実に苦聖諦と集滅道の聖諦とを知る。是の故に如実智を得んと欲せば当に勤めて精進して三昧を修習すべし。心を散ずる者は尚お世間の[五]経書工巧等の利も得ること能わず。何に況んや能く出世間の利を得んをや。故に知る、一切の世間出世間の利は皆な定心を以ての故に得と。又た一切の[六]妙善は皆な正智に由り、一切の[七]鄙悪は皆な[八]邪智に由る。経の中に説くが如し、無明を首めと為せば[九]無慚愧の随従して一切の悪を起こすも、明を以て首めと為せば慚愧の随従して一切の善を起こすと。而も三昧は是れ正智慧の因なり。故に知る、一切の妙善は皆な三昧に因ると。是の故に当に勤めて精進修習すべし。

定[一〇]相品　第一百五十六

問曰　汝は[一一]心が一処に住するは是れ三昧の相なりと説く、三昧と心とは一と為んや異と為んや。

答曰　三昧と心とは異ならず。有る人は説く、三昧と心とは異なり、心が三昧を得れば

一　已に三昧の因を説きたり　四諦品第一七(㊅二五一下15、本書上巻六二頁)の五根の説明の個所に「念に因って能く三昧を成ずるを、是れを定根と名づく」とある。

二　如実智　*yathābhūta-jñāna.

三　空智　*śūnyatā-jñāna.

四　心を除蓋す　*vinivaraṇa-citta.心を覆っている障害を取り除くという意味か。

五　経書工巧　*sūtra-śilpa.工巧とは技術工芸のこと

六　妙善　*kuśala.

七　鄙悪　*akuśala.

八　邪智　*mithyā-jñāna.

九　無慚愧　*āhrikyam anapatrāpyam.無慚と無愧。恥じ入ること。慚(hri)とは自ら恥じ入ること、愧(apatrapā, apatrāpya)とは他人に対して恥じる心作用。

一〇　定相品　定の特質の説明。定の九つの特質が説かれる個所。心と三昧との別体性を否定し同一性が説かれる。『成実論』では心心所を同一視するため、心所法も三昧と同一であることが説かれる。三昧の状態にある心が智慧であることも示される。　㊅三三四下

一一　心が一処に……三昧の相なり　直前の定因品第一五五に説かれる。

則ち一処に住すればなりと。此の言有りと雖も是の義は然らず。若し心が三昧を得て能く縁の中に於いて住すといわば、是の三昧も亦た縁の中に住し、亦た応に更に余の三昧に因って住すべし。是くの如く無窮[12]にして是の事不可なり。若し是の三昧は自然に住す[13]といわば心も亦た是くの如し。応に三昧に因って住すべからず。是の故に若し三昧が心と異なりと言わば、義に於いて益無し。又た受想等の諸もろの心数法も亦た縁の中に於いて住せば、此れも復た更に何れの法に因るが故に住せんや。是の事応に説くべし。若し受想等に各おの三昧有らば、即ち先の過に同じ。又た経の中には但だ一心は是れ三昧の相なりと説き、心は三昧を得るが故に住すとは説かず。故に知る、然らずと。又た一心と言わば則ち余法を明かさざること、先に説くが如し[14]、心の楽しむ処に随って此の縁に於いて住すと。当に知るべし、心の辺に別の三昧無し、心の久しく住するに随って名づけて三昧と為す。

問曰 是の三昧は有漏[15]と為んや無漏[16]と為んや。

答曰 三昧は二種にして、有漏と無漏となり。世間の諸もろの禅定は是れ有漏なり。法位[17]に入る時の諸もろの三昧を無漏と名づく。所以は何ん。是の時を名づけて如実知見[18]と為せばなり。爾の時二種をも亦た三昧と名づけ、亦た名づけて慧とも為す。心を摂するが故に三昧と名づけ、如実に知るが故に慧と名づく。心を摂するに三種有り。善と不善と無記となり。是の中、善を以て心を摂するを三昧と為すも、不善無記には非ず。此の三昧にも亦た二種有り。一には是れ解脱の因、二には解脱の因に非ず。解脱の因とは名づけて定根[19]と為す。有る論師言わく、唯だ無漏定のみを名づけて定根と為すと。是の語は然らず。若

一二 無窮 *anavasthā.
一三 自然に住す *prakṛtito 'vasthānam.
一四 先に説くが如し 直前の定因品の趣意。
一五 有漏 sāsrava.煩悩のある状態。
一六 無漏 anāsrava.煩悩のない状態。
一七 法位 *dharmāvasthā.
一八 如実知見 *yathā-bhūta-jñāna-darśana.
一九 定根 samādhīndriya.解脱に到るための五つの要素である五根の一つ。五根とは、信根・精進根・念根・定根・慧根。

しくは有漏にても無漏にても、能く解脱の因と為らば皆な定根と名づくればなり。

是の三昧は縁に住するに随うが故に三種を分別す。①小と②大と③無量となり。心が少時住し、若しくは小縁を見る、是れを小と為す。余の二も亦た爾り。

又た時に随うが故に三種の相有り。④制相[一]と⑤発相[二]と⑥捨相[三]となり。心が退没[四]する時には応に発相を用うべし。心が掉動[五]する時には応に制相を用うべし。心が調適[六]する時には応に捨相を用うべし。金師の金を冶[七]すに、或いは炙[八]し、或いは潰し、或る時には捨置す。若し常に炙すれば則ち消え、常に潰せば則ち生じ、若し常に捨置すれば則ち調柔ならざるが如く、行者の心も亦た是くの如し。若し動ずるを制さずんば則ち常に散乱し、若し没するを発せずんば則ち復た懈怠し、若し適なるに捨せずんば則ち還た適ならざればなり。又た馬を調するに、若し疾ければ則ち制し、若し遅ければ則ち策ち、若し調わば則ち捨するが如く、行者が心を調うるも亦た復た是くの如し。

又た此の三昧に三種の方便有り。⑦入定方便[九]、⑧住定方便[一〇]、⑨起定方便[一一]なり。法の如くに定に入るは是れ入定方便、定に在りて動ぜざるは是れ住定方便、法の如くに定より起つは是れ起定方便なり。

問曰　云何んが此の三種の方便を得るや。

答曰　行者は自らの心相を取り、是くの如く制し、是くの如く発し、是くの如く捨すれば、則ち能く定に入る。住も出も亦た爾り。

問曰　但だ直ちに定を取るのみならば、何ぞ方便を用いんや。

一　制相　*pragraha-lakṣaṇa.
二　発相　*vyutthāna-lakṣaṇa.
三　捨相　*tyāga-lakṣaṇa.
四　退没する　*avalīna.
五　掉動する　心がうわついた状態。*uddhata.
六　調適する　*dānta.
㊅三三五上
七　定本は「治金」であるが「冶金」が適切かと思われる。
八　炙し　火に押し当てるの意味か。
九　入定方便　*samādhy-avatārôpāya.
一〇　住定方便　*samādhy-avasthānôpāya.
一一　起定方便　*samādhy-vyutthānôpāya.

答曰　若し此の三種の方便を生ぜずんば則ち過咎[一二]有り。意に随うことを得ずして、入らんと欲せば則ち起ち、起たんと欲せば還た入る。此れ等の過[一三]有ればなり。又た利を以て損と為し、損を以て利と為すこと、少しの浄色及び少しの光明を見て大利を得と謂い、若し無常苦空等を念ぜば心は楽を得ず、反って損と為すと謂うが如し。

問曰　行者は何故に或いは定を得、或いは得ざること有らんや。

答曰　定を得る因縁に四有ればなり。一には今世に勤習す。二には前身に縁有り。三には善く定相を取る。四には聞いて定法に随う。又た定を修するに四種あり。一には常に勤習するも而も一心には行ぜず。二には一心に行ずるも而も常には修習せず。三には亦たは常に修習し亦たは一心に行ず。四には常にも習せず一心にも行ぜず。又た四種有り。有るは多善にして少慧、有るは少善にして多慧、有るは多善にして多慧、有るは少善にして少慧なり。此の中に於いて第三の行者は必ず能く定を得るも、第四は必ず得ること能わず。第一と第二とは、若し調等あらば則ち得。

三三昧品[一四]　第一百五十七

問曰　経の中に三三昧を説く、一分修三昧[一五]と、共分修三昧[一六]と、聖正三昧[一七]となり。何れの者か是れなりや。

答曰　一分修とは、若しくは定を修するも慧を修せず、或いは慧を修するも定を修せざ

一二　過咎　*ādīnava.

一三　過　*doṣa.

一四　三三昧品　三種類の三昧の説明。一般的な三三昧（空三昧・無相三昧・無願三昧）とは異なる『成実論』独自の三三昧が説かれる。国一では以上の三種について、有漏である場合は三三昧、無漏である場合は三解脱門であるとする。

一五　一分修三昧　*ekāṅgabhāvana-samādhi.

一六　共分修三昧　*ubhayāṅgabhāvana-samādhi.

一七　聖正三昧　*āryaḥ samyak-samādhiḥ.

るなり。共分修とは、若しくは定を修し亦た慧をも修するなり。是れ世間の三昧にして、煖(なん)[1]等の法の中に在り。聖正三昧とは、若しくは法位に入り能く滅諦を証すれば則ち聖正と名づく。何を以てか之れを知る。長老比丘の説くが如し。行者は定を以て心を修し、慧に因って能く煩悩を遮す、慧を以て心を修し、定に因って能く煩悩を遮す、定慧を以て心を修し、性[2]に因りて解脱を得、性とは謂わく断性[3]と離性[4]と滅性[5]となりと。又た若しくは定慧が一時に具足するが故に聖正と名づく。定慧を以て解脱を得るを倶解脱(くげだつ)[6]と名づくるが如し。

問曰　有る人は言わく、一分修とは若し三昧に因って能く光明を見れば諸色を見ず、若し諸色を見れば光明を見ず、共分修とは謂わく能く色を見亦た光明をも見る、聖正とは謂わく学無学の得る所の三昧なりと。是の事は云何ん。

答曰　経には唯だ光明のみを見るも而も色を見ずと説くこと有ること無し。経の中には、但だ我れは本曾(もとかつ)て光明を見て亦た諸色をも見るも、今は光明を失い亦た色をも見ずと説くのみ。又た汝は応に因縁を説くべし。何故に能く光明を見るも而も色を見ざるや。是くの如き等の故に汝の説は非なり。

問曰　又た経[7]の中に三三昧は空[8]、無相[9]、無願[10]なりと説く。是の三三昧は云何んが差別するや。

答曰　若し行者が衆生を見ず亦た法をも見ざれば是れを名づけて空と為す。是くの如く空の中には相の取るべき無く、此の空は則ち是れ無相なり。空の中に願求する所無くんば、是の空を即ち無願と名づく。是の故に此の三は一義なり。

一 煖等の法　煖・頂・忍・世第一法という四善根のこと。

(大)三三五中

二 性　*svabhāva.

三 断性　*prahāṇa-svabhāva.

四 離性　*viyoga-svabhāva.

五 滅性　*nirodha-svabhāva.

六 倶解脱　ubhayato-bhāga-vimukta. 智慧に関する障害を取り去った慧解脱に対し、禅定と智慧との両方の障害を取り去った解脱。八解脱品第一六三(大)三三九上、本書四九四頁)を参照のこと。

七 経　長阿含、衆集経、(大)一、五〇中1—2、増一阿含、(大)二、六三〇中2—3、D. III. 219、(南)八、二九八。

八 空　*śūnyatā (-samādhi).

九 無相　*animitta (-samādhi).

一〇 無願　*apraṇihita (-samādhi).

問曰　若し爾らば何故に三と説くや。

答曰　是れ空の能[二]なり。謂わく、応に空を修すべし、空を修すれば利を得。謂わく、相を見ず、相を見ざるが故に無相なり。無相なるが故に願わず。願わざるが故に身を受けず。身を受けざるが故に一切の苦を脱す。是くの如き等の利は皆な空を修するを以ての故に得。是の故に三と説く。

問曰　有る論師は言わく、若し三昧にして空無我を以て行ぜば是れを名づけて空と為す、若し無常苦[一二]と、因集生縁[一三]と、道如行出[一四]とを行ぜば是れを無願と名づく、若し滅止妙離[一五]を行ぜば是れを無相と名づくと。是の事は云何ん。

答曰　汝が無常苦を行ずるを無願と名づくと言うは、此れ則ち然らず。所以は何ん。仏は常に自ら説けばなり、若し無常ならば即ち是れ苦なり、若し苦ならば即ち是れ無我なりと。無我を知らば則ち復た願わず。故に知る、亦た空を以ての故にも願わずと。若し因集生縁を行ずるを無願と名づくと説かば、此れ或いは爾るべし。所以は何ん。経の中に説けばなり。所有の生相は皆な是れ滅相と見れば則ち厭離を生ずと。又た道の中に応に無願の行有るべからず。所以は何ん。願は是れ愛の分なればなり。経[一六]に上中下の願を説くが如し。道の中には貪愛を生ぜずして、是の故に応に無願の行有るべからず。又た経の中に説く、五陰滅するが故に滅と名づくと。当に知るべし、五陰無きに随って是れを名づけて空と為すと。空は即ち是れ滅なり。是の中には願無し。身を愛するを以ての故に願なればなり。故に知る、此の三は一義なりと。応に差別すべからず。

二　能　*bhāva.

一二　無常苦　四諦十六行相の中の苦諦に関する四の中の二つ。諸法は無常であり苦であると見ること。

一三　因集生縁　四諦十六行相の中の集諦に関するもの。それぞれ苦の因(hetu)、集(samudaya)、生(prabhava)、縁(pratyaya)を観ずる。

一四　道如行出　四諦十六行相の中の道諦に関するもの。涅槃への道(mārga)、如(nyāya,道理)、行(pratipatti,修行)、出(nairyāṇika,生死を越える)を観ずる。

一五　滅止妙離　四諦十六行相の中の滅諦に関するもの。滅諦は滅(nirodha)であり、止(静 śānta)、妙(praṇīta)、離(niḥsaraṇa)と観ずる。

一六　経　雑阿含第四五七、説経、(大)二、一一七上、S. II. 154、(南)一三、二二五。

(大)三三五下

問曰　又た経の中に三三昧を説く。空空と無願無願と無相無相となり。何れの者か是れなりや。

答曰　空を以て五陰の空を見、更に一空を以て能く此の空を空ず。是れを空空と名づく。無願を以て五陰を厭患（えんげん）し、更に無願を以て此の無願を厭（いと）う。是れを無願無願と名づく。無相を以て五陰の寂滅を見、更に無相を以て無相を取らず。是れを無相無相と名づく。

問曰　有る論師は言わく、是の三三昧を有漏と名づくと。是の事は云何ん。

答曰　此れ有漏に非ず。所以は何ん。是の時漏の能く使う[一]こと無きが故に。又た此の三昧は空等に於いて勝る。云何んぞ当に是れ有漏なるべき。

問曰　若し空等の三三昧が実に是れ智慧ならば、何故に三昧と名づくるや。

答曰　諸もろの三昧は差別せるが故に。又た三昧[二]は能く如実知見を生ずるが故に三昧と名づく。果の中に因を説くが故に。

問曰　有る論師は言わく、是の空空等の三三昧は但だ無学[三]の人のみが得るものにして余人には非ずと。是の事は云何ん。

答曰　学人[四]も亦た応に得べし。所以は何ん。行者は応に有漏無漏の一切法の滅を証すべし。是の故に学人も亦た応に無漏法の滅を証すべし。

四修定品[五]　第一百五十八

一　使う　*anuśaya.使とは随眠（ずいめん）のことか。文脈は「潜在的状態にある煩悩が顕在化しないから有漏ではない」という意味。

二　三昧は……三昧と名づく　定因品第一百五十五（大）三三四中16、本書四六八頁）に、三昧が如実智の因であることが説かれている。

三　無学　aśaikṣa.阿羅漢のこと。もはや学ぶべきことの無い状態。

四　学人　śaikṣa.有学。阿羅漢にまだ到達していない段階。

五　四修定品　定の四つの目的が説明される。四つの目的とは①現在の楽②知見③慧分別④漏尽である。

六　第二禅　四禅のうち、初禅では欲望から離れることによる喜び（離生喜楽）、二禅では禅定から生じる喜び（定生喜楽）、三禅ではそれまでの喜びを越えた真実の喜び（離喜妙楽）がそれぞれ得られると規定される。初禅品第一六五（大）三四〇中、本書四九八頁）以降を参照のこと。

①定を修するは現在の楽の為めなること有り。②定を修するは知見の為めなること有り。
③定を修するは慧分別の為めなること有り。④定を修するは漏尽の為めなること有り。
①若し三昧にして能く現在の楽を得れば、謂わく第二禅[六]等なり。何を以てか之れを知る。
仏は説く、第二禅は謂わく三昧より喜楽を生ずるを名と為す。余法[七]の為めなること、舎衛(しゃえい)[八]城(じょう)に入るは飯食(ぼんじき)の為めの故なるが如しと。

問曰 初禅[九]にも亦た喜楽有り。何故に現の楽有りと説かざるや。

答曰 初禅は諸もろの覚観[一〇]を雑(まじ)う。能く心を散ずるが故に現の楽とは説かず。

問曰 第二禅[一一]も亦た喜等有りて能く心法を乱す。何故に楽と名づく。

答曰 先に諸覚を滅し深く心を摂するが故に喜等を説いて楽と為す。但だ行苦を以ての故に一切は苦と名づくるのみ。又た初禅の中の苦は麁にして、二禅等の中の苦は細なり。苦が細なるが故に名づけて楽と為すことを得るのみ。

問曰 第二禅等にも亦た後世の楽行有るも、何故に但だ説いて現在の楽と為すや。

答曰 阿闍世王(あじゃせおう)[一二]の為めの故に現在の沙門果(しゃもんか)[一三]を説くが如し[一四]。又た近きを以ての故に説き、又た五欲[一五]の楽を破せんが為めの故に現在の楽を説く。若し人、五欲の楽に貪著(とんじゃく)するが故に諸禅を得ずんば、是れが為めの故に説く、汝等(なんだち)よ、若し能く五欲の楽を離るれば当に勝りたる現在の楽を得べしと。又た諸仏は後身(ごしん)[一六]を受くるを讃せざるが故に後楽を説かず。又た世間の人は、在家の人は楽にして出家の人には非ずと言う。是の故に仏は説く、此れは是れ出家の人の現在の楽なりと。又た是の四修定は皆な現の楽の為めなり。初めて名を受くるを

七 底本は「不為余法」、㊂(宮)本によって「為余法」と読む。
八 舎衛城 Śrāvastī[S], Sāvatthi[P]. 釈尊在世時代のコーサラ国の首都。
九 初禅……喜楽有り 初禅における喜楽については初禅品第一六五(大三四〇中20、本書四九八頁)参照のこと。
一〇 覚観 初禅に覚観(vitarka-vicāra)が存在するかどうかという議論がある。初禅品第一六五(大三四〇下、本書五〇〇頁)。
一一 第二禅……喜等有り 第二禅における喜楽については二禅品第一六六(本書頁)参照のこと。
一二 阿闍世王 Ajātaśatru[S], Ajātasattu[P]. マガダ国王ビンビサーラの王子。デーヴァダッタ(提婆達多)にそそのかされ父王を殺害、その後釈尊の教化によって懺悔し仏教に帰依する。『観無量寿経』(大三三六上)に説かれる父王殺害と王妃韋提希夫人(いだいけぶにん)をめぐる悲劇は有名。
一三 沙門果 *śrāmaṇya-phala. ここでは出家の功徳の意味。
一四 説くが如し 長阿含、沙門果経、(大)一、一〇七上、D. I. 47、(南)六、七三。衆法品第七(大二四四上12、本書上巻二五頁)には『現在沙門果経』として引用されている。
一五 五欲 色声香味触に対する感覚器官である五根(眼耳鼻舌身)の五種の欲望。
一六 後身 *sāṃparāyika-kāya.

以ての故に独り現楽と説く。

問曰　若し此の四修定にして能く種種の利[一]を成せば、何故に但だ此の四利のみを説くや。

答曰　②利に二種有り。世間の利と出世間の利となり。第二修定は世間の利の為めにして、所謂知見なり。知は八除入[二]、十一切入[三]等の利に名づけ、見は五神通[四]等の利に名づく。所以は何ん。是の利は眼の見るものなるが故に名づけて見と為す。是の事は光明を取るに因るが故に成ず。故に知見と為す。

③光明の相を説くに二あり。是れ出世間の利にして、慧を以て五陰を分別するを慧分別と名づく。故に経の中に説く、慧分別とは、行者若し諸受諸覚諸想を生ぜば皆な能く別知することとなりと。受を別知すとは、謂わく、触の因は受に縁たれば、受者有ること無し。覚を別知すとは、此れ我を計らう覚なれば、云何にして無ならしめん。謂わく、男女等の仮名を分別するは想にして、此の想を破すが故に則ち諸覚無し。経に説くが如し、諸覚は何を因とするや、所謂想と為すと。故に知る、但だ想を破すのみなるが故に則ち諸覚無しと。諸覚無きが故に諸受も亦た無し。故に知る、仮名を破するが故に慧分別と名づくと。

④慧分別を以ての故に漏尽を得。経[五]の中に説くが如し、行者は五陰の生滅の相を観ずるが故に能く陰の滅を証すと。故に知る、一切の世間出世間の利は皆な四の中に摂在すと。

問曰　有る論師は言わく、第四禅の中に能く阿羅漢果[六]無礙道[七]を得るを名づけて漏尽と為すと。是の事は云何ん。

答曰　是の中に差別の因縁有ること無し。但だ第四禅の中の無礙道を名づけて漏尽と為

一　利　*hita.

二　八除入　八勝処のこと。八解脱を修習した後の認識の状態。八勝処品第一六四の冒頭(本書四九七頁)を参照のこと。*asta-vimoksâyatana.

三　十一切入　三界のすべてが地水火風・青黄赤白・虚空・識に遍満されていることを順次に認識していく瞑想法。十一切処品第一七二(大三四六中、本書五二八頁)を参照のこと。*dasa-krtsnâyatana.

四　五神通　五種類の超自然的な力。①天眼通②天耳通③他心通④宿命通⑤神足通。それぞれ①目に見えないものを見る能力②聞こえない音声を聞く能力③他人の心を知る能力④過去を知る能力⑤どこにでも自由に行くことのできる能力。*pañca-abhijñā.六通智品第一九七(大三六九中、本書六四二頁)には六つの神通(身通・天耳通・天眼通・他心智通・宿命通・漏尽通)が説かれる。

五　経　中阿含第一九一、大空経、大一、七三九中16—20、M. III. 114-115、南一一下、一三四。

六　阿羅漢果　阿羅漢の境地の意味。*arhat-phala.

七　無礙道　ānantarya-mārga.無間道。煩悩を断ずる位。

(大)三三六中

すのみ。余には非ず。是の故に然らず。又た定を修するは三種の利の為めなり。一には現楽の為め、二には知見の為め、三には断結[八]の為めなり。或いは説く、二の為めなりと。説くが如し、畢竟して尽くす為めの故に、善清浄の故に、生死の尽くが故に、種種の性を分別する[九]が故に、是の有眼者は道を説くと。是の中の前の三は断を説き、後の一は知を説く。仏は此の中に於いて現楽を説かず。

[一〇]四無量定品　第一百五十九

①慈②悲③喜④捨なり。

①慈は瞋[一一]と相違する善心に名づく。善知識[一二]が善知識の為めに常に利安を求むるが如く、行者も亦た爾り。一切衆生の為めに常に安楽を求む。是の故に此の人を一切衆生に与する善知識と為す。

問曰　何をか善知識の相と謂うや。

答曰　常の相なり。今世後世の利益安楽を求むることを為して、終に相違して無益の事を求めず。行者も亦た爾り。但だ衆生の為めに安楽の事を求めて、安楽に非ざる事を求めず。

②悲とは悩[一三]と相違する慈心に名づく。所以は何ん。亦た衆生の為めに安楽を求むるが故に。

八　断結　結とは結縛のことで煩悩の意名。断結は漏尽と同義と思われる。

九　底本は「分利」、(三)(宮)本により「分別」と読む。

一〇　四無量定品　いわゆる四無量心。四種のはかりしれない利他行。慈(maitrī)、悲(karuṇā)、喜(muditā)、捨(upekṣā)。順次に、他者に楽を与えること、他者の苦を取り去ること、他者の幸福をねたまないこと、好き嫌いによって区別しないこと。ここでは禅定で修習すべきものとして説かれる。

一一　瞋　dveṣa,憎しみ。

一二　善知識　kalyāṇa-mitra.教え導いてくれる優れた指導者。

一三　悩　pradāśa.ここでは身体や言葉で他者に危害を加えることとされる。

問曰　瞋と悩とは何の差別有りや。

答曰　心の中に瞋念を生ぜば、撾打[一]して此の衆生を害せんと欲す。瞋より身口の業を起こさば、則ち名づけて悩と為す。又た瞋を悩の因と為す。瞋心を懐かば必ず能く悩を行ずればなり。

③喜は嫉妬[二]と相違する慈心に名づく。妬は他の好事を見て心に忍びずして、則ち嫉恚を生ずるに名づく。行者は一切衆生の増益の事を得るを見て大歓喜を生じ自ら利を得るが如し。

問曰　此の三は皆な是れ慈なりや。

答曰　即ち[三]是れ慈心の差別に三種あり。所以は何ん。瞋らざるを慈と名づく。有る人は能く瞋らずと雖も而も苦しむ衆生を見て悲を生ずること能わず。若し能く一切衆生の中に於いて深く慈心を行ずれば、人が子の急に遭って苦悩するを見るが如く、爾の時慈心が転ずるを名づけて悲と為す。或いは有る人は他の苦しむ中に於いて能く悲心を生じ、而も他の増益の事の中に於いて歓喜の心を生ずること能わず。何を以てか之れを知る。有る人は怨賊の苦を見ても尚お或いは悲を生じ、子が己に勝る事を得るを見ても尚お[四]喜ぶこと能わざればなり。行者は一切衆生の増益の事を得るを見て歓喜の心を生ずること、己と異なること無きが如し。是れを名づけて喜と為す。故に知る、慈心の差別を悲喜と為すと。

問曰　④何の捨つる所あるが故に捨と名づくるや。

答曰　怨[五]と親[六]とを見るに随わば則ち慈心は等しからず。親に於いては則ち重し。中に於

一　撾打　うつ、たたくの意味。
二　嫉妬　īrṣyā.
三　以下、慈・悲・喜の区別が説明される。
四　底本は「而」、㊂宮本によって「尚」と読む。
五　怨　*śatru.
六　親　*mitra. 憎しみと親しみとの両極が示され、双方とも捨て去るべきものと説かれる。

(大)三三六下

いては如からず。怨に於いては転た薄し。悲喜も亦た爾り。是の故に行者は心をして等しからしめんと欲して、親に於いては親を捨て、怨に於いては怨を捨て、然る後一切衆生に於いては慈心平等なり。悲喜も亦た爾り。故に経の中に説く、憎愛を断ぜんが為めに捨心を修習すと。

問曰　若し爾らば則ち別の捨心無し。但だ心の平等なるを以ての故に名づけて捨と為すのみ。

答曰　我れ先に慈心の差別を説いて悲喜等と為す。又た慈心は下中上の法を以ての故に三種有り。能く此の三をして平等ならしむるが故に名づけて捨と為す。上の慈心を以て三[七]禅を修習すと説くが如し。

問曰　何の方便を以て此の慈心を得るや。

答曰　後に当に瞋恚の過患[八]を説くべし。此の過患を知り已れば、常に慈心を修し、又た慈心の利益功徳を見る。経の中に説くが如し、慈心を行ずる者は[九]臥しても安く覚めても安く、悪夢を見ず、天は護り人は愛し、毒せられず兵せられず、水火にも喪われず、是くの如きの一切も、瞋より生ずる業は之れを如何ともすること無しと。此の利益を聞くが故に能く修習す。又た行者は念を生ず、我れ瞋恚を起こさば自ら果報を受く、余人が受くるには非ず、故に応に瞋らずして而して慈心を修すべしと。又た行者は思量す、我れ少悪を以て人に加うれば則ち自ら多悪を受くること百倍[一〇]にして啻ならず、故に応に悪を離るべしと。又た経の中に五種の瞋を除く因縁を説くこと、常に当に憶念すべし。又た瞋恚は是れ行者

七　底本は「二禅」。国大・国一はともに(三)(宮)本の「三禅」をとる。捨を行ずるのは三禅と規定される。三禅品第一六七(大)三四二上、本書五〇七頁)参照。

八　過患　*ādīnava. 過失、あやまち。

九　慈心を行ずる者は……すること無し　A. IV. 150、(南)二一、二。

一〇　底本は「百陪」、(三)(宮)本により「百倍」と読む。

の宜しき所に非ず。又た当に前人の利益善事を念ずべし。悪事を除捨すれば則ち瞋恚は息む。又た当に前人の本末の因縁を観ずべし。此の人、先の世には或いは我が母と為りて懐妊し生育し我れの為めに勤苦すと。或いは我が父、兄弟、妻子にして、云何んぞ当に瞋るべけんやと。又た念ずべし、来世には或いは当に我が父母兄弟と為るべしと。或いは羅漢[一]縁覚[二]諸仏と作るに、云何んぞ瞋るべけんやと。又た悪人を見るに、悪を行ずるを以ての故に両世[三]に苦を受く、是の故に瞋らず。又た深く前人の体性の善悪を観ず。若し悪人にして悪を加うるも、何故に瞋を生ずるや。火が人を焼くが如くにして、応に瞋るべからざるなりと。又た前人が煩悩の為めに逼られて自在を得ざるを見れば、猶お鬼の著くるが如くにして、何ぞ瞋を生ずるや。又た何れの因縁を以て忍辱[四]を修習するに随うも、応に此の法は則ち瞋恚息み、慈心増長すと念ずべし。忍の功徳とは、謂わく、行者が念を生ずることなり。我れ若し他を瞋らば即ち凡鄙[五]と為ること、彼れと異なること無し。是の故に応に忍ぶべし。仏の偈[六]を説くが如し。

譬えば象を調さば　能く刀箭に堪うるが如く
我れも亦た是くの如く　能く諸悪を忍ばん

と。又た偈に説いていわく、

悪口罵詈　毀辱瞋恚
小人の堪えざること　石が鳥に雨ふるが如し
悪口罵詈　毀辱瞋恚

一　羅漢　阿羅漢の略。
二　縁覚　pratyekabuddha. 師なくして縁起を認識し、あるいは他の縁によって真理を悟った者。独覚。辟支仏。
三　両世　今世と来世。
四　忍辱　kṣānti. 六波羅蜜の一つ。侮辱や迫害に対し耐え忍び恨まないこと。㊅三三七上
五　凡鄙　凡庸で卑しいの意。*pṛthag-janasya grāminasya.
六　偈　法句経三二〇偈に似る。㊄二三、六七、㊅四、五七〇中11-12。

大人の受くるに堪うること　　　　　花が象に雨ふるが如し

と。是の故に応に忍ぶべし。又た此の悪事を以て迴らして功徳と為す。諸悪より功徳を成ずるを以ての故に。又た行者は此の衆生の愚癡にして識無きこと猶お嬰児の如しと知りて、応に瞋るべからざるなり。此の方便を以て能く慈心を修す。

問曰　云何んが悲を修するや。

答曰　行者は諸もろの衆生の楽少なく苦の多きを見るが故に悲心を生ず。我れ当に云何んぞ苦の衆生に於いて更に諸苦を加うべけんと。又た衆生の深く楽に貪著するを見て則ち念言を生ず、我れ今云何んぞ他の所願を断ぜんやと。故に悲心を生ず。又た苦の衆生を見れば、現苦を以ての故に苦しみ、楽の衆生を見れば、無常を以ての故に苦しむ。是の故に一切の衆生に皆な苦分有りて、或いは早く或いは晩く脱するを得る者無し。是の因縁を以ての故に悲心を生ず。

問曰　云何んが喜を修するや。

答曰　行者は他の利を嫉む者は是れ凡鄙の相なりと見る。是の故に喜を修して、是くの如きの念を作す。我れは応に衆生に楽を与うべし、他が今自ら得るは則ち是れ我れを助くるなりと。故に応に喜を生ずべし。又た此の嫉妬を見るに、空しうして益する所無し。他を損ずること能わずして、但だ反りて自ら害するのみ。又た経に嫉妬の過を説くが如し。此の過を離れんと欲するが故に歓喜を生ず。

問曰　云何んが捨を行ずるや。

答曰　等しからざる心の過を見て、心をして等しからしめんと欲す。是の故に捨を行ず。又た行者は貪恚の心の過を見るが故に捨を修行す。

問曰　是の無量心は何れの地の中に在りや。

答曰　皆な三界に在り。

問曰　有る論師は言わく、三禅より以上には喜根[一]無しと。是の事は云何ん。

答曰　我れは喜の心は是れ喜根の性なりとは説かず。但だ他を利せんが為めに心喜んで濁らざるが故に名づけて喜と為すのみ。此の四無量は皆な是れ慧の性なり。

問曰　云何んが無色界[二]に於いて四無量心有らんや。色相を以ての故に衆生を分別すれば、彼の中には色相を壊裂す。云何んぞ当に有るべけんや。

答曰　無色の衆生も亦た分別すべし。経の中に説くが如し、当に有色及び無色等を作すべしと。又た経の中に説く、慈を修すること[三]極遠ならば遍浄[四]の報いを得、悲を修すること極遠ならば空処[五]の報いを得、喜を修すること極遠ならば識処[六]の報いを得、捨を修すること極遠ならば無所有処[七]の報いを得と。故に知る、無色の中にも亦た無量有りと。

問曰　一一の地の中に一無量心有らば、非想非非想処[八]には無きや。

答曰　一切処に一切有り。但だ上慈[九]を修するが故に遍浄処に生ずるのみ。諸業は相似の果報を生ずるを以ての故に。謂わく、楽を求むる衆生は還た楽報を得、悲も亦た是くの如し。身有るに由るが故に多く諸苦を集むるも、虚空の中には色無きが故に。識処の心は縁の中に於いて深く楽住するが故に。捨の極の無所有処とは、行者は想の為めに疲倦[一〇]せらる

一　喜根　*saumanasyêndriya.二十二根の一つ。二十二根とは、眼耳鼻舌身意の六根、男女命の三根、喜苦楽憂捨の五受根、信勤念定慧の五善根、未知当知、已知、具知の三無漏根をいう。

二　無色界　arūpya-dhātu.三界の一つ。三界とは欲界、色界、無色界をいう。無色界では物質的な束縛を超越しているとされる。

三　慈を修すること……無量有りと　雑阿含第七四三、慈経、㊅二、一九七下4—13、S. V. 119-121、㊄一六上、三二〇—三二四の趣意。

四　遍浄　śubha-kṛtsna.色界(初禅から第四禅)の第三禅には、少浄、無量浄、遍浄があるが、この中の第三の段階。

五　空処　ākāśânantyâyatana.空無辺処。無色界には、空無辺処、識無辺処、無所有処、非想非非想処という四つの段階があるが、その第一。物質的なものに対する思いを断じ無辺の空を観ずる状態。㊅三三七中

六　識処　vijñānânantyâyatana.識無辺処。無色界における第二段階。自身の識別が無限であることを観ずる禅定。

七　無所有処　ākiñcanyâyatana.無色界における第三の段階。何も存在しないと観ずる境地。

八　非想非非想処　naiva-saṃjñā-nâsaṃjñâyatana.無色界における最高の段階。意識も無意識もない状態。

九　上慈　*atyabhimaitri.

るが故に無所有処に入るなり。非想非非想処にも亦た無量有るも、但だ細微にして了ぜざるを以ての故に説かざるのみ。又た一切処に一切有るも多きに随うが故に説く。遍浄の中には慈が最上なるが故にと。是くの如き等なり。又た諸もろの禅定の中の四無量心は果報を受くること勝る。衆生を縁ずるを以ての故に。

問曰 有る論師は言わく、是の四無量は但だ欲界[11]の衆生を縁ずるのみと。是の事は云何ん。

答曰 何故に余の衆生を縁ぜざるや。応に因縁を説くべし。仏は無量経[12]の中に於いて説く、行者の慈心は普く四方上下の一切の衆生を覆うと。色無色界の衆生にも亦た無常にして敗壊すること有りて、諸もろの悪趣に堕す。何故に縁ぜざるや。

問曰 有る論師は言わく、但だ欲界に生ずる行者のみ能く現に無量に入ると。是の事は云何ん。

答曰 一切処に生ずるものも皆な能く現に入る。

問曰 若し彼の中に生ずるものも亦た能く現に入らば、則ち福は応に尽くべからず。常に彼の中に生ずればなり。

答曰 彼の中にも亦た現に禅等に入るも、諸余の善法には而も亦た退没有るが如く、慈等も亦た爾り。

問曰 若し此の理有らば、何ぞ速やかに退せざるや。

答曰 是くの如きの業有らば、退の因縁有りと雖も而も速やかには退せず。欲天[13]等は善

一〇 **疲倦** *pariklānta.

一一 **欲界** kāma-dhātu.三界の一つ。欲望にとらわれた世界。

一二 **無量経** D. III. 223-224、(南)八、三〇三に同様の記述がある。ただし当該個所は無量経(*Apramāṇa-sūtra)に見出されない。

一三 **欲天** 欲界の神々。*kāma-(dhātuka-)deva.六欲天がある。

業有りと雖も亦た悪道にも生ずるが如く、是の事も亦た爾り。

問曰　[一]慈三昧を行ずれば、何故に兵刃水火も害すること能わざるや。

答曰　是れ善福深厚にして諸悪は加えず。亦た諸天の為めに守護せらるるが故に。

問曰　[二]経に説く、慈と倶に覚意を修す[三]と。有漏と無漏とを云何んが倶に修せんや。

答曰　是の慈は覚意と相順ずればなり。経の中に説くが如し、若し人、一心に法を聴かば、則ち能く[四]五蓋を断じ、[五]七覚意を修す、法を聴くべからざるも亦た覚意を修すと。又た経の中に説く、[六]汝等比丘よ、慈心を修習すれば、我れは汝が[七]阿那含果を得ることを保すと。慈心は結を断ぜずと雖も、先に慈心を以て諸もろの福徳智慧の利を集めるが故に、聖道の慧を得て能く諸結を断ず。故に説く、慈を修すれば阿那含を得と。慈と与に覚を修することも亦た復た是くの如し。

問曰　阿羅漢は[八]衆生想を断ず。云何んが無量心を行ずるや。

答曰　阿羅漢は慈心に入ると雖も慈業を集成すること能わず。生を受けざるを以ての故に。

問曰　諸仏世尊の大悲は云何ん。

答曰　諸仏世尊には是くの如きの[九]不思議智有り。諸法は[一〇]畢竟空なりと知ると雖も而も能く大悲を行ずること深し。[一一]凡夫に於いては但だ定まれる衆生の相を得ざるのみ。

問曰　[一二]悲と大悲と何の差別有りや。

答曰　悲は但だ心の[一三]憐愍のみに名づけ、能く事を成辦するが故に大悲と名づく。所以は

一　慈三昧を……能わざるや　先の経典の引用(本書四七九頁)に対する反論。
二　経　雑阿含第七四三、慈経、㊅二、一九七下5、S. V. 119、㊄一六上、三二一。
三　覚意　七覚支に同じ。解脱を得るための七つの要素。四諦品第一七(㊅二五一下29—二五二上8、本書上巻六三頁)には七菩提分として①念②択法③精進④喜⑤猗⑥定⑦捨が説かれる。　㊅三三七下
四　五蓋　pañca-nivaraṇa. 心を覆う五種の煩悩。貪欲・瞋恚・睡眠・掉悔・疑。
五　七覚意　sapta-bodhy-aṅga. 七覚支に同じ。
六　汝等比丘よ……得ることを保す　同じ引用が非無数品第六二(㊅二七五中20—21、本書上巻一八〇—一八一頁)にもある。
七　阿那含果　*anāgāmi-phala. 四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)という修行の階梯の内の③不還で獲得された状態。再び欲界には生まれないという段階となったこと。
八　衆生想　*sattva-saṃjñā. 衆生が実在しているという妄想。
九　不思議智　acintya-jñāna.
一〇　畢竟空　atyanta-śūyatā.
一一　凡夫に……得ざるのみ　GOS, p. 384には最後の一文の還梵がない。

何ん。菩薩は衆生の苦を見て、此の苦を尽くさんが為めに勤めて精進を修し、又た無量劫に於いて修習し成ずる所なるが故に大悲と名づくればなり。又た智眼を以て衆生の苦を見て、決定して発心す、要ず当に除滅すべしと。故に大悲と名づく。又た利益する所多きが故に大悲と名づけ、亦た障礙無きが故に大悲と名づく。所以は何ん。悲心は或いは他の悪を念ずるが故に障礙を生ずるも、大悲は種種の深悪に於いて通達無礙[一四]なればなり。又た悲心は或いは厚薄有りて等しからざるも、一切平等なるが故に大悲と名づく。又た自ら己利を捨てて但だ利他を求むるのみなるが故に大悲と名づくるも、悲は是くの如くならず。是れを差別と名づく。是くの如く慈等は仏に於いては皆な名づけて大と為す。但だ悲は能く苦を救うを以て是の故に独り説くのみ。

五聖枝三昧品[一五] 第一百六十

経[一六]の中に五聖枝三昧[一七]を説く。謂わく、①喜②楽③清浄心④明相⑤観相なり。①喜[一八]は是れ初禅と二禅と喜の相同じきが故に名づけて一枝と為す。②第三禅は喜を離るる楽を以て別して一枝と為す。③第四禅の中の清浄心を第三枝と名づく。④⑤此の三枝に依って能く明相と観相とを生じ、是の明相と観相とを因と為して能く五陰を壊裂す。五陰の空なるを観ずるが故に観相と名づけ、能く泥洹に至るが故に名づけて聖と為す。

問曰 経の中に聖五智三昧[一九]を説く。何れの者か是れなりや。

一二 悲と大悲と何の差別有りや　伝統的な四無量心における「悲」と、大乗仏教的な十八不共仏法における「大悲」との相違が問われている。これに対し『成実論』は菩薩思想を説く。

一三 憐愍　*kṛpā.

一四 通達無礙　*apratihata-gati.

一五 五聖枝三昧品　瞑想の状態は「聖清浄」であり、その観点から三昧を説明したものと考えられるが、明確な意味は不明。初禅から四禅までに共通する特性を説いたものか。

一六 経　A. III. 24、(南)一九、三二以下。

一七 五聖枝三昧　*pañcâṅga (bhūta) ārya-samādi.

一八 喜は……一枝と為す　初禅と二禅には喜が存在するとされる。初禅と二禅における喜については四修定品第一五八((大)三三五下、本書四七四頁)に説かれる。

一九 聖五智三昧　*pañcârya-samādi-jñāna.

(大)三三八上

答曰　仏は自ら説く、行者は是の念を作すと。我が此の三昧は聖清浄[一]なり、是れを初智と名づく。此の三昧は凡夫に非ざるものの近づく所にして、是れ智者の讃する所なり、是れ第二智なり。此の三昧は寂滅妙離なるが故に得、是れ第三智なり。此の三昧は現在楽にして後にも楽報を得、是れ第四智なり。此の三昧は我れ一心にして入り一心にして出づ、是れ第五智なり。仏は示す、定中にも亦た智慧有り、但だ心を繋ぐのみに非ずと。行者が定を修習する時、若し煩悩を生ずれば、中に於いて智を生じて此の煩悩を除き、三昧をして聖清浄と為んと欲す、是れを初智と名づく。聖清浄とは、謂わく、凡夫に非ざるものの近づく所にして、是れ智者の讃する所なり。凡夫に非ざる者とは、謂わく、諸もろの聖人は智を得るを以ての故に凡夫とは名づけざるなり。此の智は能く仮名を破す。是れ第二智なり。諸もろの煩悩を薄らぐれば、貪等の煩悩は滅するが故に寂滅と名づく。寂滅の故に妙なり。諸もろの煩悩を離るるが故に名づけて離と為すことを得。此れを得れば皆な是れ欲道を離る。是れ第三智なり。証するに随って煩悩は断ぜられて安隠寂滅を得。熱を離れて楽なるが故に現楽後楽と名づく。現楽は煩悩を離るる楽に名づけ、後楽は謂わく泥洹の楽なり。是れ第四智なり。行者は常に無相心を行ずるが故に、常に一心にして出入す。是れ第五智なり。是の故に若しくは未だ此の第五智を生ぜざるも、若しくは応当に生ずべき[二]も、若しくは生ずるも、即ち三昧の果を得。

一　聖清浄　*āryo nirāmiṣaḥ.

二　是の故に……応当に生ずべきも　底本は「是故若未生此第五智者、応当生」㊂㊪本によって「是故若未生此第五智、若応当生」と読む。

六三昧品[三]　第一百六十一

問曰　経の中に六三昧を説く。①一相修を一相と為す有り、②一相修を種種相と為す有り、③一相修を一相種種相と為す有り、④⑤⑥種種相修も亦た是くの如し。何れの者か是れなりや。

答曰　①一相とは応に是れ禅定なるべし。禅定とは一縁の中に於いて一心に行ずるが故に。種種相とは応に是れ知見なるべし。諸法の種種の性を知るが故に。五陰等の諸法の中に於ける方便なるが故に。

問曰　云何んが一相修を一相と為すや。

答曰　若し人にして定に因りて還た能く定を生ずる者、是れなり。

②一相修を種種相と為すとは、若し人にして定に因りて能く知見を生ずる者、是れなり。

③一相修を一相種種相と為すとは、若し人にして定に因りて能く禅定及び五陰の方便を生ずる者、是れなり。

④⑤⑥種種相修も亦た是くの如し。

問曰　有る論師は言わく、一相修を一相と為すとは、若し人にして第四禅に因りて阿羅漢果を証する者、是れなり、一相修を種種相と為すとは、人にして第四禅に因りて五神通を証する者、是れなり、一相修を一相種種相と為すとは、人にして第四禅に因りて阿羅漢

三　六三昧品　直後の説明によれば、六三昧とは、①一相修為一相、②一相修為種種相、③一相修為一相種種相、④種種相修為一相、⑤種種相修為種種相、⑥種種相修為一相種種相ということになる。

㊅三三八中

果及び五神通を証する者、是れなり、種種相修を種種相と為すとは、人にして五枝三昧[1]に因りて阿羅漢果及び五神通を証する者、是れなり、余の二も亦た爾りと。是の義は云何ん。

答曰　応に因縁を説くべし。何故に第四禅及び阿羅漢果は是れ一相にして、五枝三昧及び五神通を種種相と名づくるや。又た五枝は依と為すべからざるも、五枝三昧は是れ四禅の明相観相なり。云何んぞ此れに依りて阿羅漢果を得るや。所以は何ん。要ず一禅に依りて阿羅漢果を得ればなり。又亦た応に明相に依りて阿羅漢果を得べからず。是の故に非なり。

問曰　有る人は説く、六種の入定あり、順入、逆入、逆順入、順超[2]、逆超、逆順超なりと。是の事は云何ん。

答曰　有る論師は言わく、行者は滅尽定[3]に趣かんと欲するが故に次第に諸禅に入出す。是の故に応に若しくは逆、若しくは順、若しくは逆順、及び超越等とすべからず。五種の入出に何の利を得るや。行者は滅尽定に至らんと欲せば、必ず応に次第に入るべし。又た応に次第に起つべし。又た若し上地を得れば、何が故に更に下地に入らんや。下地は刺棘[4]にして、人は復た小児の戯れを楽しまざるが如く、又た人は巧みなるを以て復た拙きを楽しまざるが如く、是の事も応に是くの如くなるべし。又た若し超越を説くんば是の事然らず。経の中には但だ次第に諸もろの禅定に入ることを説くのみ。行者の若し能く超えて第三に至らば、何故に超えて四と五とに至る能わざるや。若し力勢の此れに斉ること、人の梯に登るに一桄を超ゆるべきも二を超ゆる能わざるが如しと言わば、此の喩えも亦た必ず

一　五枝三昧　直前の五聖枝三昧品第一六〇を参照。

二　超　ここでの「超」とは、順序通りではなく自由に入定することをいう。

三　滅尽定　nirodha-samāpatti. 心のはたらきがすべて尽きた禅定の状態。

四　刺棘　*kaṇṭaka. とげとげしい不快な環境の意味か。

しも定まらず。又た大力の人は能く四桄に至り亦た能く百歩を超ゆること有ればなり。是の故に然らず。経の中には、仏が泥洹に入る時、逆順に超越して諸もろの禅定に入ると説くと雖も、此の経は正義と相違すれば信受すべからずと。

此の言有りと雖も是の義は然らず。所以は何ん。若し行者の滅尽定に趣くを説かば、但だ応に順入するのみにして五種を須いざるべし。行者の若し直ちに滅定[五]に趣かんと欲せば、是れ則ち須いず。若し自ら心を禅定の中に試みんと欲せば、能く自在にして退かざるが故に。逆順に出入して超越すること、人の馬に乗るが如し。若し敵陣に対せば則ち盤を須いず。若し調習せんと欲せば、閑時に於いてのみ則ち可なり。若し下地は刺棘にして応に入るべからずと言うは、下地の勝れるを以て後に便ち入るにはあらずして、是れ行者の所行の道なるを以ての故なり。若し人は小児の戯れを楽しまざるが如しと言うも、或る因縁を以ては小児の戯れを為す。老いたる伎人の終日舞戯するは、情の楽しむ所に非ずして、教習の為めの故なるが如し。是くの如く聖人の諸禅に逆順に出入して超越するは、天人及び諸もろの神仙に諸もろの禅定の中の自在力を示さんと欲するが故なり。又た仏が泥洹に入る時、深妙なる禅定を以て舎利を熏修せんと欲するが故に自在に入出して逆順に超越す。又た人は仏の無余泥洹に入るとき則ち一切の諸もろの有為法を厭悪すと見る。是の故に仏は此の法を珍愛するを現わすなり。汝は此の経は正義に違うと言うも、是の事然らず。汝は何故に超えて四に至る能わざるやと言うも、[六]菩薩蔵の中には超越四相を説く、初禅より起ちて滅尽定に入る、滅尽定より起ちて、乃至、散心の中に入ると。[七]心力の大なるを以て

(大)三三八下

五 滅定　滅尽定に同じ。

六 菩薩蔵　*bodhisattva-piṭaka. 悪覚品第一八二(大三五二下14—15、本書五五八頁)には菩薩蔵を含む五蔵が示される。大乗経典の集成とも考えられるが詳細不明。

七 心力の……如くなるなり　国一によれば、この見解は大乗の見解と同じであるとのこと。

の故に能く是くの如くなるなり。

七三昧品[1]　第一百六十二

論者言　七依[2]有り。初禅に依りて漏尽を得、乃至、無所有処に依りて漏尽を得るなり。依とは因に名づく。此の七処に聖智慧[3]を得。心を摂して能く実智[4]を生ずと説くが如し。有る人は但だ禅定のみを得て、之れを謂って足[5]と為す。是の故に仏は言わく、此れは足には非ざるなりと。応に此の定に依りて更に勝法[6]を求むべし。謂わく、諸漏を尽くすが故に、説いて依と為すと。

問曰　云何んが此の禅定に依りて諸漏を尽くすを得んや。

答曰　仏は説いていわく、行者は何れの相、何れの縁を以て初禅に入るに随うも、是の行者は復た是の相、是の縁を憶念せず、但だ初禅の中の所有の諸色、若しくは受想行識を観ずるのみ、病の如く、癰[7]の如く、箭の如く、痛悩にして無常苦空無我なりと、是くの如く観ずる時、心に厭離を生じ諸漏を解脱す。乃至、無所有処も亦た是くの如しと。但だ三空処[8]のみ色の観ずべきもの無し。行者は欲界の憒乱[9]と初禅の寂滅とを見て、然る後に乃ち得。是の故に仏は言わく、初禅の寂滅の楽相を念ずること勿れと。但だ初禅の五陰の八種の過患[10]を観ずるのみ。余の依も亦た爾り。

問曰　欲界には何故に依を説かざるや。

一　七三昧品　*sapta-samādhi-vargaḥ.七依処(次註参照)を説明する個所。
二　七依　*sapta niśrayaḥ.七依処のこと。色界の①初禅②第二禅③第三禅④第四禅と、無色界の⑤空無辺処⑥識無辺処⑦無所有処の七。
三　聖智慧　*ārya-jñāna.
四　実智　*yathābhūta-jñāna.
五　足　*sampanna.文脈からいえば、単なる補助的なものの意味。
六　勝法　*viśiṣṭa-dharma.
七　癰　*gaṇḍa.できもの、悪性のはれもの。
八　三空処　ここでは⑤空無辺処⑥識無辺処⑦無所有処のことか。
九　憒乱　心がみだれること。*mohita.
一〇　過患　「八種の過患」とは直前に説かれる①病②癰③箭④痛悩⑤無常⑥苦⑦空⑧無我を指すと思われる。(㊅三三九上) 初禅については初禅品第一六五(㊅三四〇中、本書四九八頁)。

答曰 須戸摩経[一一]の中に説く、七依を除いて更に聖道を得る処有りと。故に知る、欲界にも亦た有りと。

問曰 有る人は言わく、初禅の辺なる未到地[一二]に依りて阿羅漢果を得と。是の事は云何ん。

答曰 然らず。若し未到地に依[一三]有らば、是れ則ち過有り。若し能く未到地を得れば、何故に初禅に入らざるや。是の故に然らず。

問曰 非想非非想処には何故に依を説かざるや。

答曰 彼の中には、了ならずして定多く慧少なきが故に依有りとは説かず。七想定は即ち七依なり。

問曰 仏は何故に七依を説いて七想定と名づくるや。

答曰 外道は真智無きが故に但だ想に依止す。一切の依止は皆な想の為めに汚され解脱を為さず。故に想定と名づく。聖人は能く想を破壊し、但だ此の定に依りて直ちに漏尽を取るのみ。故に名づけて依と為す。行者は此の諸法は病の如く廱の如し等と観ずと説くが如し。非想非非想処も亦た想を以ては了ならざるが故に想定と説かず。

八解脱品[一四] 第一百六十三

論者言 経[一五]の中に八解脱を説く。

①初めに、内に色想ありて外色を観ず。行者は此の解脱を以て諸色を破壊す。何を以て

一一 須戸摩経 雑阿含第三四七、須深経、(大)二、九六中、S. II. 119、(南)一三、一七三。GOSにはS. II. 127が指示されているが、内容の一致という点は疑問である。また、ほぼ同文が断過品第一三九((大)三二四中16—17、本書四二〇頁)に引かれ、三慧品第一九四((大)三六八上3、本書六三五頁)にも引用がある。

一二 未到地 anāgamya-bhūmika. 未至定に同じ。四禅のうちの初禅を得るための準備段階の修行。国一によれば、初禅の未至定を近分定という。

一三 底本は「衣」、「依」の誤植か。

一四 八解脱品 asta-vimoksa. ここでは八解脱の名称が詳しく説かれず、①内色想観外色②内無色想観外色③色空④⑤⑥⑦心識空⑧一切滅尽と説明される。『倶舎論』((大)二九、一五一中1—4)には「①内有色想観外色②内無色想観外色③浄④⑤⑥⑦四無色定(空無辺処定、識無辺処定、無所有処定、非想非非想処定)⑧滅受想定」と説明される。『成実論』の見解はこの『倶舎論』の説とは異なる。空を説くことが『成実論』の特色。

一五 経 長阿含、衆縁経、(大)一、五二中12—17、D. III. 261-262、(南)八、三四一—三四二、A. IV. 306、(南)二一、二四八—二四九。

か之れを知る。

②第二解脱の中に内は無色想にして外色を観ずと説けばなり。内色を破するを以ての故に内は無色想と言う。故に知る、行者は初解脱の中に於いて漸く身色を壊し、第二解脱の中に至らば内色已に壊して但だ外色有るのみ。

③第三解脱の中にては外色も亦た壊すが故に内外の色を見ず。是れを色空と名づく。[38]波[一]羅延経の中に説くが如し、

色相を壊裂し　諸欲を断滅す
内外に見無し　我れは是の事を問う

と。

④⑤⑥⑦四の解脱の中には心識の空を説く。[二]六種経の中に説くが如し、若し比丘は[三]五種の中に於いて深く厭離を生ずれば、余は但だ識有るのみと。当に知るべし、是の中の四解脱にて諸識を壊裂すと。

⑧第八解脱にて一切は滅尽す。所以は何ん。若し色を滅し心を滅せば則ち有為は都て滅すればなり。是れを阿羅漢果と名づく。是くの如きの次第を以て乃ち滅尽を得るを是れ八解脱と名づく。

有る人は言わく、初二の解脱は是れ不浄にして、第三解脱を浄と名づくと。此の事然らず。所以は何ん。是れを解脱と名づくるに、不浄観を以て而も解脱を得ること有ること無く、浄観も亦た解脱無く、但だ空観を以てのみ能く解脱を得ればなり。又た外道は能く浄

一　波羅延経　波羅延とはPārāyanaの音写。『スッタニパータ』の最終章「彼岸道品」を指す。衆法品第七(㊅二四四中9、本書上巻二六頁)では『婆羅延経』として引用される。

二　六種経　*ṣaṭdhātu-sūtra.この経は非彼証品第四〇(㊅二六三上17、本書上巻一一七頁)、根仮名品第四五(㊅二六五中29、本書上巻一三〇頁)にも引用される。六種とは六根のこと。

三　五種　国一によれば五根のこと。

㊅三三九中

不浄観を得るも而も解脱を得とは名づけず。

問曰　外道も亦た能く色相を壊裂す。此の事は云何ん。

答曰　外道の信解観を以て色相を破壊するは空観に非ざるなり。所以は何ん。信解観を用いて身は已に死して之れを[四]塚間に棄て[五]虫獣の食す等と見るが如くなればなり。

問曰　外道は色を離れて無色定を得。応に無色解脱有るべし。

答曰　外道に無色定有りと雖も貪著するを以ての故に解脱とは名づけず。聖人は無色定に因りて能く[六]四陰病等の八事を観ずるが故に解脱と名づく。

問曰　汝は滅定は是れ阿羅漢果なりと説くも、此の事然らず。所以は何ん。学人も亦た八解脱を得と名づくればなり。汝は滅定を名づけて漏尽と為すと説く。然らば則ち学人も応に漏尽を得べし。

答曰　経の中には総相にて滅を説き、分別して是れ心の滅なり是れ煩悩の滅なりとは言わず。経の中に説くが如し、二種の滅あり、一には滅、二には次第滅なり、二種の泥洹あり、一には現在泥洹、二には究竟泥洹なりと。亦た二種の[七]安隠をも説く、一には安隠、二には第一安隠なり、安隠を得るものも亦た二種なり、一には安隠を得、二には第一安隠を得と。是の故に学人の得る所は真実の滅には非ず。又た経の中に説く、若し比丘の能く滅定に入らば一切の事は訖ると。若し滅定にして[八]阿羅漢果に非ずんば、則ち応に一切の事の訖るとは説くべからず。

問曰　学人は実には八解脱を得ざるや。

四　塚間　火葬場のこと。
五　底本は「虫狩」、㊂㊪本により「虫獣」と読む。
六　四陰病等の八事　未詳。
七　安隠　*kṣema.
八　底本は「羅漢果」、㊂㊪本によって「阿羅漢果」と読む。

答曰　経の中には学人は九次第定[一]を得とは説くも、滅尽を得とは説かず。行者の若し滅尽を得て而も諸もろの禅定に入る能わずんば、慧解脱[二]と名づく。若し能く諸もろの禅定に入りて而も滅尽を得ずんば、是れを身証[三]と名づく。若し二を倶に得れば、倶解脱[四]と名づく。所以は何ん。諸もろの漏は是れ一分の障にして、禅定の法も是れ一分の得なり。二分を解脱するを倶解脱と名づく。

問曰　諸もろの次第の中の滅と諸もろの解脱の中の滅とは異なること有りや。

答曰　名[五]は同じきも而も義は異なり。次第[六]の中の滅は心心数の滅に名づけ、解脱の中の滅は諸もろの煩悩の滅に名づくればなり。経[七]の中に説くが如し、諸行は次第の滅なり、謂[八]わく、①初禅に入れば語言が滅し、②二禅に入れば覚観が滅す、③三禅に入れば喜が滅し、④四禅に入れば楽が滅す、⑤空処に入れば色相が滅し、⑥識処に入れば空相が滅す、⑦無所有処に入れば識相が滅し、⑧非想非非想処に入れば無所有想が滅す、⑨滅尽定に入れば諸もろの想受滅すと。此の諸もろの滅よりも更に勝る滅有り。所謂行者は貪恚癡の心に於いて厭うて解脱を得。

問曰　云何んが次第の中には心心数が滅し、解脱の中には諸もろの煩悩が滅すと知るや。

答曰　滅の名は同じと雖も義は応に異有るべし。次第の中には想受の滅を説くも、解脱の中には無明触受の滅を説く。所以は何ん。仮名より受を生ずれば、仮名を破すれば則ち滅するも、次第の中には爾らざればなり。諸経の中には是くの如く差別す。若し直ちに行者が滅尽を得れば一切の事は訖ると説くは、当に知るべし、泥洹を証する時諸もろの煩悩

一　九次第定　四禅の①初禅②二禅③三禅④四禅、四無色定の⑤無辺虚空処定(空無辺処定)⑥無辺識処定(識無辺処定)⑦無所有処定⑧非想非非想処定、⑨滅尽定の九。初禅品第一六五(大三四〇中、本書四九八頁)参照。

二　慧解脱　*prajñā-vimukta.

三　身証　*kāya-sākṣin.

四　倶解脱　*ubhayato-vimukta.

五　名は……義は異なり　九次第定の滅と八解脱の滅との相違の説明。　大三三九下

六　次第の中の……名づくればなり　滅尽定品第一七一(大三四四下、本書　頁)にも同じ議論がある。

七　経の中に説くが如し　S. IV. 217、南一五、二一七、A. IV. 409、南二二上、九二、D. III. 266、南八、三四六。

八　謂わく　九次第定における滅が順次に説かれる。

滅するが為めなりと。心心数の滅をば説かず。

問曰 若し八解脱は是れ煩悩を滅する法ならば、則ち一切の阿羅漢は悉く皆な応に得べけんや。

答曰 皆な得。但だ入る能わず。若し諸もろの禅定を得れば則ち能く入るを得。

問曰 行者に若し禅定無くんば、云何んが能く身心の空なるを得んや、及び諸もろの煩悩を尽くさんや。

答曰 是の人に定有るも而も証す能わずんば、更に如電三昧[9]有り。是の三昧に因りて煩悩を尽くすことを得。経の中に説くが如し、我れは見る、比丘が衣を取らんと欲する時煩悩有り、衣を取り已れば即ち煩悩無し、是くの如き等なりと。所以は何ん。心は電の如く三昧は金剛の如くにして、真智は能く煩悩を破すればなり。又た此の義は仏の第三力の中に説く、所謂初禅と解脱と三昧と入[10]と垢浄[11]との差別を如実に知ると。中に於いて禅は四禅に名づく。有る人は言わく、四禅と四無色定とを皆な名づけて禅と為すと。解脱は八解脱に名づけ、三昧とは一念の中の如電三昧に名づけ、入とは禅解脱三昧の中に自在力を得るに名づく。舎利弗[12]の説くが如し、我れは七覚の中に於いて能く自在に出入すと。故に知る、慧解脱阿羅漢には諸もろの禅定有りと。但だ入ること能わず。深く修習するが故に能く自在に入る。

問曰 阿羅漢には何故に深くは諸もろの禅定を修習せざる者有りや。

答曰 是の人は得道[13]して所作已に辧じ、楽しんで捨心を行ず。故に善習せず。若し捨心

九 如電三昧 *taḍit-upama-samādhi. 直後に説明がある。

一〇 入 *samāpatti.

一一 垢浄 *saṃkleśa-vyavadāna.

一二 舎利弗 Śāriputra. 釈尊十大弟子の一人。懐疑論者サンジャヤに師事していたが、釈尊の弟子となり、智慧第一と称せられた。

一三 得道 *pratilabdha-mārga.

(大)三四〇上

無くんば則ち定に入ること難きこと無し。経の中に説くが如し、行者善く四[一]如意足を修すれば、能く雪山を吹いて塵末と為らしむ、何に況んや死無明をやと。故に知る、八解脱の中に漏の尽く滅するを説く、定に入りて滅するに非ず。又た経の中に説く、明[二]性有り、空性有り、無辺虚空性有り、無辺識性有り、無所有性有り、非想非非想性有り、滅性有り、闇に因るが故に明性有り、不空に因るが故に空性有り、色に因るが故に無辺虚空性有り、無辺虚空性に因るが故に無辺識性有り、無辺識に因るが故に無所有性有り、無所有に因るが故に非想非非想性有り、五陰に因るが故に滅性有りと。若し五陰の仮名相を破壊する能わずんば、是れを名づけて闇と為し、若し能く五陰の仮名を破壊せば、則ち明性と名づく。仏が一比丘に教うるが如し、汝諸行を空ずる中に於いて当に諸行の空を観じて自ら心を調伏すべしと。人が灯を持ちて空室の中に入れば見る所は皆な空なるが如く、行者が色を取り此の色の滅を証すれば、是れを空性と名づく。外道は無辺虚空処に因りて色を離るることを得、乃至、非想非非想処に因りて無所有処を離る。諸陰に因りて滅性有りとは、行者の所有の思量と所有の作起とが皆な滅するを妙と為し、是れを諸陰に因りて滅性有りと名づく。

問曰　是の諸性は何れの定に依りて得るや。

答曰　経の中に説く、明性乃至非想非非想性は皆な自らの行を以て定に入るが故に得と。謂わく、行が有為の道を縁ずるが故に得。所以は何ん。色を縁ずる初智を是れを明性と名づけ、第[三]二性も亦た色を取るも、取り已って分別して空ぜしむ。是くの如く乃至非想非非

一　四如意足　catur-rddhipāda. 四神足に同じ。超自然的な力を獲得するための四つの瞑想修行。①欲神足(意欲)②勤神足(努力)③心神足(精神集中)④観神足(知的判断)。四諦品第一七(大二五一下7—12、本書上巻六二頁)では①欲②精進③定④慧と説明される。

二　明性有り……滅性有り　①明性②空性③無辺虚空性④無辺識性⑤無所有性⑥非想非非想性⑦滅性は、九次第定の①欲界②色界③空無辺処定④識無辺処定⑤無所有処定⑥非想非非想処定⑦滅尽定に対応する。

三　第二性　①明性の次の②空性を指す。

想性の滅性も、滅性たる一切の有為の法の空に入るが故に得。此の中には諸もろの有為を滅尽するが故に。故に知る、此の中に説いて滅を名づけて漏尽泥洹と為すと。

問曰　此のもろ諸もろの解脱は何れの地の中に有りや。

答曰　行者は色を破壊せんと欲して、或いは欲界繋[四]の定に依り、或いは色界の定に依りて、能く色空を得れば、一切地の中にて能く心空を得。

問曰　此の解脱は幾ばくか有漏にして、幾ばくか無漏なりや。

答曰　是れ空性なるが故に一切は無漏なり。

八勝処品[五]　第一百六十四

①初めの勝処は、内に色想ありて外色の少なきを見る。若しくは好、若しくは醜なりと。是の諸色に於いて勝知勝見するが故に勝処と名づく。②第二は内に色想ありて外色の多きを見る。③第三は内は無色想にして外色の少なきを見る。④第四は内は無色想にして外色の多きを見る。⑤第五は内は無色想にして外に青色青形青光を見る。憂摩伽花[六]の如く、真青に染まれる波羅榇衣[七]の如し。⑥第六は黄を見、⑦第七は赤を見、⑧第八は白を見る。行者は是くの如き等の無量の諸色を見る。所以は何ん。但だ此の青等の四色有るのみに非ざるも、略して説くを以ての故に八勝処有ればなり。行者は若し能く空を以て諸色を壊裂すれば、爾の時を名づけて勝処と為す。

[四] 欲界繋　kāmâvacara. 欲界に束縛されているという意味。

[五] 八勝処品　*aṣṭâbhibhv-āyatana-vargaḥ. 底本は「八勝品」、㊂㊪本によって「八勝処品」と読む。冒頭の文に「勝処」の意味が説かれる。八勝処とは、ここでは①内色想見外色少②内色想見外色多③内無色想見外色少④内無色想見外色多⑤内無色想見外青⑥[内無色想見外]見黄⑦[内無色想見外]見赤⑧[内無色想見外]。Mvyt. 1511-1518参照。　㊅三四〇中

[六] 憂摩伽花　umaka-puṣpa. 胡麻の花。

[七] 波羅榇衣　Vārāṇaseya の音写語。都市の名称であるベナレス(Vārāṇasī)の形容詞。都市の青い布を見るという意味。

問曰　誰れが能く之れを得るや。

答曰　是れ仏弟子なり。余人には非ず。

問曰　是の八勝処は何れの地の中に在りや。

答曰　欲色界に在り。

問曰　有漏と為んや、無漏と為んや。

答曰　先ずは是れ有漏なるも、空を以て色を壊せば則ち無漏と名づく。

問曰　何故に此の法を独り勝処と名づくるや。

答曰　此れは是れ行者に貪著せらるる処なり。是の故に仏は弟子の為めに説いて勝処と名づく。勝は此れの縁なるを示すが故に。

(九次第)初禅品[一]　第一百六十五

九次第定[二]は四禅と四無色定と及び滅尽定となり。

①初禅とは経の中に説くが如し、行者[三]は諸もろの欲、諸もろの悪、不善の法より離れ、有覚有観なり、離生喜楽(りしょうきらく)[四]にして初禅に入ると。

問曰　応に但だ初禅の相のみを説くべし。何故に乃ち諸欲を離ると説くや。

答曰　有る人は謗(そし)りて言わく、世間に能く欲を離るる者有ること無し、世人は皆な五欲の中に処するを以ての故にと。人の眼に色を見ず、耳に声を聞かず、鼻に香を嗅がず、舌

一　初禅品　以下、滅尽定品第一七一まで順次に九次第定が説明される。

二　九次第定　navânupūrva-samāpatti.四禅の①初禅②二禅③三禅④四禅、四無色定の⑤無辺虚空処定(空無辺処定)⑥無辺識処定(識無辺処定)⑦無所有処定⑧非想非非想処定、⑨滅尽定の九。

三　行者は……初禅に入る　D. I. 73、D. III. 265、㊅六、一〇九—一一〇、㊅八、三四五—三四六。

四　離生喜楽　*viveka-jaṃ prīti-sukhaṃ.欲望や悪から離れることから生じる楽。

に味を知らず、身に触を覚せざること無きが故に離欲と説く。欲は欲心に名づく。是れ色等なるには非ず。色等の諸物は名づけて欲と為さずと説くが如し。何を以てか之れを知る。精進有る者に色等は猶お在るも而も能く欲を断ずればなり。又た経の中に説く、色等の是の分を名づけて欲と為さず、是の中の貪心を則ち名づけて欲と為すと。若し貪心を生ずれば則ち諸欲を求む。欲を求むる因縁の故に、貪恚鞭杖殺害の悪法有りて随逐す。[五]大因経の中に説くが如し、愛に因りて[六]求を生ず等と。故に知る、貪欲を離るる故に名づけて離欲と為すと。有る人は言わく、色等の五欲を離るるを名づけて離欲と為すと。悪にして不善の法を離るるを[七]離五蓋と名づく。初禅は散乱の心に近きが故に有覚と名づく。又た此の行者の定力は未だ成ぜずして、散乱の心の発るが故に有覚と名づく。経の中に説くが如し、我れは有覚有観の行を行ずと。当に知るべし、仏は散心を説いて覚と為すと。是の覚の漸く微となり心を摂すること転た深きを則ち名づけて観と為す。定の成就に随わば心は多く散ぜず。是の時を観と名づく。是の観は行者に随逐して禅の中間に至る。若し覚観を離れて喜を得れば、離生喜と名づく。是の喜の初めて能く身を利益するを得るが故に、名づけて楽と為す。是れ覚と観と喜とを離れて一縁の中に任せば、是れを名づけて禅と為す。是の禅は覚観の為めに乱さるるが故に異身の果報を得。下中上の差別を以ての故に[八]梵衆天と梵輔天と大梵天と有り。

問曰　若し覚と観と喜とを離るるを初禅と名づくれば、則ち復た[九]五枝を以て初禅とは為さざらん。若し覚観を離るれば、第二禅と何の差別か有りや。又た経の中に説く、初禅は

五　大因経　底本は「火因経」、㊂㊪本によって「大因経」と読む。Mahānidānasutta,長阿含、大縁方便経、㊅一、六〇下19、D. II. 61、㊫七、一一。同文の引用が無相応品第六五(㊅七七上22—26、本書上巻一八八頁)、思品第八四(㊅二八六中3—4、本書上巻二三二頁)、貪相品第一二二(㊅三〇九下9—10、本書三五〇頁)にある。また、想陰品第七七(㊅二八一中10—12、本書上巻二〇九頁)にもこの経典からの引用がある。また経典の名称はないが、四法品第一六(㊅二五〇中4—5、本書上巻五五—五六頁)、一切縁品第一九一(㊅三六五上11—12、本書六一九頁)にも引用がある。

㊅三四〇下

六　求　*paryesana.

七　離五蓋　五蓋については四無量定品第一五九(本書四八四頁)を参照のこと。

八　梵衆天と梵輔天と大梵天　色界の初禅に存在すると考えられている三つの神の名称。それぞれ Brahma-kāyika-deva, Brahma-purohita-deva, Mahā-brahmanā-deva. 国一によれば、有部は大梵天を梵輔天に入れて初禅天を二天とする。

九　五枝　*pañcāṅga. 初禅は覚・観・喜・楽・一心の五つの要素からなる。

有覚有観にして、猗と楽とは異なり、喜も亦た異なりと。若し喜が即ち是れ楽ならば則ち[一]七覚意の中にては応に別に猗と覚と意とを説くべからざるなり。

答曰　汝は初禅に五枝無しと言うも、是の事然らず。五枝は是れ初禅の性なりとは説かず。初禅の近地[二]に此の覚観有るが故に名づけて枝と為す。

問曰　若し近地に法数の枝と為るもの有らば、初禅も亦た五欲に近し。則ち応に説いて枝と為すべし。

答曰　五欲を名づけて近と為さず。此の行者の心は已に離るるが故に。又た初禅の次第には欲心を起こさず。又た五欲の住せざるを初禅枝と為す。枝を名づけて因[三]と為す。因は即ち是れ分[四]なり。聖道の分は集会して具わる等の如く、覚観も亦た爾り。是れ初禅の因なり。若し行者の定心が縁の中に於いて退き、還って定相を取り、心を縁に摂し本相[五]を憶念せば、是れを覚観と名づく。故に知る、覚観は是れ初禅の因なりと。第二禅の中には定心は已に成ず。是の故に覚観を以て因とは為さず。亦た二禅の次第には覚観を生ぜず。若し汝、初禅は覚観と倶なりと説かば、是れも亦た然らず。初禅より起ち次に覚観を生じ、覚[六]観に近きを以ての故に名づけて倶と為す。弟子と倶に行くが如く、小しく相遠しと雖も亦た名づけて倶と為す。又た此の地の中には生ずる因縁有るが故に覚観有りと名づく。鬼病[七]の人の発せざる時と雖も亦た名づけて病と為すが如し。是の人は鬼の為めに汚されて、縁有らば還た発すること有るが故に名づけて病と為す。又た楽受は即ち是れ喜なるも、但だ差別して説くのみ。亦た猗より別して説いて楽と為す。経の中に説くが如し、身猗[八]を得る

一　七覚意　四無量定品第一五九(本書四八四頁)を参照。

二　近地　*āsanna-bhūmika.近分定のことか。

三　因　*kāraṇa.

四　分　*bhāga.

五　本相　*maulikaṃ nimittaṃ.

六　底本は「雑覚観」、㊂㊪本によって「近覚観」と読む。

(大)三四一上

七　鬼病　*bhūta-pīḍita.鬼神にとりつかれたかと思われるような不思議な病気。

八　身猗を……楽を受く　S. IV. 351、(南)一六上、七一。

ときは楽を受くと。

問曰　若し爾らば、初禅に何故に五枝を説くや。

答曰　時に随いて五と説く。[九]七覚意の時節を得るが故に十四覚意と名づくるが如し。是の中に身猗心猗有りと説くも、而も実には身猗無し。但だ心楽の故に身も亦た楽を受くのみ。喜も亦た是くの如し。初めより来身に在るを名づけて喜と為す。楽は喜の初得の相なるが故に名づけて楽と為すも、後には但だ喜と名づくるのみ。時の異なるを以ての故に。又た別の猗法無し。但だ喜の生ずる時に身心に麁重法無く、柔軟調適なるが故に名づけて猗と曰うのみ。病の四大が滅して無病の四大が生ずれば、是の人を楽と名づくるが如く、猗も亦た是くの如し。又た除滅の中に於いても亦た説いて猗と名づく。経の中に説くが如し、[一〇]諸行次第に滅す、初禅に入れば語言は滅し、乃至滅尽定に入れば諸もろの想受の滅するが如しと。是の故に別の猗法無し。若し初禅が覚観と相応すと説かば、是れも亦た然らず。所以は何ん。経の中に説けばなり、行者の若し初禅に入らば、則ち語言が滅すと。覚観は是れ語言の因なり。云何んが語言の因有りて而も語言滅するや。若し覚観は猶お在るも但だ語言滅するのみと謂わば、若し人、欲界の心に在りて語言せざる時をも亦た名づけて滅と為んや。

問曰　若し初禅の中に覚観無くんば、応に名づけて[一一]聖黙然と為すべきも、而も仏は但だ[一二]二禅を聖黙然と為すと説くのみにして初禅を説かず。故に知る、初禅に応に覚観有るべしと。

九　七覚意の……名づくるが如し　S. V. 110-111、(南)一六上、三一〇—三一二には、内法外法にそれぞれ七覚意を想定し十四覚意とする。

10　諸行次第に……滅するが如し　八解脱品第一六三(大)三三九中29—三三九下5、本書四九四頁)にも引用される。S. IV. 217、(南)一五、三二七、A. IV. 409、(南)二二上、九二、D. III. 266、(南)八、三四六。

11　聖黙然　*ārya-tūṣṇīṃ bhāvaḥ. 黙って何も言わない様子。

12　二禅を……初禅を説かず　雑阿含第五〇一、聖黙経、(大)二、一三二上13—28、S. II. 273、(南)一三、四〇四—四〇五。

答曰　覚観に近きを以ての故に黙然と説かず。覚観の相応するが故に説かざるには非ざるなり。又た経の中に説く、初禅に音声の刺(し)有るが故に黙然と説かずと。

問曰　初禅は何故に音声を以て刺と為すや。

答曰　初禅は定心に住するも、弱きこと花上の水の如くなればなり。第二禅等の定心に住するは、強きこと漆(うるし)の木に漆するが如し。又た触等も亦た名づけて初禅の刺と為す。触は能く初禅を起(た)たしむるを以ての故に。二禅等は爾らず。所以は何ん。初禅の中には諸識は滅せざるを以ての故に。第二禅等に五識は滅するが故に。

成実論　巻の第十二

㊅三四一中

一　刺　*kaṇṭaka. とげ、矢。煩悩のこと。

成実論　巻の第十三

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

二禅品[二]　第一百六十六

②諸もろの覚観を滅して、内は浄となり一心にして、無覚無観なり。[三]定生喜楽にして第二禅に入る。

問曰　若し第二禅に覚観を滅すと説かば、当に知るべし、初禅には必ず覚観有りと。二禅の中に喜有るが故に、三禅には喜を滅すと説くが如し。

答曰　初禅の中に苦根[四]無きも亦た苦根を説くが如く、第二禅にて滅するも、此れも亦た是くの如し。

問曰　初禅の中に苦根無しと雖も而も諸識は有り。諸識は是れ苦根の所依なるが故に、初禅に苦根は滅せずと説く。

答曰　初禅の中には諸識有りと雖も、苦根の所依なるには非ず。

二　二禅品　九次第定の中の②二禅の説明。

三　定生喜楽　samādhi-jaṃ prīti-sukhaṃ. 禅定から生じる楽。

四　苦根　duḥkha-indriya. 二十二根の中の五受根（喜苦楽憂捨）の一つ。二十二根については本書四八二頁頭註を参照のこと。

問曰　五識の性は是れ苦根の所依なり。性が同じきを以てなり。故に初禅に苦有りと説く。

答曰　若し爾らば、憂根は意識の性より生ずるが故に、応に一切処に有るべし。

問曰　今、何故に二禅の中に苦根は滅すと説くや。

答曰　初禅は不定心に近し。不定心は能く欲界繫の諸識を生じ、中に於いて苦根を生ず。是の故に初禅に苦滅すとは説かず。

問曰　若し爾らば、初禅は亦た憂根にも近し。是の憂根も亦た応に若しくは第二にてか第三禅にてか滅すと説くべし。

答曰　欲に依る憂根は欲に依る喜より生ず。浄喜を得れば則ち不浄喜は滅す。是の故に初禅の中に憂根無し。不定に依り苦根を生ずればなり。初禅は散心に近きが故に名づけて滅とは為さず。又た三禅には苦無きも、亦た苦楽を断ずるが故に第四禅に入ると説くが如く、是の事も亦た爾り。又た行者は初禅の中に於いて定は未だ具足せず。常に覚観の為めに乱さるるが故に。二禅に諸もろの覚観を滅すと説く。内は浄となるとは、二禅は心を摂すること深きが故に散乱は常に内に入ることを得ず。乱心無きが故に内は浄となると名づく。是の二禅の体は一心なり。無覚無観とは一心の名なり。心は一道を行ずれば亦た名づけて禅とも為す。即ち是れ内は浄となるなり。此の深き定を得るが故に覚観の生ぜざること、初禅の心数が覚観に在るが如くならず、故に無覚無観と説く。定生喜楽とは、初禅には離を以ての故に喜を得るも、此の中には定の成就するが故に喜を得。故に定生と曰う。

一　憂根　daurmanasya-indriya. 二十二根の中の五受根(喜苦楽憂捨)の一つ。

㊅三四一下

問曰 初禅の中の喜と、二禅の中の喜とは何の差別有りや。

答曰 初禅には憂を滅するを以ての故に喜なるも、二禅には苦を滅するが故に喜なり。又た初禅の中の喜は不浄喜に違うが故に得るも、二禅の中の喜は浄喜に違うが故に得。倶に愛の因縁を以ての故に喜なりと雖も而も初禅の喜は弱し。

問曰 是くの如きの義は有漏と為んや無漏と為んや。

答曰 皆な是れ有漏なり。我心有らば則ち喜有り。若し無漏心ならば則ち我無し。我無きが故に喜も無し。

問曰 無漏にして喜無きこと、是の事然らず。仏は七覚[二]の中に喜覚分[三]を説けばなり。覚分は但だ是れ無漏のみ。故に知る、無漏の喜有りと。又た経の中に説く、心の喜ぶ者は身の猗を得て、身が猗ならば則ち楽を受くと。若し無漏の喜無くんば、亦た応に無漏の猗楽も無かるべし。又た仏は衆僧の深く善法を行ずるを見れば則ち歓喜を生ず。故に知る、無漏の喜有りと。

答曰 汝は七覚を以て無漏の喜を証するも、是の事然らず。覚分は二種なり。有漏と無漏となり。経の中に説くが如し、行者は[四]法を聴く時に能く五蓋を断じ、七覚分を修すと。又た覚を無覚智[五]に名づく。若し覚の為めに不浄等の法を行ぜば、皆な覚分と名づくればなり。汝は亦た応に無漏の猗有るべからずと説くも、先に喜を生じ已って後に無漏を得。謂わく、如実知見なり。又た一切の猗は皆な喜に因りて生ずるには非ず。三禅已上には喜無きも亦た猗有るが如し。又た我れ等は智を離れて別に受法有りとは説かず。此の無漏智の

二 七覚　七覚支、七覚意に同じ。
三 喜覚分　*prīti-sambodhy-aṅga. 心に喜びを得ること。
四 行者は……七覚分を修す　雑阿含第七〇七、障蓋経、㊅二、一八九下14―25、S. V. 95、㊆一六上、二九〇。
五 無覚智　*asambodhy-jñāna.

㊅三四二上

初めより来(このかた)心に在るを説いて名づけて楽と為す。是の故に無漏の楽有り。但だ喜に因りて生ぜざるのみ。又た経の中に説く、身心の麁重を除くを猗と名づくと。無漏を得る時、身心調適(しんじんちょうじゃく)なり。是の故に無漏の猗有り。又た仏は常に捨心を行ず。是の故に仏に喜有りと言うも、此の事は応に明らむべし。又た若し人に我我所無くんば則ち喜無し。若し羅漢に喜有らば亦た応に憂も有るべきに、而も実には憂無し。故に知る、喜無しと。

問曰　初二禅には喜有りて憂(う)無きが如く、羅漢も亦た爾り。喜有りて憂無きに何の咎(とが)有らんや。

答曰　諸もろの禅定の中に憂有り。根の義の中に説くが如し[1]。憂と喜とは乃ち有頂[2]に至り、苦と楽とは身に随いて乃ち四禅に至る。又た三禅の中に趣けば、喜を離れ捨を行ずと説く。故に知る、無漏の喜無しと。若し有らば、云何んが離と言わんや。又た無漏心には応に喜有るべからず。喜は皆な仮名の想分別に依りて有ればなり。

問曰　若し爾らば、則ち初二禅の中に無漏の受無からん。経の中に説く、初禅二禅には但だ喜有るのみにして未だ心の楽有らずと。今、喜も亦た無くんば、復た何の有る所ぞ。

答曰　此の喜と離の喜等には無漏禅を説かず。更に経に無漏禅を説くこと有り。所謂(いわゆる)行者は何の相と何の縁にして初禅に入るや、是の相[3]と是の縁とを念ぜず、但だ初禅の中の所有の色受想行識は病の如く癰(よう)の如く、乃至、無我なりと観ずるのみと。

問曰　病の如く癰の如く箭の如く痛悩なり。此の四[4]は是れ世間の行にして無漏に非ず。是の故に汝が此の経を以て証と為すも、無漏を成ずること能わざるなり。

一　根の義の中に説くが如し　詳細不明。
二　有頂　bhava-agra. 有頂天。無色界における非想非非想処のこと。
三　是の相と……観ずるのみ　同じ比喩が七三昧品第一六二(㊅三三八下25—26、本書四九〇頁)にもある。
四　此の四　八種の過患(①病②癰③箭④痛悩⑤無常⑥苦⑦空⑧無我)のうちの前半の四。七三昧品第一六二(㊅三三八下25—26、本書四九〇頁)参照。

答曰 此の四の行は皆な是れ苦の異名なり。故に無漏と名づく。

問曰 学人にも亦た無漏の喜無きや。

答曰 若し道に在る心ならば爾(そ)の時喜無し。俗に在らば則ち有り。無学には常に無し。

問曰 経の中に説く、喜楽の心を以て能く四諦を得と。云何んが無漏の喜無しと言うや。

答曰 我心無きを即ち名づけて楽と為す。行者は無我心を得て顚倒[五]を破壊し真実を知るが故に、心は則ち快楽にして、別に喜有ること無し。又た此の経は、喜を以て能く実智を得ずと明かす。故に是くの如く説く。

三禅品[六] 第一百六十七

③喜を離れて捨を行じ、憶念[七]ありて安慧(あんえ)[八]にして、身楽を受く。此の楽は聖人も亦た説き亦た捨つ。憶念ありて楽を行じ、第三禅に入る。

問曰 何故に[九]喜を離るるや。

答曰 行者は喜の能く漂(ただよ)うを見るが故に離る。又た此の喜は想分別より生ず。喜は動転の相[一〇]にして初めより已来(このかた)苦が常に随逐(ずいちく)す。此れを以ての故に離る。又た行者は寂滅の三禅を得るが故に二禅を捨つ。又た喜より生ずる楽は浅きも、喜を離れて生ずる楽は深し。人は妻子等に於いて常には喜ぶこと能わざるが如し。喜は想分別より生ずるを以ての故に。楽は想分別より生ぜざるが故に能く常に有り。行者も亦た爾り。喜の初めて来たれば則ち

五 顚倒 viparyāsa. 正しい見解と反対のこと。誤謬。
六 三禅品 九次第定の中の③第三禅の説明。
七 憶念 *smṛti.
八 安慧 *saṃprajāna.
九 何故に 以下、冒頭の「喜を離れて」の説明。
一〇 動転の相 *cañcalā pravṛtti-lakṣaṇā.

㊅三四二中

以て楽と為すも、後には則ち厭離す。

問曰　若し人、熱の為めに悩まさるれば則ち冷を以て楽と為す。行者は何れの苦の為めに悩まさるるが故に三禅を以て楽と為すや。

答曰　二禅の中の喜は是れ動想[一]を発す。刺棘の如し。行者は此の喜の為めに悩まさるるが故に喜無き定の中に於いて而して楽心を生ず。

問曰　熱の苦有るに随わば則ち冷を以て楽と為すも、若し熱を離るるを得れば、冷は則ち楽に非ず。行者の若し以て喜を離るれば、何故に三禅の中に於いて猶お楽心を生ずるや。

答曰　楽を生ずるに二種あり。或いは苦の在るに由る。熱の苦有らば則ち冷を以て楽と為すが如し。或いは苦を離るるに由る。怨憎を離るるが如し。仏は拘舎弥[二]の比丘を離れて、我れ安楽なりと言うが如く、是の事も亦た爾り。動想を離るるを得るが故に三禅[三]に於いて楽を生ず。五欲を離るるが故に初禅を以て楽と為すが如し。

[四]捨を行ずとは、喜を離るるを以ての故に心に寂滅を得るなり。行者は先に深く喜心に著して多く散乱せしも、今離るるを得るが故に其の心は寂滅なり。故に捨を行ずと説く。

憶念あり安慧にしてとは、喜の過の中に於いては此の二は常に備わり。喜の来たりて破壊せしめず。又た憶念とは喜を憶念し、安慧とは喜の中の過を見るなり。

身楽を受くとは、喜を離れて捨を行ずるなり。捨は即ち是れ楽なり。動求無きを以ての故に。是の楽は想分別より生ぜざるが故に、[五]身に楽を受くと名づく。

聖人も亦た説き亦た捨つとは、説くとは世人に随うに名づく。故に説いて名づけて楽と

一　底本は「動相」であるが、(三)(宮)本により「動想」と読む。以下も同様。*cañcala-saṃjñā.

二　拘舎弥　都市の名称。コーサンビー。Kosambi[P], Kauśambī[S].

三　底本は「二禅」、(三)(宮)本によって「三禅」と読む。

四　捨を行ず　以上で冒頭の「喜を離れて」の説明が終了。以下「捨を行じ」の説明。

五　身に楽を受く　三禅に関する冒頭の説明の語義解釈をする個所であるが、ここまでの二つの個所では「受身楽」であったが、この個所のみ「身受楽」とある。

為す。非想非非想処の心は貪著せざるが故に捨なりと説くが如し。

憶念ありて楽を行ずとは、是の人は捨を知るなり。謂わく、喜の過を見て厭離を生ずるが故に妙捨を得と。又た憶念も亦た妙[六]なり。謂わく、能く喜の過を念ずと。此の中にも亦た応に安慧を説くべきも、念と同じく行ずるが故に説かず。楽とは是れ第一楽なり。是の故に聖人も亦た説き亦た捨つ。

問曰 三禅の中に受の楽有るも、何故に捨の楽を説くや。

答曰 我が此の論の中には、受を離れて別に捨の楽有りとは説かず。受の楽は即ち是れ捨の楽なり。

問曰 若し爾らば、第四禅の中にも応に受の楽を説くべし。捨有るを以ての故に。

答曰 我れは四禅にも亦た受の楽有りと説く。但だ第三禅の楽を滅するが為めの故に是くの如く説くのみ。

問曰 若し倶に是れ受の楽ならば、何故に初禅二禅には喜と名づけ、三禅には楽と名づくるや。

答曰 想分別を以ての故に喜と名づけ、想分別無きが故に楽と名づく。行者は第三禅に於いて心は転た摂するが故に想分別無し。故に名づけて楽と為す。又た三禅を得れば寂滅は転た深し。故に名づけて楽と為す。動求の心[七]を説いて聖人は苦と名づくが如し。動は分別に名づくる言なり。此れは是れ楽なり。

㊅三四二下

六 妙 praṇīta.

七 動求の心 *iñjanam-iṣaṇa-citta.

四禅品第一百六十八[一]

苦楽を断除し、先に憂喜を滅す。不苦不楽にして、捨と念と清浄となりて第四禅に入る。

問曰　若し先に苦を断ずれば、何故に此の中に於いて説くや。若し必ず説かんと欲せば、応に先に断ずと言うべし。先に憂喜を滅すというが如し。

答曰　四禅は不動[二]に名づく。此の不動の相を成ぜんと欲するが故に四受[三]無きを説く。所以は何ん。動は発動[四]に名づく。行者は苦楽の為めに侵さるれば則ち心動ず。心が動ずれば則ち貪恚を生ず。故に苦楽を断じて心をして不動ならしむ。

問曰　若し第四禅の利益を受くること最も大ならば、何故に名づけて楽と為さざるや。

答曰　是の受の寂滅するが故に不苦不楽と説く。心念に随って此れは是れ楽なりと知らば則ち名づけて楽と為す。第四禅を得て三禅の楽を離るるが故に以て楽とは為さず。

捨と念と清浄となるとは、此の中には捨は清浄にして、求むること無きを以ての故に。三禅にては求むること有りて此れは是れ楽なりと謂う。又た此の禅の中には念も亦た清浄なり。所以は何ん。三禅の中には楽に著するを以ての故に憶念の散乱なるも、第四禅の中に至れば、貪楽の断ずるが故に憶念は清浄なればなり。

問曰　何故に四禅には安慧を説かざるや。

答曰　若し憶念の清浄を説かば、当に知るべし、已に安慧を説くと。此の二法は相離れ

一　四禅品　九次第定の中の④第四禅の説明。
二　不動　*aniñjana.
三　四受　四取に同じ。煩悩の異名。①欲取②見取③取④我語取の四。それぞれ、①五感の対象に対する欲望②誤った見解③誤った戒律の修習④我見我慢。
四　発動　*kampanârabdha.

ざるを以ての故に。又た此れは是れ禅定道にして智慧道には非ず。安慧は是れ慧なるが故に説かず。第三禅の後分の中にも亦た安慧を説かず。但だ捨を行ずる憶念の楽を説くのみにして、捨を行ずる念と慧との楽を説かず。又た此の憶念は能く禅定を成ず。若し人、定の未だ成ぜざる時は要ず取想の憶念を以て能く成ず。所以に独り説く。又た上功徳を得て下功徳を捨つ。思惟を須いざるが故に慧を説かず。

問曰 不苦不楽受は是れ無明の分なり。四禅の中には多く慧と相違す。故に慧を説かず。

答曰 若し然らば、不苦不楽受は応に無漏と為すべからず。楽受は是れ貪の分なるが故に。亦た無漏無し。

問曰 三禅の中には自地に違う過の為めの故に安慧を説き、他地に違う過の為めの故に憶念を説く。四禅には自地に是くの如きの過無し。故に安慧を説かず。

答曰 四禅にも亦た貪等の過有り。故に応に安慧を説くべし。是の中の貪の過は細微にして覚り難し。故に必ず応当に説くべし。余地の中にも亦た応に説くべきも而も説かず。故に知る、応に我が答えの如くなるべしと。

問曰 何故に四禅には出入の息の滅するや。

答曰 息は身心に依ればなり。何を以て之れを知るや。心の細なる時に随って、喘息[五]も亦た細なればなり。四禅の心は不動なるが故に出入息は滅す。又た人の疲極すること、若し重きを担うて山に上らば則ち喘息は麁にして、息する時は則ち細なるが如く、四禅も亦た爾り。動相無きを以て心は止息するが故に出入息は滅す。有る人は言わく、行者は四禅

大三四三上

五 喘息 *śvāsa. 出入の息、呼吸の息。

の四大を得るが故に、身の諸もろの毛孔(もうく)閉(と)づ、是の故に息滅すと。此の事然らず。所以は何ん。飲食(おんじき)の汁は流れて身中に充遍す。若し諸もろの毛孔の閉づれば則ち応に行ずべからざるも、而も実には不可なり。故に知る、四禅の心力の能く息をして滅せしむと。

問曰　四禅の中には楽受無し。是の中に云何んが愛使(あいし)[1]有らんや。経の中には楽受の中の愛使を説く。

答曰　是の中には細の楽受有り。但だ麁の楽を断ずるが故に不苦不楽と説くのみ。風の灯を動かすが如し。若し密室に置かば則ち不動と名づく。是の中には必ず微風有り。然も但だ麁風無きが故に不動と名づくるのみ。四禅も亦た爾り。必ず細の楽は有るも、麁の苦楽を断ずるが故に、不苦不楽と名づく。

無辺虚空処品[2]　第一百六十九

⑤一切の色相[3]を過ぎ、有対の相を滅し、一切の異相を念ぜずんば、無辺虚空処に入る。色相とは色香味触の相に名づく。行者は何を以ての故に過ぐるや。謂わく、此の色の中には有対有礙[4]にして及び諸もろの異相あり。謂わく鐘鼓(しょうく)等なり。此の諸相は是れ種種の煩悩と種種の業と種種の苦との因なり。此れを以ての故に過ぐ。若し一切の色相を過ぐれば則ち有対の相は滅す。有対の相滅すれば則ち異相無し。是の中には略するが故に、此れを過ぐるが故に此れ滅すとは説かず。復た有る人は言わく、一切の色相とは、即ち是れ眼識

一　愛使　*tṛṣṇânuśaya. 使とは随眠(ずいめん)のこと。煩悩が表面に現われ出る以前の潜在的状態。

二　無辺虚空処品　底本は「無辺空処品」、㊂㊪本によって「無辺虚空処品」と読む。九次第定の中の⑤無辺虚空処定(ākāśânantyâyatana, 空無辺処定)の説明。

三　色相　GOSではこの章の「相」を全て「想(saṃjñā)」と解釈する。

四　有対有礙　*pratighaḥ antarāyaḥ.

(大)三四三中

の所依止の相、有対の相とは、是れ耳鼻舌身の識の所依止の相、異相とは、是れ意識の所依止の相なりと。此の事は然らず。所以は何ん。若し有対の相を滅すと言わば、則ち已に色を摂するに何故に別に説かんや。又た色相対相を離れて、別に意識の所依止の色の有ること無し。是の故に応に別に異相を説くべからず。応に先に説くが如くなるべし。

無辺虚空処に入るとは、行者は色相の逼り閙ぎ疲倦するを以て故に無辺の虚空を観じ、内に眼鼻咽喉等の虚空の相を取り、外に井穴門向樹間の虚空の相を取るなり。又た身は死して之れを[五]塚間に棄て、火の焼滅し尽くし、若しくは[六]鳥獣の食噉し、虫の中より出づを観ず。故に知る、此の身の先に虚空有りと。

問曰　是の虚空定は何を以て縁と為すや。

答曰　初めは虚空を縁じ、成じ已れば自ら諸陰を縁じ、亦た他の諸陰をも縁ず。所以は何ん。悲を以て首めと為し、是くの如きの念を作せばなり、衆生は愍れむべし、色相の為めに悩まさると。

問曰　此の定は何れの衆生を縁とするや。

答曰　一切の衆生を縁ず。

問曰　是の行者は色相を離るるも、云何んが能く欲色の衆生を縁ずるや。

答曰　是の行者は能く色を縁ずるも、但だ色の中に於いて心は[七]通暢せず楽しまず著せざるのみ。経の中に説くが如し、若し聖人の深く見て五欲を憶念せば、中に於いて楽しまず通ぜず著せず、没して退還するを畏るること、[八]筋羽を焼くが如し、若し泥洹を念ぜば心は

五　塚間　火葬場のこと。
六　底本は「鳥狩」、(三)(宮)本により「鳥獣」と読む。
七　通暢　滑らかの意味か。*suprabuddha.
八　筋羽を焼くが如し　意味不明。三慧品第一九四(大)三六八上18―19、本書六三六頁)にもある比喩。この語句とともにほぼ同じ経文が引用されている。

則ち通暢すと。此の人も是くの如く亦た能く色を縁ずるも、但だ貪楽(とんらく)せざるのみ。又た行者は色相を離ると雖も、虚空辺を以て能く四禅を縁ずるが如く、無色定の能く無漏色を縁ずるが如く、是の中には非煩悩処[一]を過ぐること無し。故に余(よ)も亦た応に爾(しか)るべし。

問曰　虚空は是れ色入の性なり。云何んが此れを縁じて能く色相を過ぐるや。

答曰　此の定[二]は無為の虚空を縁ずるが故に能く色を過ぐ。

問曰　此の定は無為の虚空を縁ぜず。所以は何ん。此の定の方便の中には、眼等の中の虚空[三]を縁ずと説けばなり。故に知る、有為の虚空を縁ずと。又た経の中には無為の虚空の相を説かず。但だ有為の虚空の相を説き、所謂(いわゆる)無色処を虚空と名づくるのみ。是の故に無為の虚空無し。

答曰　色性は虚空と名づけず。所以は何ん。経の中に虚空は無色にして不可見不可対(ふかけんふかたい)なりと説けばなり。

問曰　更に有る経に説く、明[四]に因りて虚空を知ると。色を除いて余法の明に因りて知るべきもの有ること無し。

答曰　無色は虚空に名づく。諸色は明を以て知るべし。是の故に明に因りて則ち色の無を知るも、虚空有るには非ず。又た闇中(あんちゅう)に於いても亦た虚空を知る。盲人は手を以ても亦た虚空を知り、又た杖(じょう)を以ても亦た此れは是れ虚空なりと知る。故に知る、虚空は是れ色性に非ずと。色は此れ等の因縁を以ては知るべからず。又た色は是れ有対なるも、虚空は無対なり。又た火等を以て能く尽くすに、色を滅するも而も虚空を滅すること能わず。若

一　非煩悩処　*akleśâyatana.

二　此の定は……色を過ぐ　虚空とは何か、虚空はいかに認識さるかが議論され、色の非存在としての空が説かれる。文脈から虚空を無為法としていることが理解される。

三　底本は「空」、(三)(宮)本によって「虚空」と読む。

四　明　*āloka. ニヤーヤ(Nyāya)学派の見解か。

(大)三四三下

し虚空滅せば更に名づけて何の法と為さんや。

問曰 若し色の生ずること有らば則ち虚空は滅す。[五]牆壁を越えれば是の中には則ち復た虚空有ること無きが如し。

答曰 此の中に色の生ずれば、是の色は竟に滅する所無し。所以は何ん。色の無を虚空と名づくれば、無法は更に無とすべからず。是の故に色は滅せずして空なり。又た汝は虚空は是れ色なりと言うも、是の中には因縁の是れをして色とならしむべきもの有ること無し。

問曰 現に門向等の中の虚空を見る。現見の事の中には因縁を須いず。

答曰 虚空は現見すべからず。先に已に破したるが故に。所謂闇中にも亦た知るべし等と。

問曰 若し虚空が色に非ずんば、是れを何れの法と為すや。

答曰 虚空は無法に名づく。但だ色無き処を名づけて虚空と為すのみ。

問曰 経の中に説く、六種に因るが故に衆生は身を受くと。又た説く、虚空は不可見無色無対に名づくと。若し無法ならば、是くの如き説を作すを得ず。兎角を説いて不可見無色無対と名づくること有ること無し。

答曰 若し実有の法ならば皆な所依有り。[六]名は色に依り、色も亦た名に依るが如し。虚空に依無し。故に知る、無法なりと。汝は空の[七]種を言うも、是れも亦た然らず。所以は何ん。色は色に於いて礙ぐればなり。是の色は異色無きを得るが故に増長するを得。此の義

[五] 牆壁　境界のこと。

[六] 名は色に……依るが如し　初期の中観派的な見解。

[七] 種　*dhātu.

を以ての故に仏は六種に因りて衆生は身を受くと説く。汝は虚空は無色無形無対なりと言い、亦た諸物を破すを以ての故に是くの如きの説を作すも、虚空の相有るを説かず。汝は兎角を説いて不可見無色無対と為すこと有ること無しと言うも、是れも亦た然らず。所以は何ん。皆な虚空に由りて所作去来等の事有るを得るも、兎角等の中には是くの如きの義無ければなり。

問曰　心も亦た是くの如く無色無形無対なれば、無と言うべけんや。

答曰　心には作業[一]有り。謂わく、能く縁を取る。虚空に業無し。但だ無なるを以ての故に所作有ることを得るのみ。故に知る、無法なりと。是の故に此の定は初めに虚空を縁ずるなり。

問曰　此の定は能く何れの地を縁ずるや。

答曰　一切の地を縁じ、及び滅道を縁ず。

問曰　有る人は言わく、諸もろの無色定は能く滅を縁ずと雖も、但だ比智[二]の分の滅を縁ずるのみにして現智[三]の分の滅を縁ぜずと。是の事は云何ん。

答曰　一切の滅を縁ず。現法の智[四]を以て現在の自地の滅を縁じ、比智を以て余の滅を縁ず。道も亦た是くの如し。能く一切の法を縁ずるが故に。

問曰　無色界に生ずる衆生は能く余地の心を起こすや不や。

答曰　能く余地の心と及び無漏心とを起こす。

問曰　若し爾らば、云何んぞ没せざるや。

一　作業　*karma karoti.

二　比智　*anumāna-jñāna.　㊅三四四上

三　現智　pratyakṣa-jñāna, *dṛṣṭa-jñāna.

四　現法の智　*dṛṣṭa-dharma-jñāna.

答曰　業の果報の中に住するが故に能く没せず。欲色界の中には神通力の故に異色異心に住するも而も能く没せざるが如く、彼れの中にも亦た爾り。

問曰　無辺虚空定は虚空処一切処[五]と何の差別有りや。

答曰　虚空定に入らんと欲する方便道を一切と名づけ、入定が成じ已れば虚空定と名づく。是の中に定の因果あり。是の地の一切の有漏無漏、若しくは定非定、若しくは垢、若しくは浄なるも、皆な無辺虚空処と名づく。

三無色定品[六]　第一百七十

一切無辺虚空処を過ぎて⑥無辺識処[七]に入る。行者は深く色を厭うが故に、亦た色の治法[八]をも捨つること、人の河を渡り已らば亦た船をも棄て去るが如く、賊より出づることを得れば、遠く捨て去らんことを欲するが如く、行者も亦た爾り。空に因りて色を破すと雖も、亦た遠く去らんと欲す。無辺識とは行者の識を以て能く無辺虚空を縁ずれば則ち識無辺なり。是の故に空を捨て識を縁ず。又た色の為めに疲倦するが故に虚空を縁ずるが如く、是くの如く虚空の為めに疲労して、止息せんと欲す。故に但だ識を縁ずるのみ。又た此の人は識を以て能く空を縁ずるが故に、識を謂いて勝と為す。故に但だ識を縁ずるのみ。行者は識を以て縁に随い時に随うが故に無辺の疲倦有りて、厭離して還た識を破せんと欲す。故に無所有処に入りて是くの如きの念を作す、識有るに随わば則ち苦なり、我れに若し無

五　虚空処一切処　*ākāśâyatanasya kṛtsnâyatanasya. 十一切処の第九。三界のすべてが虚空に遍満されていることを認識する瞑想法。

六　三無色定　九次第定の中の⑥無辺識処定(vijñānânantyâyatana)⑦無所有処定(ākiñcanyâyatana)⑧非想非非想処定(naiva-saṃjñā-nâsaṃjñâyatana)のこと。

七　無辺識処　識無辺処定ともいう。

八　治法　*pratipakṣa-dharma. 対治。

辺の識有らば、必ず当に無辺の苦有るべしと。是の故に識を縁ずる心を摂して、心は微細なるが故に⑦無所有と謂う。復た是の念を作す、無所有は即ち是れ想なり、想を苦悩と為すこと、病の如く廱の如し、若し想無くんば、復た是れ愚癡なり、我れ若し無所有を見れば即ち是れを有と為す、故に諸想に於いて未だ解脱を得ずと。行者の想を衰患と為し無想を癡と為すを見ること、寂滅微妙にして、所謂⑧非想非非想処なり。凡夫は常に無想を怖畏して以て愚癡と為す。是の故に終に能く心を滅する者無し。有る人言わく、無想の衆生も亦た能く心を滅すと。此の事は然らず。所以は何ん。若し色界の中にして能く心を滅せば、無色界の中にて何故に能わざるや。

問曰　色界には色有るが故に能く心を滅するも、無色界の中には先に已に色を滅し、今復た心を滅す。若し色と心と倶に滅するを見れば、則ち驚怖し迷悶せんや。

答曰　若し彼の中に在りて滅すること能わずんば、此の間に於いて生ずるときは則ち応に能く滅すべし。滅尽定の如し。

問曰　是の滅心の果は無想なり。是の故に若し色と心とを滅せば則ち永く失すと為す。

答曰　滅尽定にも亦た有心の果有りて、此の事も亦た爾り。又た若し果の断ぜざるを亦た果に於いて住すとも名づく。変化に在る色は変化心の中に還た果を生ずるが如し。故に永く滅すとは名づけず。是の故に色界の中には応に心を滅すとは説くべからず。若し説かば、無色界の中にも亦た応当に説くべし。又た無想定の中には心は応に滅すべからず。所以は何ん。行者は要ず心を厭離するが故に能く心を滅すればなり。若し心を厭わば、尚お

一　衰患　人を衰えさせる災いのことだと思われる。　㊅三四四中

二　滅尽定にも……果有り　直後の滅尽定品第一七一を参照。

三　変化　*nirmita.

応に無色界の中に生ずるをや。況んや色界に生ずるをや。又た凡夫は心に於いて深く我想を生ず。経の中に説くが如し、[四]凡夫は長夜に此の心に貪著し、之れを謂いて我と為すと。是の故に無余には厭離すること能わず。又た経の中に説く、外道は能く[五]三取を断滅するを説くも而も[六]我語取を断ずるを説くこと能わずと。是の故に心を滅すること能わず。又た若し正しく因縁の法を知らば、能く心空を得。[七]猨喩経に説くが如し、[八]凡夫は或いは能く身を離るるも而も心を離るること能わず、寧ろ身の常なるを観ずるも心の常なるを観ずること勿かれ、所以は何ん、眼は是の身の或いは住すること十歳乃至百年なるを見るも、所謂若しくは心、若しくは意、若しくは識の、[九]是の事は念念に生滅し変異すること、猨猴の樹に縁り、一枝を捨て一枝に攀じて一処に住せざるが如し、若し聖弟子ならば中に於いて正しく因縁の法を観ずるが故に能く無常を知ると。又た因縁の法を知らば、受の差別を以ての故に、能く識を分別するも、諸もろの外道の輩は因縁を分別する智無きを以ての故に心を滅すること能わず。又た凡夫は色を離るるも心を離れざるが故に解脱を得ず。若し倶に能く心を滅せば、復た何を以ての故に解脱を得ざらん。又た凡夫人は滅を怖畏するが故に泥洹の中に於いて終に安隠寂滅の想を生ずること能わず。経の中に説くが如し、我無く所有無きこと是れ凡夫人の深く怖畏する処なりと。又た無想の中に於いて愚癡心を生ず。若し泥洹に於いて寂滅安隠の想を生ぜずんば、云何んが当に能く心を滅すべきや。又た凡夫の法は要ず上地に因り能く下地を捨す。是の故に能く心を滅する因縁無し。但だ定力を以て細想の現前するも、心は覚せざるが故に、自ら無想と謂うのみ。若し麁想を起こさば、即

四　凡夫は……我と為す　雑阿含第二八九、無聞経。(大)二、八一下9、S. II. 94、(南)一三、一三七。

五　三取　四取の内の欲取・見取・戒禁取の三。

六　我語取　ātma-vādôpādāna. 我があるとする煩悩。

七　底本は「猿喩経」、(明)本により「猨喩経」。以下同じ。

八　凡夫は……無常を知る　*markatopama-sūtra, 雑阿含第二八九、無聞経。(大)二、八一下15―17、S. II. 95、(南)一三、一三七―一三八。直前に引用される経典に同じ。多心品第六八((大)二七八下1―2、本書上巻一九五頁)にも『猨喩経』として引用がある。

九　底本は「如事」、(国)一に従い「是事」の誤植と判断する。

(大)三四四下

時に退堕す。少智の人を名づけて無智と曰うが如く、食の少しく鹹[一]なるを名づけて無鹹と為すが如く、迷悶しての失念と蟄虫[二]と氷魚[三]の如く、非想非非想処を説くが如く、此の中にも亦た爾り。実には想有りと雖も世俗に随うが故に説いて無想と名づく。

滅尽定品[四]　第一百七十一

⑨一切の非想非非想処を過ぎて身に想受の滅を証す。

問曰　何故に諸禅の中に一切を過ぐとは説かず、無色定の中に滅すと説かざるや。

答曰　我れ諸もろの禅定の中には皆な覚観喜楽等の法有りと説く。是の故に一切を過ぐとは説かざるなり。

問曰　[五]無辺虚空処に色心有ること、此の事は已に明かす。故に無色の中にも亦た一切を過ぐとは説くべからず。

答曰　若し無辺虚空定の中に入らば、色と心とを脱することを得るも、而も覚観等の法を脱することを得ず。復た有る人の言わく、若し過[六]と滅[七]と没[八]とを説くも皆な義は一にして而も名を異にするのみと。又た無色の中には定心の堅固なるも、下地の中には心は散乱の為めに壊さるる。是の故に一切を過ぐとは説かず。

問曰　若し倶に刺棘有り、謂わく色相等なりと説かば、何故に心は堅固なりと説くや。

答曰　倶に刺棘と説くと雖も亦た第四禅を名づけて無動とも為す。是くの如く無色定の

一　鹹なる　塩辛いの意味。
二　蟄虫　冬ごもりする動物。
三　氷魚　氷の下の魚。以上の三つの例は、実際には生命活動が存続していることを指すと思われる。
四　滅尽定品　九次第定の最後、⑨滅尽定(nirodha-samāpatti)の説明。
五　無辺虚空処……已に明かす　無辺空処品第一六九(大三四三上、本書五一二頁)を参照。
六　過　*samatikrama.
七　滅　*vyupaśama.
八　没　*astaṅgama.

中には定力の大なるが故に堅固と名づくるを得。

問曰 学人は応に滅尽定を得べからず。未だ一切の非想非非想処を過ぎざるを以ての故に。

答曰 学人は能く非想非非想処にて一切の行の滅するを見るも、但だ未だ其れをして生ぜざらしむること能わず。故に過ぐと説くを得。

問曰 若し此の中に意は泥洹を以て滅と為さば、汝は先に九次第の中に滅は是れ心心数の滅なりと言う[九]。是れ則ち相違す。

答曰 滅定に二種あり。一には諸もろの煩悩の尽くるなり。二には煩悩の未だ尽きざるなり。煩悩の尽くるは解脱の中に在りて、煩悩の未だ尽きざるは次第の中に在り。一は煩悩を滅するが故に滅定と名づけ、二は心心数法を滅するが故に滅定と名づく。煩悩を滅するは是れ第八解脱にして、亦た阿羅漢果とも名づく。阿羅漢果は一切の想を滅して復た生ぜざらしむるに名づくる。此の中には諸想を滅すと雖も、余の結有るが故に更に生ぜざらしむること能わず。

問曰 若し行者、九次第定を以て能く心を滅せば、須陀洹[一〇]等は云何んが能く心滅の法を証せんや。

答曰 九次第の中の滅を名づけて大滅[一一]と為す。若し人、善く諸もろの禅定を修せば、道心の力強きが故に能く此の滅を得る。若し斯の力無くんば則ち但だ滅有るのみ。是くの如くなる能わずして、大力の為めの故に次第定を説く。余処にも亦た心の滅有り。第四禅の

九 汝は先に……滅なりと言う　八解脱品第一六三(大)三二九中28—29、本書四九四頁)を参照。　(大)三四五上

一〇 須陀洹　srota-āpanna. 四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)という修行の階梯の内の①預流の段階。煩悩の存在する凡夫の状態を脱し聖者の段階に入ること。

一一 大滅　*mahā-nirodha.

中にて能く心心数法を滅して無想に於いて入るが如し。初禅等の中には何故に滅無からんや。又た余処にも亦た応に心を滅する義有るべし。経の中に説くが如し、須陀洹等は皆な能く滅を証す、但だ心の滅のみを滅と名づけ、更に余法の滅無しと。故に知る、此の九地を離るるも亦た心の滅有りと。

問曰　若し滅尽定に能く一切の心心数法を滅せば、何故に但だ想受滅とのみ説くや。

答曰　一切の心を皆な名づけて受と為す。此の受は二種なり。一には想受[一]、二には慧受[二]なり。想受とは有為の縁心[三]に名づく、想を以て仮名法の中に行ずるが故に。仮名は二種なり。一には因和合仮名[四]、二には法仮名[五]なり。是の故に一切の有為の縁心を皆な名づけて想と為す。慧受とは無為の縁心[六]に名づく。是の故に若し想受の滅を説かば、則ち一切の滅を説くと為す。

問曰　一切の心心数法の中にては受想が最勝なり。是の故に独り説く。所以は何ん。煩悩に二分有り。一に愛分[七]、二に見分[八]なり。受は愛分を生じ、想は見分を生ず。又た欲色界の中にては受の勝るも、無色界の中にては想の勝る。是の故に但だ二種を説くのみ。又た諸もろの識処の中には但だ受想を説くのみ。識処は心より起こるが故に即ち名づけて行と為す。又た若し受想の滅とを説かば、則ち一切の心心数の滅を説くなり。諸もろの心数の相離れざるを以ての故に。

答曰　然らず。汝は勝るが故に独り説くと言わば、応当に心を説くべし。所以は何ん。処処の経の中に説けばなり、心を王と為すと。亦た是れ二分の煩悩の所依にして、亦た心

一　想受　*saṃjñā-vedita.
二　慧受　*prajñā-vedita.
三　有為の縁心　*saṃskṛtālambanaṃ-cittam.
四　因和合仮名　*hetu-saṃghāta-prajñapti.
五　法仮名　*dharma-prajñapti.
六　無為の縁心　*asaṃskṛtālambanaṃ-cittam.
七　愛分　*tṛṣṇā-bhāga.
八　見分　*iṣṭa-bhāga.

㊅三四五中

の差別を以ての故に名づけて受想と為す。故に応に心を説くべし。又た心を説けば則ち易し。是の故に汝の説は非なり。

問曰 此の定を何故に身証[九]と説くや。

答曰 八解脱は皆な応に身証と説くべし。又た是れ滅法は了する所を言えるに非ざるが故に身証と説く。水に触るれば則ち冷相を知るも、聞いて能く知るには非ざるが如く、此の事も亦た爾り。又た此れは是れ無心法なり。故に応に身を以て証すべし。

問曰 汝は滅定は是れ無心法なりと説くも、此の義は然らず。所以は何ん。此の定に入るは是れ衆生なるも、世間に無心の衆生有ること無ければなり。是の故に然らず。又た経の中に説く、命熱識の此の三法は常に相離れずと。故に心を滅すること無し。又た一切衆生は皆な四食[一〇]を以て存することを得るも、滅尽定に入れば則ち諸もろの食無し。所以は何ん。是の人は摶食[一一]を食せずして、触等[一二]も亦た滅す。故に食無きなり。又た心は心より生ず。若し此の心の滅せば余心は生ぜず。次第縁[一三]無きが故に。後心は云何んぞ更に生ずるや。又た心は但だ無余泥洹に入りて相続を断ぜし時のみ滅す。余処に滅するには非ず。経の中に説くが如し、色を以て諸欲を過ぎ、無色を以て色を過ぎ、滅を以て諸もろの作念思惟を過ぐと。心を作念思惟と為せば、要ず滅を以て能く過ぐ。有余泥洹[一四]を得れば則ち垢心[一五]滅し、無余泥洹[一六]を得れば則ち無垢心滅す。此れは是れ仏の法の正義なり。又た滅定に入る者を名づけて死と為さず。心の滅するを死と名づくればなり。若し滅したる心にして還た生ぜば、死者も亦た応に更に生ずべし。然らば則ち終に死有ること無し。若し滅したる心にして還

九 身証 *kāyena spṛṣṭvā. まだ身体が残っているので身体によって証すること。

一〇 四食 catvāra āhārāḥ. 四種類の食物。①段食(食)②触食(細触食)③思食(意思食)④識食の四。①実際の物質的な食物、小さなかたまりの意味。②感覚のこと、感覚によって身体を養うこと。③思考。④六識。

一一 底本は「揣食」、国一に従い「摶食」とする。*kavalīkāram āhāram. 四食のうちの段食(麁摶食)。

一二 触等 四食のうち段食(麁摶食)以外の三。

一三 次第縁 等無間縁。samanantara-pratyaya. 現在の心が次の瞬間の心と心作用を生起させる原因となること。

一四 有余泥洹 有余涅槃。sopadhiśeṣa-nirvāṇa. 体が残っており、肉体の束縛のある涅槃の状態。

一五 垢心 *kliṣṭam cittam.

一六 無余泥洹 無余涅槃。nirūpadhiśeṣa-nirvāṇa. 肉体の束縛からも完全に離れた涅槃の状態。

た生ぜば、泥洹に入る者も亦た応に還た生ずべし。然らば則ち終に解脱無し。而も実には然らず。故に心は滅せず。

答曰　汝は無心の衆生無しと言うも、同じく無心なりと雖も而も死よりは異なる。経の中の如し、問う[1]、滅尽定に入る者は死と何の差別有りや、答えて曰わく、死とは命熱識の三事の都て滅なり、滅尽定に入る者は但だ心のみ滅して而も命熱は身に於いて離れずと。故に知る、応に無心の衆生有るべしと。又た是の人、心に得[2]は常に在り。得の力を以ての故に亦た心有りとも名づく。木石に同じからず。汝は三事は相離れずと言うも、欲色界の衆生の為めの故に説くのみ。無色界の中には命有り識有るも而も熱無し。又た滅尽定に入る者には命有り熱有るも而も識無し。即ち此の経の中にも亦た識は身を離ると説く。是の故に若し三事は相離れずと言うも、有る処に随いて説くのみ。汝は食無くんば云何んぞ存するやと言うも、此の身は已に意思食[3]を先と為すが故に現在に住す。冷等の触を以ての故に能く身を持す。汝は心は心に因りて生ずと言うも、心は異心の与めに因と作り、因と作り已って滅す。是の故に能く異心を生ず。

問曰　云何んが心を滅して能く異心を生ずるや。眼の已に滅せば則ち識を生ずること能わざるが如し。

答曰　已に滅したる業は能く果報を生ずるが如く、是の事も亦た爾り。又は意と意識との二事は相礙ぐるも、眼と眼識とは是くの如くならず。是の故に因に非ず。汝は相続を断ずる時に心は滅すと言うも、是の事然らず。滅に三種[4]有り。色滅[5]と心滅と或いは色心倶滅

一　問う……離れず　雑阿含第五六八、(大)二、一五〇中11―15、S. IV. 294-295、(南)十五、四四七―四四八。

二　得　prāpti, *lābha. 得については不相応行品第九四((大)二八九上23、本書上巻二四七頁)に説かれる。

(大)三四五下

三　意思食　思食。四食のうちの一つ。思考や意志によって体や心を養うことを意味する。

四　底本は「二種」、(三)(宮)本により「三種」とする。

五　底本は「色滅心滅」、(三)(宮)本によって「色滅心滅或色心倶滅」と読む。

となり。或いは色滅は心に非ざること、無色の中の如し。或いは心滅は色に非ざること、滅定に入るが如し。或いは色心倶滅とは相続を断ぜし時の如し。汝、滅尽定に入るも死と名づけずと言うは、是の人は命熱の滅せざるも、死者は三事の都て滅すれば、是れを則ち異と為せばなり。又た此の人は命熱に因るが故に心は能く更に生ずるも、死者は爾らず。汝、若し滅したる心にして還た生ずれば則ち解脱無しと言うも、是の事然らず。所以は何ん。泥洹に入る者は、先の業の受くる所の命熱識の滅して更に生ずることを期せざるも、此の人は命熱の滅せずして先に心の生ずることを期せばなり。滅尽定品[六]の中に説くが如し。滅尽定に入る者は是の六入及び身命[七]に因るが故に還た能く起つ。是の故に心は能く更に生ずるも、泥洹に入る者に心は更に生ぜず。故に知る、此の定は無心なりと。

問曰　何故に此の定より起つ者に施さば、能く現報を得るや。

答曰　此の定より起てば心は深く寂滅なり。経の中に説くが如し、滅定より起つ者の心は泥洹に順ずと。又た是の人の禅定の力の強きこと、此の定に依るが故に智慧も亦た大にして、智慧の大なるが故に能く施者をして勝れたる果報を得しむ。人が百千の声聞に供養するは、一仏にするに如かざるが如し。是の中には皆な智慧を以て勝と為し断結[八]に非ず。是の事も亦た爾り。又た此の定に入る者は多くの善法を以て其の心を熏[九]修するが故に大果を生ずること、能く治せる田の収むる所は必ず多きが如し。又た能く世を厭う者に施さば則ち大報を得。滅定より起つ者は深く世間を悪む。是の故に供養を勝と為す。又た浄心なる者に施さば大果報を得。垢心なる者には非ず。此の人は仮名の垢心を以てせず。是の故

六　滅尽定品　この章自体が滅尽定品。国一は直前の三無色定品第一七〇の最終部分の滅尽定に関する記述と解釈する。
七　身命　*kāya-jīvita.
八　底本は「在断結」、国一・国大ともに「非断結」とする。
九　底本は「勲」、(三)(宮)本により「熏」とする。以下も同様。

(大)三四六上

に供養すれば大果報を得。又た是の人は常に第一義諦[一]に在るも、余人は世諦[二]に於いて住す。又た此の人は常に無諍の法の中に住す。所以は何ん。有為の縁心には則ち諍訟有ればなり。又た経の中に説くが如し、

[三]稊稗は禾を害し　貪欲は心を害す

と。是の故に無欲の人に施さば大果報を得。貪欲の因縁は謂わく仮名相なるも、此の定より起つ者は泥洹を縁ずるが故に仮名相を離る。又た経の中に説く、[四]若し人、[五]檀越の供を受け已って無量定に入らば、是の檀越は此の因縁を以て無量の福を得と。滅定より起つ者は泥洹心を縁じて、是れを無量と名づけ、此の滅も亦た是れ無量なり。無量の福を得るが故に能く現報を得。又た[六]八功徳を以て此の福田を厳る。泥洹の縁心は是れ真の正見なり。余分は随従す。是の故に能く現報を生ず。

問曰　有る人は言わく、滅尽定は是れ[七]心不相応行にして亦た世間法とも名づくと。此の事は云何ん。

答曰　上に説くが如し。此の定より起つ者には深き寂滅等の諸もろの功徳有り。[八]是の功徳は世間に応に有るべからざる所なり。

問曰　滅尽定を名づけて[九]遮法と為す。此の法を以ての故に心をして生ぜざらしむ。是の故に応に心不相応行と名づくべし。鉄は火を得れば則ち黒相無きも、火を離るれば還って生ずるが如く、此の事も亦た爾り。

答曰　若し爾らば、泥洹も亦た応に是れ心不相応行なるべし。所以は何ん。泥洹に因る

一　第一義諦　勝義諦。
二　世諦　世俗諦。
三　稊稗　雑草のこと。
四　若し人……無量の福を得　ほぼ同じ引用が福田品第一一(大二四七上5—8、本書上巻三九頁)、三障品第一〇六(大二九九中1—3、本書二九九頁)にある。
五　檀越　布施をする者、施主を意味するdānapati の音写語。
六　八功徳を……厳る　八功徳と福田の比喩については僧宝論初清浄品第九(大二四五中29、本書上巻三二頁)頭註、福田品第一一(大二四六下28、本書上巻三九頁)参照。
七　心不相応行　*citta-viprayukta-saṃskāra. 心と常に同時に存在するものではないもの。物質的なものでもなく精神的なものでもないもの。不相応行品第九四(大二八九上、本書上巻二四七頁、滅尽定の説明は同二四八頁)参照。
八　底本は「是功徳」であるが、国大・国一とも「此功徳」と読む。
九　遮法　避けるべきものの意味。四無畏品第三(大二四二上5、本書上巻一五頁)参照。

が故に余の陰は生ぜざればなり。若し泥洹にして心不相応行に非ずんば、此の定も亦た応に不相応行と名づくべからず。但だ諸もろの行者の法は応に是くの如くなるべし。此の定の中に入れば所願に随うが故に心は能く生ぜず。是の故に応に説いて心不相応行とは名づくべからず。

問曰　此の定の是くの如く次第して入らば、亦た応に次第して起つべきや。

答曰　亦た次第して起って漸く麁心に入る。

問曰　経の中に説く、[10]初めて滅尽定より起つ者は三種の触を触す、所謂、無動、無相、無所有なりと。何故に是くの如くなりや。

答曰　無為の縁心の中の所有の触を無動無相無所有と名づく。無動とは即ち是れ空なり。有為の縁心は軽きが故に動有り。所謂色受等を取る。空の中には無相なりて、無相の中には貪等の所有無し。此の無心は初めは泥洹を縁じ、後には有為を縁ず。故に起つ時は三種の触を触すと説く。

(大)三四六中

問曰　有る人は言わく、滅尽定に入る心は是れ有漏にして、定より起つ心は或いは有漏、或いは無漏なりと。是の事は云何ん。

答曰　有漏には非ず。行者の此の定に入らんと欲せば、先より来一切の有為を破壊し、破り已るが故に入る。起つ時には泥洹の縁心が現前す。故に知る、倶に是れ無漏なりと。

問曰　経に説く、行者は滅尽定に入るも、自ら入ることを念ぜずして、起つ時も亦た自ら念ぜずと。若し爾らば云何んが能く入るや。

10　初めて……無所有なり　雑阿含第五六八、迦摩経、(大)二、一五〇下1—3、S. IV. 295、(南)十五、四四九。

答曰　常に修習するが故に、定力は堅強にして、自ら念ぜずと雖も而も能く入ることを得。又た此の行者は有為を断じて従り爾来滅に入る。若し心を制して有為を縁ぜしめざれば則ち入るとは名づけず。是の故に経に説く、此の定に入る者は先に心を調習すと。故に能く入ることを得。

問曰　若し異空の得べきこと無くんば、無為の縁心を修して、更に何れの利を得るや。

答曰　久しく修習するが故に定は則ち堅固にして知見明了なり。有為の縁心の念念に滅するを見るも亦た異の念念に滅すること無く、但だ久しく修習すれば則ち心の堅固なるが如く、此の事も亦た爾り。

十一切処品[一]　第一百七十二

前縁を壊さずして心力の自在なるを一切処と名づく。行者は少相を取り已って信解力を以て其れをして増広せしむ。所以は何ん。此の摂心の力は、若し実の中に入らば則ち皆な能く空ならしめ、信解の中に入らば皆な能く先に取る所の相に随わしむればなり。

問曰　何者が是れ信解の性なりや。

答曰　青等の諸色[二]は無量なるも、略して其の本を説かば四有り。地等の四大[三]是れなり。四色の本の能く此の八事を破すを、是れを虚空と名づく。識を以て能く無辺の空を知るが故に亦た無辺と名づく。所以は何ん。有辺の法の能く無辺を取るを是れを名づけて十と為

一　十一切処　daśakṛtsnâyatana. 十遍処に同じ。三界のすべてが地水火風・青黄赤白・虚空・識に遍満されていることを順次に認識していく瞑想法。

二　諸色　青黄赤白。

三　四大　地水火風。

すには非ざればなり。

問曰　地の中には実に水等有り。行者は云何んが能く但だ是の地のみを観ずるや。

答曰　久しく此の観を習して常に地相を取れば、後には但だ地を見るのみにして、余物を見ず。

問曰　行者の見る所の地相を実に地と為(せ)んや不(いな)や。

答曰　信解力を以ての故に見て地と為すも、実には地と為すには非ず。

問曰　若し変化力(へんげりき)にて変化する所有るも、亦た実に非ざるや。

答曰　変化は定力を以て成ずるが故に作す所は皆な実なり。所謂(いわゆる)光明及び水火等なり。

問曰　有る論師は言わく、八の一切処は但だ第四禅の中に有るのみと。是の事は云何ん。

答曰　若し欲界及び三禅の中に在るに、何の咎有らんや。後の二の一切処は各おの自地に当たる。此の十は皆な是れ有漏なり。縁を壊さざるを以ての故に。

㊅三四六下

問曰　虚空の相は色を破するに非ずや。

答曰　行者も亦た信解を以て眼鼻等の空相を取りて空と為す。直(ただ)ちに実の色を破することと能わず。是の故に亦た信解と名づく。

問曰　経の中に説く、一切地の定に入る者は、地は即ち是れ我れ、我れは即ち是れ地なりと念ずと。何故に是くの如き念を作すや。

答曰　行者は心の遍満するを見るが故に此の念を生ず、一切は是れ我れなりと。

問曰　有る人の言わく、此の定は但だ欲界繫(よくかいけ)の地等を縁ずるのみと。是の事は云何ん。

答曰　若し一切の欲色界繋の地等を縁ずるに、何の咎有らんや。仮令此の定の更に余法を縁ずるも、復た何の咎有りや。又た此の定は是れ信解にして、虚妄縁を観ずるに虚ならざる地等有ること無し。

問曰　仏弟子も亦た地等を観ずるや。是の事は云何ん。

答曰　学人にして若し観ぜば皆な破壊を為す。

問曰　実には一切皆な是れ地等には非ざるも、云何んぞ此の定は顛倒に非ざるや。

答曰　此の観の中に癡分有り。此の観の中に我見を起こすを以ての故に。不浄等の観は真実に非ずと雖も而も離欲に随順す。此の観は爾らず。故に癡分有り。

問曰　何故に受等の無辺を観ぜずして、但だ識のみを観ずるや。

答曰　取るべきは是れ地等にして、取る者は是れ識なり。是の故に識を見て受等を見ず。又た先に受等は皆な心の差別なりと説く。又た行者は受等の遍満するを見ず。一切処には苦楽を受けざるを以ての故に。仏弟子にして此の定を行ずるが若きは、縁を壊さんが為めの故なり。所以は云何ん。此の縁は是れ行者に貪著せらるる処にして、若し破壊せずんば則ち凡夫に同じ。

(十想)[一]無常想品　第一百七十三

①無常想と、②[二]苦想と、③[三]無我想と、④[四]食厭想と、⑤[五]一切世間不可楽想と、⑥[六]不浄想と、

一　無常想品　以下十想が説明される。最初に①無常想(*anitya-saṃjñā.)ここでは無常の論拠と、無常想の必要性が説明される。
二　苦想　*duḥkha-saṃjñā.
三　無我想　*anātma-saṃjñā.
四　食厭想　*āhāro pratikūra-saṃjñā.
五　一切世間不可楽想　*sarva-loke'nabhirati-saṃjñā.
六　不浄想　*aśubha-saṃjñā.

⑦死想[七]と、⑧断想[八]と、⑨離想[九]と、⑩滅想[一〇]とあり。

①無常想とは、謂わく、無常の法の中に定んで無常なるを知るなり。

問曰　何故に一切は無常なるや。

答曰　是の一切の法は皆な縁より生じ、因縁の壊るるが故に皆な無常に帰す。

問曰　然らず。法は縁より生ずと雖も而も無常に非ず。外経[一一]に説くが如し、三祠[一二]を為す者は常処に生ずることを得と。又た梵世[一三]の身は常なり。

答曰　汝が法の中にも亦た説く、釈提桓因[一四]は能く百祠を為すも亦復た退堕すと。又た偈の中に説く、

多くの諸もろの帝釈等の　造れりものは百千祠を過ぐるも
皆な悉く無常にして尽くるなり

と。百千祠の者すら猶お在らず。故に知る三祠は常には非ずと。又た釈提桓因及び天王[一五]等の身分も亦た尽く。是の故に縁より生ずる法に常なる者有ること無し。又た汝が法の中には韋陀[一六]を以て貴しと為す。韋陀の中には智慧に由るが故に不死の法を得と説く。説くが如[一七]し、日色の大人[一八]は世性[一九]には過ぐるを見て、先に此の人の意に随順すれば、能く不死の道を得、更に余道無し、小人の神[二〇]は小、大人の神は大にして、常に身の中に在り、若し人、此の神の相を知らずんば、復た韋陀等の経を読誦すと雖も、益する所無きなりと。又た梵世の身も皆な是れ無常なり。何を以てか之れを知る。汝が法の中に説く、梵王も亦た常に祀祠し持戒して諸もろの功徳を為すと。若し身の常なるを知らば何故に福を為すや。又た汝

七　死想　*maraṇa-saṃjñā.
八　断想　*prahāṇa-saṃjñā.
九　離想　*virāga-saṃjñā.
一〇　滅想　*nirodha-saṃjñā.
一一　外経　仏教とは別の経典。ここではバラモン教の経典。
一二　三祠　三度にわたって祭祀を行い神をまつること。
一三　梵世　梵天の世界における神々のこと。　(大)三四七上
一四　釈提桓因　Śakro devānām Indraḥ の音写語。「神々の帝王であるシャクラ」の意味。帝釈天、インドラ神のこと。
一五　天王　*devêndra. 四天王のこと。帝釈天に従い須弥山の四方向を守る神。東方の持国天、南方の増長天、西方の広目天、北方の多聞天。
一六　韋陀　囲陀に同じ。veda の音写語。バラモン経のヴェーダ聖典のこと。
一七　説くが如し……無きなり　出典未詳。ヴェーダ聖典の一節かと思われる。
一八　日色の大人　*āditya-varṇo mahā-purṣo. 日色とは太陽のこと。大人とはアートマンを意味する。アートマンが太陽にたとえられている。
一九　世性　サーンキヤ学派で主張される、世界を形成する根本源質。prakṛti.
二〇　小人の……身の中に在り　体内に存在するアートマンの大小に応じて肉体の大小があるという意味。

が経の中に説くを聞く、諸もろの梵王には悪婬欲有りと。若し婬欲有らば必ず瞋等の一切の煩悩有り。若し煩悩有らば必ず罪業有り。是くの如きの罪人ならば云何んぞ当に能く常に解脱を得べけんや。又た一切の神仙が皆な天祠を為すには非ず。亦た一切の行は梵天の道ならず。若し此れは是れ常ならば、則ち尽く応に之れを為すべし。又た一切の万物は皆な悉く無常なり。所以は云何ん。若しくは地水火風の大劫の尽くる時には更に余有ること無ければなり。又た時の転ずることは輪の如し。故に知る、無常なりと。又た戒定慧等の無量の功徳を成就せる諸もろの大聖人、定光仏等、及び辟支仏、摩訶三摩伽等の劫初の諸王も皆な悉く無常なれば、当に何物の常なるもの有るべけんや。又た仏は自ら説く、一切の生法は皆な常定の相無しと。牛糞経の中に説くが如し、仏は少しの牛糞を以て諸もろの比丘に示して、爾所の色も常定にして不変なるもの無しと。是の経の中には広く釈梵転輪諸王の果報も亦た尽くと説く。故に知る、一切は無常なりと。又た三界の一切皆な寿量有り。阿鼻地獄は極寿一劫、僧伽陀地獄の寿命は半劫、余は則ち或いは多く或いは少なし、龍等の極多きも亦た寿は一劫、餓鬼の極多きの寿は七万歳、弗于逮の寿は二百五十歳、拘耶尼の寿は五百歳、欝単越の定寿は千歳、閻浮提の寿は或いは無量劫、或いは十歳、四天王天の寿は五百歳、乃至、有頂の寿は八万劫なり。故に知る、三界の一切は無常なりと。又た三種の信を以て無常を信知す。現見の中には法の常なるもの有ること無く、聖人の所説の中にも亦た法の常なるもの無く、比知の中にも亦た常なるもの有ること無し。要ず先に現見して後に比知するが故に。又た若し処の常なるもの有らば、何ぞ有智者は一切の法

一　神仙　*ṛṣi. 祭祀を行う者。祭官、神官。
二　大劫　きわめて長い時間のこと。
三　定光仏　Dīpaṃkara-buddha. 燃灯仏に同じ。過去世に出て、菩薩として修行中の釈尊に未来成仏するという予言を授けたという仏。
四　辟支仏　pratyeka-buddha. 縁覚、独覚に同じ。釈尊を師とせずに他の縁によって真理を悟ったもの。
五　底本は「摩訶三摩」、(三)(宮)本によって「摩訶三摩伽」と読む。mahāsammata の音写語。衆許摩伽帝(しゅこまかだい)に同じ。民衆の選挙によって最初に国王となった人。その後は代々その息子が国王なっているという解釈が仏教徒にあった。
六　劫初　はるか以前に世界が成立した当初のこと。
七　仏は……不変なるもの無し　*Gomayapiṇḍi-sūtra, 雑阿含第二六四、小土摶経、(大)二、六七下9—10、S. III. 144、(南)一四、二二三、中阿含、(大)一、四九六上25—26。(大)三四七中
八　釈梵転輪諸王　釈は帝釈天(インドラ神)、梵は梵天(ブラフマー神)を指す。転輪王とは、正義をもって世界を治めるとされる古代インドの理想的国王。
九　寿量　āyus. 寿命の長さ。以下それぞれの場所の住人の寿命が示される。
一〇　阿鼻地獄　avīci-naraka. 無間地獄。

を滅して而も解脱を求めんや。誰れか所愛と常に共に同止して諸楽を受くることを欲せざる者あらんや。而も実には智者は皆な解脱を求む。故に知る、生法に常を得る者無しと。又復た当に説くべし、一切の生法は皆な念念に滅して尚お暫住するものすら無し、況んや常なるもの有らんやと。

問曰 無常想を修して能く何事を辦ずるや。

答曰 能く煩悩を破す。経の中に説くが如し、[一八]善く無常想を修せば、能く一切の欲染、色染、及び無色染、掉、慢、無明を壊すと。

問曰 然らず。此の無常想も亦た能く貪欲を増す。人の盛年の久しからざるを覚知すれば則ち深く婬欲に著し、華の久しくは鮮やかならざるを知れば則ち速やかに用いて楽と為し、他の妙色の已に常の有に非ざるを知れば、則ち駛せて婬欲を増すが如く、是くの如く無常を知るに随いて則ち貪著を生ず。故に無常想は貪欲を壊さず。亦た有る人は無常を知るが故に而も殺等を為し、又た乃至、畜生も皆な無常を知るも而も亦た諸もろの煩悩を破す能わず。是の故に無常想を修するに利益する所無し。

答曰 無常を以ての故に別離の苦を生じ、盛年安楽寿命富貴を失す。智者は此れを以て喜心を生ぜず、喜心無きが故に貪心を生ぜず。受に因るが故に愛あるも、受の滅すれば則ち愛も滅す。故に無常想は能く貪欲を断ず。又た若し法は無常ならば即ち無我と為す。行者は能く無常無我を観ずれば則ち我心を生ぜず。我心無きが故に我所心も無し。我我所の無の故に何ぞ貪欲する所かあらん。又た能く無常想を修習する者は、自他の身に於いて念

八大地獄の第八。仏法を非難し五逆罪を犯した者がここに生れ、間断なく苦しみを受ける。地獄の中で最も苦しい地獄。

一二 僧伽陀地獄 saṅghāta-naraka. 衆合地獄。八大地獄の第三。殺生や盗みや邪淫を犯した者がおちる地獄。鉄の山が両方から崩れて罪人を砕くなど、多くの苦しみが集合しているとされる。

一三 弗于逮 vidheha の音写語。須弥山の東方にある半月形の島。東勝身洲(とうしょうしんしゅう)。

一三 拘耶尼 godāni の音写語。須弥山の西方にある島。西牛貨洲(さいごけしゅう)。そこでは牛を貨幣として用いるとされる。

一四 欝単越 uttara-kuru の音写語。須弥山の北方にある島。北倶盧洲(ほっくるしゅう)。

一五 閻浮提 jambu-dvīpa の音写語。須弥山の南方にある島。南贍部洲(なんせんぶしゅう)。現実の人間はここに住むとされる。

一六 有頂 akaniṣṭha. 無色界における最高の場所である非想非非想処のこと。

一七 三種の信 八種語品第一一四(㊅三〇三下—三〇四上、本書三二二頁)に説明される。国一によればこの場合の信は量(pramāṇa)に同じ。以下、「現見」は現量、「聖人の所説」は聖教量、「此知」は比量。

一八 善く……無明を壊す 雑阿含第二七〇、樹経、㊅二、七〇下3—4、S. III. 155、㊅一四、二四二。

(大)三四七下

一　小児すら……誑かすを知る　拳の中に何もないことは子供も知っているという意味。

念に死するを見れば、云何んぞ貪を生ぜんや。又た行者は所求の事に随って皆な無常にして壊敗せば則ち誑かさると為す。虚誑なるを以ての故に貪著を生ぜず。[一]小児すら尚お空拳の誑かすを知るが故に貪著を生ぜざるが如し。又た衆生は牢固ならざる事を喜ばざること、人の朽故の器物を憙ばざるが如し。亦た女人の如きも某の男子の命は七日を過ぎずと聞かば、復た盛年端正にして尊貴勢力ありと雖も誰れが当に喜ぶべき者あらんや。是の人は正に無常想を以ての故に貪著を生ぜず。又た智者は常に別離の想を習するが故に和合を楽しまず。所以は何ん。智者は退堕等の苦を憶念し、乃至、天欲すら尚お貪を生ぜず、但だ解脱を求むるのみなればなり。汝は無常は貪欲を増すと言うも、是の事然らず。若し人の未だ我慢を断ぜずんば、外物の無常なるを見るが故に憂悲を生じ、愛惜する所を失うが故に貪求を生ず。是の凡夫の人の欲楽を除捨するも更に離苦を知らざること、猶お嬰児の母の為めに打たれて還た来たりて母に趣くが如し。智者は苦の因の猶お在らば苦は滅すべからずと知りて即ち苦の因を捨つ。所謂五陰なり。又た此の行者は内陰を壊裂して無我心を得れば、外物を失うと雖も憂悩を生ぜず。無我を得る者に更に何の求むる所あらんや。無常想なる者も亦た求むる所無し。又た此の無常想の若し未だ苦を生ずること能わずんば、無我想をば則ち具足して能く煩悩を破すとは名づけず。故に経の中に説く、応に一心に五陰の無常なるを正観すべし、若し内陰を壊さずして外物の無常なるを見れば、我心有るを以ての故に憂悲を生ず、此れを則ち正観とは名づけずと。又た人は無常を見ると雖も亦た厭離を生ぜざること、屠猟等の如し。是の人は無常を知ると雖も善習とは名づけず。又た人

は能く正観すと雖も而も常には勤めて修習する能わず。則ち貪心の間錯[二]す。故に一心と説く。又た人は少しく無常を修するも而も多煩悩ならば則ち壊すこと能わず、薬少なく病い多きが如く、此の事も爾り。故に説く、一心に無常を正観すれば能く煩悩を破すと。又た法の無常なるを知りて、是れを真の智慧と名づく。真の智慧の中に貪等の煩悩有ること無し。所以は何ん。無明の因縁を以ての故に貪等有ればなり。当に知るべし、無常は貪欲を増すには非ずと。又た無常想は能く一切の煩悩を滅す。行者の若し此の物は無常なりと知れば則ち貪有ること無し。又た此の人の必ず自ら当に死すべきを知れば、何為れぞ瞋を生ぜん。何ぞ有智の人にして将に死せんとする者を瞋らんや。又た若し法の無常ならば、云何んが此れを以て而も高心を生ずるや。又た諸法の無常性を知るが故に則ち癡を生ぜず。癡無きを以ての故に亦た疑等も無し。故に知る、無常は諸もろの煩悩と相違すと。

苦想品[三] 第一百七十四

②若し法の侵悩せば、是れを名づけて苦と為す。是の苦は三種なり。苦苦[四]と壊苦[五]と行苦[六]となり。現在の実の苦は謂わく刀杖等にして、是れを苦苦と名づく。若し愛別離の時には所有の苦生ず。謂わく妻子等にして、是れを壊苦と名づく。若し空無我を得る心ならば、有為法の皆な能く侵悩するを知る。是れを行苦と名づく。此れに随いて心を苦しむるを名づけて苦想と為す。

二 間錯　まじわること。

三 苦想品　十想の中の②苦想(*duḥkha-saṃjñā)の説明。　(大)三四八上

四 苦苦　duḥkha-duḥkhatā.

五 壊苦　vipariṇāma-duḥkhatā.

六 行苦　saṃskāra-duḥkhatā.

問曰　若し苦想を修すれば何等の利を得るや。

答曰　是の苦想には厭離の果有り。所以は何ん。苦想を修せば貪に依る喜無く、此の喜無きが故に則ち愛有ること無ければなり。又た行者は若し能く法は是れ苦なりと知らば、則ち諸行を受せず。若し法は無常無我なりと雖も苦を生ずること能わざれば則ち終に捨てず。苦なるを以ての故に捨て、苦を捨つるを以ての故に苦に於いて脱するを得。又た一切衆生の最も怖畏する所は所謂是れ苦なり。若しくは少壮、老年、賢愚、貴賤も、此の苦の相を知らば皆な厭離を生ず。一切の行人は泥洹の中に於いて能く安隠寂滅の心を生ずるは、皆な生死に於いて苦想を生ずるが故なり。何を以てか之れを知る。若し衆生、欲界繋の苦の為めに悩まさるれば、則ち初禅に於いて寂滅の想を生ず。是くの如く展転して乃至有頂の苦に悩まさるれば、則ち泥洹に於いて寂滅の想を生ず。又た生死の中の所有の過咎は謂わく苦是れなり。経の中に説くが如し、[1]色の中の過とは謂わく色の無常壊敗の苦相なりと。又た無明を以ての故に此の苦に貪著す。何を以てか之れを知る。衆生は実の苦[2]の中に於いて楽想を生ずるが故に、深く苦想を生ずれば則ち厭離を得ればなり。是の故に仏の言わく、我れは能く苦を覚る者の為めに苦諦を説く、此の中に仏は世諦に因りて是くの如き義を示す、一切の天人世間の楽想を生ずる処に随いて、我が諸もろの弟子は中に於いて苦想を生じ、苦想を生じ已って則ち能く厭離すと。又た極めて愚癡の処にては、謂わく苦の中に於いて而も楽想を生ず。此の想を以ての故に一切の衆生は生死に往来して心識が悩乱するも、若し苦想を得れば則ち解脱を得。又た四食を以て能く後身に致るも、此の苦想を以て能く

一　色の中の……苦相なり　雑阿含第五八、陰根経、(大)二、一四下21－22、S. III. 102、(南)一四、一六一。

二　底本は「真苦」、(三)(宮)本により「実苦」と読む。

諸食を断ず。[三]子肉食の如く、無皮牛食の如く、火聚食の如く、百矟刺食の如しと。是くの如く説く、四食の中は皆な是れ苦の義にして、此の苦想を以て能く諸食を断ずと。又た苦想を修する者の意は四識処の中に住することを楽しまず。皆な苦を見るが故に。癡蛾の火に投ずるは楽想を以ての故にして、智者は火の能く焼くを知れば則ち能く遠離するが如く、凡夫も亦た爾り。無明の癡の故に後身の火に投ずるも、智者は苦想を以ての故に能く解脱を得。又た一切の三界は皆な是れ苦にして苦の因縁なり。中に於いて苦受は是れ苦にして、能く苦受を生ずるは是れ苦の因縁なり。即ち苦ならずと雖も久しければ必ず能く生ず。是の故に当に世間は一切皆な苦なりと観ずべし。厭離の心を生じて諸法を受せずんば則ち解脱を得。

(大)三四八中

[四]無我想品　第一百七十五

③行者は一切の法は皆な破壊の相なるを見る。若し色に著して我と為すも、是の色の敗壊せば、是れ敗壊の相と知るが故に則ち我心を離る。受等も亦た爾り。人は山水の為めに漂わされ、[五]攬捉さるること有らば、皆な断じて脱失するが如く、行者も亦た爾り。[六]所計を我と為して此の物の壊るるを見れば則ち無我を知る。是の故に無我の中に於いて無我想を修す。

問曰　無我想を修して何等の利を得るや。

三　子肉食の……百矟刺食の如し　四食（①段食、麁博食、実際の物質的な食物、小さなかたまりの意味）②触食（細触食、感覚のこと、感覚によって身体を養うこと）③思食（意思食、思考）④識食（六識））に対し、それらはすべて苦であると観想する方法。①子肉食（肉を食べる場合に子の肉を食べるように想像）②無皮牛食（皮のない牛が周囲の小さな生物からむしばまれていく様子を想像）③火聚食（食物がすべて燃えている様子を想像）④百矟刺食（周囲から無数の攻撃を受けることを想像）。雑阿含第三七三、子肉経、(大)二、一〇二中18—下27、S. II. 97–101、(南)一三、一四一—一四六。子肉食は『楞伽経』にも説かれる。

四　無我想品　十想の中の③無我想（*anātma-saṃjñā）の説明。

五　攬捉　つかまえられとらえられること。

六　所計　分別によって把握されるもの。

答曰　無我想を修さば能く苦想を具う。凡夫は我想を以ての故に実の苦の中に於いても苦を見ること能わざるも、無我想を以ての故に少苦の中に於いてすら尚お其の悩を覚す。又た無我想に於いての故に能く捨心を行ず。所以は何ん。我想を以ての故に我の永く失することを畏るるも、若し能く実には但だ苦に於いてのみ失するも我の失すべき無きを知れば、則ち能く捨を行ず。又た無我想を以て能く常楽を得。所以は何ん。一切無常なるも、是の中に若し我我所の心を生ずるとき、則ち我は当に無なるべく、我所も亦た無ならんと謂わば、則ち常に苦有り。若し是の念を作し、我我所無しとせば、諸法の壊るる時にも則ち苦を生ぜざればなり。又た行者は無我想を以ての故に心に清浄を得。所以は何ん。一切の煩悩は皆な我見より生ずればなり。此の事は我を益するを以ての故に貪欲を生じ、此の事は我を損するが故に瞋恚を生じ、此れを以て是の我は即ち憍慢を生じ、[一]我れは命の終わる後にも当に作と不作とに即ち見疑を生ずべしと。是くの如きは皆な我を以ての故に諸もろの煩悩を起こすなり。無我想を以ての故に諸もろの煩悩は断じ、煩悩の断ずるが故に心に清浄を得。心の清浄なるが故に能く金石栴檀刀斧称讃毀罵を等しくし、心は憎愛を離れて安隠寂滅なり。故に知る、無我想ならば心に清浄を得と。又た無我想を除いて更に余道に能く解脱を得ること無し。所以は何ん。有我を説く者も、若し我も無く我所の有ることも無しと知らば、能く是くの如きの決定の心を生ずる時、即ち解脱を得ればなり。

問曰　然らず。或いは無我想を以て更に貪心を生ずること、女色を貪るが如し。皆な非我を以て親しむが故に、随って非我を以て能く罪福を集む。所以は何ん。自ら身を損益す

一　我れは……見疑を生ずべし　臨終の際に、自分自身のこれまでの行為と、すべきであったにもかかわらず行わなかった行為とを思い浮かべ苦悩することか。

(大)三四八下

れば則ち罪福無ければなり。

答曰　我心有る者は能く貪欲を生ず。自身の中に於いて男子の相を生じ、他身の中に於いて女人の相を生じ、然る後に貪著す。又た貪著の起こるは皆な仮名に由る。彼の相は即ち是れ仮名なり。故に無我にして而して貪心を生ずるには非ず。又た無我心の者は諸業を集めざること、阿羅漢の如し。我想を断ずるが故に諸業は集まらず。此の無我想は能く一切の煩悩及び業を断ず。故に応に修習すべし。

成実論　巻の第十三

成実論　巻の第十四

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

食厭想品[1]　第一百七十六

④一切の苦の生ずるは皆な食を貪るに由り、亦た食を以ての故に婬欲も助発す。欲界の中に於ける所有の諸苦は皆な飲食婬欲に因るが故に生ず。食を貪るを断ずるが故に応に厭想を修すべし。又た劫初の衆生の、天上より来たりて此の間に化生するが如し。身に光明有りて飛行自在なるも、始めて地の味を食し、之れを食すること多き者は即ち威光を失す。是くの如くにして漸漸に老病死有り。今百歳に至りて多くの諸もろの苦悩有り。皆な食に[2]貪著するに由るが故に、此れ等の利を失う。是の故に応に正しく食を観ずべし。又た飲食に貪著するが故に婬欲を生じ、婬欲に従うが故に余の煩悩を生ず。余の煩悩より不善業を造り、不善業より三悪趣[3]を増し、天人衆を損なう。是の故に一切の衰悩は皆な食を貪るに由る。又た老病死の相は皆な飲食に由る。又た食は是れ深く貪著する処なり。婬欲は重し

一　食厭想品　十想の中の④食厭想（*āhāro pratikūra-saṃjñā）の説明。すべての苦悩は食によることを説く。

二　底本は「皆田貪著食」、国一に従って「田」を「由」の誤植と判断する。　㊅三四九上

三　三悪趣　六道のうちの地獄・餓鬼・畜生の三。

と雖も人を悩ますこと能わず。食を為す者の如きは、若しくは少壮老年、在家出家にても、之れを食せんが為めに悩まされざること無きなり。又た応に此の食を食するも而も心は著せざるべし。未離欲の者には是れ最も為すこと難し。刀を受くる法の如く、毒薬を服するが如く、毒蛇を養うが如し。是の故に仏は説く、当に心を修習し、此れを以て而も食して食を貪る苦の為めに悩まされざるべしと。諸もろの外道有りて断食の法を行ず。是の故に仏は言わく、此の食は断を以ての故に離を得ず、当に思うて而して食すべしと。若し但だ食を断ずるのみにして煩悩の尽きざれば則ち唐しく死して益無し。是の故に仏は説く、此の食の中に於いて応に厭離の想を生ずべくんば、則ち上の過無しと。

問曰　云何んが食に於いて応に厭想を生ずべきや。

答曰　此の食の体性は不浄にして、極上味の食果も皆な不浄なり。是の故に応に厭うべし。又た浄潔なる香美の飲食の如し。即ち浄ならざる時に能く身を利益す。歯を以て咀嚼し、涎唾の浸漬し、状は嘔吐の如くにして生蔵の中に堕し能く身を利益す。故に知る、不浄なりと。又た此の飲食は不知の故に楽なり。若し人、美食を得と雖も還た吐出し已らば、更に食すること能わず。当に知るべし、不知の力を以ての故に之れを以て美と為すと。又た飲食の因縁を以て、[四]田作の役使、積聚の守護、是くの如き等の苦を受く。此の因縁に由りて無量の罪を起こす。又た所有の不浄は皆な飲食に因る。若し飲食無くんば、何に由りて而して皮骨血肉及び糞穢等の諸もろの不浄物有らんや。又た所有の悪道、諸もろの[五]厠虫等は皆な香味に貪著するを以ての故に其の中に生ず。[六]業品の中に説くが如し、渇きて死ぬ

四　田作の役使、積聚の守護　食物を得るために、耕作の仕事とその収穫物の警護の労働が存在することを説く。

五　厠虫　便所の虫。

六　業品の中に……如き等なり　六業品第一一〇に同文が引用される(㊅三〇一下4—6、本書三一一頁)。明因品第一四〇(㊅三二五中8—12、本書四二四頁)にも同じく引用がある。

一 憒閙　騒がしい場所。

二 稼穡　作物を植え刈り取る労働。

三 一切世間不可楽想品　十想の中の⑤一切世間不可楽想(*sarva-loke'nabhirati-samjñā)の説明。人間の生きる現実的世界が苦に満ちていることを説く。　(大)三四九中

四 離喜定　第三禅のこと。三禅品第一六七(大三四二上、本書五〇七頁)参照。

る衆生は生まれて水虫と為り、憒閙[1]の処に死ぬれば則ち鳥の中に生じ、婬欲を貪りて死ぬれば胞胎の中に生ず。是くの如き等なりと。又た若し此の食を離るれば大楽を得。色界及び泥洹の中に生ずるが如し。又た随って食を以ての故に稼穡[2]等の苦あり。是くの如く食の不浄の苦を観ずるが故に応に厭想を修すべし。

一切世間不可楽想品[3]　第一百七十七

⑤行者は諸もろの世間は一切皆な苦にして心に楽しむ所無しと見る。又た此の行者の離[4]喜定を修するに、無常想、苦想、無我想、食厭想、死想等の如く、則ち心は一切の世間を楽しまず。又た此の人は、愛する所の者の則ち貪欲を増すを見、悪む所の者の則ち瞋恚を増すを見るが故に、倶に楽しまず。又た富貴の人に守護等の苦有るを見、貧窮の人に短乏の苦有るを見る。又た好処の者は将に悪処に堕せんとするを見、悪処の者は現に諸苦を受くを見る。又た現在の富貴は、必ず将に堕せんとすれば亦た是れ貪等の煩悩の住処なるを知り、現在の貧窮も因縁の以て出づるを得べきこと無しと知る。故に一切の世間に貪楽せず。又た少しく衆生有りて好処に生ずるを得るも、多くは悪道に墜つ。経の中に説くが如し、少しく好処に生じ、多くは悪処に生ずと。此の過を見已りて但だ泥洹を求むるのみ。又た此の人は貪等の過を見る。煩悩の常に衆生に随うこと、怨は人を伺い、便を得れば便ち殺すが如し。此の怨賊の中に云何んが楽しむべきや。又た煩悩より不善業を生じ、常に

追いて随逐するを見る。不善業の果は終に脱すべからず。経の中に説くが如し、[五]若し汝悪業を作さば、[六]今作已作当作、乃至、空中に飛ぶも、終に解脱を得る能わずと。是の故に楽しまず。又た生等の[七]八苦は尚お福人にすら随う。況んや福無き者にをや。是くの如くなるも云何んが当に世間を楽しむべきや。又た[八]毒蛇の篋、五の抜刀の賊、聚落を空にする賊の如く、此岸の諸苦は常に衆生に随うに、云何んぞ楽しむべきや。又た鹹辛の愛河に漂わされ、五欲の毒刺、無明の黒闇、火坑の中の如く、苦は常に衆生に随うも、云何んぞ当に楽しむべきや。又た行者は安隠の楽は少なく衰悩の苦の多きを知る。所以は何ん。諸もろの世間を見るに、吉日の嘉会、華林の敷栄、果実の繁茂、国土の安楽に久しきを得る者無く、歓楽する者少なくして苦を受くる者多し。是の故に一切の世間を楽しまず。

問曰 此の想を修習せば何等の利を得るや。

答曰 能く世間の種種相の中に於いて心は貪著せず。又た此の想を修するが故に速やかに解脱を得て、生死の中に於いて復た久しくは住せず。又た此の行者は利なる智慧を得。常に一切の過患の相を習するが故に。又た此の人、心に煩悩を生ぜず。若し生ずるも速やかに滅すること、一渧の水を熱き鉄の上に堕すが如し。行者は世間を楽しまざるを以ての故に能く深く寂滅を楽しむ。若し世間を厭わずんば則ち寂滅に於いて深く楽しむこと能わず。是の故に応に一切世間の不可楽想を習すべし。

(大)三四九下

五 若し汝……得る能わず　S. I. 209、(南)一二、三六四。
六 今作已作当作　それぞれ現在過去未来の行為。
七 八苦　生老病死の四苦と、愛別離苦、怨憎会苦、求不得苦、五陰盛苦の四を合せたもの。
八 毒蛇の……楽しむべきや　身体を蛇の住む箱に喩え、五根を盗賊に喩える。同じ比喩が行苦品第七九(大)二八二下9—11、本書上巻二一五頁)にも説かれる。

不浄想品[一]　第一百七十八

問曰　⑥云何んが不浄想を修するや。

答曰　行者は身の種子の不浄なるを見る。謂わく、父母の不浄道より生ぜる赤白の和合なり。又た此の身は不浄の為めに成ぜらる。謂わく、爛壊せる飲食の汁流が潤漬すればなり。又た生処も不浄なり。謂わく、母胎の中に不浄が充満すればなり。又た糞穢等の諸もろの不浄の物の合して而して身を為し、九孔の中に於いて常に不浄を流す。又た身の所置の処は是の処は即ち不吉不浄と為す。又た飲食衣服来たりて人身に著くも、皆な不浄と為す。他の為めに悪まるればなり。又た此の身の為めの物も皆な是れ不浄なり。澡浴の水若しくは澡盤[二]等の如し。又た身より出づる所の爪髪垢膩[三]及び涕唾等は皆な是れ不浄なり。又た死屍を見るに以て不浄と為す。此の身の死ぬる時にも更に何の異か有らん。当に知るべし、本より来常に是れ不浄なりと。生まるる時には但だ我心を以て覆うが故に之れを謂うて浄と為すも、又た死人に触るる者は、名づけて不浄と為す。而も髪爪等は常に是れ死物なり。無量の死虫も亦た常に身に触る。故に知る、此の身は本より来不浄なりと。又た不浄なる虱及び蝿蚋[四]等の諸もろの不浄なる虫の常に来たりて身に触る。故に知る、不浄なりと。又た此の身は厠[五]の如し。不浄の常に満ち、此の厠の中に因りて千種の虫を生ず。此の身も亦た爾り。又た此の身は塚の如し。所以は何ん。死屍の処なるを以ての故に名づけ

一　不浄想品　十想の中の⑥不浄想（*a-subha-samjñā）の説明。

二　底本は「澡槃」、(明)本によって「澡盤」とする。水浴するたらいのこと。

三　爪髪垢膩及び涕唾　それぞれ、つめ、頭髪、あか、あぶら、涙、唾液のこと。

四　蝿蚋　はえ、ぶよ。

五　厠　厠に同じ。便所。

て塚と為せばなり。此の身にも亦た多くの死虫の其の中に在りて住す。又た此の身は能く不浄を造る。若しくは浄処、好華、衣服、[六]瓔珞等も此の身に由るが故に皆な不浄と為る。又た諸もろの婆羅門も死家産家に於いては従いて食を受けず。不浄なるを以ての故に。而も此の身の中には千万種の虫の常に生じ常に死ぬれば、則ち従いて飲食を受くべき者無し。故に知る、不浄なりと。又た世間の中には獄を不浄と為す。此の身は即ち是れ千種の虫の獄なり。故に不浄と名づく。又た此の身は常に澡浴を須うも、若し是れ浄ならば何ぞ澡浴を須いんや。又た妙好なる華香瓔珞を以て此の身を荘厳す。当に知るべし、此の身の体性は不浄にして、外の浄物を仮りて以て荘厳を為すと。又た此の人身は最も不浄と為す。余[七]の衆生の皮毛爪歯筋骨肌肉を以ては或いは用うるに任うること有るも、人身の中に於いては一として取るべき無し。最も不浄なるを以ての故に。又た[八]憂鉢羅、[九]鉢頭摩の諸もろの蓮華等の如きは不浄の中より生ずるが故に不浄と名づくるも、是の身は爾らず。余物を以ての故に不浄ならしむるにあらずして、性の是れ不浄なり。又た此の身の若し浄ならば則ち応に衣裳を以て覆蔽すべからず。人が衣を以て屎尿の聚を覆いて他人を欺誑するが如く、女人も是くの如く、服を以て身を飾り覆いて男子を誑惑す。男子も亦た爾り。当に知るべし、不浄なりと。又た此の身に周遍して常に不浄を出す。謂わく、九孔の不浄門及び諸もろの毛孔は一として浄なる者無し。故に知る、不浄なりと。

問曰　不浄想を修せば、何れの利を得と為すや。

答曰　男女の浄想を取るを以ての故に貪欲を起こし、此の貪欲に従り諸もろの罪の門を

六　瓔珞　宝石や貴金属に糸を通して作った装身具。頭や首や胸にかける。

七　衆生　ここではさまざまな動物や家畜のこと。　㊅三五〇上

八　憂鉢羅　utpala の音写語。青蓮華。

九　鉢頭摩　padma の音写語。紅蓮華。

開く。不浄想を修さば則ち能く貪欲を制伏す。所以は何ん。此の身は皆な是れ臭穢不浄なるも、但だ薄皮の覆うが故に知るべからざるのみ。衣を以て不浄なる聚を覆うに似如る。浄潔を好む者は則ち応に遠離すべし。又た此の行者は青瘀[一]等の想を以て一切の身を壊し、身を壊すを以ての故に貪欲を生ぜず。又た現に青瘀等の色を見る。

問曰　若し実には未だ青ならざるも、何故に青を見るや。

答曰　行者は信解力を以て此の青相を取り、一切の色を見て皆な青瘀と為す。

問曰　此の観は云何んぞ是れ顛倒に非ざるや。

答曰　此の身に青瘀の分有り。経の中に説くが如し、木の中に浄性有りと[二]。又た常に青瘀の相を修習するが故に能く余色に勝る。青珠の光の能く白色を映ずるが如し。是くの如く久しく青瘀等の相を習さば則ち不浄具足す。不浄具足すれば則ち婬欲を起こさず。婬欲を起こさざれば則ち諸もろの罪の門は閉じて泥洹に随順す。不浄想を修すれば是くの如きの利を獲。

死[三]想品第一百七十九

⑦行者は死想を以て寿命の中に於いて心の決定せざるが故に応に修習すべし。又た此の人は常に深く善法を楽しみ不善を除断す。所以は何ん。衆生は多く死を忘るるを以ての故に不善業を起こせばなり。若し死を憶念せば則ち能く除断す。又た常に死を念ずるが故に、

一　青瘀等の想　*vinīlakādi-saṃjñā. 死体が青黒く変色していく様子を観じ瞑想する方法。

二　木の中に浄性有り　同文の引用が有相品第一九(大二五四上29、本書上巻七三頁)にあり。

三　死想品　十想の中の⑦死想(*maraṇa-saṃjñā)の説明。

(大)三五〇中

父母兄弟姉妹親里知識等の中に於いて貪愛するも則ち薄し。又た死想を修習せば則ち自利と為る。謂わく、能く一心に諸もろの善法を集むればなり。世間の衆生は多く他利を楽しめば自ら己利を捨つ。又た此の人は能く速やかに解脱を得。所以は何ん。随って世間に往来すれば常に此の死有るも、是の人は死を厭うが故に解脱を求むればなり。

問曰　応に云何んが死想を修すべきや。

答曰　先に総じて一切の無常を説くも、今は但だ身の無常なるを観ずるのみ。陰の相続の断ずるを名づけて死と曰い、此の身の無常の甚だしきことを想すれば、外物に於いて猶お坏瓶に堅牢の相無きが如し。行者の身を観ずること又た此れに過ぐ。所以は何ん。此の坏瓶の若し防護を加うれば或いは久しく住すべきも、此の身は極めて久しくとも百歳を過ぎざればなり。牢きこと無きを以ての故に当に死想を念ずべし。又た此の身は多く違害する法あり。謂わく、[四]刀杖、[五]鋒刃、怨賊、[六]坑岸、飲食の不消、冷熱の風病なり。要を取りて之れを観ずれば、一切の衆生と非衆生物とは皆な是れ身を違害する法なり。是の故に応に死想を修すべし。又た行者は見る、身は念念の中に於いて常に是れ壊相にして一念として保つべき無しと。故に死想を修す。又た行者は現見す、少壮にても老年にても有病無病にても能く死を却くる者有ること無く、自ら己身を念ずるも亦た当に是くの如くなるべしと。故に死想を修す。又た行者は不定の業報有るを見る。一切の業の尽く百歳を受くるに非ず。業の不定なるが故に死も亦た不定なり。故に応に死を念ずべし。又た無始の生死の中に無量の業有り。業の能く余業を妨ぐること有り。我にも亦た応に時に非ざる死の業有るべし。

四　刀杖　刀と棒
五　鋒刃　ほこさき、きっさき。
六　坑岸　地面の穴とがけ。

云何んぞ当に此の命を信ずべきや。又た行者は見る、死に大いなる力勢有りて軟言を以て誘誑し、財物にて追逐し、闘訟するも脱するを得べからざること、大石山の四方より来たりて逃避する処無きが如しと。

問曰　若し人、能く[1]閻王をして歓喜せしむれば則ち死を脱することを得んや。

答曰　是れ愚癡の語なり。閻王に自在力無し。能く生と殺とを為さんや。但だ能く善悪を行ずるを考検するのみ。若し報いを受くれば尽く反って身を害する因縁を得るが故に死す。是の故に行者は見る、身に依無く救無く死道の中に住すと。故に死想を念ず。又た行者は常に見る、此の身は老病の為めに悩まされて牢固なる性無く、念念に生滅するを以て相続して識の繋ぐと。故に死想を修す。又た此の行者、死は此れ定にして命は則ち不定なるを見る。定は不定に勝る。故に死想を修す。

問曰　何故に老病等の想を説かずして但だ死想を説くのみや。

答曰　老病の人を奪うは尽くさしむること能わず。病は強健を奪い、老は少壮を奪うも、親里財物余身は猶お在り。死は則ち奪い尽くす。又た老病等は是れ死の因縁なるが故に別に説かず。又た経の中に説く、死を大黒闇と名づく。光明有ること無く、救護する者無く、亦た[2]伴党無く、[3]恃怙する所も無く、是れ最も怖ろしき処なりと。故に応に死を念ずべし。又た衆生は死の因縁を以て後世を怖畏す。又た三界の中の一切に死有るも老病は爾らず。

問曰　若し衆生を離れて死相有るにあらずんば、衆生は即ち是れ仮名にして、行者は何故に此の想を修習するや。

㊅三五〇下

一　閻王　Yamaの音写語。生前の善悪の行為を審判し、人間に懲罰を加えると考えられている地獄の神。

二　伴党　仲間。

三　恃怙する所　たのみとするところ。

答曰　衆生相を壊さずんば死を怖畏す。若し死想を修すれば則ち怖畏を生ぜず。故に応に修習すべし。又た無常想等を名づけて近道と為し、不浄と食厭と及び死との想等は是れを遠道と名づけ、未だ得道せざる者は、此れ等の想を以ての故に能く心を制伏(せいふく)す。

後三想品[四]　第一百八十

⑧断想とは四正勤[五]の中に説くが如し。已生(いしょう)の悪不善法を断ぜんが為めの故に勤めて精進す。此の諸もろの悪不善法は是れ地獄等の苦悩の因縁にして、亦た是れ諸もろの悪名聞(あくみょうもん)及び心悔(しんげ)等の衆苦の本なり。是の故に応に断ずべし。

問曰　当に云何んが断ずべきや。

答曰　不作(ふさ)の法を得れば爾の時に則ち断ず。又た邪なる憶念は是れ貪欲等の諸もろの煩悩の因にして、此の念を断ずるが故に是の法は則ち断ず。

問曰　此の断想を修せば何等の利を得るや。

答曰　此の想を修する者は常に悪法に随わずして、応に作すべき所を為す。又た此れは八難[六]を離る。人身の利とは、謂わく、煩悩を断ずるなり。又た煩悩を断ずるを楽しむは是れ法服毀形(ほうふくきぎょう)の出家人の利なり。若し爾らずんば、唐(むな)しく自ら身を辱(はずかし)むるのみ。又た行者が楽しみて断想を修さば、則ち法を以て仏に於いて供養し、欲想を離れて想を滅する者と為る。若し欲尽きて生ぜざるを是れを離欲と名づく。

四　後三想品　十想の中の⑧断想(*prahāṇa-saṃjñā)⑨離想(*virāga-saṃjñā)⑩滅想(*nirodha-saṃjñā.)の説明。

五　四正勤　四諦品第一七(㊅二五一中29―下6、本書上巻六一上)を参照。

六　八難　仏の法に無縁とされる八つの状況。すなわち、地獄・畜生・餓鬼(三悪道でありその苦のため)、長寿天(楽に安住し法を求めない)、辺地(浄土の一部でありここも楽が多い)、盲聾瘖瘂(もうろういんあ、身体的理由)、世智弁聡(世俗智にたけ邪見におちいる)、仏前仏後(仏に出会わない)の八。

⑨此の離欲を念ずるが故に離想と名づく。

問曰　若し断想は即ち是れ離想なりと説かば、何故に更に説くや。

答曰　断より離を得ればなり。断は謂わく貪欲を除滅す。経の中に説くが如し、貪欲を断ずるが故に五陰は則ち断ずと。又た断想は是れ離欲の想なり。所以は何ん。若し此の法に於いて貪無くんば、此の法を断ずと名づく。是の故に、若し離欲を得れば、則ち苦悩は滅す。経の中に説くが如し、欲を離るれば解脱を得、解脱を得れば即ち名づけて断と為すと。

⑩若し無余に入らば、是れを名づけて滅と為す。又た経の中に説く、三性有り、断性と離欲性と滅性となりと。若し断性と離欲性とを説かば、即ち是れ阿羅漢なり。一切の煩悩を断じ三界の欲を離れ有余泥洹に住すればなり。若し滅性を説かば、即ち是れ命終わり寿を捨て、陰の相続を断じて無余泥洹に入るなり。又た二種の解脱有り。慧解脱と心解脱となり。若し断を説かば、即ち是れ無明を離るるが故に慧に解脱を得。若し離欲を説かば、即ち是れ愛を離れて心に解脱を得。二解脱の果を是れを名づけて滅と為す。又た若し断想を説かば、即ち無明漏を断ずるを説くなり。若し離欲の想を説かば、即ち欲漏有漏を断ずるを説くなり。若し滅想を説かば、是れ此の二果なり。又た経に説くが如し、一切の諸行を断ずるが故に断と名づけ、一切の諸行を離るるが故に離と名づけ、一切の諸行を滅するが故に滅と名づくと。然らば則ち此の三は義は一にして而も名が異なるのみ。若し無常想乃至滅想を修さば則ち一切の事は訖る。諸もろの煩悩を滅し陰結[一]の相続を断じて無余泥洹

㊅三五一上

一　陰結　skandha-saṃyojana. 五蘊と煩悩の束縛のこと。

に入る。

定具[二]の中の初めの五定具品[三]　第一百八十一

問曰　汝は先に道諦を説く、所謂定具[四]と及び定なりと。定を説きたるを以て定具を今応に説くべし。所以は何ん。若し定具有らば則ち定は成ずべきも、無くんば則ち成ぜざればなり。

答曰　定具[五]とは謂わく十一法なり。(一)一には清浄なる持戒、(二)二には善知識を得ること、(三)三には根門を守護すること、(四)四には飲食に量を知ること、(五)五には初夜後夜に睡眠を損すること、(六)六には善覚を具足すること、(七)七には善信解を具うること、(八)八には行者の分を具うること、(九)九には解脱処を具うること、(一〇)十には障礙無きこと、(一一)十一には不著なることとなり。

(一)浄[六]なる持戒とは、不善業を離るるを名づけて持戒と為す。不善業とは所謂殺盗邪婬の是れ身の三業と、妄語両舌悪口綺語の是れ口の四業となり。此の罪を遠離するを是れを持戒と名づく。又た礼敬迎送及び供養等に善法を修行するをも亦た名づけて戒と為す。戒は能く定の因と為るを以て、是の故に受持す。所以は何ん。猶お金[七]を治すに先に麁垢を除くが如く、是くの如く、先に持戒を以て破戒の麁過を除き、後に定等を以て余の細過を除く。所以は何ん。若し持戒無くんば則ち禅定無く、持戒の因縁を以て禅定の得ること易け

二　定具　*samādhi-pariṣkāra. 定具とは、文中に「定具がなければ定は成り立たない」と説明される通り、禅定瞑想に必要不可欠な条件、準備段階を指すと考えられる。

三　五定具品　十一の定具うちの(一)清浄持戒(*pariśuddhi-śīlatā)、(二)得善知識(*abhisambodhi-pratilābha)、(三)守護根門(*indriye gupta-dvāratā)、(四)飲食知量(*bhojane mātra-jñatā)、(五)初夜後夜損於睡眠(*rātrayā ādyântim abhāge jāgaranatā)の五つの説明。

四　定具と及び定　定因品第一五五冒頭(㊅三三四中5—6、本書四六七頁)では「三昧及び具」と記述されていた。

五　定具とは謂わく十一法なり　ニカーヤに定具として説かれるのは八正道の正定以外の七のみ。D. II. 216、㊅七、二二三、A. IV. 40、㊅二〇、二八四。

六　浄なる持戒　十一の定具うちの最初の「清浄持戒」の説明。

七　底本は「治金」、㊊本に従って「冶金」と読む。

㊅三五一中

ればなり。経の中に説くが如し、戒を道根[1]と為し亦た妙梯[2]とも為すと。又た説く、戒を初車と為すと。若し初車に上らずんば、云何んぞ第二車等に上るを得んや。又た説く、戒を平地と為すと。此の平地に立てば、能く四諦を観ず。又た二力[3]を説く。思力[4]と修力[5]となり。思力は即ち是れ持戒にして、修力は是れ道なり。先に破戒の罪過と持戒の利益とを思惟し籌量するが故に能く持戒し、後に得道し已らば自然に悪を離る。又た説く、戒を菩提樹の根と為すと。根無くんば則ち樹無し。故に須らく戒を浄むるべし。又た法の応に爾るべし。若し持戒無くんば則ち禅定無し。猶お病いを治すに薬法の須いらるるが如く、是くの如く、煩悩の病いを治すに、若し持戒無くんば則ち法の薬は具わらず。又た説く、浄く持戒する者は則ち心悔いず、乃至、欲心を離れて解脱を得と。是の諸もろの功徳は皆な持戒に由る。故に定具と名づく。又た業障と煩悩障と有り。是の二障の果を名づけて報障と為す。若し浄く持戒すれば則ち此の三障無し。若し心に障無くんば則ち能く定を成ず。又た浄く持戒する者は敗壊せざるが故に必ず泥洹に至ること、恒水[6]の中の材の如し。又た浄く持戒するが故に能く安立す。持戒は能く不善の身口業を遮し、禅定は能く不善の意業を遮す。是くの如く諸もろの煩悩を遮して真実智を得れば、則ち畢竟して断ず。又た道品[7]の楼観は戒を以て柱と為す。禅定の心城は戒を以て郭と為し、生死の河を度るには戒を以て橋梁と為す。善人の衆に入るには戒を以て印と為し、八直聖田[8]は戒を壃畔と為す。田に畔無くんば水は則ち住せざるが如く、是くの如く、若し浄戒無くんば則ち定水は住せず。

問曰　云何んが浄き持戒と名づくるや。

一　道根　*mārgasya mūlam.
二　妙梯　*sopāna. はしご。
三　二力を説く　A. I. 52、㊄一七、七八—七九。
四　思力　*pratisaṃkhyāna-bala.
五　修力　*bhāvanā-bala.
六　恒水　ガンジス川のこと。水に流された木も、腐らなければ海に到るという意味か。
七　道品　三十七道品のこと。悟りに達するための三七種の修行方法。四念処・四正勤・四神足・五根・五力・七覚支・八正道の総称。
八　八直聖田　八直正道すなわち八正道を田にたとえている。

答曰　若し行者、深く心に悪を為すを楽しまず、後世及び悪名等を怖畏[九]するを浄き持戒と名づく。又た行者は心の浄なるを以ての故に持戒も清浄なり。七婬欲経(しちいんよくきょう)[一〇]の中に説くが如し、身は犯さずと雖も心不浄なるが故に戒も亦た不浄なりと。又た破戒の因縁は是れ諸もろの煩悩にして、若し能く制伏(せいふく)すれば浄き持戒と為す。又た声聞の持戒は但だ泥洹の為めなるのみ。仏の道を求むる者は大悲心を以て一切衆生の為めにす。戒相を取らずして、能く此の戒をして菩提の性の如くならしむ。是くの如き持戒を名づけて清浄と曰う。

(二)善知識[一一]とは、経の中に説く、二の因縁[一二]を以て能く正見を生ず、一には他に従って法を聞く、二には自ら正憶念すと。従って法を聞く所を善知識と名づく。

問曰　若し爾らば、何故に但だ善知識と説くのみや。

答曰　経の中に説く、阿難[一三]、仏に問う、我れ一処に宴坐して是くの如き念を作す、善知識に遇うを則ち得道の半因縁と為すと、仏言わく、是の語を作すこと莫かれ、善知識とは則ち得道の具足の因縁と為す、所以は何ん、生老病死の衆生は我れを得て善知識と為さば、則ち生老病死に於いて皆な解脱を得ればなりと。又た衆生は善知識に因らば則ち能く戒等の五法[一四]を増長すること、娑羅樹(しゃらじゅ)は雪山に因るが故に五事[一五]の増長するが如し。又た仏すら尚お自ら善知識を楽しむこと、初めて得道したる時の如し。是くの如きの念を作す、若し人に師無くんば則ち怖畏する所無く恭敬(くぎょう)する心無し、常に悪法の為めに覆われて安隠の行無し、我れ当に誰れを以てか師と為し、誰れに依りて而して住せんやと。是の念を作し已りて、遍(あまね)く一切を観ずるに、己れに勝る者無し。即ち念言(ねんごん)を生じていわく、我が得る所の法

九　底本は「非畏」、(三)(宮)本により「怖畏」と読む。

一〇　七婬欲経　*Saptamaithunarāga-sūtra. 三業軽重品第一一九(大三〇八上11—12、本書三四二頁)には「七種婬経」として引用される。

一一　善知識とは　十一の定具うちの二番目の「善知識」の説明。

一二　二の因縁を……正憶念す　(大)三五一下　中阿含第二一一、大拘絺羅経、(大)一、七九一上1—3、M. I. 294、(南)一〇、一五。

一三　阿難……解脱を得ればなり　前註に同じ。中阿含第二一一、大拘絺羅経、(大)一、七九一上2—3、M. I. 294、(南)一〇、一五。立論品第一三(大)二四七下12—15、本書上巻四三頁)にも同じ引用がある。

一四　五法　五分法身(五法蘊)のこと。戒・定・慧・解脱・解脱知見の五つ。

一五　五事　意味不明。五蘊のことか。

は此れに因りて成仏するものなり、当に還た此の法に依るべしと。梵等の諸天も亦た讃じて言わく、爾り、仏に勝る者無し、一切の諸仏は皆な法を以て師と為すと。又た善知識は猶お明灯の如し。目有るも灯無くんば則ち見る能わず。是くの如く行者に福徳利根の因縁有りと雖も、善知識無くんば則ち益する所無し。

問曰　何れの者か是れ善知識なりや。

答曰　随いて能く人をして善法を増長せしむるを善知識と名づく。又た一切の善人にして正法に住する者は皆な是れ天人世間の善知識なり。

(三)根門[一]を守護することとは、謂わく正憶念[二]なり。行者は目を閉じて視ざるべからず。但だ応に一心に正念して現前せしむべし。又た正慧[三]とも名づく。此の正慧を以て能く前縁を壊す。前縁を壊すが故に能く相を取らず。相を受せざるが故に仮名に随わず。若し諸根を守らずんば、相を取るを以ての故に諸もろの煩悩は生じて五根に於いて流れ、即ち戒等の善法を破る。若し能く根門を守れば則ち戒等は堅固なり。

(四)飲食[四]に量を知ることとは、色力と婬欲と貪味との故に食せざるなり。身を済わんが為めの故に。

問曰　行者は何故に身を済わんと為んや。

答曰　善法を修せんが為めの故なり。若し善法を離るれば則ち道無く、道無くんば、則ち苦を離るること無し。若し人、善を修する為めの故に食せずんば、則ち唐しく怨賊を養い、亦た施主の福を壊し、人の供養を損ず。是くの如く応に人の食を食すべからず。

一　根門を守護すること　十一の定具うちの三番目の「守護根門」の説明。
二　正憶念　*samyak smṛtiḥ.
三　正慧　*samprajanya.
四　飲食に量を知ること　十一の定具うちの四番目の「飲食知量」の説明。

㊅三五二上

問曰　飲食は何を以て量と為すや。

答曰　能く身を済うに随うを是れを名づけて量と為す。

問曰　応に何れの食を食すべきや。

答曰　若し食して冷熱等の身病と貪恚等の心病とを増さずんば、是れ則ち応に食すべし。是の食も亦た応に時に随うべし。若し此の食は此の時に於いて能く冷熱貪恚等の病いを増すと知らば、則ち応に食すべからず。

問曰　諸もろの外道は言わく、若し浄食を食せば則ち能く浄福を得。謂わく、意の嗜む所の色香味触に随いて、[五]水灑呪願して然る後に乃ち食すを是れを名づけて浄と為すと。此の事は云何ん。

答曰　飲食に決定して浄なる者有ること無し。所以は何ん。若し残食を以て不浄と為さば、一切の飲食に残に非ざる者無し。乳を[六]犢の残と為し、蜜を蜂の残と為し、水を虫の残と為し、花を蜂の残と為し、果を鳥の残と為す、是くの如き等の如し。又た此の身は不浄より生じ体性は不浄にして、不浄の充満す。飲食は先に是れ不浄にして後に身中に入る。一として浄なる者無し。但だ倒惑を以て妄りに謂いて浄と為すのみ。

問曰　若し都て浄無くんば、則ち[七]旃陀羅等と何の差別有りや。

答曰　又た不殺不盗不邪命等を以て如法に食を得。以て食の過を観じ、智慧の水にて灑ぎ、然る後に乃ち食す。但だ水にて灑ぐのみを便ち名づけて浄と為すには非ず。

(五)[八・九]初夜後夜に睡眠を損することとは、行者は[一〇]事は精勤に由りて成ずるを知るが故に睡

五　水灑呪願　水をそそぎ願文をとなえること。

六　犢　小牛。

七　旃陀羅　caṇḍāla. インド社会の身分制度における最下層身分。不可触民。最も汚れたものとみなされ差別をうけた。

八　初夜後夜　インドでは一夜を初夜・中夜・後夜に三分する。初夜とは夜の始まりの時間、午後六時ごろから九時ごろまで。後夜とは反対に夜明け前の時間。

九　初夜後夜睡眠を損すること　十一の定具うちの五番目の「初夜後夜損於睡眠」の説明。

一〇　底本は「事由勤成」、㊂㊪本によって「事由精勤成」

眠せず。又た睡眠の空しく無所得なるを見る。若し汝、睡眠を以て楽と為さば、此の楽は少なくして弊は言うに足らざるなり。又た行者、煩悩と処を同じうするを楽しまざること、人の怨賊と世に住することを楽しまざるが如し。豈に人有りて賊の陣の中に於いて而も当に睡寐すべけんや。故に睡眠せず。

問曰　睡眠の強来せば、云何んが除遣せんや。

答曰　是の人は仏の法の味を得て、深く心に歓喜するが故に能く除遣す。又た生死の中の老病死の過を念ぜば心は則ち怖畏するが故に睡眠せず。又た行者は人身を得て諸根具足するを見るも、仏の法に値うことを得て能く好醜を別つは是れ甚だ難しと為す。今度を求めずんば、何れの時にか当に解脱を得べきや。故に勤めて精進し、以て睡眠を除く。

悪覚品[一]　第一百八十二

(六)善覚を具足することとは、若し人は睡眠せずと雖も而も不善覚を起こす。所謂、①欲覚[二]、②瞋覚[三]、③悩覚[四]、若しくは④親里覚[五]、⑤国土覚[六]、⑥不死覚[七]、⑦利他覚[八]、⑧軽他覚[九]等なり。寧ろ当に睡眠すべくとも、此れ等の諸もろの不善覚を起こすこと勿かれ。応当に出等の善覚を正念すべし。所謂、(A)出覚[一〇]、(B)不瞋悩覚[一一]、(C)八大人覚[一二]なり。

①欲覚とは、謂わく、欲に依りて覚を生じ、五欲の中に於いて利楽有るを見るを是れを欲覚と名づく。衆生を衰悩することを為すを是れを②瞋覚③悩覚と名づく。行者は応に此

一　悪覚品　十一の定具うちの六番目の「具足善覚(kśala-vitarka-sampannatā)」の説明であるが、善覚の説明の前に、善覚とは逆の不善覚(*akśala-vitarka)の八種が解説される。
二　欲覚　*kāma-vitarka.
三　瞋覚　*vyāpāda-vitarka.　㊅三五二中
四　悩覚　*vihiṃsā-vitarka.
五　親里覚　*jāti-vitarka.
六　国土覚　*janapada-vitarka.
七　不死覚　*amaraṇa-vitarka.
八　利他覚　*parânugraha-vitarka.
九　軽他覚　*parâvamanyanā-vitarka.
一〇　出覚　*naiṣkramya-vitarka.
一一　不瞋悩覚　*avyāpādâvihiṃsā-vitarka.
一二　八大人覚　*aṣṭa-mahā-puruṣa-vitarka.

の三覚を念ずべからず。所以は何ん。此の三覚を念ずれば則ち重罪を得ればなり。又た先に已に貪等の過患を説く。此の過患を以ての故に応に念ずべからず。

問曰　何故に癡等の覚を説かざるや。

答曰　此の三悪覚は次第して而して生ずるも、余の煩悩は是くの如くならず。行者は或いは五欲を念ずるが故に貪覚を生じ、貪る所を得ざるが故に瞋恚を生じ、瞋の成ずるを悩と名づく。是の故に癡等を説かず。又た癡の成ずる所の果は所謂貪恚なるも、若し貪恚より生ずれば不善業なり。此の三覚を不善業の因と名づく。経の中に説くが如し、[一三・一四]土の封ずる有りて、夜には則ち煙出て昼には則ち火が然ゆるが如しと。煙は則ち是れ覚にして火を名づけて業と為す。

④[一五]親里覚とは、親里に因るが故に諸もろの憶念を起こし、親里をして安隠の楽を得しめんと欲するなり。若し衰悩を念ずれば則ち愁憂を生ずるも、若し親里と種種に事を同じきことを念ずれば親里覚と名づく。行者は応に此の覚を憶念すべからず。所以は何ん。本より出家する時に已に親里を捨つるも、今此の覚に依らば則ち宜しき所に非ざればなり。又た若し出家の人還た親里を念ぜば、則ち唐しく家属を捨て、空しく成ずる所無し。親里を愛するを以ての故に貪著を生じ、貪著の故に守護す。守護するを因縁に鞭杖等の業の次第して而も起こる。是の故に応に親里覚を生ずべからず。又た親里と和合すれば則ち善法を増長する能わず。又た行者は当に念ずべし、一切衆生は生死流転すれば、親里に非ざるは無し、何故に偏えに著せんやと。又た生死の中を親里と為すが故に憂悲啼哭して涙は大海

一三　土の封ずる　土が盛りあがり塚のような状態。

一四　土の封ずる……然ゆるが如し　肉体を蟻塚に喩えたもの。M. I. 142-144、仏説蟻喩経、(大)一、九一八中―下、(南)九、二六一―二六四。

一五　親里覚　家族・親類・郷土を想起すること。

と成る。今復た貪著せば則ち苦は窮まり已むこと無し。又た衆生は利益の因縁を以て則ち相親愛して決定有ること無し。又た親里を念ずるは是れ愚癡の相なり。世間の愚人は未だ自利有らざるも、而も他を利せんと欲す。若し親里を念ぜば則ち自利を少なくす。此れ等を以ての故に行者は応に親里覚を起こすべからず。

(大)三五二下

⑤国土覚とは、行者は念を生ず、某処の国土は豊楽安隠にして、当に彼れに往き到りて安楽を得べしと。又た心軽躁にして遍く遊観せんと欲す。行者は応に是くの如き覚を起こすべからず。所以は何ん。一切の国土に皆な過悪有ればなり。有る国は大いに寒く、有る国は大いに熱く、有る国は険多く、有る国は病多く、有る国は盗賊多し。是くの如き等の種種なる諸もろの過有り。故に応に念ずべからず。又た軽躁なる者は則ち禅定を失す。所楽の処に随いて能く善法を増すを、則ち名づけて好と為す。何ぞ遍く諸もろの国土を観ずることを用いんや。一切の国土は但だ遠く聞くべきなるのみ。到らば必ず称わず。世間の人は多く過言するを以ての故なり。[一]又た諸国に遊ぶ者は種種の苦を受く。又た身は是れ苦の因なり。此の苦の因を持って所至の処に随って則ち諸もろの苦を受く。又た苦楽を受くるは皆な業因に因るに、復た遠く去ると雖も亦た益する所無し。是の故に応に国土覚を起こすべからず。

⑥不死覚とは、行者は是くの如き念を作す、我れは徐ろに当に道を修すべし、先に当に[二]修多羅、[三]比尼、[四]阿毘曇、[五]雑蔵、[六]菩薩蔵を読誦すべし、[七]広く外典を習し、多く弟子を畜え、善人を牽引して[八]四塔を供養す、衆生を勧化して大いに布施せしめて後に当に道を修すべき

一　底本は「有遊諸国者」、㊂(宮)本によって「又遊諸国者」と読む。

二　修多羅　sūtra の音写語。経律論の三蔵のうちの経。この五蔵については分派によって異論がある。ここでの五蔵の分類は『分別功徳論』(大二八)に同じ。

三　比尼　vinaya の音写語。経律論の三蔵のうちの律。

四　阿毘曇　abhidharma の音写語。経律論の三蔵のうちの論。

五　雑蔵　詳細は不明。一心品第六九(大二七八下16—17、本書上巻一九五—一九六頁)、大小利業品第九九(大二九一下6—7、本書二六一頁)に雑蔵の引用がある。

六　菩薩蔵　詳細は不明であるが、大乗経典を指すとも考えられる。六三昧品第一六一(大三三八下14、本書四八九頁)にも菩薩蔵の引用がある。

七　底本は「広綜外典」、㊂(宮)本によって「広習外典」とする。

八　四塔　未詳。

と。不死覚と名づく。行者は応に是くの如き念を起こすべからず。所以は何ん。死時は不定にして予知すべからざればなり。若し余事を営む中に則ち命尽くれば、道を修することを得ず。後に将に死せんとする時、心は悔いて憂悩す。我れ唐しく此の身を養いて空しくして得る所無し、畜生と死を同じくすと。経の中に説くが如し、[九]凡夫は応に二十種に自ら心を折伏し、謂わく是くの如く念ずべし、我れは但だ形服のみ俗に異なり、空しくして得る所無し、乃至、当に不調を以て死に至らんと。又た智者は応に作すべからざる所を作さず。法句の中に説くが如し、

[一〇]応に作すべからざるを作さず　応に作すべきを則ち常に作す
憶念して慧を安んずる心に　諸もろの漏は則ち尽くを得

と。又た経の中に説く、

未だ四諦を得ざる者は　方便して得んと欲するが為め
当に勤めて精進を加うること　[一一]頭燃を救うよりは甚だしくすべし

と。是の故に応に不死覚を起こすべからず。又た不死覚は是れ愚癡の気なり。何ぞ有智者は知らんや、命の無常なること條上の露の如く、而も能く一念を保つと。又た経の中に説く、[一二]仏は諸もろの比丘に問う、汝等は云何んが死想を修習するやと。有るもの仏に答えて言わく、我れ七歳を保たずと、或いは言わく、六歳なりと、是くの如く転た減じて、乃至、[一三]須臾なりと、仏言わく、汝等皆な是れ放逸にして死想を修するなりと、有る一比丘が[一四]偏袒して仏に白して言わく、我れ出息に於いて還た入るを保たず、入息に還た出づるを

九　凡夫は応に……死に至らん　同じ経文が雑煩悩品第一三六(大三二一下18—20、本書四〇七頁)に引用され解説されている。

一〇　応に作すべからざる……尽くを得　法句経(Dhammapada)二九三偈、(南)二三、六三、(大)四、五六九下15—16。

一一　頭燃　頭髪に火が燃えさかっていること。一刻も放置できない危険な状態の比喩。

一二　仏は……死想を修す　A. III, 304-306、(南)二〇、三五—三八の趣意。(大)三五三上

一三　須臾　ほんのしばらくの間。muhūrta, kṣaṇa などの訳語。

一四　偏袒　片肌をぬぐこと。インドの礼法の一つ。敬意を表す際に、左肩を袈裟で覆い右肩の衣を脱ぐこと。偏袒右肩。

すべからず。

保たずと、仏言わく、善い哉善い哉、汝は真に死想を修すと。是の故に応に不死覚を起こ

⑦利他覚とは、親里に非ざる中に於いて、利を得しめんと欲し、若しくは是の念を作す、某をして富貴安楽になさしめ能く布施を行ぜしむるも、某は則ち及ばずと。行者は応に是くの如き覚を起こすべからず。所以は何ん。念を以ての故に便ち能く他をして苦楽を得しめざればなり。但だ自ら此れを以て定心を壊乱するのみ。

問曰　他をして利せしめんと欲するは慈心に非ずや。

答曰　行者は道を求む。応に第一義の利を念ずべし。謂わく無常等なり。是の中には少しく福有りと雖も、能く道を妨ぐるを以て利は少なく過多し。定心を乱すが故なり。若し散心を以て他人を利せんと念ずれば、則ち貪著の過患を見る能わず。故に応に念ずべからず。

⑧軽他覚とは、行者は若しくは念ず、此の人の種姓[一]、形色、富貴、伎能、及び持戒、利根、禅定、智慧等は皆な我れに如かずと。行者は応に是くの如き覚を起こすべからず。所以は何ん。一切の万物は皆な無常なるが故なり。若し上中下なるも何の差別か有らんや。又た此の人の身髪毛爪歯も皆な不浄と名づく。等しうして異有ること無し。又た老病死等の衰悩も亦た同じ。又た一切衆生の内外の苦悩も皆な等しうして異無し。又た凡夫の富貴は是れ罪の因縁なり。又た富貴は久しからずして還た貧賤と為る。是の故に応に軽他覚を起こすべからず。又た此の憍慢は是れ無明の分にして、智者は云何んぞ当に此の覚を起こ

一　種姓　gotra. 家系、家柄、カーストのこと。

すべけんや。

善覚品　第一百八十三[二]

(A)出覚とは、心に遠離を楽しむなり。若しくは五欲及び色無色界を離れて此の遠離を楽しむ。故に出覚と名づく。此の遠離は楽なり。諸苦無きが故に。貪著に随えば苦有るも、貪著無くんば則ち楽なり。

(B)諸覚の中に於いては二覚を楽と名づく。謂わく、無瞋覚と無悩覚となり。所以は何ん。此の二覚を安隠覚[三]と名づくればなり。[四]如来品の中に説くが如し。如来には常に二覚の現前すること有り。謂わく、安隠覚と及び遠離覚[五]となり。安隠覚とは即ち是れ不瞋悩覚にして、遠離覚とは即ち是れ出覚なり。又た此の三覚を念ずれば則ち福は増長し、亦た能く心の定を成じ、又た心は清浄を得。又た此の三覚を念ずれば、能く諸纏[六]を障う。諸纏断ずるが故に速やかに能く証断す。又た行者は遠離を楽しむを以て多く善法を集む。故に能く速やかに解脱を得。

(C)八大人覚とは、仏の法の中にては、若し(C-1)少欲者ならば能く利益を得るも、多欲の者には非ず。(C-2)知足者、(C-3)遠離者、(C-4)精進者、(C-5)正憶者、(C-6)定心者、(C-7)智慧者、(C-8)無戯論者は、能く利益を得。戯論者には非ず。是れを名づけて八と為す。

二　善覚品　十一の定具のうちの六番目の「具足善覚(kśala-vitarka-sampannatā)」の説明。善覚として(A)出覚(*naiskramya-vitarka)(B)不瞋悩覚(*avyāpādāvihiṃsā-vitarka)(C)八大人覚(*aṣṭa-mahā-puruṣa-vitarka)の三種が説かれる。

三　安隠覚　*kṣema-vitarka, *yoga-kṣema-vitarka.　大三五三中

四　如来品　三不護品第五(大二四三上25、本書上巻二一頁)に「増一阿含如来品」として引用が存在する。同じ出典かと思われるが『増一阿含経』に「如来品」はない。他にも一切縁品第一九一(大三六五上3―4、本書六一九頁)に「如来品」の引用がある。

五　遠離覚　*praviveka-vitarka.

六　諸纏　paryavasthāna, *paryutthāna. 煩悩の異名。潜在的な(anuśaya)とは逆に、現実的に表面に現れ活動している場合の煩悩。

(C―1)少欲[一]とは、行者は道を修せんが為めの故に必ず須むる所を欲するも、但だ多く余の無用物を求めず。是れを少欲と名づく。

(C―2)知足[二]とは、有る人は若しくは因縁を以て、若しくは持戒の為め、若しくは他人をして心に清浄を得しめんとして、是の故に少しく取りて而も心に以て足ると為さざるに、若し人、少しく取りて心に以て足ると為さば、是れを知足と名づく。有る人は少しの物を取ると雖も而も好む者を求む。是れも少欲と名づくるも知足には非ざるなり。若し趣やかに少物を得れば是れを知足と名づく。

問曰　若し須むる所を取るを少欲と名づくれば、一切衆生は皆な少欲と名づく。其の各おの須むる所有るを以ての故に。

答曰　行者は著せざる心を以て取る。但だ用うる為めの故に。故に多くは取らず。世の人の厳飾名聞の為めに長く多物を取るが如くならず。

問曰　行者は何故に少欲知足なりや。

答曰　守護等の中に於いて過患有るを見る。又た無用の物を畜うるは是れ愚癡の相なり。又た出家の人は応に積聚すること白衣[三]と同じかるべからず。此の過を以ての故に少欲知足なり。又た行者の若し少欲知足ならずんば、則ち貪心は漸く増す。財利の為めの故に応に求むべからざるを求め、財利を貪楽するが為めに終に安隠無し。深く著するを以ての故に。又た此の人の出家するは遠離の楽の為めなるも、利を貪るを以ての故に其の為す所を忘れ、又亦た諸もろの煩悩を捨つること能わず。所以は何ん。外物すら尚お捨つること能わず、

一　少欲　八大人覚のうちの一つである「少欲」の説明。

二　知足　八大人覚のうちの一つである「知足」の説明。

三　白衣　avadāta-vasana. 在家者のこと。インドでは出家修行者は着色した衣服をまとっていたが、在俗の者は白い衣服を着ていた。在家の仏教徒をも指す。

況んや内法をや。又た利養は是れ衰悩の因なるを見る。雹は禾[四]を害するが如し。是の故に常に少欲知足を習う。又た施物の償い難きことを見る。債を負うて償わずんば、後に苦悩を受くるが如し。又た利養は是れ諸仏等の善人の棄つる所なるを見る。仏の説くが如し、我れは利養に近づかず、利養の我れに近づくこと勿かれと。又た此の行者は善法充足するが故に利養を捨つ。仏の説くが如し、諸天すら尚お、出楽、離楽、寂滅楽、真智楽の我が所得の如くなるを得る能わずと。故に利養を捨つ。又た舎利弗の説くが如し、我れは能く無相を修し、空三昧を持して一切の外の万物を観ず、之れを視ること涕唾の如しと。又た行者は欲を受けて足るを厭うこと有る者を見ず。鹹水を飲みて渇を除くこと能わざるが如し。是の故に勤めて智慧を求めて足ると為す。又た多欲の者を見るに、常に発願して多くを求むるも得ること少なし。故に常に苦有り。又た乞い求むる者を見るに、人に軽賤せられ敬仰を加えられざること、少欲者の如しと。又た出家の多く求むるは其の所応に非ず。人の与うるも取らざれば則ち是れ宜しき所なり。此の故に応に少欲知足を行ずべし。

(C-3)遠離[五]とは、若し在家出家の人の中に於いて身の遠離を行じ、諸もろの煩悩に於いて心の遠離を行ぜば、是れを遠離と名づく。

問曰　行者は何故に遠離するや。

答曰　諸もろの出家の人は未だ得道せずと雖も遠離を以て楽と為すも、諸もろの白衣等は女色憒閙の中に処在して終に安楽無し。又た若し遠離すれば則ち心は寂滅し易きこと、水の擾れざれば自然に澄清なるが如し。故に遠離を行ず。又た此の遠離の法は恒沙等の諸

㊅三五三下

四　禾　稲や麦などの穀類。

五　遠離　八大人覚のうちの一つである「遠離」の説明。

仏の為めに讃せらる。何を以て之れを知るや。仏は比丘の聚落に近づいて宴坐するを見れば心は則ち悦ばざるも、又た比丘の空処に睡臥するを見れば仏は則ち心喜ぶ。所以は何ん。聚に近く宴坐するは、諸もろの因縁多くして定心を散乱す。応に得べきを得ず、応に証すべきを証せざらしむ。空処に睡臥するは小なる懈怠と雖も、若し起ちて定を求むれば則ち散心は能く摂す。心を摂すれば能く解脱を得。又た相を取るに因るが故に貪等の煩悩を起こすも、空処には色等の相無く、煩悩は断じ易し。火は薪無くんば則ち自然に滅するが如し。又た経の中に説く、若し比丘、衆住に於いて楽しみ雑言説を楽しめば、衆を離れざるが故に尚お愛縁の解脱をすら得ること能わず、何ぞ況んや能く不壊の解脱を得んをや。遠離の行は必ず能く倶に証すと。又た灯は風を離るれば則ち能く明らかに照らすが如く、行者も是くの如く、遠離の行の故に能く真智に逮ぶ。

(C-4)精進[1]とは、行者の若し正勤を行じ不善法を断じて善法を修集せば、是の中に勤行するが故に精進と名づく。是くの如くんば則ち能く仏の法の利を得。所以は何ん。善法を集むるを以て日日に増長すること、憂鉢羅[2]、鉢頭摩[3]等の水に随って増長するが如くなるも、懈怠の行者は猶お木の杵の初めに成じて従り来日日に減尽するが如くなればなり。又た精進の者は利を得るを以ての故に心は常に歓喜[4]するも、懈怠の行者は悪法が心を覆いて恒に苦悩を懐く。又た精進の者は念念の中に於いて善法の常に増長して減損有ること無く、又た深く精進を行じて最勝処を得。謂わく、諸仏の道なり。経の中に仏の阿難に語るが如し、深く精進を修すれば能く仏道に至ると。又た精進の者は定心得易し。又た、鈍根

一　精進　八大人覚のうちの一つである「精進」の説明。
二　憂鉢羅　utpala の音写語。青蓮華。
(大)三五四上
三　鉢頭摩　padma の音写語。紅蓮華。
四　底本は「歓楽」、(三)(宮)本により「歓喜」とする。

なるも精進せば尚お生死に於いて速やかに解脱を得るに、利根なるも懈怠ならば則ち得る能わず。又た所有の今世後世の世間出世間の利は皆な精進に因り、一切世間の所有の衰悩も皆な懈怠に因る。是くの如く懈怠の過と精進の利益とを見るが故に精進を念ず。

(C−5)正憶[五]とは常に身受心法に於いて正安念[六]を修するなり。

問曰 此の四法を念じて何等の利を得るや。

答曰 悪不善の法の来たりて心に入らざること、善く備えを守らば則ち悪人の入らざるが如し。又た瓶の満つれば更に水を受けざるが如く、此の人も是くの如く、善法充満して諸悪を容れず。又た若し此の正憶を修さば則ち解脱分の一切の善法を摂す。海水を飲めば則ち衆流を飲むが如し。一切の水は大海に在るを以ての故に。又た此の正憶を修するを、自在行処[七]に住すと名づく。煩悩は魔民[八]の壊す能わざる所なること、鷹鵽[九]の喩えの如し。又た此の人の心は安住して動じ難きこと、円瓶[一〇]の制に入るが如し。又た此の人は久しからずして当に利益を得べし。比丘尼経[一一]の中に説くが如し、諸もろの比丘尼が阿難に問うて曰わく、大徳よ、我れ等は善く念処を修するに、覚は本に異なるや、阿難言わく、此の法を善くせば応に爾るべしと。

(C−6)定心[一二]とは、若し定心を習せば、微妙の利を得るなり。経の中に説くが如し、定心を修せば、能く如実に知ると。又た此の人の身を以て、人に過ぎたる法を得。謂わく、身が水火を出し、飛行の自在なる等なり。又た此の人の楽を得ること、乃至、諸天及び梵王等の及ぶ能わざる所なり。又た此の人を応に為すべき所を為し、応に為すべからずんば

五 正憶 八大人覚のうちの一つである「正憶」の説明。
六 底本は「正安慧」、(三)(宮)本によって「正安念」とする。
七 自在行処 *svatantra-cary-sthāna.
八 魔民 魔界の民衆のことか。詳細不明。
九 鷹鵽の喩え 鵽とはすずめの一種。喩えの意味は不明。同じ喩えは十不善道品第一一六(大三〇六上28、本書三三四頁)、貪因品第一二三(大三一〇上6、本書三五一頁)にもある。
一〇 円瓶の制に入る 詳細不明。
一一 比丘尼経 雑阿含第六一五、(大)二、一七二中1−6、S. V. 154-155、(南)一六上、三七五。修定品第一八八(大三五九下13−14、本書五九四頁)にもほぼ同文が引用される。
一二 定心 八大人覚のうちの一つである「定心」の説明。

則ち為さずと名づくるなり。又た善く定を修習せば則ち善法の常は増し、又た定を修習せば後に心は悔いず。是の人を名づけて出家の果を得ると為し、亦た仏の教えに順ずる者とも名づく。余人の空しく供養を受くるが如くならず。是の人は能く施福に報うも、余人は能わず。又た此の定心の法は諸仏賢聖の皆な親近する所にして、又た能く一切の善法を受くるに堪う。又た若し定心[一]の能く成ぜば則ち聖道を得。若し成ずること能わざるも則ち浄天に生ず。謂わく、色無色界なり。所以は何ん。布施等を以ては是くの如きの事を得ること能わざればなり。謂わく、能く究竟して諸悪を造らず。経の中に説くが如し、若し小児の生まれて従り慈を習せば、能く悪心を起こし悪事を思うや不や、不なり、世尊よと。此れは皆な是れ定力なり。又た定心は真智慧[二]の因と名づく。真智慧は能く諸行を尽くし、諸行尽くが故に諸もろの苦悩滅す。又た定心は一切の世間出世間の事に於いて、応に念ずべきは即ち辧じて労めて功を加えず。余人は尚お心を発して其の所得を量ること能わず。故に定心は能く利益を獲と説く。

(C-7)智慧[三]とは、智者の心の中には煩悩を生ぜざるなり。若し生ずるも即ち滅すること、一渧の水を熱鉄の上に堕とすが如し。又た智者の心は諸もろの想を起こさず。若し起こるも即ち滅すること、條上の露は日を見れば則ち晞くが如し。若し智眼有りて能く仏の法を観ずること、目有る者には日の能く用を為すが如し。又た智者を仏の法の分を得と名づくること、所生の子は父の財の分を得るが如し。又た智慧者を名づけて有命[四]と曰い、余は則ち死と名づく。又た智慧者を真道人[五]と名づく。能く道を知るが故に。又た智者は仏の

(大)三五四中

一　底本は「定」、㊂(宮)本によって「定心」とする。

二　真智慧　*tattva-jñāna.

三　智慧　八大人覚のうちの一つである「智慧」の説明。

四　有命　*sajīva.

五　真道人　*tattva-mārgika.

法の味を知ること、舌根の壊れずんば能く五味を別つが如し。又た智慧者は仏の法の中に於いて心定んで動ぜざること、猶お石山は風の動かすこと能わざるが若し。又た智慧者を信と名づく。[六]四信を得て他に随わざるを以ての故に。又た[七]聖慧根を得るを仏弟子と名づけ、余人を[八]外凡夫と名づく。故に智者は能く利益を得と説く。

(C-8)[九]無戯論とは、若し一異の論ならば名づけて戯論と為すなり。阿難の舎利弗に問うが如し、若し六触、離欲に入りて滅尽せば更に余り有りや、舎利弗言わく、六触の離欲に入りて尽く滅し已らば、若し余り有るも是れは論ずべからず、而も汝は論ずるやと。若しくは無、亦有亦無、非有非無の問答も亦た爾り。

問曰 是の事は何故に論ずべからざるや。

答曰 此れは実我の法の若しくは一、若しくは異を問う。是の故に答えず。我に決定無し。但だ五陰の中に名字を仮りて説くのみ。若し有無等を以て答うれば、即ち断常に堕す。若し因縁を以て我を説かば即ち戯論に非ず。又た若し人、衆生空と法空とを見れば則ち無戯論なり。故に無戯論者は仏の法の利を得と説く。是れを善覚を具足すと名づく。

㊅三五四下

[一〇]後五定具品 第一百八十四

(七)[一一]善信解を具うるとは、行者の若し能く泥洹を好楽して生死を憎悪すれば、善信解と名づく。是くの如き信解は速やかに解脱を得。又た泥洹を楽う者は心に著する所無く、泥

六 四信 仏法僧戒の四に対する信。法聚品第一八(㊅二五三上5―10、本書上巻六七―六八頁)に説明される。
七 聖慧根 *ārya-prajñêndriya.
八 外凡夫 *bāhyāḥ pṛthagjanāḥ.
九 無戯論 八大人覚のうちの一つである「無戯論」の説明。

一〇 後五定具品 十一の定具うちの(七)具善信解(*kalyāṇâdhimukti-sampanntā)、(八)具行者分(*yogi(pradhāniya?)-amga-sampanntā)、(九)具解脱処(*vimkty-āyatana-sampanntā)、(一〇)無障礙(anavaraṇatā)、(一一)不著(anāsaṅgatā)の説明。
一一 善信解を具うる 十一の定具うちの七番目の「具善信解」の説明。

洹を楽うこと有らば則ち怖畏無し。所以は何ん。若し凡夫、心に泥洹を念ずれば則ち驚怖を生ず、我は当に永く失すべしと。

問曰　何の因縁の故に泥洹を信解するや。

答曰　行者は世間の無常苦空無我なるを見れば、則ち泥洹に於いて寂滅想を生ず。又た此の人の本性は煩悩軽微にして、泥洹を説くを聞かば則ち心に信楽す。又た若しくは善師より、若しくは経書を読みて生死の過患を聞くこと、無始経[一]及び五天使[二]等の諸経の中に説くが如くんば、則ち生死を厭離して泥洹を信楽す。

(八)行者の分を具うる[三]とは、経[四]の中に五の行者の分を説くが如し。①一には謂わく有信、②二には謂わく心不諂曲、③三には謂わく少病、④四には曰わく精進、⑤五には智慧と名づく。

①有信[五]とは、三宝四諦に於いて心に疑悔無きに名づく。疑悔無きが故に能く速やかに定を成ず。又た有信の者の心は多く喜ぶ。故に能く速やかに定を成ず。又た信者の心は調うて摂し易し。故に疾やかに定を得。

問曰　若し定に由りて慧を生ぜば、後に能く疑を断ぜんも、今云何んぞ定に先んじて已に疑無しと説くや。

答曰　多聞を以ての故に能く所疑を断ず。定を得るが故には非ず。又た深信の家に生まれ、信者と事を同じうして常に信心を修せば、未だ定を得ずと雖も而も能く疑わざること、是くの如き等なり。

一　無始経　雑阿含第九三七—九五六、(大)二、二四〇中12—二四四上8、S. II. 178-193、(南)一三、二六一—二八三。
二　五天使等の諸経　中阿含第六四、天使経、(大)一、五〇三上—五〇七上、M. III. 178-187、(南)二下、二三〇—二四五。
三　行者の分を具うる　十一の定具うちの八番目の「具行者分」の説明。
四　経　A. III. 65、(南)一九、八八。
五　諂曲　śatha, 自分の心をいつわり他人に媚びへつらうこと。
六　有信　行者の五つの分のうちの「有信」の説明。

②不諂曲[七]とは、質実の心を以て隠蔵する所無くんば、是れ則ち度し易し。人の医に向かいて具に病状を説かば、則ち救療し易きが如し。

③少病[八]とは、能く初夜にも後夜にも精進して息まざるに、若し多く疾病あらば則ち行道を妨ぐればなり。

④精進[九]とは、道を求めんが為めの故に常に勤めて精進するなり。[一〇]攅燧して息まずんば則ち疾やかに火を得るが如し。

⑤智慧[一一]とは、智有るを以ての故に四事[一二]に果を得るなり。所謂聖道なり。

問曰　念処等の法も亦た行者の分とも名づくるも、何故に但だ此の五法のみを説くや。

答曰　倶に是れ分なりと雖も、此の法は最勝にして是れ行者の須むる所なり。是れ以て独り説く。亦た一切の悪を離れ、一切の善を集むるを行者の分と名づく。瞿尼沙経の中に説くが如し。

(九)解脱処[一三]を具うるとは、謂わく五解脱処なり。一には若し仏及び尊勝の比丘、之れが為めに法を説かば、其の聞く所に随いて則ち能く語言の義趣に通達す。通達するを以ての故に心に歓喜を生じ、歓喜すれば則ち身は猗なり。身が猗ならば則ち楽を受け、楽を受くれば則ち心は摂す。是れ初解脱処なり。行者は此の解脱処に住するが故に憶念堅強にして心は則ち定を摂す。諸漏は尽く皆な滅して必ず泥洹を得。二には能く経を諷誦す。三には他の為めに法を説く。四には独処して諸法を思量す。五には善く定相を取る。謂わく、九[一四]相等にして皆な上に説くが如し。

七　不諂曲　行者の五つの分のうちの「不諂曲」の説明。

八　少病　行者の五つの分のうちの「少病」の説明。

九　精進　行者の五つの分のうちの「精進」の説明。

一〇　攅燧　木や石を擦り合わせて火をおこす行為。

一一　智慧　行者の五つの分のうちの「智慧」の説明。

一二　四事に果を得る　「四事得果」について国大は預流・一来・不還・阿羅漢と解釈。国一は「四事」とはここまでに説かれた①—④の四つの行者の分と解釈する。　(大)三五五上

一三　解脱処を具うる　十一の定具うちの九番目の「具解脱処」の説明。

一四　九相等……説くが如し　定の九相については定相品第一五六((大)三三四下—三三五上、本書四七〇頁)参照。

問曰　仏及び尊勝の比丘は何故に此の行者の為めに法を説くや。

答曰　法を受けて能く大利を獲(う)るに堪(た)うるを以て、是の故に為めに説く。又た此の比丘は仏に因りて出家して諸根純熟(しょこんじゅんじゅく)するが故に為めに法を説き、尊勝比丘は所業を同じうするを以ての故に為めに法を説く。又た此の行者は必ず須(すべか)らく法を聞くべし。是の故に為めに説く。又た此の人は浄戒等の功徳有りて成就[一]すること、猶お完器(かんき)は任(た)に堪えて盛(じょう)を受くるが如し。故に為めに法を説く。此れを三慧と名づく。語言に通達するは是れ多聞慧[二]、義趣に通達するは是れ思惟慧[三]、此の二慧より能く心の喜を生じ、乃至、心を摂して如実智を生ずるを、是れを修慧[四]と名づく。此の三慧に三種の果有り。謂わく厭と離と解脱となり。又た法を聞いて読誦し人の為めに法を説くは、是れ多聞慧なり。諸法を思量するを思惟慧と名づけ、能く定相を取るを是れを修慧と名づく。

問曰　心解脱と漏尽と是の二に何の差別有りや。

答曰　定を以て煩悩を遮するが故に心解脱と説き、永く煩悩を断ずるが故に漏尽と説く。

問曰　若しくは持戒等の法も亦た是れ解脱処なり。説くが如し、持戒せば則ち心は悔いず、心悔いざれば則ち歓喜す等と。或いは施等に因るも亦た解脱を得。何故に但だ此の五[五]法を説くのみや。

答曰　勝るを以ての故に独り説く。

問曰　此の法に何の勝ること有りや。

答曰　是れ解脱の近因(ごんいん)[六]なり。戒等は遠きを以ての故に説かず。

一　底本は「成熟」、㊂㊪本により「成就」とする。
二　多聞慧　*bahu-śrutamayī prajñā.
三　思惟慧　*cintāmayī prajñā.
四　修慧　*bhāvanāmayī prajñā.
五　此の五法　直前に説かれた五解脱処のこと。
六　近因　*sannikṛṣṭho hetuḥ.

又た問　云何んが是れ近因(ごんいん)なりと知るや。

答曰　行者は法を聞いて、陰界入等は但だ衆法の和合なるのみにして、中には我無しと知る。故に則ち仮名を破す。仮名を破すれば、即ち是れ解脱なり。故に近因と名づく。又た経の中に説く、多聞の功徳とは、謂わく、他の教えに随わずして、心の摂し易き等なりと。亦た此れを以ての故に是れ近因なりと知る。又た仏法に大功徳有り。能く煩悩を滅して泥洹に至る等なり。此の寂滅の法の中に於いて若しくは聴き、若しくは誦し、若しくは自ら思量せば、則ち速やかに解脱す。故に近因と名づく。又た施(せ)は大富(だいふ)を得、持戒は尊貴にして、多聞は智を得。智慧を以ての故に諸漏を尽くすことを得るも、富貴を以てせず。故に近因なるを知る。又た舎利弗等を大智者と称するは皆な多聞に由ればなり。

㊅三五五中

問曰　若し多聞を以て心を摂し易しとせば、阿難は何故に初中後夜(しょちゅうごや)に解脱を得ざるや。

答曰　阿難は頭の未だ枕に到らずして即ち解脱を得たり。是の故に[七]数(しば)しば希有(けう)の法の中に在り。何故に速やかならずや。又た阿難は此の夜の中に於いて、精進の小(すこ)しく過ぎて疲(ひ)極(ごく)せるを以ての故に解脱を得ず。又た阿難は自ら我れ今夜に於いて必ず漏尽を得んと誓いたるも亦た菩薩が道場に於いて自ら誓うが如し。誰れか此の力有らんや。阿難の如きは皆な是れ多聞の力なり。

(一〇)[八]障礙無しとは、所謂三障にして、[九]業障と[一〇]報障と[一一]煩悩障となり。若し人、此の三障無くんば則ち難処に堕せず。若し諸難を離るれば則ち道を受くるに堪う。又た此の人を四輪を具足すと名づく。謂わく、好国土(こうこくど)と、善人に依止すと、自ら正願を発すと、先世の福徳

七　数しば希有の法の中に在り　原文は「数在希有法中」。詳細不明。国一・国大とも「数希有(すうけう)の法」と読む。

八　障礙無し　十一の定具うちの十番目の「無障礙」の説明。
九　業障　*karmavaraṇa.
一〇　報障　*vipākavaraṇa.
一一　煩悩障　*kleśavaraṇa.

となり。又た能く四の須陀洹分[一]を成就す。謂わく、善人に親近すと、喜びて正法を聴くと、自ら正憶念すと、能く法に随いて行ずとなり。又た能く貪等の三法を棄捨す。経の中に説くが如し、三法を断ぜずんば則ち老病死を度ること能わずと。

(二)不著なり[二]とは、①此岸に著せず、②彼岸に著せず、③中流に没せず、④陸地に出でず、④人取[三]及び⑤非人取とを為さず、⑦洄澓[四]に入らず、⑧自ら腐爛せざるなり[五]。此岸とは謂わく内の六入、彼岸とは謂わく外の六入、中流とは謂わく貪喜、陸地とは謂わく我慢、人取とは謂わく在家出家との和合、非人取とは謂わく戒を持して天上に生ぜんが為めなること、洄澓とは謂わく戒に返ること、腐爛とは謂わく重禁を破るなり。若し人、内入に於いて我を計らわば、即ち外入に於いて我所の心を生ず。内外の入より貪喜を生ずるが故に即ち中に於いて没して、此れより則ち我慢を生ず。所以は何ん。若し人、身に著せば受に楽有るが故に、人の来たりて軽毀して則ち憍慢を生ずればなり。是くの如く我我所、貪喜、我慢を以て其の心を乱すが故に能く余事を成ず。

問曰　此の喩えの中には何を以て水と為すや。若し八直聖道を以て水と為さば、則ち応に内外の六入を以て岸と為し、貪喜等を中流と為すべからず。亦た応に洄澓腐爛有るべからず。若し貪愛を以て水と為さば、云何んぞ此れに随いて泥洹に至ることを得んや。

答曰　八直聖道を以て水と為す。譬喩は必ずしも尽くは相似せしめず。此の木の若し八難を離るれば必ず大海に至るが如く、比丘も是くの如く、諸流の難を離るれば、則ち八聖道水に随いて流れて泥洹に入る。乳は貝の如しと言うは、但だ其の色を取るのみにして堅

一　須陀洹分　須陀洹とはsrota-āpannaの音写。四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)という修行の階梯の内の①預流の段階。煩悩の存在する凡夫の状態を脱し聖者の段階に入ること。

二　不著なり　十一の定具うちの十一番目の「不著」の説明。

三　人取　意味不明。

四　洄澓　水の流れの意味。九結品第一三七(大三二一下、本書四一一頁)にもある言葉。

五　自ら腐爛せざるなり　分別賢聖品第一〇(大二四六上10—11、本書上巻三四頁)では、この八種は「八因縁」とされ、川に流ながされる木もこの八種を離れれば必ず海に至ると説かれている。

(大三五五下)

軟を取らず、面(おもて)は月の如しと言うは但だ其の盛満(じょうまん)なるを取るのみにして形を取らざるが如し。又た行者は聖道を出で已(い)りて内外の入に著すは、此の木、即ち水中に於いて此彼(しひ)の岸に著して腐爛する等の如くならず。有る論師言わく、恒河の水は必ず大海に至るが如く、是くの如き八聖道は必ず泥洹に至るが故に以て喩えと為すと。是くの如く略して十一の定具を説く。若し此の法有らば自然に定を得。

出入息品[六] 第一百八十五

阿那波那[七](あなはな)は十六行なり。謂わく、②出入の息の若しくは長、①若しくは短を念ず。③息の身に遍ずるを念じて、④諸もろの身行[八]を除く。⑤喜を覚し、⑥楽を覚し、⑦心行[九]を覚し、⑧心行を除く。出入の息を念じて⑨心を覚し、⑩心をして喜ならしめ、⑪心をして摂せしめ、⑫心をして解脱せしむ。出入の息を念じて、⑬無常に随いて観じ、⑭断⑮離⑯滅に随いて観じ、②出入の息の若しくは長、①若しくは短なるを念ずるなり。

問曰 云何んが息の長短と名づくるや。

答曰 人の山に上るに、若し重きを担(にな)わば疲乏(ひぼう)するが故に息の短なるが如く、行者も亦た爾り。①麁心(そしん)の中に在らば、爾の時は則ち短なり。麁心とは、所謂躁疾散乱[一〇](そうしつさんらん)の心なり。

②息の長とは、行者、細心の中に在らば則ち息は長なり。所以は何ん。心の細なるに随うが故に、息も亦た随って細なればなり。即ち此の人の疲極(ひごく)の止(や)むが故に息も則ち随って

六 出入息品 息を数えて徐々に深い瞑想状態に到達する方法の説明。以下の①から⑯の段階を経て再び①に戻る次第が説かれる。

七 阿那波那 ānâpāna の音写語。吸う息と吐く息の意味。

八 身行 *kāya-saṃskāra.

九 心行 *citta-saṃskāra.

10 躁疾散乱の心 *capalaṃroga-vikṣip-taṃ cittam.

細なるが如し。爾の時則ち長なり。

③息の身に遍ずとは、行者、身の虚なるを信解せば則ち一切の毛孔に風行の出入するを見るなり。

④身行を除くとは、行者は境界力を得れば、心安隠なるが故に、麁息は則ち滅す。爾の時行者は身憶処を具するなり。

⑤喜を覚すとは、是の人は此の定法より心に大喜を生ず。本より喜有りと雖も、是くの如くなる能わず。爾の時を名づけて喜を覚すと為す。

⑥楽を覚すとは、喜より楽を生ずるなり。所以は何ん。若し心に喜を得れば身は則ち調適す。身の調適せば則ち猗楽を得。経の中に説くが如し、心喜ぶが故に身は猗なり、身の猗ならば則ち楽を受くと。

⑦心行を覚すとは、喜の過患を見るなり。能く貪を生ずるを以ての故に。貪は是れ心行なり。心より起こるが故に。受の中に貪を生ずるを以ての故に、受は此れ心行なりと見る。

⑧心行を除くとは、行者は受より貪を生ずる過を見て除滅するが故に、心は則ち安隠にして、亦た麁受をも滅除す。故に心行を除くと説く。

⑨心を覚すとは、行者は受の味を除くが故に、心の寂滅を見て、没せず掉せざるなり。

⑩是の心、或る時に還って没せば爾の時には喜ばしめ、⑪若し心、還って掉せば爾の時には摂せしむ。

⑫若し二法を離るれば、爾の時には応に捨つべし。故に心をして解脱せしむと説く。

一　境界力　*dhātu-bala.

二　身憶処　*kāyaṃ smṛty-upasthāna. 四念処の中の身念処に同じ。身体を不浄と観ずること。四諦品第一七(大二五一中25—27、本書上巻六一頁)説明されている。

大三五六上

⑬行者は是くの如く心寂定なるが故に、無常行を生ず。
⑭無常行を以て諸もろの煩悩を断ず。是れを断行と名づく。
⑮煩悩断ずるが故に心は則ち厭離す。是れを離行と名づく。
⑯心の離するを以ての故に一切の滅を得。是れを滅行と名づく。是くの如く次第して解脱を得るが故に、十六行に出入息を念ずと名づく。

問曰　何故に出入の息を念ずるを名づけて聖行[三]、天行[四]、梵行[五]、学行[六]、無学行[七]と為すや。

答曰　風が虚中を行けば虚相は能く速やかに壊相を開導す。壊相は是れ空にして、空は是れ聖行なるが故に聖行と名づけ、浄天に生ずるが為めの故に天行と名づけ、寂滅に至るが為めの故に梵行と名づけ、学法を得るが為めの故に学行と名づけ、無学と為るが故に無学行と名づく。

問曰　若し不浄を観じ深く身を厭離して速やかに解脱を得ば、何ぞ此の十六行を修することを用いんや。

答曰　不浄観とは、未だ欲を離れて自ら悪厭することを得ずんば、身心は則ち迷悶す。薬を服すこと過ぐれば則ち還って病いと為るが如く、是くの如く、不浄にして喜んで悪厭を生ずること、跋求沫河辺[八]の諸もろの比丘、不浄観の故に深く悪厭を生じて、毒を飲み高きより墜つる等にして種種に自殺するが如くなるも、此の行は爾らず。能く離欲を得るも而も悪厭を生ぜざるが故に名づけて勝と為す。又た此の行の得ること易し。自ら身を縁ずるが故なるも、不浄は失い易し。又た此の行は細微なり。能く自ら身を壊すを以ての故な

三　聖行　*ārya-vihāra.
四　天行　*divya-vihāra.
五　梵行　*brahma-vihāra.
六　学行　*śaikṣa-vihāra.
七　無学行　*aśaikṣa-vihāra.
八　跋求沫河辺　「跋求沫」とはVaggumudā[P], Valgumudā[S]の音写語。川の名称。『毘尼母経』㊅二四、八三九中24—29に類似する事件が記されている。

㊅三五六中

るも、不浄の行は麁にして骨相を壊すこと難し。又た此の行の能く一切の煩悩を破すも、不浄は但だ婬欲を破すのみ。所以は何ん。一切の煩悩は皆な覚に因りて生ずるも、出入息を念ずれば諸覚を断ずるが為めの故に。

問曰　出入息は身に属すと為んや、心に属すと為んや。

答曰　亦たは身に属し亦たは心に属す。所以は何ん。胎中に処せば無なり。故に知る、身に由ると。若し第四禅等及び無心ならば無なり。故に知る、心に由ると。

問曰　息は故には起こらざれば、応に心に由るべからず。所以は何ん。是の息は意に由りて起こらざること、心は余事を念ずるも息は常に出入するが如し。食の自ら消ゆるが如く、影の自ら転ずるが如く、人の為すには非ざるなり。

答曰　息の故に起こらざるは、憶念に由らずして、但だ衆縁の和合するを以ての故に起これればなり。若し心有らば則ち有り、心無くんば便ち無し。故に知る、心に由ると。又た心の差別に随うこと有り。麁心ならば則ち短く細心ならば則ち長し。又た出入息は地に由り心に由る。若し出入息の地に在りて亦た出入息の地の心も有らば、爾の時には則ち出入息の地有り。所謂欲界及び三禅なり。若し出入息の地に在りて而も出入息の地の心無く、及び無心に在らば、爾の時には則ち無し。若し出入息無き地に在らば爾の時にも亦た無し。

問曰　息の起こる時、先に出づるや、先に入るや。

答曰　生まるる時に先に出で、死する時には後に入る。第四禅に出入するも亦た是くの如し。

㊅三五六下

問曰　是の出入息を念ずるに、云何んが具足[一]と名づくるや。

答曰　行者は若し此の十六行を得ば、爾の時を具足と名づく。

有る論師の言わく、六の因縁を以ての故に具足と名づくと。所謂、①数[二]、②随[三]、③止[四]、④観[五]、⑤転縁[六]、⑥清浄[七]なり。

①数とは、出入息を数えて一より十に至るに名づく。数に三種有り。若しくは等、若しくは過、若しくは減なり。等とは謂わく十数を十と為すなり。過とは謂わく十一数を名づけて十と為すなり。減とは九を数えて十と為すに名づく。②随とは、行者の心の息の出入に随うに名づく。③止とは心をして出入の息に任せしむるに名づく。④観とは、行者の息の身に繋(つな)げて珠(たま)の中の縷(る)[八]の如く見るに名づく。⑤転とは、謂わく、身が心を縁ずるを転じて、受をして心を縁ぜしむるなり。心法を現前するも亦た爾り。⑥清浄とは、行者の一初の煩悩の諸難を離れて心に清浄を得るに名づく。此れ必ずしも定まらず。所以は何ん。是の諸行の中には必ずしも数と随との二法を用うることを要(よう)せざればなり。行者は但だ心をして息の中に任せしめて諸覚を断ずるが故に、若し能く十六種を行ぜば、名づけて具足と為す。又た此の具足の相は決定せず。鈍根の所行にして、利根の者に於いては則ち具足に非ざればなり。

問曰　是の出入息、経の中には何故に名づけて食と為すと説くや。

答曰　若し息の出入の停まること等しくんば、身に快楽を得。美食(みじき)を得て益(ます)ます身は調適するが如し。故に名づけて食と為す。

一　具足　*paripūrṇa. 必要不可欠な条件のことか。
二　数　*gaṇanā.
三　随　*anubandhana.
四　止　*śamatha.
五　観　*vipaśyanā.
六　転縁　*vivartana.
七　清浄　*pariśuddhi.
八　縷　糸。

問曰　此の十六行の中に尽く出入息を念ずるや。

答曰　是れ人は五陰を壊裂する方便と名づく。若し五陰を壊裂して仮名を除き已らば、更に復た何ぞ出入息を念ずることを用いんや。是れを身憶(しんおく)と名づく。四種に身を憶するが故に身憶と名づく。

問曰　憶は過去を縁ずるも、息は是れ現在なり。何故に憶と名づくるや。

答曰　是れ仮名を破する智を憶の名を以て説くなり。諸もろの心数法は更(かわ)るがわる相名(あいな)を為すこと、十想[一]等の如し。亦た先後の所行をも憶するが故に名づけて憶と為す。

問曰　長短等の中には聖行を説かず。云何んぞ行無きに憶処(おくしょ)と名づくるや。経[二]の中に説く、若し行者、出入息を学ばば、若しくは長、若しくは短、若しくは身に遍ず、若しくは身行を除く、爾の時を身憶処と名づくと。

答曰　是れを初めに方便道[三]と名づく。心清浄なるが為めの故に。後には断道[四]と名づく。又た此の中に無常等の行有り。但だ此の経には説かざるのみ。余経[五]の中に説く、行者は出入の息の中に於いて身の生相と滅相と及び生滅相とを観ずと。又た説く、身の無常等を観ずと。但だ第四の中には無常等の行の具足するが故に説く。

定難品(じょうなんぼん)[六]　第一百八十六

是の定にして、若し障礙(しょうげ)の諸蘊を離るれば能く大利を成ず。

[一] 十想　無常想品第一七三(大)三四六下、本書五三〇頁)に説明される。

[二] 経　雑阿含第八一〇、阿難経、(大)二、二〇八上18—22、S. V. 329、(南)一六下、二〇六。

[三] 方便道　*upāya-mārga.

[四] 断道　*prahāṇa-mārga.

[五] 余経　S. V. 294-295、(南)一六下、一五六—一五七。

[六] 定難品　禅定の障害となるものの説明。以下の一五種が説かれる。①麁喜②怖畏③不適④異相⑤不等⑥無念⑦顚倒⑧多語⑨不取相⑩慢⑪貪等法⑫愁憂⑬貪著喜味⑭不楽⑮貪等諸蓋。

①定難[七]とは所謂麁喜[八]なり。経の中に説くが如し、我れ麁喜を生ずるは心の難法なりと。行者は応に此の麁喜を生ずべからず。貪著等の過有りて定心を乱すを以ての故に。

問曰 法より喜を生ずるも、云何んぞ能く生ぜざらしむるや。

答曰 行者、空を念ぜば則ち喜を生ぜず。衆生想有るを以ての故に喜を生ずるも、五陰は空にして衆生無し。云何んが当に喜ぶべきや。又た行者は応に是の念を作すべし、因縁を以ての故に種種の法生ず、謂わく光明等なり、是の中に何の喜ぶ所かあらんやと。又た行者、喜ぶ所の法は尋いで皆な敗壊すと見れば、麁喜は則ち滅す。又た行者は更に大事を求め、光明等の法を以てせず、是れが為めの故に喜を生ぜず。又た行者は滅相の利を見るが故に、光明等の相を以て喜とは為さず。又た此の行者は寂滅を修習して煩悩を尽くさんと欲するが故に喜を生ぜず。此れ等の縁を以て能く麁喜を滅す。

②又た怖畏[九]の定難有り。行者は怖るべき縁を見るが故に怖畏を生ず。世間の所有の怖畏すべき処を行者は悉く見るも、此の事の中に於いては皆な応に諦らかに無常敗壊なりと観ずべく、応に随うべからざるなり。所以は何ん。坐禅の法の中に此の因縁有りて畏るべき事を見ればなり。此れを以て而も怖畏を生ずべからず。是の事は虚妄にして皆な空なり。幻の能く凡人を誑かすが如く真実に非ざるなり。是くの如く思惟せば則ち怖畏を離る。又た空法に依らば則ち怖畏無し。又た是の念を作す、我が行力の故に此の異相を感ず、応に怖畏すべからずと。又た自ら念ず、身に戒聞等の功徳の具足すること有らば、害を加うべき因縁無きが故に怖畏せずと。又た此の行者は道を楽しむこと深きが故に身命を惜しまず。

（大三五七上）

七 定難 *samādhy-apakṣāla.
八 麁喜 *audārikī prītiḥ.
九 怖畏 *bhīrutā.

何ぞ怖畏する所あらんや。又た此の人の心は常に正念に処す。是の故に怖畏は便を得ること能わず。又た勇悍の相を念ずるが故に怖畏せず。怖畏は是れ怯弱の相なればなり。是くの如き等を以て怖畏を滅除す。

③又た不適[一]の定難有り。謂わく、行者に冷熱等の病有り。若しくは疲極失睡の諸もろ[二]の因縁の故に身をして不適ならしむ。貪憂嫉垢等の諸もろの煩悩有りて心をして不適ならしむれば則ち禅定を失す。是の故に行者は応に自ら身心を将護し其れをして調適ならしむべし。

④又た異相[三]の定難有り。所謂垢相なり。亦た垢相にも非ずして能く禅定を乱すものも有り。布施等の相の如し。

⑤又た不等[四]の定難有り。所謂精進して若しくは遅く若しくは疾し。疾くんば則ち身心疲極し、遅くんば則ち定相を取らざれば、倶に定を退失す。鳥の子を捉うるに、急ならば則ち疲極し、緩ならば則ち飛び去るが如し。又た弦を調うるに、若しくは急にても若しくは緩にても倶に音を成ぜざるが如し。又た精進の若し速やかならば則ち究竟すること難し。仏の阿那律[五]に語るが如し、汝の精進は過ぎたり、後に応に懈怠すべしと。所以は何ん。若し精進過ぐれば則ち事は成ぜずして、還って懈怠に堕す。精進の若し遅くんば事は亦た辨ぜず。是の故に不等を名づけて定難と為す。

⑥又た無念[六]の定難有り。謂わく善法を念ぜざるなり。設い善法を念ずるも則ち受くる所に非ず。又た定相を念ぜずして而も外色を念ぜば、是れを不念と名づく。行者は応に一心

一　不適　*adama.
二　底本は「謂」、㊪本によって「諸」とする。
三　異相　*vailakṣaṇya.
四　不等　*vaiṣamya.
五　阿那律　Aniruddha [S], Anuruddha [P]. 釈尊の従弟。十大弟子の一。天眼第一と称せられた。釈尊の説法中の居眠りを咎められ、それ以後横にならず修行にはげんだため失明したと伝えられている。
六　無念　*amanaskāra.

に精進して受くる所の法を念ずること、油鉢(じゅはつ)を擎(ささ)ぐるが如くすべし。[七]

⑦又た顛倒[八]の定難有り。謂わく、多欲の人は慈心を受行(じゅぎょう)し、多瞋恚(たしんい)の人は不浄を修習し、上の二種の人は十二因縁を観ず。又た没心(もっしん)の中に止を修し、掉心(じょうしん)[九]の中に精進を行じ、是の二心の中に捨を行ぜず。是れを顛倒と名づく。

⑧又た多語[一〇]の定難有り。謂わく多覚観なり。覚観は是れ語言の因なるが故に。又た心は住することを楽(ねが)わずして強いて縁に繋在(けざい)すればなり。

⑨又た不取相[一一]の定難有り。相に三種有り。所謂止相[一二]と進相[一三]と捨相[一四]となり。又た三相有り。謂わく入定相[一五]と住相[一六]と起相[一七]となり。行者は善く是くの如き等の相を分別せざるが故に禅定を失す。

⑩又た慢[一八]の定難有り。若し我れは能く定に入るも彼れは入ること能わずと謂わば、是れを憍慢と名づく。若し彼れは能くするも而も我れは能くせずと謂わば、是れ不如慢、若し未だ定を得ざるも自ら謂いて得たりと為さば、是れ増上慢[一九]、妙ならざる定に於いて而も妙想を生ざば、是れを邪慢[二〇]と名づく。

⑪又た貪等[二一]の法をも亦た定難と名づく。経の中に説くが如し、若し行者、一法成就せば則ち眼の無常を観ずること能わず、所謂貪なりと。

問曰 一切の未離欲の人は皆な眼の無常を観ずること能わざるや。

答曰 此の言は少しく失す。応に説くべし、現在に貪を起こさば、眼の無常を観ずること能わずと。又[二二]た成就の中にも亦た差別有り。有る人、貪等の厚重(こうじゅう)にして常に来たりて心

七 油鉢を擎ぐる 鉢に油を満たし持ち運ぶ時には一滴もこぼさずに行くのは困難であることから、一心に集中する様子を喩えたもの。

(大)三五七中

八 顛倒 *vaiparītya.

九 底本は「踔心」、(三)(宮)本により「掉心」とする。

一〇 多語 *abhijalpa.

一一 不取相 *lakṣaṇâgrahaṇa.

一二 止相 *śamatha-lakṣaṇa.

一三 進相 *ārambha-lakṣaṇa.

一四 捨相 *upekṣā-lakṣaṇa.

一五 入定相 *samāpatti-lakṣaṇa.

一六 住相 *sthiti-lakṣaṇa.

一七 起相 *vyutthāna-lakṣaṇa.

一八 慢 *māna.

一九 増上慢 *abhimāna.

二〇 邪慢 *mithyāmāna.

二一 貪等の法 *rāgâdi-dharma.

二二 底本は「有」、(三)(宮)本により「又」とする。

に在らば、則ち能く定を障うるも、若し薄くして而も常ならざらば則ち難を為すこと能わず。又た経[一]の中に説く、十の三悪法は皆な定難と名づけ、十の三白法は皆な是れ定に順ずと。所謂仏の言わく、若し三[二]法を断ぜずんば則ち(1)老病死を度ること能わずと。謂わく、(2)貪恚癡なり。若し三法を断ぜずんば則ち(2)貪恚癡を断ずること能わず。謂わく、(3)身見と戒取と疑となり。次に三法有り。謂わく、(4)邪念と邪行と没心となり。次に三法有り。謂わく、(5)妄憶と不安慧と乱心となり。次に三法有り、謂わく、(6)調戯と不守諸根と破戒となり。次に三法有り。謂わく、(7)不信と邪戒と懈怠となり。次に三法有り。謂わく、(8)善人を喜ばず、正法を聞くを悪む、喜んで他の過を出すなり。次に三法有り。謂わく、(9)恭敬せず、与めに語るべきこと難し、悪知識に習うなり。若し三法を断ぜずんば則ち、(9)恭敬せず、与めに語ること難し、悪知識とを断ずること能わず。謂わく、(10)無慚と無愧と放逸となり。若し能く(10)無慚と無愧と放逸とを断ずれば則ち能く(9)恭敬せずと与めに語ること難しと悪知識とを断じ、乃至、能く(3)身見と戒取と疑とを断ずれば則ち能く(2)貪恚癡を断じて(1)老病死を度る。

是[三]の中、(1)老病死を度るは謂わく無余涅槃なり。

(2)貪恚癡を断ずるは謂わく阿羅漢果にして有余涅槃なり。

(3)身見と戒取と疑とを断ずるは謂わく三[四]沙門果なり。

(4)邪念と邪行と没心とを断ずるは謂わく煖等の達[五]分の善根に在ることとなり。

(5)妄憶念と不安慧と乱心とを断ずるは謂わく四[六]憶念処を修することとなり。

一　経　A. III. 445-449、(南)二〇、二二〇—二二六。

二　三法を断ぜずんば　以下、(1)—(10)までのそれぞれ三つずつの「悪法」が因果関係にあることが説かれる。(1)老病死の原因は最終的には(10)無慚・無愧・放逸であるとされている。

三　是の中　ここまでに説かれた(1)—(10)の「悪法」のそれぞれに対応する「白法」が示される。

四　三沙門果　四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の中の①②③の果のこと。預流果、一来果、不還果の三つ。　(大)三五七下

五　達分の善根　煖・頂・忍・世第一法という四善根。

六　四憶念処　未詳。

(6)調戯と不守諸根と破戒とを断ずるは謂わく出家の戒を受くることなり。(8)善人を喜ばず、正法を聞くを悪む、喜んで他の過を出す、(7)不信と邪戒と懈怠、(9)恭敬せず、与めに語るべきこと難し、悪知識に習う、(10)無慚と無愧と放逸を断ずるは謂わく在家の清浄なり。

[七]所以は何ん。若し人、独処して悪を為すも羞じずんば、是れを(10-1)無慚と名づく。此の人、後に於いて悪心転た増して、衆の中に悪を為すも亦た恥じる所無くんば、是れを(10-2)無愧と名づく。善法の本なる二の白法を失うが故に常に悪法に随うを是れを(10-3)放逸と名づく。此の(10)三悪法を成就するを以ての故に所尊の師長の[八]教誨を受けざるを、(9-1)無恭敬と名づく。反って師教より悷るを、(9-2)与めに語ること難きと名づく。是くの如く則ち師長に遠離して悪人に親近するを、(9-3)悪知識に習うと名づく。此の中に於いて、(10-1)無慚より(9-1)無恭敬を生じ、(10-2)無愧より(9-2)与めに語ること難きを生じ、(10-3)放逸より(9-3)悪知識に習うを生ずるが故に(7-1)不信と為る。(7-2)邪戒なる法を受くれば、常に(7-3)懈怠と為る。悪人に習近すれば教えて(7-1)不信為らしむ。悪を為すも報い無しと言い、或いは悪を行じて報いを得ることを聞かば、即ち(7-2)[九]鶏狗等の法を受行して、速やかに罪を畢えんことを望み、(7-2)此の法を受行するも利有ることを覚らざるが故に(7-3)懈怠を生ず。(7-3)懈怠を以ての故に(8-1)善人を喜ばずして、真実に正行を行ずる者無しと謂う。亦た(8-2)正法を聞くことを悪みて、正法を行ずるも皆な邪法の如くに利益する所無しと謂う。心濁るを以て

七　所以は何ん　以下(10)無慚・無愧・放逸から(1)老病死までの因果関係が説明される。

八　底本は「教悔」、(三)(宮)本により「教誨」とする。

九　鶏狗等の法　鶏戒と狗戒。仏教以外の修行者が苦行として行ったもの。鶏戒とは自分を鶏であると想定し片足で立ち続けること。狗戒とは同じく犬であると想定して糞を食べること。

の故に(8−3)喜んで他の過を出して、他の行法も皆な自己の如く都て所得無しと謂う。是くの如く煩悩を制すること能わざるが故に心は則ち(6−1)戯調なり。(6−1)戯調なるを以ての故に(6−2)諸根を摂せずんば、則ち能く(6−3)戒を破す。(6−3)戒を破すを以ての故に(5−1)妄りに憶念を生じ、行ずるも(5−2)慧を安んぜず(5−3)心志は散乱して便ち(4−1)邪念を生ず。(4−1)邪念を生ずるが故に便ち(4−2)邪道を行じ、(4−2)邪道を行ずる時は利を得ざるが故に(4−3)心は則ち迷没す。(4−3)心の明らかならざるが故に(3)三結を断ぜず。(3)三結を断ぜざるが故に(2)貪等の煩悩と(1)病等の諸衰とを断ずること能わず。此れと相違するを名づけて白法と為す。

⑫又た愁憂[一]の定難有り。行者は念を生ず、我れは爾ばく所の年月歳数に於いても定を得ること能わずと。故に愁憂を生ず。

⑬又た喜味に貪著する[二]も亦た是れ定難なり。

⑭又た不楽[三]の定難有り。好処善師等の縁を得と雖も心は亦た楽しまず。

⑮又た貪等の諸蓋[四]を皆な定難と名づく。

要を取りて之れを言わば、乃至、衣服飲食等の法も、善根を減損し不善を増長すれば皆な定難と名づく。応当に覚知し勤めて捨離を求むべし。

成実論　巻の第十四

㊅三五八上

一 愁憂　*śoka.

二 喜味に貪著する　*prīty-āsvādane 'bhiniveśa.

三 不楽　*anabhirati.

四 貪等の諸蓋　*kāmādini nivaraṇāni.

成実論巻の第十五

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

止観品[五]第一百八十七

問曰　仏は処処の経の中に諸もろの比丘に告げていわく、若しくは阿蘭若処[六]に在りても、若しくは樹下に在りても、若しくは空処に在りても、応に二法を念ずべし、所謂止観なりと。若し一切の禅定等の法の皆な悉く応に念ずべくんば、何故に但だ止観を説くのみや。

答曰　止を定に名づけ、観を慧に名づく。一切の善法の修より生ずるは此の二に皆な摂し、及び、散心に在る聞思等の慧も亦た此の中に摂す。此の二事を以て能く道法を辦ず。所以は何ん。止は能く結を遮し、観は能く断滅すればなり。

①止[七]は草を捉うるが如く観は鎌の刈るが如く、②止は地を掃うが如く観は糞を除くが如く、③止は垢を揩うが如く観は水にて洗うが如く、④止は水にて浸すが如く観は火にて熟すが如く、⑤止は癰に附くが如く観は刀にて決するが如く、⑥止は脈を起こすが如く観は

五　止観品　止(śamatha)と観(vipaśyanā)の関係、即ち、禅定と智慧との関係が説明される。

六　阿蘭若処　araṇya の音写語。出家修行に適した閑静な土地。もともとは森林や原野のこと。人里離れた静かな場所や、修行僧の住む場所をも意味する。

七　以下、十五種の比喩が説かれる。

一　剗　土をけずり草を刈り取る道具。
二　器鉀　よろい。
三　以下、(1)七浄(2)八大人覚(3)四念処(4)四如意足・四正勤(5)五根(6)五力(7)七覚支(8)八正道のそれぞれに関して止観が配当される。
四　七浄　①戒浄②心浄③見浄④度疑浄⑤道非道知見浄⑥行知見浄⑦行断知見浄の七つ。法聚品第一八(㊅二五三上25－29、本書上巻六八頁)、無相応品第六五(㊅二七七上17－19、本書上巻一八八頁)に説かれる。
五　八大人覚　①少欲②知足③遠離④精進⑤正憶⑥定心⑦智慧⑧無戯論の八。善覚品第一八三(㊅三五三中、本書五六一頁)に説明されている。
六　四憶処　四念処に同じ。①身念処②受念処③心念処④法念処。四諦品第一七(㊅二五一中25－29、本書上巻六一頁)に説明されている。

血を刺すが如く、⑦止は心を制調し観は没心を起こし、⑧止は金に灑ぐが如く観は火にて炙るが如く、⑨止は縄を牽くが如く観は㓤を用うるが如く、⑩止は鑷にて刺を鑷むが如く観は剪刀にて髪を剪るが如く、⑪止は器鉀の如く観は兵杖の如く、⑫止は平立するが如く観は箭を発つが如く、⑬止は服の膩の如く観は薬を投ずるが如く、⑭止は泥を調うるが如く観は印を印するが如く、⑮止は金を調うるが如く観は器を造るが如し。

又た世間の衆生は皆な二辺に堕して、若しくは苦、若しくは楽なるも、止は能く楽を捨し観は能く苦を離る。

(1)又た[三]七浄の中の[四]戒浄と心浄とは止と名づけ、余の五は観と名づく。

(2)[五]八大人覚の中の六覚は止と名づけ二覚は観と名づく。

(3)[六]四憶処の中の三憶処は止と名づけ第四憶処は観と名づく。

(4)[七]四如意足は止と名づけ[八]四正勤は観と名づく。

(5)[九]五根の中の四根は止と名づけ慧根は観と名づく。

(6)[一〇]力も亦た是くの如し。

(7)[一一]七覚分の中の三覚分は止と名づけ三覚分は観と名づく。念は則ち倶に随う。

(8)[一二]八道分の中の三分は戒と名づけ、二分は止と名づけ三分は観と名づく。戒は亦た止にも属す。

又た止は能く貪を断じ観は無明を除く。経の中に説くが如し、止を修さば則ち心を修し、心を修さば則ち貪受断じ、観を修さば則ち慧を修し、慧を修さば則ち無明断ずと。又た貪

七 四如意足　四神足に同じ。超自然的な力を獲得するための四つの瞑想修行。①欲神足(意欲)②勤神足(努力)③心神足(精神集中)④観神足(知的判断)。四諦品第一七(大二五一下7—12、本書上巻六二頁)では①欲②精進③定④慧と説明される。

八 四正勤　①既に生じた悪を断ずる②悪を生じさせない③善が生じるようにする④既に生じた善を更に増す。四諦品第一七(大二五一中29—下6、本書上巻六一頁)参照のこと。

大三五八中

九 五根　①信根②精進根③念根④定根⑤慧根。四諦品第一七(大二五一下12—16、本書上巻六二頁)参照のこと。

一〇 力　前項の五根の力を指す。①信力②精進力③念力④定力⑤慧力。四諦品第一七(大二五一下16—17、本書上巻六二頁)参照のこと。

一一 七覚分　七覚支に同じ。四諦品第一七(大二五一下29—二五二上8、本書上巻六三頁)には七菩提分として①念②択法③精進④喜⑤猗⑥定⑦捨が説かれる。止観の区別は明確ではない。

一二 八道分　八正道に同じ。四諦品第一七(大二五一下17—29、本書上巻六二—六三頁)には八聖道分として①正見②正思惟③正精進④正語⑤正業⑥正命⑦正念⑧正定が説かれる。止観の区別が示されているのであるが明確ではない。

を離るるが故に心は解脱を得て、無明を離るるが故に慧は解脱を得。二解脱を得れば更に余事無きが故に但だ二を説くのみ。

問曰　若し止観の能く心を修し慧を修し、心と慧とを修するが故に能く貪と及び無明とを断ぜば、何故に定んで止は能く心を修して能く貪愛を断じ、観は能く慧を修して能く無明を断ずと説くや。

答曰　散心の者の諸もろの心相続は色等の中に行ずるに、此の相続心は止を得れば則ち息むが故に、止は能く心を修すと説く。息む心より智を生ずるが故に観は能く慧を修すと説く。観を生じ已る後に所修有るを以て皆な慧を修すと名づく。初めの慧を観と名づけ、後をも名づけて慧と為す。若し経の中に、止を修して貪を断ずと説かば、是れ遮断を説くなり。何を以て之れを知るや。色等の外欲の中に貪を生ずるも、若し止の楽を得ば則ち復た生ぜざればなり。経の中に説くが如し、行者、浄喜を得たる時は不浄喜を捨つと。若し無明断ずと説かば、是れ究竟断[一]なり。何を以て之れを知るや。無明断ずるが故に貪等の煩悩は断滅して余り無ければなり。経[二]の中に亦た貪を離るるが故に心は解脱を得と説くを、是れを遮断と名づく。無明を離るるが故に慧の解脱を得るは、是れ畢竟断[三]なり。二種の解脱有り。時解脱[四]と不壊解脱[五]となり。時解脱は是れ遮断[六]にして、不壊解脱は是れ畢竟断なり。

問曰　時解脱は是れ五種[七]の阿羅漢の無漏解脱[八]にして、不壊解脱は是れ不壊法[九]の阿羅漢の無漏解脱なるも、何故に但だ遮断と説くのみや。

答曰　此れ無漏解脱に非ず。所以は何ん。時解脱は但だ止[一〇]の力を以て少時結を遮するに

一　究竟断　*ātyantika-prahāṇa.

二　経　A. I. 60、(南)一七、九三。

三　畢竟断　*ātyantika-prahāṇa.

四　時解脱　samaya-vimukti. ある機会や条件を得て初めて解脱するもの。『倶舎論』(大)二九、一二九上28)では時愛心解脱(sāmayikī kāntā ceto-vimuktiḥ)とも説かれる。

五　不壊解脱　akopya-vimukti.『倶舎論』(大)二九、一二九中3)では不動心解脱と説かれる。意味的には時を待つ必要がなく解脱する不時解脱(asamaya-vimukti)に同じと思われる。

六　遮断　*vighnibhūta-prahāṇa. この遮断と畢竟断(究竟断)と対比は、伏断と永断との対比か。

七　五種の阿羅漢　能力に応じて阿羅漢を六種類に分類する。『倶舎論』(大)二九、一二九上25―26)では①退法(parihāṇa-dharma)②思法(cetanā-dharma)③護法(anurakṣaṇā-dharma)④安住法(sthitakampya-dharma)⑤堪達法(prativedhanā-dharma)⑥不動法(akopya-dharma)、①―⑤は時解脱、⑥は不時解脱とされる。

八　無漏解脱　*anāsravā vimuktiḥ.

九　不壊法の阿羅漢　前項の六種阿羅漢の中の⑥不動法(akopya-dharma)の阿羅漢のこと。

一〇　底本は「上」、(宮)本によって「止」とする。

㊅三五八下

名づくるのみ。而も未だ永く断ずること能わずして、後に則ち還た発るが故に無漏に非ず。又た此の解脱を時愛解脱と名づく。漏尽の阿羅漢には愛すべき所無し。

問曰　若し爾らば則ち聖所愛の　戒無きや。

答曰　諸もろの学人は漏の未だ尽きざるを以ての故に我心は時には発る。是の故に戒に於いて愛を生ず。阿羅漢は我心の永く滅して而も愛を生ずるには非ざるなり。

問曰　[一一]瞿提阿羅漢は時解脱に於いて六返退失し、第七の退を恐るるが故に刀を以て自害せり。若し有漏を失するならば応に自害すべからず。故に知る、時解脱は有漏と名づけずと。

答曰　此の人、所用の断結の禅定を退失し、此の定の中に於いて六返退失し第七の時に還た此の定を得て便ち自殺せんと欲す。爾の時に尋いで阿羅漢道を得たり。是の故に魔王は学人は死せりと謂い、屍の四辺を繞りて遍ねく其の識を求め、来たりて仏に白して言わく、世尊よ、云何んが汝が弟子は未だ漏尽せずして而も死ぬるやと、仏の言わく、此の人は已に愛根を抜きて泥洹に入ることを得と。

問曰　若し貪を断ずるを遮断と名づくるも、経の中に説く、貪心より解脱を得、恚癡より心は解脱を得と。又た説く、貪喜を断ずるが故に心は好き解脱を得と。又た説く、[一二]欲漏より心は解脱を得と。是くの如きは皆な応に[一三]遮解脱と名づくべし。実の解脱に非ず。

答曰　是の中にも亦た無明の断ずるを説く。故に知る、是れ[一四]畢竟解脱なりと。若し貪を断ずるを或いは是れ遮断、或いは是れ畢竟断なりと説くは、若し真智を生ぜずんば則ち是れ遮

一一　瞿提阿羅漢　瞿提とはGodhikaの音写。不退品第二十九(㊅二五七下一三―一六、本書上巻九一頁)には劬提比丘の逸話として紹介されている。雑阿含第一〇九一、㊅二、二八九上2―中21、S. I. 120-121、㊄一二、二〇三―二〇七。

一二　欲漏より心は解脱を得　増一阿含、㊅二、六八七中14―16、A. III. 93、㊄一九、一二八。

一三　遮解脱　*vighnibhūta-vimukti.

一四　畢竟解脱　*ātyantika-vimukti.

断なるも、真智を生ずるに随わば是れ畢竟断なり。止を用いては能く畢竟して貪を断ずること有ること無し。若し然らば、外道も亦た能く畢竟して貪を断ぜんも而も実には然らず。故に知る、但だ是れ遮断なるのみと。

問曰　経の中に説く、止を以て心を修し観に依りて解脱を得、観を以て心を修し止に依りて解脱を得と。是の事は云何ん。

答曰　行者の若し禅定に因りて滅を縁ずる智を生ぜば、是れを止を以て心を修し観に依りて解脱を得と名づく。若し散心を以て陰界入等を分別し、此れに因りて滅を縁ずる止を得ば、是れを観を以て心を修し止に依りて解脱を得と名づく。若し念処等の達分を得て心を摂さば、則ち倶に止観を修す。又た一切の行者は皆な此の二行に依りて心を滅することを得て解脱す。

修定品[一]　第一百八十八

問曰　汝は応に定を修習すべしと言うも、是の定心は念念に生滅すれば、云何んぞ修すべけんや。

答曰　現見するに身業は念念に滅すと雖も、修習するを以ての故に異なる技能有り。修習すること久しきに随って転転して便ち易し。口業も亦た爾り。習学する所に随いて転た調利を増し堅固にして憶し易し。読誦等の如し。当に知るべし、意業も念念に滅すと雖も

一　修定品　禅定の修習は次第次第に進めていくべきことが説かれる。　㊅三五九上

亦た修習すべしと。火の能く生を変じ、水の能く石を決し、風の能く物を吹くが如く、是くの如く念念に滅する法には皆な集力有り。[二]又た煩悩を習するに随わば則ち随いて熾盛なること、人の世世に婬を修習せば心は則ち多欲と成るが如し。恚癡も亦た爾り。経の中に説くが如し、若し人、何れの事を念ずるに随うも心は則ち随って向かうと。常に欲覚に随わば心は則ち欲に向かうが如し。[三]二の覚も亦た爾り。故に知る、此の心は念念に滅すと雖も亦た修習すべしと。又た修を増長と名づく。現見するに諸法には皆な増長有り。経の中に説くが如し。行者は邪念を以ての故に、欲等の諸漏の未だ生ぜざるも則ち生じ、生ずる者は増長すと。謂わく、下より中を生じ、中より上を生ずること、種芽[四]、茎節、華葉、果実の現見するに皆な因より漸次に増長するが如し。定慧等の法も亦た応に是くの如くなるべし。又た現見するに麻を熏ずれば其の香は転た増す。是の香及び麻は念念に任せざるも而も熏力有り。故に知る、念念に滅する法も亦た修習すべしと。

問曰　麻は是れ住法[五]にして、花香の来たりて熏ずるなり。住心有ること無く、念念に滅する智を以て而して来たりて修習す。云何んぞ喩えと為んや。

答曰　住法有ること無し。一切の諸法は皆な念念に滅す。[六]此の事は先に成じたるが故に難には非ざるなり。又た若し法の念念に滅せずんば則ち修習すること無し。即ち体の常住なれば修するに何の益する所かあらんや。若し法の念念に滅せば、下中上の法を以ての故に修習すること有り。

問曰　諸花は麻に到らば能く熏ずるも、智は心に及ばざるが故に修習すること無し。

二　底本は「久」、㊂㊪本により「又」とする。

三　二の覚　禅定と智慧のことか。

四　底本は「牙」、㊂㊪本により「芽」とする。以下も同様。

五　住法　*vartamāna dharma. ここでは無常ではない常住なもののこと。

六　此の事は先に成じたる　無常想品第一七三(㊅三二四六下、本書五三〇頁)を参照のこと。

答曰　先の業の喩えの中に是の事は已に明かしたり。所謂後の業は先の業に到らず、先の語は後の語を待たずして、而も身口業にも亦た修相有り。是の故に汝の到らずんば修せずと言うは、名づけて難と為さず。又た現見するに因果は同時ならずと雖も亦た因より果有ることを得。是くの如く心法は念念に滅すと雖も亦た修習すること有り。又た種に水を得れば芽等に到らずと雖も亦た能く芽等をして滋茂せしむるが如く、是くの如く、智慧も先心を修習して後心増長す。

問曰　若し麻の念念に滅さば則ち異なる麻の生ずるなり。是の麻は熏じて生ずと為んや、熏ぜずして生ずと為んや。若し熏ぜずして生ぜば、終に熏有ること無く、若し熏じて生ぜば、復た何ぞ久しく熏ずることを用いんや。

答曰　因に薫ずるを以ての故に。種に水を得れば則ち芽の滋茂するが如く、是くの如く、先に花が合するを因として而も異なる麻が生ず。是れ則ち熏じて生ずるなり。汝は何ぞ久しく熏ずることを用いんやと言うも、汝が経[一]の中に説くが如し、火と合するの法に因りて微塵の黒相の滅して赤相生ずと。若し初めに火と合するの法に黒相を滅さば、応に更に黒相を生ずべからず。若し初めに火と合するの法に赤相を生ざば、復た何ぞ後に火と合するの法を須いんや。若し初めに火と合する時に黒相の生ずれば、赤相は終に応に生ずべからず。若し第二の時に赤相生ずれば、復た何ぞ久しく火と合することを須いんや。若し汝が意に、赤相は漸くに生ずと謂わば、心も亦た是くの如し。何の咎か有らんや。壊等も亦た爾り。又た諸法に因縁有りと雖も亦た次第して生ずること、受胎等の漸漸に身を成ずるが

㊅三五九中

一　汝が経　ヴァイシェーシカ(vaiśeṣika)派の見解。

如く、種根等も亦た漸次に生ずるが如し。是くの如く、定慧等の法も念念に滅すと雖も、亦た下中上の法を以て次第して生ず。又た修法は微細にして心相続とは異なり。羽毛の煖は微にして卵は則ち漸くに変じ、掌の肌の軟なるが故に斧の柯の微かに尽くが如く、心も亦た是くの如し。定慧は妙なるが故に漸次に修習す。又た法を修習するは、時到らば乃ち知る。偈の中に説くが如し、

　一分は師より受け　一分は友に因りて得
　一分は自ら思惟し　一分は時の熟するを待つ

と。若し人、復た終日読誦すと雖も明了なること能わずんば、時の熟する者なるが如し。多華を以て一時に麻に熏ずるが如きは、少華の漸漸に久しく熏ずるに如かず。膏の潤す、水の浸す、墻壁を累[二]ねる等も皆な亦た是くの如し。現見するに種根芽等の増長するは微細にして尚お見ること能わず。日日に長ずる所は毫末の如き許りなり。小児等の身、酥乳等の熟するも亦復た是くの如し。故に知る、法を修することも微妙にして覚り難しと。

問曰　或いは法の一時に頓に集まること有るを見る。人は先には色を見ざるも見て即ち染著すること有り。亦た少時なるも多く通達する所有り。何故に但だ漸次に修習すと説くのみなるや。

答曰　皆な是れ過去に曾て修習するなり。故に知る、積習するには漸を以てなりと。此の事は已に明らかなり。

[三]又た但だ発心のみにて能く成ずる所有るには非ず。経の中に説くが如し、若し善法に於

二　底本は「絫」、㊂㊪本により「累」とする。

三　以下、請願についての説明。

㊅三五九下

いて勤めて修習せず、而も但だ願欲するのみにして、諸法を受けず諸漏の中に於いて心に解脱を得んとせば、是の人の念ずる所は終に願に従わず。善法を勤修すること能わざるを以ての故にと。行者の若し能く善法を勤修せば、発願せずと雖も、亦た諸漏に於いて心は解脱を得。因より果を生ずるは願を須いざるを以ての故に。猶お鳥雀は要ず卵を抱くことを須うるも、願を以ての故に禽は轂より出でざるが如し。又た願を以ての故に灯明は清浄ならず。要ず備さに清油と浄炷とを具うるに須つ。物の触動すること無くんば其の明は乃ち浄なり。又た但だ願のみの故に能く嘉穀を得るには非ず。必ず良田、好種、時と沢いとの調適、農功の具足するに須って乃ち獲る所有り。又た但だ願のみの故に身に色力を得ず。要ず良薬[一]餚饍を服する等の縁にて乃ち充満することを得。是くの如く、但だ願のみの故に能く漏尽を得るには非ず。要ず真智を須って乃ち解脱を得。何れの有智者か因より果を生ずるを知りて而も其の因を捨てて余より果を求めんや。又た法を修習せば現に果報を見る。経の中に仏の説くが如し、且く七日を置け、我れは弟子に教えん、乃至、[二]須臾も善法を修習せば、無量の歳に於いて常に楽を受くることを得と。又た[三]諸もろの比丘尼が大徳阿難に語る、我れ等は善く念処を修せば、覚は初めとは異なるやと。又た経の中に仏は諸もろの比丘に告げていわく、[四]若し人に[五]諂曲の心無くして、我が所に来至せば、我れ朝に為めに法を説きて夕に利を得しめ、夕に為めに法を説きて晨に利を得しめんと。又た若し人の阿羅漢道を得るは、他人の与うるもの無く、亦た非人の与うるにも非ずして、但だ正因を修するが故に斯の利を獲るのみ。又た無上の仏道すら尚お善法を積集するを以ての故に得、[六]況

一　餚饍　ごちそうのこと。

二　須臾　ほんのしばらくの間。

三　諸もろの比丘尼が大徳阿難に語る　『比丘尼経』の文。善覚品第一八三（㊅三五四上20―22、本書五六五頁）にも引用される。

四　若し人に……利を得しめん　ほぼ同文の引用が四無畏品第三（㊅二四一下3―5、本書上巻一三頁）、衆法品第七（㊅二四四上10―11、本書上巻二五頁）にある。

五　諂曲　*aśaṭha. 自分の意思をまげて、こびへつらうこと。

六　底本は「況余事也」、㊂㊪本により「況余事耶」とする。

㊅三六〇上

んや余事をや。経の中に説くが如し、仏の比丘に語る、我れは二法に依りて無上道を得たり、一には善を楽しみて厭くこと無し、二には道を修して倦まずと。仏は善法に於いては終に斉限無し。又た諸もろの菩薩は定を得ずと雖も亦た懈惓せず。所以は何ん。若し善を為さずんば則ち獲る所無ければなり。善を為すも亦た相伐らず、善を為さずんば終に安隠無し。此れを思量し已りて則ち勤めて精進して善法を修習す。若し精進を発せば或いは得、或いは失うも、精進せずんば永く望みを得ること無し。是の故に応に勤めて修習すべし。懈惓を生ずること勿かれ。又た智者は究竟して必ず応に解脱すべきも、若し修習を離るれば更に方便無し。是の故に智者は当に勤めて修習すべし、厭惓を生ずること勿かれ。又た行者は念ず、正行を行ぜば必ず果報有り、未だ便ち得ずと雖も以て憂と為さずと。又た行者は応に念ずべし、我れは已に曾て修習の果報を得たり、衆生は昔より来皆な一切の諸もろの禅定を得たるを以ての故に、我れも今正しく修さば亦た必ず当に得べし、故に厭惓せず、又た正行者に仏は為めに証を作す、我れは今正行するが故に知る、必ず得と、又た我れに得道の因縁具足す、謂わく、人身を得、諸根完具し、明らかに罪福を識り、亦た解脱を信じ、善知識に遇い、此れ等の縁を具う、云何んぞ修習の果報を得ざらんやと、又た正しく精進を行ぜば終に唐しく棄てざるが故に厭惓せず、又た煩悩の断ずるは細微にして覚り難きこと、柯の漸く尽くが如くなるも、我が諸もろの煩悩も亦た当に断ずること有るべし、但だ細なるを以ての故に尽く覚ること能わざるのみと。故に知る、善を修するに精進を最と為すと。又た少智すら尚お能く諸もろの煩悩を断ずること、少なる光明も亦た能

く闇を除くが如し。是くの如く但だ少智を得るのみなるも、則ち事は辦ずと為す。故に厭惓せず。又た久しうしても而も成じ難きは所謂定を得ることなり。若し定を得已わらば則ち余功は未だ幾ばくならず。是の故に速やかに得ずと雖も終に厭惓せず。又た行者は応に念ずべし、定を得ること甚だ難し、昔の菩薩の福慧深厚なるも精勤すること六年にして爾く乃ち逮得せるも、及び余の比丘の得定も亦た難きが如し、況んや我れは凡夫にして薄福鈍根なるも而も能く疾やかに得んやと。是くの如く念じ已りて疲厭を生ぜず。又た諸もろの行人の必ず応に為すべきは、所謂修定にして更に余業無し。故に得ると得ざるとも要ず当に修習すべし。又た修習せば定を得ずと雖も亦た身の遠離を得と名づく。身の遠離し已らば定は則ち得易し。又た若し定を勤修せば則ち仏恩に負かずして、亦た遠離を行ずるを以ての故に行者と名づくることも得。又た善を修習すること久しければ則ち善性を成じ、乃至、身を転ずるも善は常に随逐す。故に能く常に善人と相遇う。是れを大利と為す。又た常に善を修さば、或いは現身に於いて而も漏尽を得、若しくは死ぬる時に得、若しくは命終し已りて善処に化生して彼の間に於いて得ること、聞法の利の中に説くが如し。又た行者は内心に勇猛の相を発して是くの如き念を作す、我れ若し煩悩の陣を壊さずんば、終に空しく返らずと。又た行者は憍慢の心に依りて是くの如きの念を生ず、他人は信等の善根有るが故に能く定を得、我れも今亦た有り、何為れぞ得ざらんやと。昔の菩薩、阿羅[一]邏等の仙人より法を聞きて是くの如き念を作したるが如し、是の人、信等の善根有るが故に能く法を得たり、我れも今亦た有り、何故に得ざらんやと。又た行者は煩悩の劣弱にし

一　阿羅邏　釈尊が出家直後に師事したとされるアーラーラ・カーラーマ(Āḷāra-Kālāma[P], Arāḍa-Kālāma[S])の音写語。無所有処定を修習していたと伝えられている。三慧品第一九四(㊅三六七下9、本書六三四頁)には「阿羅邏迦羅摩(底本は阿羅漢迦羅摩)」と記述される。

㊅三六〇中

て智慧の力の強きを知らば、之れを断ずること何ぞ難からん。説くが如し、比丘、六法を成就せば能く口風を以て吹いて雪山を散ず、況んや死無明をやと。又た行者は念を生ず、我れは宿世に於いて定を修せざるが故に今得ること能わず、今若し勤めずんば後にも復た得ず、故に応に勤習すべしと。又た常に定を修するが故に心は住処を得ること、瓶は転じて止まざるも必ず住処を得るが如し。又た行者は念を生ず、我れ若し常に勤めて精進せば、若しくは得るも得ざるも後に必ず悔いず、故に応に一心に諸定を勤修すべしと。

道諦聚の智論の中の智相品[二]　第一百八十九

真慧[三]を智と名づく。真とは謂わく空無我なり。是の中の智慧を名づけて真智[四]と為す。仮名の中の慧は想と名づくるも智には非ず。所以は何ん。経の中に説く、刀の能く割くが如く、聖弟子は智慧の刀を以て能く結縛使纏一切の煩悩を断ず、余法を説かず、不実[五]を以て能く煩悩を断ぜずと。故に知る、智慧を実[六]と為すと。

問曰　汝は但だ慧のみが能く煩悩を断ずと説くも、此の事は然らず。所以は何ん。想を以ても亦た能く諸もろの煩悩を断ずればなり。経の中に説くが如し、善く無常想を修する[七]が故に能く一切の欲染、色染、及び無色染、一切戯調、憍慢、無明を破すと。

答曰　然らず。慧が煩悩を断ずるも想の名を以て説けばなり。仏に二種の語あり、一には実語[八]、二には名字語[九]なり。経の中に慈が瞋恚を断ず[一〇]と説くが如し。而も是の慈法は実に

二　智相品　智慧の特質が説かれる。智慧とは煩悩を断ずる真実(tattva)を所縁とするものであり、その真実とは空無我であることが説かれる。

三　真慧　*tattvasya prajñā.

四　真智　*tattva-jñāna.

五　不実　*atattva.

六　実　*tattva.

七　善く無常想……無明を破す　ほぼ同文が無常想品第一七三(大)三四七中11—12、本書五三三頁)にも引用される。

八　実語　*paramārtha-vacana.

九　名字語　*saṃjñā-vacana.

一〇　慈が瞋恚を断ず　増一阿含、(大)二、五八一下17—18、M. I. 424、(南)一〇、二一九。

は結を断ぜず。但だ智のみ能く断ずること、智の刀が諸もろの煩悩を断ずと説くが如し。故に知る、慈が能く結を断ずとは是れ名字語なりと。又た慧義経[一]の中に説く、解知するが故に慧と名づくと。何事を解知するや。謂わく、色の無常を如実に無常なりと知り、受想行識の無常を如実に無常なりと知る、是れを智慧と名づくと。又た説く、聖弟子は定に心を摂さば如実に知見すと。是の故に知る、第一義の縁[二]を名づけて智慧と為すと。又た智慧の喩えの中に、智の刀、慧の箭等と説く。是の喩えは皆な煩悩を断除することを示すも、但だ真の智慧のみ能く煩悩を断ず。故に知る、智慧を実と為すと。又た偈の中に説く、

行者は世間の　一切の諸もろの天人が
真智を退失するが故に　名色に貪著するを見る

と。世間に多くの虚妄なる常楽浄等を見れば、真智を失すと名づけ、若し真実の空無我等を見れば、真智を得と名づく。故に知る、智慧を実と為すと。又た経の中に仏は説く、若し人、財を失せば少利を失すと名づくるも、若し智慧を失せば大利を失すと名づくと。又た説く、諸もろの利の中に於いて、財は是れ少利なるも慧を最利と為すと。又た説く、諸もろの明の中に於いて日月の明は小なるも慧の明は第一なりと。若し慧の実に非ずんば仏は何を以ての故に是くの如き説を作したるや。又た経の中に説く、慧根は是れ聖諦の摂なりと。又た説く、苦集の智等は当に真実なりと知るべし、第一諦を縁ぜば是れを智慧と名づくと。又た説く、諸法の中に於いて智慧を上と為す[三]と。又た説く、無上正遍知[四]を亦た慧眼とも説くと。故に知る、其れは実なりと。又た仏の十力[五]は皆な是れ智の性なり。故に知

一　慧義経　*Prajñārtha-sūtra.　㊅三六〇下

二　底本は「第一義縁」。真実(tattva)は智の対象であるという意味を読み込むことが可能であるならば「第一義を縁ずるを」と読むこともできるであろう。鈴木一男「成実論巻二十二天長五年点」『書陵部紀要』第八号、一九五七年、二八頁下には「第一義縁するを」とある。

三　諸法の中に於いて智慧を上と為す　雑阿含第六五四―六五八、慧根経、㊅二、一八二中18―一八三上7、S. V. 227-229、(南)一六下、五五―五七。

四　無上正遍知　*anuttarā samyak-saṃbodhiḥ.

五　十力　仏のもつ十種の智力。十力品第二(㊅二四〇上25、本書上巻七頁)参照のこと。『倶舎論』(㊅二九、一四〇中9―15)では①処非処智力②業異熟智力③静慮解脱等持等至智力④根上下智力⑤種種勝解智力⑥種種界智力⑦遍趣行智力⑧宿住随念智力⑨死生智力⑩漏尽智力。

る、智慧を実と為すと。第一義を縁ずればなり。

問曰　若し爾らば則ち世間の智慧無きや。

答曰　実に世間の智慧無し。何を以てか之れを知る。世間の心は仮名を縁じ、出世間の心は空無我を縁ずればなり。所以は何ん。世間は即ち是れ仮名にして、仮名より出づるを出世間と名づくればなり。

問曰　汝が説は然らず。所以は何ん。経の中に説く、識は何の識(し)る所なるや、謂わく色声香味触法を識る。是くの如く陰界入等も皆な識を以て識る。今是の識は皆な応に出世間と名づくべしと。是の故に、汝は世間の心は但だ仮名を縁ずるのみにして実を縁ずること能わずと言うも、是の事然らず。又た意識も亦た能く実に縁ず。能く受想行等を縁ずるを以ての故に。又た仏は二種の正見を説く[六]、世間と出世間となり。福罪等有りと見るを名づけて世間と為し、若し聖弟子の苦集[七]滅道を縁じて無漏の念と相応する慧ならば出世間と名づく。又た偈の中に説く、

世上の正見を得れば　生死に往来すること
乃至百千世なりと雖も　常に悪道に堕(だ)せず

と。又た経の中に説く、邪行(じゃぎょう)の者なるも善処に生ずるを得るは、是の人の罪業の未だ成ぜずして、善縁の先に熟す、或いは、死に臨む時、正見相応して善心現前す、故に善処に生ずと。又た十善道[八]の中にも亦た正見を説く。汝は云何んぞ世間智無しと言うや。又た仏は自ら三種の慧有りと説く。聞慧、思慧、修慧なり。聞慧と思慧とは皆な是れ世間なるも、

六　二種の正見を説く　M. III. 72、(南)一一下、七三—七四。相当する漢訳中阿含、聖道経、(大)一、七三五中には該当する記述はない。

七　底本は「習」、(三)(宮)本により「集」とする。

八　十善道　十種の善行。①不殺生②不偸盗③不邪淫④不妄語⑤不綺語⑥不悪口⑦不両舌⑧不貪欲⑨不瞋恚⑩不邪見。十善道品第一一七（(大)三〇六中13、本書三三五頁）参照のこと。

修慧は二種なり。又た仏は念を生ず、羅睺羅[一]比丘は未だ解脱を得る慧を成就する能わずと。又た説く、五法[二]は能く未熟なる解脱心をして熟せしむと。此れ皆な是れ世間の智慧なり。又た経の中に説く、有る人は能く出でて而も観ずること能わず、有る人は能く観ずるも而も渡ること能わずと。世間の智を得るが故に能く出づと名づけ、未だ四諦を見ざるが故に観ずること能わずとし、若し四諦を見るも而も未だ漏尽を得ざるが故に渡らずと名づく。又た仏は自ら説く、法智[三]、比智[四]、他心智[五]は世智なりと。又た説く、宿命智[六]と生死智[七]とは皆な是れ有漏なりと。又た説く、法住智[八]は泥洹智[九]なりと。是くの如き等は経の中に説く。故に当に知るべし、有漏智有りと。

答曰　若し有漏の智慧有らば今応当に有漏と無漏との智の差別相を説くべし。

問曰　若し法の有に堕さば、是れを有漏と名づけ、異ならば則ち無漏なり。

答曰　何れの法を有に堕すと名づけ、何れの法を有に堕せずと名づくるや。是の事を応に答うべし。若し答うること能わずんば則ち有漏無漏の相には非ず。汝が言わく、世間の心有りて仮名に非ざるを縁ず、謂わく諸塵を識る等なりと。是の事然らず。所以は何ん。仏は凡夫は常に仮名に随うと説けばなり。是の義は、一切の凡夫の心は仮名を破らざるを以ての故なり。常に我相に随いて終に離るることを得ずして、色を見ると雖も亦た瓶等の相を離れず。故に凡夫の心は実義[一〇]を縁ぜずして、受想等の法を縁ずと雖も亦た是れ我我所なりと見る。故に知る、一切の世間の心は皆な仮名を縁ずるのみ。汝言わく、諸もろの世間の智慧有り、謂わく二種の正見等なりと。今当に答うべし。心に二種有り。癡心と智心

一　羅睺羅　Rāhula の音写語。釈尊の実子。十大弟子の一人に数えられる。戒律を細かく守り、密行第一と称せられたが、他の仏弟子を見下す態度を釈尊に咎められたことも伝えられている。　(大)三六一上

二　五法　未詳。

三　法智　*dharma-jñāna.

四　比智　*anvaya-jñāna.

五　他心智　*paricitta-jñāna.

六　宿命智　*pūrva-nivāsa-jñāna.

七　生死智　*cyuty-upapatti-jñāna.

八　法住智　*dharmānām-sthiti-jñāna.

九　泥洹智　*nirvāṇa-jñāna.

10　実義　*tattvârtha.

となり。仮名法を縁ずるを是れを癡心と名づけ、若し但だ法を縁じて空無我なるのみと謂わば、是れを智心と名づく。解無明経の中に説くが如し、無明とは、先を知らず、後を知らず、先後を知らず、業を知らず、報を知らず、先後の業報を知らず、是くの如き等の処処を如実に知らず、見ず、解せず、癡妄黒闇なるが故に、名づけて無明と為すと。如実に知らずとは、謂わく空無我を知らざるなり。是の凡夫の心は常に仮名に在りて、仮名を縁ずるが故に名づけて無明と為すも、空を縁ずるを智と名づく。今若し一切世間の心の皆な仮名を縁じ、仮名を縁ずる心をば名づけて無明と為さば、何ぞ世間の智慧有りと言うを得んや。

問曰　汝が智慧の相を説くが如く、仮名を縁ずるを無明と名づけば、今阿羅漢に応に無明有るべし、亦た瓶等を縁ずる心も有るが故に。

答曰　阿羅漢には瓶等を縁ずる心無し。所以は何ん。初め得道したる時に已に一切の仮名の相を壊したればなり。故に但だ事用[一一]の為めの故に瓶等を説くのみにして見慢に著せず。三種の語有り。一には見より生ず、二には慢より生ず、三には事用より生ずるなり。凡夫の若しくは瓶と説き、若しくは人と説くは、是の語は皆な見より生ず。学人に我見無しと雖も、正念を失するを以ての故に、五陰の中に於いて我慢の相を以て、是れ人なり是れ瓶なりと説く。[一二]差摩伽経の中に説くが如し。事用より生ずとは、謂わく阿羅漢のものなり。[一三]大迦葉の[一四]僧伽梨を見て言う如し、是れ我が物なりと。天神が疑を生ずれば、仏が之れを釈して言わく、此の人は永く慢根を抜き因縁を焼尽す、云何んぞ慢有らんや、但だ世間の

一一　事用　*kriyârtha.
一二　差摩伽経　雑阿含第一〇三、差摩経、㊅二、二九下―三〇下、S. III. 126-132、㊄一四、二〇〇―二〇七。「差摩伽(Kṣemaka)」は比丘の名。経の名称はないが、憍慢品第一二八(㊅三二四中16―18、本書三七三頁)、滅法心品第一五三(㊅三三三中14―17、本書四六二頁)に彼の言葉が引用されている。　㊅三六一中
一三　大迦葉　Mahākāśyapa. 摩訶迦葉。釈尊十大弟子の一人。頭陀第一と称せられた。釈尊の滅後教団のリーダーとなり第一回仏典結集を主催。釈尊と衣を交換した逸話は有名。
一四　僧伽梨　saṅghāṭi の音写語。大衣。出家者が所有していた三衣の一つ。

名字を以ての故に説くのみと。故に知る、阿羅漢に瓶等の心無し。

問曰　若し世間の智慧無くんば、二種の正見等を説く経を当に云何んが通ずべきや。

答曰　此れは皆な是れ想を智の名を以て説くのみ。仏は能く諸法の実相[一]に通達して、度すべき衆生に随いて種種の名を立つ。智慧を受等の名を以て説くが如し、所謂受者は諸法に於いて解脱を得と。亦た説く、善く無常等の想を修さば能く一切の煩悩を破すと。亦た説く[二]、第四の不黒不白業[三]の能く諸業を尽くすと。所謂学思[四]なり。又た説く、意を以て諸もろの貪著を断ずと。又た説く、

信[五]は能く河を度り　一心は海を度る
精進は苦を除き　慧は能く清浄にす

と。又た、眼は色を見んと欲すと説くも、眼に実には欲無し。但だ心が見んと欲するを眼の名を以て説くのみ。

問曰　若し世間の智は実には是れ想ならば、何故に智と名づくるや。若し因縁無くして説いて名づけて智と為さば、則ち一切の想は皆な応に智と名づくべし。亦た説くべし、二種の想有り、一には世諦を縁じ、二には第一義諦を縁ずと。

答曰　然らず。想に種種の差別有り。想の極めて癡にして、乃至、世間の善悪をも識らざる有り、想の次に癡にして、能く善悪を別つ有り、想の少[六]しく癡にして、能く骨相等を縁ずる有り。仮名を離れずんば則ち諸陰の相を壊すこと能わず。此の想は能く陰の相を壊す智に順ず。故に仏は智なりと説く。又た此の想は能く実智の与めに因と作るが故に、名

一　実相　*tattva-lakṣaṇa.
二　説く　A. II. 232、(南)一八、四〇六。
三　不黒不白業　①悪業である黒業②善業である白業③善悪の混じった黒白業④善悪を超えた無漏の不黒不白業という四業のうちの第四。
四　学思　*śaikṣa-cetanā.
五　信は能く……清浄にす　雑阿含、(大)二、一六一上29—中1、S. I. 214、(南)一二、三七三。この偈は想陰品第七七(大)二八一上24—25、本書上巻二〇八頁)に引用され、初句のみ非相応品第六七(大)二七七下29、本書上巻一九一頁)に引用される。また、『大智度論』(大)五、六三上1—2)にも「仏法大海信為能入、智為能度」という文がある。
六　底本は「小」、(三)(宮)本により「少」とする。

づけて智と為す。世間には因の中に果を説くこと有り。説くが如し、金を食す[七]、人に五事を施す、女を戒垢と為す、好岸は渠の楽なり、法服は人の楽なりと。又た七漏経の中に説く、用断等の漏の因を漏と名づくと[八]。又た説く、食を以て命となし、草を牛羊と為すと。亦た説く、衣食等の物は皆な是れ外命なり、若し人の財を奪わば即ち是れ命を奪うなりと。此れ皆な因を説いて果と為す。是くの如く智の因を智と説くが故に咎無きなり。

問曰 諸もろの念処と及び煖等との中に心は能く実法を縁ず。是れ無漏なりや。

答曰 無漏心は能く仮名を破す。是くの如く心の能く仮名を破するに随って、此れより以来を名づけて無漏と為す。

問曰 何れの処の心に斉って能く仮名を破すや。

答曰 能く具足に随いて五陰の生滅の相を見れば、爾の時に無常想[九]を得。無常想は能く行者をして無我想[一〇]を具えしむること、聖弟子は無常想を以て心を修さば、則ち能く無我想に住すと説くが如し。無我想を以て心を修さば、能く速やかに貪恚癡等を解脱するを得。所以は何ん。若し無我想にて心を修さば則ち能く苦想[一一]に住すればなり。我想を以ての故に苦なりと雖も覚らず。是の故に、若し法は無常無我にして亦た苦ならば、智者は則ち能く深く悪厭を生ず。故に無我想は能く苦想を具う。

問曰 汝は何故に次第を壊して説くや。経の中に説く、若し無常ならば即ち是れ苦なり、苦ならば即ち是れ無我なりと。故に無常想の能く苦想を具え、苦想の能く無我想を具うるなり。

七 金を食す……人の楽なり　このような見解は論門品第一四(㊅二四八下26―二四九上9、本書上巻四九頁)では「因中説果論」として論じられている。

八 用断等の漏の因を漏と名づく　中阿含、漏尽経、㊅一、四三二中21―下5、㊅三六一下 M. I. 10、㊆九、一三。七漏経は論門品第一四(㊅二四九上8―9、本書上巻四九頁)にも引用がある。福田品第一一(㊅二四六下29、本書上巻三九頁)には「七種漏」という言葉がある。上巻補註16参照のこと。

九 無常想　無常想品第一七三(㊅三四六下、本書五三〇頁)を参照のこと。

一〇 無我想　無我想品第一七五(㊅三四八中、本書五三七頁)を参照のこと。

一一 苦想　苦想品第一七四(㊅三四八上、本書五三五頁)を参照のこと。

答曰　経の中に説く、無常想にて修さば、聖弟子の心は能く無我想に住すと。故に無常想の能く無我想を具足す。又た是くの如く説くも亦た道理有り。所以は何ん。我とは後世を成ぜんが為めに説くが故に我は是れ常なりと説く。是の故に若し五陰の無常なるを見ば即ち無我を知る。経の中に説くが如し、若し人、眼は是れ我なりと説かば、則ち道理無し、所以は何ん。眼に生滅有ればなり、若し眼は是れ我ならば、我は即ち生滅す、是くの如きの過有りと。

問曰　此の二経は当に云何んが通ずべきや。

答曰　苦相[1]に二種有り。一には無常想より生ずるものにして壊苦相[2]と名づく。二[3]には無我想より生ずるものにして行苦相[4]と名づく。是の故に二経も亦た相違せず。

問曰　若し爾らば、念処[5]と煖[6]等との法の中に無常想有るは、此の法は皆な応に是れ無漏なるべし。

答曰　念処等の中に若し是れ無漏なるに、何の咎有らんや。

問曰　凡夫の心は応に是れ無漏なるべからず。亦た凡夫の心に妄念等も有り。云何んぞ当に是れ無漏なるべきや。

答曰　此の人は直ちに是れ凡夫なるには非ず。是の人を行須陀洹果[7]と名づく。

問曰　行須陀洹果は見諦道[8]の中に在り。念処等の法は見諦とは名づけず。

答曰　行須陀洹果には近有り遠有り。念処等の中に住するを遠行者と名づけ、見諦なるを近と名づく。何を以てか之れを知る。仏は斧柯喩経[9]の中に説く、若しくは知り若しくは

一　底本は「苦想」、㊂㊅本により「苦相」とする。以下も同様。
二　壊苦相　*vipariṇāma-duḥkha-lakṣaṇa.
三　底本は「一」、異読はないが国一・国大とも「二」と読む。国一・国大に従う。
四　行苦相　*saṃskāra-duḥkha-lakṣaṇa.
五　念処　四念処に同じ。①身念処②受念処③心念処④法念処。
六　煖等　四善根。①煖②頂③忍④世第一法。
七　行須陀洹果　*srota-āpatti-phala-pratipannaka. 須陀洹とは srota-āpanna の音写。四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の①預流。煩悩の存在する凡夫の状態を脱し聖者の段階に入ること。四向四果とは四つの段階のそれぞれに修行していく段階(向)と到達した境地(果)を設定したもの。
八　見諦道　*darśana-mārga. 見道に同じ。修行の階梯である三道(①見道②修道③無学道)の第一。凡夫の状態を脱して初めて聖者の段階に入った境地。
九　斧柯喩経　*Vāśijaṭopama-sūtra. この経は分別賢聖品第一〇(㊅二四六上22、本書上巻三五頁)にも引用される。

㊅三六二上

見るが故に漏尽を得と。何れの法を知見するや。謂わく、此の色等と、此の色等の生と、此の色等の滅となり。若し道を修せずんば則ち漏尽を得ざるも、之れを修せば則ち得ること、卵を抱く喩えの如し。又た行者は常に道品[一〇]を修せば、煩悩は微[一一]となって尽く。数覚せずと雖も尽き已らば乃ち知ること、斧柯の喩えの如し。又た行者の常に三十七品を修さば、欲縛結縛の散壊すべきこと易し。海舡の喩えの如し。故に知る、念処[一二]より来 道品を修習するを皆な行初果[一三]の者と名づく。又た若しくは一念に、若しくは十五念の中に修習することを得ずんば、当に知るべし、此れは是れ遠行須陀洹の者なりと。

問曰 初めに此の色等と、此の色等の生と、此の色等の滅とを知ると説くも、是れ初果の道にして、後の三の喩えも是れ三の果の道なり。是の故に行初果の者とは名づけず。

答曰 若し卵は抱かずんば則ち壊れざるも、抱かば則ち成就す。是くの如く、念処より来 初めに修習を発して、若し成ずること能わずんば、名づけて行とは為さざるも、能く成ぜば則ち是れ学人なり。爛壊せずして能く受くるに堪うる者と名づく。是の故に、若し念処等の中に於いて爛壊せば則ち凡夫と名づけ、若し修習して成ぜば則ち行初果の者と名づく。猶お鷇の中に在るも、若し鷇を出づることを得ば須陀洹と名づくるがごとし。故に知る、念処等の中に在るを遠行者と名づくと。又た郁伽長者[一四]が衆僧を供養するに、天神の示して言わく、此れは是れ阿羅漢なり、乃至、此れは是れ行初果の者なりと。若し見諦道に在らば、云何んが示すべきや。当に知るべし、是れ遠行者なり。又た経の中に仏は説く、若し信等の五根無くんば、是の人は外凡夫の中に住すと名づくと。是の義は内外の凡夫有

一〇 道品　三十七道品のこと。悟りに達するための三七種の修行方法。四念処・四正勤・四神足・五根・五力・七覚支・八正道の総称。

一一 底本は「微塵」、国一に従い「微尽」の誤植と判断する。

一二 念処　三十七道品の最初の四念処のこと。

一三 初果須陀洹果に同じ。

一四 郁伽長者　分別賢聖品第十(大二四五下二三―二五、本書上巻三四頁)にもほぼ同文が引用されている。

るを説く。若し達分の善根を得ずんば、外凡夫と名づけ、得るを名づけて内と為す。是の内凡夫を亦た聖人とも名づけ、亦た凡夫とも名づく。外凡夫に因るが故に聖人と名づけ、見諦道に因るが故に凡夫と名づく。阿難の車匿(しゃのく)[一]に語りて言うが如し、凡夫[二]は念ずること能わず、色は空無我にして受想行識も空無我なり、一切の諸行は無常にして一切法も無我寂滅泥洹なるをと、爾の時、車匿は未[三]だ法位に入らざるも亦た説く、凡夫は此れを念ずること能わずと。

問曰　若しくは近、若しくは遠も、倶に行者と名づくれば、何の差別有るや。

答曰　若し滅諦を見れば真の行者と名づけ、若し達[四]分の善根に在りて、五陰の無常苦空無我を見るも而も未だ滅を見ずんば、是れを名字の行者と名づく。所以は何ん。経の中に説くが如し、比丘が仏に問う、何をか法を見ると名づくるやと、仏言わく、眼が色を縁ずるに因りて眼識を生ぜば、即ち共に受想思等も生ず、是の一切の法は皆な無常敗壊にして保信すべからず、若し法の無常ならば即ち是れ苦なり、是の苦の生ずるも亦た苦、住するも亦た苦、数数(さくさく)起こる相も亦た苦、乃至、意と法とも亦た是くの如し、若し此の苦の滅せば、余(よ)の苦は生ぜずして更に相続すること無し、行者は心に念ず、是の処は寂滅にして微妙なり、謂わく一切の虚妄を捨てて貪愛は尽(ことごと)く滅し、離寂泥洹なりと、若し此の法の中に於いて心は信解に入らば、動ぜず転ぜず憂えず怖れず、此れより已来(いらい)を名づけて法を見ると為すと。故に知る、行者の若し無常等の行を以て五陰を観見せば遠行者と名づけ、若し滅諦を見れば近行者と名づくと。車匿の諸もろの上座に答うるが如し、我[五]れも亦た能く色

一　車匿　Channa. 具足品第一（大二四〇上3、本書上巻五頁）にも出る人名。出家する釈尊に付き従っていたChannaとは別人。空無我が説かれる。

二　凡夫は……念ずること能わず　雑阿含第二六二、闡陀経、大二、六六下25―六七上19、S. III. 135、南一四、二一一―二一二。

大三六二中

三　底本は「来」、三宮本により「未」とする。

四　底本は「遠分」、国大・国一ともそのまま「遠分」とする。「達分」の誤植かとも思われる。鈴木一男「成実論巻二十二天長五年点」『書陵部紀要』第八号、一九五七年、三二頁上にも「達分」とある。

五　我れも亦た……入ること能わず　雑阿含第二六二、闡陀経、大二、六六中15―19、S. III. 132-133、南一四、二〇八。

等の無常を念じ、而も一切に於いて行の滅し愛は尽きたるも、泥洹の心にて通達信解に入ること能わずと。若し是くの如くに知らば、法を見るとは名づけず。又た説く、行者の若し此の法に於いて軟慧を以て信忍せば、信行者と名づく。凡夫地を過ぎて正法位に入り初果を得ずんば終に中夭[六]せず。若し利なる慧を以て信忍せば、是れを法行と名づく。此の法を見已りて能く三結を断ずるを須陀洹と名づく。明らかに無余を了ずるを阿羅漢と名づく。故に知る、滅を見るを近行者と名づくと。

問曰　行者は何故に尽く滅を見ざるや。

答曰　経の中に説く、諸法は無性にして衆縁より生ず、是の法は甚深にして一切の愛尽くれば寂滅泥洹なるも、是の処は見難し、仏は十二因縁の滅を観ずるが故に無上道を成ずと。又た法印の中に説く、[七]行者の若し五陰の無常敗壊虚妄にして堅固ならざるを観ずれば、亦た名づけて空と為すも、而も知見の未だ浄ならずと名づくと。此の経の後に説く、行者は是くの如き念を作す、我れの見る所聞く所嗅ぐ所嘗める所触るる所念ずる所、此の因縁を以て識を生ずれば、是の識の因縁を常と為すや無常と為すやと、即ち無常なりと知る、若し無常の因縁より生ぜば、識は云何んが当に常なるべき、是の故に一切の五陰は無常にして、衆縁より生じて尽相壊相離相滅相なりと見れば、爾の時に行者の知見は清浄なりと。滅尽を説くを以て知見浄と名づく。故に知る、滅を見るを聖諦を見ると名づくと。又た先は法住智にして後は泥洹智なり。故に滅諦を見るを聖道を得と名づく。

(大)三六二下

六　中夭　若くして死ぬこと。

七　行者の……浄ならずと名づく　同文が滅法心品第一五三((大)三二二下19—21、本書四六〇頁)、見一諦品第一九〇((大)三六三中7—8、本書六一一頁)にも引用される。法印経の引用は想陰品第七七((大)二八一下2—4、本書上巻二二〇頁)、一切縁品第一九一((大)三六五上26、本書六二〇頁)にもあり。

見一諦品[一]　第一百九十

問曰　汝の但だ滅諦のみを見るを行果の者と名づくると説くも、是の事然らず。所以は何ん。経の中に仏は説く、我れ及び汝等(なんだち)は如実に四諦を見ること能わざるが故に久しく生死に処すも、今是の四諦を見たれば、身の因縁は断じ生死の根は尽きて更に有を受けずと。又た仏は当に知るべし、四諦を見るが故に行果の者と名づけ、但だ滅のみを見るに非ず。又た説く、上法は所謂四諦なり、是の故に行者は応に悉く知見すべしと。又た説く、若し人、法服し形を毀(こわ)し正しく信じて出家せば、皆な四諦を見んが為めの故なり。若し人、須陀洹(しゅだおん)[二]、斯陀含(しだごん)[三]、阿那含道(あなごんどう)[四]を得んと欲するは皆な四諦を見んが為めの故なり。若し阿羅漢と辟支仏とが仏道を得るは皆な已に四諦を見たるが故なり。故に知る、但だ滅諦のみを見るには非ざるなりと。又た仏は自ら説く、四諦は次第を以て得と。又た転法輪経[五]の中に説く、我れは観ず、此れは苦なり、此れは苦の因なり、此れは苦の滅なり、此れは苦の滅の道なりと、是の中に於いて眼智明覚を生ずと。是くの如く三転[六]に皆な四諦を説く。又た経の中に説く、鮮浄なる白き畳も、之れを池の中に投ずれば即時に色を受く、此の人も是くの如く即ち一坐に於いて四真諦を見ると。又た説く、行者は浄心に苦諦乃至道諦を正観せば、是くの如く見るが故に、欲漏、有漏、無明漏の中より心は解脱するを得と。又た諸経の中に聖諦処を説くも、尽く皆な四諦を説いて但だ滅をのみ説かず。又た仏は四智を説く、苦智、集智、

一　見一諦品　滅諦の認識について論じられる。

二　須陀洹　srota-āpanna. 四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の①預流。

三　斯陀含　sakṛd-āgāmin 四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の②一来。

四　阿那含道　anāgāmin 四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の③不還。

五　転法輪経　雑阿含第三七九、(大)二、一〇三下、S. V. 420、(南)一六下、三三八。

六　三転に皆な四諦を説く　三転十二行相に同じ。四諦のそれぞれについて①示(四諦を明らかに示す)②勧(四諦の修習を勧める)③証(四諦を理解したと明らかにする)の三段階によって説くこと。

滅智、道智にして、皆な四諦の為めの故なり。又た[七]行者は法の応に遍く四諦を見るべし。猶お良医は応[八]に病いと、病いの因と、病いを破することと、病いを破する薬とを知るべきが如く、是くの如く行者も諸苦を脱せんと欲せば、応に苦と、苦の因と、苦の滅と、苦の滅の道とを知るべし。若し苦を知らずんば、何に由りてか苦の因と、苦の滅と、及び苦の滅の道とを知るべきや。故に知る、但だ滅のみを見るには非ず。

答曰　諸もろの有らゆる四聖諦の利を説くは、皆な陰界入等の中に於いて説くなり。謂わく、此の色等と色等の生滅とを知るが故に漏尽を得と。又た仏は自ら説く、我れ色等の陰の中に於いて如実に味と過と出離とを知らずんば、終に自ら無上道を得と謂わざるも、若し如実に知らば則ち自ら得道するを知ると。又た城喩経[九]に説く、我れ若し未だ老死、老死の生、老死の滅、老死の滅の道、乃至諸行、諸行の生、諸行の滅、諸行の滅の道を知らずんば、自ら我れ無上道を得るとは説かず、若し如実に知らば自ら仏を得たりと説くと。是くの如き等の見の、若し是れ得道の見ならば、則ち十六心[一〇]に得道すとは名づけず。

問曰　我れ此れを得道の見と名づくとは説かず。是れ思惟の時なり。

答曰　四諦の中にも亦た是くの如く説けば、亦た是れ思惟の時なりと説くべし。若し爾らずんば応に因縁を説くべし。四諦を見るを得道の時と名づけ、五陰等を見るを思惟の時と為す。

問曰　煩悩を断ずる智を名づけて得道と為す。五陰等を思惟するも煩悩を断ぜず。

答曰　我れは先に已に五陰等の智も亦た煩悩を断ずと説く。色等を知見するが故に漏尽

七　底本は「有」、(三)(宮)本により「又」とする。

八　底本は「応知、病、知、病因、病破、病破薬」。直後の「応知、苦、苦因、苦滅、苦滅道」と対比すると「知」の字が余分である。国大・国一とも苦心して読み下しているが、(宮)本の国訳である鈴木一男「成実論巻二十三天長五年点訳文稿」『南都仏教』第十八号(一九六六年)三七頁上によれば、余分な「知」は存在しないようである。以上の理由により、底本は誤植であると判断する。

九　城喩経　*Nagropama-sūtra.　(大)三六三上

10　十六心　八忍八智を指す。

を得と説くが如し。又た説く、世間の集を見れば則ち無見を滅し、世間の滅を見れば則ち有見を滅すと。又た仏は自ら因縁を観じて得道す。又た甄叔伽経[一]の中に種種の得道の因縁を説く、有る人は五陰を観じて得道す、或いは十二入、十八界、十二因縁等を観じて得道すと。故に知る、但だ四諦のみを以て得道するには非ず。若し汝が意に、是の説有りと雖も此の観を以て能く煩悩を断ずるにはあらずと謂わば、亦た説いて言うべし、四諦を観ずと雖も煩悩を断ぜずと。又た要ず当に真諦を以て得道すべし。而も四諦を解する中に、生苦、老苦、病苦、死苦、怨憎会苦、愛別離苦、所求不得苦[二]を説くも、要を取りて之れを言わば五陰を苦と為すなり。又た説く、苦の因は所謂貪愛にして、常に喜楽に随いて処処に身を受くと。是くの如き等を観ずるも、応に漏を尽くすべからず。此れ皆な世諦にして、第一に非ざるが故に。

問曰　生死等を観ずと雖も応に漏を尽くすべからず。略して五陰は皆な苦なりと説いて、是の中に智有りて能く煩悩を破すなり。

答曰　余の三諦は云何ん。故に知る、汝が自ら憶想分別するのみと。又た五陰は皆な苦なりと観ずるは是れ散乱の心にして応に得道すべからず。

問曰　若し四諦を以て得道せずんば、当に何れの法を以て得道すべきや。

答曰　一諦を以て得道す。所謂滅なり。経の中に説くが如し、妄は虚誑に名づけ、実は不顛倒に名づく、一切の有為法は皆な虚誑にして妄りに取るなり。故に知る、行者は心に随いて有為法の中に在り、皆な真実に非ずと。経の中に説くが如し、諸もろの有為法

一　甄叔伽経　雑阿含第一一七五、緊獣喩経、㊅二、三一五中―三一六上、S. IV. 191-195、㊑一五、二九九―三〇四。十号品第四(㊅二四二中10、本書上巻一六頁)には「如緊叔伽経」として引用される。

二　所求不得苦　求不得苦に同じ。

㊅三六三中

は虚誑にして、幻の如く焔の如く夢の如く仮借等の如しと。法句経の中に説くが如し、

　虚妄は世間を繫ぎて　堅実有るに似如たり
　実には無なるも有るが如く見る　正観せば則ち皆な無なり

と。如実には男女の法無きも、但だ五陰の和合せるを強いて男女と名づくるのみ。凡夫は倒惑して之れを実有なりと謂うも、行者は此の五陰は空無我なりと観ずるが故に即ち復た見ず。法印経の中に説くが如し、行者は色の無常空虚の離相を観ずと。無常とは謂わく色の体性の無常なり。空虚とは瓶中に水無きを名づけて空瓶と曰うが如く、是くの如く五陰の中に神我無きが故に名づけて空と為す。是くの如く観ずる者をも亦た名づけて空と為し、亦た知見未浄とも名づく。未だ五陰の滅を見ること能わざるを以ての故に。後に乃ち滅を見れば、所謂行者は是くの如き念を作す、我れ見聞する所等なりと。故に知る、滅を見れば諸もろの煩悩は尽くと。

問曰　何故に滅を見れば則ち煩悩は尽き、余の諦に非ざるや。

答曰　行者は爾の時、苦想の決定すればなり。若し未だ滅相を証せずんば、有為法の中に於いて苦心の未だ定まらざること、人、初禅の喜楽を得ずんば五欲の中に於いて厭想を生ぜざるが如く、又た未だ覚観無き定を得ずんば覚観の定に於いて以て患と為さざるが如し。行者も亦た爾り。未だ泥洹の寂滅相を証せざる時は行苦を得ず。当に知るべし、滅諦を見るが故に苦想の具足し、苦想の具足するが故に愛等の結の断ずと。

問曰　若し滅諦を見るが故に苦想の具足せば、応に滅諦を見て後に煩悩は方に断ずべし。

三　虚妄は……皆な無なり　同一の偈が滅法心品第一五三（大三二三三三中3―5、本書四六二頁）に引用されている。

四　行者は……離相を観ず　同文が滅法心品第一五三（大三二三三二下19―21、本書四六〇頁）、智相品第一八九（大三二三六二中23―25、本書六〇七頁）にも引用される。法印経の引用は想陰品第七七（大三二二八一下2―4、本書上巻二一〇頁）、一切縁品第一九一（大三二三六五上26、本書六二〇頁）にもあり。滅諦の認識について論じられる。

五　神我　アートマンのこと。

所以は何ん。滅諦を見已って苦想の具わるが故に。

答曰　後時に断ずるには非ず。滅の中に於いて寂滅相を得るに随いて即時に苦想具足し、後に当に現前すべし。経の中に説くが如し、行者は集の生相の法に於いて尽く滅する相を知らば、即ち法の中に於いて法眼浄を得と。又た人は諸陰の中に於いて常に我心有らば、諸陰の無常苦等を観ずと雖も未だ永く滅するを得ず。若し滅諦を見れば無相を以ての故に我心は永く滅す。

問曰　若し滅諦を見れば則ち我心尽くとせば、何故に仏は前人の柔軟心等を観じて為めに四諦を説いて、但だ滅を説かざるや。

答曰　此の中に道に順ずる行有り。何となれば、無常想無我想の具足するを以ての故に此の苦観を得ればなり。其れ近道なるを以てなり。是の故に合説(ごうせつ)す。

問曰　若し得道の時に身見を断ぜば、何故に復た戒取と疑とを説くや。[一]

答曰　行者は得道して諸法は皆な空無我なりと現見すれば、即ち復た疑わずして、凡夫の聞思等の観に同じからず。若し道諦を見れば則ち知る、此れ一実にして更に余道無しと。是の故に三を説く。

問曰　若し得道の時に見諦所断の諸もろの煩悩尽くれば、何故に但だ三結のみ尽くと説くや。

答曰　一切の煩悩は皆な身見を以て本と為す。仏の比丘に問う如し、人は何れの事を以て、何れの事に因りて、何れの事を見るが故に、是くの如きの見を生ずるや、唯だ此の身

㊅三六三下

一　戒取と疑　これら①身見(sat-kāya-dṛṣṭi)②疑(vicikitsā)③戒取(śīla-vrata-parāmarśa)は三結。それぞれ①我に対する執着②正しい見解に対する疑い③誤った戒律。四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の①預流果を得るために断ずべきものとされる。

二　底本は「解脱」、国一に従い「解説」の誤植と判断する。

三　見取　*dṛṣṭi-parāmarśa. 見取見に同じ。間違った見解を正しいものだと執着すること。

は死ぬれば則ち断滅するのみや、是くの如き等は一切の見なるやと。比丘は仏に白さく、仏は法王たり、唯だ願わくは解説[二]せんことをと。仏言わく、人は色を以て、色に因りて、色は是れ我なりと見るが故に此の見を起こす。乃至識も亦た是くの如しと。当に知るべし、我を見るに因るが故に諸もろの煩悩を生ずと。所以は何ん。若し身見有らば則ち謂わん、此の我は若しくは常なるや無常なるやと。若し定んで常なりと見れば則ち是れ常見なり。定んで無常なりと見れば則ち是れ断見なり。若し我の是れ常ならば則ち業無く報無く苦の解脱も無し。我の若し無常なるも亦た業無く報及び苦の解脱も無し。道を修するを以て而も泥洹を得るにはあらず。若し此の見を以て勝と為さば即ち是れ見取[三]なり。能く度することを得と謂わば即ち是れ戒取なり。自らの見の中に愛し、他の見の中に恚り、此の見を以て自ら高ぶらば即ち是れ憍慢なり。皆な如実に知らざるを以ての故に此の結を起こさば即ち是れ無明なり。是の故に身見の断ずるが故に見諦の結の断あり。

問曰　若し身見の断じて余も亦た断ぜば、何故に別に戒取と疑とを説くや。

答曰　其れの勝るを以ての故に。行者の法相を現見せば則ち疑有ること無し。此の疑とは、我は有と為んや無と為んやと疑い、亦た此の道は清浄を得るや不やとも疑うなり。苦諦を見せしむれば則ち我見は断じ、亦た唯だ此の一道のみにして更に余り有ること無しと知る。是の故に説く、身見を断ずるを真に苦を見ると名づけ、戒取を断ずるが故に、道を修行して知と所知法との中に於いて疑無しと名づく。若し正智を以て所知法を知らば即ち集を断じ滅を証して四諦を具うと名づく。故に此の三を説きて疑無き相を示す。此の疑は

我道より生ず。経の中に初めて得道の相を説くが如し、謂わく、法を見、法を得、法を知り、法に達し、諸もろの疑網を度りて他の教えに随わず、仏の法の中に於いて無畏力[一]を得て果の中に安住すと。

一切縁品[二]　第一百九十一

問曰　何れの智か能く一切を縁ずるや。

答曰　若し智が界入等に行ぜば一切を縁ずると名づく。所以は何ん。若し諸入諸界の法を説かば、物事（もつじ）に諸縁諸塵の知識すべきもの等有り。皆な諸法を尽くして若し智の能く縁ぜば一切を縁ずると名づく。

問曰　此の智は相応共生等の法[三]を知らざらん。

答曰　能く知る。若し入等を縁ぜば是れを総相智[四]と名づく。総相智なるが故に能く一切を縁ず。所以は何ん。若し十二入を説かば則ち更に余法無ければなり。故に知る、此の智[五]は亦た自体をも縁ずと。

問曰　経の中に説く、二の因縁にて識を生ずと。是の故に応に自ら縁ずる智[六]有るべからず。又た諸智には、因縁譬喩にて能く自体を縁ずること有ること無し。指端（したん）の自ら触るること能わずして、眼の自ら見ること能わざるが如し。

答曰　汝は二の因縁にて識を生ずと説くも、此の事は不定なり。亦た縁ずるもの無くし

㊅三六四上

一　無畏力　*vaiśāradya-bala. 不安が全くないおそれのない状態。四無畏品第三（㊅二四一上、本書上巻一〇頁）を参照のこと。

二　一切縁品　いわゆる一切智（sarvajña）が論じられる。

三　相応共生等の法　*samprayukta-sahabhv-ādi-dharma.

四　総相智　*sāmānya-lakṣaṇa-jñāna.

五　此の智は……自体をも縁ず　瑜伽行派の主張した自己認識の理論を想起させる記述。

六　自ら縁ずる智　*svatmalambanaṃ jñānam.

て智を生ずることも有り。一切は皆な二の因縁より生ずるには非ず。又た第六識は自陰の中に於いて都て所縁無し。是の識は[七]色等の法を縁ずること能わず。若し能く縁ぜば、盲人も亦た応に色を見るべし。此の人の爾の時の心心数法は去来の中に在り。若し去来は無法にして、何れを所縁と為すや。但だ神を計らうを遮せんが故に是くの如く説くのみ。若し諸識の生ずるは皆な此の二に由らば、[八]四の因縁には非ず。或いは識の生ずるに二の因縁無きこと有り。経の中に説くが如し、六入の因は触に縁たりと。而も実には触無くして、六入を以て因縁と為す。若し生ぜば則ち六入を出でずして、第七入を遮せんが為めの故に。是くの如く四の因縁を遮せんが故に仏は二を説く。又た過去、未来、虚空、時、方等の中に於いて知生ずるも、而も此の法は実には無にして、此れ即ち是れ縁ずるもの無き知なり。

問曰 若し然らば、此の因縁を以て過去未来等の法は応に有なるべし。若し無ならば云何にして知を生ぜんや。兎角亀毛蛇足等の中に於いては終に知を生ぜざればなり。

答曰 [九]作の中に於いて知生ず。人の去るを見れば則ち去る時を憶し、若し人の語るを聞かば則ち語る時を憶すが如し。是くの如き等なるも、過去の中には作無し。是の故に然らず。

問曰 今過去に於いて何の憶する所と為すや。

答曰 所有無きを憶す。汝は何故に兎角等を憶せざるやと言うも、若し法の生じ已りて滅せば是れ則ち憶すべきも、若し本より来無ならば何の憶する所かあらんや。法の先に

七 色等の法を縁ずること能わず　感官知は第一瞬目の直接知覚であり、第二瞬目に意識がそれを判断分別するという枠組みが前提になっている。

八 四の因縁　因縁、等無間縁、所縁縁、増上縁の四。

九 作　*kāritra.

㊅三六四中

衆生と名づくれば、今は過去となりと雖も亦た衆生と名づくるが如く、是くの如く、先に此の法に於いて憶を生ず。故に即ち此の心の還た憶するものにして異心には非ざるなり。又た是の人、先に此の法の相を取りて、此の法は滅すと雖も而も能く憶想を生じて法を分別す。若し法、此の人の心に於いて生ぜば、此の法の失滅して後に意識の生じて能く此の事を知る。是れを相を縁ずる識と名づく。又た是の相は能く後に相を縁ずる識の与めに因縁と作るも、兎角等の識は相の因と為ること無し。是の故に生ぜず。又た応に兎角等を縁ずる識有るべし。若し無くんば云何んぞ能く説かんや。

問曰　兎角の性は識る可きに非ず。所以は何ん。終に長短黒白等の念を生ぜざればなり。故に過去の法も亦た是くの如し。所以は何ん。我れ等は過去の法を以て現在前ならしむること能わざるなり。聖人は未来の事を知りて、此の事は当に爾るべし、此の事は爾らずと言うが如し。

答曰　聖智力は爾り。法の未だ有ならずと雖も而も能く預め知ること、聖人の能く石壁を壊して入出するも無礙なるが如く、此の事も亦た爾り。無なるも而も能く知る。又た憶の力を以ての故に知ること、眼識は男女を分別すること能わざるが如し。若し眼識の能わずんば意識も亦た応に能わざるべきも、而も意識は実には能くす。是の事も亦た爾り。又た我れ等は先に用うる所にして已に滅する事の中に於いて知を生ずるが如く、聖人も亦た爾り。無法の中に於いて而も能く知を生ず。又た提婆達多[一]の説くが如し、一識にして能く四字を識ること有ること無きも、而も亦た能く識ると。是の事も亦た爾り。又た諸もろ

一　提婆達多　Devadatta. 教団の分裂をはかり釈尊に危害を加えようとした人物として有名であるが、国一によればここでは任意の人物の名前。

の数量、別異、合離、此彼等の是の中には現法無しと雖も亦た能く識を生ずるが如し。又た人身は[二]一念を以て遍ねく知るべからず、分分の識を以ても知るべからず、分分にも知らず一念にも知らずと雖も而も亦た人の知を生ずるが如く、是の事も亦た爾り。汝は因縁譬喩にて能く自体を知ること有ること無しと言うも、此の中には説くこと有り、意は能く自ら知ると。言わく、行者は心の観ずるに随うも而も去来には心無し。故に知る、現在心を以て現在心を縁ずと。若し爾らずんば、終に人の能く現在心相応の法を識ること有ること無し。

問曰　経の[三]中に説く、

若し能く慧を以て観ぜば　一切法は無我なり
即ち苦を厭離することを得て　是の道を清浄と為す

と。此の智慧は自体と及び共生の法と余の一切法の縁とを除く。

答曰　此の智は但だ有漏を縁ずるのみにして無漏には非ず。所以は何ん。此の偈の中にて即ち苦を厭離すと説けばなり。故に知る、唯だ苦諦を縁ずるのみと。又た我見を壊さんが為めに無我智を修せば、我見は五受陰を縁ず。当に知るべし、無我も亦た受陰を縁ずと。是の五受陰は無常なるが故に無我なり。経の中に説くが如し、[四]若し無常ならば即ち是れ苦なり、若し無我ならば即ち是れ苦なりと。又た仏は比丘に語る、[五]断は汝が所有の法に非ずと、比丘の言わく、得已れり、世尊よと、仏は問う、汝は云何んが得たるやと、世尊よ、色は是れ我所に非ず、受想行識も我所に非ずと、仏の言わく、善い哉善い哉、当に知るべ

二　人身は……知を生ずる　人間を認識する場合、一度に人間全体を認識するのか、部分部分を順次に認識していくのかという問題。

三　経　法句経第二七九偈。㊅四、五六九中22—23、㊄二三、六〇。

㊅三六四下

四　若し無常ならば……即ち是れ苦なり　雑阿含第九—一二、㊅二、二上—中、S. III. 22、㊄一四、三三—三五。

五　仏は比丘に語る……無我心を生ず　雑阿含第一七、非我経、㊅二、三中—下、S. III. 77-78、㊄一四、一二三—一二四。

し、但だ受陰の中に無我心を生ずと。又た経の中に説く、諸もろの所有の色の[一]、若しくは過去、未来、内外(ないげ)、麁細(そさい)、近遠(ごんおん)、大小なるは皆な応に我に非ず我所に非ずと知るべし、是くの如く実に正慧を以て観ずべしと。又た説く、色は無我なり受想行識も無我なりと観じ、色は無常虚妄にして、幻が無智の眼を誑(たぶら)かして怨(おん)と為り賊(ぞく)と為る如く、我無く我所無しと観ずべしと。又た仏は説く、此の座の中に於いて愚癡(ぐち)の人有り、無明の瞉(こく)有りて明に盲せられ、仏の法を捨離して此の邪見を生ず、若し色は無我にして受想行識も無我ならば、云何んぞ無我にして業を起こして而も我を以て受けんやと。故に知る、無我は但だ受陰を縁ずるのみ。又た経の中には、処として無我智は一切法を縁ずと説くこと無し。処処にて皆な五受陰を縁ずと説く。

問曰　仏は自ら一切法は無我なりと説く。故に知る、有為も無為も此の智は皆な縁ず。但だ五受陰のみを縁ずるには非ず。又た説く、十空[二]は一切法を縁ず、空は即ち無我なりと。又た説く、諸行は無常にして苦なり、一切法は無我なりと。若し無我智は但だ苦諦を縁ずるのみならば、何故に諸行は無我なりと説かざるや。一切法は無我なりと説くを以ての故なり。当に知るべし、若し行と説かば則ち有為を説くものなるも、若し法と説かば即ち一切に通ずと。又た説く、誰れか一相の法及び別異相の法に於いて智慧の現在前なること、明眼(みょうげん)に色を見るが如くなるや、唯だ諸仏世尊のみ正智にて解脱を得、能く一相の法及び別異相の法に於いて智慧の現在前すること、明眼に色を見るが如くなりと。無我想なるを以ての故に諸法は一相なり。故に知る、無我は一切法を縁ずるものにして但だ苦を縁ずるの

一　諸もろの所有の色の……正慧を以て観ずべし　雑阿含第二二、却波所問経、(大)二、四下―五上、S. III. 169、(南)一四、二六五。

二　十空『婆沙論』((大)二七、三七上13―15、五四〇上20―22)に説かれる「十種空」と考えられる。十種空とは①内空②外空③内外空④有為空⑤無為空⑥無辺際空⑦本性空⑧無所行空⑨勝義空⑩空空((大)二七、(大)五四〇上20―22)。もしくは⑧無所行空ではなく「散壊空」とする個所もある((大)二七、三七上13―15)。

三　一切智　*sarva-jñā.

みに非ず。

答曰　一切は二種なり。一には一切を摂し、二には一分を摂す。一切を摂すとは、仏は我れは是れ[三]一切智の人なりと説き、一切を十二入と名づくるが如し。一分を摂すとは、一切然ゆと説くも而も無漏無為は然ゆることを得べからざるが如し。又た[四]如来品の中には、如来は是れ一切捨者一切勝者なりと説くも、持戒等の法を捨つべからず。但だ悪法の為めに一切捨と説くのみ。余の諸仏に勝るべからざるも、但だ余の衆生の為めの故に一切に勝ると説くのみ。又た説く、云何んが比丘は一切智と名づくるや、謂わく、如実に[五]六触入の生滅を知るを、是れを[六]総相に一切法を知ると名づく、[七]別相智には非ずと。仏の総別悉く知るを一切智と名づくるも、是の比丘は総じて諸法の無常等を知るが故に一切智と名づく。其の名は同じと雖も而も実には異なること有るを一分を摂すと名づく。又た仏言わく、[八]若し法にして修多羅に入り比尼に随順して法相に違せずんば、是の法は応に受くべしと。又た説く、若し人、此れは是れ仏の語なりと言うに、是の人の語は正しきも而も義が非ならば、智者は中に於いて応に正しき義を説いて、此の比丘に語るべし、是の語は応に何れの義と相称うべきやと。復た、説く者の義は正しきも而も語の非なること有らば、是の正しき義の中に応に正しき語を置くべしと。是くの如き等の経を仏は悉く之れを聴す。又た[九]了義と不了義との経有らば、此れは是れ不了義経なり。何故に一事に於いて而も一切の名を説かんや。応に其の意を知るべし。又た世間の人は一事の中に於いて亦た一切と説く。一切を祠らんが為めに一切に食を与うと言い、亦た此の人は一切皆な食すとも説くが如し。

四　如来品　三不護品第五(㊅二四三上25、本書上巻二二一頁)に「増一阿含如来品」(㊅三六五上)として引用が存在する。同じ出典かと思われるが『増一阿含経』に「如来品」はない。他にも善覚品第一八三(㊅三五三上28、本書五六一頁)に「如来品」の引用がある。

五　六触入　*ṣaṭ-sparśâyatana. 四諦品第一七(㊅二五一上10―11、本書上巻五九頁)には「又六触入、眼等六根与識和合名為触入」とある。

六　総相　*sāmānya-lakṣaṇa.

七　別相智　*viśeṣa-lakṣaṇa-jñā. 個別に一切法を知るということか。

八　若し法にして……応に受くべし　想陰品第七十七(㊅二八一中10―12、本書上巻二〇九頁)に引用される大因縁経と同文。経典の名称はないが四法品第一六(㊅二五〇中4―5、本書上巻五五―五六頁)にも同じ引用がある。同じ経典からの引用が無相応品第六五(㊅七七上22―26、本書上巻一八八頁)、思品第八四(㊅二八六中3―4、本書上巻二三二頁)、貪相品第一二二(㊅三〇九下9―10、本書三五〇頁)初禅品第一六五(㊅三四〇中29―下1、本書四九九頁)にもある。

九　了義と不了義との経　了義経と不了義経については、三善品第六(㊅二四三下15―16、本書上巻二三頁)。ここでは一切法の空を認識するという見解が了義と解釈されている。

故に知る、一切は無我なりと説くと雖も、当に知るべし、但だ五受陰の為めに説くのみにして、一切法には非ずと。汝は十空を説くも、此の中には無為空有ることを得ず。所以は何ん。人は無為の中に於いて我想を生ずること無きが故に。設(たと)い余の空有るも亦た害する所無し。汝も亦た苦の智を空と相応するを以てするなり。是の故に空は一切法を縁ずるものには非ず。

問曰　世間空は一切法を縁ずるものにして、無漏空には非ず。

答曰　世間空無し。一切の空は皆な是れ無漏なればなり。

又問　法印経の中に説く[一]、空は是れ世間空なりと。

答曰　是れ出世間の空にして世間空には非ず。

又問　是の中には知見未浄と説く。故に知る、是れ世間空なりと。

答曰　我れは先に無漏心は能く仮名を破すと説く。是の故に仮名を破する従(よ)り来(このかた)を無漏心と名づけ、後に滅諦を見て増上慢[二]を離るるを知見浄と名づく。是の故に世間空無し。汝は一切行は無常にして一切法は無我なるが如しと説く。是くの如く、応に行者は無我想を具足する時、法相の具足するが故に無我に於いて法の名字を説くこと有るべし。見品の中に説くが如し[三]。若し人、苦を見ずんば是れ即ち我を見ると為すも、若し如実に苦を見れば即ち復た我を見ず。如実にとは謂わく無我を見るなり。是の故に一切法は無我なりと説くは、但だ苦諦を縁ずるを無我行と説くのみ。汝は仏は現前に一相異相を見ると説く。此れ亦た応に界入等を以て一と為すこと有るべし。故に一相と説くに何の咎か有らんや。

一　法印経の中に説く　法印経の引用は想陰品第七七(㊅二八一下2—4、本書上巻二一〇頁)、滅法心品第一五三(㊅三三二下19—21、本書四六〇頁)、智相品第一八九(㊅三六二中23—25、本書六〇七頁)、見一諦品第一九〇(㊅三六三中7—8、本書六一一頁)にもあり。
㊅三六五中

二　増上慢　*abhimāna. まだ涅槃を得ていないのに、得たと思っておごりたかぶること。

三　見品の中に説くが如し　見一諦品第一九〇(㊅三六二下、本書六一一頁)。

成実論　巻の第十五

成実論　巻の第十六

訶梨跋摩造る
姚秦三蔵鳩摩羅什訳す

聖[一]行品　第一百九十二

二行有り。空行[二]と無我行[三]となり。五陰の中に於いて衆生を見ずんば、是れを空行と名づけ、五陰も亦た無なりと見れば是れ無我行なり。何を以てか之れを知る。経の中に説く、色に体性[四]無きを見、受想行識に体性無きを見ると。又た経の中に説く、無性に因りて解脱を得と。故に知る、色の性は真実の有に非ず、受想行識の性も亦た真実の有に非ずと。又た経の中に説く、五陰は皆な空にして幻の如しと。幻を真実と為すと説くべからず。幻の若し真実有ならば、名づけて幻と為さず、亦た無なりとも言うべからず。但だ無実なるを以て能く誑惑（おうわく）を為すのみ。又た此の行者は一切は空なりと観ず。故に知る、五陰は真実の有に非ず。一相を破するが故に壁（びゃく）等の一法をも見ざるが如く、五陰も亦た爾り。一として実法無し。

一　聖行品　表題の「行」の意味が明確ではない。出入息品第一八五（大三五六上15、本書五七五頁）には「何故に出入の息を念ずるを名づけて聖行・天行・梵行・学行・無学行と為すや」という文がある。GOS は行を vihāra と還梵する。
二　空行　*śūnya-vihāra.
三　無我行　*anātma-vihāra.
四　体性　*svabhāva.

五 滅は……有なり　滅(nirodha)、真実(tattva)が勝義において存在することが主張されている。

㊅三六五下

問曰　若し色等の法も亦た真実に非ずんば、今応に唯一の世諦なるべし。

答曰　滅[五]は是れ第一義諦なるが故に有なり。経の中に説くが如し、妄は謂わく虚誑にして、諦は如実に名づくと。滅は即ち是れ如実の決定なるが故に第一義の有と名づく。又た行者は真実の智を生ず、一切の有為は皆な悉く空無なりと。故に知る、滅は是れ第一義の有なりと。

問曰　汝は五陰の中には衆生無しと見ると説く。何に因りて五陰を説いて衆生と名づくるや。有漏と為すや、無漏と為すや。

答曰　亦たは有漏、亦たは無漏なり。

問曰　経の中に説く、若し衆生を見れば皆な是れ五受陰を見ると。

答曰　無漏法も亦た衆生数(しゅじょうしゅ)に在りて、非衆生数の木石等の中には在らず。故に知る、亦た無漏の諸陰に因りて名づけて衆生と為すと。又た若し聖人にして無漏心に在らば、爾の時にも亦た有心の衆生と名づく。故に無漏心も亦た衆生と名づく。一切の諸陰は皆な受陰と名づく。受より生ずるが故に。

問曰　云何んが皆な受より生ずと知るや。

答曰　無漏法は皆な布施持戒修定等の業心の中より生ず。無ならば則ち生ぜず。経の中に説くが如し、無明の為めに覆われ愛結に繋がるるが故に愚夫は此の身を得、智者も亦た是くの如しと。身は即ち受陰なり。

問曰　若し一切の陰は皆な受陰と名づくれば、漏と無漏との陰に何の差別有りや。

答曰　一切の諸陰は受より生ずるが故に皆な受陰と名づけ、但だ後身を受けざるが故に無漏と名づくるのみ。是れを差別と名づく。陰は受陰と倶に受より生ず。故に受陰と曰う。是の故に此の経は相違背せず。是の二行は皆な無所有を縁ず。若し色等の法は空にして及び体性は滅ならば、皆な是れ無所有なり。

問曰　此の二は皆な五陰を縁ず。経の中に説く、色の空にして無我なるを見、受想行識の空にして無我なるを見ると。

答曰　諸陰を空無我なりと見るに因る。所以は何ん。衆生の因縁の中に於いて衆生の空なるを見、亦た色等の法の滅をも見る。

問曰　是れ則ち倶に縁ず。若し行者、諸陰と及び空とを念ぜば、即ち陰と及び無所有とを縁ずと名づく。

答曰　行者は衆生の因縁の中に於いて衆生を見ざるが故に、即ち空心を生じ、然る後に空を見る。又た五陰の滅の中に於いては色の体性も受想行識の体性をも見ず。故に知る、此の二は皆な無所有を縁ずと。

見智品[一]　第一百九十三

問曰　正見と正智とに何の差別有るや。

答曰　是れ即ち一体にして差別有ること無し。正見は二種なり。世間と出世間となり。

一　見智品　見(darśana)と智(jñāna)、また、八忍八智の忍(kṣānti)との相違が論じられる。

(大)三六六上

世間とは謂わく罪福等有り。出世間とは謂わく能く苦等の諸諦に通達す。正智も亦た爾り。

問曰　汝は見と智との相を説くも、是くの如くならず。所以は何ん。諸[二]もろの忍は唯だ見なるのみにして智に非ざればなり。尽智、無生智、及び五識相応の慧は但だ智なるのみにして見に非ず。

答曰　何故に諸もろの忍は智に非ざるや。

問曰　未だ知らざるを知らんと欲するを以ての故に未[三]知根と名づく。若し苦法忍の是れ智ならば、苦法忍の知り已れる苦法智は応に知根と名づけ、未知根とは名づけざるべし。是の故に忍は智に非ざるなり。又た経の中に説く、若し行者、是の諸法に於いて少しく能く慧を以て観ずれば、忍は未だ訖竟(おわ)らざるに名づけ、訖竟れば智と名づく。若しくは忍は観ずること未だ訖(おわ)らざるに名づく。又た初めの無漏慧の始めて見るを忍と名づくるも、応に初めに見るを以て智と為すべからず。又た忍の時には了ぜざるも、智の時には決了す。又た忍の生ずる時には疑は猶お随逐するが故に、忍は智には非ず。

答曰　忍は即ち是れ智なり。所以は何ん。欲楽と忍とは皆な是れ一義なればなり。行者は先に苦を知り已りて然る後に忍楽す。若し先に知らずんば何の忍楽する所かあらんや。又た少語の中には唯だ観忍を説くのみなるも而も智を説かず。然らば則ち応に行果を受くる者には智無かるべし。若し汝が意に、行者に智有りて而も名づけて忍と為すと謂わば、今も亦た応に受くべし。忍は即ち是れ智なればなり。又た経の中に説く、行者は時を知り時を見て即ち漏尽を得と。又た説く、知と見とは是れ一義なるを得と。又た仏は苦智と集

二　諸もろの忍　この場合の忍とは四諦を明確に理解することを指す。見道においてはこの八忍（①苦法忍②苦類忍③集法忍④集類忍⑤滅法忍⑥滅類忍⑦道法忍⑧道類忍）を因として無漏の八智（①苦法智②苦類智③集法智④集類智⑤滅法智⑥滅類智⑦道法智⑧道類智）が生じるとされる。八忍八智の十六刹那においてあらゆる煩悩が断ぜられる。

三　未知根　新訳では未知当知根。

滅道の智とを説くも、忍有りとは説かず。故に知る、智は即ち是れ忍なりと。又た仏は解智義の中に説く、如実に知るが故に智と名づくと。忍も亦た如実に知るが故に応に異有るべからず。若し汝、未知根を以ての故に名づけて忍と為さば、是の事然らず。我れ等は先に忍にして後に智なりとは説かずして、一心の中に於いて即ち忍智と名づく。是の義は成ず。汝は云何んが不成を以て相成ぜんや。汝は忍は未だ訖らざるに名づくと言うも、我れは已に先に答えたり。謂わく、先に知りて後に忍ありと。当に知るべし、忍は即ち訖りと為すと。若し訖るを知らずんば云何んが能く忍せんや。汝は忍の時は未了なりと言うも、汝が法の中には忍を以て結を断ずれば、如し其れ不了ならば、何ぞ能く結を断ぜんや。汝は忍の時には疑は猶お随逐すと言うも、若し爾らば、見諦道の中には皆な疑の随うこと有りて、是の中に智の生ずるも皆な応に智に非ざるべし。又た是れは忍なり是れは智なりと分別すること有ること無し。世間の観の四諦に随順するを亦た名づけて忍と為し亦た名づけて智とも為すが如く、無漏の忍智も亦た応に是くの如くなるべし。

㊅三六六中

問曰　尽智と無生智とは但だ智なるのみにして見には非ず。

答曰　何れの因縁有りや。

問曰　経の中に別に正見と正智とを説くが故に智は見に非ず。

答曰　若し爾らば則ち正見は正智とは名づけず。若し汝、正見は是れ正智なりと謂わば、正智も亦た応に是れ正見なるべし。又た五分法身[一]には慧品の中より別に解脱知見を説く。応当に慧に非ざるべし。然らば則ち尽智と無生智とは亦た是れ慧にも非ず。今は即ち正見

一　五分法身　阿羅漢は①戒②定③慧④解脱⑤解脱知見という五つの徳性を持つとされる。戒定慧の三学に④解脱⑤解脱知見を別に加えたことになる。

は異相を以ての故に説いて正智と名づく。謂わく、一切の煩悩を尽くし阿羅漢の心中に於いて生ずるが故に説いて正智と名づくと。

問曰　若し正智の即ち是れ正見ならば則ち阿羅漢は十分成就とは名づけず。

答曰　体は一にして而も名を異にするのみ。法智と苦智との如し。又た阿羅漢を説いて[二]八功徳福田成就と名づく。是の故に正智は即ち是れ正見なり。又た[三]六和敬(わきょう)の中の第六和敬を説いて同見と名づくるも、若し汝の説くが如くんば、則ち尽と無生との智は和敬とは名づけず。又た正観なるが故に正見と名づくれば、尽と無生との智は正観なるを以ての故に正見とも名づく。

問曰　五識相応の慧は但だ智なるのみにして見に非ず。

答曰　何故に見に非ざるや。

問曰　五識は皆な無分別なり。初めて縁に在るを以ての故に。見は思惟観察と名づく。又た五識は但だ現在を縁ずるのみ。是の故に見に非ず。

答曰　是の中には覚観無きが故に分別すること能わず。若し初めて縁に在るが故に見に非ずと言わば、是の事然らず。所以は何ん。汝が法には眼識の相続して縁ずること有り。意識の如し。故に応に初めて縁に在りと言うべからず。若し爾らば、意識にも亦た応に見有るべからず。又た汝は現在のみを縁ずるが故に見に非ずと説くも、是れも亦た然らず。他心智も亦た現在を縁ずれば、是れも亦た応に見に非ざるべし。五識の中には真実に知無し。行無きを以ての故に。亦た常に仮名に随うが故に見と智と慧と等は一切皆な無し。況

二　八功徳福田成就　八功徳福田については僧宝論初清浄品第九（(大)二四五中29、本書上巻三二頁）頭註、福田品第一一（(大)二四六下28、本書上巻三九頁）参照。

三　六和敬　修行者同士が同じ行為や見解を共有し互いに敬愛するための六種の方法。①身和敬（礼拝などの行為を同じくする）②口和敬（詩頌の朗詠などを同じくする）③意和敬（信仰心を同じくする）④戒和敬⑤利和敬⑥見和敬（見解を同じくする）。大乗経典に説かれる見解。

んや但だ見無きおや。

問曰　有る人は言わく、眼根を見と名づくと。是の事は云何ん。

答曰　眼根は見に非ず。眼識が能く縁ずればなり。俗の言に随って説くが故に眼が見ると曰うのみ。

問曰　有る人は言わく、八見有り、謂わく、五邪見[一]、世間の正見、学見、無学見なり、此の八見を除いて余の慧は名づけて見とは為さずと。是の事は云何ん。

答曰　若し見智の解了するを得て通証せば皆な是れ一義なり。若し此れは見にして此れは見には非ずと言わば、皆な自ら憶想分別して説くのみ。

問曰　経の中に、智者と見者とは則ち漏尽を得と説く。何の差別有りや。

答曰　若し智の初めて仮名を破せば名づけて知と為す。法位に入り已らば則ち名づけて見と為す。始めて観ずるを知と名づけ、達了するを見と名づく。是くの如き法有りて深浅等の別なるのみ。

三慧品[二]　第一百九十四

三慧とは、①聞慧②思慧③修慧なり。

(一)①修多羅等の十二部経[三]の中より生ずるを名づけて聞慧と為す。此れを以て能く無漏の聖慧を生ずるが故に名づけて慧と為す。経の中に説くが如し、羅睺羅[四・五]比丘は今能く解脱

一　五邪見　五見に同じ。①有身見②辺執見③邪見④見取見⑤戒取見。それぞれ、①身心を実体的なものと理解したり、我がものであると執着すること②有無の両極端に対する執着③縁起を正しく理解しないこと④自らの見解のみを正しいとする見解⑤間違った戒律を正しいとする見解。　㊅三六六下

二　三慧品　三慧(①聞慧②思慧③修慧)の十種類の解釈が説かれる。

三　十二部経　十二分教に同じ。形式や内容によって経典を十二に分類したもの。十二部経品第八(㊅二四四下11、本書上巻二八頁)参照のこと。

四　羅睺羅　Rāhula の音写語。釈尊の実子。十大弟子の一人に数えられる。

五　羅睺羅比丘は……成就す　仮名品第一四一(㊅三二七中9—10、本書四三三頁)に同文がある。

を得る慧を成就すと。違陀[六]等の世俗の経典を聞くと雖も、無漏の慧を生ずること能わざるを以ての故に聞慧とは名づけず。

②若し能く諸経の中の義を思量せば、是れを思慧と名づく。行者は法を聞いて善趣を思惟すと説くが如し。又た説く、行者は法を聞いて義を思惟し已りて当に随順して行ずべしと。

③若し能く知見を現前せば、是れを修慧と名づく。行者は定心の中に於いて五陰の生滅を見ると説くが如く、諸経の中にも説くが如し、汝等比丘は禅定を修習せば当に如実に知見を現前するを得べしと。

(二)又た七正智経の中に説く、若し比丘、法を知るを聞慧と名づけ、義を知るを思慧と名づけ、時等を知るを修慧と名づくと。又た羅睺羅が五受陰部等[七]を読誦するを聞慧と名づけ、独処して義を思うを思慧と名づけ、後に得道する時を修慧と名づくるが如し。

(三)又た経の中に三種の器杖を説く、聞杖、離杖、慧杖なり。聞杖は聞慧に名づけ、離杖は思慧に名づけ、慧杖は修慧に名づく。

(四)又た経の中に聞法の五利を説く。未だ聞かざるを則ち聞く、已に聞けるは明了となる、疑を断ず、正見、慧を以て甚深の義趣に通達するなり。未だ聞かざるを則ち聞くと、已に聞けるは明了となるとは、是れを聞慧と名づく、義を断ずと正見とは是れを思慧と名づく、慧を以て通達するは是れを修慧と名づくと。

(五)又た聞法の利の中に説く、行者は耳を以て法を聞き、口を以て誦習するを是れを聞

六 違陀　囲陀に同じ。veda の音写語。バラモン経のヴェーダ聖典のこと。

七 五受陰部等　阿含の一部か。詳細不明。

慧と名づく、意を以て思量するを是れを思慧と名づく、見を以て通達するを是れを修慧と名づくと。

(六)又た四須陀洹分の中に、正法を聞くを聞慧と名づけ、正しく憶念するを思慧と名づけ、法に随いて行ずるを修慧と名づく。

(七)又た五解脱門の中に、所尊より法を聞くを是れを聞慧と名づけ、語義に通達するを是れを思慧と名づけ、歓喜を生ずる等を名づけて修慧と為す。

(八)又た経の中に言わく、仏の所説の法の三時[一]の善は等しきなり、善男子の若しくは長じても若しくは幼なるも、法を聞いて念を生ず、在家は憒閙なるも出家は閑静にして、若し出家せざれば則ち善法を浄修すること能わずと、即ち所有の親属財物を捨てて出家して戒を持し諸根を守護す、威儀詳審にして独処に思惟し、五蓋を遠離して初禅等乃至漏尽を得と。此の中に於いて、長幼の法を聞くを是れを聞慧と名づく。在家は憒閙なるも出家は閑静なりを念ずるを是れを思慧と名づく。五蓋を遠離して乃至漏尽するを是れを修慧と名づく。

(九)又た経の中に説く、二の因縁の故に能く正見を生ず。他より法を聞く、自ら正しく憶念するなり。他より法を聞くを聞慧と名づけ、自ら正しく憶念するを思慧と名づけ、能く正見を生ずるを修慧と名づく。又た偈の中に説く、

当に善人に習近して[二]　正法を聴受す
独処に於いて楽しみて　其の心を調伏すべし

㊅三六七上

一 三時　国一によれば、「仏の説く法が初も善、中も善、後も善」という定型句における「初中後」を三時という。

二 当に善人に……調伏すべし　初句は一字余分である。国一は「当」かもしくは「習」は本来なかったと推測している。

と。是の中、善人に習近して正法を聴受するを是れを聞慧と名づけ、独処に於いて楽しむを是れを思慧と名づけ、其の心を調伏するを是れを修慧と名づく。

（一〇）又た仏は諸もろの比丘に教えていわく、汝が所説の時は当に四諦を説くべし、所思惟の時は当に四諦を思うべしと。是の中、四諦を説くが若きは聞慧と名づけ、四諦を思惟せば思慧と名づけ、四諦を得れば修慧と名づく。是くの如き等の処処の経の中に仏は三慧を説く。

問曰　是の三慧は幾ばくか欲界、幾ばくか色界、幾ばくか無色界なるや。

答曰　欲色界の一切なり。手居士[三]の無熱天[四]に生じて彼の中に法を説くが如し。若し人、法を説かば必ず其の義を思う。故に知る、色界にも亦た思慧有りと。無色界の中には唯だ修慧有るのみ。

問曰　有る人は言わく、欲界に修慧無く、色界に思慧無しと。是の事は云何ん。

答曰　何の因縁の故に欲界に修慧無きや。

問曰　欲界道を以ては、諸もろの蓋障と諸もろの纏とを断じて欲界の纏をして現在前ならしむること能わず。

答曰　仏の法の中には此の語有ること無し、欲界道を以ては諸もろの蓋障と諸もろの纏とを断じて欲界の纏をして現在前ならしむること能わずと。又た説く、欲界道を以て能く煩悩を破すと。何となれば欲界に不浄観等有ればなり。経の中に説くが如し、善く不浄観を修せば、能く貪欲を破し、慈等も亦た爾りと。

三　手居士　Hastaka, 繋業品第一〇三（㊅二九七中11、本書二八九頁）の「手天子」に同じ。

四　無熱天　色界十七天の一つ。四禅天（第四静慮処）の第六。無熱天の意味は文献によって異なる。

㊅三六七中

問曰　是の欲界の不浄観等は煩悩を永く断ずること能わず。

答曰　色界の不浄観等も亦た畢竟して諸もろの煩悩を断ずること能わず。

問曰　麁重不適等の行を以て能く煩悩を断ず。不浄等には非ず。

答曰　経に説くこと有ること無し、麁等の能く煩悩を断じ、不浄等は能わずと。経の中に説く、不浄等を以て能く煩悩を断ずと。又た麁等に何れの勢力有りて能く煩悩を断ずるも而も不浄等は能わざるや。又た若し欲界に麁等の行有らば、応に此の行を以て諸もろの煩悩を断ずべし。若し無くんば応に因縁を説くべし。何故に不浄等有りて而も麁等無きや。若し有るも而も煩悩を断ぜずんば、色界にも有りと雖も亦た応に能く断ずべからず。是れも亦た応に因縁を説くべし、何故に欲界には能わざる而も色界にて能くするや。

問曰　欲界には塵等有りと雖も而も諸もろの煩悩を断ずること能わず。是れ散乱界なるを以ての故に。散乱心ならば能く断ずる所無し。経の中に説くが如し、心を摂するは是れ道にして散乱心は道に非ずと。

答曰　応に因縁を説くべし。何故に欲界を散乱界と名づくるや。是の中に不浄観等有り。若し是れ散乱界ならば、云何んぞ能く骨等の異相を観ずるや。又た色界にて心を摂するに何の異相か有りて而も欲界には無きや。

問曰　色界道を以て能く離欲を得。此の間に於いて死ぬれば色界の中に生ず。一楣にて楣を出すが如し。

答曰　何をか離欲と名づくるや。

一　楣　楔と判断する。

問曰　煩悩を断ずるを離欲と名づく。色界道を以て能く煩悩を断ず。欲界には非ざるなり。

答曰　諸もろの外道は結を断ずるも、還た起こして還た欲界に生ず。是の故に凡夫は結を断ずと名づけず。若し断じ已りて更に生ぜば、則ち無漏にして結を断ずるも亦た応に更に生ずべきも、是の事不可なり。又た経の中に説く、[二]三結を断じ已りて能く[三]三毒を断ずと。凡夫は三結を断ずること能わざるが故に離欲を得ること無し。又た凡夫には常に我等の心有るが故に、能く身見等を断ずること有ること無し。若し凡夫にして能く欲を離るれば、一切の煩悩は皆な応に有るべからず。所以は何ん。一切の煩悩は皆な衆縁より成ずればなり。経の中に説くが如し、衆縁より我を成ずと。若し此の凡夫、欲界の五陰に於いて身見を起こさずんば、復た未だ上界の諸陰を得ず。然らば則ち応に身見無かるべし。此くの如きの過有り。是くの如くんば煩悩は応当に永く尽くべし。此の凡夫は応に是れ羅漢なるべきも、而も実には煩悩の都て尽くるを得ず。経の中に説くが如し、大雷音を聞くも二人は怖れず、[四]転輪聖王と及び阿羅漢となりと。今此の凡夫も亦た応に怖れざるべし。又た阿羅漢は生を欣ばず、[五]死を悪まず、此の人も亦た応に是くの如くなるべし。[六]優波斯那阿羅漢は毒蛇の為めに螫されて将に命終わらんとする時にも、諸根は異ならず、顔色も変ぜざるが如く、是の人も亦た応に是くの如くなるべし。又た阿羅漢は世間の[七]八法にても心を覆うこと能わず。此の人も応に是くの如くなるべし。離欲を以ての故に。而も実には凡夫は離欲なりと説くと雖も皆な此の相無し。故に知る、煩悩を断ぜずと。

二　三結　①身見(sat-kāya-dṛṣṭi)②疑(vicikitsā)③戒取(śīla-vrata-parāmarśa)。それぞれ、①我に対する執着②正しい見解に対する疑い③誤った戒律。四向四果(①預流②一来③不還④阿羅漢)の内の①預流果を得るために断ずべきものとされる。

三　三毒　善根を毒する貪瞋癡の三種の煩悩。①貪欲②瞋恚③愚癡。

四　転輪聖王　正義をもって世界を治めるとされる古代インドの理想的国王。

五　底本は「悪死」、(三)(宮)本により「不悪死、此人亦応如是」とする。

(大)三六七下

六　優波斯那　Upasena. コーサラ国の人。もとは象の調教師。毒蛇にかまれても顔色を変えず、見舞った舎利弗がそれをほめたという故事が伝えられている。

七　八法　人の心を動揺させる八つの幸不幸。八風に同じ。利衰毀誉称讃苦楽の八つ。利益、損失、そしり、ほまれ、称賛、非難、楽しみ、苦しみ。

問曰　凡夫は能く煩悩を断じ、此の間に命終わりて色界に往生す。若し結を断ぜずんば云何んぞ彼れに生ぜんや。経の中に亦た説く、離欲の外道有りと。又た説く、阿羅邏迦羅摩と鬱頭藍弗とは欲色を捨離して無色の中に生ずと。又た説く、色を以て欲を離れ無色を以て色を離れ滅を以て起思の念を離ると。是の故に、汝は凡夫は煩悩を断ずと雖も還た生ずるを以ての故に名づけて断とは為さずと言うも、是の事然らず。汝は亦た凡夫の諸もろの有らゆる所断は実には皆な是れ遮なりと説くも、但だ名づけて断離と為すのみにして、其れ実には断ならざるも説いて名づけて断と為し、実には欲を離れざるも説いて離欲と名づく。偈の中に説くが如し、

若し我我所を念ずるも　死の来たらば則ち能く断ず
小児の土を弄して戯るるに　随って愛する時には悋護するも
若し心に厭離する時には　即ち壊して而も捨て去らん

と。此れも亦た離欲と名づく。而も外道の断は死断とは異なりて、死断は色無色界には生ぜず。小児は土を捨てて之れを供養すと雖も大果報無し。若し離欲の外道を供養せば大果報を得。語言は同じと雖も其の義は則ち異なり。故に知る、凡夫に実に断離有りと。

答曰　遮の中に差別有り。若し能く深く煩悩を遮せば則ち色無色界に生ず。又た若し能く身見を遮せば、先に已に過を説きたり。若し欲界の身見を遮すること能わずんば、云何んぞ能く色無色界に生ぜんや。但だ貪恚を遮すが故に色界に生ずるのみにして、身見等を遮するに非ず。故に知る、凡夫は実には結を断ぜずと。亦た欲界の善法は能く煩悩を遮す

一　阿羅邏迦羅摩　底本は「阿羅漢迦羅摩」、国一・国大に従い「阿羅邏迦羅摩」とする。アーラーラ・カーラーマ（Āḷāra-Kālāma[P], Ārāḍa-Kālāma[S]）。釈尊が出家直後に師事した伝えられる人物。無所有処定を修習していたと伝えられている。

二　鬱頭藍弗　ウッダカ・ラーマプッタ（Uddaka-Rāmaputta[P], Udraka-Rāmaputra[S]）。釈尊はアーラーラ・カーラーマの無所有処定の境地に満足できず、ウッダカ・ラーマプッタのもとで非想非非想処定を修習したと伝えられている。

ること有り。故に知る、欲界にも亦た修慧有りと。又た経の中に説く、[三]七依処を除くも亦た得道することを許すと。故に知る、欲界定に依りて能く真智を生ずと。

問曰 是の人は初禅の近地に依りて阿羅漢を得。欲界定には非ず。

答曰 然らず。七依を除くと言うは則ち初禅及び近地を除くのみ。又た此の中には因縁有ること無し。能く近地に依るも欲界定には非ず。若し此の行者の能く近地に入らば、何故に初禅に入ること能わざるや。是の事にも亦た因縁無し。又た[四]須尸摩経の中に説く、先は法住智にして後は泥洹智なりと。是の義は必ずしも先に禅定を得て而して後に漏尽するにはあらず。但だ必ず法住智を以て先と為して然る後に漏尽するのみ。故に知る、諸もろの禅定を除くと。禅定を除くが故に須尸摩経を説く。若し近地を受くれば即ち過は諸禅に同じ。又た経の中に近地の名を説くもの有ること無し。是れ汝が自ら憶想分別するのみ。

問曰 我れは先に榍の喩えを説く。故に知る、異地の道を以て能く異地の結を断ずと。細なる榍を以て能く麁なる榍を出すが如く、是くの如く色界道を以て能く欲界を断ず。行者は若し先に欲及び悪不善の法を断ぜば、然る後に能く初禅に入る。故に知る、必ず近地有りて之れを以て欲を断ずと。又た説く、色に因りて欲を出づと。若し近地無くんば云何んが色に因らんや。又た経の中に説く、行者の若し浄喜を得れば則ち能く不浄喜を捨つること、猶お[五]難陀が天女の愛に因りて、能く本欲を捨つるが如しと。又た若し初禅の寂滅の味を得ずんば、五欲の中に於いて麁弊心を生ずること能わず。故に知る、先に初禅の近地を得て能く欲界を捨つと。

(大)三六八上

[三] 七依処　色界の①初禅②第二禅③第三禅④第四禅と、無色界の⑤空無辺処⑥識無辺処⑦無所有処の七。七三昧品第一六二((大)三三八下、本書四九〇頁)を参照。

[四] 須尸摩経　雑阿含第三四七、須深経、(大)二、九七下1—2、S. II. 124、(南)一三、一八〇。同経は断過品第一三九((大)三二四中16—17、本書四二〇頁)、七三昧品第一六二((大)三三九上2—3、本書四九一頁)にも引用がある。

[五] 難陀　Nanda. 釈尊の異母弟。釈尊に従って出家したが、愛妻を忘れられず苦悩する。釈尊は神通力によって天女と雌猿とを見せて愛欲を断じさせたと伝えられている。具足品第一((大)二四〇上5、本書上巻五頁)にも名前がでる。

答曰　欲界の浄善を得れば能く不善を断ずること、[一]五出性(ごしゅっしょう)を説くが如し。若し聖弟子、或いは五欲は喜楽を生ぜずと念ぜば、心の通暢(つうちょう)せざること、[二]筋羽(きんう)を焼くが如きなるも、若し[三]出法を念ぜば心は則ち通暢す。又た説く、行者、随って不善の覚観を生ぜば則ち善の覚観を以て滅すと。是の故に汝は梋の喩えを説くも亦た欲界なるべし。汝は色に因りて欲を離ると言うも、是れ末後の事なり。行者は欲界道を以て諸もろの煩悩を断じ、次に随いて漸(ようや)くに断じて乃至能く色界の善法を得。爾の時の欲界を畢竟断と名づく。色界の法を得るに、汝は滅尽定を得、阿羅漢も亦た諸定を得と名づくるも、但だ其の味を説くのみ。汝は浄妙なる喜と及び寂滅の味とを得と言うも、皆な已に総じて答えたり。又た若し欲界に定無くんば云何んぞ能く散心を以て色界の善を証せんや。

問曰　慧解脱の阿羅漢には定無くして、亦た但だ慧有るのみ。

答曰　此の中には但だ禅定を遮すのみ。必ず当応(まさ)に少時の摂心(せっしん)乃至(ないし)一念有るべし。経の中に仏の説くが如し、比丘は衣を取る時には三毒有るも衣を著け已らば則ち滅すと。経に散乱心の中に能く真智を生ずと説くこと有ること無し。皆な心を摂して如実智を生ずと説く。

[四]四無礙智品(しむげちぼん)　第一百九十五

㊅三六八中

問曰　法位に近き世智(せち)有り。何れの者か是れなるや。

一　五出性　*panca-nirsarana-svabhāva. 意味不明。

二　筋羽を焼くが如き　意味不明。無辺空処品第一六九(㊅三四三中15―16、本書五一三頁)にもある比喩。

三　出法　法聚品第一八(㊅二五二中26―27、本書上巻六六頁)には「出法者謂善法也」とある。

四　四無礙智品　①法無礙智(dharma-pratisaṃvid)②辞無礙智(nirukti°)③楽説無礙智(pratibhāna°)④義無礙智(artha°)の四無礙智が説かれる。四無礙弁ともいわれる。

答曰　是れ煖[五]等の法の中に能く仮名を破する智なり。是の智は世俗を以て諦を見るが故に世智と曰い、聖道に近きが故に法位に近しと名づく。

問曰　見諦道の中の未来の修等の智なり。

答曰　未来の修等の智無し。後に当に説くべし。所以は何ん。法相を破する中に仮名心無し。是の故に見諦道の中には世智を修せず。

問曰　経の中に四無礙智を説く。何れの者か是れなるや。

答曰　名字の中に礙無き智を①法無礙と名づく。言音の中にて礙無き智を②辞無礙と名づく。謂わく、殊方異俗の言音の差別なり。行者は応に国土の言辞に貪著すべからずと。若し言音の便ならずんば、義も亦た解し難し。若し名字無くんば、則ち義は明らかなるべからず。即ち此の言辞の留まらず尽きざるを③楽説無礙と名づく。経の中に説くが如し、四種の説法有り、或いは説いて、義趣の無尽なる能わざるもの有り、能く無尽にして而も義趣無きもの有り、二つ倶に能くするもの有り、二つ倶に能わざるものの有りと。此の三種の智を言辞の方便と名づく。名語の中の義を知るに礙無き智を④義無礙と名づく。説くが如し、四種の説法有り、義は方便にして語の方便無きもの有り、語は方便にして義の方便無きもの有り、倶に方便なるもの有り、倶に方便無きもの有りと。若し人、能く四無礙智を得れば是れを具足方便と名づく。訓え難く近づき難き説法の中にも、上の楽説は尽くること無く、亦た義趣有りて智慧の窮まること無く言辞は滞ること無し。

問曰　此の無礙智を云何んが当に得べきや。

五　煖等の法　煖・頂・忍・世第一法という四善根のこと。

㊅三六八下

答曰　先世の業因縁を以ての故に得。若し能く世世に善く因縁の智慧及び陰等の方便を修さば、修習力を以ての故に、今世には文字を学習し経典を読誦せずと雖も、亦た能く知ることを得。天眼通等の如し。

問曰　何れの人か能く得るや。

答曰　唯だ聖人の能く得るのみ。又た有る人[一]の言わく、但だ阿羅漢の得るのみにして、諸もろの学人には非ずと。此れ必ずしも爾らず。学人も亦た能く八解脱を得れば、何故に此の智を得ること能わざるや。

問曰　此の四無礙は何れの界の中に在るや。

答曰　欲色界には一切あり。無色界の中には唯だ義無礙のみ。無礙は二種にして、有漏と無漏となり。学人は二種を具うるも、無学は唯だ無漏のみ。若し得れば則ち一時に尽く得。女人も亦た得ること、曇摩塵那比丘尼[二]等の如し。

五智品　第一百九十六[三]

五智とは、①法住智②泥洹智③無諍智④願智⑤辺際智なり。

①諸法の生起を知るを法住智と名づく。生は老死に縁たり、乃至、無明は行に縁たるが如く、有仏なるも無仏なるも此の性は常住なるを以ての故に法住智と曰う。

②此の法の滅するを泥洹智と名づく。生の滅するが故に老死滅し、乃至、無明の滅する

一　底本は「人」、㊂㊪本によって「有人」とする。

二　曇摩塵那比丘尼　Dhammadinnā. 王舎城の女性。夫が在家信者になると自ら進んで出家し、涅槃の境地を得た後に帰郷。夫が来訪するごとに質問に答えて知見を示したと伝えられる。立論品第一三（㊅二四八上2、本書上巻四四頁）にも名前がでる。

三　五智品　①法住智②泥洹智③無諍智④願智⑤辺際智の五智が説明される。また、涅槃は法であるのか、その実在非実在が論じられる。

が故に諸行滅するが如し。

問曰　若し爾らば、泥洹智も亦た法住智と名づく。所以は何ん。若しくは有仏なるも無仏なるも是の性は亦た常住なるが故に。

答曰　諸法の尽く滅するを名づけて泥洹と為す。是の滅尽の中には何れの法有りて住せんや。

問曰　泥洹は実有なるに非ざるや。

答曰　陰の滅して無余なるが故に泥洹と称す。是の中に何の所有あらんや。

問曰　実には泥洹有り。何を以て之れを知るや。滅諦を泥洹と名づくればなり。苦等の諸諦は実有なるが故に泥洹も亦た応に実有なるべし。又た泥洹の中の智を滅智と名づく。若し法無くんば云何んぞ智を生ぜんや。又た経の中に仏は諸もろの比丘の為めに説く、生起有らば有為法を作し、不生有らば無為法を起作すと。又た経の中に説く、唯だ二法有るのみ、有為法と無為法となり、有為法には生滅住異有るも無為法には生滅住異無しと。又た経の中に説く、諸もろの所有の法は若しくは有為なるも若しくは無為なるも滅尽せば泥洹なり、唯だ此れを上と為すのみと。又た説く、色は是れ無常なり、色を滅するが故に泥洹は是れ常なり、乃至識も亦た是くの如しと。又た経の中に説く、滅は応に証すべし、若し法無くんば、何の証する所かあらんやと。又た仏は多性経[四]の中に説く、智者は如実に有為の性と及び無為の性とを知ると。無為の性は即ち是れ泥洹にして、真智を以て知れば、云何んぞ無なりと言わんや。又た諸経の中には定んで泥洹は無法なりと説くこと有ること

[四] 多性経　中阿含第一八一、多界経、(大)一、七二三上—七二四下、M. III. 61-67、(南)一一下、五六—六六。

㊅三六九上

無し。故に知る、汝が自ら憶想分別して、泥洹無しと謂うのみと。

答曰　若し諸陰を離れて更に異法有りて泥洹と名づくれば、則ち応に諸陰の滅尽せるを名づけて以て泥洹と為すべからず。又た若し泥洹有らば、応に其の体を説くべし。何れの者の是れなるや。又た泥洹を縁ずる定を名づけて無相と曰う。若し法相は猶お存せば何ぞ無相と名づけんや。経の中に説くが如し、行者は色相の断を見、乃至、法相の断を見ると。又た経の中に処処に説く、一切行は無常なり、一切法は無我にして寂滅泥洹なりと。是の中、我は諸法の体性に名づく。若し諸法の体性を見ずんば、無我を見る者と名づく。若し泥洹は是れ法ならば則ち体性無くして見ることを得べからず。此の法は滅せざるを以ての故に。随って瓶有る時に瓶無きは壊法なるも、若し瓶の壊るる時には瓶の壊ると説くを得るが如く、樹を断る等も亦た是くの如し。是くの如く若し諸行の猶お在らば爾の時は泥洹とは名づけずして、諸行の滅するが故に泥洹の名有り。又た苦の滅を更に別の法有りとは名づけず。経の中に説くが如し、諸もろの比丘よ、若し此の苦が滅して余の苦が生ぜずして更に相続すること無くんば、是の処は第一寂滅安隠なり、所謂一切を捨離して身心の貪愛は永く尽きて離滅すと。泥洹とは是の中の、此の苦が滅して余の苦は生ぜざるを言うも、更に何れの法有りて泥洹と名づけんや。又亦た更に別に尽の法有ること無し。但だ已生の愛は滅し未生は生ぜざるのみを、爾の時を尽と名づく。更に何れの法有りて説いて尽と名づくるや。実には説くべからず。復た次に有は是れ法の異名にして、五陰の法の無なるを名づけて泥洹と為す。是の中に有無くも、而も名づけて有と為さば、此れ則ち不可なり。

尽く滅するを以ての故に、説いて泥洹と名づく。猶お衣の尽きて更に別の法無きが如し。若し爾らずんば亦た応に別に衣尽等の法有るべし。汝は滅智有りと言うも亦た妨ぐる所無し。樹を断る等の中に於いて智の生ずるも、亦た別に断法有ること無きが如し。又た諸行に由るが故に是の中に智生ず。謂わく、諸行の無なるに随いて名づけて泥洹と為すと。此の物無きに随いて此の物は空なりと知るが如し。

問曰　今泥洹無きや。

答曰　泥洹無きに非ず。但だ実法無きのみ。若し泥洹無くんば、則ち常に生死に処して永く脱する期無し。瓶の壊と樹の断と有るは但だ実には別法有るに非ざるが如し。余諦等と言うは皆な已に通じて答えたり。所以は何ん。苦の滅有るが故に不生不起不作無為の法等有りと説くに悉く害する所無し。

㊅三六九中

③無諍智とは、随って何れの智を以ても他と諍わずんば、此れを無諍と名づく。有る人は言わく、慈心是れなり、慈心を以ての故に衆生を悩まさずと。復た有る人は言わく、空行是れなり、此の空行を以て物と諍わずと。又た有る人は言わく、泥洹を楽う心是れなり、泥洹を楽うを以ての故に諍う所無しと。有る人は言わく、第四禅に在りと。此れは必ずしも爾らず。是れ阿羅漢にして此の智を以て心を修して皆な諍う所無ければなり。

④願智とは諸法の中に於いて障礙無き智を名づけて願智と為す。

問曰　若し爾らば、唯だ仏世尊独り此の智有るのみ。

答曰　是くの如し。唯だ仏世尊のみ此の智を具足して、余人は力の及ぶ所に随いて障礙

無きを得。

⑤辺際智とは、行者が最上智を得るに随いて一切の禅定を以て熏修し増長し、若しくは寿命を増損する等の中に於いて自在力を得れば、辺際智と名づく。

六通智品　第一百九十七

一 六通智品　六種類の超自然的な能力について、その智が得られる理由、その智の特質が述べられる。

六通智あり。六通とは、①身通②天眼③天耳④他心智⑤宿命⑥漏尽なり。

①身通とは、行者の身より水火を出し、飛騰し、隠顕し、日月を摩捫し、梵に至る自在と及び種種の変化とに名づく。是くの如き等の業を名づけて身通と為す。

問曰　此の事は云何んが当に成ずべきや。

答曰　行者の深く禅定を修するが故に得。経の中に説くが如し、禅定の者の力は不可思議なりと。有る人は言わく、変化心は是れ無記なりと。此の事は然らず。若し此の行者、他を利せんが為めの故に種種に変を現ぜば、何故に無記と名づくるや。有る人は言わく、欲界の心を以ては欲界の変化を作し、色界の心は色界の変化を作すと。此れも亦た然らず。眼等も亦た応に是くの如くなるべし。欲界の識を以て欲界の色を見るべきや。是くの如き等なり。若し色界の心にして欲界の変化を作さば、何の咎か有らんや。又た人の言わく、初禅の神通は能く梵世に至り、乃至四禅の神通は能く色究竟に至ると。是れも亦た然らず。根力の及ぶ所に随えばなり。若し利根ならば初禅の神通を以て能く四禅に到るも、鈍根な

らば二禅の神通を以ても初禅を用うること能わず。大梵王は禅の中間に至るに、此の中には神通無きも、初禅の力を以て能く諸余の梵天に到るが如し。即ち初禅を以ては梵王の住処を知ること能わず。又た仏は宿命を以て無色を憶念す。経の中に説くが如し、若しくは色無色の中の先の所生の処すら仏は悉く之れを知ると。是の故に不定なり。

②又た人の言わく、天眼は是れ慧性なりと。此の事は然らず。天眼は光明に由って成ずるも、慧は是くの如くならず。

問曰 経の中に説く、光明相を修せば能く知見を成ずと。知見は即ち是れ天眼なり。

答曰 然らず。亦た説く、天耳も慧性を以て之れを名づけて耳とは為さずと。故に慧に非ざるなり。又た天眼は現在の色を縁ずるも、意識は爾らず。天眼を解する中に説くこと有り、衆生の業報を知るに、眼識には此の力有ること無し、但だ意識の中の知が眼識を用うる時に生ずと。故に知る、禅定より生ずる色を名づけて天眼と為すと。

問曰 天眼の形処は、大なるや小なるや。

答曰 瞳子[二]の量の如し。

又問 盲人は云何ん。

答曰 亦た眼処に斉し。

又問 天眼は一と為んや、二と為んや。

答曰 是れ二なり。

又問 随って向かう所の方を見るや。

㊅三六九下

二 底本は「童子」、異読はないが「童子」では意味が通じない。「瞳子」ではないかと思われる。GOSもtārakaと還梵する。

答曰　遍く諸方を見る。

又問　化人[一]にも有るや。

答曰　無し。化を造る者には有り。

③天耳の論も亦た是くの如し。

④行者の若し他心を知らば他心智と名づく。

問曰　何故に他の心数を知ると説かざるや。

答曰　此の因縁を以ての故に別に心数有ること無し。他の受想等を知るをも亦た他心智と名づく。又た人の言わく、此の智は同性縁なり、有漏を以て有漏を知り、無漏を以て無漏を知るが如しと。此の事は然らず。此の人決定の因縁を説かず。此の因縁を以て同性縁なりと知ればなり。有る人の言わく、但だ現在のみを縁ずと。此れも亦た然らず。或いは未来を縁ずること、人が無覚定に入りて知るが如し、此の定より起てば当に是くの如く是くの如き事を覚すべしと。有る人の言わく、此の智は見諦道を知らずと。是の事は然らず。若し知るも何の咎かあらんや。有るが説く、辟支仏は見諦道の中の第三心を知らんと欲して即ち第七心を見、声聞は第三心を知らんと欲して即ち第十六心[二]を見る、此れ見諦道を知ると名づけざらんやと。又た人の言わく、此の智は上地上人上根を知らずと。是れも亦た不定なり。諸天も亦た仏の心を知ること、仏は一時深く衆僧を擯けるも、還た念じて取らんと欲するを梵王は悉く知る、又た一時に於いて心に念ず、王と為りて法の如く世を化せんと、魔王は即ち知り而して来たりて勧請するが如し。又た諸天も亦た此れは是れ羅漢な

一　化人　ここでは幻術によって作り出された人間のことか。

二　第十六心　十六心とは八忍八智の十六を指す。八忍とは①苦法忍②苦類忍③集法忍④集類忍⑤滅法忍⑥滅類忍⑦道法忍⑧道類忍、八智とは①苦法智②苦類智③集法智④集類智⑤滅法智⑥滅類智⑦道法智⑧道類智。従って、第三心とは②苦類忍、第七心とは④集類忍、第十六心とは⑧道類智ということになるが詳細は不明。辟支仏や声聞という記述から、大乗仏教の見解とも考えられる。

り、乃至、此れは是れ須陀洹なりと知る。又た諸もろの比丘も亦た仏の心を知ること、仏の将に泥洹せんとする時、阿那律[三]は次第に仏の入る所の諸もろの禅定を知るが如し。又た人の言わく、此の智は無色を知らずと。是れも亦た然らず。仏は宿命を以て能く無色を知る。他心智も亦た是くの如し。知るに何の咎か有らんや。

問曰　云何んが他心を知るや。

答曰　縁の中に於いて知る。若し心が色に行ぜば色を縁ずる心と名づく。是くの如き等なり。

問曰　若し爾らば則ち他心智は一切法を縁ずるや。

答曰　是くの如し。若し縁を知らずんば云何んが心を知らんや。経の中に説くが如し、我れ汝が心の是くの如く是くの如くなるを知ると。即ち是れ色等を縁ずるなり。他心を知るに三種あり。一には相知[四]、二には報得[五]、三には修得[六]なり。相知とは鴦伽呪[七・八]等を以ての故に知るが如し。報得とは鬼神等の如し。修得とは謂わく禅定の力にて他心智を得るなり。此の六通の中に説くは修得なる者なり。

⑤若し過去世の中の諸陰を憶すれば、宿命智と名づく。

問曰　何れの陰を憶すと為すや。

答曰　自の陰、他の陰、及び非衆生の陰を憶す。唯だ勝者の諸陰を憶すること能わざるのみなるも、能く勝者の戒等の諸法を憶す。何を以てか之れを知る。舎利弗[九]の仏に答えて言うが如し、我れ去来の仏の心を知らずと雖も能く其の法を知ると。又た浄居天[一〇]は仏の心

三　阿那律　Aniruddha. 釈尊十大弟子の一。天眼第一と称せられた。(大)三七〇上

四　相知　*nimitta-jñāna.

五　報得　*vipāka-pratilabdha.

六　修得　*bhāvanā-pratilabdha.

七　鴦伽呪　*aṅga-mantra. 意味不明。

八　底本は「知以鴦伽呪等故知」、国一の指摘に従って「如以鴦伽呪等故知」とする。

九　舎利弗の……亦た爾り　国一によれば『大般涅槃経』の引用。

一〇　浄居天　色界十七天のうちの四禅天（第四静慮処）には①無雲天②福生天③広果天④無煩天⑤無熱天⑥善現天⑦善見天⑧色究竟天の八がある（『倶舎論』(大)二九、四一上20—22）が、国一によれば④—⑧の五を指す。

を知るが故に来たりて仏に白して言わく、是くの如し、世尊よ、過去の諸仏の威儀も亦た爾りと。

問曰　宿命を解する中に何故に共相と共性とを説くや。

答曰　憶念の明了なるが故に是くの如く相の名字を説く。某の人の如し等と。又た事を識るを以ての故に名づけて相と為し、性は種族に名づく。此れは是れ汝が家なり、此れは是れ汝が性なりと言うが如し。相と性と合して説くが故に知見明了なり。

問曰　何故に明了の憶と為るや。

答曰　過去の法は尽く滅して相無きも而も能く知ることを得るを、此れを奇特[一]と為す。有る人は相を思量して知るを以ても明了なること能わず。謂わく仏弟子も亦復た是くの如し。是の故に性相合して説く。有る人は宿命智を用いて或いは有道の思慧を以て過去世を知る。行が識に縁たるが如し。此の二種の中には思慧を勝と為す。所以は何ん。是の人は八万大劫を知ると雖も此の思慧無きが故に邪見を生ずればなり。謂わく、此れより来を名づけて生死と為し、此れを過ぎて更に有道の思慧無く終に此の心無しと。有る人の言わく、此の智は次第に過去を憶念すと。是の事然らず。若し念念に次第に憶せば一劫の中の事すら尚お知り尽くし難し、況んや無量劫をや。

問曰　経の中に何故に説くや、我れは九十一劫より已来、未だ布施の損じて而して報無きを見ずと。

答曰　仏は此の中に於いては七仏[二]を以て証と為す。亦た長寿の浄居有りて仏と同じく見

[一] 奇特　adbhuta. 神仏の越自然的な力のこと。

[二] 七仏　過去七仏に同じ。　㊅三七〇中　出現したとされる六仏と釈尊。釈尊以前に仏①毘婆尸仏②尸棄仏③毘舎浮仏④拘留孫仏⑤拘那含牟尼仏⑥迦葉仏⑦釈迦牟尼仏。

ればなり。又た仏は真智を得るが故に功徳は清浄なり。若し人は供養せば二世の福を得。故に此れに斉(かぎ)りて説く。有る人の言わく、此の智は上地を知らずと。是の事然らず。上の身通等の中に已(すで)に答えたり。

問曰　若し是れ性を憶せば、何故に智と名づくるや。

答曰　憶は相に随いて生ず。過去は相無きも而も能く憶念す。当に知るべし、勝慧を之れを名づけて憶と為す。宿命を憶するに三種有り。一には宿命智を用う、二には報得、三には[三]生便自憶(しょうべんじおく)なり。宿命智は修得に名づく。報得とは鬼神等の如し。生便自憶とは謂わく人道の中なり。

問曰　何れの業を以ての故に生便自憶なりや。

答曰　衆生を悩まさざること此の業を以て能く得。所以は何ん。死ぬる時にも生まるる時にも苦の切逼(せっぱく)するが故に憶念するを忘失す。此の中には失わざること得ること難し。故に善業を須(もち)う。又た人の言わく、此の憶は過去の極まって七世に至ると。是の事は不定なり。有る人は世世に深く不悩の法を修するが故に能く久遠を憶念すればなり。

⑥証漏尽智(しょうろじんち)通(つう)とは金剛三昧是れなり。金剛三昧は是れ漏尽なり。[四]無礙道の漏尽智を無学智と名づく。金剛三昧を以て諸漏を滅尽するを証漏尽智通と名づく。

問曰　余の神通も亦た応に説くべし。何れの法を以て証するや。

答曰　先に已に説きたり、深く禅定を修して神足通を証すと。又た所用に随って証と及び所証の事とを皆な神通と名づく。有る人の言わく、一切の聖道は皆な是れ漏尽の方便な

三　生便自憶　未詳。

四　無礙道　無間道に同じ。

り、経の中に説くが如し、若し仏が出世して、若し人が法を聞いて出家せば、戒を奉じ五蓋を除捨して定を修し諦を見ると、此れ等は皆な漏尽の方便と名づくと。又た人の言わく、施等の善法も亦た漏尽の因縁と名づく。経の中に説くが如し、行者の布施は漏尽空無我智を助成すと。是れを真の証漏尽智通と名づく。此の法を別して金剛三昧と名づく。能く諸相を破するが故に金剛と曰う。諸もろの外道人は但だ五通を名づくるのみ。皆な此の真智を得ざるを以ての故に。

問曰　無我智を以て応に我見を破すべきも、云何んが此れを以て貪恚等を断ずるや。

答曰　無我智は能く諸相を滅す。無相を以ての故に諸もろの煩悩は滅す。

問曰　初めの無我智を以て能く諸相を壊さば、第二の智等の更に何の用うる所かあらんや。

㊅三七〇下

答曰　諸相は滅すと雖も還た生ず。是の故に第二等を須う。

問曰　若し滅し已りて還た生ぜば相は則ち無辺なり。然らば則ち阿羅漢道無けん。

答曰　有辺なり。今現見するが如し、乳は滅して還た生ず、有る時に乳は滅して酪の生ずれば、是れを則ち辺と為すと。相も亦た是くの如し。又た鉄を焼けば黒相は滅し還た更に生じて赤相の生ずるに至るが如し。爾の時を辺と名づく。迦羅邏[一]等の諸喩も亦た是くの如し。随って何れの時に於いても諸相の滅尽して更に相の生ずること無くんば、爾の時を阿羅漢道を得と名づく。

問曰　阿羅漢には都て諸相無きや。

一　迦羅邏　kalala. 胎児の状態をさす言葉。受胎の初めから七日間のこと。この「迦羅邏等の諸喩」については未詳。無中陰品第二五(㊅二五七上8—9、本書上巻八七頁)、識不俱生品第七六(㊅二八〇下9、本書上巻二〇五頁)には「迦羅羅」、分別賢聖品第一〇(㊅二四六上12、本書上巻三五頁)では「歌羅羅」とある。

答曰　若し不定心の中に在らば、爾の時には亦た色等の諸相有るも、但だ過を生ぜざるのみ。若し人の眼が色を見、邪心を以て邪分別すれば、爾の時に相は能く過を生ず。

問曰　何れの者か是れ空無我智なるや。

答曰　若し行者、五陰の中に於いて仮名の衆生を見ずんば、法は空なるを以ての故に色体の滅、乃至、識の滅を見る。是れを空無我智と名づく。

問曰　仮令諸法は常に在るも、愛等の煩悩は亦た除尽すべし。万物は常に在るも而も精進する者は能く貪愛を除くと説くが如し。何ぞ相を滅することを須いんや。

答曰　経の中に説く、

所有の生相は　皆な滅相なりと知らば
諸法の中に於いて　法眼浄を得
若し滅を以て断ぜば　畢竟断と名づく

と。有る行者は諸もろの色の欲を離れて貪恚を遮滅すれば、仏は此れが為めの故に是くの如き偈を説くなり。又説く、諸行の性は空にして幻の如きなるも、凡夫は無智にして之れを実有と謂う、学人は虚誑なること幻の如しと了知す、阿羅漢は亦た幻をも見ずと。故に知る、随って何れの慧を以て諸法の滅を証するも、是れを証漏尽智通と名づくと。

忍[一]智品第一百九十八

問曰　経の中に説く、若し行者に①七方便[二]②三種観[三]の義有らば、此の法の中に於いて速やかに漏尽を得と。是れ何(いず)れの智なるや。

答曰　①七方便は聞慧思慧に名づく。所以は何ん。心が未だ定まらずんば是くの如きの観を作せばなり。謂わく、此れは是れ色なり、色の集なり、色の滅なり、及び色の滅の道なり、色の味と過と出[四]となりと。

問曰　若し是れ聞思慧ならば、何故に速やかに漏尽を得と言うや。

答曰　是れ聞慧思慧なりと雖も是くの如くに五陰を分別して、能く我心を破せばなり。故に速やかに漏尽を得と説く。

②三種観の智とは、謂わく、有為法は無常、苦、無我なりと観ずるなり。若し陰界入門を以て有為法を観ぜば則ち義利無し。

問曰　若し爾らば、前の過の中に已に無常苦を説き、出の中に已に無我を説きたるに、何故に復た此の三種の観を説くや。

答曰　三種を習学するとは、先に聞思慧にして、然る後に修慧なり。先[五]に聞思慧の中に於いて七種を説き、後に修慧の中にて三種を説く。所以は何ん。若し無常苦にて相を壊さば壊無常と名づくるも、無常を行ずるには非ざればなり。欲染を除くと説くと雖も云何に

一　忍智品　七方便と八忍に関する短い議論。

二　七方便　凡夫から聖者への準備段階の七つの状態。三賢位と四善根位。①五停心②別相念住③総相念住④煖⑤頂⑥忍⑦世第一法。

三　三種観　有為法を無常・苦・無我と観ずること。

四　出　善法のこと。法聚品第一八(㊅二五二中26—27、本書上巻六六頁)には「出法者謂善法也」とある。なお、四無畏品第三(本書上巻一三頁、頭註一五)を参照。

㊅三七一上

五　先に聞思慧……三種を説く　三慧品第一九四(㊅三六六下、本書六二八頁)参照のこと。三慧(聞慧・思慧・修慧)に対する十種の解釈が説かれている。

して除くを説かざれば、後に三種観の義を説くなり。

問曰 何をか八忍と謂うや。

答曰 若し智にして能く仮名を破せば、是れを名づけて忍と為す。是の忍は煖頂忍世間第一法の中に在り。

問曰 行者は亦た仏法僧及び戒等の中に於いて忍するに、何故に但だ八のみを説くや。

答曰 勝るを以ての故に説く。勝るとは近道に名づく。此の慧を智と為すが故に名づけて忍と為す。苦法智を苦法忍と名づくと為すが如く、是くの如き等なり。所以は何ん。先に道に順ずる思慧を用い、後に現智を得ればなり。象を牧する人は先に象の跡を観、比智を以て此の中に在るを知りて、後に則ち現見するが如く、行者も亦た爾り。先に忍比知を以て泥洹を思量して、然る後に智を以て現見す。故に経の中に説く、知者と見者とは能く漏尽を得と。

九智品 第一百九十九[六]

問曰 有る論師の言わく、阿羅漢は漏尽を証する時に世俗の九智を得、謂わく、欲界繫の善と無記、乃至、非想非非想処の善と無記なりと。是の事は云何ん。

答曰 一切の阿羅漢が尽く諸もろの禅定を得るには非ざれば、云何んぞ当に九智を得べけんや。

六 九智品　九次第定（①初禅②二禅③三禅④四禅⑤無辺虚空処定（空無辺処定）⑥無辺識処定（識無辺処定）⑦無所有処定⑧非想非非想処定⑨滅尽定）のそれぞれに善と無記の智が設定され議論される。

問曰　一切の阿羅漢は皆な禅定を得。但だ一切が皆な能く現に入るには非ざるのみ。
答曰　若し現に入ること能わずんば、云何んぞ得と名づくるや。人が書を知るも而も一字をも識らずと言うが如し。是の事も亦た爾り。
問曰　若し人、離欲するも而も未だ現に初禅に入ること能わずんば、是の人は命終わりて彼れに生ぜざるや。
答曰　経の中に説く、先に此の間にて入りて、後に当に彼れに生ずべきも、今云何んが此の間にて入らずして而も能く彼れに生ぜんや。
問曰　若し欲を離るる時には過去未来の諸禅は皆な本より得たり。此の報いを以て生ずることを得。
答曰　未来の業は作無く起無ければ、応に報いを得べからず。過去の諸禅は曾て心に於いて生じたるものなれば、若し果報を与うるも則ち害する所無し。又た応に未来の諸業を得べからず。若し得べくんば、一切の未来も皆な応に得べし。何の障を以ての故に得と不得と有らんや。
問曰　若し未来の法は得べからずんば、学人は応に八分成就すべからず、無学は応に十分成就すべからず。所以は何ん。若し第二禅等に依りて正法位に入らば、是の人は未来に正思惟を得、又た若し行者に尽智の現前せば、爾の時には未来に世の正見を得、又た人が無色定に依りて羅漢果を得れば、是の人は未来に正思惟正語正業正命を得、又た若し人が第三禅等に依りて聖道を得れば、未来の喜を得、是くの如き等の法は則ち応に皆な無かる

べし。故に知る、未来の法有りと。又た若し未来の修無くんば、云何んが当に諸果諸禅定等を得べけんや。行者の若し道比智の中に在らば、悉く初果所摂(しょしょう)の諸智諸定を得るも、若し爾らずんば果等は応に数数(さくさく)に得べし。所以は何ん。諸果は皆な応に現前する時に得べければなり。是の事は不可なり。故に知る、応に未来の中の修有るべしと。

答曰　汝が諸分無しと説くは此れ妨ぐる所無し。所以は何ん。我れ戒等の諸分は次第を以て得るものにして一時に得るには非ずと説くが故に、難には非ざるなり。汝は諸もろの得は其の種類を得と言うも、行者は苦智を得る時、余の苦智の種は皆な名づけて得と為す。人の種を得るが故に人相を得と名づくるも、亦た念念の中に於いて漸(ようや)くに人相を得とも名づけざるが如し。是の事も亦た爾り。

問曰　行者の所有の苦等の諸智は次第にして得るものならば、皆な已に捨離して更に一時に須陀洹果所摂の諸智を得ん。

答曰　無漏の諸智は得れば則ち失わず。

問曰　若し先に得て失わずんば、則ち得と行とに別無し。所以は何ん。果を得る者が即ち是れ行者ならば此れ等の過有ればなり。

答曰　若し差別無くんば何の咎(とが)か有らんや。果を成就する者を亦た行者とも名づくるが如く、此れも亦た是くの如し。又た是の人は更に勝法を得るが故に差別有り。是の故に過無し。[一]五戒を受けたる者が更に出家律儀を得るも亦た本戒を失わざるが如し。又た果を得る者は道を見るを以ての故に差別有るにあらず。人が初事を知ると雖も更に勝事を以ての

一　五戒　在家信者の守るべき五種の戒。①不殺生②不偸盗③不邪淫④不妄語⑤不飲酒。

㊅三七一下

故に差別有るが如く、此の事も亦た爾り。故に知る、未来の得無し。又た行者は空無我智に住すれば、爾の時に云何んが世間法を得んや。故に知る、尽智を得る時には世智を得ずと。

問曰　此の諸もろの世智は尽智と共に阿羅漢の与めに定に入出する心を作すことを得。

答曰　阿羅漢の心は相続して生じて念念に皆な浄なり。若し更に九智を得れば、眼等も皆な応に更に得べし。若し爾らずんば、応に但だ九智のみを得べからず。又た説く、未来の修は皆な因縁無し。所以は何ん。此れ等の説は、見諦道の中には但だ相似智のみを修す、思惟道の中にも亦た相似及び不相似を修す、見諦道の中には上地を修せず、思惟道の中には修す、道比智の中には世俗の善を修せず、余智の中には修す、無礙道の中にては他心智を修せず、信解脱の転じて見到と為る時には一切の無礙解脱道の中に世俗道を修せず、時解脱が転じて不壊解脱と為る時には九無礙八解脱道の中に世俗道を修せず、第九解脱道の中には修し、微細心の中にては一切の無漏を修せざるなり。是くの如き等は皆な因縁無し。是の故に汝が今若し正因を説かば若しくは応に信受すべし。若し学習を以て修と為さば、煖等の中に在る時には上の諸もろの善根は一切皆な修す。悉く増益するを以ての故に。経書を誦習せば則ち皆な明利なるが如し。是の故に煖等の法に在る時には、乃至、尽智は一切皆な修す。若し爾らずんば当に正因を説くべし。

一　時解脱・不壊解脱　止観品第一八七（㊅三五八中24、本書五八八頁）を参照。
二　九無礙八解脱道　九無間道に同じ。

十智品 第二百

十智[三]とは、①法智②比智③他心智④名字智⑤⑥⑦⑧四諦智⑨尽智⑩無生智なり。

①現在の法を知るを是れを法智と名づく。経の中に説くが如し、仏は阿難に告げていわく、汝は此の法に於いて是くの如くに見知し是くの如くに通達す、過去未来も亦た是くの如く知ると。応に現法智と言うべきも、今は現とは説かざるが故に但だ法智と説くのみ。経の中に説くが如し、愚者は現在法を貴ぶも智者は未来を貴ぶと。又た説く、現在の諸欲と未来の諸欲とは皆な是れ魔網、魔繋、魔縛なりと。是くの如き等の中には皆な現の語を説くも、現の語を略するが故に但だ法智と説くのみ。

②余残の法を知るを名づけて比智と曰う。余とは謂わく過去未来の諸法なり。現法に次いで後に知るが故に比智と名づく。所以は何ん。先に現知し已りて然る後に比知すればなり。法智は現智に名づけ、此の法智に随いて思量し比知するを名づけて比智と為す。

問曰 此の智は是れ無漏智なり。無漏智を云何んぞ比智と名づくるや。

答曰 世間にも亦た比智有り。所以は何ん。法智、比智、他心智、苦智、集智、滅智、道智には皆な有漏と無漏と有ればなり。是の諸智が煖等の法の中に在らば是れ有漏にして、法位の中に入りて得る所ならば無漏と名づく。

問曰 有る人の言わく、欲界の諸行、諸行の集、諸行の滅、諸行の滅の道を知るを名づ

㊅三七二上

三 十智 『倶舎論』(㊅二九、一三四下7—9)では、①世俗智②法智③類智④苦智⑤集智⑥滅智⑦道智⑧他心智⑨尽智⑩無生智。

けて法智と為し、色無色界の諸行の四種を知るを名づけて比智と為すと。是の事は云何ん。

答曰　経の中に説く、仏は阿難に告げていわく、過去未来世の中にも亦た是くの如く知ると。経に色無色界の諸行の中の知を名づけて比智と為すと説くもの有ること無し。又た経の中に説く、行者は応に念ずべし、我れは今現色の為めに侵食(しんじき)せられ、過去にも亦た曾て色の為めに侵食せられ、未来の中の色も亦た当に侵食すべしと。又た経の中に説く、生は老死に縁たり、去来世の中にても亦復た是くの如しと。馬鳴菩薩[一]の説く偈の如し、

　現在の火が熱からば[二]　去来の火も亦た熱きが如く
　現在の五陰が苦ならば　去来の陰も亦た苦なり

と。是くの如き等の苦は諸もろの大論師も亦た是くの如く説くなり。又た過去未来世の法を知るを名づけて比智と為すも亦た道理有り。所以は何ん。行者は去来現在の苦の中に於いて厭離(えんり)すればなり。厭離とは此の法の中に於いて真の智慧を生ずるに名づく。現在の行の苦の如く去来の諸行も亦た是くの如く苦なりと。今何れの智を以て去来の法を知るや。若し是れ法智ならば、色無色界の諸行にも亦た去来有り。彼の中に於いての知も亦た応に法智と名づくべし。然らば則ち唯だ是れ法智なるのみにして比智無きなり。若し色無色界の去来の行の中に別に智有らば、欲界の去来の行の中にも亦た応に別に更に智有るべし。此の義を以ての故に諸もろの論師は言わく、得と未得と有るが故に次第に諦を見る、欲界の苦を得と名づけ、色無色界の苦を未得と名づくと。是の故に一時に並びに知るべからず。若し未得の苦は比智を以て知らば、今欲界の中に未だ得ざる所の苦も亦た応に比智を以て

一　馬鳴　Aśvaghoṣa. 二世紀頃のインドの仏教詩人。クシャーナ朝カニシカ王の保護を受けて仏教の興隆に努力。叙事詩『仏所行讃(ブッダチャリタ)』などを著す。

二　現在の火が……亦た苦なり　馬鳴による叙事詩『サウンダラナンダ(Saundarananda, 端正なる難陀)』の第16章第14―15偈に良く似ることが指摘されている。

㊅三七二中

知るべし。
問曰　何れの智を以て断結道（だんけつどう）と為すや。
答曰　但だ法智比智を用うるは方便道の中に在るのみ。
問曰　何れの法智を用うるや。
答曰　苦法智と滅法智とを用う。所以は何ん。行者は無常苦を観ずる時に空無我を見、爾の時に諸行の滅を証す。余の智は皆な是れ方便なり。
問曰　⑤何れの苦を観じて滅するや。
答曰　諸受の苦を観ず。此の中に能く我心を生じて、亦た此の中に於いて滅をも見る。説くが如し、内に解脱するが故に諸愛は尽く滅して自ら阿羅漢を得と説くと。
問曰　経の中には一切の行の断ずるを断性と名づくと説かざるや。
答曰　此の行者は内の滅を証するが故に一切厭離す。又た行者は必ず当応（まさ）に内の滅を証すべし。余は必ずしも定まらず。
問曰　諸諦の中に於いて云何んが智を生ずるや。
答曰　生苦等を知る。
問曰　此れは定心に非ざるも、何ぞ能く智を生ずるや。
答曰　是くの如きの観有らば、亦た陰の無常等の過を見て苦無我想を生ずること有り。経の中に説くが如し、若し法は無常ならば即ち是れ無我なりと。所以は何ん。眼等の諸根に生有り滅有ればなり。若し是れ我ならば我は即ち生滅す。故に知る、我に非ずと。是の

眼等の生ずる時、従りて来たる所無きも、所作有るを以ての故に名づけて我と為す。而も経の中には作者有ること無しと説く。故に知る。若し法が無常ならば即ち是れ無我なりと。是くの如く行者は善く無常及び無我を修するが故に身心寂滅す。所有の行の生ずれば、皆な其の悩を覚え、則ち苦想を生ず。皮無き牛は小触にも痛を覚ゆるが如く、行者も是くの如く、無我想を以ての故に上の苦想を成ず。愚者は我想を以ての故に大苦有りと雖も、其の悩を覚えず。是れを苦智と名づく。

⑥諸行の生を見れば、是れを集智と名づけ、⑦諸行の滅を見れば是れを滅智と名づけ、⑧道の始終を念ずれば是れを道智と名づく。

問曰　⑨何をか尽智と謂うや。

答曰　一切の相を尽くすが故に尽智と名づく。所以は何ん。学人には相は断じて還た生ずるも、此れは畢竟断なるが故に尽智と名づくればなり。経の中に説くが如し、若し妄想は唯だ是れ妄想なりと知らば、諸苦は則ち尽くと。学人の智は但だ是れ妄想のみにして是れ我なり。此の心の永く断ずるを名づけて尽智と為す。経の中に説くが如し、阿羅漢は仏の前に於いて自ら記す、世尊の所説の諸結は我れには此れ無きなり、我れは是の結に於いて復た疑を生ぜず、我れ常に一心に念を摂して正行せば、貪等の不善は心より漏せずと。是の中に相を取るが故に諸結を生じ、諸相の断ずるが故に諸結は則ち滅す。学人は相に於いて無相を行ずるが故に我心が時に発る。杌樹を見て疑いて是れ人なりと謂うが如し。故に阿羅漢のみ独り疑無きを得。心は常に無相の中に行ずるを以ての故に、先に生空を以て

一　皮無き牛は……覚ゆるが如く　苦想品第一七四(㊅三四八上28、本書五三七頁)では四食のうちの第二の触食(細触食)を「無皮牛食(皮のない牛が周囲の生き物からむしばまれる)」とする苦想が説かれている。

二　杌樹　枝のない樹木。

㊅三七二下

五陰の中に於いて神我を見ず、後に法空を以て色性乃至識性を見ず。故に知る、一切の相の尽くるを名づけて尽智と為す。

⑩諸相の不生なるを知るを無生智と名づく。学人は相を断じて尽き已れども更に生ず。無学には相の尽きて更に復た生ぜず。若し能く諸相をして尽く滅して更に復た生ぜざらしめば、爾の時を無生智と名づく。

問曰 学人にも亦た尽智無生智有るを知る。我が三結は尽きて更に復た生ぜずと念ずるが如し。何故に十分成就を説かざるや。

答曰 学人は一切の相を断ずること能わざるが故に尽智無生智有りとは説かず。人が処処に繋縛せらるれば、一処は解くと雖も脱を得とは名づけざるが如し。亦た此の義有り。舎利弗は給孤独氏[三]の十分成就を説く。又た阿羅漢は自在力を得るが故に、自ら結の尽きて更に復た生ぜずと知るも、学人は爾らず。又た阿羅漢が無学道を得る時、自ら一切の生の尽くるを知るを名づけて尽智と為す。梵行成ずとは、謂わく、諸もろの学行を捨つるなり。所作辦ずとは、謂わく、諸もろの応に作すべき所を皆な已に作し訖りて、此の身より更に相続すること無しと知る。故に知る、但だ阿羅漢のみ一切の所作に於いて、応に自在を得て尽智及び無生智を成就すべし。諸もろの学人には非ず。人の瘧病[四]の発らざる時と雖も亦た名づけて差ゆと為さざるが如し。経の中に説くが如し、一切処の喜を離れ一切処の憂を滅し一切法の滅を証せば常に無漏心を行ずと。

③他心智[五]は六通の中に説きしが如し。

[三] 給孤独氏　Anāthapiṇḍika[P], Anāthapiṇḍada[S]. 本名はスダッタ(Sudatta)。釈尊を強く慕い在家信者となる。祇園精舎を建て釈尊を招いた。孤独な人によく布施をしたことからこの名がある。S. 10. 8、雑阿含、㊅二、二二巻一五七中。

[四] 瘧病　マラリアなどの発熱を繰り返す病気。

[五] 他心智は……説きしが如し　六通智品第一九七(㊅三六九下11―三七〇上8、本書六四四頁)を参照。

④五陰の和合するを仮りに衆生と名づけ、此れ等の中の智を名字智と名づく。無漏智を真実智と名づけ、此れは無漏に似たれば、名づけて智と為すことを得るが故に名字智と曰う。

問曰　又た人の言わく、一切の衆生は等智を成就すと。是の事は云何ん。

答曰　若し仏弟子の能く諸法は衆縁より生ずと知らば、是の人は能く得。余の衆生には非ず。智の名を得るを以ての故に。一切の衆生は但だ想を以て識るのみなるも、若し此の智を得れば内凡夫と名づく。

四十四智品[一]　第二百一

問曰　経の中に四十四智を説く。謂わく、老死の智、老死の集の智、老死の滅の智、老死の滅の道の智、生有取愛受触六入名色識行も亦た是くの如し。何故に此れを説くや。

答曰　泥洹は是れ真の法宝にして種種の門を以て入る。五陰門を以て入ること有り。或いは界入因縁と諸諦とを観ずるなり。是くの如き等の門ありて、皆な泥洹に至る。何を以てか之れを知る。経の中に説くが如し、王は城中に処し、双使の来たること有り、一門より入り、到り已りて王に向かいて其の事実を説き、語り已りて還り去る、諸門よりも亦た爾りと。此の中の王とは行者に喩え、諸門とは陰界入等を観ずるを謂い、双使とは止観の如く、其の事実を説くとは謂わく空に通達するなり。是の諸使は諸門より入ると雖も皆な

(大)三七三上

一　四十四智品　四十四智とは、十二因縁のうちの無明を除いた十一、即ち①老死②生③有④取⑤愛⑥受⑦触⑧六処(六入)⑨名色⑩識⑪行に対し、苦智・集智・滅智・道智の四つをそれぞれ想定したもの。『婆沙論』(大二七、五七〇下―五七一上)にも説かれる。

一処に到る。是くの如く陰界入等の諸門の方便を観ずと雖も皆な泥洹に入る。羅睺羅[二]の説くが如し、独り屏処に於いて法を思惟する時、是くの如きの法は皆な泥洹に随順し趣向し称讃するを知ると。又た仏は讃法の中に於いて説く、是の法は能く諸もろの煩悩の火を滅するが故に名づけて滅と為し、能く行者の心をして安隠を得しむるが故に安隠と名づけ、能く行者をして正遍知[三]に到らしむるが故に名づけて至[四]と為すと。是くの如き等の義は皆な泥洹を讃す。又た梵行を八聖道と名づけ、八聖道の中には正智を上と為して、此の正智の果は所謂泥洹なり。又た仏の所説の教えは皆な泥洹の為めなり。故に知る、五陰等の門は皆な泥洹に至ると。

問曰　有る論師の言わく、老死智を苦智と名づくと。是の事は云何ん。

答曰　非なり。所以は何ん。是の中には苦の行を説かざるが故に苦智には非ず。

問曰　是れを何れの智と為すや。

答曰　此れは老死の性の智と名づく。

問曰　亦た老死の集、老死の滅、老死の滅の道を知ると説く。故に知る、応に是れ苦智なるべしと。

答曰　此れは是れ因縁門にして真諦門に非ず。是の故に此の中には応に苦の行を説くべからず。応に集等を説くべし。相順ずるを以ての故に。

問曰　此の中には何故に味、過、出等の諸智を説かざるや。

答曰　此の義は皆な摂すればなり、但だ経を集むる者が略して而して説かざるのみ。

二　羅睺羅　Rāhula の音写語。釈尊の実子。十大弟子の一人に数えられる。

三　正遍知　*samyak-parijñā.

四　至　*parāyaṇa. 最上、最高の意味。

七十七智品[一]　第二百二

問曰　経の中に七十七智を説く。謂わく、生は老死に縁たり、生を離れずして老死有り、過去未来世の中にも亦た是くの如し。是れは法住智にして、無常有為の作起は衆縁より生ずと観ず。尽相、壊相、離相、滅相も亦た是くの如く観ず。乃至、無明の行に縁たるも亦た是くの如し。是の中には何故に老死の性及び滅道等を説かざるや。

答曰　利智の者の為めの故に是くの如く説いて、但だ其の門を開くのみ。知るべし、余(よ)も亦た是くの如しと。又た外道は多く因縁の中に於いて謬(あやま)りて説く、世間の万物は世性を因とする等と。故に仏は此れに於いて但だ因縁を説くのみ。

問曰　已に生は老死に縁たりと説く。何故に更に離れざるを説くや。

答曰　必定の為めの故なり。諸法の中には不定因有り。施は福の因と為るが如く、亦た持戒を以ても福を得れば、持戒は天上に生ずるを得と説くが如し。或いは有るが念を生ず、老死は生に因る、或いは生に因らずと。故に須(すべか)らく定んで説くべし。

問曰　何故に去来世の中に復た須らく定んで説くべきや。

答曰　現在は過去世と或いは異相有り。謂わく、過去の衆生の寿命は無量にして勢いは諸天に同じ。是くの如き等なり。人は寿命等の異ならば老死の因縁も亦た当に異なること有るべしと謂わんことを恐る。故に須らく定んで説くべし。未来も亦た爾り。此の六種を

一　七十七智品　七十七智とは、十二因縁のうちの無明を除いた十一に対し、六種の法住智と泥洹智との七をそれぞれ想定したもの。六種の法住智とは、①「AはBの縁である」②「Aを離れてBはない」という二つの観法を現在過去未来の三世にわたって行うことだと説明されている。『婆沙論』(大二七、五七一中—下)にも説かれる。　㊅三七三中

法住智と名づけ、余は泥洹智と名づく。能く老死をして相続せしむるが故に、無常有為の作起は衆縁より生ずと説く。尽相壊相は即ち是れ無常の行にして、離相は即ち是れ苦の行、滅相は即ち是れ空無我の行なり。所以は何ん。此の中の色性が滅し受想行識性も滅せば、是れを三種観の義と名づくればなり。経の中に説くが如し、比丘に七処方便と三種の観と義と有らば、速やかに漏尽を得と。皆な是れを泥洹智と為す。是くの如き等の因縁智は百千無量も有り。謂わゆる眼智等なり。経の中に説くが如し、眼は業に縁たり、業は愛に縁たり、愛は無明に縁たり、無明は邪念に縁たり、邪念は眼色に縁たり、諸漏は邪念に縁たり、諸食は愛に縁たり、五欲は摶食（だんじき）[二]等に縁たり、地獄の短命は殺生等に縁たり、若しくは今の苦も先の苦も皆な妄想に縁たり、妄想は身心の憎愛に縁たり、憎愛は貪欲に縁たり、貪欲は邪思惟に縁たると。是くの如き等の諸もろの因縁智は無量無辺なり。自ら応当（まさ）に知るべし。

成実論　巻の第十六

二　摶食　滅尽定品第一七二（本書五二三頁）参照。四食のうちの一つ。段食、麁摶食。実際の物質的な食物のこと。

補註

28 **身の動作する所を名づけて身業と為さば……動有るべからざればなり**(三五一9)『倶舎論』業品第四、偈(2)では、有部は身の表業(kāyavijñapti)を形色(saṃsthāna)であると承認し、動作(gati)であるとする正量部などの説を否定する。その理由は、有為法は刹那滅(kṣaṇika)であるからと説明されている。なお、国一、毘曇部二六上、二〇三頁、注二四を参照されたい。

29 **罪福を集むるは是れ無作なり**(三五三3) 説一切有部では、無表業には善または悪に抵抗する力(防善防悪の功能)があると見るのに対して、他の部派では多くは、果報を引く力があるという点を強調する(舟橋一哉「仏教における業論展開の一側面—原始仏教からアビダルマ仏教へ—」、『業思想の研究』、大谷大学仏教学会編、文栄堂、一九七五年、六〇頁)。また、説一切有部と経量部との無表論争に関して、袴谷憲昭「選別学派と典拠学派の無表論争」、『駒沢短期大学研究紀要』第二三号、一九九五年三月、四五—九四頁(横)がある。なお、この論文にはヴァスヴァルマンの『四諦論』中に『倶舎論』と同様の無表の議論が見出されることが指摘され、両論成立の前後関係に異説のあることも報告されている(同八一頁、注二四参照のこと)。また水野弘元氏は『四諦論』について「無表論に於て無表業を色とする点は経部等に相違して有部説に等しいが、意業にも教・無教の二ありとする点は有部の正統説ではない」と述べている(『仏書解説大辞典』第四巻、二〇二—二〇三頁)。

30 **行陰の所摂なり**(三五四14) 国一に「無作を不相応法となすことは十住毘婆沙論第十にも存す」と註記があるが、除業品第十には無作に関する記述はなく、巻第十の四十不共法品などにも該当する記述はない。管見するところ、巻第十四の分別二地業道品之余(大二六、九六下16—17)に「無色無作、或有縁或無縁、心相応是有縁、心不相応是無縁」という記述を見出し得るが、この内容は必ずしも無作を心不相応法だけと規定するものではないと思われる。

31　**是の邪行に二種有り**(三八〇16)　身悪行(kāya-duścarita)について『大毘婆沙論』(大二七、五七八上25—28)に、「応知此中世尊唯説根本業道所摂悪行、不説業道加行後起所摂悪行。此発智論通説所有不喜身業、若是業道所摂、若非業道所摂、如是一切名身悪行。」とある。つまり契経の所説は根本業道所摂の悪行のみについてであるが、発智論はそれ以外の業道の所摂でない悪行についても説明しているということであり、この点に関しては『成実論』が『発智論』に準じた立場をとっていると言えよう。

32　**生報なり、五逆等の如し**(三九一10)　五逆罪すなわち五無間業が、生報(=順次生受)であることについて、『大毘婆沙論』巻一一五(大二七、六〇〇中6—12)に、「五無間業具五因縁、……生故者、此五決定順次生受、非順現報受、非順後次受、非順不定受。」と記されている。また、ヤショーミトラ(世友)も『倶舎論疏』の中で言及している(*Abhidharmakośavyākhyā*, U. Wogihara edition, 1990 (reprinted), p. 425, *l.* 26)。なお、舟橋一哉『倶舎論の原典解明　業品』、法蔵館、一九八七年、四四一頁を参照されたい。

33　**重相を具足す、是れを名づけて熟と為す**(三九一17)　GOS の英訳(*Satyasiddhiśāstra of Harivarman*, Vol. II, Gaekwad's Oriental Series No. 165, p. 222, *ll.* 21-22)には、"The accomplishment of full-fledged heaviness (gurutva-lakṣaṇa-sampad) is the matulation of action (paripāka)"とある。国一では「重」の意味を「かさなる」と解するもののようであるが、GOS は、「重い」と解釈している。

34　(三四六15)　以下の議論について、池田練成「『成実論』における煩悩論の構造」(『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一六号所収、一九八四年)という論文があるので、参照されたい。

35　**欲貪と有貪**(三四九6)『集異門論』(大二六、四三九上18—29)に、七随眠として挙げられる中に、欲貪随眠と有貪随眠がある。すなわち、「若於諸欲諸貪等貪、乃至広説、是名欲貪随眠。……於色無色諸貪等貪、乃至広説、是名有貪随眠」とある。

36　**焦げたる種子……能わざるが如し**(四六五13)　この譬喩について、アシヴァゴーシャ(馬鳴)の『サウンダラナンダ』との関連を指摘する論文がある(福田琢「『成実論』の学派系統」、『北朝隋唐中国仏教思想史』、荒牧典俊編著、法蔵館、二〇〇〇年、五四八頁を参照)。これと類似する譬喩は、故不故品第九七(本書二五七頁6—7)や、繋業品第一〇三(本書二八六頁7—8)、明業因品第一二〇(本書三四六頁11)などにも見られる。

37　**道諦聚**(四六七1)　道諦聚の大まかな構成は以下の通り。

一、定

①定(三昧)[定因品第一百五十五—後三想品第一百八十]

②十一の定具[五定具品第一百八十一―後五定具品第一百八十四]

③附論[出入息品第一百八十五、定難品第一百八十六、止観品第一百八十七、修定品第一百八十八]

二、智[智相品第一百八十九―七十七智品第二百二]

38 **波羅延経**(四九三5)『成実論』には『婆羅延経』『波羅延経』として引用される「パーラーヤナ」は最古の経典とも推測される文献である。多くの部派が読誦経典として「パーラーヤナ」を所有していたことが明らかになっている。詳しくは、村上真完・及川真介『仏のことば註(四)―パラマッタ・ジョーティカー―』春秋社、一九八九年、三三―五七頁を参照されたい。

『成実論』に関する参考文献

『成実論』に言及する研究は数多く存在すると思われるが主なものを以下の五つに分類した。厳密にこれらを区別することは困難であるが、便宜上の暫定的な分類である。

① 『成実論』全体の国訳、還元梵文、英訳
② 『成実論』の梵文断片、敦煌写本に関する研究
③ 『成実論』天長点に関する研究
④ インド仏教史における研究、作者ハリヴァルマンに関する研究
⑤ 中国仏教史、日本仏教史における研究

① 『成実論』の全体の国訳、還元梵文、英訳

境野黄洋訳『国訳大蔵経　論部第十五巻』第一書房、一九二一年。
宇井伯寿訳『国訳一切経　論集部三』大東出版社、一九三三年（再版、竹村牧男校訂、一九七八年）。
N. Ajyaswami Sastri, *Satyasiddhiśāstra of Harivarman*, Vol. 1, Sanskrit Text, Gaekwad's Ortiental Series, No. 159,

Baroda 1975.

N. Ajyaswami Sastri, *Satyasiddhiśāstra of Harivarman*, Vol. 2, English Translation, Gaekwad's Ortiental Series, No. 165, Baroda 1978.

なお、最近になって『成実論』のテキストデータベースが公開されている。

中華電子仏典協会（CBETA）（http://ccbs.ntu.edu.tw/cbeta/index.htm）

香港中文大学古文献資料庫中心（The CHANT Center）（http://www.chant.org/scripts/main.asp）［有料］

ただし、上記は中国語繁体字のフォント（Big5）で作製されているため、使用するには不便である。いずれ国内の下記の箇所でも公開されることであろう。

大正新脩大蔵経テキストデータベース（http://www.l.u-tokyo.ac.jp/~sat/）

② 『成実論』の梵文断片、敦煌写本

『成実論』の梵文断片の存在が報告されている。

宮坂宥勝「経量部の断片」『印度学仏教学研究』第一〇巻第二号、一九六二年、六七三―六七九頁。

敦煌写本の存在は、以下の七点が確認されている。

スタイン将来敦煌文献の目録（Lionel Giles, *Descriptive catalogue of the Chinese manuscripts from Tunhuang in the British Museum*, London 1957）には六点が記されている。

S. 3108（Serial No. 4328）［断過品第一百三十九］

S. 1427（Serial No. 4329）［雑煩悩品第一百三十六―明因品第一百四十］
S. 1547（Serial No. 4330）［立無品第一百四十七―滅尽品第一百五十四］
S. 1314（Serial No. 4331）［世諦品第一百五十二］
S. 1300（Serial No. 4332）［滅法心品第一百五十三―八解脱品第一百六十三］
S. 6825（Serial No. 4333= Serial No. 6798）［六通智品第一百九十七］

ペリオ将来敦煌文献の目録（*Catlogue des Manuscurits chinois de Touen-houng : founds Pelliot chinois*, Vol. 1 : Nos. 2001-2500, Paris 1970）には一点が記されている。

P. 2179［不相応行品第九十四―三業品第一百］

以上の写本に関する研究・紹介に以下のものがある。

藤枝　晃「北朝写経の字すがた」『墨美』一一九号、一九六二年、二―六、一四―一五頁［S. 1427, S. 1547］。

同　「ペリオ蒐集中の北魏敦煌写本『誠実論』巻第八残巻（P. chinois 2179）解題並びに釈文」『墨美』一五六号、一九六六年、八―三五頁。

また、敦煌写本の中に『成実論』の注釈書が存在してることが指摘されている。Giles のカタログの番号も記載しておく。

S. 6492（Serial No. 6053）
S. 2643（Serial No. 6075）

詳しくは、荒牧典俊「北朝後半期仏教思想史序説」（荒牧典俊編著『北朝隋唐中国仏教思想史』法蔵館、二〇〇〇年）二八頁を参照されたい。

また、石井公成博士より、『成実論義記』なる写本が『敦煌巻子』下冊（普及本、石門図書公司、台北、一九七六年）一

三一番、一二二五―一二三一頁に収録されていることを御教示いただいた。ここに記して御礼申し上げます。

③『成実論』天長点に関する研究

大谷　透「成実論天長点」『仮名遺及仮名字体沿革資料』第二篇、培風館、一九二二年（再版、勉誠社、一九六九年）。
春日政治「成実論天長点続貂」『国語国文』第三巻第一号、一九三三年、一四―三六頁。
稲垣瑞穂「東大寺図書館蔵本成実論天長点（上）」『訓点語と訓点資料』第二輯、一九五四年、三三―六〇頁［七善律儀品第一百一十二―十不善道品第一百一十六］。
同「東大寺図書館蔵本成実論天長点（下）」『訓点語と訓点資料』第三輯、一九五四年、四九―七〇頁［十善道品第一百一十七―三業軽重品第一百一十九］。
鈴木一男「聖語蔵御本成実論巻十三天長五年点訳文稿」『奈良学芸大学紀要』第四巻第一号、一九五四年、六七―七八頁［明業因品第一百二十―無明品第一百二十七］。
同「聖語蔵御本成実論巻十八天長五年点について」『奈良学芸大学紀要』第五巻第一号、一九五五年、二三―三六頁［定相品第一百五十六―七三昧品第一百六十二］。
同「聖語蔵御本成実論巻十六天長五年点」『奈良学芸大学紀要』第五巻第三号、一九五六年、一五―二八頁［明因品第一百四十―破無品第一百四十六］。
同「聖語蔵御本成実論巻十一天長五年点訳文稿」『書陵部紀要』第六号、一九五六年、一―一八頁［繫業品第一百三―六業品第一百一十］。

同　「成実論巻二十二天長五年点」『書陵部紀要』第八号、一九五七年、一九—三九頁［定難品第一百八十六—道諦聚智論中智相品第一百八十九］。

同　「東大寺図書館蔵成実論巻二十一天長五年点」『訓点語と訓点資料』第八輯、一九五七年、六五—八七頁（乱丁あり。正しい頁順は、六五、六六、七七、七八、七五、七六、七三、七四、七一、七二、六九、七〇、六七、六八、七九、八〇—八七頁）［定具中初五定具品第一百八十一—出入息品第一百八十五］。

同　「東大寺図書館蔵成実論巻十五天長点」『南都仏教』第三号、一九五七年、九八—一一二頁［雑煩悩品第一百三十六—断過品第一百三十九］。

同　「聖語蔵御本成実論巻十四天長五年点」『奈良学芸大学紀要（人文・社会科学）』第十巻第二号、一九六二年、一七三—一八四頁［憍慢品第一百二十八—不善根品第一百三十五］。

同　「成実論巻二十三天長五年点訳文稿」『南都仏教』第一八号、一九六六年、三六—五一頁［見一諦品第一百九十一—三慧品第一百九十四］。

なお、『成実論』を含む正倉院所蔵の聖語蔵経巻のカラーCD-ROMが丸善より出版される。『学鐙』第九六巻第十号（一九九九年）はその特集号。

④　インド仏教史における研究、作者ハリヴァルマンに関する研究

吉谷覺壽「成実宗八十四法考」『令知会雑誌』第二五号、一八八六年、一一—一三頁。

同　「成実宗八十四法考」『教学誌』第六号、一八八九年（筆者未見）。

藤井宣正「成実論の八十四法」『伝道新誌』第一〇巻、一八九七年、三―六頁。
吉水智海「成実論に関する研究」『宗粋雑誌』第五巻第七号、一九〇一年、九―一三頁、同　第八号、一三―一八頁。
望月信亨「訶梨跋摩の年代及著述」『宗粋雑誌』第六巻第四号、一九〇二年、三六―四七頁。
佐々木月樵「訶梨跋摩論」『無尽灯』第八巻第九号、一―六頁、第一二号、一九―二七頁、一九〇三年。
稲葉圓成「龍樹と訶梨跋摩との空思想に就いて」『無尽灯』第十八巻第十号、一九一三年、一―九頁。
椎尾辨匡「新古世親如意鳩摩羅陀訶梨跋摩」『哲学雑誌』第三四五号、一九一三年、五二三―五四三頁。
境野黄洋「成実論の八十四法」『東洋哲学』第二三巻第一〇号、一九一六年、一―一八頁。
木村泰賢『阿毘達磨論の研究』木村泰賢全集第四巻、大法輪閣、一九六八年（初版は全集第六巻、明治書院、一九三七年）、三一四―三二九、三三三―三三四頁。
同『小乗仏教思想論』木村泰賢全集第五巻、大法輪閣、一九六八年（初版は全集第四巻、明治書院、一九三七年）、一五九―一六五、四一〇―四一五、四二八―四三二頁。
宮本正尊「根本分別の研究」『常盤博士還暦記念仏教論叢』弘文堂書房、一九三三年、四二〇―四二二、四三〇―四三一頁。
同「小乗数論に就いて」『宗教学紀要』第四輯、一九三八年。
同『大乗と小乗』仏教学の根本問題第三、八雲書店、一九四四年、一五二―一六八、三一一―三一五、三二一―三二五、三五七―四二一頁（それぞれ初出は「声聞の学と仏菩薩の学（承前）」『哲学雑誌』第五五五号、一九三三年、四〇三―四一五頁、「小乗教の各種の形態」『日本仏教学協会年報』第九号、一九三七年、二五五―二五七、二六〇―二六二頁、「支那仏教における小乗数論の研究―天台嘉祥当時に於ける大小乗の一問題―」『仏教研究』第二

第一号、一九三八年、一一三二頁)。
同　『中道思想及びその発達』法蔵館、一九四四年、四二七—四三八、五二三—五二八頁。
水野弘元「譬喩師と『成実論』」『駒沢大学仏教学会年報』第一号、一九三一年、一三四—一五六頁（『仏教教理研究』水野弘元著作選集二、春秋社、一九九七年、二七九—三〇〇頁に再録）。
同　「心・心所に関する有部・経部等の論争」『宗教研究』第九巻第三号、一九三二年、四二一—五四頁（『仏教教理研究』水野弘元著作選集二、春秋社、一九九七年、二六三—二七七頁に再録）。
同　『パーリ仏教を中心とした仏教の心識論』山喜房仏書林、一九六四年（改訂版、ピタカ、一九七八年）。
森岡善暁「成実論に於ける滅諦論に就いて」『密宗学報』第二二一号、一九三二年、二九—四五頁。
坂本幸男「阿毘達磨に於ける業論の一考察」『大崎学報』第八二号、一九三三年、一〇〇—一四〇頁。
同　「経典解釈方法論の研究（上）」『支那仏教史学』法蔵館、第一巻第二号、一九三七年、二八—四九頁。
宇井伯寿『仏教汎論』上巻、岩波書店、一九四七年、二七九—二八九頁。
早島鏡正「成実論における四諦説」『印度学仏教学研究』第一巻第二号、一九五三年、三七二—三七三頁。
福原亮厳「疑惑の研究—阿毘達磨を中心として—」『龍谷大学論集』第三四七号、一九五四年、四五—六六頁。
同　「諸法分類の史的展開」『龍谷大学論集』第三五九号、一九五八年、一五—三八頁。
同　「成実論の部派の問題」『仏教学研究』第一八—一九号、一九六一年、五六—七二頁。
同　「仏典に見える物質（色）の研究—有部説を中心として—」『印度学仏教学研究』第十巻第一号、一九六二年、二二一—二二三頁。
同　『仏教諸派の学説批判　成実論の研究』永田文昌堂、一九六九年。

呂　澂「略述経部学」『現代仏学』北京、上、一九五五年一二月号、下、一九五六年二月号（『部派仏教与阿毘達磨』現代仏教教学術叢刊九五、大乗文化出版社、台北、一九七九年、一二三一一三八頁に再録、また、『印度仏学源流略講』上海人民出版社、上海、一九七九年、三〇八―三二一頁、『呂澂集』近現代著名学者仏学文集、中国社会科学出版社、北京、一九九五年、二七一―二八四頁、『呂澂仏学論著選集』第四巻、齊魯書社出版、済南、一九九一年、二三八二―二三九九頁にも再録）。
土橋秀高「十善戒の系譜―世間法より菩薩戒へ―」『龍谷大学論集』第三五五号、一九五七年、四五―六五頁。
勝又俊教『仏教における心識説の研究』山喜房仏書林、一九六一年、四〇五―四一二、四七七―四八四頁。
舟橋尚哉「成実論の三心と三性説との関係について」『印度学仏教学研究』第一一巻第一号、一九六三年、二一五―二一八頁。
同　「成実論の無我説と三心について―唯識三性説との対比についての一試攷―」『大谷学報』第四四巻第二号、一九六四年、三九―五二頁。
同　「成実論の無我説とその思想史的位置」『印度学仏教学研究』第一三巻第一号、一九六五年、二三九―二四二頁。
同　「福原亮厳著「―仏教諸派の学説批判―成実論の研究」」『仏教学セミナー』第一一号、一九七〇年、八七―九一頁。
同　『初期唯識思想の研究―その成立過程をめぐって―』国書刊行会、一九七六年、一五〇―一五五、二四三―二八四頁。
河村孝照「三解脱門について―空観展開の一断面―」『東洋学研究』第一号、一九六五年、一一―二六頁。

金倉圓照「馬鳴の部派」『文化』第二一巻第五号、一九五七年、五二九—五三二頁（『馬鳴の研究』平楽寺書店、一九六六年、二〇—二五頁に再録）。

源　哲勝「仏教に於ける業思想について—有意義的行為としての業—」『龍谷教学』第六号、一九七一年、一一—二六頁。

河野英樹「福原亮厳「成実論の研究」」『仏教学研究』第二八号、一九七二年、六七—七〇頁。

壬生台舜「成実論における止観」関口真大編『止観の研究』岩波書店、一九七五年、一三九—一四五頁。

桂　紹隆「sarvālambanajñāna について」『印度学仏教学研究』第二四巻第二号、一九七六年、六七八—六七九頁。

渡辺照宏「Adhiṣṭāna（加持）の文献学的試論」『成田山仏教研究所紀要』第二号、一九七七年、一—九一頁（『渡辺照宏仏教学論集』筑摩書房、一九八七年、四五九—五五五頁に再録）。

森　章司「仏教における虚空の比喩」『中央学術研究所紀要』第一一号、一九八二年、六四—八八頁。

同　『仏教比喩例話辞典』東京堂出版、一九八七年。

平川　彰「観経の成立と清浄業処」『東洋の思想と宗教』第一号、一九八四年、一—一八頁。

神谷静治「成実論覚え書き」『仏教大学仏教文化研究所所報』第一号、一九八四年、二—三頁。

池田練成「『成実論』における煩悩論の構造」『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一六号、一九八四年、六八—八二頁。

池田練太郎「『倶舎論』にみられる二種類の煩悩説」『駒沢大学仏教学部研究紀要』第四四号、一九八六年、（一六）—（三四）頁。

所　理恵「『三論玄義』における『成実論』批判」『仏教学会年報』第一三号、一九八七年、四三—五八頁。

同　「『成実論』における「滅」について」『仏教学会年報』第一四号、一九八八年、五七—六四頁。

同 「『成実論』『倶舎論』と譬喩者・経量部との関わりについて（一）」『密教文化』第一七〇号、一九八九年、四八—六九頁。
同 「『成実論』と譬喩者・経量部」『印度学仏教学研究』第三九巻第一号、一九九〇年、一一一—一一三頁。
同 「『成実論』『倶舎論』と譬喩者・経量部との関わりについて（二）」『密教文化』第一七一号、一九九〇年、七〇—八一頁。
向井 亮「〈四依〉の教説とその背景」『印度哲学仏教学』第二号、一九八七年、九八—一一一頁。
加藤純章『経量部の研究』春秋社、一九八八年。
同 「随眠—anuśaya—」『仏教学』第二八号、一九九〇年、一—三二頁。
同 「羅什と『大智度論』」『印度哲学仏教学』第一一号、一九九六年、三二—五八頁。
同 「東アジアの受容したアビダルマ系論書—『成実論』と『倶舎論』の場合—」『仏教の東漸—東アジアの仏教思想I—』シリーズ・東アジア仏教二、春秋社、一九九七年、三七—七七頁。
本庄良文「馬鳴の学派に関する先行学説の吟味—ジョンストン説—」『渡邊文麿博士追悼記念論集　原始仏教と大乗仏教』下巻、永田文昌堂、一九九三年、三四—三七頁。
武邑尚邦「無我思想について」『仏教学研究』第四九号、一九九三年、一—一六頁。
細田典明「『雑阿含経』の伝える先尼外道」『印度哲学仏教学』第八号、一九九三年、六三—八三頁。
原田和宗「〈経量部の「単層の」識の流れ〉という概念への疑問（I）」『インド学チベット学研究』第一号、一九九六年、一三五—一九三頁。
今西順吉「tattva の語義」『印度学仏教学研究』第四五巻第二号、一九九七年、七〇一—七〇七頁。

荒井裕明「『成実論』における五蘊の順序」『駒沢短期大学仏教論集』第四号、一九九八年、(二九)—(三八)頁。
同　「『成実論』における色蘊の定義」『駒沢短期大学仏教論集』第五号、一九九九年、(五五)—(六七)頁。
宮下晴輝「『成実論』と説一切有部の教義学」荒牧典俊編著『北朝隋唐中国仏教思想史』法藏館、二〇〇〇年、五〇五—五三八頁。
福田　琢「『成実論』の学派系統」荒牧典俊編著『北朝隋唐中国仏教思想史』法藏館、二〇〇〇年、五三九—五六四頁。
H. Ui, *The Vaiśeṣika philosophy according to the Daśapadārtha-śāstra, Chinese text with introduction, translation, and notes*, Cambridge 1917.
E. H. Johnston, *The Buddhacarita : or, Acts of the Buddha*, pt. 2, Lahore 1936, Introduction, pp. xxxi-xxxv.
Johannes Rahder, *Harivarman's Satyasiddhi-śastra*, *Philosophy East and West*, Vol. 5, No. 4, 1956, p. 348.
Erich Frauwallner, *Die Philosophie des Buddhismus*, Berlin 1958, pp. 136-142.
Kyosyo Hayashima, Abhisamaya, *Journal of the Toyo University*, Vol. 12, 1958, pp. 95-112.
C. D. C. Priestly, Emptiness in the Satyasiddhi, *Journal of Indian Philosophy*, Vol. 1, No. 1, 1970, pp. 30-39.
Shoryu Katsura, Harivarman on Sarvāstivāda, *Journal of Indian and Buddhist studies*, Vol. 26, No. 2, 1978, pp. (21)-(26).
Shoryu Katsura, Harivarman on Satyadvaya, *Journal of Indian and Buddhist studies*, Vol. 27, No. 2, 1979, pp. (1)-(5).
Junsho Kato, Notes sur les deux maitres buddhiques Kumāralāta et Śrīlāta, *Indianisme et Boudhisme, Melanges offers à Mgr Étienne Lamotte*, Louvain 1980, pp. 197-213.

L. Schumithausen, Beiträge zur Schulzugehörigkeit und Textgeschichte kanonischer und postkanonischer buddhi= stischen Materialien, *Zur Schulzugehorigkeit von Werken der Hīnayāna-Literatur*, Zweiter Teir, Symposien zur Buddhismusforschung, III, 2, Göttingen 1987.

⑤ 中国仏教史、日本仏教史における研究

村上専精・境野哲・鷲尾順敬「三論成実両宗の伝来及び高僧の事跡」『大日本仏教史』第一巻、上世史、第一期第一章、溯源窟、一八九七年、一四二—一五八頁。

稲葉圓成「成実学派の沿革」『無尽灯』第十六巻第七号、一九一一年、一—八頁。

同　「成実学派の沿革（下）」『無尽灯』第十六巻第九号、一九一一年、一—八頁。

佐々木憲徳「上代の成実観を論じて天台のそれに及ぶ」『六条学報』第一一七号、一九一一年、一—六頁。

境野黄洋「『成実』大乗義」『常盤博士還暦記念仏教論叢』弘文堂書房、一九三三年、一二三—一三四頁。

同　『支那仏教精史』境野黄洋博士遺稿刊行会、一九三五年、三六一—三六三頁、九四〇—九六七頁。

梶芳光運「成実教学史」『智山学報』新第六巻、一九三四年、六二—六八頁。

宇井伯寿『支那仏教史』岩波全書八〇、岩波書店、一九三六年、四四—五七頁（『宇井伯寿著作選集』第二巻、大東出版社、一九六六年、三三—四四頁に再録）。

湯　用彤「南朝成実論之流行与般若三論之復興」『漢魏両晋南北朝仏教史』下冊、第一八章、商務印書館、上海、一九三八年、七一八—七三〇頁（再版、中華書局、北京、一九八三年、五一五—五二三頁、その他再版多数）。

布施浩岳「涅槃宗について」『日華仏教研究会年報』第六年、一九四三年、八一一七頁。
早島鏡正「成実・三論両家の二諦論争」『宗教研究』第一三二号、一九五二年、二〇六―二〇七頁。
浜田耕生「成実師の思想管見」『大谷学報』第三四巻第一号、一九五四年、六七―六八頁。
同　「成実師の二諦説と吉蔵・天台の批判」『同朋学報』第七号、一九六〇年、八四―一〇三頁。
福島光哉「開善寺智蔵の二諦思想」『印度学仏教学研究』第一一巻第一号、一九六三年、一五〇―一五一頁。
佐藤成順「成実論師の思想に関する一考察」『印度学仏教学研究』第一二巻第一号、一九六四年、二〇二―二〇五頁。
寺田利緒「中国仏教における成実学派について」『印度学仏教学研究』第一四巻第一号、一九六五年、二〇六―二〇九頁。
渡部孝順「維摩経義疏仏国品に見える「有既非有無何所無」の一句に就いて」『印度学仏教学研究』第一五巻第一号、一九六六年、三七四―三七七頁。
伊藤隆寿「成実論研究序説―歴史的性格とその問題点―」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第二号、一九六八年、八五―九四頁。
同　「吉蔵における成実義とその超克」『印度学仏教学研究』第一七巻第一号、一九六八年、一四〇―一四一頁。
同　「成実論の翻訳とその背景」『駒沢大学大学院仏教学研究年報』第四号、一九七〇年、四五―五四頁。
同　「南斉における三論と成実―周顒『抄成実論序』に関連して―」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第五号、一九七一年、五八―六七頁。
同　「北魏及び梁代における仏教研究と成実」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第六号、一九七二年、一〇―二一頁。

吉津宜英「中国仏教におけるアビダルマ研究の系譜」『印度学仏教学研究』第一九巻第一号、一九七〇年、二四三―二四五頁。
古坂竜宏「羅什・僧肇における「成実論」の果した意義」『駒沢大学大学院仏教学研究年報』第六号、一九七二年、五六―六八頁。
福原隆善「吉蔵『中論疏』と安澄『中論疏記』―特に成実学者との関連性を中心に―」『印度学仏教学研究』第二三巻第二号、一九七五年、八四九―八五二頁。
顔　常文「成実宗、三論宗、涅槃宗、天台宗」『隋唐仏教宗派研究』第四章第二節、新文豊出版、台北、一九八〇年、一七八―一八三頁。
平井俊榮「三論宗と成実宗」平川彰編『仏教研究入門』大蔵出版、一九八四年、一九五―二〇八頁。
里道徳雄「中国南北朝期に於ける八関斎会について」『東洋大学大学院紀要』第二二号、一九八五年、四三―五四頁。
鎌田茂雄『中国仏教史』第四巻、岩波書店、一九九〇年、三四九―三六三頁。
ジョアキン・モンティロ「善導における『成実論』の影響について」『宗教研究』第三〇三号、一九九五年、二五〇―二五一頁。
同「『成実論』における二諦について」『宗教研究』第三一一号、一九九七年、一九八―一九九頁。
同「『三論玄義』における『成実論』批判について」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第三〇号、一九九七年、七九―八六頁。
同「成実論師の思想について」『宗教研究』第三一五号、一九九八年、二六六―二六七頁。
同「成実論師の思想について―『法華義記』を中心に―」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第三一号、一九

九八年、九一―一〇〇頁。
同　「『成実論』における無明について」『印度学仏教学研究』第四七巻第一号、一九九八年、一〇四―一〇六頁。
同　「成実論師の思想について―開善寺智蔵の思想を中心に―」『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第三二号、一九九九年、六七―八一頁。
荒牧典俊「北朝後半期仏教思想史序説」荒牧典俊編著『北朝隋唐中国仏教思想史』法蔵館、二〇〇〇年、二六―三二頁。
Junjiro Takakusu, *The essentials of Buddhist philosophy*, 1st ed. 1947, 2nd ed. Honolulu 1949, pp. 74-79.
Richard H. Robinson, *Early Madhyamika in India and China*, Madison 1967.

『成実論』の参考文献に関し、本庄良文氏、奥野光賢氏より多くの御教示をいただきました。ここに記して御礼申し上げます。

索　引

1. 見出し語について。
   ・この索引には、成実論本文中の主要な用語を採録している。
   ・見出し語中にある〔 〕は、文中に出現している語形としては、その字がある場合もない場合もあることを意味している。例えば「不定〔報〕業」とあれば、文中には「不定業」の形で現われる場合と、「不定報業」とある場合とがある。
   ・見出し語の排列は、読みの五十音順である。

2. 語に附されている数字について。
   ・各ページの下段にある算用数字で示されるページ数を表示する。
   39〜288 ……成実論 I
   309〜721 ……成実論 II
   に出現する。

【こ】

【さ】

《成実論II》

執筆者紹介

平井俊榮（ひらい しゅんえい） 1930年、岩手県生まれ。駒沢大学卒。
現在、駒沢大学教授。

荒井裕明（あらい ひろあき） 1961年、埼玉県生まれ。駒沢大学卒。
現在、曹洞宗天応院住職。駒沢短期大学非常勤講師。

池田道浩（いけだ みちひろ） 1965年、山形県生まれ。駒沢大学卒。
現在、駒沢短期大学非常勤講師。

⑮毘曇部 7　　新国訳大蔵経

2000年7月30日　第1刷　発行 ©

執筆者　平 井 俊 榮
荒 井 裕 明
池 田 道 浩

発行者　鈴 木 正 明

〒112-0015 東京都文京区目白台1-17-6
発行所　大蔵出版株式会社
TEL 03-5956-3291
FAX 03-5956-3292

印刷所　㈱厚徳社・中央印刷㈱
製本所　㈱関山製本社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

ISBN 4-8043-8022-1